

平成 29 年

第 1 回 定例会 会議録

奄美市議会

第 1 回定例会 会議録目次

議事日程・付議事件	1
第 1 回定例会一般質問通告	6
2 月 21 日（火）（第 1 日目）	
出席議員及び欠席議員	19
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人	19
職務のため出席した事務局職員	20
会議録署名議員の指名	21
会期の決定	21
議案第 1 号～第 14 号（14 件）上程	21
議案等付託	38
2 月 24 日（金）（第 2 日目）	
出席議員及び欠席議員	39
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人	39
職務のため出席した事務局職員	40
議案第 15 号～第 39 号（25 件）上程	41
3 月 6 日（月）（第 3 日目）	
出席議員及び欠席議員	51
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人	51
職務のため出席した事務局職員	52
一般質問	
平川 久嘉 君（自由民主党）	53
里 秀和 君（自民新風会）	61
松山 さおり君（無所属）	70
関 誠之 君（社会民主党）	80
師玉 敏代 君（自民新風会）	90
3 月 7 日（火）（第 4 日目）	
出席議員及び欠席議員	101
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した人	101
職務のため出席した事務局職員	102
一般質問	
橋口 耕太郎君（公明党）	103

戸内 恭次 君（無所属）	114
崎田 信正 君（日本共産党）	124
元野 景一 君（自由民主党）	134
西 公郎 君（自民新風会）	145

3月8日（水）（第5日目）

出席議員及び欠席議員	157
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	157
職務のため出席した事務局職員	158
一般質問	
林山 克巳 君（自由民主党）	159
橋口 和仁 君（自民新風会）	169
奥 輝人 君（自由民主党）	179
安田 壮平 君（自民新風会）	189

3月9日（木）（第6日目）

出席議員及び欠席議員	201
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	201
職務のため出席した事務局職員	202
一般質問	
栄 ヤスエ 君（公明党）	203
三島 照 君（日本共産党）	214
与 勝広 君（公明党）	223
川口 幸義 君（自由民主党）	233

3月10日（金）（第7日目）

出席議員及び欠席議員	245
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	245
職務のため出席した事務局職員	246
議案第1号～第14号（14件）上程	247
陳情第1号，平成28年陳情第2号（2件）上程	252
議案第15号～第39号（25件）上程	256
議案付託	265

3月24日（金）（第8日目）

出席議員及び欠席議員	267
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	267

職務のため出席した事務局職員	268
議案第 15 号, 第 27 号～第 30 号, 第 32 号～第 39 号 (13 件) 上程	269
(一般会計予算等審査特別委員長報告)	
発議第 1 号 (1 件) (付帯決議) 上程	274
議案第 16 号～第 26 号, 第 31 号 (12 件) 上程	275
(特別会計予算等審査特別委員長報告)	
議案第 40 号 (1 件) (教育委員会委員) 上程	281
発議第 2 号 (1 件) (意見書) 上程	282
発議第 3 号 (1 件) (意見書) 上程	283
議員派遣について	293
閉会中の継続審査申出	293
別紙	
各常任委員会審査報告書	295
各予算等審査特別委員会審査報告書	298
議員派遣について	300
閉会中の継続審査の申出について	301
参考資料 (意見書等)	303

会期・議事日程 付 議 事 件

平成29年 第1回奄美市議会定例会議事日程表

○平成29年 2 月 13 日 奄美市議会第 1 回定例会を招集した。
 ○会 期 32日間
 ○議事日程

月 日	曜	区 分	日 程
2月21日	火	本会議	1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 (32日間) 3 議案第1号～14号(14件) 上程 説明 質疑 付託 ☆付託区分 { - 総務企画－議案第10号～11号(2件) - 文教厚生－議案第2号～6号, 13号(6件) - 産業建設－議案第7号～9号, 12号, 14号(5件) - 全委員会－議案第1号 平成28年度一般会計補正予算 (第4号) は, 所管する各常任委員会に付託 ※請願・陳情付託報告(前議会からの継続審査事件を含む) 総務企画-陳情第1号, 平成28年陳情第2号
2月22日	水	休 会	※ 午前9時30分から各常任委員会審査 (文教厚生, 産業建設)
2月23日	木	休 会	※ 午前9時30分から各常任委員会審査 (総務企画)
2月24日	金	本会議	1 議案第15号～39号(25件) 上程 説明 (平成29年度関係議案・施政方針等)
2月25日	土	休 会	報告書整理・議案等調査
2月26日	日	休 会	報告書整理・議案等調査
2月27日	月	休 会	報告書整理・議案等調査
2月28日	火	休 会	報告書整理・議案等調査
3月1日	水	休 会	報告書整理・議案等調査
3月2日	木	休 会	報告書整理・議案等調査
3月3日	金	休 会	報告書整理・議案等調査
3月4日	土	休 会	
3月5日	日	休 会	
3月6日	月	本会議	1 一般質問－平川議員, 里議員, 松山議員, 関議員, 師玉議員 (質問順)
3月7日	火	本会議	1 一般質問－橋口 (耕) 議員, 戸内議員, 崎田議員, 元野議員, 西議員 (質問順)
3月8日	水	本会議	1 一般質問－林山議員, 橋口 (和) 議員, 奥議員, 安田議員 (質問順)
3月9日	木	本会議	1 一般質問－栄議員, 三島議員, 与議員, 川口議員 (質問順)
3月10日	金	本会議	1 議案第1号～14号(14件) 上程 報告 質疑 討論 採決 2 陳情第1号, 平成28年陳情第2号(2件) 上程 報告 質疑 討論 採決 3 議案第15号～39号(25件) 上程 質疑 付託 平成29年度関係議案 ☆付託区分 { - 一般会計予算等審査特別委員会 議案第15号, 27号～30号, 32号～39号(13件) - 特別会計予算等審査特別委員会 議案第16～26号, 31号(12件)
3月11日	土	休 会	
3月12日	日	休 会	
3月13日	月	休 会	※予算等審査特別委員会審査
3月14日	火	休 会	
3月15日	水	休 会	※予算等審査特別委員会審査
3月16日	木	休 会	※予算等審査特別委員会審査

3月17日	金	休 会	報告書整理					
3月18日	土	休 会						
3月19日	日	休 会						
3月20日	月	休 会	(春分の日)					
3月21日	火	休 会	報告書整理					
3月22日	水	休 会	報告書整理					
3月23日	木	休 会	報告書整理					
3月24日	金	本会議	1 議案第15号, 27号～30号, 32号～39号(13件)	上程	報告	質疑	討論	採決
			2 発議第1号(附帯決議)	上程	説明	質疑	討論	採決
			3 議案第16～26号, 31号(12件)	上程	報告	質疑	討論	採決
			4 議案第40号(1件)(教育委員会委員)	上程	説明	質疑	討論	採決
			5 発議第2号(1件)(意見書)	上程	説明	質疑	討論	採決
			6 発議第3号(1件)(意見書)	上程	説明	質疑	討論	採決
			7 議員派遣について					
			8 閉会中の継続審査について					

○ 付議事件は、次のとおりである。

番 号	議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(1)	議案第 1 号	平成 28 年度奄美市一般会計補正予算（第 4 号）について	H29. 3. 10	原案可決	全委員会
(2)	議案第 2 号	平成 28 年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について	H29. 3. 10	原案可決	文教厚生
(3)	議案第 3 号	平成 28 年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第 4 号）について	H29. 3. 10	原案可決	文教厚生
(4)	議案第 4 号	平成 28 年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について	H29. 3. 10	原案可決	文教厚生
(5)	議案第 5 号	平成 28 年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について	H29. 3. 10	原案可決	文教厚生
(6)	議案第 6 号	平成 28 年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第 1 号）について	H29. 3. 10	原案可決	文教厚生
(7)	議案第 7 号	平成 28 年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	H29. 3. 10	原案可決	産業建設
(8)	議案第 8 号	平成 28 年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について	H29. 3. 10	原案可決	産業建設
(9)	議案第 9 号	平成 28 年度奄美市水道事業会計補正予算（第 4 号）について	H29. 3. 10	原案可決	産業建設
(10)	議案第 10 号	奄美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H29. 3. 10	原案可決	総務企画
(11)	議案第 11 号	奄美市税条例等の一部を改正する条例の制定について	H29. 3. 10	原案可決	総務企画
(12)	議案第 12 号	奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H29. 3. 10	原案可決	産業建設
(13)	議案第 13 号	奄美市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	H29. 3. 10	原案可決	文教厚生
(14)	議案第 14 号	大島農業共済事務組合規約の変更について	H29. 3. 10	原案可決	産業建設
(15)	陳情第 1 号	「市議会による自衛隊配備に関する説明会」開催を求める陳情	H29. 3. 10	不採択	総務企画
(16)	議案第 15 号	平成 29 年度奄美市一般会計予算について	H29. 3. 24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(17)	発議第 1 号	「議決第 3 号 奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に対する附帯決議	H29. 3. 24	原案可決	本会議
(18)	議案第 16 号	平成 29 年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	H29. 3. 24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(19)	議案第 17 号	平成 29 年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	H29. 3. 24	原案可決	特別会計等審査特別委員会

番 号	議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(20)	議案第 18 号	平成 29 年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	H29. 3. 24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(21)	議案第 19 号	平成 29 年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	H29. 3. 24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(22)	議案第 20 号	平成 29 年度奄美市訪問看護特別会計予算について	H29. 3. 24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(23)	議案第 21 号	平成 29 年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について	H29. 3. 24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(24)	議案第 22 号	平成 29 年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について	H29. 3. 24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(25)	議案第 23 号	平成 29 年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について	H29. 3. 24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(26)	議案第 24 号	平成 29 年度奄美市と畜場特別会計予算について	H29. 3. 24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(27)	議案第 25 号	平成 29 年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	H29. 3. 24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(28)	議案第 26 号	平成 29 年度奄美市水道事業会計予算について	H29. 3. 24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(29)	議案第 27 号	奄美市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H29. 3. 24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(30)	議案第 28 号	奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H29. 3. 24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(31)	議案第 29 号	奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H29. 3. 24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(32)	議案第 30 号	奄美市技能、労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H29. 3. 24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(33)	議案第 31 号	奄美市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H29. 3. 24	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(34)	議案第 32 号	奄美市ふるさと応援基金条例の制定について	H29. 3. 24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(35)	議案第 33 号	奄美市出産祝い金条例の一部を改正する条例の制定について	H29. 3. 24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(36)	議案第 34 号	奄美市敬老祝い金条例の一部を改正する条例の制定について	H29. 3. 24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(37)	議案第 35 号	奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H29. 3. 24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(38)	議案第 36 号	奄美市中小企業・小規模企業振興条例の制定について	H29. 3. 24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(39)	議案第 37 号	奄美市笠利大島紬共同のり張場条例の一部を改正する条例の制定について	H29. 3. 24	原案可決	一般会計等審査特別委員会

番 号	議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(40)	議案第 38 号	奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	H29. 3. 24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(41)	議案第 39 号	奄美市消防団員の定員, 任免, 給与, 服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H29. 3. 24	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(42)	議案第 40 号	教育委員会委員の任命について	H29. 3. 24	同 意	本会議
(43)	発議第 2 号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について	H29. 3. 24	原案可決	本会議
(44)	発議第 3 号	国道 58 号おがみ山バイパス事業の早期再開に関する意見書について	H29. 3. 24	原案可決	本会議

※前議会からの継続審査事件

番号	議案等番号	件 名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(45)	平成 28 年 陳情第 2 号	「奄美に大学を設置する審議会」の発足に関する陳情	H29. 3. 10	採 択	総務企画

第 1 回定例会一般質問通告

3月6日（月）

◎自由民主党 平川 久嘉

1 市長の政治姿勢について

（１） 11 月には、市長としての 2 任期 8 年が終了します。市長の 3 任期へ向けての考えを伺います。

（２） 「奄美群島の国立公園指定」，「奄美大島・徳之島・沖縄島北部・西表島世界自然遺産登録」の進展，格安航空便の就航などは，市長が奄美の現状を把握し，将来を見据えた中・長期の構想に基づき策定した奄美市総合計画，奄美群島成長戦略ビジョンなどを，堅実に熱意をもって取り組んできた施策の大きな成果の一つであると敬服しているものです。しかしながら，依然として少子高齢化，産業振興，安心・安全の基盤整備など多くの課題は継続して取り組まなければなりません。

① 重視施策で特に成果を評価する事業は。

② 課題として継続して取り組まなければならない事業は。

2 施政方針について

（１） 地方創生事業で，追い風を生かす主な計画・現状・課題

① 国立公園指定，世界自然遺産登録を生かす取組み。

- ・ 受け入れ態勢の現状と整備計画は。
- ・ 観光拠点と交通網の整備状況は。
- ・ 独自の伝統芸能文化，食文化の活用は。
- ・ 地域住民の意識の啓発は。

② 基幹産業の振興

- ・ 後継者育成の現状は。
- ・ 商品化の開発は。

③ イベントの開催，構想

- ・ 群島国立公園指定を記念した関連イベントの計画構想は。
- ・ 平成 30 年の NHK 大河ドラマ「西郷どん」放映の機会をとらえた奄美の魅力の発信は。

3 生活基盤整備について

（１） 生活道路，災害時の避難道路の整備

① 赤木名集落地区の津波避難道路，前田川堤防道の舗装整備の計画は。

② 大笠利赤木名線道路の復旧の見込みは。

◎自民新風会 里 秀和

1 市長の政治姿勢について

（１） 10 月の市長選の進退について

- (2) 農林水産業，特産物，情報産業の活性化推進。
 - (3) 観光・交流事業の推進と施設整備充実に努める。
 - (4) 空と海の交通ネットワーク充実と利便性向上。
 - (5) シマを売り込むため先頭に立つ，大島紬再生，黒糖焼酎販売促進，企業誘致のための 100 企業訪問。
 - (6) 学童保育充実，延長保育などの拡充，市長と語る会，「レディース 21」設立
 - (7) ドクターヘリ導入，高齢者医療，福祉制度充実。
 - (8) 教育文化のまち推進。
 - (9) 自然保護活動の推進。
 - (10) 市民提言型公共事業の推進。
 - (11) 財政規律を確立し，財政の健全化実現，市民のために奉仕する市役所に。
- 2 まちづくり 港・末広土地区画整理事業について
- (1) 現況。
 - (2) 国道 58 号おがみ山バイパス事業について
- 3 世界自然遺産について
- (1) 外来種問題について
 - (2) 奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例について

◎無所属 松山 さおり

- 1 中高生の県大会参加助成について
- (1) 県が今年度から離島生徒大会参加助成事業を行うが，市独自での助成事業について
 - ① 県の離島生徒大会助成費の具体的な予算を伺う。
 - ② 市独自での助成について見解を伺う。
 - ③ 鹿児島市内に宿泊施設を確保できないか見解を伺う。
- 2 教職員の資質向上について
- (1) 教職員の奄美研修について
 - ① 転勤後の奄美の文化，伝統などの研修を行っているか伺う。
 - ② 部活動顧問の勤務体制について伺う。
- 3 高校の存続について
- (1) 本土の高校進学に伴う生徒の減少について
 - ① 奄美市の三高校との連携，取組みについて伺う。
 - ② スポーツ・文化の島について伺う。
- 4 ふるさと納税について
- (1) ふるさと納税の寄付の使途について
 - ① ふるさと納税提供事業者との連携について伺う。
 - ② ふるさと納税の人材育成の使途計画について伺う。
 - ③ ふるさと納税の子育て支援・人材育成の使途に児童の遠征費用を充当できないか見解を伺う。

5 LCC 格安航空について

(1) 奄美・福岡線の格安航空について

- ① 3月からの奄美・関西格安航空開通によっての交流人口の見込みについて伺う。
- ② 奄美・福岡線の格安航空開通の計画はないのか伺う。

6 市民後見人制度について

(1) 市民後見人の活動について

- ① 現在、市民後見人として活動している人数について伺う。
- ② その後のフォローアップ体制について伺う。

◎社会民主党 関 誠之

1 市長の政治姿勢

(1) 朝山市長2期目最後の予算編成の総括について

- ① 市長2期目最後の予算編成になるが、9つの宣言・重点事項等で積み残した施策があればお示してください。
- ② 積み残した施策は、今回の予算編成でどのように措置されたのか、今予算の評価を含めお示してください。
- ③ 末広・港町土地地区画整理事業（なぜまちづくり）、名瀬港本港地区（マリントウン地区）整備の事業、国道58号線おがみ山バイパス事業について、現状をどのように認識しているか。

(2) 平成29年度・施政方針と予算編成について

- ① 地方創生関連事業。
- ② ふるさと納税等活用事業。
- ③ その他の主要事業の概要について

2 教育長の基本的考え方

(1) 平成29年度・教育予算編成をどのように評価し、重点施策・事業は何か具体的にお示してください。

(2) 教育予算措置について具体的に問う

- ① 給食センター事業。
- ② 共同調査研究事業について
- ③ ICT活用の教育状況について

3 奄美群島振興開発特別措置法について

(1) 平成31年3月31日に期限切れとなるがその対策・取り組みはどのように計画されているのか。

(2) 次期奄振法の課題は何であると考えているか。

4 その他の施策について

(1) 自衛隊施設基地水道施設に伴う負担金について

(2) 広域行政の更なる推進について

- ① 奄美群島成長戦略ビジョン・地方版総合戦略の現状と実施状況について

◎自民新風会 師玉 敏代

1 農水産業振興について

- (1) 重点振興作物の現状と販路について
- (2) 耕作放棄地対策・新興作物の奨励は。
- (3) 規格外、B級品のジュース加工整備について
- (4) 住用・名瀬給食センター(仮称)学校給食地場産活用推進協議会の進捗状況について

2 移住定住促進について

- (1) 地域おこし協力隊の活動と隊員増について
- (2) 移住定住促進(空き家を含む)住宅整備について
- (3) 奄美留学・親子山村留学, 魅力ある学校づくり事業について

3 子育て支援策について

- (1) 病児病後児保育の現状と進め方。
- (2) 新入学生に対応した学童保育について
- (3) 庁舎内・事業所保育所整備について
- (4) 住用町市保育所の現状と今後の方向性について

3月7日(火)

◎公明党 橋口 耕太郎

1 介護予防・日常生活総合支援事業について

- (1) 奄美市生活介護員について
 - ① 生活介護員の本事業の役割について
 - ② 3地区で行われた生活介護員の研修について
 - ③ 生活介護員と各介護事業所とのマッチングについて
- (2) 本事業を先行して実施している他市町村で、今後参考にできるような取組みはあるか。

2 ゴミの分別について

- (1) 現在のゴミの分別状況について
 - ① 現在10種類の分別を行っているが現状は
 - ② 焼却炉の焼却時における適正温度は何度か
 - ③ 焼却炉に一番負荷をかけている品目は
 - ④ 新たに分別すべきと考える品目はないか
- (2) 最終処分場の新建設基本構想について

3 児童・生徒の学力について

- (1) 児童・生徒の学力向上が本市における教育施策の柱だと思うが、直近の学力の現状は。
- (2) 今後さらなる学力向上のため、本市としてどのように力を入れていくか。

4 市職員のメンタルヘルスについて

- (1) 平成 27 年 12 月施行の労働安全衛生法の改正で定められたストレスチェックについて
- (2) 時間外勤務（残業）が多い部署・課についての取組みは。

◎無所属 戸内 恭次

1 市民生活に関する件

- (1) 文化センターと長浜埠頭間の通路整備について
- (2) 洋式トイレ整備について
 - ① 屋仁川周辺における整備。
 - ② その他公園の整備。
 - ③ 笠利土盛のトイレ・シャワー整備。
- (3) 平松コミュニティーセンターの建設について

2 教育行政の件

- (1) 大学誘致について
- (2) 中学生の高校スポーツ進学について
 - ① 過去数年間における…
 - ・ 奄美市内中学出身校別の特待生の人数
 - ・ スポーツ毎の特待生の人数
 - ・ 進学先高校別の特待生の人数
 - ② 進学先におけるトラブル・事件発生の現状について
 - ③ 関東・関西中学校間におけるスポーツ交流ネットワークの構築について
- (3) 奄美市内の高校への海外留学生受け入れ制度の構築について
- (4) 地域振興を担う教育行政について

3 農業関係の件

- (1) ミカンコミバエの防除対策の現状。
- (2) 農地流動化について
 - ① 相続問題についての取り組み。
 - ② 農振地における太陽光発電・風力発電設備の許可について

4 観光産業の件

- (1) LCC（格安航空）の継続維持及び拡大について
 - ① LCC に対する支援について
 - ② 各離島間の LCC について
 - ③ 沖縄・福岡・鹿児島 of LCC について
 - ④ LCC 基金創設について市からの助成金。
- (2) 民泊拡充の為の行政の取り組みについて
- (3) 商店街 16m アーケードの建設について

◎日本共産党 崎田 信正

1 住宅政策について

- (1) 住み替え希望者の実態調査を行い、いそいで対策を講じる必要があると思うが見解は。
- (2) 佐大熊市営住宅は空き室が多いと聞くが、実態はどうなっているか。また、奄美市全体ではどうなっているか。待機者は何人か。

2 子どもの貧困対策について

- (1) 子どもの貧困実態調査について県はアンケート項目の調整中とのことだが、その後の状況は。
- (2) 子ども食堂の取り組みが全国に広がっているが、奄美市の現状についての認識は。
- (3) 就学援助制度について
 - ① 準要保護者に対する就学援助制度の補助対象は拡大できたか。
 - ② 「要保護世帯」の新入学児童生徒の入学準備金の額は、いくらか。いつ支給されるのか。
- (4) 学校給食無料化について

3 社会保障制度について

- (1) 介護保険制度について
 - ① 総合事業が始まるが、これまでの制度と具体的になにが違うのか
ア、サービスを受ける場合
イ、事業所のサービス提供について
ウ、利用者の負担
エ、サービスの質はどうなるのか
 - ② 制度改正による市民の負担はどうなるのか
 - ③ 保険料減免、利用料助成の実績は。

4 産業経済政策について

- (1) 小規模な修繕業務の発注について
 - ① 予算書の各款で、計上されている需用費の発注は、市内の業者すべてが対象になっているのか。

◎自由民主党 元野 景一

1 市長の政治姿勢について

- (1) ふるさと納税について
 - ① ふるさと納税の現在の状況をお示してください。
 - ② ふるさと納税についてプロジェクト戦略推進課の展望と課題をお示してください。
 - ③ ふるさと納税の今後をどのように予想しているのかお示してください。
- (2) 自衛隊について
 - ① 自衛隊と奄美市との諸課題の連絡調整について
 - ② 自衛隊と奄美市における都市計画の課題をどのように考えるか。
 - ③ 自衛隊と奄美市の経済発展の展望をどの様に考えるか。
- (3) 沖縄との連携について

① 沖縄県政と鹿児島県政の間での課題について

◎自民新風会 西 公郎

1 世界自然遺産登録について

- (1) 交通体系整備等についてどのように考えているのか。
- (2) 地域連絡会議においての議論等は進んでいるのか。
- (3) 地域連絡会議においてビジターセンター設置等の議論はどの様になっているのか
- (4) 沖縄～奄美路線の利用拡大をどのように推進していくのか。

2 防災関連について

- (1) ドクターヘリ出動要請はどこで行われているのか。
- (2) ドクターヘリ運用実績はどのようになっているのか。
- (3) ドクターヘリ要請での消防本部緊急出動体制はどのようになっているのか。
- (4) 現状での消防本部人員にて対応は可能かどうか。
- (5) ドクターヘリ運用規定を含め今後自衛隊機による緊急搬送はどのようになっているかと予想しているか。
- (6) 奄美市消防出初式における自衛隊参加について

3 地域振興策について

- (1) 大島紬購入助成金効果をどのように分析しているのか
- (2) 次年度以降の予算措置をどのように考えているのか。
- (3) 鹿児島県工業技術センター活用計画について

4 笠利町あやまる岬グランドゴルフ場について

- (1) 公認グランドゴルフ場 稼働年度と事業費の総額は。
- (2) 稼働年度からの利用者状況はどのようになっているのか。
- (3) グランドゴルフ場の利用可能時間はどのようになっているのか。
- (4) 市町村大会や県大会等の実績はどのようになっているのか。
- (5) 外部委託等指定管理への変更は考えられないか

5 学力向上について

- (1) 奄美市内校長室、職員室でのクーラー未設置地区での今後の予算措置等についての見解は。

3月8日（水）

◎自由民主党 林山 克巳

1 奄美市総合計画後期基本計画について

- (1) 第2章・第4章について
 - ① （第2章）フリーランス支援事業について
 - ② （第4章）小学校・中学校教育の充実について

2 自主財源（ふるさと納税）について

- (1) 現状の実績と取り組みについて

- ① 納税の推移
- ② 受発注委託システムの委託料金についての推移（7月～2月）
- ③ フルポとふるさとチョイスについて 例（都城市・大崎町比較）
- 3 奄美群島成長戦略ビジョンについて
 - （1）奄美群島広域事務組合について
 - ① 広域事務組合の役割・活動・予算について
- 4 航空路と航路について
 - （1）奄美空港・名瀬港の役割について
 - ① 搭乗率の推移（奄美群島間含む）
 - ② 各航路の運賃、整備について
- 5 世界自然遺産登録について
 - （1）受け入れ態勢について
 - ① 宿泊施設他、交通手段
 - ② ツアーガイド
 - ③ ごみ処理問題 他

◎自民新風会 橋口 和仁

- 1 福祉行政について
 - （1）待機児童の現状と課題について
 - ① 昨年、保育所の施設整備が為されているが、まだ待機児童の解消にはいたっていない。何が要因なのか。
 - ② 何年度までに解消を図られるのか。
 - （2）保育士の現状と課題について
 - ① 保育士確保に向けて、どのような取り組みがなされているのか。その現状と課題は何なのか。
 - ② 処遇改善に向けて取り組まれているが、現状は。
 - ③ 本市に於ける非常勤の保育士の状況と。処遇改善に向けた取り組みは。
 - ④ 民間との給与の格差は大きいと思うが、是正の考えは。
- 2 教育行政について
 - （1）本市の各学校のICT化に向けての取り組み
 - ① 本市の普通教室に於ける、ICT環境整備の状況に於いて。電子黒板の整備状況 校内無線LAN整備状況はどこまで進んでいるのか。
 - ② 電子黒板が導入されて、児童生徒の学習効果はどのように変わったのか。
 - ③ 教育委員会として児童生徒に対して、情報活用能力の身に付けさせたい目標はどのように考えているのか。
 - （2）今後の計画は、予定をされているのか。
 - ① 国に於いて示されている、教育のIT化に向けた環境整備4か年計画が平成26年から平成29年までとなっているが、早期の取り組みがなされるのか。

② 電子黒板の整備を早期にやって頂きたいが、前倒しの考えはないのか。

3 農業振興について

(1) 選果場への利用促進に向けて。

① 当初 460 t の出荷量確保に向けて取り組まれた事と思いますが、未だ 250 t となっており、今後出荷量確保に向けた取り組みは。

(2) 農家所得向上に向けての取り組みは。

① 農家所得安定に向けて、どのような取り組みをされているのか。その課題は。

② 規格外品の対策が課題であるが、現状はどのようにされているのか。

(3) 加工施設に向けて

① 当初の計画においては、農産物の加工施設の計画がなされていたと記憶していますが、計画が白紙になった要因は。

② 加工施設に向けての課題は何なのか。

③ 協議会の立ち上げの計画は検討されないのか。

(4) タンカン振興に向けて

① 今後課題となることは何か。

② 観光物産連盟との連携は。

4 観光振興について

(1) 奄美満喫ツアーについて

① 奄美満喫ツアーの組織体制の推移と現状は。

② スポーツ合宿による入り込み数の推移と経済効果は。

③ 満喫ツアーの今後について、見直しはあるのか。

◎自由民主党 奥 輝人

1 ミカンコミバエ問題について

(1) 現在の状況について

(2) 雌の状況について

(3) マニュアルについて

① 既存のマニュアルの見直しについて

② 第1段階の侵入警戒調査（通常時）について

◎ トラップ調査について

◎ 果実調査について

◎ テックス板設置について

③ 初動対応（侵入確認時）について

④ 農家への情報伝達について

⑤ 初動防除、緊急防除について

2 タンカンの振興について

(1) 本年度の収穫状況について

① 質・量についての状況。

- ② 要因について
- ③ 単価について
- ④ 農協共販の課題について
- (2) トップセールスマン（市長）の開催状況について
- (3) 他の果樹（マンゴー、パッション）などの開催状況について
- (4) 新品種、津之輝の導入について
 - ① 特徴と普及について
 - ② 苗木の確保・導入について

◎自民新風会 安田 壮平

1 地方創生

- (1) 基盤産業の振興・育成について
 - ① 「奄美大島総合戦略」における基盤産業従事者数の増加目標について、本市に落とし込んだ数値目標は。
 - ② 29年度、基盤産業を強化するための地方創生関連の代表的な施策は。
- (2) 雇用情勢と定住促進について
 - ① 昨今の雇用情勢についての認識は。
 - ② 若者のUターンを促進するための戦略的な取組みは。
 - ③ Iターンを増加させるための戦略的な取組みは。

2 定住自立圏構想

- (1) 定住自立圏構想の意義と、実現に向けた課題は何か。
- (2) 広域行政推進の観点から、本市の農業研修制度を他町村住民が活用することについての見解は。

3 歴史の活用

- (1) 小湊フワガネク遺跡の歴史的価値と、今後の活用への取組みは。
- (2) 来年の大河ドラマ『西郷どん』放映に向けた、歴史の掘り起こしと活用への取組みは。

3月9日（木）

◎公明党 栄 ヤスエ

1 市民福祉について

- (1) 新生児聴覚検査について
 - ① 新生児の聴覚検査の実施数と検査費用を伺う。
 - ② 検査方法と要支援児の保護者へのフォローアップを伺う。
- (2) 聴覚障害者について（ろうあ者・難聴者・中途失聴者）
 - ① 本市における聴覚障害者の人数を伺う。
 - ② コミュニケーションの方法を伺う。
- (3) 手話通訳者について

- ① 委託先と登録者数，養成と派遣実績を伺う。
- (4) 要約筆記者について
 - ① 要請と派遣について伺う。（意思疎通支援事業）
 - ② 聴覚障害者への合理的配慮をどのように捉えているか。
- 2 世界自然遺産登録について
 - (1) 飼い猫の現状について
 - ① 登録数と市民への登録啓発について伺う。
 - ② 飼い猫の避妊手術の現状を伺う。
 - ③ 多頭飼いの飼い主への対応を伺う。
 - ④ マイクロチップを埋め込んだ飼い猫の数を伺う。
 - (2) 「飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例」改正について
 - ① 改正に伴い改正される箇所を伺う。
 - (3) ノネコ対策について
 - ① 今後の予定として捕獲，順化，譲渡を行うのか伺う。
 - ② 保護施設の設置予定を伺う。
- 3 生活困窮者自立支援制度について
 - (1) 相談体制の現状について
 - ① 相談支援の現状を伺う。
 - ② 一時生活支援事業，家計相談事業，子どもの学習支援事業の取組みを伺う。

◎日本共産党 三島 照

- 1 市長の政治姿勢について
 - (1) 陸上自衛隊基地建設について
 - ① 進捗状況について
 - ② 水道管付設工事に伴う住民への説明会が必要ではないか。
- 2 公正で公平な行政運営について
 - (1) 再雇用職員の派遣と随意契約のあり方について
 - ① 医師会系の平成 25 年～27 年の随意契約の件数と額とその理由は。
 - ② 社会福祉協議会系の平成 25 年～27 年の随意契約件数と額，及びその理由は。
- 3 産業振興行政について
 - (1) 中小企業基本条例と公契約条例の制定に向けた進捗状況と条例制定にあたっての課題はなにか。
 - (2) 市民生活（経済）の現状をどう見ているのか。
 - (3) 奄美市での雇用状況をどう分析しているのか。
 - ① サービス業，土木・建築業等での雇用の実態は。
 - ② 全ての事業所の実態調査をすべきではないか。
- 4 環境行政について
 - (1) 崎原地域での産業廃棄物処分場建設計画について意見書を提出すべきではないか。

◎公明党 与 勝広

1 市長の政治姿勢について

- (1) 決算審査を終えて本年度予算編成にどのように反映されているのか。前年度予算同様に攻めの姿勢が貫かれた当初予算か、また朝山市政の最重要施策は何か。
- (2) 奄美群島復帰 65 周年・世界自然遺産登録・田中一村生誕 110 周年について
- (3) 奄美群島振興開発特別措置法について

2 教育行政について

- (1) 教職員の仕事量に対する負担軽減について
- (2) いじめ防止対策推進法といじめ問題調査委員会について
 - ① 少年サポートセンター設置について

3 産業振興について

- (1) 前年度予算で執行された地方創生推進費 34 事業（3 億 8 千万円）の波及効果及び成果について
 - ① 本市における中小零細企業の現況について

◎自由民主党 川口 幸義

1 市長の政治姿勢について

- (1) 今年 3 月中の国立公園指定について
 - ① 指定地域変更審議について
 - ② 土地利用基本計画について

2 観光行政について

- (1) クルーズ船寄港について
 - ① 鹿児島港名瀬と比較について
 - ② 入港時の下船人数と経済波及効果について
 - ③ 大浜海浜公園整備について

3 教育行政について

- (1) 離島生徒大会参加費助成について

4 と畜場建設について

- (1) 広域組合の取組みと経緯について

5 農業政策について

- (1) 農業委員会について
 - ① 農地利用最適化推進委員について
- (2) 農政について
 - ① 農地中間管理事業について
 - ② 県営中山間地域総合整備事業について

第 1 回 定 例 会
平成 29 年 2 月 21 日
(第 1 日 目)

2月21日(1日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	橋 口 耕 太 郎 君	2 番	林 山 克 巳 君
3 番	松 山 さ お り 君	4 番	津 畑 誠 君
5 番	栄 ヤ ス エ 君	6 番	大 迫 勝 史 君
7 番	与 勝 広 君	8 番	渡 雅 之 君
9 番	戸 内 恭 次 君	10 番	元 野 景 一 君
11 番	川 口 幸 義 君	12 番	竹 山 耕 平 君
13 番	安 田 壮 平 君	14 番	西 公 郎 君
15 番	関 誠 之 君	16 番	三 島 照 君
17 番	崎 田 信 正 君	18 番	師 玉 敏 代 君
19 番	多 田 義 一 君	20 番	橋 口 和 仁 君
21 番	奥 輝 人 君	22 番	平 川 久 嘉 君
23 番	里 秀 和 君	24 番	伊 東 隆 吉 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	要 田 憲 雄 君	住 用 総 合 支 所 長	松 原 昇 司 君
笠 利 総 合 支 所 長	元 多 政 重 君	総 務 部 長	東 美 佐 夫 君
総 務 課 長	奥 田 敏 文 君	企 画 調 整 課 長	三 原 裕 樹 君
財 政 課 長	國 分 正 大 君	市 民 部 長	前 田 和 男 君
保 健 福 祉 部 長	吉 富 進 君	福 祉 政 策 課 長	上 野 和 夫 君
高 齢 者 福 祉 課 長	永 田 孝 一 君	い き い き 健 康 課 長	東 浩 一 君
商 工 観 光 部 長	菊 田 和 仁 君	商 水 情 報 課 長	高 一 也 君
産 業 建 設 課 長	茂 木 幸 生 君	産 業 振 興 課 長	栄 広 久 君
農 政 部 長	奥 正 幸 君	農 林 振 興 課 長	山 下 仁 司 君
建 設 部 長	本 山 末 男 君	都 市 整 備 課 長	武 下 義 広 君
建 設 課 長	山 下 勝 正 君	上 下 水 道 部 長	上 島 宏 夫 君

2月21日(1日目)

教 育 委 員 会
教 務 局 長 森 山 直 樹 君

教 育 委 員 会
総 務 課 長 徳 永 恵 三 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 上 原 公 也 君

議 会 事 務 局 次 長 兼
調 査 係 長 事 務 取 扱 前 田 賢 一 郎 君

議 事 係 長 森 尚 宣 君

議 事 係 主 査 麓 浩 登 志 君

議長（竹山耕平君） おはようございます。

ただいまの出席議員は24人であります。会議は成立いたしました。（午前9時30分）

これから、平成29年第1回奄美市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入ります前に諸般の報告をいたします。

地方自治法第180条第2項に基づき、専決処分4件の報告がありました。その内容はお手元に配布いたしました文書のとおりであります。

○

議長（竹山耕平君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に与 勝広君、関 誠之君、里 秀和君の3名を指名いたします。

○

議長（竹山耕平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期をお手元に配布いたしました議事日程表のとおり、本日から3月24日までの32日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月24日までの32日間とすることに決定いたしました。

○

議長（竹山耕平君） 日程第3、議案第1号 平成28年度奄美市一般会計補正予算（第4号）についてから、議案第14号 大島農業共済事務組合規約の変更についてまで、一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。ただいま上程されました議案第1号から議案第14号までの提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第1号 平成28年度奄美市一般会計補正予算（第4号）の主な内容につきまして、御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算補正について、まず歳出の主な内容を申し上げます。

総務費につきましては、総務管理費において地域振興基金積立金3億9,622万6,000円や過疎地域自立促進特別事業基金1億9,180万円を積み立てるとともに、国の地方創生拠点整備交付金を活用したあやまる岬の観光施設整備工事費として5,900万円を計上いたしております。民生費につきましては、生活保護費において医療扶助費を1億2,500万円追加計上するほか、社会福祉費及び児童福祉費においては事務事業の確定見込みに伴う減額が主な内容でございます。衛生費につきましては、保険衛生費において海岸漂着物地域対策推進事業費の追加計上や水道事業費において平田浄水場整備に伴う出資金1億8,700万円の追加計上などが主な内容でございます。労働費から消防費までにつきましては、事務事業の確定見込みに伴う減額が主な内容でございます。教育費につきましては、保健体育費において名瀬・住用地区学校給食センター建設事業に要する費用、1,700万円を追加計上いたしております。公債費につきましては、市債借入利率の低下による利子償還金の減額を行うものでございます。

次に、歳入の主な内容について申し上げます。市税につきましては、今年度の見込み額に対する所要額を計上いたしております。国・県支出金につきましては、主に歳出予算の事務事業確定に伴う所要額を計上いたしております。また、財産収入につきましては基金運用収入として1億6,651万2,000円を計上するとともに、寄附金については教育費寄附金3,000万円を計上いたしております。市債につきましては、過疎地域自立促進特別事業債2億2,840万円や一般会計出資債1億8,700

0万円を追加計上するものでございます。

以上が歳入歳出予算の主な内容でございますが、今回の補正で7億6,065万4,000円を増額することにより、平成28年度奄美市一般会計予算の総額は342億1,222万6,000円となります。

次に、第2表、繰越明許費につきましては、庁舎建設事業や末広・港土地区画整理事業など、翌年度に繰り越す事業及び金額を計上いたしております。また、第3表、地方債補正につきましては、補正予算債の追加や事業費の確定等に伴う起債限度額の変更を行うものでございます。

次に、議案第2号 平成28年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、総務費及び保険給付費につきまして、報酬、出産育児一時金、葬祭費の不用見込み額をそれぞれ減額計上いたしております。また、共同事業拠出金におきまして事業費の確定額を計上し、諸支出金におきまして国民健康保険直営診療施設勘定特別会計繰出金を増額計上いたしております。

歳入につきましては、国民健康保険税において、収納見込み額をそれぞれ追加計上し、共同事業拠出金及び繰出金の増減分に相当する国庫支出金、県支出金及び共同事業交付金を追加計上いたしております。また、一般会計繰入金におきまして、基盤安定事業繰入金の増額及び出産育児一時金繰入金の減額をそれぞれ追加計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ1億740万1,000円の減額となり、平成28年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は81億1,402万5,000円となります。

議案第3号 平成28年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、総務費で内科業務の見込み額を増額計上いたしております。

歳入につきましては、総務費の内科業務費の増額に伴い、外来収入及び国民健康保険事業特別会計繰入金について増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ42万4,000円の増額となり、平成28年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の総額は2億6,797万4,000円となります。

議案第4号 平成28年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の主な内容につきまして、御説明いたします。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金におきまして、本年度の保険料率の決定及び保険基盤安定事業負担金の確定に伴う見込み額を減額計上いたしております。

歳入につきましては、保険料及び繰入金におきまして、歳出補正に係る相当額を減額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ1,975万1,000円の減額となり、平成28年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算の総額は4億2,582万6,000円となります。

議案第5号 平成28年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の主な内容につきまして、御説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして介護保険事務システム改修負担金を増額計上いたしております。保険給付費と地域支援事業費におきましては、これまでの実績をもとに見込み額を計上いたしております。

歳入につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金におきまして、歳出の補正に係る相当額を負担割合にて計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ1億9,905万4,000円の減額となり、平成28年度奄美市介護保険事業特別会計予算の総額は47億5,449万2,000円となります。

次に、議案第6号 平成28年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第1号）の内容につきまして御

説明いたします。

歳出につきましては、委託料におきまして当初見込みより訪問看護サービス利用の減少が見込まれるため、１４０万円を減額計上いたしております。

歳入につきましては、訪問看護収入におきまして、歳出と同様に見込み額を見直したことに伴い、相当額を計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ１４０万円の減額となり、平成２８年度奄美市訪問看護特別会計予算の総額は３，２８０万２，０００円となります。

議案第７号 平成２８年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）の主な内容につきまして御説明いたします。

まず、歳出につきましては、総務費の一般管理費におきまして、消費税確定により公課費を減額計上いたしております。事業費の特定環境保全公共下水道建設費におきましては、処理施設建設工事を污水管路施設工事に組み替え、併せて工事請負費を増額計上いたしております。公債費におきましては利率変更等に伴い、利子を減額計上いたしております。

次に、歳入につきましては前年度剰余繰越金の確定による繰越金、消費税の確定による消費税還付金及び工事請負費の増額による市債をそれぞれ増額計上し、一般会計繰入金を減額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ３３６万円の増額となり、平成２８年度奄美市公共下水道事業特別会計予算の総額は２２億２，４１５万６，０００円となります。また、第２表につきましては翌年度に繰り越す事業に係る繰越明許費を計上いたしております。

議案第８号 平成２８年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）の主な内容につきまして、御説明いたします。

第１表におきまして、翌年度に繰り越す事業に係る繰越明許費を計上いたしております。

次に、議案第９号 平成２８年度奄美市水道事業会計補正予算（第４号）の主な内容につきまして、御説明いたします。

収益的収入につきましては、過年度分消費税の還付金１，２１８万３，０００円を増額計上いたしております。また、収益的支出につきましても、平田浄水場の固定資産除去に係る支出金７，１１３万円を増額計上いたしております。そのほか、資本的支出の建設改良費において、平田浄水場更新事業の増額などにより、６億１，６４０万４，０００円を増額計上いたしております。このことに伴いまして、資本的収入において国庫補助金、企業債、出資金など５億４，０４８万１，０００円を増額計上いたしております。

今回の補正によりまして資本的収入額が資本的支出額に対して不足する７億６，０４９万９，０００円は過年度分損益勘定留保資金１億８，５２７万４，０００円、当年度分損益勘定留保資金４億１，３４１万５，０００円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額１万円、建設改良積立金１億６，１８０万円で補填いたします。

次に、議案第１０号 奄美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政手続きにおける「特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が改正されたことに伴い、行政事務で利用する特定個人情報の範囲を追加するなど、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第１１号 奄美市税条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、消費税率の引き上げの延長に伴う地方税と、地方税法等の一部改正によりまして、軽自動車税新制度創設の実施時期を変更するなど、所要の規定を整備しようとするものでございます。

次に、議案第１２号 奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、農業委員会等に関する法律が改正され、委員報酬について、１年の成果実績に応じて報酬を加算して支給する制度が創設されたことから、所要の規定を整備しようと

するものでございます。

議案第13号 奄美市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては、平成29年度から朝日幼稚園において預かり保育を実施することに伴い、保育料の上限を規定するなど、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第14号 大島農業共済事務組合規約の変更につきましては、同組合の構成団体の追加に伴い、同組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第286条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、議案第1号から議案第14号までの提案理由の説明を終わりますが、何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願いいたします。以上です。

議長（竹山耕平君） これから質疑に入ります。

通告がありますので、順次質疑を許可いたします。

はじめに、社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

15番（関 誠之君） 議場の皆さん、市民の皆さん、おはようございます。私は社会民主党、社民党の関 誠之でございます。早速、質疑に入らせていただきます。

今回の総括質疑は予算の執行等補正予算編成のあり方を質することが目的であります。議案第1号、平成28年度奄美市一般会計補正予算（第4号）について、6ページ、7ページの2表、繰越明許費、①4款3項水道事業費水道事業会計出資金4億2,900万円。②7款1項商工費森と水のまち住用プロジェクト事業1億9,049万1,000円、歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト事業1億3,608万円。③番目、10款6項保健体育費名瀬・住用地区学校給食センター建設事業3,800万円について、1から今述べました3につきまして事業の内容と内訳、なぜ繰越明許になったのかの説明をお願いをいたしたいと思っております。4番目に、繰越明許の額、件数ともに多いように思われますが、当局の見解と会計独立の原則からして、あまり望ましくないと思っておりますが、少なくする努力はどのように行われているのかお答えいただきたいと思っております。

次に、21ページ、3款1項社会福祉費、4目19節負担金、補助及び交付金の609万8,000円、お達者ご長寿応援事業、当初予算が2,994万円についてであります。今回の補正減額の要因と実績と総括、今後の課題と対応、対策について見解をお示ください。

（3）21ページ、22ページ、3款2項児童福祉費、①3目保育所費7節賃金990万円の減額の内容と来年度の保育士の対策はどのようになっているのか、お示ください。②9目地域型保育費19節負担金、補助及び交付金300万円の具体的な内訳、事業内容と人件費が確実に保育士等に払われているのかの確認はどのように行われているか、御説明をお願いいたします。

（4）24ページ、6款1項3目農業振興費、7節賃金、地域連携推進員208万8,000円、280万8,000円の減額の要因と事業の内容を示すとともに、19節負担金、補助及び交付金、農林水産物輸送コスト支援事業補助金が1,064万4,000円減額となっているが、その要因と当初の予算の約50パーセントの減額についての見解、または来年度のへの課題対策などがあればお示しをいただきたいと思っております。

5番目に、26ページ、6款4項2目水産振興費、19節負担金、補助及び交付金6次産業化サポート事業、1,833万1,000円の事業中止、全額の減額に、事業費全額が減額となっておりますが、そういう意味で事業の中止ということを使わさせていただきますけども、その理由と予算の計上の反省点があればお示しをいただきたいと思っております。

6番目、30ページ、10款6項2目学校給食運営費1,700万円について、国の補正予算との関連はないと思われますが、最終補正で予算を計上する理由をお示ください。

七つ目、33ページ、当該年度中起債見込み額55億9,700万円について、特殊要因と特別会

計、公営企業会計の起債見込みをお示ししたいと思います。平成28年度現在高見込みが392億789万2,000円となり、前年度より20億1,059万4,000円増加しているようですが、起債残高の縮減目標、10年で60億円以上という縮減は達成可能なのか、将来の見通しについて見解をお示ししたいと思います。

次に、議案第9号 平成28年度奄美市水道事業会計補正予算（第4号）について。

一つ目、11ページから12ページ、資本的収入及び支出における1款1項2目簡易水道整備費の給与が646万1,000円の減額が行われ、7目朝日地区簡易水道区域拡張事業に財源振替がなされている理由と、歳入としては自衛隊施設基地水道施設に伴う負担金で544万2,000円しか計上されていないが、この理由は何であるのか。

二つ目、自衛隊施設基地水道施設を新たに設置する事業であるにも関わらず、当初予算で措置された職員の給与をなぜ振り替えるのか。新規事業であるので、新たな人員を配置し予算措置を賃金ですべきではなかったのか。

三つ目、今補正の歳入544万2,000円はどこから、いつ歳入として収納されるのか。646万1,000円との差額はどうなったのかをお示ししたいと思います。以上です。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

水道課長（山下一弘君） おはようございます。それでは、議案第1号 水道事業会計出資金についてのお尋ねにお答えいたします。事業の内容につきましては、平田浄水場更新事業に係る出資金となっており、事業費の内訳としましては事業費の3分の1を国庫補助金、3分の1を一般会計からの出資金、3分の1を水道会計からの負担としております。本事業の当初予算としましては、事業費ベースで約14億6,000万円の事業を予定しておりましたが、補助内示額が5割減となったことから、内示額に合わせた事業費、約7億3,000万円の事業を進めておりました。しかし、その後国から補正予算の打診があり、29年度事業分も前倒しで予算計上可となったことから、29年度事業分を前倒しして、約12億9,000万円増額要求し、事業費総額として約20億7,000万円の内示を昨年11月に受けたところでございます。それに伴いまして、一般会計からの出資金も事業費の3分の1を増額したところでございますが、工事としては当初内示額相当の約7億3,000万円の計画で進めていたことから、国の補正予算に対応する約12億9,000万円の事業につきましては繰越することとなり、同じく出資金4億2,900万円についても同様に繰越することになったところでございます。

続きまして、水道事業会計補正予算（第4号）における1款1項2目簡易水道整備費と7目朝日地区簡易水道区域拡張事業との給与の振替についてお答えします。まず、歳入につきましては、現在防衛支局との協議において、事務費を6パーセントと了承を得ておりますので、その比率で算出した544万2,000円を計上しております。対しまして、水道事業の歳出につきましては、職員の給与分として2名分の646万1,000円を計上しております。本事業に関しまして正確に言いますと、担当職員だけではなく、部課長や係長なども関わることになりますが、予算の立て方としてはこのような立て方となることでの、この差額は生じるものであり、必ずしも歳入、歳出が一致しません。また、簡易水道整備で予定していた職員2名、2名分相当の人件費を振り替えることで費用縮減に努め、歳入との差額は水道事業の単独費で対応することとしております。

続きまして、自衛隊施設整備に関する人員の配置等へのお尋ねにお答えします。熊本防衛支局から正式に本市へ水道施設設置の依頼があったのは、28年度に入ってからであり、28年度当初予算編成の際には人事配置について検討できず、今年度の職員定数内で事業を進めることとなったことにつきましては御理解いただきたいと思います。また、正式に本市へ依頼があったあとにつきましても、工事が本格化するのが29年度以降で、今年度は委託設計業務等を総合的に判断し、今年度については現行職員で対応することとし、新たな人事配置はせず当初予算で措置された職員を振り替えることで費用の縮減

に努めたものであります。職員の仕事量の負担軽減のために、補正予算にて臨時職員を雇用しまして対応したところでございます。

続きまして、資本金収入1款2項1目工事負担金544万2,000円についての収納先と収納時期についてのお尋ねにお答えいたします。歳入としましては、防衛支局から収納されます。また、その時期につきましては、年度内の工事負担金は年度内で負担いただくことで協議いたしておりましたが、28年度の自衛隊基地関連予算の内部での配分の都合により、年度内の支払いが難しくなっていると聞いております。私どもとしましては、引き続き今年度内での収納を調整していただいておりますが、仮に年度内での支払いができない場合は未収金として処理されることとなります。しかし、その際でも年度を明けましたら早急に収納していただくように、調整をお願いしております。なお、その差額につきましては、先ほど申し上げましたとおり、多少の差額は生じますが適切な事務費を確保するよう、今後も信義則に沿ってしっかりと協議してまいりたいと思います。以上、終わります。

産業建設課長（茂木幸生君） 閣議員の御質問に対してお答えいたします。7款商工費、1項商工費森と水のまち住用観光プロジェクト事業1億9,049万1,000円の繰越明許費についてお答えいたします。平成28年度森と水のまち住用観光プロジェクト事業内容につきましては、住用町摺勝地区にトイレ施設、中核施設を計画しております。繰越分の内訳としましては、中核施設の工事費が1億8,659万6,000円、事務費分389万5,000円となっております。なお、これまでの執行状況につきましては、トイレ施設を平成28年8月8日に発注し、平成29年1月23日に完成いたしております。中核施設につきましては、2月末に入札を行い、この事業費については繰越明許費として計上いたしております。繰越明許の理由につきましては、中核施設全体の整備計画の中でトイレ施設を先行して発注する必要があるとして、同時に既存施設、販売所、休憩所、トイレ施設等の解体工事も順次実施しておりますが、中核施設本体工事につきましては年度内の完成が難しいと見込まれたため、次年度へ繰り越す形となっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

続きまして、補正予算書26ページの6款4項2目水産振興費、19節負担金、補助及び交付金の6次産業化サポート事業、1,833万1,000円の事業中止の理由と予算の計上の反省点ということでの御質問にお答えいたします。農林水産業の6次産業化とは製造、加工、販売を一連の流れとして一つの事業者が手掛け、より利益率の高い産業を目指すということだと認識しております。本件の6次産業化サポート事業につきましては、住用町内の水産業者が平成27年5月に6次産業化地産地消法に基づく総合化事業計画で国から事業所として認定を受けました。6次産業化ネットワーク活動交付金事業を申請していましたが、今回、国のほうで不採択となったために歳入歳出同額の1,833万1,000円を減額計上するものでございます。県におきましても、3月県議会で同様に減額計上する旨の連絡を受けております。市といたしましても、6次産業化の採択を期待していたわけですが、不採択ということで残念な思いをしております。なお、不採択の理由につきましては、県にも確認をいたしました。事業を所管する国、農政局からは具体的に示されておりません。予算計上の反省点についてでございますが、県は鹿児島6次化サポートセンターにおいて認定事業者への総合化事業計画の策定や計画に即した経営確立について支援を行い、認定を受けて事業申請を行っておりますので、県や事業者とも今後も連携を図ってまいりたいと存じます。以上です。

産業振興課長（栄 広久君） おはようございます。歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト事業1億3,608万円の繰越明許について御説明いたします。平成28年度歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト事業内容につきましては、あやまる岬台地にトイレ休憩施設、展望デッキ、駐車場、園路の整備を計画しております。繰越分の内訳としましては、工事請負費1億3,281万8,000円と事務費分326万2,000円となっております。繰越理由についてでございますが、まず執行状況を申し上げますと、あやまる岬台地全体の実施設計については6月に発注し、10月に完了しております。その後に、

トイレ新築の実施設計を10月に発注し2月に完了しております。あやまる台地の整備につきましては、全体的に発注する必要があるため、今後3月以降に工事発注、契約を行う予定となっております。どうしても単年度での事業実施ができないために次年度に繰り越す形というふうになっております。何とぞ御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

教育委員会総務課長（徳永恵三君） 議員御指摘の教育費10款6項保健体育費、名瀬・住用地区学校給食センター建設事業費3,800万円に係る繰越明許費につきまして御説明いたします。なお、6問目の補正予算計上理由の質問内容が給食センター事業費に関しており、重複しておりますのでまとめて答弁させていただきます。

今回の繰越明許予算の内容は名瀬・住用地区学校給食センターの附属施設である車庫を28年度に発注するものでございます。内訳は設備も含めた車庫建設費用として3,800万円となっております。現年度予算で併せて1,700万円を補正予算計上するものでございます。今年度業務委託しておりました給食センターの基本設計が終了し、本体と分離している付帯施設の車庫の整備が可能となり、今年度予算と補正予算により財源も見込まれたことから、事業全体の進捗を見据え今年度中に発注し繰り越すものでございます。また、造成工事が当初見込みより1か月程度早めに完了、完成したことにより、3月で付帯施設を発注することで来年度の本体工事発注からの事業進捗を図るものでございます。

財政課長（國分正大君） おはようございます。それでは、財政課のほうから繰越明許費の全体についての御質問ですので、お答えさせていただきます。一般会計予算書6ページ、7ページの第2表、繰越明許についてでございますが、昨年度の繰越明許費の額及び件数と比較いたしますと、件数に関しましては1件増の33件でございますが、額に関しましては11億9,732万8,000円の増額となっております。増額の要因につきましては、国の経済対策による前倒しにより、今回の一般会計補正（第4号）で計上しております海岸漂着物地域対策推進事業2,165万円。平田浄水場の整備に係る水道事業への出資関係で4億2,900万円。奄美北部地域観光拠点整備事業6,510万円、これは地方創生関連事業でございますが、のほかにですね、事業規模の大きなものとして、ただいまやっています本庁舎の建設事業5億2,405万円などがございます。会計年度独立の原則から申し上げますと、1会計年度の歳出予算の支出のすべてをその年度内に終わらせて次年度に関係させないことを理想とするものと考えておりますが、1会計年度の歳出予算の経費の金額は原則としてその年度内で使用し、終わるべきものであって、使用し終わらなかった経費の金額については、これをすべて不用とするのが建前でございます。しかしながら、国の補正予算の成立など年度途中の予算措置など、年度内の事業完了が困難であるというケースがあるという現状も御理解をいただきたいと思います。また、繰越制度につきましては、国においても本来ならば不用とすべき歳出予算の経費を一定の条件のもとで翌会計年度に繰り越して、使用する道を開くことで予算の経済的、効率的な執行を期待するものであるとしております。市としましても、繰越制度は会計年度独立の原則に対する特例をなすものでありますから、これを無制限に認めるとは考えておりません。関係部局に対しては機会あるごとにですね、公共工事の円滑な事業の執行を行うよう確認し、繰越を安易にしないよう意識付けているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、質問の1の（7）です。起債の現在高について説明いたします。はじめに、一般会計予算書33ページの当該年度中、起債見込み額55億9,700万円についてでございますが、御承知のとおりこの起債額には27年度から28年度への繰越事業の起債額4億1,230万円が含まれております。この額を差し引いた28年度の起債見込み額は51億8,470万円となります。このうち、特殊要因につきましては平田浄水場関係で6億7,220万円。名瀬・住用学校給食センター関係で6,830万円。本庁舎建設関係で11億8,830万円。地域総合整備基金貸付事業債、こちらのほうで1億円。臨時財政対策債、こちらのほうで7億840万円。合計で27億3,720万円でございます。先

ほど申し上げた起債見込み額５１億８，４７０万円からただいま申し上げました特殊要因額２７億３，７２０万円を除いた一般会計の起債見込み額は２４億４，７５０万円となります。次に、特別会計の起債額を申し上げます。特別会計全体の起債見込み額は１０億９，３００万円ではありますが、こちらのほうも２７年度から２８年度への繰越事業に係る見込み額２億１，９００万円が含まれております。これを差し引いた起債見込み額は８億９，１１０万円となります。次に、企業会計、水道事業ですが、こちらの起債見込み額は７億１，６３０万円です。これも一般会計同様に平田浄水場の特殊要因というふうになっておりますので、４億８，１３０万円を除いた企業会計の起債見込み額は２億３，５００万円となります。繰越事業に係る起債と特殊要因を除いた、ただいま申し上げました一般会計、特別会計、企業会計の全会計の起債見込み額は３５億７，３６０万円となりまして、財政規律の３６億円の枠内となります。

続きまして、一般会計の平成２７年度末の起債残高３７１億９，７２９万８，０００円に対し、平成２８年度末の現在高は３９２億７８９万２，０００円となり、２０億１，０５９万４，０００円増加している要因についてお答えいたします。増加している要因は特殊要因としている庁舎建設や水道事業会計の出資金であり、平成２８年度末現在高見込み額のうち、平成２８年度起債の特殊要因分を除きますと３６４億７，０６９万２，０００円となり、実質７億２，６６０万６，０００円の減額となります。また、御承知のとおり第２次財政計画で示しております起債残高の１０年で６０億円以上の縮減目標につきましては、今後でもですね、実施計画の毎年度の見直しや起債枠３６億円の財政規律の堅持など、計画的な財政運営を行うことで本財政計画が順調に推移するものと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

高齢者福祉課長（永田孝一君） おはようございます。質問の１の（２）２１ページ３款１項４目お達者ご長寿応援事業についてお答えいたします。お達者ご長寿応援事業につきましては、平成２７年度に実施いたしました高齢者交通機関利用ニーズ調査を受け、平成２８年度から実施しているものです。本事業では４月１日を基準日として、７５歳以上の方全員及び７０歳から７４歳までの運転免許証自主返納者を対象とし、交通機関及び健康増進施設の利用補助券の発行を平成２８年７月から平成２９年３月末までの期間実施するものです。今回の補正につきましては、当初は全体の９割を見込み、対象者の方へ直接葉書を送付し、また広報紙や新聞広告等により広報を行ったところでしたが、１２月末時点で全体の６５．７パーセントの発行であり、また発行した方のうち、実際に利用された分は６８．４パーセントとなっており、現段階で全体の７割程度と見込まれるため、今回減額を行うものです。その要因につきましては、本券の発行が申請方式であること、自動車の保有があり、本券を必要としない、また施設入所、入院などにより必要としないなどが考えられます。本年度は健康増進施設での利用も可能とし、利用拡大を図ったところですが、現時点では当初見込んだ利用者が得られておらず、利用者の増加が課題と言えます。その課題の対策として、今年１月から３月にかけて市の広報紙と新聞広告等により市民の方へ更なる周知を行いたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

福祉政策課長（上野和夫君） おはようございます。お答えいたします。通告書の１の（３）の①３目保育所費７節賃金の９９０万円の減額補正についてお答えいたします。この内訳につきましては、小浜保育所の臨時職員の賃金の減額が４９０万円、赤木名保育所の臨時職員の賃金の減額が５００万円となっております。小浜保育所につきましては、一般非常勤職員を１４名雇用する予定でしたが、１年を通して雇用できたのが１２名、半年間の雇用が１名と予定していた人数の保育士を確保することができなかったこと、及び職員や一般非常勤職員が連休を取得したときの代替職員の雇用が当初の見込みよりも少なくてすんだことが主な理由でございます。

次に、来年度の保育士確保対策についてお答えします。保育士の確保については全国的な問題となっており、国も来年度予算で保育士の処遇改善に取り組む方針を示しております。本市としまして、国

の制度を踏まえて保育士が働きやすい環境を整え、保育士確保に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

続きまして、（３）の②、９目地域型保育所費、１９節負担金、補助及び交付金３００万円の具体的な内容、事業内容についてお答えします。地域型保育所費の増額補正３００万円は国が地域型保育事業所に支払われる給付費について、平成２８年度人事院勧告に伴う国家公務員給与改定に準じた引き上げを平成２８年度第３次補正予算に計上したことに伴い、本市においても地域型保育給付費の増額見込み分を計上したものでございます。

次に、人件費が確実に保育士等に支払われている確認の方法についてお答えいたします。民間保育所等が行う職員の賃金改善等の取組に応じて、給付費に人件費の加算を行う仕組みが処遇改善等加算であります。これは、職員１人当たりの平均勤続年数による基礎的な加算を行うことにより、賃金改善を実施する事業所には給付費が上乗せ加算されるという内容のものでございます。賃金改正を実施するために上乗せ加算された給付費については、職員の賃金改善に確実に充てられることが条件となっておりますので、これを確認するために賃金改善実績報告書を提出してもらい、これにより確認することになっているところでございます。御理解賜りますよう、お願いいたします。以上です。

いきいき健康課長（東 浩一君） はい、おはようございます。先ほどの①、３目保育所費、賃金９９０万円の減額のうち、いきいき健康課所管分についてお答え申し上げます。５００万円の減額につきましては、赤木名保育所の保育士の賃金でございます。減額理由につきましては、当初予算で有資格者１０名分の予算計上をいたしておりましたが、ハローワーク等を通じても応募者がいなく、保育士３名分の予算額が不用になったものでございます。保育業務につきましては、日々雇用の職員により対応しており、国の基準は確保しているところでございます。御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

農林振興課長（山下仁司君） 質問の１の（４）、地域連携推進員の２８０万８、０００円の減額についてお答えいたします。昨年の４月に農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農地法の利用の最適化の推進が業務として位置付けられ、農業委員会に新たに農地利用最適化推進員の設置がなされております。この推進員の設置に伴い農地集積協力金交付事業、通称人・農地プランと言いますが、において地域連携推進員の活動支援業務が重複することから、住用地区と名瀬地区で設置を予定しておりました推進員が対象外となりまして、国からの通知により減額をするものでございます。

次に、奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業については、御承知のとおり農林水産物を奄美群島外へ出荷する場合に、本土における陸上輸送費に加えまして海上輸送費が必要となります。この流通条件の不利性を解消することを目的に、輸送費の一部を補助するために平成２６年度から実施をされております。お尋ねの１、０６４万４、０００円の減額につきましては、内訳としまして農産物が５万７、０００円の減額、林産物が３３８万８、０００円の減額、水産物が７１９万７、０００円の減額となっております。減額の主な要因としまして、まず林産物についてはスダジイ等奄美産材と木材チップの２品目が対象となっております。当初予算作成時には出荷団体からの出荷計画に基づき予算計上しましたが、当初計画しておりました伐採等がなくなったことによりまして、計画変更に基づき減額するものでございます。来年度への課題と対策としましては、出荷団体と連携を強化し、実態に即した出荷計画等の作成に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

商水情報課長（高 一也君） それでは、同じく水産物について関連しますので、お答えしたいと思います。農林水産物輸送コスト支援事業補助金につきましては１、０６４万４、０００円の減額のうち、約７２０万円が水産物の減額であります。主な減額の要因は天候不良による漁獲量の減少、夏場の水温上昇による養殖クルマエビ、海ブドウの出荷の減、更には当該補助事業を利用していただいた１団体にお

いて、より有利な国の補助事業の認可を受けたことから、当該輸送コスト支援事業との併用ができなくなりまして、当初12か月間の実施計画が4か月間で終了したためでございます。来年、今後の課題としましては、水産物の出荷量について、天候や気温などに左右されることも多く、正確な把握が困難ではございますが、事業の利用団体との連携を強化し、より実態に即した出荷計画などの把握に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

議長（竹山耕平君） 答弁漏れはございませんね。再質疑は。

15番（関 誠之君） はい、ありがとうございました。今、質疑をしましており、大変予算段階ではそのとおり、計画ですから当然年度末までに完成をさせ、執行すると思っております。いろんなこと、あると思います。しかし、結果としてですね、このような形でかなりの事業が繰り越しになったり、また減額をされたりというのが事実でございます。そういう中で、職員も含め一生懸命頑張っていることは認めますけれども、このような、決算が出れば一目瞭然だと思えますけれども、そういう、先ほど財政課長のほうから丁寧に説明がありました会計独立の原則、いわゆる単年度主義、一般会計は単年度主義でありますから、このことを基本にしっかりやっていただきたいというふうに思っております。

あと少し、再質問をさせていただきたいと思いますが、（1）繰越明許につきましては、この繰越明許がちょっと私も調べておりませんが、昨年とか過去にこの明許費が執行できなかったという事態はなかったのかどうか。もし、この執行できなかった場合、その財源はどのように扱われるのか、お示しをいただきたいと思います。それと、まだ決算出ておりませんが、大体の予想で、平成28年度の実質収支は幾らぐらいで、何パーセントぐらいになるのかなということがもしお分かりになれば、予想でありますから、そういうことでお願いをしたいと思えます。

（2）のことについては、いろいろ課題と対策があるようですので、是非今述べたことを来年度予算に生かしていただきたいというふうに思います。

（3）の、この児童福祉費の関係ですけれども、待機児童解消ということで、昨年の第1回定例会のときに質問しましたら、いわゆる待機児童は完全に解消できるというような答弁があったと思えますけれども、このことも待機児童の一環だというふうに思いますが、先ほどの報告の中でも保育士が足りないということで、保育、恐らく保育の需要の予測もなかなか難しいんじゃないかというふうに思えますけれども、来年度の待機児童の解消はできるのかどうか。小規模保育所を、また家庭的保育所を合わせて七つほど拡充をいたしましたけれども、それでも80名、50何名でしたか、12月の段階で、11月、12月でもう80名ぐらいなってるかもしれませんが、この待機児童の解消ができるのかどうか。

（4）のこのものは、奄美振興交付金の目玉でこの農林水産物輸送コスト支援事業、そして予算増額を国にお願いをしている立場から、やはり多額の予算減額というのは好ましくないんじゃないかと思いますが、この辺のところについて見解があれば、お示しをいただきたいと思います。

6次産業化サポートについては説明があったとおりでありますけれども、やはり予算の計画時に、もちろん県の事業で、奄美市をトンネルしてわたると、事業者にはわたるということでありますけれども、当該奄美の中で事業をやるわけですから、やはり責任を持ってですね、一緒に業界とやっていただきたいなというふうに思いますが、結果的に計画が甘かったのかなというふうにも思えますけれども、その辺、もう一つ踏み込んで、国・県の事業のあり方について、国からは何も不採択の示されてないというふうに、今見解をお示していただきましたけど、本当にそうなのか少し疑問に思いますので、その辺の見解も含めてお願いをしたいと思えます。

学校給食費の運営費1,700万円、先ほどから申し上げているとおり会計独立の原則から言っても、こういった1,700万円と非常に大きなことだし、給食センターに関わる大変な重要なことでもあります。そういう中で、来年度の当初予算で計上して議会で審査をし市民に知らせて進めるというやり方が適当ではないかというふうに思いますが、こういった最終補正に予算計上をして、またば

たばたっと契約して繰越を新年度にするという予算のあり方について、見解があればお示しをいただきたいというふうに思います。

起債の関係は先ほど言ったとおりですから、そのとおりだというふうに思いますので、しっかりと取組をお願いしたいと思います。

二つ目の、議案9号、水道事業会計補正についてであります。先ほどいろいろ説明がありました。事務費が6パーセントと、いつ組んでたのかも分かりませんが、定数内で進めるため、費用削減のためと、雇用、臨時雇用で対応したと。年度内困難のときは未収金として処理をするというようなことを答弁ありましたが、朝日地区簡易水道事業拡張事業の予算、今で1億405万1,000円となっておりますが、この執行状況を事業ごとにお示しをいただきたいというふうに思います。それと、なぜこの時期に給与の振替となったのか。当然、費用を節約と言いますが、この自衛隊の給水関係の事業というのは新たな事業でありますから、これまで質疑をさせていただきましたとおり、新たに人を配置をして新たに予算を組むというのは原則ではないかなというふうに思います。今の、当初予算で組んだ職員の給与をこの拡張事業に振替をするということは、その職員がその事業を担当するというふうに見えますが、そういった中でしっかりとそういったことをやっていただきたいと。なぜ、この時期に給与の振替となったのか、今まで私は賃金がない、これは自衛隊の給水関係の事業を、いわゆる職員に、言葉は悪いですけどもただで働かせるのかと。もっと言えば、自衛隊のために職員を働かせるのかというようなことでありますけども、これはあともってあれをしますが、地方財政法の12条というのがあります。そういう中で、国に利益供与していかないというような精神の条項でありますけども、そういう中からすると、いくら振替をしたと言っても新たに自衛隊から取るわけじゃないわけですから、その辺の考え方は私は少しおかしいというふうに思います。7目、この拡張事業の予算、先ほどの話では年度内困難であれば未収金として処理をするというような回答がありましたけれども、これはですね、その覚書には水道事業奄美市長朝山 毅というのが甲で乙が熊本防衛支局の支局長増田浩之さんとの覚書と、覚書というのがどういう効力を発揮するか分かりませんが、あります。その中で支払い方法については本給水施設整備に係る費用の支払い方法については予算措置の関係から、平成28年度分を含めて、平成29年度及び平成30年度に負担するものとし、その割合、支払時期については後日協議ということ、この覚書を見ますと年度内にこの1億9,000万円の事業費は入らないということが確定しておりますが、このことについて見解があればお示しをいただきたいと。そして、供用開始の時期だけは平成31年2月末ということで、もちろんこの甲というのは水道事業が管理者ですけども、責に期さない事由により供用が遅れる場合はこの限りではないという項目もありますが、供用開始は平成31年の2月末というようなことで、この辺のことも本当に協議をしたとは思いますが、現実として31年2月末にすべての給水施設整備が行われるかどうか、この辺についても見解をお示しをいただきたいと思います。はい、お願いをいたします。

議長（竹山耕平君） はい、答弁を求めます。

財政課長（國分正大君） 2点、御質問がありましたので、お答えいたします。

まず、1点目、繰越明許費の執行状況です。過去から現在まで、執行はなされなかったことがあるかということですが、それはございません。

2点目、実質収支の見込みということでございますが、今年、ただいま今回上程しました4号補正は限りなく決算に近い予算ではございますが、ただいま執行中でございます。今しばらくお待ちいただきたいと思います。以上です。

農林振興課長（山下仁司君） 奄振事業の目玉であります、農林水産物輸送コスト支援事業における予算、予算増額の要望に対する見解についての御質問でございますが、農産物を例に挙げて申し上げます

と、現在カボチャと実エンドウとインゲン、タンカン、スモモ等が本事業での支援の対象と、本市では対象となっております。出荷数量が今少ない中で、関係機関一丸となって、農家指導、生産量向上に努めてまいりまして、支援の増額に努めてまいりたいと考えております。また、全体的に申し上げますと1次産業につきましては天候など気象条件に左右されることから、出荷団体等の関係機関と連携を図りながら、生産量の増額について努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

福祉政策課長（上野和夫君） 待機児童の解消見込みについてお答えいたします。奄美市では平成27年度に子ども子育て計画というのを作りまして、これに基づいて子ども対策を行っております。これによりますと、平成28年度までは待機児童がいて、29年度にはゼロという計画になっております。現状を申し上げますと、2月時点の待機児童が42名となっております。これは、昨年と同じ時期が115名でしたので、待機児童は減少、去年と比べると減少はしておりますが、依然として存在するのは事実でございます。この子どもたちにつきましては子ども子育て会議というのがございまして、これで総合的な対策を決めていくところでございますが、今後、新年度に向けて保育需要の見込みなどの見直しが必要なのかどうかも含めて対応策を考えてまいりたいと思います。以上です。

水道課長（山下一弘君） お答えします。まず、朝日地区簡易水道区域拡張事業の現在の執行状況ですが、本年度は水源さく井業務、認可申請業務、実施設計業務の大きな三つを予定しております。水源さく井業務については2月15日に完成を、竣工をしております。また、認可申請業務につきましても、29年1月に発注をして、現在業務を進行しているところでございます。実施設計業務につきましては、3月発注を予定をしまして、今鋭意準備を進めているところでございます。

また、次にこの時期に振り替え、なぜ振り替えたかとの御質問ですが、昨年12月1日に私ども、議員御承知のように熊本防衛支局長と覚書を交わしましたが、事務費についてはまだその段階ではお互い協議の段階でありまして、この事務費の率、その後、12月・1月と協議を進めたところ、概ね了承をいただいたということで今回歳入に計上しまして、その分について振替をしたところでございます。

次に、供用開始、29年度につきましては、現在新たな人員配置を要望して、現在しているところでございます。

次に、供用開始時期が守られるのかということについては、私たちはやっぱり覚書に記した部分は信義則で順守するところで現在事務をやっているところでございます。御理解をよろしくお願いいたします。

産業建設課長（茂木幸生君） お答えをいたします。6次産業化サポート事業の不採択の理由が本当に示されていないのかということと、責任を持って業界と連携すべきではないのかということについてでございますが、採択の理由につきましてはこちらに示されていることはございません。ただ、推測されることではございまして、6次産業サポート事業にかかわる公募要領というものがございます。平成28年度に出されました。その趣旨におきまして、都道府県域を超える広域的な取組を行う農林漁業者等の各種相談に対応する民間の支援ということになっております。そのあたりの圏域を超えるという取組が評価されなかったのか、あるいはまた、それも考えますし、また事業規模が事業者の規模に対して大きすぎたのかということも考えられます。申請事業計画では総額で6,110万6,000円の対象経営に対しまして、1,833万1,000円の10分の3の金額の補助率でございますので、この総額の事業費のほうが大きかったのかということも一因として考えられます。それで、事業実施に無理というふうに判断されたのかなという思いもありますけれども、今後とも、先ほども申し上げましたとおり、県、その他事業者との検討も含め連携してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

教育委員会総務課長（徳永恵三君） 御質問の学校給食センターの車庫建設事業について、最終補正で繰越対応でなく、来年度当初で進めるべきとのことにつきまして、先ほどもお伝えしておりますが、予算の面から財源が認め、認められたこと、また基本設計の中で本体と分離している車庫の整備が可能であること、更に土地造成工事の完成が1か月ほど早めに完成したこと、併せて3月に発注することで29年度7月まで現場対応がスムーズにでき、本体工事へつなげられること、このようなことを総合的に判断し、事業の継続性を持った繰越事業とさせていただきました。よろしくお願いします。

議長（竹山耕平君） 再々質疑はございますか。答弁漏れがございますか。

15番（関 誠之君） 1億405万1,000円の歳入は、本当に今年度入るかどうかの確認を、いつ入るのかっていう。協議中っていうことだったわけですね。

議長（竹山耕平君） 水道課長、答弁。

水道課長（山下一弘君） 今年度分に計上した歳入については、現在、まだ3月まで協議を進めておりますが、先ほども答弁しましたように、もし入らない場合は未収金として、年度明けて速やかに納付をしていただくというところで、現在協議を進めているところでございます。御理解をよろしくお願いします。

15番（関 誠之君） はい、今課長から答弁ありましたが、先ほども申し上げましたとおり、覚書には29年度・30年度に28年度分も含めて負担をすると、その割合については支払時期等について、後日協議、割合、支払時期ですね。ということは、この1億円っていうのは、私が前にも申し上げたとおり、水道が一時立て替えをするのと同じですね、これね。恐らく、水道から言えば、公営企業会計であるので、先ほどから申し上げてるとおり会計独立の原則、単年度主義はここには通用しませんよ、だから未収金であげますよというようなふうに私には聞こえますが、それではいけない。やはり、議会の中で審議として今年度中に入りますと言ったことについてですね、私も10月の27日、調べましたら、熊本防衛局建設計画官に電話をしております。担当官の名前までは申し上げませんが、10月の27日に電話をして、昨年の、10月の31日月曜日、担当官から返事がありました。三つのことをお聞きをいたしました。予算の裏付けはどうなってますかと。概算要求中ですよと言いましたので、どの委員会で予算を、国会であれば概算要求をしてるんですかと聞きましたが回答がありませんでした。人件費は計上されてありませんが、どういうふうにお考えですかと聞きました。奄美からの請求があればという言い方をしておりました。そして、地方財政法、先ほど12条、国に対して地方公共団体が勉強をやっちゃいかんと、これまさに金を入らない、人も職員で使っている、便宜供与的に私には思えますけども、この担当官は分かりませんので勉強しますと12条については話をしておりましたが、そういう中で、市長裁量ですので是非お答えいただきたいと思いますが、今までの質疑を聞いてですね、水道事業管理者としてどのようにお考えになられたのか、是非考え方をお聞かせいただいて、私の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 私にということですので、私の知る限りを申し上げたいと思います。議員が今お話になりましたとおり、私どもの一般会計並びに大半の特別会計は歳入歳出同額であります。そこで、当該年度において事業がやむを得ず執行できなかったものを次年度に繰り越すということで、議会

の御同意をいただいてそのような会計処理を行っております。今、議員がおっしゃった水道会計についてはいわゆる企業会計であります。歳入と歳出が違います。利益が発生します。売掛金が発生します。未収金が発生します。また、未払金も同じように発生するような企業システムになっております。そういう中において、この水道施設についての財産権はどこが持つのか、市なのか、自衛隊なのか、それによって投資した経費についての責任の所在が出てくるものと思います。私が今感じるところにおいては、水道施設敷設、それらの投資的経費については、市の、言わば公の財産、私どもの財産だと。自衛隊の財産ではないだろうと私は思っております。そういう意味において、やはり財産を持つ人が施設はして、それに投じた経費は請求すると、そういう覚書であると思っております。従って、国と地方公共団体、公と公の覚書でありますので、私は厳正にして、確実な覚書であると思っております。当然、国の予算においても、議員がおっしゃるように歳入歳出同額の、使った経費、必要な経費については計上してやっていくわけです。その時期がいつかとなりますと、やはり国でありますので、補正予算を含め予算が成立しないと事業執行できないであろうと思います。従って、そのタイミングが私どもの請求権、向こうの支払い義務の中において、いつなのかということは私も事務作業の中、はっきり分かりませんが、確実に議会にお願いして議決をいただくであろうこの経費については請求をいたします。もし、その請求の数値に違いがあった場合には、また補正をしたりしていただいて、国のほうに理由を求めてやってまいりますので、その点はどうか御理解と、信じていただければと思っております。この事については、しっかり責任を持って、議会にお願いをした案件については当然の責務として相手方に申し伝え、そして御理解を得て、市に損失を招くようなことがないようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（竹山耕平君） 暫時、休憩いたします。

11時5分、再開いたします。（午前10時55分）

○

議長（竹山耕平君） 再開いたします。（午前11時05分）

財政課長（國分正大君） すいません、少し時間をいただきたいと思います。先ほどの関議員の2回目の質問の際に、これまで繰越事業の執行の未執行はないかという質問がございましたが、私のほうで先ほど、未執行はないというふうに断言的な発言をしましたが、ただいまですね、ちょっと調べたところですね、まだ未確認なところがございますので、報告させていただきたいと思います。以上です。

議長（竹山耕平君） よろしいですね。

次に、日本共産党 三島 照君の発言を許可いたします。

16番（三島 照君） こんにちは。日本共産党の三島 照です。

すいません、緊張した、今ので。私はあと、引き続き常任委員会、また一般質問等も入ってきますので、それとも絡みも含めて、ちょっと2点について総括を質疑させていただきます。

先の関議員の答弁の中でも、私は議案第1号 平成28年度奄美市一般会計補正予算（第4号）について、第2表、繰越明許費、8款5項都市計画費の4事業の繰越の理由と原因について、まずお聞きしたいと思います。これは、今になってこの都市計画事業が停滞し、更に遅れるようなことがあつては困るという思いがもうありまして、そういう点では先ほどの答弁で繰越明許については不用とせずに予算の効率的かつ円滑に活用するためにも、事業の継続がというような答弁だったと思いますので、そういうことも含めてですね、是非その原因等について示していただきたい。この都市計画費だけで、この4事業で約6億4,585万円という膨大な事業です。この事業は本来28年度には完成の予定だった事業です。しかし、延びて30年まで延びたという点では、まず繰越の理由と原因について示してください

い。

二つ目は、歳入の面、ところで6款地方消費税の交付金が6,625万3,000円の減額。この減額の原因についてどのように見ているのか。消費税ですから、8パーセントに引き上げてなおかつ減額となれば、その原因をどういうふうに見ているのか、まず示してください。よろしくお願いします。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

都市整備課長（武下義広君） おはようございます。それでは、都市計画費4事業の繰越理由と原因について御説明いたしたいと思います。まず、末広・港土地地区画整理事業費の補助1億7,051万5,000円と単独7,303万円、合計2億4,354万5,000円の繰越についてまとめて御説明いたします。繰越の主な内容としましては、補助分が建物1棟の移転補償費と末広・港線の道路改良工事となっており、単独分は建物1棟の移転補償費と電柱、水道等の移設補償費となっております。建物2棟の移転補償については、交渉に時間を要しているため繰り越すものでございます。末広・港線の改良工事につきましては、当初計画では通常工事分を末広・港土地地区画整理事業費で、景観等に配慮した部分につきましては都市再生整備事業費で行うこととしていました。都市再生整備事業費の補助率は10分の4となっており、末広・港土地地区画整理事業費の10分の7よりも低かったため、補助率の高い末広・港土地地区画整理事業費で景観等に関する工事等も施工できるように、国・県と協議を行ってまいりました。事業計画の変更により時間を費やしているため、工事費や電柱、水道等の移設補償費を繰り越すものでございます。

続きまして、都市再生整備事業、ハード事業の繰越額1億3,650万9,000円と、ソフト事業の繰越額2,225万1,000円の繰越理由と原因について御説明申し上げます。繰越の主な内容としましては、ハード事業では末広・港線の街灯等整備に関する工事と、朝日公園整備に関する工事費となっております。ハード事業の工事費を繰り越す理由としましては、先ほど末広・港土地地区画整理事業費で説明しましたように、当初予定していた景観等に関する工事の一部を、末広・港土地地区画整理事業費へ変更しております。変更に至るまで、国・県との協議に時間を要し、補助事業費の確定が遅れたため、末広・港線の街灯工事等を繰り越すものでございます。また、朝日公園の工事費につきましては、できるだけ地域からあった要望に応えるため、補助事業で行える範囲について国・県とこれもまた協議を行っています。これも、協議に時間を要したため、繰り越すものでございます。ソフト事業につきましては、都市再生整備事業の評価を行うための業務委託費等が主な繰越となっております。都市再生整備事業は平成28年度が計画の最終年度となっておりますが、工事費等を翌年度へ繰り越すため、事業の評価業務を翌年度へ繰り越すものでございます。

以上が都市計画費4事業の繰越理由と原因となります。

財政課長（國分正大君） それでは、歳入6款地方消費税交付金の6,625万3,000円の減額の理由と原因についてお答えいたします。地方消費税につきましては、各事業所が国に納付しまして、その後国から県へ払い込みが行われます。その後、県はその2分の1を市町村へ地方消費税交付金として交付する仕組みが地方消費税交付金でございます。この交付金の見込み額の算出に、積算につきましては、平成28年度当初予算におきましては、平成26年度と27年度の交付額から試算をしまして、地方消費税交付金の額4億9,428万7,000円を計上をしていたところでございます。この地方消費税交付金につきましては、支払時期が6月・9月・12月・3月の4期に分けて交付されます。今年度6月から12月までの県からの交付状況から、当初予算額よりも減額が見込まれまして、また県におきましても現在開会中の3月議会におきまして、この地方消費税交付金の減額を予定していることから、今年度の交付額及び昨年度の交付額から再三、再度試算をしておしまして、6,625万3,000円の減額を計上させてもらったものでございます。また、減額の原因といたしましては、今まで述べ

たとおり現況の歳入状況から判断し、当初の伸びからしまして緩やかではありますが、推移が落ちるといことで予想されますことから、今回減額としたところでございます。なお、消費税ですので、現在の消費動向につきましてはこちらのほうでは情報がありませんので、御理解いただきたいと思います。以上です。

議長（竹山耕平君） 再質疑はございますか。

16番（三島 照君） 恐らく、この事業の都市計画4事業のその理由はいろいろ述べた、さっき回答もらいましたが、その事業が進捗しないその原因を本気でどう見てるかということなんですよ。そんな、時間がかかった理由は何やと、何ですかっていうことなんです。結局、景観事業や道路整備事業も含めてですね、この間いろんなところで聞くの、地区、中身からやっぱりしっかりその関係者や商店街や、そういう人たちと議論をして、しっかりとした計画を立てて、そうしてやっぱり計画どおり事業が進むようにできなかった、時間がかかった理由は何ですかっていうのを聞き、聞きたかったんです。それが1点。それは、やっぱり商店街からいってると、景観事業についても都市整備についても、一つだけ言うとその街灯の設置、歩道の設置についてもどういう歩道にすんのかとか、どういう街並みの景観をするかということも含めてですね、もっともっとしっかりその関係者との議論ができていたために、こういうふうに事業が遅れてきてる。これは、業者にも影響していくと思うんです。ですから、その辺はやっぱりもう一度その関係者との景観事業や整備事業について、ハード、ソフト両面からの議論がどういうふうになっていんのか、聞かせてください。

そして、消費税については、非常にあのこれを出したのは、その市民の消費力が低下してきてるのかなと。今、いろんな意味で市民の一人ひとりの所得の低下や、そういう中で、もし市民の消費力がね、低下してきてるとなれば、それに対してどのような対策、市民の消費、消費力を上げるための対策をどのように考えているのか、いうことも、その検討してる中身やらがあれば示してほしい。県や国が示すんじゃないくて、奄美市が、奄美市民のそういう消費動向などもどこで、どのように調査し検討されてんのか、6,600万円ということなれば、やっぱり相当な額、市民消費が低下してるということにつながるんじゃないかな。そのところがちょっと気になったので、この質問しましたので、もし分かれば示してください。そうでなければ、もうあとでもいいですけど、はい。

都市整備課長（武下義広君） それでは、まずはお尋ねの繰越がですね、頻繁に末広・港については出ていると。その付近についてはどのように感じているのかということだと思いますので、まず末広・港土地区画整理事業につきましては、実は9割が移転、移設補償費となっております。事業費の9割は移設、移転補償費と。では、事業内にはですね、鉄筋コンクリート造りの建物が数多くなっております。移転方法につきましては、やはりそこが商店街の機能をできるだけ維持するために、先に建物を解体するのではなく、建物ができてから、できたあとに建物を解体するという工法を選択しております。従いまして、やはりその工期につきましては、やはり鉄筋とかが多いですので、その工期自体がやはりかなり長い工期が必要になってくるというのが実情になっていきます。従いまして、そのような形で交渉が若干遅れたりしたらですね、もうすぐ繰越を頼らざるを得ないというような状況になっていること、まず一つ御理解いただければと考えております。そのような中で、移転、区画整理事業ですね、できるだけ早期に終わらすようにということで取り組んでまいり、頑張ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

それから、先ほどの工事の景観の件についてです。これにつきましても、当然ここに至るまで、民間の方などの意見を聞きながら、また市のほうでもデザイン会議っていう組織を立ち上げながら、そしてその中身は通り会の代表者の皆さん、そしてその地権者の代表者の皆さん、さまざまな方が入っていただいてそういう構想をまとめてます。その構想をまとめるに至って、当然その中に通り会の皆さんの意

見を聞いたり、その住民の皆さんですね、意見を聞きながらやってきたつもりです。今後についても、今工事実施にあたっては、当然住民説明会を設けて再度説明をして、工事を実施したいと考えておりますので、御理解をお願いします。

財政課長（國分正大君） 地方消費税交付金ですが、御質問の消費税の件でございますが、この今回の補正予算に関する制度、先ほども説明を申し上げましたが、もう一度説明しますが、この地方消費税交付金の制度そのものはですね、国・県・市町村で行っている交付金の減ということで説明させていただいたところでございます。この、先ほどの質問の消費税全体につきましては、市全体にかかわることでございますが、今私のほうでは手持ちのちょっと資料等もございませんので、御理解をいただきたいと思えます。以上です。

議長（竹山耕平君） 再々質疑を。

16番（三島 照君） はい、消費税はまたあとで。確かに、移転やね、建物の状況やいろんな人があって大変とは思いますが、まだ下手すれば時間かかっていく部分も何件か残ってます。やっぱり、しっかりね、当事者の声を聞いて、ほんでさっきも言いましたように商店街の関係者やいろんな人に、街並み景観や、そういう話も聞いてると言ってますけど、関係者から見ればただ聞いているだけ。本当に言っていることを真剣に、我がこととして受け止めて、その人たちの思いがやっぱり施策につながっていかねければ、聞いたことにならないと思うんですよ。その辺もしっかり受け止めて、進めていって、まだ残ってる移転補償の問題らもあると思います。その人たちがなぜね、ここまで遅れてるのかということも含めて、しっかり話を聞いて、やっぱりそれを我がこととして受け止めて対応していただきたいと思います。よろしく。もう一回、答弁はいりません。終わります。

議長（竹山耕平君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま、上程されました議案第2号 平成28年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてから、議案第6号 平成28年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第1号）について、議案第13号 奄美市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第1号、平成28年度奄美市一般会計補正予算（第4号）中の関係事項についての7件はこれを文教厚生委員会に、議案第7号 平成28年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてから、議案第9号 平成28年度奄美市水道事業会計補正予算（第4号）について、議案第12号 奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 大島農業共済事務組合規約の変更について及び議案第1号 平成28年度奄美市一般会計補正予算（第4号）中の関係事項についての6件は、これを産業建設委員会に、議案第10号 奄美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 奄美市税条例等の一部を改正する条例の制定について及び議案第1号 平成28年度奄美市一般会計補正予算（第4号）についての関係事項についての3件は、これを総務企画委員会にそれぞれ付託いたします。

本定例会において受理いたしました陳情は、お手元に配布してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので、御報告いたします。

お諮りいたします。

常任委員会審査及び報告書整理のため、明日22日から23日までを休会としたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、明日２２日から２３日までを休会することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

２月２４日、午前９時３０分、本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午前１１時３０分）

第 1 回 定 例 会
平成 29 年 2 月 24 日
(第 2 日 目)

2月24日(2日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 橋 口 耕 太 郎 君
3 番 松 山 さ お り 君
5 番 栄 ヤ ス エ 君
7 番 与 勝 広 君
9 番 戸 内 恭 次 君
11 番 川 口 幸 義 君
13 番 安 田 壮 平 君
15 番 関 誠 之 君
17 番 崎 田 信 正 君
19 番 多 田 義 一 君
21 番 奥 輝 人 君
23 番 里 秀 和 君

2 番 林 山 克 巳 君
4 番 津 畑 誠 君
6 番 大 迫 勝 史 君
8 番 渡 雅 之 君
10 番 元 野 景 一 君
12 番 竹 山 耕 平 君
14 番 西 公 郎 君
16 番 三 島 照 君
18 番 師 玉 敏 代 君
20 番 橋 口 和 仁 君
22 番 平 川 久 嘉 君
24 番 伊 東 隆 吉 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	要 田 憲 雄 君	住 用 総 合 支 所 長	松 原 昇 司 君
笠 利 総 合 支 所 長	元 多 政 重 君	総 務 部 長	東 美 佐 夫 君
総 務 課 長	奥 田 敏 文 君	企 画 調 整 課 長	三 原 裕 樹 君
財 政 課 長	國 分 正 大 君	市 民 部 長	前 田 和 男 君
市 民 部 参 事	柴 一 夫 君	保 健 福 祉 部 長	吉 富 進 君
福 祉 事 務 所 長	伊 東 義 久 君	商 工 観 光 部 長	菊 田 和 仁 君
商 水 情 報 課 長	高 一 也 君	農 政 部 長	奥 正 幸 君
農 林 振 興 課 長	山 下 仁 司 君	建 設 部 長	本 山 末 男 君
都 市 整 備 課 長	武 下 義 広 君	上 下 水 道 部 長	上 島 宏 夫 君
水 道 課 長	山 下 一 弘 君	教 育 委 員 会 長	森 山 直 樹 君
		教 事 務 局 長	

2月24日(2日目)

教 育 委 員 会
総 務 課 長 徳 永 恵 三 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 上 原 公 也 君 議 会 事 務 局 次 長 兼
調 査 係 長 事 務 取 扱 前 田 賢 一 郎 君

議 事 係 長 森 尚 宣 君 議 事 係 主 査 麓 浩 登 志 君

議長（竹山耕平君） おはようございます。ただいまの出席議員は23名であります。会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（竹山耕平君） 日程に入ります。

日程第1、議案第15号 平成29年度奄美市一般会計予算についてから、議案第39号 奄美市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの25件について一括して議題といたします。

この際、市長に新年度に臨む施政方針並びに各会計予算、その他議案等に関する提案理由の説明を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。平成29年第1回奄美市議会定例会が開会し、ここに平成29年度奄美市一般会計及び各特別会計予算案並びに関連議案の提案を行い、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、市民と議会の皆さんの御理解と御支援を賜りたいと存じます。

平成21年12月に市長に就任して以来、早7年が経過いたしました。これまでも振り返りますと、平成22年の豪雨災害をはじめとする自然災害やミカンコミバエ再侵入など、さまざまな困難を乗り越えながら、市民の皆様にお示しいたしました公約を推し進めることができました。具体的には、奄美群島12市町村で奄美群島成長戦略ビジョンをまとめ上げ、平成26年の奄振法の歴史的な改正、延長において交付金制度が創設され、群島民が長年望んできた輸送コスト支援や航路・航空路運賃低減事業を実現することができたほか、医療費助成などの子育て世代への支援や高齢者の交通機関利用助成、公立学校の耐震補強の推進、財政の健全化など一つ一つ着実に成果が表れてきているものと認識いたしているところであります。これも、ひとえに市民や議員の皆様をはじめ、多くの関係者のお力添えによるものであり、改めて感謝申し上げる次第でございます。とりわけ昨年を振り返りますと3月20日に市政施行10周年を迎え、記念式典において本市の発展に寄与された方々の御功績を称え、多くの市民の皆様と10年の節目を迎えた喜びを分かち合うことができました。これまでの歴史を積み上げてきた先人たちに思いをはせるとともに、奄美市の更なる一步を踏み出す決意を新たにいたしましたところでございます。また、7月にはともに世界自然遺産登録を目指す沖縄との交流を促進する事業が開始されるとともに、11月には市民サービスや災害時の拠点となる本庁舎建設に本格着手いたしました。12月には、政府において平成29年度予算案の閣議決定がなされ、特に奄美群島振興交付金は制度創設以来前例のない概算要求満額の24億円、平成28年度補正予算の3億7,000万円と合わせると27億7,000万円が示されました。また、奄美群島国立公園指定が中央環境審議会による答申を踏まえて、近日中には正式決定に至ることが見込まれるとともに、世界自然遺産としての推薦書がユネスコへ提出されました。更に、年始早々にはこれまで要望を続けてまいりましたLCCの関西路線就航という、大変嬉しいニュースもあり、4月の関西奄美会創立100周年記念大会等も併せて今後ますます関西地区との交流が進むことが期待されます。このように、昨年は台風など大きな自然災害もなく、穏やかに経過する中で、奄美群島の更なるステップアップにつながる環境が着実に整ってきたと思うところでございます。特に、国立公園指定と奄振予算につきましては、奄美群島に対する国の大きな期待の表れであります。昨年末に決定された世界自然遺産推薦地包括的管理計画において、奄美大島を含む推薦地については地域の自然資源を利活用した文化や産業が育まれており、その中で顕著な普遍的価値が維持されてきたことが特徴であり、この普遍的価値を損なうことなく、持続可能な利用を行うことを前提に、地域産業の振興との両立を図っていくことが管理にあたって必要な視点と位置付けられています。豊かな自然だけに限らず、先人たちが自然とともに築き上げてきた歴史や文化、生活様式も我々奄美群島民共有の資産であり、これらを保全、活用し、世界の人々や未来の子どもたちへ伝え、繋いでいくことが我々に課せられた責務であります。奄美群島振興交付金の概算要求満額確保につきましても、地元に対して国がそ

の責務をしっかりと果たしてほしいという期待の表れだと受け止めているところでございます。これらの期待に応えるべく、今後とも奄美群島成長戦略ビジョンの実現に向けて、群島12市町村をはじめ、鹿児島県や沖縄県との連携を更に緊密にして、奄美群島の更なるステップアップにつながる施策を積極的に推進してまいります。一方で、昨年発表されました平成27年度国勢調査結果によりますと、本市の人口は4万3,156名と5年前から約3,000名、率にして6.4パーセントの減少となりました。昨年度、策定いたしました奄美市攻めの総合戦略、奄美大島総合戦略の取組は緒に就いたばかりではありますが、人口減少問題はあらゆる施策に影響を及ぼす喫緊の課題であります。結いの精神を引き継ぎ、支え合い、安全・安心で魅力ある地域づくりを実現するための基礎は、やはり人であります。集落一つ一つ、一人ひとりにきめ細かい施策を進めていくことが、我々基礎自治体に課せられた使命であり、また住民との距離が近い基礎自治体だからこそできることであります。観光振興や移住、定住促進など他町村との連携によってスケールメリットを発揮できる広域事業を引き続き推進しながら、その成果を一人ひとりの雇用に結び付けていく、あるいは子育てなどの福祉環境や教育環境、住民が安心して生活できる生活環境を充実させていくきめ細かい施策の推進が地域を支える人づくりにおいてますます重要となってまいります。今後の市政運営にあたっては、これら広域的な視点ときめ細かい視点、あるいは自然環境を保全する視点と活用する視点など、さまざまな角度から課題を捉えつつ、バランス感覚を持って施策を推進してまいります。取り分け、平成29年度につきましては、その先に控える世界自然遺産登録やかごしま国体の相撲競技開催、本庁舎建設事業や末広・港土地区画整理事業、マリンタウンプロジェクト、各種観光プロジェクトなど本市が進めてきた大きな事業の完遂につながる、大変重要な時期となります。奄美市長としてその責務を全身全霊で全うし、市民一人ひとりが世界に誇る奄美市の創造に自ら先頭に立ち、力強く邁進してまいります。

以上の基本姿勢を踏まえ、平成29年度における重点施策について御説明申し上げます。

まず、第1点目は健康で長寿を謳歌するまちづくりの実現についてであります。少子高齢化の進展に伴い、福祉分野を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。本市におきましても、結婚、妊娠、出産、子育てに関する課題に対しきめ細かに対応するとともに、包括的に少子化対策に取り組んでまいります。併せて、子どもからお年寄りまで障害のある方々など、すべての市民が健康で安心して暮らすことができ、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んでまいります。児童福祉の向上と子育て支援につきましては、子ども・子育て支援事業計画に基づいて、各種施策を推進してまいります。その中で、引き続き子ども医療費の助成を行うとともに、出産祝い金を引き上げるなど更に子育て世帯の負担軽減策を拡充いたします。待機児童の解消につきましては、認定こども園について検討を進めるほか、保育環境の整備に取り組んでまいります。また、子育て、健康増進、高齢者福祉が一体となった拠点施設の整備につきましては、平成28年度に策定する基本構想を踏まえて、新たに基本設計に取り組んでまいります。子は島の宝の考えのもと、行政はもとより、市民、事業所、関係団体が連携して働きながら子育てしやすい、地域全体で子育てを支援する環境づくりに積極的に取り組んでまいります。ひとり親家庭の自立支援につきましては、就業支援などを通じて生活支援策を行うとともに、医療費の助成申請手続きの簡素化を図ってまいります。障害者福祉につきましては、障害のある方々の生活支援の充実に関係機関と連携して取り組むとともに、第5期障害者福祉計画を策定いたします。青少年問題や児童虐待、DV関係につきましては早期発見に努めるとともに、地域や学校、関係機関と連携を図りながら対応してまいります。また、子育て支援員など関係機関からの情報提供により、養育に関する相談、支援や育児、家事援助を実施いたします。新たに保護者が一時的に子どもを養育することが困難になった場合に対応するため、児童養護施設などで保護を行う子育て短期支援事業を実施いたします。高齢者福祉につきましては、今後も健全な介護保険制度の運営に努めるとともに、進展していく高齢社会に対し、介護保険事業が円滑に実施していけるよう、第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定いたします。また、地域包括支援センターの業務の強化、介護予防、日常生活支援総合事業の実施など、市民とともに地域づくりに取り組んでまいります。更に、高齢者が交通機関などを利用する際の補

助として、お達者ご長寿応援事業を継続するとともに、100歳到達者への敬老祝い金を拡充いたします。生活保護行政につきましては、関係機関と連携しながら、生活保護受給者の自立支援と永住帰国の中国残留邦人の支援のほか、生活困窮者自立支援制度においては新たに一時生活支援事業、家計相談支援事業及び子どもの学習支援事業などの事業を実施し、自立支援に努めてまいります。また、平成29年度より健康管理支援事業を実施し、生活保護受給者の生活習慣病及びその重症化予防に努めてまいります。市民の健康づくりに関しましては、健康あまみ21に基づき、誰もが健康で住みやすい地域づくりを推進いたします。特に、妊娠期から出産、産後早期における支援につきましては、子育て世代包括支援センターによる相談支援の充実を図り、産後ケアなどの妊娠、出産、包括支援事業を推進いたします。また、不妊、不育治療費などの助成を継続するとともに、新たに新生児聴覚検査機費の助成や子育て応援メールによる情報支援を開始し、妊娠、出産、子育てにかかる施策を重点的に実施してまいります。加えて、健康づくり事業につきましてはすべての市民を対象とした各種保健事業や受診率向上と早期発見に向けた各種がん検診事業、更に感染症予防対策として小児から高齢者までの各種予防接種事業を実施し、健康増進と早世予防に努めてまいります。医療費の適正化に向けて、特定検診の受診率向上、各種保健事業による疾病予防の推進、レセプト点検の強化、ジェネリック医薬品の利用促進、重複、頻回受信者への保健指導に取り組んでまいります。国民健康保険事業特別会計につきましては、キャッシュカードによる口座振替受付サービスを新規導入し、市民の利便性の向上を図るとともに収納率の向上に努め、国保財政の健全化を図ってまいります。併せて、平成30年度からの国保事業の都道府県単位化移行への対応を進めてまいります。後期高齢者医療制度につきましては、県や広域連合など関係機関と連携して医療費の適正化や保健事業の充実にも努めてまいります。

第2点目は、観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりの実現についてであります。農業、観光交流、情報の奄振重点3分野を基軸とした産業の振興に取り組み、相互連携による新たな価値の創出、産業経済の全体的な底上げ及び各産業の自立的成長を促すことで雇用の創出を図ってまいります。特に、幅広い産業への効果が期待される観光産業につきましては、受入態勢とプロモーションを充実し、交流人口を拡大させることで産業全体への波及効果を高めてまいります。農業基盤の整備につきましては、県営畑地帯総合整備事業や農業基盤整備促進事業などを実施するとともに、住用地区においては県と連携し中山間地域総合整備事業による基盤整備を進めてまいります。また、農地の有効活用を図るため、人・農地プランに基づく農地中間管理事業による農地の流動化と併せ、多面的機能支払交付金を活用し農村集落の環境保全などの取組を推進してまいります。農業の担い手育成につきましては、農業研修事業の充実を図り、新規就農者の育成に取り組むほか、青年就農給付金を活用した就農後の定着を図り、担い手農家や認定農業者の確保に努めてまいります。サトウキビの振興につきましては、農地集約化や機械導入による省力化を推進するとともに、病虫害の防除対策や堆肥、薬剤の助成などを行い、単収アップと生産量の拡大を促進してまいります。タンカンやカボチャなどの重点振興作物につきましては、耕作放棄地の解消、鳥獣被害防止対策、防風対策を推進するとともに、各種研修会を通して生産性の向上と組織の育成、強化を推進してまいります。併せて、流通条件の不利性を軽減し本土との競争力アップと販路拡大に向け、輸送コスト支援に取り組んでまいります。また、ミカンコミバエ被害の再発防止に向けて、関係機関と連携を深めるとともに、特殊病虫害に対する侵入警戒の強化に取り組んでまいります。畜産の振興につきましては、草地造成による飼料作物の増産や、畜産基盤の整備とともに、巡回指導や研修会を通して防疫体制の徹底を図るなど、子牛の品質や生産性の向上に取り組んでまいります。林業の振興につきましては、関係機関と連携し、松くい虫被害の拡大防止に取り組むとともに、生産基盤の整備と森林環境保全に努めてまいります。水産業の振興につきましては、今後も漁場の保全、漁業後継者の育成、鮮度保持の徹底による魚価の向上、県本土及び沖縄向けへの輸送コスト支援を継続し、販路拡大に取り組んでまいります。また、新鮮な水産物の安全で効率的な供給に資するため、生産、流通などの拠点となる漁港の整備を促進してまいります。併せて、漁業集落の活動を支援するなど、魚食普及を図りながら水産業の振興に取り組んでまいります。商工業の振興につきましては、

奄美大島商工会議所、あまみ商工会、奄美群島振興開発基金などと連携し、商工業の活性化に努めるとともに、本議会に上程しております奄美市中小企業、小規模企業振興条例の理念に基づき、中小企業者の健全な育成及び経営の安定に取り組んでまいります。また、中心市街地の活性化に向けて、中心市街地活性化基本計画に基づき、空き店舗活用による家賃補助や新規出店のリフォームへの補助制度の拡充など各種施策に取り組み、賑わいのある中心市街地の形成を推進してまいります。併せて、関係機関と連携しあまみ創業塾の取組を通じて、創業希望者に対する支援を行ってまいります。地場産業の振興につきましては、一般社団法人あまみ大島観光物産連盟や奄美ふるさと100人応援団をはじめとする関係機関との連携を強化し、特産品の島外への販路拡大などに取り組んでまいります。本場奄美大島紬につきましては、関係機関とともに策定した本場奄美大島紬産地再生計画に基づき、伝統技術の継承と業界の自立的発展に努めてまいります。奄美黒糖焼酎につきましては、地元消費の気運醸成に努めるとともに、奄美のタペなど各種イベントを通じて黒糖焼酎の魅力を広く島外に発信してまいります。観光の振興につきましては、新たなLCC路線の開設や国立公園指定など、更なる交流人口の拡大が期待されることから、魅力的な観光地づくりに向けた施設整備や受入体制の構築などに取り組んでまいります。また、引き続き航路・航空路運賃軽減や官民一体となったクルーズ船の寄港促進に取り組むとともに、沖縄との観光連携、交流を強化してまいります。施設整備につきましては、大浜海浜公園の総合的な整備や森と水のまち住用観光プロジェクトを進めるとともに、新たにあやまる岬台地の観光拠点施設整備などを進め、地域資源を生かし地域と一体となった観光地づくりを推進するほか、奄美空港につきましては奄美群島のハブ空港として機能強化を促進してまいります。受入態勢につきましては、着地型観光メニューの造成や情報発信など、あまみ大島観光物産連盟を推進母体とし、地域おこし協力隊を活用しながら奄美大島5市町村連携のもと、多様化する観光ニーズに対応するため、観光情報のワンストップサービスの強化に取り組んでまいります。また、世界自然遺産登録を見据えた自然と文化の体験観光の構築に向け、一般社団法人奄美群島観光物産協会など関係機関と連携し着地型観光の充実を図ってまいります。併せて、大型クルーズ船の寄港増加などによる外国人観光客に対応するため、特例通訳案内士を活用した体制づくりを推進してまいります。スポーツ合宿につきましては、引き続き誘致活動と受入態勢の充実を図るほか、平成32年の東京オリンピック、パラリンピックの事前合宿誘致に地元の競技団体や受入関係団体と連携して取り組んでまいります。平成30年のNHK大河ドラマ西郷どんは奄美における時代にも焦点が当てられることから、奄美の魅力を発信する更なる好機と捉え、歴史や観光面へのPRに県や他町村と連携し取り組んでまいります。情報通信産業の振興につきましては、引き続き人材育成事業を推進するとともに、情報通信産業における仕事誘致の拡大を図ってまいります。また、光ブロードバンド整備につきましては、住用地区の一部と名瀬下方地区で事業を推進するとともに、新たな働き方やビジネスの創出に向けてICTを活用したフリーランス支援などに取り組んでまいります。雇用施策につきましては、高卒ルーキー雇用奨励補助事業など本市独自の地域雇用サポート事業の実施に加え、地域の創意工夫を生かした雇用対策事業を推進し、更なる雇用機会の拡大に努めてまいります。また、市内への企業進出や企業の高度化を支援するため、県や東京事務所、産業創出プロデューサーとも連携を図りながら、企業誘致、仕事誘致に取り組んでまいります。産業連携につきましては、農林水産資源、観光資源、地場産品、文化資源をはじめとする奄美の恵まれた資源を活用した商品開発などを支援してまいります。

第3点目は、自然に恵まれた快適な暮らしのまちづくりの実現についてであります。人と自然が共生し、市民が安心して快適な暮らしができる生活空間を創出するため、豊かな自然環境を保全し、生活基盤、交通体系を整備するとともに、防災、防犯体制と消費生活相談体制の強化に取り組んでまいります。水道事業につきましては、平田浄水場の更新、笠利西部地区の整備に取り組み、安全で安心した生活用水の供給に取り組んでまいります。公共下水道事業につきましては、新たにストックマネジメント計画を策定するほか、名瀬終末処理場の改築更新、大笠利地区、赤木名地区の整備、更には農業集落排水事業におきましては、佐仁地区、用安地区の整備を推進してまいります。都市計画事業につきまして

は、これまでの計画を見直した奄美市都市計画マスタープランを策定し、土地利用及び市街地整備におけるまちづくりの指針としてまいります。また、末広・港土地区画整理事業につきましては、引き続き建設事業推進担当を配置し、事業の早期完了に向けて着実に事業を推進してまいります。市が管理する都市公園につきましては、公園施設長寿命化計画に基づき、順次改修を進め、快適に利用いただけるよう努めてまいります。小宿土地区画整理事業の導入につきましては、引き続き地域の皆さんの合意形成に取り組んでまいります。名瀬港本港地区マリンタウン整備事業につきましては、土地利用検討委員会の報告を踏まえ、埋立後速やかに都市機能用地の基盤整備に取り掛かれるよう、国・県との調整を進めてまいります。市営住宅につきましては、住宅マスタープランや住宅等長寿命化計画に基づき、外壁改修や水洗化などの改善を進めるとともに、住宅の計画的な整備を推進してまいります。民間住宅につきましては、市民のニーズの高い住宅リフォーム等助成事業を引き続き実施するとともに、耐震診断や改修への助成制度を継続し、安全で快適な居住環境の整備を促進してまいります。景観への取組につきましては、世界自然遺産登録を見据え、新たに景観計画の策定に着手し、市民が住みたい、観光客が訪れたいまちづくりを推進してまいります。地籍調査事業につきましては、境界紛争の未然防止や土地取引の円滑化、更には災害復旧への迅速な対応や公共事業の円滑な実施を図るため、継続して事業を推進してまいります。道路整備につきましては、災害に強い道路網を形成するため、国道58号おがみ山ルート of 早期整備を県に対し強く要望してまいります。併せて、市道につきましては、伊津部勝・名瀬勝・小湊線や手花部・節田線などの改良事業32路線の道路舗装、修繕などを実施するとともに、橋梁334か所の安全点検及び補修に取り組んでまいります。港湾整備につきましては、引き続き国・県と連携しながら、名瀬港整備を促進してまいります。離島航路や航空路につきましても、住民の利便性向上、交流人口の拡大、物流の効率化、運行経営への支援制度の充実に国・県と連携し取り組んでまいります。地域公共交通につきましては、廃止路線代替バス運行事業を実施するとともに、将来にわたって持続可能なあり方について検討を進め、新たに地域公共交通網形成計画を策定いたします。世界自然遺産登録への取組につきましては、2月1日にユネスコへ正式推薦書が提出されたところであり、今後国・県並びに近隣町村や関係機関との連携を更に強化し、必要な取組を着実に推進しながら実現に向け全力で取り組んでまいります。また、国立公園指定を記念した関連イベントを実施するなど、住民の気運醸成に努めてまいります。野良猫、野猫の繁殖抑制を図るため、飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部改正を行うとともに、野猫を捕獲し一時収容する施設の整備やマイクロチップ装着の助成事業などの施策を展開してまいります。また、外来種の駆除及び国・県指定の天然記念物をはじめとする希少動植物の保護に取り組んでまいります。生活環境につきましては、ごみの減量、分別の徹底を推進するとともに、海岸漂着物の回収を実施してまいります。墓地管理につきましては、墓地台帳の整備、無縁化対策に取り組んでまいります。奄美市地域防災計画に基づいて、災害に強いまちづくりを推進するため、地域との連携強化を図るとともに、地元FMラジオと防災行政無線の連携を強化することで、災害関連情報の迅速かつ確実な伝達手段の確保に取り組んでまいります。また、名瀬測候所など関係機関との連携による防災訓練の実施や出前講座を通して、自主防災組織率を高め地域の防災力向上を推進してまいります。併せて、空き家、廃屋対策につきましては、防災、防犯、衛生管理の向上を図るため、関係機関と連携して対策に取り組んでまいります。陸上自衛隊の配備につきましては、南西諸島における防衛上の意義や奄美地域における災害への迅速な対応など、地域の安全・安心の確保のため、引き続き国との協力、連携を図ってまいります。防災対策事業につきましては、急傾斜・砂防事業などの土砂災害対策を推進するとともに、河川の寄洲の除去などを実施いたします。また、住用川の改修事業と併せ、西仲間、石原地区の内水対策に取り組み、総合的な防災、減災対策を推進してまいります。消防、救急体制につきましては、奄美ドクターヘリとの連携を強化するため、IP無線を整備し、救急救命体制の強化を図ってまいります。また、赤木名消防団車庫や集会施設機能を併せ持った朝日町消防団車庫のほか、各種緊急車両などの整備や職員、団員の研修充実などを図り、消防救急体制の強化に取り組んでまいります。交通安全、防犯対策につきましては、警察などの関係機関と地域防災体制の強化に努め

てまいります。また、交通安全教室を通して、啓発、広報を強化するとともに、交通災害共済制度への加入促進に取り組んでまいります。安全な市民生活の確保につきましては、多様化する消費者問題に対応するため、消費者生活相談員の資質向上を図るとともに、市民が被害に遭わないよう啓発活動や弁護士会との連携に取り組んでまいります。

4点目は、地域の中で教え、学ぶ教育、文化のまちづくりの実現についてであります。さまざまな課題に直面している教育環境の中、本市の教育理念である地域に根ざしたふるさと教育、奄美の子どもたちを光のもと、子どもたちの情操育成事業を通して、児童・生徒と教師が一体となった花の香り広がる学校づくり、市少年少女合唱団活動による歌声響く地域づくり、島口伝承する世代づくりなど、学校、地域、世代間が連携した教育行政を推進してまいります。確かな学力の定着、向上のために学力向上対策授業改善五つの方策の実践や、家庭教育の充実、更には小・中学校のＩＣＴ機器を整備することで、教員の授業力の向上を図ってまいります。また、きめ細かな指導を徹底するため、特別支援教育支援員、理科支援員の拡充や、市独自の小学校５・６年生での３５人以下学級の推進を図ってまいります。併せて、特認校制度の継続、小規模、複式校の教育の充実、幼・小・中の連携や小中一貫教育の推進を図るほか、ＡＬＴの積極的な派遣などにより小学校外国語活動や中学校英語科学習の充実に努めてまいります。朝日幼稚園児を対象とした民間の預かり保育施設閉鎖に伴う受入先として、朝日幼稚園におきまして預かり保育を実施してまいります。豊かな心を育むために、花づくり、花いっぱい運動や歌声の響く学校、地域づくりなどを通して、心に届く生徒指導を推進するとともに、健全な自尊感情の育成や共感的な人間関係の構築を図ってまいります。また、スクールカウンセラーなどの配置やふれあい教室の活用などにより、いじめや不登校などの問題への対応に努めてまいります。併せて、名瀬・住用・笠利地区それぞれに学校司書、巡回学校司書を配置し、児童・生徒の読書習慣の確立や多様な読書活動の推進に努めてまいります。郷土を愛する心を育むために、ふるさと学習を通じて島口の伝承活動などの一層の充実を図り、生まれ育った奄美に誇りを持つ児童・生徒の育成に努めてまいります。健やかな体を育むために、一校一運動やあまみっ子運動遊び、体育教室などを推進し、園児や児童・生徒の体力向上を図ってまいります。また、市独自に栄養士を配置し、奄美の食材を生かした食育の充実を図るとともに、保健、安全、給食指導の充実に努めてまいります。更に、防災意識の向上や主体的に行動する態度の育成、通学路安全推進会議などを通して、安全・安心な学校づくりに努めてまいります。教育施設などの整備につきましては、学校施設の耐震化事業が完了したことから、今後は老朽化した学校施設の改修を進めてまいります。また、名瀬・住用地区におきまして、学校給食衛生管理基準に基づいた安全・安心な学校給食の提供に向け、学校給食センターの整備を進めてまいります。高等学校への取組につきましては、魅力ある学校づくり支援事業を実施するとともに、大島北高校については通学費補助を継続し、学校の活性化に向けた支援を行ってまいります。また、島内の医療、福祉分野の人材育成や定住促進のため、奄美看護福祉専門学校への支援を行うほか、包括連携協定を締結している大学による公開講座やインターンシップを行う大学生との交流などを通して、知の資源を奄美に還元する取組を行ってまいります。併せて、平成２８年度の大学設立可能性調査の結果を踏まえ、大学設立について議論を進めてまいります。生涯学習の推進につきましては、市民一人ひとりが生き生きと健康で豊かに暮らしていくため、生涯を通して学習できる支援体制の確立に努めてまいります。公民館活動につきましては、講座の充実や自主事業の展開、県立奄美図書館との連携、移動図書館車の市内巡回を通して、多様化する生涯学習ニーズへ対応するとともに、新たに名瀬公民館に代わる施設の建設に向け、基本設計に取り組んでまいります。社会教育の推進につきましては、県立奄美少年自然の家などの施設を活用するとともに、関係団体と連携しながら青少年教育やＰＴＡ活動などの充実に努めてまいります。また、小・中学校を沖縄に派遣し、沖縄こども環境調査隊との交流を図る奄美・沖縄こども環境調査隊交流事業を実施してまいります。島学の振興につきましては、先人の教えを学ぶ島唄半学や島口の伝承を推進するとともに、島の歴史、自然、文化などの地域資源の活用を図り、魅力あるまちづくりと地域の活性化につなげてまいります。奄美の歴史的、文化的資源を次世代へつないでいくために、文化財の保護や

赤木名地区の文化的景観の保存と国指定史跡小湊フワガネク遺跡及び国指定重要文化財小湊フワガネク遺跡出土品の普及啓発に取り組んでまいります。文化活動の振興につきましては、市民文化祭や市美術展覧会を開催するとともに、奄美振興会館の開館30周年を記念した新民謡コンサートの開催など、自主文化事業の充実を図ってまいります。また、地域に残る集落行事や伝統文化を映像に記録することで、地域文化の保存、継承を図ってまいります。併せて、奄美振興会館の長寿化に向けた取組を進めるとともに、新たに駐車場を整備し利便性の向上に努めてまいります。社会体育の振興につきましては、名瀬運動公園や太陽が丘運動公園などの施設の充実を図るとともに、市民が広くスポーツに親しむ機会を、機会づくりを推進するため、各地区の体育協会と連携し、市民体育祭やチャレンジデーなど各種スポーツ事業を実施してまいります。また、スポーツ少年団競技別交歓大会、県民体育大会大島地区大会につきましては、各種団体と協力、連携し、大会の円滑な運営に努めてまいります。併せて、小・中学校のスポーツ競技力や文化活動の向上を図るため、全国大会などへの大会出場助成を実施してまいります。更には、平成32年度の第75回国民体育大会相撲競技の開催に向けて取組を強化してまいります。

第5点目は、魅力ある地域づくりに向けてについてであります。本市には世界に誇れる豊かな自然や多様な文化、お互いを支え合う結いの精神が存在します。これらを生かした魅力ある地域づくりを行うため、市民や企業、他自治体との連携をはじめ、国際交流など内外にわたる協働により多様な知恵とノウハウを結集し、島嶼地域のモデルとなる地域づくりを推進してまいります。市民と行政の協働につきましては、地域の行政協力員などと連携を図るとともに、市長とむんばなしなどを通して市民と直に語り合い、ともに協力し合う協働のまちづくりを推進してまいります。地域コミュニティの強化を図るため、集会施設の改修をはじめとする自治会、集落会などへの支援を行い、活力ある地域づくりの推進に努めてまいります。また、紡ぐきよらの郷づくり事業や一集落1ブランドづくりなどを実施し、市民の知恵と工夫を生かした取組や意欲ある集落の活動を応援してまいります。更には、地域住民同士の交流などを促進するため、燃糸工場施設跡地に地域の集会機能や避難所機能を備えた多目的交流拠点施設を整備してまいります。男女共同参画社会の実現につきましては、男女一人ひとりの人権が尊重され、個性と能力を発揮することができる豊かな社会づくりに向け、男女共同参画基本計画後期計画に基づき各種施策を推進してまいります。定住促進施策につきましては、定住促進住宅の整備に取り組むほか、U・Iターン者への住宅購入費リフォーム助成制度を推進するとともに、空き家バンク制度や移住支援情報の充実を図り、積極的な移住、定住施策を展開してまいります。このほか、奄美群島広域事務組合や他町村と連携した、広域的な受入体制の充実、強化や情報発信に取り組んでまいります。幅広い視点を持ち、将来の奄美を担うグローバル人材を育成するため、ナカドゥチェス市や長野県小川村、群馬県みなかみ町との交流事業のほか、地域おこし協力隊による人材育成活動を推進してまいります。また、ともに世界自然遺産登録を目指す沖縄県や友好都市である兵庫県西宮市、大阪府豊中市との地域間交流を推進するほか、新たに西宮市の児童・生徒を受け入れるなど、交流活動に取り組んでまいります。市民サービスの向上への取組といたしましては、市民への正確で丁寧な対応が不可欠であることから、各種研修を実施しスキルアップや接遇の実践に取り組むとともに、人事評価制度を推進し公務能率の向上を図ってまいります。マイナンバー制度の情報連携開始に伴い、更なる情報セキュリティ対策の強化を図ってまいります。健全な財政運営につきましては、収納率向上対策などにより自主財源の確保を図るとともに、歳出においては財政計画を踏まえつつ地域の活性化施策を計画的に実施するなど、財政規律の堅持に努めてまいります。ふるさと納税につきましては、お礼品の更なる充実や寄附金を活用した取組とその成果についてPRに努めるとともに、企業版ふるさと納税につきましても積極的な取組を推進してまいります。公有財産の管理につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、適正な管理と計画的な改修に努めてまいります。職員の定数管理につきましては、定員適正化計画のもと、定数の適正化に向け取り組んでまいります。指定管理者制度につきましては、指定管理者と連携し管理状況のモニタリングを行いながら、施設管理の充実と民間事業者などによるサービスの向上に努めてまいります。

市政情報の発信につきましては、広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、広く市内外への情報発信を行うとともに、市政モニター制度などを通して市政に市民の声を反映してまいります。本庁舎整備につきましては、本格的な建設工事に着手しており、着実な事業の執行を推進してまいります。広域行政の推進につきましては、5市町村が一体となって策定した奄美大島総合戦略に基づき、観光交流や産業振興、移住、定住施策の推進を図るほか、次期奄振法の改正を見据えた奄美群島成長戦略ビジョンの改定に向け、奄美群島広域事務組合や他町村とも連携しながら、各種施策を積極的に推進してまいります。

ここまで、本市の主要施策を申し述べさせていただきました。続いて、これらの主要施策の推進にあたり編成いたしました、平成29年度予算案の概要について申し上げます。

国は、平成29年度予算編成の基本方針において、引き続き経済再生なくして財政健全化なしを基本とし、経済再生と財政健全化をともに達成しつつ一億総活躍社会の実現に向け、少子高齢化という構造問題に立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取り組むといたしております。こうした国の動向を踏まえ、本市の平成29年度当初予算は一般会計においてミカンコミバエ被害補償に要した経費や水道事業会計出資金が減少したものの、普通建設事業費などが伸びたことにより、過去最大規模であった前年度当初予算と同規模の予算編成となりました。また、地方創生関連予算として、一般財源ベースで3億5,000万円余りを確保し、雇用、人の流れ、結婚、出産、子育て、地域づくりなどに重点を置いた予算としたほか、新たにふるさと納税を活用して世界自然遺産登録推進や子育て環境の整備などの事業に取り組む予算を計上しております。加えて、平成28年度の国の補正予算と連動した本市の平成28年度3月補正において、地方創生関連予算として6,510万円を、また経済対策関連予算として4億5,065万円を計上し、本市一般会計予算を15か月予算とした切れ目のない予算として実行することとしております。一方、歳入においては自主財源である市税の増額などが見込まれるものの、国・県支出金の減額や公共事業の伸びに対応した市債が増加することから、今後とも引き続き地域経済の活性化と財政の健全化の両課題に取り組み、中長期的に持続可能な財政構造を確立することが重要と考えております。

続きまして、平成29年度各会計の当初予算案について概略を申し上げます。

まず、議案第15号 平成29年度奄美市一般会計予算は普通建設事業費の増額や物件費、出資金の減額などにより前年度並みの317億6,405万円であります。

議案第16号 平成29年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算は前年度並みの73億2,253万5,000円であります。

議案第17号 平成29年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は診療収入の減額などにより、対前年度10.8パーセント減の2億4,682万6,000円であります。

議案第18号 平成29年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算は広域連合納付金の減額などにより、対前年度2.1パーセント減の4億3,537万8,000円であります。

議案第19号 平成29年度奄美市介護保険事業特別会計予算は前年度並みの48億270万6,000円であります。

議案第20号 平成29年度奄美市訪問看護特別会計予算は訪問看護収入の減額により、対前年度4.5パーセント減の3,267万8,000円であります。

議案第21号 平成29年度奄美市公共下水道事業特別会計予算は建設費の減額などにより、対前年度5.6パーセント減の20億8,296万7,000円であります。

議案第22号 平成29年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算は建設費の減額などにより、対前年度14.6パーセント減の3億2,779万8,000円であります。

議案第23号 平成29年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算は奨学生貸付金の減額により、対前年度20.6パーセント減の2,458万5,000円であります。

議案第24号 平成29年度奄美市と畜場特別会計予算は前年度並みの841万円であります。

議案第 25 号 平成 29 年度奄美市交通災害共済特別会計予算は前年度並みの 716 万円であります。

議案第 26 号 平成 29 年度奄美市水道事業会計予算は建設改良費の減額などにより、収益的収入と資本的支出の合計額は対前年度 31.2 パーセント減の 23 億 4,511 万円であります。

以上、一般会計、特別会計及び企業会計予算を合わせた予算総額は 494 億 20 万 3,000 円となり、対前年度 2.8 パーセントの減であります。

引き続き、議案第 27 号から議案第 36 号までの提案理由を御説明いたします。

議案第 27 号 奄美市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、一般職、非常勤職員等の通勤手当に相当する費用弁償を見直すため、主要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第 28 号 奄美市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、鳥獣による農産物等の被害防止のため設置する鳥獣被害対策実施隊員の報酬を新たに制定するため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第 29 号 奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定、議案第 30 号、奄美市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例及び議案第 31 号、奄美市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国の法律改正に伴い扶養手当の見直しに関して所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第 32 号 奄美市ふるさと応援基金条例の制定につきましては、奄美市ふるさと納税寄附金等を適正に管理し、寄附金を財源として行う事業の推進を目的とする新たな基金を設置するため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第 33 号 奄美市出産祝い金条例の一部を改正する条例の制定につきましては、世代間を担う子どもの出生を祝福し、その健やかな成長を願い贈ることとしている出産祝い金を拡充するため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第 34 号 奄美市敬老祝い金条例の一部を改正する条例の制定につきましては、これまで長年にわたり郷土の発展のため貢献された高齢者の福祉の増進と敬老思想の高揚を図るため、特別な節目である 100 歳に達した高齢者に対する祝い金を拡充するため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第 35 号 奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、市民の動物愛護の意識を高めるとともに、希少な野生生物への被害防止及び地域生活環境の向上を図るため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第 36 号 奄美市中小企業・小規模企業振興条例の制定につきましては、中小企業基本法、小規模企業振興基本法に基づき、中小企業振興の基本方針及び施策のあり方について規定するため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第 37 号 奄美市笠利大島紬共同のり張場条例の一部を改正する条例の制定につきましては、笠利町佐仁大島紬の共同のり張場の老朽化に伴い、当該施設を廃止するため所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第 38 号 奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては、移住希望者等に対する定住の支援と地域の活性化に資するため、新たに整備された住宅におきまして所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第 39 号 奄美市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、奄美市消防団の団長、副団長及び各地区の分団長の報酬を見直すため、所要の規定を整備しようとするものでございます。

以上、平成 29 年度の市政運営における基本姿勢及び予算編成を申し上げさせていただきました。厚生労働省の発表によりますと、昨年 12 月の全国の有効求人倍率は 1.43 倍となり、平成 3 年以来 2

5年振りの高水準とのことであります。一方、名瀬公共職業安定所管内におきましても、昨年12月は0.92倍と全国の水準には至らずとも、過去最高を更新したとのことであります。市長に就任して以来、産業活性化による雇用の創出を重点施策の一つとして継続して取り組んできたことが少しずつではありますが着実に実を結んできているのではないかと感じているところでもございます。行政とは地域に潜在化する課題を顕在化し、解決に向けていくことだと言われております。改めて、本市の持つ多様な財産、資源を再認識し、誇りと自信を持って暮らせる町の構築に向け、市民の皆様とともに市政運営に取り組んでまいり所存であります。今年は酉年、酉は時を告げ、朝を迎える神聖なものと言われていたほか、取り込むという言葉から商売に縁起がよいとされています。まさにこの縁起のよい年にLCCの関西路線就航や国立公園指定など、更なるフォローの風が吹く時宜をしっかりと捉え、引き続き奄美の発展に着実につなげていくため、これからも全身全霊で取り組んでまいることを改めてここでお誓い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

議長（竹山耕平君） 以上で、市長の新年度に臨む施政方針並びに各会計予算、その他各議案等に関する提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

報告書整理及び議案等調査のため、明日25日から3月5日まで休会としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、明日25日から3月5日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。（午前10時38分）

第 1 回 定 例 会
平成 29 年 3 月 6 日
(第 3 日 目)

3月6日(3日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	橋 口 耕 太 郎 君	2 番	林 山 克 巳 君
3 番	松 山 さ お り 君	4 番	津 畑 誠 君
5 番	栄 ヤ ス エ 君	6 番	大 迫 勝 史 君
7 番	与 勝 広 君	8 番	渡 雅 之 君
9 番	戸 内 恭 次 君	10 番	元 野 景 一 君
11 番	川 口 幸 義 君	12 番	竹 山 耕 平 君
13 番	安 田 壮 平 君	14 番	西 公 郎 君
15 番	関 誠 之 君	16 番	三 島 照 君
17 番	崎 田 信 正 君	18 番	師 玉 敏 代 君
19 番	多 田 義 一 君	20 番	橋 口 和 仁 君
21 番	奥 輝 人 君	22 番	平 川 久 嘉 君
23 番	里 秀 和 君	24 番	伊 東 隆 吉 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	要 田 憲 雄 君	住 用 総 合 支 所 長	松 原 昇 司 君
笠 利 総 合 支 所 長	元 多 政 重 君	総 務 部 長	東 美 佐 夫 君
総 務 課 長	奥 田 敏 文 君	企 画 調 整 課 長	三 原 裕 樹 君
財 政 課 長	國 分 正 大 君	総 務 部 参 事	小 松 和 行 君
市 民 部 長	前 田 和 男 君	市 民 協 働 課 長	手 蓑 利 文 君
環 境 対 策 課 長	島 袋 修 君	市 民 課 長	中 村 博 光 君
保 健 福 祉 部 長	吉 富 進 君	福 祉 事 務 所 長	伊 東 義 久 君
福 祉 政 策 課 長	上 野 和 夫 君	健 康 増 進 課 長	吉 郁 也 君
高 齢 者 福 祉 課 長	永 田 孝 一 君	商 工 観 光 部 長	菊 田 和 仁 君
商 水 情 報 課 長	高 一 也 君	紬 観 光 課 長	保 浦 正 博 君
産 業 振 興 課 長	栄 広 久 君	農 政 部 長	奥 正 幸 君

3月6日(3日目)

農林振興課長	山下 仁司 君	土地対策課長	前島 有為生 君
建設部長	本山 末男 君	都市整備課長	武下 義広 君
土木課長	橋口 義仁 君	建築住宅課長	備 孝朗 君
建設課長	山下 勝正 君	上下水道部長	上島 宏夫 君
下水道課長	里 嘉郎 君	教育委員会 教務局長	森山 直樹 君
教育委員会 総務課長	徳永 恵三 君	文化財課長	久 伸博 君
学校教育課長	益山 富誉 君	市民スポーツ課長	山田 春輝 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	上原 公也 君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	前田 賢一郎 君
議事係長	森 尚宣 君	議事係主査	麓 浩登志 君

議長（竹山耕平君） おはようございます。ただいまの出席議員は24名であります。

会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（竹山耕平君） 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。

日程第1，一般質問を行います。

この際申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように、質問者において御配慮をお願いいたします。また、通告項目の積み残しのないよう時間配分をよろしくをお願いいたします。更に、当局におかれましても、答弁については時間の制約もありますので、できるだけ簡潔明瞭に行われますように、あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、自由民主党 平川久嘉君の発言を許可いたします。

22番（平川久嘉君） 議場の皆様、奄美市民の皆様、おはようございます。

会派自由民主党の平川久嘉です。今回の一般質問通告してあります3件をお尋ねし、問い質したいと思います。開会初日の1番目先陣を切つての登壇であります。光栄に思っているところであります。よろしく願いをいたします。

質問の前に少し時間をいただき、所見を述べたいと思います。

国際情勢についてです。アメリカの大統領選挙では、報道機関の予想を大きく外れる新人で政治の経験のないトランプ氏が当選し、世界の情勢を揺るがすような発言、トランプ旋風が巻き起こっております。アメリカ大統領の就任後初めての施政方針演説では、強いアメリカづくり、2、軍事力の増強、同盟国への応分の軍事費の負担などを明らかにしております。日本の安倍総理大臣が早速日米同盟の関係を強固なものとするため、早い段階から渡米し、トップ外交を実施しております。トランプ政権になっても、今後の日米の良好な体制づくりに積極的に活動しているものと思います。シリアやイスラムなど中東においてなかなか絶えない紛争やテロ事件、近隣諸国の急激な軍事力増強による海洋進出、核開発などは脅威となっています。そのような情勢にあつて、我が国は世界の一員としての国の主権や平和と安全を守るために防衛大綱、中期防衛力整備計画に基づいて、必要な防衛力の維持整備に当たっているものです。極めて重要で、当然のことと思うものです。近隣国の覇権主義で、隙があれば領土拡張を狙う不透明で不穏な安全保障環境にあつて、防衛上の空白地域で弱点となっている南西諸島の奄美大島に陸上部隊が抑止力として配備されることは、国策として必然のことと思ひ、歓迎するものです。今防衛省が推進してる奄美市への部隊配備のための土地造成や、施設建設を円滑に推進するためには、地域住民の理解と協力が大切で、欠かせないものと思うものです。

国内情勢についてです。今国は地方の少子高齢化が進み、福祉充実や経済振興が強く求められております。国の政策として推進する国民1億総活躍や地方創生の施策が、奄美群島への追い風となつて、奄美群島国立公園指定が明日3月7日には実現する運びになっております。また、早ければ平成30年には奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島世界自然遺産登録、世界自然遺産登録の実現が高くなつてまいりました。奄美市長は施政方針で、平成29年度は更に一步踏み込んで新年度における重点施策を堅実に積極的に取り組み、推進することを明示しておられます。実現を大いに期待するものであります。先月の24日に市長が、29年度の施政方針と予算編成の概要を説明されました。施策の柱の一つで、自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくりのうち、安全な地域づくりの推進では、初めて自衛隊の配備に関することを明記し、南西諸島における防衛上の意義や奄美地域における災害への迅速な対応など、地域の安全・安心の確保のため、引き続き国との協力、連携を図っていく旨を述べられております。円

滑な部隊配備が行われることを願うものとして心強く思ったものであります。奄美群島の国立公園指定や世界自然遺産登録、奄美市への陸上自衛隊の配備が、将来の奄美市の少子高齢化対策、福祉充実や経済振興に寄与して、多くの市民から支持され、喜ばれる事業になることを念願し、大いに期待するものであります。

それでは質問に入ります。

最初に、市長の政治姿勢についてであります。

市長の平成29年度の施政方針の説明では、各施策の実現に向けて基本的な考えや取り組む姿勢を述べられています。主要施策、事業5項目を示し、具体的な事業に予算の裏づけを確立し、実現を図っておられます。市民の長年の願望に応える輸送コスト指針、航路航空運賃低減実現や福祉の面では、子育て世代への医療費助成や高齢者の交通機関利用助成、公立学校の耐震補強の推進、財政の健全化など地道な成果を上げてこられたと理解するものであります。これまでの任期を振り返り、平成22年の豪雨災害の適切な対処、ミカンコミバエ侵入による農作物被害などの困難などを乗り越えながら、市民との公約の実現であったと思います。飛び地合併の特異性を克服し、3市町村の特性を生かしながら、均衡ある発展に努め、市政執行10周年の節目を迎え、市民とともに祝賀の記念式典を迎えたのも意義深いものがあると思います。奄振法の改正もあり、今年の奄美群島振興交付金の概算要求満額と前年補正予算を超えた27億7,000万円は、市長の多くの人脈や豊富な経験と、各種事務組合管理者との卓越した統率力の覇気的一端であろうかと、大きいものと思います。今格安航空機LCCの成田に次ぐ関空にも運行が予定があり、奄美群島国立公園指定、更には奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島世界自然遺産の登録の推進書がこの2月1日にユネスコに提出され、早ければ来年秋頃には判定を受ける重要な時期であります。加えて、本庁舎建設事業や末広・港土地区画事業、各種観光プロジェクト事業など市が進めてきた大きな事業があり、その事業の完成につながる重要な時期であると思います。奄美市長として引き続き就任し、その責務を完遂し、市民が世界に誇れる奄美市創造に先頭に立たれて市政運営に当たられることを切望するものであります。

(1)の質問に入ります。

11月には市長としての2任期8年が終了します。市長の3任期へ向けてのお考えを伺います。

次からの質問は発言席で行います。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。

ただいま平川議員の御挨拶を質問を賜りました。御案内のとおり、私は市長就任7年目を迎えております。そして先般、8回目の施政方針並びに予算編成方針を申し上げ、そして今、議会のほうで予算の審議をいただいているところであります。振り返ってみますと、突発的な事案の発生や、既に継続しております重要な奄美市の抱える諸施策があったことは事実であります。それも市民の御理解と議会の御協力と職員の努力によって艱難を越えてきたような感がいたしております。これもひとえに市政の中心は市民であるという基本認識の下、自らこそまずその市民の輪を求め、輪をとれるような、そして明るい奄美市を建設していくことが最も肝要であるという姿勢の下で今日まで参ったつもりであります。その間において皆様方には大変お世話になりました。お蔭様で奄美市の抱える各種課題の大型プロジェクト、そしてその事業の裏づけとなる財政環境についても、いささか落ち着いてきたような感がいたします。議員がただいまお話になりましたとおり、従来から抱えておりました末広・港区画整理事業、マリントウン事業等々多くの市民の皆様方の御理解をいただきながら、当初計画に比べますと遅れた期間は否めない事実でありますけれども、この場には深い御理解と御協力の下進んでいると自負もいたしているところであります。そのように、従来から抱えてきた奄美市の課題、また、時期に応じた奄美市の市政の運営ということについては、議員がお話になりましたとおり、災害等を通して、やはり市民共有の

財産を預かっているまず庁舎の安全・安心な環境整備，そして市民の約8割近くが供与しております平田浄水場の整備，3庁舎の整備はもとより，あらゆる施策を講じてまいったつもりであります。これひとえに全ての皆様の御理解の賜物であるということを，この場を借りて厚く御礼を申し上げたいと存じます。また，議員がお話になりましたとおり，対外的なものも含めて，私は広域事務組合の管理者という立場にもございます。平成26年のあの画期的な奄振法の改正，その中においては，長年の念願でありました航路航空運賃の改正，創設，そして農産物等の支援コストの拡充等々，あらゆる課題が12市町村，そして多くの立法府の皆さん，行政，官僚の皆さん方の御理解をいただいて，今現実のものとなっております。そしてその法律も今年で折り返し点になってまいります。したがって，奄振法の改正，延長に向けた動きがにわかになってまいります。併せて，私どもが作り上げました奄美群島成長戦略ビジョンにつきましても，改正，また内容の充実等について，今やらなければいけないまさに時期を迎えておることも事実であります。その中において議員がお話になりました世界自然遺産登録，法の延長継続，そしてなお内容の充実については，喫緊の課題であるとともに，今後の奄美群島の発展するまず基礎となることであろうと思います。それら課題を抱える時に，私もその責任ある一端を担う者として，いかなすべきかと逡巡したことも事実であります。今与えられたこの期間あと8箇月余ありますが，まず職員と共にこの責任を全うしていくことは第一義であります。その置かれた現況，そしてこの1，2年後の状況を考えます時に，私なりの責任の所在を自覚しながら全うしていくこともまた与えられた責務ではないかと思うところであります。いつの世であれ，いつの時期であれ，行政課題は常に山積し，継続しているものであります。とは申しますものの，その責任の延長として，私がおの責めを果たしていくこともまた市民の皆様，議会の皆様，そして職員の皆さん自らの責任の所在の証ではないかと思うところでもございます。したがって，市民の皆様の御理解や議会の皆様の御協力や，そして職員共々の団結が結集できますれば，私もあと残された課題解決にそれぞれの皆さんのお力をいただきながら全うしてまいりたいと考えているところでありますので，もとよりその御理解，御協力，努力が得られるように，最善の努力をやっていくことは当然のことではあります。そういう意味においてどうか御理解を賜りますようによろしく申し上げまして，私の平川議員に対する出处進退に関する答弁にさせていただきたいと存じます。よろしくお願いします。

22番（平川久嘉君） はい，ありがとうございました。市民の心を心とされて，責務を感じながら全身全霊で引き続き任務にまい進されると。出馬をされてまい進をされるというふうに理解をいたしました。これでよろしいでしょうか。私の質問の仕方も具体的な質問に入れなかったんですけれども，3任期に向けての決意を伺う所存であったのですけれども，この29年度の施政方針の決意表明にとどまったのかなと思ったりして，ちょっと皆さんになんて言いますかな，疑問に思われたんですけれども，その辺のところもしっかりお伺いしたいと思って質問をしております。よろしくお願いします。

議長（竹山耕平君） 質問，質問は，具体的な質問をお願いいたします。

22番（平川久嘉君） 市長のですね，任期が11月で終了いたします。前言で申し上げましたように，最も重要な時期だと。現在それに全力で取り組んでおられる市長に再度出馬をされて期待をする，あるいは双肩にかかっている責務を遂行していただきたいと，そういう質問であります。その辺のところを教えてください。

市長（朝山 毅君） えん曲的な答弁をして大変申し訳ありません。直截に申し上げればもっと良かったかも分かりませんが，議員のエールもいただきながら，勇気をいただき，元気をいただき，あえて挑戦させていただきたいと思います。以上です。

２２番（平川久嘉君） ありがとうございます。はい。この時期に大変本日の議会の冒頭からこういう質問で大変恐縮であります。以下は施政方針にもありしましたように、計画がそろっておりますし、施政方針でも明確に示されております。私の方の質問は、今言われた姿勢を念頭に置きながら、実現を期待しながら質問させていただきたいと。多くの事項がありますけれども、大きな５本の柱となる事業がありますけれども、私が申し上げたいことは、今この時期追い風となって推進をされております地方創生事業で、重視施策で特に成果を評価する事業ということで質問をしたいと思います。奄美群島の国立公園指定、奄美大島、徳之島、あるいは沖縄島北部、西表島世界自然遺産登録の進展、格安航空運賃の就航など、先ほどお話いただきましたけれども、市長が奄美の現状をよく把握され、将来を見据えた中長期の構想に基づき策定した奄美市総合計画、奄美群島成長戦略ビジョンなどを堅実に熱意をもって取り組んでこられた施策の一つであると敬服をしているものであります。しかしながら、依然として少子高齢化、産業振興、安心・安全の基盤整備など多くの課題は継続して取り組まなければなりません。重複されるかもしれませんが、特に中心施策で成果を、特に成果を評価する事業としてお答えいただければお願いいたします。

総務部長（東 美佐夫君） それではお答えいたします。先ほど市長のほうから少し述べられておりますので重複するかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。通告の１期目からの通しての評価する事業ということで答弁をさせていただきます。現時点までの特に成果を評価する事業ということでお答えしますと、大きな成果ということで申し上げますれば、平成２６年３月の奄振法の歴史的な改正、延長が挙げられるんだろうというふうに思います。郡島１２市町村でまとめあげた成長戦略ビジョンを国や県、議会の皆様にも御理解と評価をいただいて交付金制度が創設をされました。従来の７億円程度だった非公共予算が２０億円規模に拡充したことは、画期的なことであったというふうに考えております。その結果ですが、郡島民が長年望んできました農林水産物の輸送コストの支援、あるいは航路航空路の運賃低減が実現できたことは、大きな成果であったというふうに考えております。また、医療費助成対象の拡充、高齢者の交通機関の利用助成、合併以降の財政健全化に伴って実現することができたというふうに考えております。更には、公立学校の耐震補強の推進によって今年度耐震化率が１００パーセント達成できたということも大きな成果だというふうに考えております。また、地域の顔であります支所の庁舎、あるいは本庁舎の建設が市民や議会の皆様の理解のもと計画的に整備されたこと、こういったものが特に評価できる事業であるというふうに考えております。以上です。

２２番（平川久嘉君） はい、よく分かりました。自ら評価するというのはなかなか難しいと思いますけれども、目に見えてと言いますか、奄美市にＬＣＣの利用した観光客等若い人たちがどんどん来島するというので、その成果というのは市民の人も感じているものと思います。

２に入ります。課題として継続して取り組まなければならない主な事業はお伺いいたします。

総務部長（東 美佐夫君） 課題ということで申し上げます。引き続き課題として継続して取り組まなければならないものということで、まずは先程来話がありましたが人口減少の問題、あるいは少子高齢化、産業振興、安心・安全なまちづくりのための各種インフラ整備などが挙げられるというふうに考えております。特に人口減少問題は、あらゆる施策にこれは影響を及ぼしますので、奄美の貴重な文化資源を後世に残すための人づくり、こういった点においても喫緊の課題だというふうに考えております。このことについては、昨年度に策定いたしました奄美大島の総合戦略、あるいは奄美市の攻めの総合戦略に基づいて、国の支援制度などを活用しながら、現在取り組んでいるところでございます。人の流れを変えるという大きな課題を含んでおりますことから、他町村とも連携しながら長いスパンで継続的に取り組んでいきたいというふうに考えております。また、近日中に正式決定が見込まれます奄美群島の国立公園の指定に関しては、その先に世界自然遺産登録が控えております。そのためにも住民啓発やエ

コツーリズムの推進などが課題として上げられるだろうというふうに考えております。その他各種観光プロジェクトや先ほど申し上げた本庁舎の建設がまだ引き続き残っておりますので、本庁舎の建設事業、あるいは末広・港都市区画整理事業、マリンタウンプロジェクト、更には平田浄水場の更新事業、こういったものも引き続き課題として取り組まなければいけない大きな事業だというふうに認識をしておりますのでございます。以上です。

22番（平川久嘉君） 少子化、少子高齢化で子どもの後継者育成と、子どもの産み育てられる、あるいは事業等中に入ってくると思いますが、保育所の、あるいは子育ての支援に市のほうで補助をされておりますけれども、その補助の実施状況と言いますか、あるいは保育所の建設の予定、朝日幼稚園と総合的な福祉、あるいは保育等を含めた総合的な保育所、計画をされておりますけれども、その辺の現状と課題等についてお伺いをいたします。

議長（竹山耕平君） 通告にはありませんけど、質問の内容で少子化対策という形で答弁もありました。そういう意味で今平川議員がおっしゃったように、現状の保育所への補助支援制度並びにということでありますが。
答弁を求めます。

保健福祉部長（吉 富進君） 質問には、通告書にはなかったんですが、子育て支援関係で御質問でございます。現在子育て支援はいろいろな点で議論されているところです。例えば幼稚園で3歳児以上の預かりはできないとか、認定子ども園の創設ができないとか、いろんな計画をしております。現在保育所の建設事業の確定はしていないんですが、一応今議論の段階で進めておりますので、御理解を賜りたいと思います。

22番（平川久嘉君） はい、分かりました。

②のほうに入っておりますけれども、課題として継続して取り組まなければならない事業ということで、

議長（竹山耕平君） 今のは先ほど総務部長が答弁されましたが。

22番（平川久嘉君） 今子育ての件をお伺いしました。

次に、施政方針についてのほうに入ります。地方創生事業で追い風を生かす主な計画と現状、課題ということで、受け入れ態勢の現状と整備計画ということで伺います。

商工観光部長（菊田和仁君） 観光面での受け入れ態勢の整備ということでお答えいたします。まず、世界自然遺産登録に向けましては、自然資源を活用したエコツアーガイドの資質向上と受け入れ態勢づくりが重要であることから、奄美群島エコツーリズム推進協議会においてエコガイド認定制度を構築し、本年度中には奄美大島で約60名のエコツアーガイドが認定される見込みとなっております。また、観光客の形態が多様化してる中、世界自然遺産登録効果による観光客の増加を一過性にしないために、奄美大島5市町村の地域連携による観光客の満足度向上を図るため、DMO事業として着地型観光事業の構築に取り組んでいるところです。この取組におきましては、観光関連事業者のみならず、集落や地域団体が参画する受け入れ態勢を構築し、観光客と地域の方々との交流による奄美ファンづくりにつなげ、持続性のある観光振興を目指して進めております。また、奄美市におきましても、地域の生活、文化などを活用した体験メニューの造成に取り組んでおり、笠利、住用、名瀬の3地域が、それぞれの特色を生かした着地型観光の商品化に向けた事業を計画しております。併せまして、観光拠点施設の整備

につきましては、現在笠利のあやまる台地や住用の内海公園、名瀬の大浜海浜公園の整備を進めているところでございます。以上です。

22番（平川久嘉君） 今説明のありました中で、あやまる公園の整備事業、これが推進をされているということでありますけれども、現在のその推進内容、地域の人たちに説明が、あるいは理解ができるような説明をいただきたいんですけれども。説明をお願いします、それぞれの。

笠利事務所長（元多政重君） それではあやまる岬関係の事業ということでお答えいたします。

まず、歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト、これは現在までに観光公園内のトイレ、それから休憩施設整備、それから台地の駐車場、ロータリーなどの舗装を行っております。今後につきましては、台地に展望デッキ、次に北部観光拠点整備事業というのを行っておりますけれども、あやまる岬台地へワンストップで立ち寄れるサービスエリアの機能を持った施設整備を行い、来訪する観光客等へ観光情報等の発信や地元食材を活用した飲食店の整備を計画しております。これらの事業につきましては、検討委員会を2年かけて行くとともに、来訪されるお客様のアンケート等を元に整備を行っているところでございます。以上です。

22番（平川久嘉君） 施設の今計画については概要分かりました。で、周辺環境ですね、歴史回廊のまちということで笠利ありますけれども、あやまるの近くに土盛海岸があります、土盛海岸ですね。あやまる公園、その周辺地域の関係で、あやまる公園に付随する観光地と、その辺の関係もですね、連携したその地域と、奄美の観光拠点として含めて整備できないかどうか。あの中にありました特性としてあるソテツ園ですね、ソテツ園、あそこの中のソテツの場所というのもまたあそこで体験できるような、体験できるような公園で、一度訪ねたらまた来たいと、あるいは他のリピーターを作るといような公園の施設になると思うんですけれども、その辺のお考えはないかどうか。

産業振興課長（栄 広久君） 今土盛海岸とあやまる岬観光公園のソテツジャンглの整備の件についての御質問だと思います。今年度のこの歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトと北部観光拠点整備事業につきましては、あやまるの台地の整備を目的として事業化をしております。そしてですね、あと予算的にあと土盛海岸とかそのソテツジャンглについては、足りない状態ですので、今後整備計画を今立てておりまして、今後整備を検討してまいりたいというふうに今考えております。以上です。

22番（平川久嘉君） これは龍郷町の話なんですけれども、何て言いますかな、「かがんばな」というところが夕日がちょうど今頃なんですけれども、そのトンネルの中にちょうど夕日が入ると。ちょうど春分の日、秋分の日をはさんだその2週間ぐらいですけれども、そのように何か一つですね、あるいは関連したような施設でなれば、その拠点観光地として利用が利用価値が高まると。あるいは地元の人たちにもその関心を持って訪れるということができると思うんです。それにそういうものが目玉になるようなものがこの観光拠点としてですね、笠利地区には作れないものかどうか。今申し上げたあやまるだけでなくでですね、できないかどうかを伺います。

市長（朝山 毅君） 総論的なことになるかと思いますが、議員御案内のとおり、3地域が合併した時に、一番笠利地域において要望したことは、合併をして空港以北、いわゆるあやまる台地を含め用岬、その地域が廃れることのないように今後その地域を一つの起点として笠利北部が廃れないようにすることということが大きく掲げてあります。そういう意味において、合併当初国民宿舎でありましたあやまる荘を取り壊しました。そしてこの台地を更に老朽化した施設でありましたので、その台地を有効に活用していく観光資源として生かしていこうということで、あらゆる事業を展開しながらも約10年過ぎ

て、その間にあやまるの下のほうにグラウンドゴルフ場を整備いたしました。そして先ほど言ったように、利用される皆さん方が、来訪する皆さん方が安全・安心してまた楽しく遊べるようにトイレやいろんな駐車場などを整備してまいりました。そして最も肝要なことは、奄美十景の景勝の地であるあやまる台地、ただ通ってそのままお帰りいただくだけではなく、その台地に少し足をとどめていただきながら眺望を楽しんでいただき、そのためにはやはり少し休憩する施設や場所が必要だということで、今回そのような事業を展開していくということであります。そこでこのあやまる地域も北部景勝の一つであります。そういうことを含めて、奄美大島域圏が一つの観光資源となるように、それぞれの市町村にいた文化資源、観光資源、教育資源を有効に生かしながら、点を線で結び面として奄美大島全体が一つの資産になるようにという理念の下にやったのが、奄美大島総合戦略であります。その中にはあやまるや蒲生崎や龍郷の今おっしゃったかがんばなトンネルですか、そしてウラバの方、大和村の直川智のあの景勝の地、そして海岸、宇検、瀬戸内、加計呂麻含めて、お互いで一つの形を整えていこうと。そのことが御来訪いただく皆様方にとって奄美をよりよく理解し、PRすることではないかと。しかも、この小さなエリアの中において文化や慣習や風習や言語が違うこの多様性の奄美地域、これを売りに出そうと。奄美群島12市町村も奄美群島成長戦略ビジョンを作ってますが、もっと複合的に重層的に奄美域圏、徳之島はどこの島、そのオンリーな文化を生かしていくことも大切ではないかという意味で、今議員が御提言、御提案いただいたことも一つの核として、奄美全体をやっていこう。これが奄美大島戦略ビジョン。五つの5市町村でやっております。その事務局を奄美市が預かってる。そしてその結果できてきたのが地方創生10分の10事業の中のDMO事業など、今「奄美景（あまみつけ）」という事業などをやっておりますが、あのウラバのサンセットビーチを巡る事業、かがん鼻、東海岸は割と朝日の上がる場所、西海岸は夕日の沈むところ、そういうところも奄美にはこう文化資源や観光資源があるんだということで、それをつないでいこうというのが今一つの事業で、この200万円余りかな、お金は後ほど調べれば分かりますが、そういう意味で龍郷も含めてこの事業を展開してるところで、こういうことも有効に生かしながら奄美群島成長戦略ビジョンをしっかりと現実実現するように努力をしながら、今地方創生と言われる域圏を含めた奄美大島を構築し、そしてもとよりそれぞれの市町村において総合計画を議会の承認を得て策定いたしておりますのはその実現のために奄振法や地方創生法を有効に活用しながら、その地域地域の課題を少しずつ時間はかかるかもしれませんが、やっていこうという中でありまして。あやまる台地についても、北の一つの標としてやっていこうということでもありますので、あやまる台地の件については、その一つの北の起点、拠点になるというふうに御理解いただければと思います。その整備をやって、おっしゃった龍郷にも大和村にも宇検にも瀬戸内にも広めていって、これを結んでいこうという基本的な考えの下、今その事業を昨年から進めてるところでありますので、そのためには議員の皆さんの御理解と御協力がいやが上にも重要でありますので、そういう意味において御理解いただければと思っております。議員の意図する御質問にはお答えなかったかも知れませんが、総じてそういうことだということを御理解いただきたいと思います。

議長（竹山耕平君） 平川久嘉君に申し上げます。一般質問は個人質問であります。しかしながら、会議規則に則りですね、通告制となっておりますので、御配慮をお願いしたいと思います。

それでは質問をお願いいたします。

22番（平川久嘉君） 今市長から波及すると言いますか、拡大するその観光事業の整備についてお話いただきまして、私の質問の至らないところもありますが、ありがとうございました。限定してその地域の受け入れ態勢の現状と整備計画というんでその辺の準備がなされてるかどうかということを質問してるつもりでありました。で、実際は多くのホテルの、あるいは宿泊客の多くの課題とか、その体制の整備が必要なこと多々ありますけれども、申し上げたいのは印象に残るような視点ですね、それを何とかして考えて整備をしてもらえないかと。笠利今あります奄美十景のうちの一つの笠利についてもう少し掘

り下げて質問しようと思つての質問でありました。で関連するように、それぞれ拠点があつて、それをつないで、あるいは点と点を結んで、あるいは面にして奄美に来て観光を一遍の自然遺産とか、自然海とか山とかだけではなくて、後で出てくると思いますが、次の質問になりますけれども、それに至る観光拠点と交通網の整備状況はどうかと。案内はできるかどうかとか、その辺のところも整備状況についても伺います。また、独自の伝統芸能文化、食文化の活用はどう考えてるかということでもあります。それは今回の自然国立公園、この中身は特異と言いますか、世界にあまり例のない文化とか含まれてる芸能とか、含まれてるそういう広く面になれるような自然遺産の登録になるであろうという考えで、そういう準備を今からしないといけないと思うんですが、今言った独自の伝統、芸能文化、食文化の活用等も含めましてですね、どういう準備をされてるか、伺います。

笠利事務所長（元多政重君） 観光拠点というお話でございます。先ほどから申しておりますように、あやまる岬を拠点といたしまして、笠利をどうやって周遊するか、その内容につきましては先ほどお話がありましたとおり、土盛海岸、それから用岬、それから蒲生、打田原に今県の魅力ある観光地づくりでトイレシャワーを整備しておりますけれども、その周遊することによって着地型観光を目指しております。目玉として市独自の事業ではございませんが、来年度以降、土浜のほうに県の魅力ある観光地づくりで朝日を見るような整備が計画されております。その笠利地区内の道路環境のことにつきましては、案内板、それからバス停等を計画しておりますけれども、案内板につきましては、平成26年度に笠利地区全域観光地と各集落29集落において地図、それから観光情報及び案内板を整備しております。バス停の整備につきましては、今後また土木関係との協議も必要になるかとは思いますが、観光プロジェクトの中で何か所か整備できればと考えております。以上です。

22番（平川久嘉君） 準備をされてるというのは分かりました。で、何と言いますかな、そう連絡する交通網と言いますかな、今畑の畑とかキビが刈られて景観が展望がいいんですけども、キビの成長してる時などは自転車を、リースの自転車を借りて周遊するとか、あやまる公園までちょっと時間があるから行って来るといふようなのができないというふうな話もあつて、そういうのもできないかということも含めての質問であります。また、連絡網としますと、先ほど市長が言われましたように、それぞれ奄美群島全域の連絡網の道路標示とかですね、もっと言いますと、名瀬崎原ですか、崎原と戸口につながる道路、ああいう道路もですね、これは戸口の龍郷町の道路で市道でありますけれども、その辺の連携も取りながら計画をして、奄美を訪れる人たちが十分と言ふか、奄美を満喫できるような態勢をしてほしいと。特に次の質問になりますけど、地域住民の意識の啓発というのが大事だと思います。いろんな事業がありますけれども、今言った観光拠点に関係するようなことに関しての地域の住民の意識をどう啓発するかということを深く、深くと言ふかな、検討されているかどうか伺います。

市民部長（前田和男君） 地域住民の意識啓発ということで、私の方、観光地ということで質問の範囲ございましたが、今回国立公園世界自然遺産登録を目指す中での取組みということで答弁させていただきたいと思います。間近に迫った国立公園指定、世界自然遺産登録による効果を持続的なものにするために、自然の保護とその利活用のバランスについて市民の皆様の御理解、御協力が必要不可欠なものになると認識しているところです。今回の国立公園の指定でも、群島の自然や人と自然との関わりを示す文化が国内でも傑出した地域であるとの評価を受けたものであろうと思っております。我が国既存の世界自然遺産登録地域においては、登録後に入込客数が増加しており、屋久島においては全国の地方において人口が減少してる中、人口推移が現状維持を続けているということも聞いております。先例地を参考にしながら、本市においても世界自然遺産への登録と併せ、出前講座や住民説明会、環境省とも連携して意識の啓発に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 先ほど伝統芸能や食文化についての保存、継承というお話がございましたので少し触れさせていただきますが、活用ということにつきましては、先ほど笠利の事務所長ですとか、商工観光部長が答えをしてますように、着地型観光ですとか、それから町歩き、それから体験型の観光というところで活用があるかとは思いますが、それにいたしましても、この保存、継承ということがまず問題になろうかと思えます。議員も御承知のことと思えますけども、今回の自然遺産登録は、生態系の管理型と併せて環境文化型ということで、奄美独自の文化、あるいはそれと一緒にあった集落などの継承、そういったことも評価をされたというふうに理解をしております。これらの文化等の継承につきましては、各集落、あるいは各団体でも取組みを行っているところでございますが、教育委員会といたしましては、映像記録での保存でありますとか、あるいは学校教育におきまして児童・生徒への継承活動、それから地域行事への積極的な参加、そういったことを推進をしているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

22番（平川久嘉君） もう時間がなくなっちゃいましたけれども、何て言うんですかな、その地域住民の意識と言うんですか、今回の審査においても地域住民の意識というのは重要視されると思います。で今言ったような普及で徹底を図ってもらいたいと思います。

その2番の質問であります、基幹産業の振興ということで、これもですね、考えてるのは地元の一次産業、どうしても基本になるものでありますから、それを観光産業にできるようにやってるかどうかということを質問しようということでやりました。是非そのキビとか、あるいは紬等の育成、これを鋭意頑張っていただきたいと。

それから商品化の開発も同じですね。農産物の6次産業化ということで努力してほしいという思いで質問を計画をいたしました。

あと2番になりますけれども、その記念したイベント、是非先ほどいい機会ととらえましてですね、あれはNHKの大河ドラマの西郷どん、全国版、あるいは世界に広報できる、情報発信ができる機会だと思いますので計画をされておると思います。後のほうに質問が委ねられる格好になりますけれども、私の時間の配分が悪くて申し訳ありません。

議長（竹山耕平君） 以上で自由民主党 平川久嘉君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前10時31分）

○

議長（竹山耕平君） 再開いたします。（午前10時45分）

引き続き一般質問を行います。

自民新風会 里 秀和君の発言を許可いたします。

23番（里 秀和君） おはようございます。自民新風会の里 秀和でございます。

一般質問に入る前に一言だけ所見を述べます。

今日本は多発する大地震、集中豪雨、更には大津波、放射線汚染と自然の猛威の前に私たちの生き方が改めて問い直されております。奄美市は人口減少が続いており、人口減少対策は喫緊の課題であります。

一般質問に入ります。

1、市長の政治姿勢について。（1）10月の市長選の進退について。（2）政治姿勢について。

1、農林水産業、特産物、情報産業の活性化の推進。観光・交流事業の推進と施設整備の充実に努める。3、空と海の交通ネットワークの充実と利便性向上。4、シマを売り込むため先頭に立つ、大島紬再生、黒糖焼酎販売促進、企業誘致のための100企業訪問。5、児童保育充実、延長保育の拡充、市長と語る会、「レディース21」設立。6、ドクターヘリ導入、高齢者医療、福祉制度充実。7、教育

文化のまちの推進。８，自然保護活動の推進。９，市民提言型公共事業の推進。１０，財政規律を確立し，財政の健全化実現，市民のための奉仕する市役所にと公約を掲げ当選。２１年１２月に就任し，２期目の最後の年となりました。市長は，政治は夢と希望を語らないといけないが，難問は山積している。市民一人一人の思いを政治に反映する環境づくりが私の責務であると語っております。先に申し述べました１０の項目を各年度の施策，総合計画等に盛り込まれていると存じますが，公約を検証し，実績，成果，または今後の課題，展望などをお示しください。また，継続して行わなければならない事業も多く見受けられます。今後，５年間は大事な時期であります。１０年，２０年後に向けての将来像を含めて，１１月の市長選の出馬のお考えを改めてお聞き申し上げます。

次項からは質問席で行います。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

農政部長（奥 正幸君） おはようございます。里議員の御質問，市長の政治姿勢についての①ですが，農林水産業，特産物，情報産業の活性化推進の中でですね，農業に関する市長のマニフェストを含めて取組み状況についてのお尋ねでございますので，お答えいたします。農業につきましてはですね，２点ほどございまして，１点目が新規就農支援，サトウキビ対策の強化，農産物のブランド化の推進と，２点目が農林水産物の輸送コスト支援の取組についてという２点がございまして。まず，新規就農支援といたしましては，御承知のとおり，公益財団法人奄美市農業研究センターと連携をいたしまして，青年就農給付金の準備型を活用し，農業研修事業の実施による新規就農者の確保育成に取り組んでいるところでございます。また，就農後は同じく国の青年就農給付金経営開始型を活用いたしまして，新規就農者の支援を行っているというところでございます。

次に，サトウキビ対策の強化についてでございますけれども，生産回復，管理作業軽減，病虫害駆除等の生産拡大への取組みを支援いたしまして，また，県の事業を活用した優良種苗の確保の支援を行っております。

次に，農産物のブランド化の推進といたしまして，奄美大島選果場を活用し，出荷基準の統一，一元出荷を行い，ブランド化の推進に努めているところでございます。

２点目の農林水産物の輸送コスト支援の取組みでございますけれども，御承知のとおり，平成２６年度から本土との輸送コストの格差をなくす目的で支援を実施しております。その輸送支援コストの対象品目といたしましてはですね，農産物が４０品目，水産物が３品目，林産物が３品目，水産物が１２品目で，合計５５品目が対象となっております。農業については以上でございます。

商工観光部長（菊田和仁君） 私のほうから①から④について総括してお答えいたします。なお，順番は前後すると思いますが，御了承いただきたいと思います。

まず，本場奄美大島紬の再生につきましては，市職員を派遣して取り組んでまいりました紬組合の財務状況が改善しつつある他，今年度創設いたしました大島紬購入費等助成事業や在庫対策事業などが成果を上げております。更に，今年度からは奄美大島商工会議所を中心に，ＪＡＰＡＮブランド育成支援事業による大島紬の海外販路開拓についても支援を行っております。また，現在本場奄美大島紬産地再生計画の策定作業を進めており，地域の宝である大島紬を後世に継承するため，今後計画的に施策を展開していく予定でございます。黒糖焼酎につきましては，黒糖焼酎の日に開催されている地元愛飲の気運を高めるイベントを支援している他，物産展などに合わせて奄美の夕べを開催し，全国的にＰＲに努めております。これらの取組みや，近年の観光客増加に伴い，直近の酒造年度で黒糖焼酎出荷量が１０年ぶりに増加に転じるなど，回復の兆しが見えつつあるところでございます。特産物の活性化推進につきましては，奄美群島観光物産協会など，関係機関と連携して，様々な取組みを進めております。特に販売促進については，全国の奄美会や奄美ふるさと１００人応援団などの人的ネットワークを活用させ

ていただいております。また、可能な限り市長のトップセールスに努めており、ドイツ、アメリカ、台湾の海外を含めて市長が先頭に立って奄美の魅力をPRしてるところであります。情報産業の推進につきましては、インキュベート施設として整備したICTプラザかきで現在の入居企業6社の支援育成を行っており、これまで4社が市内で新たに事業所を構えました。更に、旧大島工業高校の校舎を活用し、奄美情報処理協同組合に加盟する19社の共同受注の作業スペースとして無償提供を行っております。現在60名余りの方々が雇用され、IT関連の仕事に従事しております。また、情報通信を活用した新たな働き方として注目されておりますフリーランスの支援として、IT企業3社と分野別の連携協定を結び、人材育成を行っているところです。現在3年計画で進めております光ブロードバンド基盤整備事業と併せ、奄美市内での情報通信整備と情報産業の支援に更に推進してまいりたいと考えております。それから観光交流事業の推進と施設整備につきましては、平川議員の質問にもお答えいたしました。世界自然遺産登録に向け、自然資源を活用したエコツアーガイドの資質向上など、受け入れ態勢づくりをはじめ、奄美大島5市町村連携のもと、観光客増加に向けての奄美満喫ツアー助成事業や、多様化する観光ニーズに対応するため、観光情報のワンストップサービスの強化に取り組んでおります。更に、歴史回廊のまちづくり笠利観光プロジェクト、森と水のまち住用観光プロジェクト、奄美の魅力満喫海エリア総合整備事業など、それぞれ3地区における観光拠点施設の整備と併せて、着地型観光メニューの造成にも取り組み、3支所が連携のもと、観光客の増加と地域の活性化につながるよう進めているところです。

それから、空と海の交通ネットワーク充実と利便性向上につきましては、長年にわたり取り組んできました航空航路運賃軽減事業が、平成26年度から奄振交付金を活用して実現できたことにより、離島住民の移動コストの軽減が図られました。更に、同交付金の活用により、平成26年7月にはLCCバニラエアが成田－奄美間に就航し、就航後2箇年で乗降客数が20万人を越えるなど交流人口の拡大につながり、奄美大島の観光と産業振興の発展に大きく寄与したものと考えております。なお、今月の26日からLCCバニラエアが関西－奄美路線に新規就航することは御案内のとおりでございます。また、平成28年度には鹿児島県と沖縄県が連携し、奄美・沖縄連携交流促進事業が実施され、奄美・沖縄間における移動コストの軽減が図られることで、歴史的・文化的に結びつきの深い両地域の交流が一層促進され、交流人口の拡大に寄与しているところです。

企業誘致に関しましては、平成22年度以降東京での活動に産業活性化推進員を配置し、延べ160件以上の企業、仕事誘致活動を進めるとともに、平成24年度以降は、産業創出プロデューサーを配置し、情報通信技術を使った仕事の誘致などに効果があったものと考えております。以上でございます。

保健福祉部長（吉 富進君） それでは5番、6番のほうに、保健福祉部にかかる4点ございますが、順を追ってお答えさせていただきます。

まず、学童保育充実、延長保育などの拡充についてであります。放課後児童クラブについては、平成9年に朝日小学校の保護者会が主体となって設立され、平成13年には名瀬市街地の5校区に設立されました。その後平成23年度に大川小学校区、平成26年に東城小学校区、平成28年に赤木名小学校区にクラブが増設されております。現在合計で9つの放課後児童クラブに約330名の児童が入っている状況でございます。当初は保護者会の独自財源で運営されていましたが、平成22年からは各クラブに運営費の補助を行うことにより、放課後児童クラブの充実に努めてきたところでございます。延長保育については、現在認可保育所と地域型保育事業所で実施しております。通常の保育時間は、夕方6時までですが、保護者の勤務時間に合わせて夜7時まで実施しているところです。休日など認可保育所などで対応できない時間帯については、ファミリーサポートセンターなど多様な保育ニーズに対応できるよう努めてきたところでございます。

次に、高齢者医療など高齢者に関する施策の取組み状況についてお答えいたします。高齢者の住宅での生活支援につきましては、一人暮らし高齢者への給食サービス、緊急通報システムの設置の他、交通

機関利用助成事業等を実施いたしました。介護保険分野におきましては、住み慣れた地域での介護サービスを円滑に提供するため、認知症対応型グループホームの増床及び小規模多機能型居宅介護施設の整備を行うとともに、高齢者がいつまでも元気であり続けることを目指して、健康づくりや介護予防に関する普及啓発及び各種健康教室を各地域で実施し、高齢者元気度アップ事業を活用して、高齢者の健康増進、社会参加の促進に取り組んでまいりました。高齢者の医療分野におきましては、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るとともに、長寿検診やいきいき教室等の保健事業の実施や、肺炎球菌ワクチンの助成拡大等を行ってまいりました。一方、課題といたしましては、高齢化がピークを迎える2025年を見据えた高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築が上げられます。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療や介護のみならず、様々な福祉や生活支援サービスを適切に提供できる態勢を今後関係機関や地域住民と連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

4点目に、福祉制度の充実についてお答えいたします。

はじめに、子育てに関する経済的な支援といたしましては、児童手当、児童扶養手当、子ども医療費、ひとり親助成、出産祝金の支給などを行っているところでございます。また、子育て支援のために保育所や学童保育などで保育サービスを提供を行っているところでございます。保育所入所希望が増える傾向にあることから、施設の改修や地域型保育事業などを実施し、児童受入れの拡充に努めたところであります。その他にも、子育てしやすい社会づくりを目指して、様々な事業を実施しているところでございます。障害者の経済的な支援として、障害者医療費の助成や特別障害者手当、介護人手当等の支給を行っています。障害者の身体的な支援といたしましては、障害者の居宅での介護や施設での介護、また、就労のための訓練等の支援など、様々なサービスを実施しているところであります。目標達成に向けた事業着手も含めると、長寿子宝の島宣言、分野における各種施策はほぼ実施されており、マニフェストは概ね達成されているところでございます。

市民部長（前田和男君） それでは私のほうから市長マニフェストのうち、市民部関係として5番と8番のほうについてお答えさせていただきます。

まず、レディース21の設立ということでございますが、この趣旨につきましては、女性の声を市政に反映させ、女性の社会への参画を促進することであると考えているところでございます。本市では男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野において共に参画できる社会の実現に向け、奄美市男女共同参画基本計画を作成し、これに基づき各種施策を推進しているところでございます。現在男女共同参画あまみ会議とともに、市民交流カフェやフォーラムの開催、市主催講演会への参加の呼びかけなど、市民多数の参画を促しているところでございます。また、施策の立案等に関しましても、市の審議会、委員会への女性の登用率30パーセントの目標を掲げ、女性の声を市政に反映できるよう取り組んでいるところでございます。今後もあらゆる機会をとらえ、女性の参画を呼びかけ、女性の声を施策に反映できるよう取り組むとともに、更に女性参画の機会拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、自然保護活動の推進ということで、マイベストの小項目で、自然環境を守り活かすまちづくり、天然記念物の保護、生息環境の保全、固有の動植物、昆虫の保護、生息環境の保全というのが掲げられておりますが、これにつきましては、明日3月7日に国立公園に指定がなされる、また、世界自然遺産についても、去る2月1日にユネスコ世界遺産センターへ推薦書が提出されるなど、一定の成果があったものと考えているところでございます。また、今後の課題といたしましては、地域における稀少動植物の保護、増殖や外来種対策が大きな課題と考えているところでございます。現在奄美大島5市町村連携して取り組んでおりますが、この連携を更に強化し、継続して保護活動に取り組んでまいりたいと思います。

次に、自然エネルギー、太陽光・風力などの有効活用宣言というのがございますが、これにつきましては市内に2,000キロワット級の風力発電が1基、1,000キロワット前後の太陽光発電が2か

所建設されていること、また、公用車へのエコカーなどの導入を段階的に実施という項目につきましても、既に集中管理車19台のうち17台が、低燃費車を含むエコカーとなっているなど、いずれも着実に成果が上がっているものと考えております。

最後に、ごみの分別徹底やリサイクル有効活用などによるごみ減量化につきましても、ごみの分別、リサイクル等により、クリーンセンターの延命化が15年程度可能になったことなどを含め、一定の成果があったものと考えております。今後更なるごみの分別徹底やエコ活動推進によるリサイクル、有効活用によりごみの減量化を図るべく継続した取組みを実施してまいりたいと考えております。以上です。

総務部参事（小松和行君） 奄美ドクターヘリ導入についてお答えいたします。奄美ドクターヘリは、昨年末の平成28年12月27日から運行されております。奄美ドクターヘリの運行範囲は奄美地域及び十島村でございまして、今年2月末現在60件出動しており、大島地区消防組合管内では33件、奄美市においては15件出動しております。奄美ドクターヘリが運行されたことに伴いまして、奄美市におきましても救命救急医療体制が充実し、救命率の向上、後遺症の軽減につながることから、当消防組合としましては、その効果が十分発揮されるように、更に関係機関との連携強化に努めていきたいと考えております。以上です。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それでは7番目の教育文化のまち推進ということについてお答えをいたします。

まずはじめに、学校教育におきましては、指導力の向上として学力向上対策、授業改善5つの方策を策定しました。それにつきまして教職員が共通して授業改善に努めているところです。その結果につきましては、小学校におきましては鹿児島県学習定着度調査では、県平均を上回るようになってきております。中学校におきましては、今後更にこの取組みを徹底してまいりたいというふうに考えております。更にふるさと教育の充実を図るために、あまみっ子ふるさと学習を推進し、今年度は屋仁小学校のウミガメの取組みが認められ、環境大臣賞を受賞したところでございます。島口や島唄の取組にきましては、学習発表会で方言劇を演じたり、あるいは自分の夢を方言で発表したりと効果は着実に現れているというふうに感じているところです。

次に、児童・生徒のスポーツ活動の支援ということでございますが、全国大会及び九州大会への出場補助として200万円を、また、中学生の鹿児島県中学校総合体育大会、これへの参加補助として39万7,000円の予算を計上したところでございます。

次に、伝統文化の活動の充実強化、保存伝承、国内外交流事業の実施ということでございますが、平成27年度に鹿児島県国民文化祭が開催されました。その際、民謡・民舞日本一フェスティバルや1万人広場での八月踊りの様子などがテレビで放映されるなど、全国に奄美の伝統文化の魅力を発信できたものというふうに考えております。また、八月踊りなど地域の伝統行事、伝統文化を映像で保存し活用する伝統文化保存継承事業、これを平成23年度から取り組んでおりますが、現在22集落の収録を終えているところでございます。今後も奄美市文化協会をはじめ、各種団体の活動を支援するとともに、自主文化事業の充実にも努め、文化スポーツの薫り漂うまちづくりに努めてまいりたいと存じます。

次に、生涯学習の充実ということでございますが、名瀬、住用、笠利地区の公民館や奄美文化センターで行っております生涯学習講座には、毎年2,600名余りの方が受講をされております。生涯学習に対する意識が高まってきております。今後も講座の内容の充実を図り、市民の皆様のニーズにお応えできるよう努めていきたいと考えております。

最後に、学校施設の整備についてですが、平成28年度で耐震化事業が完了をいたします。今後は老朽化した学校施設の改修を計画的に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

建設部長（元山末男君） それでは9番の市民提言型公共事業の推進、なぜまちづくり宣言についてお答えさせていただきます。

はじめに、末広・港土地区画整理事業につきましては、権利者の意見が事業に反映され、公平に事業が執行されることを目的とし、法で規定されています土地区画整理審議会を設置し、審議員の意見を聞き、また同意を求めながら事業を進めております。また、通り会との意見交換会や地域住民への説明会を開催しながら、事業の推進に努めてるところでございます。都市計画道路であります末広・港線の道路整備につきましては、平成26年度に通り会や地権者の代表者で構成する末広・港線道路デザイン会議を立ち上げ、奄美らしさをコンセプトに、魅力的な町並みの形成に向け、提言もいただきながら意見調整を行っております。

次に、マリンタウン整備事業につきましても、土地利用の需要調査を行い、各団体代表者で構成する土地利用検討委員会を立ち上げ、委員の意見を聞きながら、土地利用計画の見直しを図り事業を推進しております。おがみ山トンネル事業につきましては、県が事業主体であります、市民の声を聞きながら事業を進めているものと理解しております。市民からの国道整備の再開の声も大きくなっており、事業の必要性からも中断してる事業の再開に向けて、引き続き県へ要望してまいりたいと考えております。以上です。

笠利事務所長（元多政重君） 市民提言型公共工事の推進ということで、かさりまちづくり宣言については6項目ございます。まず、赤木名まちづくりの推進と、歴史的環境をつなぐ道路網の整備につきましては、赤木名地区住民によって赤木名景観保存協議会が設立され、その協議会において赤木名景観保存協定を策定いたしまして、ワークショップ等の語る会を行い、活動を行っております。また、赤木名地区街なみ環境整備事業で、街なみ景観路線の美装化、カラー舗装等を実施しております。

次に、あやまる岬の景観整備につきましては、市民へアンケート調査を行い、その結果や笠利地区アドバイザー会議での協議内容を取りまとめ、基本計画策定をいたし、整備を進めているところでございます。また、文化財を生かしたまちづくりと優れた伝統・芸能等の継承につきましては、笠利地区が多数の文化財を有しており、これらを保護、継承し、観光資源や教育資源として活用するとともに、地域づくりやまちづくりのため、集落からの提案を活かす取組みとして、一集落ブランド事業などを利用して行っております。

最後に、大島北高等学校の存続の取組みといたしましては、大島北高教育振興協議会への補助金、それから通学費補助、部活動指導者補助等の支援を行っており、今後とも学校、同窓会、大島北高教育振興協議会と連携を図りながら、存続に向け努力していく必要があると考えております。以上です。

住用事務所長（松原昇司君） 同じく市民提言型公共事業の推進ということで、市長マニフェストにおいてすみようまちづくり宣言5項目を掲げておりますが、総じて世界自然遺産登録へ向けた事業推進としてお答えいたします。本市といたしましては、毎月開催の定例嘱託委員会や地域協議会等の集落の代表や、町内各界各層からの代表者会で事業説明を実施し、その都度各委員からの提言、提案をお聞きしているところです。特に、世界自然遺産登録が現実味を帯び、住用地域は群島の中でも自然豊かな地域であり、核になる地域として注目されていることが住民意識にもあるのではないかと感じております。

それでは、まず自然観察の拠点施設として、平成25年度の町内の有識者や観光業者とともに策定した森と水のまち住用観光プロジェクトの観光振興計画を基に整備しております。その中で内海の中核施設やマングローブパークの整備を進めており、今後スタルマタ展望台なども計画しているところです。併せて住用町の特色ある自然生態のリユウキュウアユの保全活動については、住民や教育機関の協力を得て進めてまいります。自然遺産保全、保護のための生活環境整備では、下水道に関しまして山間地区の水洗化率が69.8パーセントとなっております。他の集落につきましては合併浄化槽の設置を進めておりまして、129基が設置されてるところでございます。

次に、国道５８号の整備促進につきましては、城集落からも安全対策の強い要望が出されておりました、引き続き関係機関への要望を行いたいと考えております。豊かな森と水、自然景観を活かしたまちづくりににつきましては、拠点施設の整備と同様に、森と水のまち住用観光プロジェクトを基に地域協議会や嘱託員等の御意見聞きながら進めてまいります。

柑橘類の質の向上と販路拡大につきましては、生産者の技術向上のための情報交換会や研修会の実施を行います。販路拡大につきましては、東京などでの物産展やＰＲ活動を取り組みたいと考えております。なお、地域協議会の意見としまして、住用町の振興は、ＮＰＯや青年団、住民、嘱託委員等総出で取り組んでほしいとのことでした。そのことを基本に、今後もハード、ソフトで相乗効果が得られるよう、事業の推進に努めてまいりたいと思いますので、御理解よろしくお願いいたします。以上です。

総務部長（東 美佐夫君） 私のほうから、マニフェストの最後の１０番の財政規律を確立して財政の健全化を実現する。そして市民のために奉仕する市役所にという点でお答えをいたします。

まず、財政規律の確立と財政の健全化についてということですが、もう御承知のとおり、合併当初厳しい財政状況にありました。早期の財政健全化を実現するということで、財政健全化計画を第一次財政計画ですが、策定をしました。その結果、人件費の削減や公債費の抑制などにつながったというところでございます。併せて各種施策の推進に当たっては、これはローリング方式による方法ですが、実施計画、これは１５年計画ということになります。財政計画と突合せたセット方式ということで進めてまいりました。その結果ですが、財政状況のほうは徐々にではありますが、好転に向かっていくというふうに認識をしているところでございます。特に、市民の皆様に分かりやすいということで、預金に当たる基金、それと借金に当たる起債残高について申し上げますと、合併当初と比べて基金の増加と起債の減少を合わせますと、１１７億円の財政効果を生み出しているというふうに考えております。また、平成２７年度には第一次財政計画を検証総括した上で、新たな財政規律や数値目標を示しました。これが第二次財政計画ということになりますが、今後１０年間の財政運営の指針を示したということになります。引き続き財政規律を遵守しながら、財政の健全化に努めていきたいというふうに考えております。

２点目の市民のために奉仕する市役所ということですが、市民サービスの向上は、市民への正確で丁寧な対応が不可欠ということになります。そのため、職員への各種研修、接遇やスキルアップの実践に取り組んできたというところでございます。また、社会情勢の変化に対応した機構改革、あるいは男女協働の観点から、積極的な女性職員の登用にも努めてきたところでございます。今後も職員の研修の充実、あるいは人事評価制度の推進によって、市民の奉仕する市役所を目指していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

市長（朝山 毅君） ただいま行政の各般にわたる実績並びに計画等について答弁を委ねました。そのように多岐にわたる行政の範疇があり事業があるということであります。それではそれらを賄う裏付ける財政力はいかがかという時に考えた時としまして、今年も昨年とほぼ同様の３１７億円の一般会計予算を編成いたしました。その中における主要な財源は１２０億円相当が国の交付税であります。そして１９パーセント程度の財源が税収等による自主財源であります。そのように、全ての経費を賄うような体力のない自治体でありますので、国・県の委託金を導入し、また、有利な起債、利率の安いものをできるだけ導入してこれらの需要にニーズに応じているつもりであります。同時に、今奄振法という有利な起債、また、特別措置法があります。それを活用して市の総合基本計画を実現、具体化していくということを基本に、また、地方創生法案等もできておりますので、それらを重層的にとらまえながら、我々が皆で作った奄美市総合計画の実現に向けて努めているところであります。したがって、今それらの有利な条件下にある奄振法が現在もう折り返し点にくる。しかも、市は県の総合調査検証がある。併せて私どもが作り出した総合戦略ビジョンにつきましても、毎年ローリング改訂改善をしながら

ら、次期奄振の継続、そして改訂に向けて今鋭意取り組んでいる最中でありまして、非常に私にとっては責任の重い状況下にあると。そのような状況下において議員がおっしゃったように、政治は夢を語る、語らなければいけない、私は申し上げたことがあります。夢を語り、夢を実現していかなければいけないが、その夢を実現するためには、裏づけとなる財政力、経済基盤、財政基盤が必要であるということも併せて申し上げたつもりであります。今そのような中において、緩やかではありますが、少しずつ安定をした財政状況にあるのではないかというふうに考えているところであります。更にその夢を追いかけて実現していくためには、継続して事業を継続し、また新たな新規事業を導入してやっていく知恵と工夫が求められてる昨今であると。そういう状況下において奄振法をとりまとめている広域事務組合の管理者としての私の置かれた責任、そして奄美市の財政を、また奄美市民を平和な安定した暮らしを守っていく責任を考えた時に、私は今8箇月余りを残したとこで一生懸命職員と共に基本計画に基づき、また、本年度の予算も御審議いただいておりますが、その予算を全うしていく責任はもとよりありますが、引続いて皆様方の御理解がいただきますれば、次の夢に実現に向け努力をしていきたいと考えておるところでありますので、どうか御理解と御協力をよろしくお願い申し上げまして、私の議員の質問の答えとさせていただきますと思います。ありがとうございます。

23番（里 秀和君） 各部長から局長、市長、お答えありがとうございました。施策の推進に向けて誠意努力していただきたいと存じます。

2番目に、まちづくりについて。港・末広地区区画整理事業、名瀬港マリンプロジェクト事業、国道58号、おがみ山バイパス事業について現況をお示ください。

建設部長（元山末男君） それでは三つの事業につきまして現状現況を答弁させていただきます。

まず、末広・港土地区画整理事業につきましては、平成18年度に事業計画を決定し、これまで道路、公園、換地などの整備について推進してまいっております。具体的な進捗状況につきましては、平成28年度末で事業費ベースで約81パーセント、建物移転契約ベースで約91パーセントを見込んでおり、残事業につきましてもしっかりと精査を行い、滞りなく事業を完了できるよう鋭意推進してまいりたいと存じます。名瀬港本港地区マリンタウン整備事業につきましては、平成18年12月に公有水面埋立免許を取得し、平成27年度より埋め立て工事に着手しております。新年度の平成29年度から平成30年度に道路築造工事、河川切替工事、上下水道等の整備を行い、平成31年度から土地の公募にかかる事務作業を開始する予定としております。事業の進捗状況につきましては、埋立着手から概ね順調に進んでおり、今後も引き続き国・県と連携をしながら、着実な整備が図れるよう努めてまいります。

続きまして、国道58号、おがみ山バイパス事業につきましては、市街地での災害時における避難道路や代替道路として、現国道を冠する必要なバイパスであると認識しており、これまでも事業主体であります県に対し要望してまいりましたが、現在大島地区土木事業連絡会におきまして、事務レベルでの県との協議を進めてるところでございます。今後はこれまでの事業促進に係る要望書や意見書などの経緯を踏まえ、地域の思いや事業の必要性などを強く要望してまいりたいと考えております。以上です。

23番（里 秀和君） ただいまの説明で概ね理解できましたが、マリンプロジェクト、末広・港区画整理事業は、遅れた部分もありますが、概ね順調に推移していると存じます。しかし、おがみ山バイパス事業は、工事に入って中断をしております。この中断はいつまで続くの。今年度は市はどのように考えているのか。県の意見はどうであるか。この事業が完遂しなければ末広・港もマリンプロジェクトも完成しないのと同じだと思います。おがみ山のトンネルは開かなければあそこは隘路になってしまいます。今年度の事業計画がありましたらお示ください。

建設部長（元山末男君） おがみ山バイパスにつきましては、今後また要望等を上げていく計画にしておりますが、今までどおり要望を上げるということだけではなくてですね、大島支庁、県とですね、事務レベルでのやはり検証とか今後の進め方を事務レベルの作業を行い、その完了しましたら整いましたらまた要望するという形で、結果が出やすいような形で事務作業を進めておりますので、御理解いただきたいと思います。

23番（里 秀和君） 分かりました。一生懸命努力されてください。

3番目の世界自然遺産について。外来種問題について。1、生物多様性を担保するためには、駆除、根絶が必要と考えられますが、現況はいかがでしょうか。

市民部長（前田和男君） 外来種対策についてお答えします。希少種の保護と外来種の排除は表裏一体を成すと考えております。世界自然遺産登録を目指す上で大きな課題となっているところでございます。これまでも野生化したノヤギの被害防除対策事業、奄美固有の生態系への支障となる外来生物、移入水生生物と外来植物の駆除を継続して実施してるところですが、新年度におきましても引き続きヤギ被害防除対策など5市町村で取り組む外来生物、外来植物の駆除や移入水生生物の駆除対策事業を実施してまいりたいと考えております。更に事業実施の際に、奄美大島5市町村で組織する奄美大島自然保護協議会において専門家の意見を参考にしながら、広域的な外来種駆除を国・県と連携し、取組みを強化してまいりたいと考えております。以上です。

23番（里 秀和君） この外来種問題は、早急に対策を講じなければ、目に見えて自然遺産登録とかもう目の前に見えてる。これに担保する能力ある措置をしなければ、もしかしたらでけんということにもなりかねないと思います。これはもう早急に対策を講じるようお願いをしておきます。

続いて2番、奄美市飼い猫の適正飼養及び管理に関する条例についてお尋ねします。今年の夏から秋にかけてIUCN国際自然保護連合が現地視察を予定しておるそうですが、現在の奄美には奄美大島が5市町村で現行の飼い猫の適正飼養や管理に関する条例について罰則規定などを盛り込んだ実効性のある条例の制定作業を進めているとのことで、3月1日の地元紙に報道がなされておりました。この実効性のある条例をというのは罰則規定だと思うんですよ。小笠原、やんばる、国頭を含めて、西表、竹富町、徳之島町は既に罰則規定が入った条例になっております。奄美大島だけが罰則規定がない条例が出てきたら、そのIUCNの査察の際に、これがマイナス、不可の条件にならないかと危惧しております。速やかにその査察の前に、我々はこういう条例を作って、その自然固有種等を担保しますよという姿勢を見せなければ間に合わない、これも間に合わないと思います。専門家、外部の学者、行政の職員等々含めまして、早急な検討会議をもたれて条例の改正に持って行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

市民部長（前田和男君） 今回の条例改正の内容につきましては既に上程しておりますが、飼い猫のマイクロチップの装着の義務化など、主に努力規定を義務規定に改正した内容となっております。また、餌やり禁止の項目では、今まで市民が対象であったものを観光客や通過する方々も対象にしたこと、更に新たに多頭飼養制限の規定を設けたところでございます。今回改正案の中では罰則規定は設けておりませんが、多方面から条例の実効性という意味で必要であるという御意見をいただいております。世界自然遺産登録に向け早急に取り組むべきではないかという御提言につきましては、大変重く受け止めているところでございます。既に奄美大島5市町村で構成する奄美大島ねこ対策協議会の中で、罰則に対する理解は図られつつあります。今後専門家や市民の皆様からも御意見を伺い議論を進め、早急な対応を考えておりますので、御理解をお願いいたします。

23番（里 秀和君） 部長の答弁を嬉しく思います。早急なという言葉は私の認識であれば、6月議会までには上げていただければ、その査察に間に合うんじゃないかと思いますので、よろしくお願い申し上げます。私の質問を終わります。

議長（竹山耕平君） 以上で自民新風会 里 秀和君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前11時40分）

○

議長（竹山耕平君） 再開いたします。（午後1時30分）

午前に引続き一般質問を行います。

無所属 松山さおり君の発言を許可いたします。

3番（松山さおり君） 市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。無所属の松山さおりでございます。

質問に入らせていただく前に少し所見を述べさせていただきます。

奄美には追い風が吹いてきているのは皆様周知のことと思います。明日3月7日は奄美の自然保護担保措置となる国立公園に指定されます。来年の世界自然遺産への登録に向け、群島民からの大きな期待が寄せられているのではないかと思います。先日のテレビでも、プラタモリという番組で奄美が放映されていました。南国の楽園奄美大島、奄美の生物、大島紬、黒糖づくりなどメディアに奄美が取り上げられる機会が心なしか多くなってきたように思います。そんな中、果たして群島民の市民が抱える課題は少しでも良い方向に向かっているのだろうかとの疑問にかられます。奄美大島は日本で2番目に大きい島で、鹿児島から南へ約380キロメートルに位置しています。離島のハンデという言葉がいまだ使われているのは、市民の中では思う根強い格差があるからだと思います。昨年の12月の定例会において私は子どもたちの県大会遠征助成について質問しました。また、長崎のスポーツ合宿所の例を挙げて、鹿児島本土で低額で宿泊できる施設を確保できないかとの質問もさせていただきました。先日私は実際に長崎へ足を運び、長崎県体育協会スポーツ合宿所を見てまいりました。公益財団法人長崎県体育協会が運営、管理している県の施設です。1泊1,000円の低額で宿泊でき、洋室、和室合わせて収容人数は150名と多くの人数が宿泊できる施設です。食事をする食堂も、120人分の席があり、そこでミーティングができるほどの広いスペースでした。この施設を利用しているほとんどは、離島地区の高校生以下の生徒だと伺いました。つまり、6割から8割が離島地区の子どもたちが利用していることになります。そこで管理人をされている女性のほうにお話を伺いました。おっしゃったのが、離島の子どもたちのお陰で本土の子どもたちの力が伸びている。だから長崎の子どもたちは元気なのよと。私は衝撃を受けました。思わず3年前の大島高校ナインが甲子園のマウンドに立った時を思い出しました。21世紀枠で奄美群島から初の甲子園出場を果たした大島高校ナイン、その試合の開始時間奄美では道行く人もなく、車もなく、皆がテレビに釘付けになっていました。甲子園アルプスには大島高校の応援団がたくさん駆けつけ、大きな声援を送っていました。奄美大島が一つになった瞬間です。皆さんも実際に体感されたと思います。奄美出身で奄美に残る人もいれば、関東、関西、九州に在住している方もいます。しかし、奄美の子どもたちが頑張っている勇姿に心震わされ、励まされ、故郷を思い、声を振り絞り、声援を送ったしまんちゅうがたくさんいたのではないかと思います。二日前に今年就職という21歳の女性と話す機会がありました。彼女自身も中高と部活動をしていたこともあり、話題の中心は部活動のことでした。なぜ高校から本土に行ってしまう子がいるのかななどの話題でした。本土で活躍してる中心にいるのはほとんど島の子だから、島の子が高校を本土に行かず皆島で残ったら、県でも上に行くのにねと。市長の施政方針で、この5年間で人口が約3,000人減少したとの言葉がありました。その背景には、高校進学に伴い本土に行く子どもたち、移住する保護者も多いのではと思います。私はこの島に生まれ育ち、そしてこの島で子育てをしてまいりました。この自然豊かな奄美で地域で子どもたちを育む環境を是非とも作っていかねばならないと強く思います。前回は申し上げま

したが、改めて子どもたちが胸を張って誇れる故郷奄美を作っていくことが私の母親、女性の代弁者としての使命であると思っております。

それでは、通告に従い質問に入らせていただきます。

中高生の県大会参加助成についてです。昨年12月に島外遠征費助成、17年度導入との記事が掲載されました。知事が離島の児童・生徒が全力でプレーできる環境も必要、17年度の導入に向けて何ができるか検討したいとの答弁がありました。それにより、今年度県予算で離島生徒大会参加費助成事業がスタートすることになりました。保護者としては喜ばしいことではありますが、今までの助成と合わせて具体的な予算をお伺いいたします。

次の質問から発言席にて行います。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それでは、ただいま議員のほうから御質問がありました鹿児島県が29年度に予算計上をしております離島生徒大会参加費助成事業ですが、総額としては1,552万7,000円が計上されているということでございます。その中身についてでございますけれども、県教育委員会に確認をいたしましたところ、県内離島の各学校所属の運動部と文化部が県本土の大会に参加する際、船舶運賃の2割程度を補助をするということでございます。運動部につきましては、中学校総合体育大会、あるいは高等学校総合体育大会の県予選など全国大会につながる大会について、1部活動につき年2回以内を考えているということでございます。で、支給方法につきましては、中学校体育連盟、あるいは高等学校体育連盟を通して支給を検討しているということでございます。次に、文化部につきましては、新規事業でございまして、県教育委員会でそれぞれの助成内容について関係法令等と整合性を含めて、今その内容を検討中ということでございます。原則としては、中学校、高等学校とも学校の部活動に対する助成ということで、その額については、運動部と同様の支給を考えているということでございました。以上でございます。

3番（松山さおり君） はい、2割程度の運賃の助成ということなんですが、今ですね、船で行きますと往復1万5,080円となってると思うんですね。で、2割というのは、約運賃が1万円とすれば2,000円程度の助成になるのでしょうか。その辺お聞かせください。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

教育委員会事務局長（森山直樹君） そうですね、往復の運賃ですと1万5,390円でございますので、その2割程度ということになりますので、3,000円ぐらいになりますかね、そういうことになると思います。以上です。

3番（松山さおり君） もう一度お聞きしたいんですが、船の運賃が1万5,980円ですかね。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 名瀬、鹿児島間の往復ですと1万5,390円というのが今の通常の運賃でございます。

3番（松山さおり君） では約3,000円ほどの助成が出るということで認識してよろしいでしょうか。

ではですね、2番目の質問なんですが、県が離島生徒大会費助成で2割補助ということで3,000円ですね、それを踏まえて市独自での補助、助成の拡充はないのか、見解をお示してください。

教育委員会事務局長（森山直樹君） その前に申し訳ございません。先ほどの助成額の件ですが、中高生の場合ですと、1万590円が、違いますね、通常運賃で1万4,480円が8,470円になるということでございます。ですので、この場合ですと6,000円ぐらいの補助が出るということになります。そうです。ただいま御質問がありました市独自の助成ということですが、県を代表して九州大会や全国大会へ出場する小中学生に対しましては、今市のほうで上限を定めた上で交通費、宿泊費の2分の1の助成を行っております。県大会につきましては大島地区を代表して県中学校総体、あるいは県の吹奏楽コンクールなどに参加をする生徒に対して一部を助成をしております。交通費につきましては、航路航空路運賃低減事業や、ただいま話題に出ました県の離島生徒大会参加費助成事業、これにより負担が軽減されることとなりますけれども、やはり宿泊費等で遠征に伴う保護者の負担が、依然大きいということは認識をしております。現在のところ、県大会への参加につきましては、各競技において直接参加ができる大会、あるいは団体、個人などで人数に大分差があるという現状もございますので、今後各競技における県大会への参加の状況ですとか、あるいは個人の負担状況、そういったことを調査をした上で検討をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

3番（松山さおり君） 答弁いただきまして、ありがとうございます。ある保護者のお話なんですけど、私も先ほど所見のほうでも述べさせていただきました。やはり離島のハンデという言葉か未だにあるということでの話なんですけど、ある保護者から聞いた話です。兄弟で地区大会に勝ち抜き、夏休み県大会に行くことになったそうです。親は喜んで、子どもたちをこう称えたそうなんですけど、現実問題、兄弟で行くとなると、野球、スポーツで言ったら野球なんですけど、30万円遠征費がかかるということに気づいて、素直に大会に勝ったのは嬉しいんですが、素直にそれを喜べなかったという話も聞きました。昨年の暮れにも、地元新聞で同じような話が掲載されていたと思います。またですね、ある高校生なんですけど、実際に会った高校生です。野球部に入っているとやってたので、部活はという話を私はしました。いや、部活はあるけど、休みとかちょっと言ったんじゃないかなと思うんですけど、よくよく聞いてみますと、冬休み、夏休みの間にある一定期間アルバイトをして、遠征費を稼ぐためにバイトをするということを聞きました。本人は何か部活に行きたがった、行きたいんだけどという話をしてたんですが、それでもやはり遠征費をちょっと工面という部分では1週間ないしちょっとアルバイトをして自分で工面をするということを言ってました。本当のどの学校でも、こういうふうに子どもたちがですね、ほしいものを小遣いを稼ぐためにアルバイトをするということはあっても、実際にこう遠征費をこう捻出するために子ども独自でアルバイトをするって、部活をやりながらというのは、これはもうちょっと大変なことですし、県本土ではなかなか考えられないことだと思います。もう是非ですね、奄美市教育大綱にもありますが、子どもたちはもう地域の宝です。そして奄美の未来をですね、担ってくれる宝です。そしてその環境を作ることはもう大人に責任があるということは、皆さんよく分かってらっしゃると思うんですけども、是非ともですね、県が今回予算を付けたということで、奄美市も是非とも前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次の質問です。県大会で本土に上った時に、本土内に宿泊施設を確保できないかとの質問です。12月の定例会でも質問させていただきましたが、長崎県は、元女子寮だった建物をそのままスポーツ合宿所として運営しています。利用者の6割から8割が離島の子どもたちです。この問題は奄美市のみではなく、奄美本島、徳之島、喜界島、沖永良部、与論、奄美群島の子どもたちにも関係することです。沖縄県の例を見ると、児童・生徒の各種大会派遣費を助成することにより、子どもたちが持つ多様な能力、才能を発揮する機会を提供し、保護者の経済負担の軽減を図るとし、航空運賃、船賃、実費を補助。宿泊費1泊6,000円を上限として実費を助成と、1自治体で取り組んでいます。奄美市でもこのような計画を検討できないのか、お伺いいたします。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 鹿児島市内に宿泊施設を確保できないかということでございますけれども、離島を抱えております先ほど話に出ました長崎県、それから沖縄県のほうに状況を確認をいたしたところですが、市町村単独でそういった施設を所有しているというところはないということでございました。で、長崎の方の施設ですが、これにつきましては旧短期大学の跡地をスポーツ合宿所ということで、この場合は離島に限らず県内の児童・生徒に提供をしているということでお聞きをしております。で、沖縄のほうにつきましてはですね、地元には高校のない離島のほうから県本土へ進学をする場合、その生徒さんたちを受け入れるために施設を持っているということはお伺いしております。奄美市といたしましては、12月の議会でもお答えをいたしましたけれども、先ほど議員のほうからもお話がありましたように、これは広域的な課題になるというふうに考えております。したがって、奄美群島広域事務組合や、それから関係町村と協議を行い検討をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3番（松山さおり君） ではですね、先ほど申し上げました本当に離島のハンデはたくさん多くあります。是非ともですね、こう本土内にその新しく造れということではありませんので、検討をするとおっしゃってくださったんですけれども、本土に渡る機会というのが、県大会ではやっぱり多くありますので、どうにかその場所というのをですね、探して、そういうふうなこう前向きに考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いてですね、2番目の教職員の資質向上についてお伺いしたいと思います。教職員の方々が奄美に転勤して来た際に研修を行っていると思いますが、どのような研修を行っているのか、お示してください。

教育長（要田憲雄君） お答えを申し上げます。本市の学校教育の四つの柱の一つに、郷土を愛する心と、異なる文化を尊重する心の醸成を挙げております。この中では奄美の自然、文化、歴史等に触れ、奄美の良さを実感する児童・生徒を育成することや、奄美の先人や歴史について学びを深める。そして先人の生き方や歴史を語ることで児童・生徒を育成することを目指しているところです。したがって、教職員の奄美の自然や文化、歴史などについて研修を深めることも、当然大変重要であるというふうに考えているところでございます。市内小中学校で奄美の文化、伝統の内容を校内研修に位置づけまして、計画的に実施している学校が18校ございます。28校のうちの18校です。その中で校区内で史跡巡り、自然観察、講師による歴史の講和、八月踊り、島唄、郷土料理などの内容で研修を実施しているところです。また、全ての学校で学校行事や総合的な学習の時間などを取りまして、郷土教育を実施しているところです。八月踊りですとか、島唄ですとか、あるいはサトウキビ栽培をして黒糖づくりをするという学校もございまして、多種多様に研修が進められているというふうに考えているところでございます。その際は専門家や地域の講師を招きまして、児童・生徒も一緒になって、教職員も奄美の文化に触れたり、伝統を学んでいるところでございます。本市では毎年4月の合同着任式はありますが、その中で全職員全ての先生方に観光リーフレットを配布したり、あるいは唄者による島唄を鑑賞していただいたりということもやっているところです。また、初任者研修の社会教育研修においても、奄美の歴史や文化、伝統について具体的に講話などを実施していることもあります。更に、教職員には積極的に地域の行事には参加するように毎回校長研修会、教頭研修会のほうで私のほうから具体的に指導しまして、先生方にもそのことは十分認識していただいて、奄美の地域に文化に触れていただくということを進めているところです。実際に奄美の伝統的な行事を肌で感じて、しかも直接地域の方々と学ぶことができることは大事ですし、そういう意味では常に地域と連携して、地域に根ざした学校教育を進めていただくということをしているところです。今後も奄美のことをよく知り、奄美のことについて自信を持って指導できる先生方であってほしいということを考えておりますし、このためには研修の充実も大事になってくるわけでございまして、私自ら地域の行事に直接的に参加していただくとい

うことで、校長、教頭さんにも指導を継続して進めているということで御理解ください。

3番（松山さおり君） 奄美の転勤で奄美にいらした先生方に研修をしてるということでしたのでちょっと安心しました。通常のね、研修というのはもちろんこう全体であるかと思いますが、やはり奄美はもう鹿児島本土とは異なる文化がありますので、先ほどね、おっしゃって、教育長もおっしゃいました伝統、文化ということで考えると島唄、島口、そういうこともですね、子どもたちに故郷教育を教えて教育していくのであれば、教える教師のほうにも、来られた方にはそのことをこうお教えをしてこう子どもたちに接してもらうというのが一番じゃないかなと思ってましたので、その辺聞いてちょっと安心しました。ありがとうございます。

次にですね、2番目の部活動顧問の勤務体制について伺います。今年1月末の地元新聞に、部活顧問負担重く、中学教員在校12時間という記事が掲載されました。民間企業の労働者の職場にいる時間は9時間15分に比べ、2時間も多く労働していることになります。その背景には部活動の顧問をしていることが要因にもなっているようです。平日朝練習がある部活であれば、朝7時以前に出勤し、帰りは夜の8時。また、土日も部活動顧問としての対応があるとすれば、休養する時間がないのではと思いますが、勤務体制がどのようになっているのか、お伺いいたします。

教育長（要田憲雄君） 部活動の勤務体制についてお答え申し上げますが、奄美市には中学校が12校ございます。各中学校では運動部を中心に活動を行っておりますが、特に大規模校においては文化部や同好会も設立して随時活動しているところでございます。まず、部活動数でございますが、56の運動部、9つの文化部、2つの同好会がございます。これらの部活動や同好会で活動する生徒の体力技能向上、豊かな心を育むために116名の職員で指導を行っております。また、職員の指導の支援に携わるために外部コーチをお願いしております、11校26名の方に御協力をいただいているという現状がございます。次に、休養日についてでございますが、各学校の部活動で必ず週1日は休養日を取ってもらうというふうに設定しているところでございまして、設定曜日についてでございますが、平日に設定してる学校が7校、休日に設定してる学校は5校になっております。また、12校のうち休養日を平日、休日のどちらにも設定している学校も2校ございます。練習時間についてでございますが、平日はおおよそ16時30分頃から2時間程度練習を行っているというふうに御理解ください。ただし、冬場は練習時間が30分から1時間ぐらい短縮されるんですね。また、休日に部活動実施してる学校は、午前、または午後の時間帯に3時間ないし4時間ぐらい練習する学校もあるかもしれません。これらのことから、私ども教育委員会としましては、生徒が家庭、地域で情操豊かな心を育まれる態勢や家庭学習に十分な時間が確保できる環境づくりを進めなきゃなんんということをかねがね考えているところでございます。また、指導者の負担を軽減するために、第3日曜日は清掃活動がございますが、そういうことも含めて午前中に練習を位置づけないとということもお願いしておりますし、大会1箇月以外は、以外は、休日に休養日をゆっくり取るように、ということも指導しているところでございまして、更に指導していかなきゃなんんというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

3番（松山さおり君） 指導の方もしっかりされてるように認識いたしました。また、顧問の先生がですね、不在の場合なんです、副顧問の先生もいらっしゃる部活もあると思うんですね。もしかしてその部活動にかかる一般の指導者も、先ほど26名ですね、いらっしゃるということだったんですが、一般の指導者がどのような形態で採用されているのか。その規定はあるのか。その辺までお伺いしたいと思います。

教育長（要田憲雄君） 部活動の運営につきましては、各学校に部活動規定というのがございまして、その規定に沿って進めるということになります。今御質問の外部コーチにつきましては、校長がこの方で

あれば協力していただけるという認定をした方についてお願いをしていると。いわば顧問のサポート的な役割もあるでしょうし、あるいは顧問が指導するだけの力がなくて、今はそういう方が多いから、技術的に指導ができる方を招聘して、顧問は責任者としておるが、指導は外部のコーチにお願いすると、いろんなケースがあると思いますので、そういうふうに進めているということで御理解ください。きちんと校長が認めた者がコーチをするということでございます。

3番（松山さおり君） 校長先生が認めた方が指導されるということでは、もうとても安心して子どもたちを任せられると思います。勉強も含め、健康な体を作るためにも、部活動は児童にとって大切な経験でもあります。しかし、大会間近であっても、顧問の先生の都合で子ども独自の練習をしなければならない時もあると思うんですね。顧問の先生の負担軽減にもなると思うんですが、地元にいる一般の指導者が11校中26名ということだったんですが、一般の指導者の採用をどんどんこう地域に密着して根ざしていく。子どもたちを地域で育て育成していくという、育んでいくという中では、一般の指導者の採用というのをどんどん行うべきでもないかなとはちょっと思うんですけども、その辺はいかがですかね、すいません、分かりますかね。

教育長（要田憲雄君） 大事なことだと思っています。これはかなり前から日本体育協会もそのことを進めているところでございますし、最近は採用する新採の先生方にも部活動の顧問ができない方もたくさんおられるわけですし、そういう意味ではこれからまただんだんだんだん増えてくるであろうということとは予想されます。ただ、私どもが考えなければならないことは、外部のコーチとその学校との連携、意志の疎通、共通理解、そういうものがきちんとできるということが大事になってくるでしょうから、そういうことも含めながらまた今後そういうことを是非進めていきたいというふうに考えております。

3番（松山さおり君） 顧問の先生もね、もちろんこう大事なことはありますし、子どもたちをやはり先ほどと同じなんですけど、子どもたちを見てるという部分では、見てもらってるのはすごく有難いことだと思うんですが、スポーツによってたくさんいろんな指導者がいらっしゃると思うんですね。地元でもたくさんこういい指導者がいらっしゃると思いますので、そしてそれをこう学校で教育委員会が、何ですかね、こう音頭をとってと言うか、それでそういう流れと言うか、そこも構築していくべきではないのかなと思っています。なので、地元においてやっぱり地元の子どもたちを見て、あ、この子たちをね、育てたいという大人と言うか、はい、たくさんいらっしゃいますので、そういう人たちにも目を向けていただいて、どんどんこう採用して、地域で子どもを育てていくという姿勢を取っていただきたいなと思うところです。よろしくお願いします。

続いて、高校の存続について伺います。本土の高校進学に伴う生徒の減少についてですが、5年間で人口が3,000人減少している要因の一つは、本土に進学する子どもたちも多いのではと思います。先ほど所見のほうでも伝えさせていただきました。過去5年間の本土の高校に進学した生徒の人数をお示しいただきたいと思います。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それではただいま御質問のありました島外への進学者の実態につきましてお答えをいたします。平成24年3月から平成28年3月までの卒業生のうち、島外進学した者は何名かということでお答えをさせていただきます。平成24年度524名のうち41名7.8パーセントになります。次に25年度474名のうち44名9.2パーセントになります。26年度458名のうち36名7.8パーセントになります。次に27年443名のうち50名11.2パーセントになります。28年度469名のうち42名8.9パーセントということになります。以上でございます。

3番（松山さおり君） ありがとうございます。やはりですね、高校進学に伴ってこう生徒が減ってる

ということが高校を選ぶ段階で子どもたちがスポーツでいくのか、勉学でいくのかというところでの比較だと思います。でも、子どもたちがこのパーセンテージを見ると7.8パーセント、9.2パーセントといろいろおっしゃったんですが、この分減ってるというのは現実なんです、それに伴って保護者が移住するということも聞きます。例えばスポーツで推薦があって本土のほうに行きました。そうするとお母さんが付いて行くとか、あとはそうですね、家族で一緒にこう引越しをしてしまうとか、そういうこともありますので、こちらのもっと魅力ある学校づくりというのを後でまた質問させていただきたいと思いますが、そのこう減少の要因にもなってるということは認識していかれた方がいいのではないかなと思っています。

そして次の質問ですが、大島北高校の存続の件はいつも話題になりますが、奄美市では三つの高校があります。生徒減少には北高校だけの問題でなくなっていると思います。現在行っている奄美市の3高校の連携、取組について伺います。

教育委員会事務局長（森山直樹君） ただいまありました魅力ある学校づくりということでお答えをさせていただきます。奄美市としましては、市内にあります三つの高校に対しまして、魅力ある学校づくり事業ということで年間500万の予算で事業を実施をしております。この事業は、奄美市内の高等学校それぞれが、自分の学校の魅力を発信する事業を提案をしていただいて、学校独自の色ですとかの打ち出し、あるいは広報の充実、こういったことを図って学校のPRに努めていただきたいという意味も含んでいるところです。今年度は特に魅力ある学校づくり事業の中で高等学校のほうにお願いをいたしましたのは、小中学校との連携、そういったものを図ってくださいと。島内の市内の小中学校の児童・生徒へ自分の学校の良さをアピールできる、そういった事業を組み立てていただきたいというふうなお願いをしてきたところです。平成26年度から島内の高校への進学は横ばいということになっておりますが、今後ですね、先ほどおっしゃいましたようにスポーツの場合もありますし、島内の高校に自分が目指す学科がない場合というのもあるということでございますが、そういった進学の現状把握ということで、どういう理由で島外の高校を選んだのか、そういったことの把握分析というのも必要ではないかというふうに今考えているところです。先ほど話に出ました大島北高校につきましては、平成24年度の在籍者が190名に対しまして、28年度が112名ということで、大変人数が減ってきている状況です。今後更に学校、行政、地域、それから大島北校の学校教育振興協議会というのがございますが、そちらの方と連携をして課題に取り組んでいく必要があるというふうに考えているところです。

3番（松山さおり君） 朝の平川議員の質問により、総務部長が答弁されていましたが人口減少が一番の課題だと言われていました。本気で考えなければ人口減少を止めることはできないと思います。高校進学に伴い、先ほども申し上げましたが、保護者も移住していく場合もありますので、本当にこれからどのような取組みをしていくのかというのを本当に本気で考えていっていただきたいと思います。

続いて、スポーツ、文化の島について伺いたいと思います。スポーツに関して言えば、奄美市はスポーツアイランド構想を掲げ、たくさんの実業団やプロの方が来島され、子どもたちに指導したニュースが連日新聞に掲載されています。スポーツで癒す島ということで多くの人が島外から訪れています。小さいころから一流の選手と触れ合うのはすばらしいことです。また、本土から今年大島高校に進学する生徒もいるとの話も聞いております。野球をするために大島高校に進学するそうです。私は高校進学で奄美に来たいと思う施策も必要なのではと思います。よい指導者を置き、小さな頃から地域で大人も関わりながら子どもたちを育てていくスポーツで癒す島と併せて、スポーツで光る島も作っていくべきだと思いますが、何かお考えがあればお示してください。

教育委員会事務局長（森山直樹君） スポーツや文化活動の充実ということにつきましてはですが、先ほどお話をいたしました魅力ある学校づくり、これで大島北校のほうではカヌーの強化練習を行ったりして

おります。で、大島北校はそのカヌー部が九州大会への出場を果たしたりしております。また、これも魅力ある学校づくりの事業として行っておりますが、聞き書きサークルというのがございまして、聞き書き甲子園への出場、あるいはその聞き書きサークルの活動自体が地域の中に出て行って、地域の方のお話を伺うということもありまして、地域活性化の一端を担っているというふうにお聞きをしております。今後とも本事業が地域活性化や学校の活性化に貢献をしていければと思っているところでございます。今後島唄ですとか、奄美の魅力あるこの自然ですとか、あるいは独自の文化、こういったことの広報につながるような事業の掘り起こしですとか、そういったことを行って、高等学校、そして地域と連携をしながら、島内のみならず島外からの人の呼び込みも含めて対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

3 番（松山さおり君） 朝の里議員の質問でも、教育事務局長が、文化、スポーツの香るまちになるように努力していくと答弁されていらっしやいました。文化ということ言えば、奄美には先ほども申し上げましたが、島唄という伝統文化もあります。島の文化は島唄とつながっているとある島出身のアーティストが言ったそうです。民謡民舞全国大会という大会があり、予選大会が鹿児島本土と奄美群島と別に行われ競われ、予選大会で上位入賞者が東京で全国大会に出場します。奄美から出場した子どもたちはほとんど上位入賞を果たしています。中学校日本一になった子も何人かいます。それほど奄美の子どもたちの資質は優れていると思います。是非とも文化、スポーツの島となるよう努力していただきたいと思います。よろしくお願いします。

続いて、次の質問に移らせていただきます。ふるさと納税について伺います。ふるさと納税の提供事業者のほうから伺った話ですが、奄美市は J T B に委託しているとのことで、J T B と業者とのやり取りで行政は窓口との認識ですが、全く業者には情報が入らないとのことでした。業者同士の横の連携を行政が作っていくと言うか、音頭をとっていくという考えはないのかお示しいただきたいと思います。

総務部長（東 美佐夫君） それではお答えをいたします。ふるさと納税の返礼品参加事業者との連携ということでございますが、昨年7月から新しく J T B と契約を結んで事業を導入いたしました。7箇月が過ぎたということになります。年末のふるさと納税の集中する期間を過ぎましたことから、これまでの検証を踏まえてこれからの取組みを強化するという目的で、個別相談会を計画したところでございます。先月2月ですが、中旬に J T B の西日本さんと合同で個別相談会を開催して、28の事業者が参加をいただきました。その中で幾つかの事業者のほうから他社とのコラボなどのアイデアの提案がございました。今後ですが、これらの提案の中からということになりますが、例えば製品と農産物のコラボ、あるいは国立公園指定や世界自然遺産登録などのイベントと連携した商品の開発、あるいは共同でシールを作成した P R や返礼品のパッケージ用のシールの作成、こういったのが提案でありましたので、改めてですね、関係事業者の方々と協議を進めながら今後充実を図っていききたいというふうに考えています。

3 番（松山さおり君） 業者の方とその個別相談会が開催されたということでちょっと安心しました。

続いてなんですが、ふるさと納税の人材育成の使途計画について伺いたいと思います。前回もこの質問をさせていただきまして、その後人材育成という件ではその3番の児童の遠征費、遠征費を充当できないかということで前回お伺いいたしました。その辺なんですが、検討はどのようにされたのでしょうか。検討していただいたのかどうかもお伺いしたいと思います。

総務部長（東 美佐夫君） それではですね、検討を含めて通告の2番と3番まとめて回答させていただきます。今年度にですね、新たにふるさと納税寄附金を活用するための今回条例を制定し、活用する事業を8項目ということで明確にしたところです。当初予算のほうではふるさと納税等の活用事業ということ

で計上させていただいております。で、これらの事業を決めるに当たってということですが、まずは庁内で要望の調査を行ったところです。この各課からですね、提案のあった事業については、ふるさと納税を活用して実施するにふさわしい事業かどうか。市の定めた総合戦略に合致するものであるのかどうかというのを関係課とですね、協議を進めたところでございます。その上で決定したということですが、人材育成に関する事業ということで申し上げますと、教育関連分野に幾つかの提案があった中から、世界自然遺産登録推進の機運を子どもたちにも培っていくための一環として、奄美、沖縄子ども環境調査隊交流事業、二つ目が、ＩＣＴの教育環境整備の推進には必要不可欠ということで判断した学校教育現場からの要望があった電子黒板やプロジェクターの配置等ということで二つの事業を採択したというところでございます。で、２点目の、遠征の費用に充当できないかという点でございますが、先ほど申し上げたとおり、各事業の中で２点を採択をいたしました。今回の児童・生徒、保護者の遠征費用の負担の軽減ということでは、先ほど議員が質問されておりましたが、必要性は十分に認識をいたしております。今後ふるさと納税のあり方、あるいは返礼品の見直しなどで国のほうではいろいろ制度の見直し等も予想される可能性があります。継続的な支援ということになりますので、そういう必要な事業の財源等には、今の段階ではちょっと慎重にならざるを得ないというところがございますので、その点については御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

３番（松山さおり君） 先日のふれあいフェスタですね、何か表彰された方がいらっしゃいました。長浜の８０代の女性の方が、奄美市の子どもたちの教育のために使ってほしいということで３，０００万を寄附されたという話をお伺いしました。やはりこれはもう生きたお金と言うんですかね、こう活用してほしいということで寄附をされてると思うんですね。ふるさと納税もやはりそういうふうな何ですかね、趣旨があると思います。こう積み立てるだけではなくて、使っていくというところではこう生きた使い方と言うんですかね、そういうふうなこともやっていかなければいけないかなとは思っています。で、ふるさと納税の実施する事業の中では、やはり子育て支援、そして人材育成に関する事業も、今年からたぶんスタートするのではないかなと思いますので、確かにこの時のこの時期の子どもたちに遠征費を補助するという事は難しいのかもしれないんですけども、大変こう保護者と言うよりはもう子どもたちが本当にこう大変な思いをして部活動、そして文化に一生懸命取り組んでるということも思っています。是非とももう前向きに人材育成というところでは検討を今一度お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

続いてですね、ＬＣＣ格安航空についてお伺いいたします。奄美・福岡の格安航空についてでございますが、今年３月、今月の２６日から関西、奄美が格安航空ＬＣＣが開通になります。で、奄美出身の子どもたちというのが関東、関西、そして福岡も多いと聞いております。この先ですね、奄美・福岡間の格安航空についてのことでお伺いしたいんですが、その前に３月からの奄美－関西格安航空開設によっての交流人口の見込みについてお示してください。

商工観光部長（菊田和仁君） 近年観光の形態が、これまでの団体旅行から個人旅行へとシフトするなど、奄美大島の観光を取り巻く環境も変化してまいりました。そのような中、平成２６年７月の成田－奄美線のバニラ就航により、新たな観光需要が掘り起こされることで、新規顧客が開拓され、就航後１年間の乗降客数が１０万人を超えるなど交流人口の拡大に大きく寄与しております。御質問の関西地区におきましては、２５万から３０万人とも言われる奄美関係者が居住し、４月には関西奄美会１００周年の記念式典が控えるなど、ＬＣＣ就航を待望する声が高まっておりましたことから、本市におきましても、折を見てバニラエア社に新規路線の開設を要望していたところでございます。今回関西－奄美線が３月２６日に就航する運びになりましたことは、地元だけではなく、関西圏に居住する奄美出身者にとりましても朗報であったものと考えております。関西地区からの交流人口の見込みでございますが、バニラエア社におきましても、搭乗率８０パーセントを目指すと意欲を示していることと併せまして、

国立公園化や平成30年の世界自然遺産などに向けて、更なる観光客の増加が見込まれることなどから、成田便と同程度、あるいはそれ以上になるのではないかと期待をしているところでございます。以上です。

3番（松山さおり君） では、奄美－福岡線の格安航空の開通の計画はないのかお伺いしたいんですが。

商工観光部長（菊田和仁君） 奄美－福岡線のLCC就航につきましては、現在新規路線の計画はお伺いいたしておりません。なお、直接LCCの就航とは関係ございませんが、先日JALグループから今年の8月1日に定期運行中のJACから運行主体がJ-AIRに代わりまして、機材がジェット化されることが発表されたところでございます。新規路線開設に伴う交流人口の拡大や経済効果につきましては、大きな期待をいたしますが、既存の定期路線を安定的に確保する中で、交流人口の拡大に向けた取組みを進めることが重要であると考えております。

3番（松山さおり君） 先ほども申し上げましたが、関東、関西について奄美出身者、奄美から出た子どもたち、児童・生徒、生徒ですね、というのがやはり福岡にも多く就職で、進学で行ってる子どもたちが多くあります。なかなか帰りたいけど、こう運賃が高くて帰れないという話も聞きますので、関西就航ということではもう嬉しい話なんですけど、またしばらくちょっと検討をいただいて、福岡－奄美というのもちょっと検討いただけたらと思います。よろしくお願いします。

続いて、市民後見人制度についてお伺いいたします。市民後見人の活動について、現在市民後見人として活動している人数についてお伺いいたします。

保健福祉部長（吉 富進君） 後見人の活動してる人数についてですが、27年に実践編30名、平成28年には25名修了者がいらっしゃるんですが、実際に後見人として選任されて活動しておられる方は、現在のところいらっしゃらない状況です。しかしながら、後見人としてではありませんが、受講生の活動の場として、社会福祉協議会が行っております福祉サービス利用支援事業、金銭管理においては、同講座修了生5名が現在支援員として活動してる状況でございます。以上です。

3番（松山さおり君） 市民後見人として講座を受けたと思います、研修を受けたと思いますが、その活動ができてないということは何か要因があるんでしょうか。

保健福祉部長（吉 富進君） 要因でない点はですね、市民後見人になるには裁判所からの選任される必要がございます。財産管理だの行う制度の性格上、弁護士などの専門職や親族が選任されるケースが多く、今現在そういう状況でありますので、裁判所の選任が優先になるところであります。

3番（松山さおり君） はい、ありがとうございます。もう時間となりましたので、はい、一般質問終わります。ありがとうございます。

議長（竹山耕平君） 以上で無所属松山さおり君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午後2時30分）

○

議長（竹山耕平君） 再開いたします。（午後2時45分）

引き続き一般質問を行います。

社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

15番（関 誠之君） 議場の皆さん、市民の皆さん、こんにちは。私は社会民主党、社民党の関 誠之でございます。

まずもって今年度で市役所を退職されます職員の方々に、幾多の困難等を乗り越えすばらしい歴史を作り上げてくださいましたことに感謝と敬意を表します。退職後は健康に留意され、引き続き大所高所よりの御指導をお願い申し上げます。

さて、平成29年第1回定例会一般質問に当たり、若干の所見を述べさせていただきます。私は市議会に当選した二度目の定例会となる平成20年第1回定例会の一般質問で市当局に対し、雇用や所得を上げるための核となる政策を明確にし、それぞれの事業が単発的にならないよう、核となる施策にしっかりとリンクするよう提言をいたしました。具体例として観光による島おこしというのであれば、農林業の振興におけるサトウキビの増産はもとより、焼酎の原料である含みつ糖をどう確保し、より高級なスピッツラム酒などの開発や果樹園芸のポンカン、タンカン、スモモ、パッションフルーツ、マンゴー、島バナナ等亜熱帯の果樹が一年中を通じて食べられる観光都市奄美市の実現をどう図るかとか、まちづくりも市民が憩える環境づくりを基本理念に、公共事業を集中させ、新川や永田川の両岸を親水性のある緑陰道路化し、渇水期には湧き水や地下水を利用して流水を確保し、いつも水が流れている美しい河川にするとか、おがみ山、蘭館山などを景観に配慮し、お年寄りや障害者も登れて楽しめ、癒される公園にするとか、奄美の顔として名瀬港は亜熱帯植物で緑があふれ、観光、産業、住居、レクリエーション機能を持ったマリンタウン等しっかりとした整備をすること。遅れている広域観光道路である太平洋バイパス、崎原、戸口間の早期整備を図ることなどハード面に加え、大島紬、郷土の文化、芸能、料理などに併せて、地域資源を活用する中で奄美ブランドの確立や特に福祉関係の施策とのリンクなど、今日まで実行された全ての政策が観光による島おこしに結びつくよう、予算の重点配分が必要だと提案をいたしました。平成26年3月に改正された奄振法では、雇用創出の重点産業として農業、観光、交流、情報の振興を図りながら、奄美群島の強みとしての文化と新たな産業振興や地域づくりを牽引するため、人材確保に向けた定住の2分野についても積極的に活用推進することにより、産業の活性化を図っていくことを基本的な方針と定めています。今日ほど奄振重点3分野を基軸に個々の施策を十分に吟味し、選択と集中で観光による島おこしの政策に結びつくような予算編成が徹底されなければならない時期であると考えております。

次に、施政方針の結びで市長が述べております更なるフォローの風が吹く時宜をしっかりととらえ、引き続き奄美の発展に着実につなげていくため云々という記述がありますが、これについては私も同感であり、そのように思っております。そのフォローの風を確実にするためには、日頃から職員に研究研鑽の場を与えていることが重要であり、フォローの風が到来した時には、待ちの姿勢ではなく、市長自らが先頭に立ち、日頃から研修研鑽をしている職員の英知を最大限に生かし、そのフォローの風を帆いっぱい受け止めて職員と一丸となり、努力していただくことをお願い申し上げ、通告に従って順次御質問をいたします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。一つ目の質問は、今回の予算編成は市長2期目最後の予算編成となりますが、市長の公約であります九つの宣言や重点事項等で積み残した施策があれば、お示しをいただきたいということでもあります。併せて、市長が積み残したと思う施策は、今回の予算編成でどのように措置されたのか。また、措置されなかった施策があるのか。併せて今回の予算編成の評価を含め、お示しをいただきたいと思います。午前中に市長の3期目への力強い決意がなされたところですが、そういったことも含めて、今回の予算編成に対する評価をよろしくお願い申し上げ、後の質問については発言席からさせていただきます。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） それでは早速関議員にお答えさせていただきます。議員がお話になりましたとお

り、2期目の私が就任に向けてもっと一汗、更に一汗と表して、市民の皆様にお示しをし、14項目の宣言につきましては、皆様や市民の皆さんの御理解と御協力によりまして、計画的に施策を進めてまいったところであります。今回の予算編成に当たりましては、積み残した施策はないかとの御質問であります。施政方針の中でも申し上げましたとおり、平成29年度は大型プロジェクトの完遂に向けて大変重要な時期であると位置付けております。その上で、奄美の空と海の玄関を有する奄美市として、訪れる皆様をお迎えする体制整備や各種観光プロジェクト、世界自然遺産に向けた取り組み、また、本庁舎建設、末広・港土地区画整理事業、マリンタウンプロジェクトなどの大型事業、福祉、教育の充実に向けた取り組みなど、財源の裏付けを確保した上で、昨年の最大規模の予算であります同程度の予算編成をさせていただいたところでもあります。特に新たにふるさと納税を活用した事業を計上したほか、このことについては先ほど松山議員にも担当者より答弁したとおりであります。そのほかに地方創生関連予算として、一般財源ベースで約3億5,000万円を確保して雇用の確保、交流人口の拡大、子育て支援、教育環境の充実、防災対策、世界自然遺産登録推進などに重点を置いた予算としているところであります。合併当初の厳しい状況の中、奄美市総合計画に基づき公約の実現に向けた施策を進めるためには、予算の裏付けが必要でございます。そういう意味では、2期8年目の中で財政の健全化に努めながら、掲げた公約を予算化し、各種施策におおよそ取り組めたものと認識をいたしてるところでございます。御理解を賜りたいと存じます。

15番（関 誠之君） ありがとうございます。市長が今話されたとおり、私もおおよそという表現をしましたけれども、そういう意味からはかなりの点数が上げられるではないかというふうに自分では思っておりますけれども、そういう中で、今回この2番目に取り上げたことについては、午前中も両議員取り上げておりましたけれども、やはり一番この左、名瀬のまちづくりということに関して少しやはり夢を描いたその夢と違ってきているのではないかということを市民の皆さんも感じておるのではないかなということで、この3番目を③を取り上げさせていただきました。なぜかと言いますと、まちづくりというのは御承知のとおり、トータルでやらなければいけない。ただ末広の中心市街地、商店街だけ良くなればそれで良くなるもんでもない。やはり中心市街地全体、また、奄美の市の都市化している市街地市全体の中でどういう位置づけがなされるかということが重要であるんだろうというふうに思います。市長が平成25年の11月25日のインタビューで、3地区の均衡ある発展に取り組んだが、現状は課題は山積をしているということも申し上げておりますが、特にこの末広・港土地区画整理事業の推進、名瀬まちづくり、名瀬港本港地区タウン、いわゆるマリンタウン地区の整備事業、そしておがみ山バイパス、これはもう切っても切り離せない3セットでありまして、どこが遅れても、また、中止をしてもいけないというようなことで作ったんだろうというふうに思っておりますので、そういったことで質問をさせていただきますが、その3事業の現状認識と、今後の見通しについて再度お聞かせをいただきたいと思います。

建設部長（元山末男君） 午前中の里議員の御質問にも答弁させていただきましたが、重複する部分があると思いますが、再度御答弁させていただきます。

市長2期目の予算編成の総括ということでございますが、まちづくり事業の現状について御説明いたします。まず、名瀬港本港地区マリンタウン整備事業につきましては、市街地への人口集中による土地不足や中心市街地の活性化という課題に対処するため、中心市街地とマリンタウン地区が密接に結びつき、それぞれの機能を相互に補完し、かつ相乗的な効果を発揮するような一体性の高い広域的な拠点づくりを目指して、みなとづくりとまちづくりの連携を図るべく整備を促進することとしております。平成27年度より埋立工事に着手しており、平成29年度からは陸域部を含め道路築造工事等も整備を行うこととしております。今後につきましては、奄美の海の玄関口にふさわしい港として、また、快適で安全・安心な生活空間づくりを目指し、新しいまちの魅力、機能性を高めるべく国・県と連携しながら

ら、着実な整備が図れますよう努めてまいります。

続きまして、末広・港土地区画整理事業でございますが、平成18年度事業計画決定後、本年度末をもって事業費におきまして81パーセントの進捗率、移転保障費におきましては91パーセントの進捗の見込みとなっております。今年度からメイン道路となります都市計画道路も着工され、目に見えて事業の進捗も御覧いただけるものと考えております。

続きまして、国道58号おがみ山バイパス事業につきましては、現在永田橋交差点の混雑緩和を図るため、右左折レーン等の整備が完了しております。トンネルを含めましたおがみ山バイパス事業につきましては、市街地での災害時における避難道路や代替道路として現国道を補完し、交通混雑を緩和する意味においても必要なバイパスと認識しており、また、先ほど御説明いたしました末広・港土地区画整理事業や名瀬港本港地区の整備事業とも連動してまいります。これまでおがみ山バイパス事業促進に関わる要望書や意見書などの経緯を踏まえまして、事業の早期着工に向け、事業主体であります県に対し強く要望してまいります。ただいま御説明いたしましたいずれの事業にいたしましても、本市のまちづくりの根幹を成す大きな事業でございます。また、各々の事業が結びつくことにより、市民の皆様に対しより一層の効果を期待できるものと考えているところでございます。全ての事業が完了するまでには様々な課題がございますが、今後も着実に事業が推進していきますよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

15番（関 誠之君） 一番事業で大切なことは、かたやこういう夢を描いたら、その夢に少なくとも80点もらえるように近づくということが大事であって、この事業費が81パーセントで、建物の移転が91パーセントということで、進捗しているからいいとは思ってはないだろうとは思いますが、そういう感性ではこのまちづくりというのはいかなんかというふうに思いますので、奄美らしい景観の整備とか、都市機能の集積、そして若い人、いわゆる高齢者が共に住めるまちで、徒歩圏内にあるいろんな医療、福祉、ショッピング、そういったものが徒歩圏内にあるコンパクトシティ、これが目指すべきまちの姿だというふうに皆さん書いておるわけですから、その中でですね、末広・港と連動した商工地区の整備を推進するということで、是非こういったことを実現をするために、もう一頑張り、もう一汗出させていただきたいというふうに思います。それで非常に奄美市中心市街地活性化基本計画という案がいただきましたけども、読ませていただきました。非常に分かりやすく、そして過去の事業の反省点も書いてあります。読むと大変ですけども、時間はありませんが、骨子だけ読ませていただきます。旧基本計画のやはり行き詰った反省点というのが書いてあります。いわゆる抜本的な対策を打たないまま現在に至ったとか、総合的な連帯体制が図られておらず、各部署の役割分担も明確でなかったと。そして行政、民間による取組みが活性化に向けてのシナリオに基づいた戦略的な取組みではなかったと。実施された取組みは単発的で、自己満足的な取組みの展開にすぎなかったと。また、行政と一緒に自分たちのまちを自分たちの手で活性化する一体感が希薄で、行政サイドの計画面が強く、地域や商店街を巻き込んだ取組みが不十分であると。そして目標達成状況の把握できる数値目標等設定がされていなかったというふうに非常に明確に書いてあります。まだあと2年ありますので、この反省をしっかりといて、じゃあどういう課題があったかと言いますと、中心市街地における商店街機能の低下が見られる。増加する観光客への対応が不足していると。利用者賑わいのある中心街の形成がされているかどうか疑問であると。そして目指すべきまちのことも書いてあります。これはですね、賑わいに満ちた活力のある中心市街地の形成。訪れたい中心市街地づくり。多様な都市機能が集積した魅力的な中心街の形成。前段私が申し上げましたけれども、この計画にもですね、これから政府の認可を受けてやろうということでしょうけども、本来なら末広まちづくりと両輪でですね、いくことが望ましかったんではないかと思いますが、今からでも遅くはないと思いますので、43ヘクタールの中心市街地の計画をしっかりと前に進めていただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

次に、平成29年度施政方針予算編成について少し具体的に質問をさせていただきたいと思います。

地方創生の6億3,608万5,000円と当初予算で、それに補正が6,510万円加わって、7億1,085万円のすごい金額が示されております。そういった中で少し点検を自分なりにいたしました。雇用、人の流れ、結婚、出産、子育て、地域づくりなどに重点を置いた予算というふうには認識はしておりますけれども、まだまだこの雇用関連の事業が弱いように思われますけれども、これについての見解をお示しいただきたいということと、地と知の交流拠点整備事業1,570万円計上されておりますけれども、これは地元町内会との意見交換はどのようにされているのか。集会、交流、避難所機能を備えた集会施設ということが説明されておりましたけれども、もう少し具体的に教えていただきたいということと、これ単独事業となっておりますが、今防災関係のはすごい補助メニューもあると思います。そういう中で補助事業ですることはできなかったのかどうかについて教えていただきたいと思います。それとあと郷友会の交流事業300万計上しておりますが、関西奄美会先ほど100周年という話がありましたけど、その負担金のようにありますけれども、奄美市民、議会、行政等の関わりは費用対効果と言いますか、そういったものはどうなっているのか。また、300万円の算出根拠、出すことに大いに賛成であります。私も全国奄美郷友会の連合会の設立をということで提案をさせていただいておりますが、そういう中で300万というものは非常に大切なものだというふうに思っておりますが、その主なものは何であって、算出の根拠があればお示しをいただきたいと。また、各町村も負担金を出すのかどうか。出しておるとすれば、その具体的なものもお聞かせをいただきたいというふうに思います。

A I フェスティバル、何だろうと思って、この横文字が出ると分かりませんが、地域文化の新たな創造と異文化交流についてというふうに書いてありますが、具体的な説明、補助事業のようではありますが、今回単発で終わるのかどうか、そこらも含めてお願いをしたいと思います。

後のそれぞれの事業については、それぞれ質問をさせていただきます。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

商工観光部長（菊田和仁君） 私のほうから2点先に答弁をさせていただきます。

まず、雇用の関係でございますが、本市においては有効求人倍率が0.28倍という最も厳しい雇用情勢であった平成21年度から国の緊急経済対策の一環として行われてきた緊急雇用創出事業を活用し、平成27年度の事業終了まで277事業を実施し、945名の新規雇用を創出してまいりました。このことにつきましては、昨今の有効求人倍率の推移からも一定の効果があったものと考えております。議員も御承知のとおり、多大な事業費を要する大規模な雇用対策は、市単独での実施が困難であることから、これまでも国・県の補助制度を積極的に活用してきたという経緯でございます。一方、市単独での雇用対策につきましては、平成23年度から地域雇用サポート事業を実施し、平成27年度まで事業所、新規雇用者インターンシップ生に対する補助を行い、これまで75名の雇用を確保してきました。なお、当該事業については来年度以降も継続を実施する予定でございます。また、平成17年度から今年度まで緊急雇用対策事業とは別に、地域提案型の雇用対策事業、これは厚生労働省所管で補助率100パーセントでございますが、この事業の採択を受け、事業主向け、求職者向けのセミナーや合同企業面接会等を実施してるところでございます。この事業は、本市が事業構想書を国へ提出し、事業採択となった場合には、地域の行政、経済団体等で組織する協議会と国が直接委託契約を締結し、事業を実施する仕組みとなっており、本市の予算には計上されませんが、これまで計4回の事業採択を受け、12年間で838名の新規雇用を創出したしております。なお、この事業につきましては、今年度で事業が終了することから、来年度以降も事業の採択を目指し、継続実施できるよう準備を進めているところでございます。なお、今私どもが申し上げてるのは、直接的な雇用にかかる事業について私どもは申し上げましたが、産業振興全般で言うと、そのものが雇用対策でもあるんじゃないかと御理解いただきたいとします。

それから郷友会の交流強化事業300万でございますが、4月16日に尼崎市で開催されます関西奄

美会100周年記念大会につきましては、本市を代表して出席する旅費のほか、芸能発表大会に出演する団体の旅費の支援等にかかる費用として計上しております。芸能大会につきましては、関西奄美会からの要請により、群島内から9団体が出演することとなっており、本市からは県指定無形文化財の佐仁の八月踊りの皆様に御出演いただく予定でございます。3月26日にLCCが就航して間もないタイミングでございますので、今後の交流人口増加につながるよう、関西奄美会との連携を深めていきたいと思っております。300万の根拠につきましては、ほぼ市が代表して行く旅費と出演団体の旅費ということであります。それから他町村は他町村それぞれに予算計上するというところでございますので、御理解を賜りたいと思っております。以上です。

総務部長（東 美佐夫君） 私のほうから、地と知の交流拠点整備の関係をお答えいたします。幾つかございました。まず、1点目の地元町内会との意見交換ということでございますが、昨年の4月に撚糸工場跡地が安勝町の第一自治会、これは奄美地区の集会場の建設推進委員会という皆様でございますが、の方々が来庁されまして、旧撚糸工場の解体後の敷地活用についての意見交換をさせていただきました。この中で奄美地区の長年にわたる懸案事項ということで集会施設、これは避難所付きの建設に関する御要望をいただいたところでございます。一方で、攻めの総合戦略の中でグローバル人材の育成を掲げております。近年都市部の学生を中心にインターンシップの学生が増加をしております。市街地の活性化計画の中で移転の必要性がある鹿大の分室がございますが、これの含めて知の財産を有機的に活用した知の還元方法についても検討をしたところでございます。これを踏まえてということになります。コンセプトということになります。当該撚糸工場跡地に地元の世代間による地域と知恵の交流の場、あるいは災害時の滞在可能な避難機能を備えた集会施設と併せて、大島高校、奄美高校、名中、奄美小学校の各学校と近接する立地条件にあることから、地元の学生と島内外の各種団体による地域と知識の交流の場ということでの整備を考えているところでございます。

補助事業の件でございますが、要件として最も合致すると考えられますのが、今回の地方創生の拠点整備交付金が挙げられます。ただ、この交付金が平成28年度の補正予算だけで措置をされておりました。平成29年度は国のほうで予算化されていないという状況でございます。こういうことから、今回補助の対象とならないということで理解をしましたが、しかしながら、来年度以降の交付税の措置のあり方もまた出てくると思いますので、そういう中で財源の確保に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それではA I フェスティバルのことについてお答えをいたします。これはA I と言いますのは、島の英語でありますアイランドと愛するというアイとを掛けた造語でございますので、御承知おきいただきたいと思っております。本予算は昨年6月に採用されました地域おこし協力隊の谷よう子さんのこれまでの経験、それから人的な交流、それとLCCの就航ですとか、大型観光クルーズ船の寄港、こういったことで国内外からの観光客が増えるということが予想されております。また、世界自然遺産登録、こういったものを見据えまして、奄美全体を芸術・文化の島という位置づけをし、世界的にも貴重な奄美の伝統文化の継承、それと世界的な一流アーティストの皆さんとの芸術を通した国際交流の場を設けたいということでの発案でございます。これは観るだけのイベントではなく、参加することで外海離島で暮らす奄美の子どもたちに島で暮らしながら一流の芸術に触れること、島を離れても生まれた島を誇りに思ってもらえるように、それから伝統文化を受け継ぐことの大切さを体感してもらおうということも目的に掲げております。具体的な内容につきましては、再来週になります今月19日に奄美文化センターのほうで行われますA I フェスティバル「ガジュータ」という催し物がございますが、これを見ていただくとその意図するところがよく理解できるものだと思います。この事業は、鹿児島県が一昨年ありましたこの国民文化祭、この活動が一過性のものにならないようにということで、今年度新規事業ということで創設をし、奄美市で開催が採用されたものです。県内初の開催とい

うことになります。これは谷さんの指導の下90人を超える奄美の子どもたち、青年団、高齢者が出演する創作舞踊劇でございます。その中に奄美の伝統文化であります八月踊りですとか、伝説のケンムンなどの話も取り入れてございます。これをこういったこの取組みを更に継続するためということで、平成29年度に自治体国際化協会というものがございしますが、そちらが募集をした平成29年度国際交流支援事業、これに応募をしたところでございます。総事業費は525万4,000円、助成の申請額は202万7,000円となっているところです。この事業は、伝統文化の継承に向けた大切な取組みの基礎になると考えております。更に継続していくための地元指導者の育成、こういったことも視野に入れた内容となっております。今後もこうした事業を継続をしていきたいというふうに考えているところです。以上です。

15番（関 誠之君） はい、ありがとうございました。安勝の集会場についてはですね、私も平成26年第1回の定例会で災害施設を兼ねた複合福祉施設と子ども子育て支援集会施設などが考えられないかということで提案をしておりますので、是非また財源についてもそういった形をお願いをしたいというふうに思います。

併せて次に、ふるさと納税活用事業と、その他の主要事業の概要についてお伺いをいたします。ふるさと納税、今度基金の条例が出ておりますが、8項目ほど使途目標が掲げてありますが、その優先順位、基準はどのように決定をするのか。毎年度の財源、事業にかかる財源は寄附金の何割とかいうふうな基準を決めておいた方がよろしくはないかというような思いがありますが、そのことについてお願いしたいと思います。

二つ目は、学校ICT環境整備事業、教育寄附金学校ICT整備事業であります。これは平成27年度に新規事業で129万1,000円学校ICTモデル事業ということで計上されておりましたけれども、次の年に廃止と言いますか、計上がなくて、今回またこのように計上されておりますけれども、そういった中で二つの事業はICT機器と関連備品等の整備について具体的に示すとともに、整備する学校の選択基準はどのようになされたのか。また、現在のICTの機器、関連備品の配置状況、そして受け入れる側の学校の職員の意見、研修はどのようにされたのか。また、次に今後の計画等があればお聞かせをいただきたいと思います。その他の主要事業について、マスタープランが都市計画のほうで出ておりますけれども、このマスタープランについて旧名瀬市の平成29年度までのやつがありましたけれども、その関連についてお答えをいただきたいということと、査定業務の日程と手法についてどのようになっているのかと。特にですね、議会基本条例、私ども作っておりますけれども、その10条2項にこういった重要な計画については、提案される予算案及び決算の審査に当たっては、前項の規定に準じて政策説明資料を作成するよう求めるものとするというのがありまして、是非ですね、議長のほうからそういう形で、幾つかの具体的には書いてありますけれども、求めていただきたいというふうに思います。そのことに対して見解があればお聞かせをいただきたいと。

二つ目は、景観計画策定業務700万、奄美市における景観策定の概要、赤木名、いわゆる笠利地区で先行しておりましたけれども、なかなか進んでいないようでありますけれども、条例の取組みの現状、そしてこのものが奄美市の景観条例制定につながっていくのかどうか。この3点についてお聞かせをいただきたいということと、もう一つは、地域公共交通形成計画策定事業1,000万というのがありますけれども、概要について示していただきたいと。それから今これが出てきたことはなぜなんだろうという疑問がありますので、それについてお答えいただきたいと思います。

総務部長（東 美佐夫君） 私のほうからは2点、まず、ふるさと納税の関係ですが、これは先ほどの松山議員の時にもお答えしましたが、今回活用する基金条例の提案をしております。その中で活用の項目を8項目規定しております。もう項目については少し控えさせていただきますが、特に8項目の中で申し上げますと、地域文化の保存と伝承、世界自然遺産ですね、それと観光の振興、子育て支援、こうい

ったものを追加させていただいてということになります。その中で今回どの項目に優先して財源を充当するかということについては、現段階では定めてはおりません。寄附者からの意向を反映するということが最も大切なことですので、その意向の指定の多い項目について基金を財源として実施するのにふさわしい事業かどうか、関係各課と協議の上、計上していきたいと、予算のほうに計上していきたいというふうに考えております。また、事業にかかる財源についての寄附額の何割かという枠の決め方ですが、これについても、基準としてはこれは前年度の基金積立額の範囲内で翌年度の財源として取り崩していきたいというふうに考えているところでございます。

もう一つ、赤木名の景観の関係ですね、景観策定の関係ですが、奄美市の景観計画の概要ということでございますが、世界自然遺産登録に向けて奄美の良好な景観を保全、形成していくことは、国立公園の方針の一つでもある環境文化型を維持することや、観光資源として活用する上で貴重な課題であるというふうに考えております。そのようなことから、まずは市全体の大きな景観形成方針を定め、それを基本に今後住民や関係機関と協議をしながら、景観法に基づいて計画を策定しようとするものでございます。

2点目の赤木名地区についての現在景観条例はございませんが、赤木名地区の景観の維持及び形成を図るためということで、赤木名地区まちづくり景観要綱を制定し、街並みの環境整備に取り組んでいるところでございます。取組みの現状をちょっと紹介いたしますと、地域住民の御理解と協力のもと、住民の塀のサンゴ石張りや道路の景観舗装などを推進しているところでございます。これについては平成29年度も引続き進めていきたいというふうに考えております。また、景観計画が市の景観条例制定につながるかという御質問ですが、当然ながら、計画策定に合わせて条例制定にしたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

建設部長（元山末男君） それではマスタープランにつきましてその計画と関連、そして日程について御説明させていただきます。名瀬市都市計画マスタープランにつきましては、旧名瀬市において将来の交通体系や土地利用及び市街地整備の方針などを定め、都市計画における総合的な指針として役割を果たすべく、平成10年3月に策定された計画でございます。計画期間といたしましては、平成29年度までの20年間を目標年次としており、次年度新年度での目標期間が終了しますことから、次期計画といたしまして奄美市都市計画マスタープランを平成28年、29年の2箇年間で策定準備を進めているところでございます。次期計画につきましては、旧名瀬市のマスタープランを検証した後、今後の奄美市を見据え次期計画に活かし、策定していくものでございます。本年度におきまして、計画の素案となる骨子を検討し、次年度におきまして外部の有識者や専門家、または地域の代表などで構成いたします策定委員会におきまして計画の詳細について協議していくこととなっております。これらの作業を踏まえ、マスタープランの原案が作成されましたら、都市計画審議会への報告を行い、平成29年度末には次期計画であります奄美市都市計画マスタープランが策定される予定となっております。

次に、議会への説明等につきましてですが、奄美市都市計画マスタープラン次期計画都市計画マスタープランにつきましては、2箇年にわたり作業を進めてまいりますが、その作業の中におきましても、市民アンケートや地域ごとのワークショップなどを開くなど、広く地域の方の御意見をいただく機会を用意してございます。また、マスタープランを策定していく中におきましては、議員の皆様方に対しましても、経過を含め計画内容を説明いたし、最終的な原案が策定されましたら、パブリックコメントを実施するなど、島内外問わず多くの方の意見を聞く予定でございます。これらの奄美市のまちづくりを推進する指針となる重要な計画でございますので、しっかりと地域の皆様方の御意見を賜り議論を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それでは学校ICT環境整備事業、それと寄附金の一部を活用いたしました教育寄附金学校ICT等整備事業につきまして御説明いたします。この事業におきまして、市

内の小中学校へ具体的には電子黒板とプロジェクターを配備する予定にしております。整備対象の学校は、現在の整備状況を踏まえて学校の規模等も考慮に入れ、3地区偏りがなく均等に配置をするよう計画をしているところです。文部科学省の第2期教育振興基本計画で、ICT機器の整備の目標とされる水準が示されております。これは各学級に電子黒板等のICTが1台配置されるようにということが目標となっております。先ほど議員のほうからもありましたが、教育委員会としましては、平成27年度に奄美市ICTモデル事業、これを実施をしております。各学校から募集を募りまして、応募のありました10校の中から小中学校合わせて6校を指定をして電子黒板などを配置をし、ICT機器を活用した授業に取り組んでいただいているところです。それを受けまして、平成28年度はその検証を行うとともに、学校訪問や校内研修などを通して、効果的な機器活用についての授業参観を行い意見を収集し、来年度以降ICT機器の整備活用について検討をしてきたところです。管理職研修会や進路指導研修会、生徒指導主任研修会、校内研修において指導主事が電子黒板を活用したプレゼンテーションなどを行い、指導をしてきたところでございます。また、8月には学習支援ソフトウェア研修会も実施をしたところです。今後の計画といたしましては、各学校へのICT機器整備につきましては、平成31年度には国の振興計画を達成できるよう年次的に整備を進めてまいりたいというふうに考えております。その上で分かりやすい授業の展開を工夫し、学力向上につながるツールとして活用していくことが大事であるというふうに考えているところです。そのためにも、今後は使いやすい機器の選定、それから教職員の資質の向上を図る必要があると考えております。教職員の研修につきましては、管理職の研修会でありますとか、学力向上推進委員会などで研修を実施し、校内で有効的にICT機器を活用した授業ができるよう改善を図り、分かりやすい授業へつなげられるように実施をしてまいりたいと考えております。また、奄美市ICT教育推進委員会を設置をし、機器の選定でありますとか、あるいは教職員の研修、それから各学校で行っております効果的な活用事例の収集、紹介、こういったものを行っていききたいというふうに考えているところでございます。以上です。

商工観光部長（菊田和仁君） 地域公共交通網形成計画でございますが、平成26年度に改正された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律により、地方公共団体が策定できるようになった計画でございます。この計画は、地域公共交通の現状や問題点、課題の整理を踏まえて、地域全体の公共交通の在り方、住民、交通事業者、行政の役割を定めるなど地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすものでございます。計画策定に当たっては、地域公共交通活性化協議会を設置し、交通事業者などとの協議や、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを再構築するために必要な施策を取りまとめる予定にしております。新年度に実施する理由といたしましては、中心市街地やマリンタウン地区のまちづくりが進む中で、公共施設の再編や新たな道路網の整備が予定されており、まちづくりと連携した路線の在り方を検討する必要があること。また、増加が見込まれる観光客への対応として、分かりやすく利用しやすい地域公共交通はどうあるべきか検討しなければならないものと考えているところです。更には、バス路線の維持にかかる行政負担の増大もあり、住民の利便性を確保しつつ、行政負担の増加を抑制しながら維持するための総合的な検討を行う時期にきているものと考えているところです。以上です。

15番（関 誠之君） はい、ありがとうございました。時間が大分押しましたので、次にいききたいと思います。

教育長の基本的考え方ということで、平成29年度教育予算編成をどのように評価し、重点施策事業は何か具体的にお示しをいただきたいということでもあります。

二つ目に、教育予算、給食センター事業についての7億1,288万7,000円と計画の当初見積りより大分低い事業費になっているように思われますけれども、原因をお示しいただきたいと。

二つ目は、平成28年度への繰越明許4,751万3,000円ありましたけれども、執行状況を事業

別に示していただきたいということと、共同調査研究、学校給食における持続可能な食材の流通システムの構築ということでもありますけども、なぜこの時期になっているのか。

3番目についてはお答えいただきましたので、割愛をさせていただきます。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それでは平成29年度の当初予算の編成につきましては、地域の中で教える学ぶ教育文化のまちづくり、また、魅力あるまちづくりの実践の取組みが重要と位置づけ編成をしたところでございます。重点施策の事業としましては、先ほど答弁いたしました学校ICT環境整備事業、それから教育寄附金学校ICT整備事業を実施をし、学力向上につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、更に来年度は名瀬・住用地区学校給食センターにつきまして、本体建設整備に入ってまいりますので、全体の事業の進捗を図りながら、地場産物活用や食育等といった運用面も計画的に進めてまいりたいと考えております。特に地場産物の安定的な活用や持続的な流通組織の確立につきましては、学校給食地場産物活用推進協議会で検討を重ねてまいる予定になっております。また、新たに名瀬公民館に替わる市民交流センターの建設計画について、昨年9月の議会で皆様にも説明をさせていただきました。中心市街地活性化基本計画に位置づけた事業として計画をしております。本事業は、地域住民の相互交流を目的とし、地域活性化の拠点として文化交流等の都市活動、コミュニティ活動を支える中核的施設の整備を図るものでございます。財源となります都市再生整備事業の計画策定中で、今年度中に基本構想、基本計画の策定に取り掛かる予定にしております。広く市民の皆様の御要望や御意見を集約できるよう、各団体を中心としました基本構想計画策定委員会を立ち上げ、協議を進めることとしております。今後のスケジュールとしましては、平成29年度に基本設計、30年度に実施設計、平成31年度から本格的な工事を始め、平成32年度中の完成を見込んでいるところでございます。

次に、給食センターの件ですが、名瀬・住用地区学校給食センターの予算につきましては、平成29年度に7億1,288万7,000円、それと債務負担行為5億円、合計12億1,200万円を計上をしております。現在27年度からの繰越しを含め、敷地の測量、設計、土地の造成工事、基本実施設計、地質調査業務など計画どおりに施工をされております。事業費につきましても、ほぼ計画に近い形で推移をしているところでございます。

それから共同調査、この事業につきましては、昨年の7月に一般財団法人地方自治研究機構から全国の自治体へ募集がありまして、市教育委員会としまして学校給食に連動した地産地消、食材の流通の地域活性化に関する調査研究ということで応募したところでございます。この共同調査研究事業は、地方自治研究機構が地方公共団体と共同で調査研究に当たるもので、地方公共団体が抱える諸課題に関する調査研究を行い、活力ある地域社会に向けて取り組む事業ということになっております。費用負担につきましては、総事業費が800万円でございますが、機構の方が6割負担ということで480万円、奄美市が4割320万円の負担ということになっております。28年度まで当機構が各自治体で取り組んだ事例といたしましては、360件ほどの実績があるということでございます。今回のこの具体的な事業の内容としましては、現在各学校で対応をします食材の取引業者や、活用可能な地場産物の内容や総量の把握、必要な供給、流通体制、あるいは生産者の体制、こういったものの事業者の掘り起こし、そういったものも含めまして、持続可能な食材流通システムの構築をしたいというふうに考えております。期待される効果として、地場産物の安定的な需要を確保し、地元雇用、それから資源の活用などの振興が図られるとともに、安全・安心で栄養バランスを考慮した学校給食の提供と食育、食文化の継承に期待できるというふうに考えております。以上でございます。

議長（竹山耕平君） 関議員、関議員、もう一度質問のほうをお願いします。

15番（関 誠之君） 平成28年度への繰越明許費が4,751万3,000円ありましたが、執行状況を事業別にお願いをしたいということです。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 繰り越しの4,700万円ですが、これは地質調査業務委託料といたしまして628万6,000円、これを既に執行済みでございます。それから基本実施設計の委託料としまして2,468万6,000円が執行予定ということになっております。

15番（関 誠之君） 時間がありませんので、またどこかの機会で見聞します。

一つだけ奄振、大事なことです。次期奄振法の課題、私なりに言います。法の中で目的規定に定住の促進を図るという趣旨を追加しております。その中で介護、医療、防災、自然環境保全、エネルギー対策、教育にかかる事項を配慮規定ということで追加しております。29条あったものを66条に増やして、大変厚みのある法律としたというのが前の改正だったというふうに思います。この配慮規定の条項をどのように活用し生かしているのかというのが1点です。お聞かせください。

総務部長（東 美佐夫君） それでは配慮規定の活用ということで、事例ですが、まず天城町における医療施設保健センター整備事業、防災関連の施設整備事業、あるいはサンゴ礁の保全事業、奄美ドクターヘリ基地ヘリポート整備事業がございます。具体的には主な例としてはそういう事業を実施しているということでございます。以上です。

15番（関 誠之君） 議論する場があると思いますので、あと残っておりますけれども、自衛隊の関係はどこかでできるんだろうと思いますので、1点だけお聞きをいたしたいと思います。事務費の6パーセント、これは登記書があるのかないのかということ。予算を組んだ水道拡張事業1億405万1,000円、歳入の時期はいつかということだけお聞きをしたいと思います。

上下水道部長（上島宏夫君） 事務費割合の6パーセントについては、実際まだ協議書は交わしておりません。あとまだ協議事項がまだ支払い方法、維持管理等残ってますので、その協議事項が整った段階で契約を結びたいと考えております。

もう一つの1億405万1,000円の歳入時期でありますけれども、歳入時期については現段階自衛隊から新年度早々に支払える体制を整えると回答を得てます。以上です。

15番（関 誠之君） 大変時間がなくて、頑張った諸君には大変失礼でしたけれども、どこかで必ずやりますので、よろしくお願いしたいと思います。1点だけ、この1億円が新年度に入ることということで、今年に入らないということが今確定をしましたので、そのことだけ強調して、私の御質問を終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

議長（竹山耕平君） 以上で社会民主党 関 誠之君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午後3時45分）

○

議長（竹山耕平君） 再開いたします。（午後4時00分）

引き続き一般質問を行います。

自民新風会 師玉敏代君の発言を許可いたします。

18番（師玉敏代君） 議場の皆様、こんにちは。会派は自民新風会 師玉敏代でございます。一般質問の初日5番目ラストになりますが、当局におかれましても、初日でありますので、今あまり疲れていないと思いますが、簡潔明瞭な御答弁をよろしくお願いいたします。

では、平成29年度第1回定例会の開会に当たり、一般質問に入ります前に少し所見を述べさせていただきます。

平成26年7月バニラ格安航空の就航、そして3月26日は関西―奄美間のバニラ格安航空の就航が決定されております。大変いいお話が奄美に吹き続けております。東京オリンピック開催後の国体、鹿児島県大会の相撲会場が住用町、トライアスロンが天城町の開催に決まり、昨年の12月には念願の奄美ドクターヘリが就航し、想定を上回る出動要請は、住民の期待の高さの表れであり、救命率向上に大きな期待が寄せられています。また、昨年は奄美群島国立公園の区域案が示され、環境省は3日奄美群島国立公園として新たに指名することを決めました。明日7日国内で34番目の国立公園に指定され、世界自然遺産登録の実現へと一気に弾みを付けました。1月にユネスコに正式推薦を決定。2月1日に推薦書が提出され、今夏にはIUCNが現地調査に入る予定であります。これまでの世界自然遺産登録に向けて度重なる基調講演、シンポジウム、研修会等の中で専門家によるマングースバスターズの取り組みは大変大きく評価されてきました。今夏現地調査に訪れる予定のIUCNは、生態系、生物多様性の保護に対して多頭存在するノネコ、ノラ猫の問題、飼い猫の飼養に関する及び管理に、広域的にどれだけ行政が取り組む覚悟があるのか、行政の本気度が試されている、また、問われている重要な調査の一つであります。県は1月30日に外来種対策基本方針案を発表しました。外来種対策は不可欠とし、県民に入れない、捨てない、広げないの被害予防3原則を定めました。自然保護と地域の産業興し、共に生かし繁栄することにどれだけ心を砕き、進めていけるかは、単に楽観的を許さない状況にあることを私自身も肝に銘じて様々なことを取り組んでいきたいと思っています。

では、一般質問に入ります。この時期になりますと、徳之島のバレイショ春一番、沖永良部のバレイショの春のささやきの共販計画合計26億円の1万3,000トンが出荷されると予想されます。26年度より実施された輸送運賃コスト支援事業費が大台に上がる勢いを見せています。今期は大きな台風の影響もなく、サトウキビ、園芸作物、果樹の生産高は近年にない伸びを見せていることと思います。主要な作物の昨年に推移した生産高、重点作物振興作物とするタンカン、カボチャの販路をお示ください。

次の発言からは発言席にて行います。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

農政部長（奥 正幸君） それでは師玉議員の御質問にお答えをしたいと思います。御質問内容が、重点作物の昨年と比較した生産状況やその販路についてとの御質問でございますが、サトウキビやタンカン、カボチャなどの園芸作物につきましては、平成28年度は全体的に台風などの被害もなく、適度の高温にも恵まれたことや、病害虫による被害も少なかったことにより、順調な生育で生産量も増加傾向にございます。まず、サトウキビにつきましては、平成27年度の1万9,031トンの生産量に対しまして、2万4,200トンと大幅に増加する見込みとなっております。

次に畜産につきましては、規模拡大が進み、1戸当たりの飼養頭数の増加、子牛価格の高騰など生産意欲が高まっており、平成27年度の飼養頭数は1,261頭で、生産頭数は603頭となっており、本年度につきましては現在調査中でございますが、1戸当たりの飼養頭数の増加に伴い、生産頭数も増える見込みでございます。今年の1月の子牛競り市の実績といたしましては、メスの価格平均が80万円、オスが91万1,000円、総平均で86万7,000円となっております。最高値で雌が104万9,000円、雄が117万1,000円と高値を維持しているところでございます。今後は粗飼料の単収向上や優れた凍結精液の確保と受胎率の向上の推進を図り、更なる子牛の商品性向上に努めて

まいりたいと考えております。

タンカンの販路につきましては、JAへの共販、地元市場、個人販売があり、JAへの出荷といたしましては、今年の実果場での取扱い量258トンに対しまして192トンが共販量でございます。また、議員御承知のとおり、今年産は豊作となっておりますが、平成26年度産の生産量が674トン、平成27年度産が廃棄量で786トン、今年度は出荷途中で集計されておりませんが、増加する見込みでございます。

次にカボチャの販路につきましては、全てJAの共販でくみあい食品へ出荷しております。面積につきましても、平成26年度が栽培面積17ヘクタールで、平成27年度の栽培面積が20.1ヘクタールと拡大傾向にございます。以上でございます。

18番（師玉敏代君） 今回はですね、先ほども申し上げましたように、台風も来なかった。タンカンにしても樹勢の回復がよく、台風被害もなく、今回は近年にない豊作なんですね。その中でやっぱり重点作物と言われるカボチャとタンカンというのは、農協の共販体制ですよ。要するに農協共販体制ということは、販路が安定はしてるんですよ。その中でですね、輸送運賃コスト支援事業が55品目の中で約20品目が野菜なんですね。その中で質問するんですけども、今定例会の総括質疑の中で55品目を対象とした農林水産物の輸送コスト支援事業の減額について質疑がありました。水産業が主で、悪天候不漁のための水揚げが悪かったことと理由説明がありました。昨年もこの事業は減額補正されています。条件不利性の克服を後押しする支援事業です。55品目のうち20品目が野菜等が対象。その中で重要振興作物のカボチャのですね、過去3年間の取扱い量ですね、できれば奄美市全体笠利地区ですね、笠利の地区がすごい伸びてるんですね。以前は住用大変作ってたんですよ。この間笠利の実果場も見て来ましたが、昨年ですね。大変カボチャが規格外別に並べられて、あ、すごいなと。やっぱりカボチャというのは供給も安定ですけど、やっぱり実績経験があるんですよ。そういった意味を含めて質問するんですけども、この3年間のカボチャの実績とですね、あとその支援、助成、また、販路が安定しているカボチャ生産高のですね、拡大のための農家育成、更に営農指導体制について伺いたします。

農政部長（奥 正幸君） まず、カボチャ過去3年間の取扱い量について答弁いたします。過去3年間ですね、平成25年度の実績といたしましては、奄美市全体で栽培面積が12.1ヘクタール、共販量が83.3トンとなっております。特に笠利地区におきましては、面積が7.4ヘクタールの共販量が52トンと、全体の61パーセントを占めております。平成26年度は、奄美市全体で栽培面積が12.5ヘクタール、共販量が76.2トン、で、うち笠利地区の面積が8ヘクタールの共販量が46トンとなっております。平成27年度につきましては、奄美市全体で栽培面積が13.7ヘクタール、共販量が89.1トンで、うち笠利地区の面積が8.9ヘクタールの共販量が59.7トンとなっております。このように、栽培面積、共販量ともに伸びているということでございます。カボチャは市の重点作物として研修生などの新規就農者が取り組みやすく、幅広い年齢層での栽培も可能であるため、面積、生産量、生産額ともに増加傾向にございます。輸送コストの話でございますが、奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業で取り扱ってる農産物につきましては、カボチャをメインにインゲン、実えんどう、スモモなどがございます。平成26年度の輸送実績につきましては、輸送量が7万8,694キログラム、輸送コスト事業金額につきましては129万8,000円でございます。そのうちカボチャが全体の約90パーセントを占めております。また、平成27年度の実績につきましては、輸送量が9万1,686キログラム、輸送コスト事業金額につきましては174万8,000円でございますが、カボチャが全体の99パーセントを占めております。平成28年度につきましては、現在調査中でございます。この数字でも示されているとおり、カボチャは今後更に増える見込みですので、この事業を積極的に活用しながら、市としましてJAと連携し、継続的に種子代、トンネル資材、防風資材購入への助成

を実施し、産地拡大を図っていきたいと考えております。カボチャのその増産に伴う市の支援、カボチャ支援の補助率でございますが、種子、トンネル資材、防風資材の助成につきましては、補助率は10分の4を助成をしております。営農指導につきましては、関係機関と連携し、定期的な巡回指導や適期に栽培管理を行うための研修会の実施に努めているところです。今後面積拡大を図る上で市の広報紙や春秋野菜栽培研修会などで支援内容を広く広報し、増産に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

18番（師玉敏代君） 私もカボチャは集落営農で作ったことがあるんですね。一時期はもう集落園の役場職員も作ってました。それぐらい作りやすいと言うか、安定してるんです。要するに引き取ってくれるところがある。販路がある。値段もですね、秋カボチャ、春カボチャとあるんですが、春もすごく値段がいいんですよ。ある意味抑制しながらある程度時期を、市場のね、動きを見ながらカボチャを出していく。カボチャって結構日持ちもあるんですね。管理も冷暗所に置いとくと長くもつもんですから、やっぱりカボチャのですね、これだけずっと長年実績があるんですよ。私は一応輸送運賃コスト支援事業でね、一番その中でカボチャが一番占めてると。そういう中でできれば実績のあるそういった作物をですね、やっぱり耕作放棄対策も兼ねてですよ、笠利がどんどん伸びてます。住用が高齢化、担い手がないということでもう作付け面積が減ってます。でも、今でも現在作っています。やはりこういった支援事業をですよ、助成、トンネルの資材だったり、種の支援もあるわけですよ。そういったことをもうちょっとここに乘せてですね、やっぱりいろいろな野菜研修部会とかもあるわけですよ。そういったところでしっかり工夫しながらできる作物をやっぱり奨励していく、これは一番危険はないですよ。作ったら売れるんですから。だからそういったことをね、してほしいということで、私はできればこの輸送コスト支援事業というのは国が10分の7ですか、県が10分の1.5、市が10分の1.5で全額補助ですよ。陸路からそして海上、港の荷捌きまでもつわけですから。こういったせっかくの支援事業があるにも関わらず、ものが島外に出ていけないというやっぱりこれをですね、やっぱり行政もですね、やっぱり農家育成とは言いながらも、遊休地対策、そのカボチャをですね、やっぱり今できる作物、リスクが少ないと思いますよ。そういった作物を積極的に是非進めさせていただきたいと思っています。是非もう輸送コスト支援事業を大いに活用してですね、島外で戦える作物として是非生産拡大してほしいと思います。

次に、2番目の耕作放棄地と振興作物の奨励はということなんですが、農地利用最適推進員が昨年度から設置、担い手の農地の集積、集約化、耕作放棄地等の発生防止や解消、農地等の利用の最適化、有効利用を進め、農業経営の更なる発展を目指すとしています。農家への栽培意欲を促進し、耕作放棄地の流動化をどのように図っていくのか。更には営農センター横の平張りハウス、研修用のハウスで新たな作物の試験的栽培、振興作物の奨励を積極的に行う施策をどう考えるか、お示してください。

農政部長（奥 正幸君） 耕作放棄地対策、現在実施してる状況と、振興作物の奨励、現状で実施してる対策についての御質問でございますが、答弁いたします。農地利用最適化推進員につきましては、議員御承知のとおり、平成28年4月1日から設置をされまして名瀬地区で2名、住用地区で2名、笠利地区4名の合計8名の委員が配置されております。各地区における担い手の農地の集積、集約化、遊休地の発生防止、解消、新規参入者などの促進などの推進を行っているところでございます。お尋ねの耕作放棄地対策について現在実施してる状況についてお答えいたします。耕作放棄地につきましては、人力での草刈りにより直ちに耕作することが可能な土地が、平成27年度末で名瀬地区で45ヘクタール、住用地区で23ヘクタール、笠利地区で45ヘクタール、合わせて113ヘクタールでございます。国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業を実施をいたしまして、耕作放棄地の解消に努めているところでございます。事業内容といたしましては、荒廃した耕作放棄地を引き受けて、作物生産を再開する農業者などが行う再生作業、土づくり、作付け、加工、販売の試行、必要な施設の整備などの取組みを支援する

事業で、補助率につきましては2分の1と定額補助がございます。本市における事業の実績といたしましては、平成27年度実績で0.14ヘクタールを実施いたしました。で、平成21年度からの合計で約14ヘクタールの解消に努めているというところでございます。

次にお尋ねの新興作物の奨励、現状で実施してる対策等についての御質問でございますが、年内に収穫ができるポンカンに代わる品種として「津之輝」の生産振興を図っているところでございます。特徴といたしましては、果皮は艶がありやや赤みがかっており、皮は比較的むきやすくほとんど種がなく、果実は180グラム程度で病害虫にも強いといった特徴がございまして、本土においては年明けの出荷となりますが、奄美大島での露地栽培で12月に収穫が可能とされ、お歳暮などの贈答用として期待の持てる品種でございます。この品種の選定につきましては、若手農家を中心として、数種類の柑橘類の中から試験栽培をし、検討会を重ね奄美大島の気象条件や食味等を考慮し、「津之輝」を選定しております。栽培面積の拡大を図るために苗木の導入に対する支援を平成25年度から平成27年度までの3箇年を実施いたしております、約5ヘクタールの面積拡大を図ったところでございます。以上でございます。

18番（師玉敏代君） 耕作放棄地対策もですね、何を作るかというところで、耕作放棄地が流動化されていくと思います。やっぱり今度の農地利用最適推進員というのも設置されたわけですよ。いろんな準備はできてるわけですよ。あとは何を作るか。やっぱりそういったものをですね、また今言ったように、振興作物は津之輝と申し上げましたけど、やっぱり津之輝もですね、先ほど申し上げましたように、12月はポンカンに代わる贈答用として大変おいしいという評判を得ております。私も大変期待しているところであります。それはそれでいいですよ。また新たにですね、園芸作物もですね、やはり営農センターの横の平張りハウス棟2棟建てましたよね。そういったまた新たにハウスの建設があると思うんですが、新規就農者用の研修用としても要ると聞いてます。やっぱりこういった作物がいいかね、やっぱり作ってみるのも今後の奄美市の農業にとっては大変いいことだと思うんですよ。今回瀬戸内がですね、県の振興資金を利用してですね、国産アボガドの潜在的需要の高いことから、今後の生産技術確立を産地化の促進につなげるため、アボガド栽培実証ハウス事業が導入されます。やっぱりですね、そのように、やっぱり攻めの農業ですよ。やっぱり何がいいか。お隣さんがして良ければ、その後やるという方法もありますけども、やっぱり奄美市がですね、やっぱり農業に対してやっぱりもうちょっと積極的にですね、強い姿勢で臨んでいただきたいと。遊休地がいっぱいあります。もう喉から手が出るほど、借りたい農家もたくさんいますけども、そういったことを含めて農業戦略に大変期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。規格外B級品のジュース加工整備についてお伺いしますが、昨年度はミカンコミバエの誘殺からタンカンの早い時期の青取り等で樹勢回復がよく、また、例年にない風水害もなく、想像以上の豊作となり、生産過多による市場にあふれる値崩れの状況と小売店での値下げ競争はこれまでも隔年周期に起きる現象であります。販路にも限りがあり、個人顧客販売、農協販売、名瀬中央青果市場等となっていますが、どちらにしても毎年はねられる規格外、B級品等の対策として、ジュース加工センターの整備は考えられないか、お伺いいたします。

農政部長（奥 正幸君） 選果場から出される規格外品が出るものに対してジュースの加工整備、加工施設を造ることができないかという御質問でございますが、選果場において規格外品というのはですね、毎年共販量の約平均15パーセントが規格外品ということで出てきております。今後その出荷量の増加に伴ってですね、その規格外品の取扱い量も当然増加してくるということが予想されております。このことから、少しでも農家の所得向上につなげるためにも、規格外品の有効活用を図る必要があると考えているところでございます。お尋ねの加工施設整備につきましてはですね、果汁を製造する一次加工場の整備を考えておりますけれども、選果場の取扱いがですね、不安定で計画するよりこれまでは大きく

下回っている状況の中で、加工施設の規模など具体的な整備計画などを検討する段階には至っておりませんでした、これまでですね。ただ、今回今年度予算のそのタンカンの生産の流通状況などを踏まえましてですね、この選果場の設置などを含めてですね、構成市町村やら生産農家なども含めてですね、そのJAの果樹部会という組織などもございます。その中でですね、協議してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

18番（師玉敏代君） 前向きに設置に向けて整備していくということでよろしいですね。

農政部長（奥 正幸君） 今、具体的にですね、整備をするということではなくてですね、ただまた来年のタンカンの状況というのがですね、今年は先ほども何度も師玉さんもおっしゃったように、ミカンコミバエが終息をして青取りをして、早期摘果をして勢いがものすごく良くて大豊作になってると。しかも表年と重なっているというような状況の中で、そういうことですね、設置に向けて来年以降もまた関係部局でですね、検討していきたいというふうに考えております。

18番（師玉敏代君） 是非ですね、加工センター、ジュースセンターはですね、選果場ができた時に同時に整備してほしいという要望はずっとしてきたんですよ。その後選果場ができた後も何度かこの質問はしてます。要するに規格外でね、値崩れというのはよくあるんですよ、今回に限ったことじゃないんですよ。その度に農家がですね、無料でもうどんどん私のところたくさん来ましたよ、無料で。そういう状況というのをね、やっぱり物が行き場がない。これを見て行政考えなきゃいけないことなんですよ。値が崩れるのは行政の責任じゃないですけど、その崩れたことに対して行政はどういうことを対処していくかというのを考えるのがあなた方の仕事なんですよ。だから広域的にですね、そして専門部会、果樹部会、その人たちもきっとそう思ってますよ。選果場造る時もやっぱりいろいろ問題ありましたよね。だけど造ってしまいましたよ。やっぱりね、選果場の中に加工ジュース、サン奄美さんなんかせいぜい4トンしかストックしないですよ。もうどんどんミカンが出ていくことの状況を見てね、来年と言わず早い時期に加工ジュースセンターを造ることをしてほしいんですよ。そんなこと言っていないですか、もう1回。

農政部長（奥 正幸君） 整備を検討するという話の中で、しないということではございません。そのJAの果樹部会というのはですね、タンカンのその反省会もあり、出荷協議会もあり、かなりの頻度で協議会というのがあります。市の組織の中でもそういう組織もあって、作業部会とかですね、同じようにして先ほど生産農家やらJAさん、更には構成市町村含めてそういう検討する会というのがございまして、決して整備しないということではなく、整備を含めて検討すると、そういう場を設けたいということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

18番（師玉敏代君） 是非ですね、専門部会のある一人の人から電話があったんですね。この間和歌山県のジュース加工センターの放映があったと。大きな大手な農家ではないんだけど、ミカンで皮をむいて作るんですよ。もう皮ごと入れる。ジュースを作る、そういうのが機械を導入したということなんですよ。私はもう早速そこ行こうかなと思ってんですよ。そのうち造ってくださるつもりでですね。またその大和村に缶ジュースがありますよね、スモモジュース。やっぱり今からね、世界自然遺産のロゴを入れるぐらいの缶ジュースもですね、タンカンジュースもですね、今やっぱり10リットルぐらいでもストックして瞬間冷凍できますので、やっぱりどんどんそうして物を作ったら売れるよう、物を作ったらジュースができるよという受入れ体制ですよ。是非お願いします。

それに引き続き次の質問に移ります。住用・名瀬給食センター（仮称）学校給食地場産活用推進協議会の設置については、27年度第2回定例会の一般質問でも触れました。地場産活用、子どもたちの食

育の観点からも、地場産の食材、野菜、果樹、加工品は既に笠利町の味の郷が笠利給食センターに搬入し、農家の生産意欲、収入につながっています。朝戸、古見方の遊休地の活用が、地域農業と給食センターのつながり、農家が見える食育にもなります。3,600食の食材の一翼にもなります。この推進協議会の設置は建設整備と同時に進めるべきと思いますが、お考えをお示してください。

教育委員会事務局長（森山直樹君） ただいまお話のありました学校給食地場産活用推進協議会ですが、現在生産者の代表、それから組合、流通関係者、NPO団体、ほか学校給食関係者など人選を進めているところでございます。年度内には協議会を立ち上げて、地場産物の活用や流通体制のあり方について、また、現状における各学校での取引の状況、それからどういう食材がどの程度流通を月ごと、あるいは年を通して流通をしているのか、そういった調査も併せて実施をしたいというふうに考えております。更に前の御質問でもお答えしましたが、一般財団法人自治研修機構の方の学校給食に連動した地場産池消、食材流通の地域活性化に関する調査研究、共同調査を行う予定にしておりますが、これにより地場産物の安定的な需要供給を確保をして、地元雇用ですとか農産物等資源の活用を図ってきたいというふうに考えているところでございます。

18番（師玉敏代君） この給食センターがまずその4,000食規模で3,600食というね、やっぱりそのイメージですよ。やっぱり地域の農家の顔が見えるとか、地域農業とね、密着してるとか。食育ですね、農家の皆さんが作った作物がこの給食センターに流れるというこのイメージはとっても大事だと思いますよ、せっかく造るわけですから。やっぱりね、1か所で一括ね、搬入すれば問題ないんでしょうけど、私はこれ農業振興につなげたのはですね、是非あの朝戸の近くにできるのであれば、あの辺の遊休地を活用しながら、農家育成にも当たってほしいと、そういったものもね、大事ではないかということまで今回質問しました。是非ですね、これは大事なことです、この給食センター造るにはですね。これは最初のお約束ですよ、皆さん。これを作る時にはこれをしますよと。だから私は一番まだ温かみがあるなと思いますので、やっぱりこの辺は是非進めていただきたいと思います。もう時間ありませんので、次に進みます。

では、地域おこし協力隊の活動と隊員増についてお伺いいたします。人口減少克服、地方創生という構造的な問題の取組みは、就労、結婚、出産、子育てや移住に関する地域住民の希望が叶う環境を整え、東京一極集中に伴う過疎などの問題を解決し、地域ごとに異なる課題に対してそれぞれの特性に応じて対処することである。人口減少克服という長い取り組みの着地点の効率的、効果的な社会経済システムに向けて検討する必要があると言っております。その一つが地域おこし協力隊であると思います。地域おこし協力隊は、過疎地域等に住民票を異動し、地域に居住しながら地域の特性を生かし、地域づくり、地域おこし、支援活動を行いながら定住、定着を図る取組みであります。移住、定住を前提にしております。瀬戸内町は28年度3名から今年度29年度4名、旧4か町村に配置し、新たな1名は農業に特化した隊員である。本市も確実に人口交流、人口増につながる、また、地域活性化の施策として名瀬地区、笠利地区、住用地区と、また、名瀬地区には6地区あります。その地区別配置は考えられないのか、お伺いいたします。

市長（朝山 毅君） 地域おこし協力隊の件について私のほうで答弁させていただきます。本市では平成28年から地域おこし協力隊として長瀬さん、谷さん、男性で長瀬さん、女性で谷さんのお二人を採用いたしております。固有名詞を出しますが、お断りをいただいておりますので、あえて申し上げます。まず男性の長瀬さんが奄美大島全体の観光情報のワンストップサービスを強化する奄美大島DMO組織強化プロジェクトの担当者として、奄美大島観光物産連盟に配置されています。主な業務内容といたしましては、来島者へ利便性の向上や情報発信の強化を図るため、当協会のウェブサイトのリニューアルに取り組んでるところであります。また、女性の谷さんにつきましては、先ほど教育委員会のほうから

も事業の概要等についてお話ありましたが、市内の小中学生を対象とした地方創生を担うグローバル人材育成プロジェクトの担当者として教育委員会に配置されております。着任直後から学校や関係機関などを訪問し、世界に発信できるイベントの企画、その発表に向けた準備を行っているところであります。離島にいながらにして夢を実現できるという機運を盛り上げ、将来の奄美市を担う人材の育成に取り組んでおります。そのようなお二人の地域おこし協力隊としての活動は、本市の移住、定住のみならず、交流人口拡大や議員がおっしゃる人材育成にも着実につながっていくものと認識いたしてるところであります。そこで議員の御提案の各地区にということでございますが、類似の例などを見ますと、地域協力隊自身の熱意があることはもちろんのことであります。地元住民との協力体制のマッチング、そして着任後に隊員が行うミッションを明確に示すことなどがやはり地域おこし隊の成功例と言われているようであります。そのような意味におきまして、本市が現在実施いたしております本気で人口を増やしたい集落応援事業と併せまして、今後の募集についてはあらゆる皆さん方の意見なども勘案しながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

18番（師玉敏代君） 2名ということで、私はですね、これはまず来ていただく。確かにミッションですよね。何をするか、任務だと思います。これは地域おこし協力隊の中でも協議会の中で話が出てると聞いてます。やっぱりそういうことももちろんですけども、まず奄美に人を呼ぶ。確かに何をするかでそれぞれ特化した役割があると思いますけど、私としてはですね、長野県小川村が2,500人しかいない人口なんですけども、5人、今回夏子どもたちが6年生23人来たんですね。なぜこんなに多いんですかと言ったら、そこで関係者の方が、地域おこし協力隊のお陰ですと言うんですよ。もちろんこの地域おこし協力隊は独身に限らないんですね。夫婦世帯もおれば家族構成は親子という世帯もあるそうです。まず来ていただいて、その人が何ができるかという、それは皆さんが面接するでしょうけど、募集もですね、広げて、奄美に来て一番の手っ取り早い人口の人口増にするこの事業なんですよ。やっぱりそういう意味でもですね、是非やっていただきたいと、増やしてほしいと。やっぱりミッションは各地域あるんですよ。今市長が言いました集落を本気に人口を増やしたい事業ですよ。これもですね、そこに地域おこし協力隊がいたら、一緒になって取り組むことはできるんですよ。住民は地域、最近は何ですか、地域包括ケアシステムづくりで全て地域なんですよ。地域の人は支える人もだんだん少なくなっている中で、人口が減ってる中で、これも地域で考えましょう、これもやりましょうと言っても、やはりここでリードする核になる人が地域おこし協力隊だと私は思ってます。そういう意味でもですね、やっぱり笠利、住用、名瀬の6地区、そういったこともですね、だんだん広げてですよ、奄美に来ていただく、それからですよ。考えればいいんじゃないですか。もう大体やってるんですよ。大分県の竹田市は28人います。やっぱり何かと言うとやっぱりいろんな問題もあります。だけど来て良かった、将来ここに定住したいというアンケートも取ってます。やっぱりこういったこともですね、含めて、この地域おこし協力隊の役割というのはですね、新聞にも載ってましたけども、今回ですね、農水省の交付金を活用して、それも併せて隊員数が日本で4,158人、目標4,000人を超えたと。高市早苗相がですね、会見で隊員の活動を円滑にするためのサポート体制強化と任期後の定住につながる企業支援に取り組みたいと。また、1年から3年の任期中に出産を経験する隊員もいるため、17年度からは育児で活動が中断しても、最長1年は任期を延ばせるようにすると。だからいろんなやり方があると思いますね。まずここに定住していくという意味では、この定住促進には地域おこし協力隊というのは一番呼びやすいと言ったらいけないんですけど、やりやすい事業の取組みだと思いますので、是非積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、奄美留学、親子山村留学、魅力ある学校づくり事業について、この3件についても昨年1回、3回定例会で一般質問で触れています。どちらも移住定住につながる施策であり、小規模校、地域の人口減少、3高校の定員割れ、島内の人口減少に対して島外、県外に働き掛けるものである。どちらにしてもですね、空き家を含めた、空き家も含めた移住定住の住宅整備は必要であるが、奄美留学、親子山

村留学，魅力ある事業の活用をどう発信し，奄美市の人口につなげていくのか，お示しいただきたいと思います。

総務部長（東 美佐夫君） それでは移住促進住宅の整備についてということでお答えをいたします。市のほうでは平成２３年度からですが，地域の活性化とコミュニティの育成ということを目的に，定住促進住宅の整備を行っております。これまで整備した戸数を少し御紹介いたします。住用地区が４戸，笠利地区が１１戸，名瀬地区が１８戸，この名瀬地区のうち，地域おこし協力隊には３戸ということで，鹿児島大学のほうに３戸いうことで含まれておりますので，御了承ください。計３３戸ということになります。そのうち住用地区の２戸と笠利地区の２戸ですが，現在入居者を募集をしてるという現状でございます。名瀬地区のほうで現在２戸新たに整備をしてるところで，新年度早々には入居者の募集を開始する予定でございます。定住促進住宅についてですが，奄美市の定住促進住宅の入居者選考委員会において，地域の活性化を図るため，子育て世帯をまずは優先的に選考しているのが実情でございます。本市のほうでは今後年次的に住宅改修を行い，定住者への住宅として提供できるように整備を進めてまいりたいというふうに思います。また，平成２７年度からですが，公益社団法人，これは鹿児島県の宅建協会ですが，と協定を結んで，市の空き家等有効活用することにより，定住人口の確保と危険廃屋等の増加を抑制するということで，奄美市の空き家バンク制度というのを実施しております。現在空き家バンクの登録物件数を御紹介いたしますと，住用地区が１件，笠利地区が４件，名瀬地区が４件の計９件となっております。そのうち５件は契約済みということでございます。今後この宅建協会とのほうを連携を更に密にしながら，単身者や夫婦２世帯向けの物件等ニーズに対応できる各物件の登録追加を積極的に進めていきたいというふうに考えております。なお，来年度ですが，住用町の西仲間地区のほうで新居の公営住宅を６戸建設する予算を今回の新年度予算に計上してるところでございます。これまでの定住促進住宅の整備と併せてですね，定住人口の拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

教育長（要田憲雄君） 奄美留学，山村留学についてちょっとお話し上げたいと存じます。このことにつきましては，以前にも議員から御質問があったことでございまして，再度申し上げたいと存じますが，教育委員会としての考え方でございます。教育委員会が現在取り組んでいる事業に，ふるさと体験留学，それともう一つは特認校制度がございます。これにつきましては，まずふるさと体験留学でございますが，市内の小学校において大規模校の子どもたちが小規模の学校に行って，そこで子どもたちと交流を図るということでございます。そのことによって，ふるさとの豊かな自然やふるさとの心に触れることで，小規模校及びその地域の活性化につなげる目的も持っているところでございまして，今年度の反省に立って来年度は更に倍増しようということで，数か月前からその計画をまとめているところでございます。また，特認校制度につきましては，芦花部小中学校と崎原小中学校に実際にやっているとございますが，市内の大規模校からバス通学で小規模校に通学をしてると。これは非常に成果が出ていることでございまして，このことについても今後継続していかなきゃならない事業であるというふうに考えております。教育委員会としましては，今後も継続してこの事業を通して地域の活性化に積極的に図ってまいり所存でございます。議員の言われる奄美留学，親子山村留学により，島外から人を呼び込む施策につきましては，奄美の魅力ある自然環境の中で教育を受けられることもあり，大変意義のあることだというふうにかねがね考えておりまして，県もこの事業を進めるということでございます。私もそのことにつきましては，現在学校関係者，保護者，地域住民などで構成された学校活性化委員会というのを立ち上げまして，特にごく小規模校についてはそのことを進めているところです。そのことによって，各校区の特色を生かした移住定住促進につなげられる取組みを現在行っているところでございます。また，魅力ある学校づくり事業についても，高校へ学生を呼び込むための事業のあり方等についても，学校側とよく話し合いをして検討してまいりたいと考えているところです。特に大島北高校に

つきましては、私が何度か出向きまして、校長先生といろいろ懇談をしながら、できるだけ呼び込むような条項を作ろうじゃないかということで話し合いも進めていることを御理解ください。以上でございます。

18番（師玉敏代君） 昨年ですかね、産業建設委員会で島前高校、島根県の海士町、2,500人ですね、そこも。その島前高校がですね、やっぱり中の半分は県外から来てるんですよ。行きました時は鹿児島、奄美、鹿児島、鹿児島、福岡、福岡空港から出雲空港、出雲空港から松江市、そこから更に1時間行って、更に3時間の船を乗るんですね。そういったところになぜ県外から子どもたちが来るのか。大変興味がありますし、その努力は県の方と協力をやっているというそれだけしか聞いておりませんが、やっぱり皆さんいろんな手立てをやってるんですね。そして阿室小学校も言いましたけど、半分が県外から来ると。その前には住用もありますよ、名瀬もあります。なぜ阿室に行けるのか。やっぱりそういったところもですね、やっぱり小規模校で地域で学校がなくなるということは、大変地域にとって大変なことなんですね。それをやっぱり地域で活性化委員会を立てて、そして今ね、最近に住む住宅がないと、受け入れる、もういっぱい。一番は住宅なんですね、何事も。受け入れる住宅整備というのがなければ、人を呼んでも住むことができない。そして手厚いいろんな支援もあると思いますが、そういう意味で皆さん躍起でやってるんですね。やっぱり人口、黙っていても日本全国皆減るわけですから、増えるっていうそう簡単じゃないんですよ、人口の増というのはですね。その辺をどのような施策をどのような手段を活用して移住定住にさせていただくかはね、最大限に行政のほうで考えていただきたいと思います。

次に、子育て支援策についてお伺いいたします。現在奄美市に病児・病後児保育の現状と進め方についてということですが、奄美市にその整備はなされているものの、この時期需要に対して病児・病後児保育サービスが全く追いつかない状況にあります。この現状と今後どう対処していくのか、あればお示しいただきたいと思います。

保健福祉部長（吉 富進君） それでは病児・病後児保育の現状と進め方についてお答えいたします。病児・病後児保育の現状につきましては、現在奄美中央病院への委託事業として、平成24年3月から実施しております。定員が3名で、看護師と保育士が保育している状況であります。利用状況については、平成25年度延べ人数であります、202名、平成26年度176名、平成27年度181名となっております。平成28年度については、1月末現在294名の利用となっております。利用者が大幅に増加している状況であります。その理由については、おたふく風邪が例年と比較して流行したことが原因ではないかと推測されます。そのような流行病の場合、病児・病後児保育の利用者が集中してまいりますので、定員3名以上の利用希望があり、利用できなかったケースもあったのではないかと考えているところであります。このような課題については医療機関と連携し、ファミリーサポートセンターでの対応ができないか今後検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

18番（師玉敏代君） 3名ですよ、あそこはもう定員がですね。とにかくインフルエンザ、おたふく、いろいろ病気はあります。病気別に感染しますから別々に確保するわけですよ。だから先ほどファミリーサポートセンターと言いましたので、サポートセンターの会員の子育て支援員さんの中には看護師さんもいます。元保育士さんもいます。やっぱりですね、そういったできれば地区別ぐらいにほしいんですね、だから本当は。もう3名ですよ。もう大変なんですよ。病気になったら一人の子どもならいいけど、多子世帯の家族などはもう全滅ですね。一日、二日は休められるんですよ。やっぱり親に勝る看病はありませんから、やっぱりその後ですよ、やっぱり病児、その回復期を預けられるその整備をですね、是非ファミリーサポートと連携してやれるのであれば、是非そういった活動もですね、笠利、住用、名瀬6地区の中で約100名余りの子育て支援員さんがいると聞いてますので、そうした人たちを

できれば利用して、そういった子育て支援のですね、サポートができるように是非頑張ってくださいと思います。

では、新入学生に対応した学童保育についてお伺いします。現在8か所の学童保育施設があります。聞くとところによりますと、朝日小が約100名の入学に対して約60名ほどの利用者があると同っています。新制度のもと、これまで1年から3年生が対象としていましたが、6年生までが利用対象となり、ニーズは増えるものと考えられます。この状況に行政としてどのような考えがあるのか、お示しいただきたい。また、住用小学校が去年は0入学でしたが、今回5人から6人の入学生がいると聞いております。そういった中で住用小学校には学童保育の整備がないため、利用したい2名の児童が校区外の東城校区にあるんですね、その設備が、学童保育の。その校区外の学童保育施設への利用の送迎について方策をお示しいただきたいと思います。

保健福祉部長（吉 富進君） 新入学生に対応した学童保育についてお答えいたします。まず、朝日小学校に放課後児童クラブは2クラブございます。入所児童数は38名のクラブと86名の2クラブがございまして、入所児童数が38名のクラブは小学校の余裕教室を、86名のクラブは小学校校庭に設置された専用施設を利用しております。放課後児童クラブの対象は、小学校6年生までとなっておりますが、朝日小学校については利用希望者が多いため、小学校3年生までの受入れに制限し、新入学生に対応できるよう配慮していると聞いております。朝日小学校については、利用希望者が多いことから、クラブの増設など対応が必要であると考えておりますが、児童数が多く学校施設に余裕がないことから、民間事業者の活用なども含めて、子ども子育て会議で検討していきたいと思います。

次に、住用小学校では平成25年度に5名が入学予定で、ほとんどが放課後児童クラブの利用を希望しているとお伺いしております。単独での放課後児童クラブの新設には、運営上厳しい状況であることから、住用小学校活性化委員会では、東城小学校の保護者で運営しておりますオレンジクラブへの送迎について要望が来ているところであります。現在この要望を受けて、住用オレンジクラブが学童送迎車をもって送迎できないか検討しているところでありますので、御理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

18番（師玉敏代君） 分かりました。住用のほうはですね、前もですね、住用の子どもが来てたんですよ。個人の車で。そこで働いてる指導員の車で、個人の車で送り迎えに行くんですね。聞くとところによりますと、燃料代は出るんですよ。だけど個人の車に保険を付けて、そしてその手当てもないというのですね、その辺もいろんな方法があると思います。中には子育て支援員さんもいます。もしかしたらその人たちを利用できるのかも含めてですね、是非ですね、せっかくの小さい学校にはそういう整備がないとなお生徒が減るんですよ。そういうのが重視されると、小さな学校でもこういった学童クラブがある、そういったことは大事なことです。是非積極的に検討していただきたいと思います。

次に、庁舎内・事業所保育所の整備についてです。待機児童に対しては今後の考え方であり、企業内の福利厚生の一環として子育て中の正職員、非常勤、パートタイマーの従業員も働きやすい職場環境づくりと、保育所待機児の解消の一助として整備が進められています。奄美市での現状をお示してください。そして最後に、下の住用町の市保育所が公民館を利用しておりますけれども、公民館の利用はしてますけれども、市集落の皆さんから見ればですね、5、6人の生徒さんがいます。公民館の利用はいいと。要は、今先ほどありました地域包括ケアシステムづくりの中で、日中の居場所づくり、そのためにですね、集落の空き家をどうにかリフォームして利用できないかという相談がありましたので、この二つ一緒に答弁ください。

保健福祉部長（吉 富進君） 前段の事業所保育整備については私のほうでお答えさせていただきます。事業所内保育については、奄美市内には医療機関に5か所ございます。主に医療機関に勤めている方が

利用しているようです。職場と保育施設が一体となっている事業所内保育所のメリットは、子どもを預けながら安心して仕事に取り組めることだと思います。議員の御指摘するとおり、子育て世代が働きやすい職場環境づくりと待機児童解消を同時に進めることができる施策であると思います。待機児童対策については、現在子ども・子育て会議において様々な方から御意見をお伺いして対策を検討しているところですが、議員の提案も含め、保育環境にも配慮しながらこの問題の解決に向けて取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

住用事務所長（松原昇司君） 市保育所でのゆらいどころの点についてお答えさせていただきます。今現在保育所として利用しておりますが、昼間のほうで利用できる高齢者のゆらいどころの要望につきましては、ゆらう場所を確保することで高齢者が集い、コミュニケーションを取ることで閉じこもりを防ぎ、元気な人たちになると考えております。現在進めております地域支えづくりの話し合いの中で、集落の人たちの意見を交えて意見を聞きながら、検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

18番（師玉敏代君） はい、是非御検討よろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

議長（竹山耕平君） 以上で自民新風会師玉敏代君の一般質問を終結いたします。

これにて本日の日程は終了いたしました。

明日午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後5時01分）

第 1 回 定 例 会
平成 29 年 3 月 7 日
(第 4 日 目)

3月7日(4日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 橋 口 耕 太 郎 君
3 番 松 山 さ お り 君
5 番 栄 ヤ ス エ 君
7 番 与 勝 広 君
9 番 戸 内 恭 次 君
11 番 川 口 幸 義 君
13 番 安 田 壮 平 君
15 番 関 誠 之 君
17 番 崎 田 信 正 君
19 番 多 田 義 一 君
21 番 奥 輝 人 君
23 番 里 秀 和 君

2 番 林 山 克 巳 君
4 番 津 畑 誠 君
6 番 大 迫 勝 史 君
8 番 渡 雅 之 君
10 番 元 野 景 一 君
12 番 竹 山 耕 平 君
14 番 西 公 郎 君
16 番 三 島 照 君
18 番 師 玉 敏 代 君
20 番 橋 口 和 仁 君
22 番 平 川 久 嘉 君
24 番 伊 東 隆 吉 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長 朝 山 毅 君	副 市 長 福 山 敏 裕 君
教 育 長 要 田 憲 雄 君	住 用 総 合 支 所 長 松 原 昇 司 君
笠 利 総 合 支 所 長 元 多 政 重 君	総 務 部 長 東 美 佐 夫 君
総 務 課 長 奥 田 敏 文 君	企 画 調 整 課 長 三 原 裕 樹 君
財 政 課 長 國 分 正 大 君	契 約 ・ 検 査 指 導 課 長 有 村 純 一 君
総 務 部 参 事 小 松 和 行 君	市 民 部 長 前 田 和 男 君
税 務 課 長 田 中 義 一 郎 君	市 民 協 働 課 長 手 蓑 利 文 君
環 境 対 策 課 長 島 袋 修 君	保 健 福 祉 部 長 吉 富 進 君
福 祉 事 務 所 長 伊 東 義 久 君	福 祉 政 策 課 長 上 野 和 夫 君
健 康 増 進 課 長 吉 郁 也 君	高 齢 者 福 祉 課 長 永 田 孝 一 君
保 護 課 長 濱 田 洋 一 郎 君	商 工 観 光 部 長 菊 田 和 仁 君
紬 観 光 課 長 保 浦 正 博 君	産 業 振 興 課 長 栄 広 久 君

3月7日(4日目)

農 政 部 長	奥 正 幸 君	農 林 振 興 課 長	山 下 仁 司 君
地 域 農 政 課 長	新 納 一 一 君	農 林 振 興 課 参 事	満 永 亮 一 君
建 設 部 長	本 山 末 男 君	都 市 整 備 課 長	武 下 義 広 君
建 築 住 宅 課 長	備 孝 朗 君	上 下 水 道 部 長	上 島 宏 夫 君
下 水 道 課 長	里 嘉 郎 君	水 道 課 参 事	林 茂 穂 君
水 道 課 参 事	藤 山 浩 俊 君	教 育 委 員 会 長	森 山 直 樹 君
教 育 委 員 会 長	徳 永 恵 三 君	生 涯 学 習 課 長	福 長 敏 文 君
農 業 委 員 会 会 長	前 山 重 一 郎 君	農 業 委 員 会 長	川 内 進 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	上 原 公 也 君	議 会 事 務 局 次 長 兼 調 査 係 長 事 務 取 扱	前 田 賢 一 郎 君
議 事 係 長	森 尚 宣 君	議 事 係 主 査	麓 浩 登 志 君

議長（竹山耕平君） おはようございます。ただいまの出席議員は24名であります。会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（竹山耕平君） 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。

日程第1，一般質問を行います。

一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように質問者において御配慮をお願いいたします。また、通告項目の積み残しのないよう、時間配分を併せてお願いいたします。更に当局に置かれましても、答弁につきましては時間の制約もありますので、できるだけ簡潔、明瞭に行われますように予めお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、公明党 橋口耕太郎君の発言を許可いたします。

1番（橋口耕太郎君） 市民の皆様、議場の皆様、そしてインターネット中継を御覧の日本中、世界中の皆様、おはようございます。公明党の橋口耕太郎でございます。平成29年第1回定例会にあたり、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、少々所見を述べたいと思います。先ほど、市民の皆様、名瀬小学校の児童、職員の皆様、そして市職員の皆様、それから関係者の皆様とともに本日3月7日、全国で34か所目となる奄美群島の国立公園指定の記念セレモニーに参加させていただきました。この国立公園をステップとして、来年の世界自然遺産登録へ向け、一層弾みがつくものと思います。まさにこのときに市議会議員として市民の皆様や関係者の皆様とともに、このようなセレモニーに参加し奄美がますます発展していくを見届けられるという幸運に感謝の気持ちでいっぱいであります。私自身も微力ではありますが、もっともっと奄美をPRできるよう努力してまいります。

さて、この3月で市役所を退職される職員の皆様、本当にお疲れ様でした。これまで、市役所においてさまざまな経験をし、市政に尽くしてこられたことに敬意を表し、そして感謝を申し上げます。本当に御苦労様でした。これから、第2の人生がスタートするわけですが、これまでの経験や知識を今度は一市民の立場で市政に大いに関わっていただきたいと思います。特に懸案となっております、民生委員の不在地区の解消や自治会の休眠地区、不在地区などの活性化、立ち上げなどに御尽力いただけたらと思います。また、健康には十分留意され、これからも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、今日と明日は県立高校の受験であります。今、まさにそれぞれの志望校で緊張しながらも試験開始の10時に向けて集中をしているころだと思います。生徒の皆さんが今までの勉強の成果が十分に発揮できて、全員が志望校に合格することを願うものであります。

さて、来る3月11日をもって、東日本大震災から丸6年が経過をいたします。今なお約13万人の方が避難生活をし、そのうち約3万5,000人の方がプレハブの仮設住宅での生活を強いられているという現実があります。私ども公明党は一人ひとりに寄り添いながら、心の復興、人間の復興に引き続き全力で取り組んでまいります。

さて、現在行われている国会の新年度予算案には私ども公明党が推進してきた施策が多数盛り込まれております。その中で二つ御紹介をしたいと思います。一つ目は公明党が半世紀前から訴えてきた返済の必要のない給付型奨学金の創設であります。二つ目は年金受給資格を得るための加入期間を現行25年から10年へ短縮するものであります。一つ目の返済不用の給付型奨学金は住民税非課税世帯の学生が基準で、対象者は約2万人。特に児童養護施設や社会的養護を必要とする学生に手厚い支援をすべき

と強調し、次年度から一部先行して実施することで予算化されました。二つ目の年金加入期間の25年から10年の短縮は、例えばこれまで24年11か月年金に加入していても受け取ることができなくて泣き寝入りをしていた方々を救う法案であります。成立すれば来年の10月から新たに約64万人の方が年金受給できるようになります。このように私ども公明党は未来に希望が持てるような施策、いわゆる未来への投資としてそのほかにもさまざまな提案を政府に対して行っており、この姿勢はこれからも変わることはありません。ここ奄美においても、公明党奄美ティダ委員会を中心に奄美の声が国政に届く仕組みが年々強化されてきております。これからの奄美の未来のために、未来への投資のために、公明党の市議団、県議団、国会議員団のネットワークをフルに生かし、情報提供、政策提言を行ってまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

さて、通告に従いまして質問させていただきます。

質問1、介護予防日常生活総合支援事業についてお伺いします。（1）、奄美市生活介護員について第6期奄美市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の中で、新規事業として介護予防日常生活総合支援事業、いわゆる総合事業が来月4月1日からスタートをいたします。そこで、①、その生活介護員の本事業における役割や、また生活介護員のサービスに対する仕事内容なども含め、お示ください。

以下の質問からは発言席にて行います。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

保健福祉部長（吉 富進君） おはようございます。それでは、生活介護員の本事業の役割についてお答えいたします。介護予防日常生活支援総合事業につきましては、平成29年4月1日からの実施に向けて、現在準備を行っているところであります。本事業につきましては、要支援1・2認定者及び事業該当者のうち、訪問介護通所介護の利用については全国一律の予防給付ではなく、市町村の行う地域支援事業の中で事業を行うことになっております。事業実施に関しては団塊の世代の皆さんが75歳になれる2025年までに地域包括ケアシステムを構築することを念頭に事業を組み立てる必要がございます。本市におきましても、将来的な超少子高齢化、人口減少、稼働年齢層の減少に備え専門職以外の皆さんが介護現場で活躍できるための体制づくりに取り組んでいるところであります。議員御案内のとおり、今回本市におきましては総合事業を実施するにあたり、奄美市生活介護員制度を導入いたしました。これについて、具体的な役割を説明いたしますと、ヘルパー派遣を行う際に専門的な支援が必要な方はこれまでどおり、有資格者がサービスの支援を行います。専門的な知識を必要としない買い物、掃除、洗濯などについては市の研修を受講した奄美市生活介護員の方に担っていただけるように位置付けをするものでございます。生活介護員として従事していただくことで、社会参加による介護予防、生き甲斐づくりの推進、将来的な担い手不足の解消を図られることや、これまで専門職が行っていた簡易な生活援助について生活介護員の方に担っていただけるように位置付けを行うことにより、専門職の皆さんがより重点的に専門的な支援が行えるようになるものと期待をしているところであります。

1番（橋口耕太郎君） 身体介護は専門のヘルパーさんをお願いして、それ以外の買い物であるとか、掃除であるとか、洗濯であるとか、そういった部分を生活介護員の方に担っていただくと、そういう理解でよろしいですね。

次に、（1）の②、この生活介護員がですね、3地区、名瀬・住用・笠利で研修が実施されたと思います。定員が何名いらっしゃって、何名修了されたのか。また、併せて受講者の人数、男女比、年齢等分かればお示し、お願いいたします。

保健福祉部長（吉 富進君） 3地区で行われました生活介護員の研修についてであります。生活介護員の研修につきましては、名瀬地区で3回、住用地区で1回、笠利地区で1回、合計5回、1回当たり

30名定員で総計150名の定員で行ったところでございます。研修受講者は20代から70代の総数71名で、平均年齢はおよそ60歳となっております。地区ごとの内訳については名瀬地区55名、そのうち男性7名、女性48名。住用地区7名、これはすべて女性の方の7名です。笠利地区9名、内訳といたしまして、男性1名、女性8名となっております。以上です。

1 番（橋口耕太郎君） 定員150名に対して総数で71名ということで、約半分なんですけれども、総合、総計で5回実施をされたということでございますが、これは定員に全然達してないわけですが、そこら辺はどういうふうに捉えたらよろしいですか。周知不足なのか、そこら辺もしお示しできたらお願いいたします。

保健福祉部長（吉 富進君） この事業につきましては、社協のほうに委託をして新聞広告等いろいろなメディアで周知をしたんですが、なかなか手というか、奄美市介護生活指導員の業務内容が余り熟知されてなくて、受講が少なかったのかなという反省をしているところであります。

1 番（橋口耕太郎君） 今、介護現場もですね、非常に人が少ない状況で、新聞等でも毎日求人が載っているような状況があります。全体的に人手不足も影響してるのかなという気はしますけれども、先ほどちょっと、修了者が何名、修了者じゃない、71名全員修了っていうことで、部長、よろしかったですか。はい。

次に、（1）の③、その生活介護員と各事業所とのマッチングについてお伺いします。その生活介護員は介護事業所に登録、所属をして活動することが前提だと聞いておりますけれども、その件について当局として、行政側としてどのような対応を行ったのか、お示しをいただきたいと思います。

保健福祉部長（吉 富進君） 生活介護員と各事業所のマッチングについてであります。生活介護員の研修を終了された皆さんと訪問介護事業所などの合同面談会は名瀬地区で1回、住用地区で1回、笠利地区で1回、合計3回行ったところでございます。合同面談会の主な目的といたしましては、生活介護員の皆さんが各事業所の待遇や福利厚生などを聞いていただき、事業所の登録を行うための参考にしていただくものであります。研修修了者の皆さんが事業所の登録を行うにあたり、今後とも必要な情報提供を行っていきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

1 番（橋口耕太郎君） 合計3回、マッチングの場を設けたということでございますが、実際に何名の人が所属したかまでは分かりませんか。各介護事業所に登録をされたかっていう人数は分からないでしょうか。分かりません、はい。それぞれの事業所で条件等、確認をして生活介護員の方が御自分の意志で介護事業所に登録をするという形だと思いますので、なかなか難しい部分もあると思いますが、なぜこれらの質問を行ったかと言いますと通所介護、いわゆるデイサービスの事業所さんとか、ホームヘルパーを派遣している事業所の皆さんがですね、これまでとどのように変わっていくのが非常に不透明で、実際に来月からこの事業が始まるわけですが、始まってみないと分からないとか、とても不安だとかそういう声を多く聞きました。ホームヘルパーは介護の専門職でありますので、ホームヘルパーがわざわざ先ほども言いましたけど、訪問しなくても生活介護員で事足りる場合は生活介護員で対応して、ホームヘルパーさんにはより専門的な技術を、個々のケースに入ることだと思っておりますけれども、私がちょっと心配をしておりますのは、担当されるケアマネジャーの方々がですね、そこら辺の加減と言いますか、ケアプランの裁量と言いますか、適切にこの総合支援事業を踏まえたケアプランが立てられるかどうかということでありますけれども、このことについて何か見解があれば、お示しをいただきたいと思います。

保健福祉部長（吉 富進君） 議員御指摘のとおり、新しい事業導入にあたり各事業所でも不安の声が聞かれていることと思いますが、市といたしましてもこれまで5回ほど事業所への説明会を行ってきたところであります。総合事業においては、サービスを利用される方々の身体状況、生活状況はそれぞれ異なります。そこで、自立支援に向けた適切なケアマネジメントが行えるように、定期的なケアマネジメント検討会を実施するなど、介護支援専門員へのサポートや助言、また必要なサービスが適切に提供されるかを確認するための方策も今後検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

1 番（橋口耕太郎君） はい、分かりました。ぶっちゃけた話をと言ったら言い方変かもしれませんが、やっぱり通常のヘルパーの事業所収入と生活介護員の事業所収入は多少単価が違いまして、生活介護員の方が少ないので、事業所さんとしては当然収入が、事業所収入が減ってくるということも不安の材料の一つだと思います。ですので、しっかりとそこら辺もですね、手当をしていただきたいというふうに思います。

次に、質問の（２）、本事業を先行している他市町村で今後参考にできるような取組があればお示しをいただきたいと思います。

保健福祉部長（吉 富進君） 本事業において先行している他の市町村の取組についてであります。本市といたしましては国・県の事業説明や情報提供等をもとに、今後の情勢分析などを踏まえ本市なりの地域包括ケアシステムの構築を行っていく、いく必要があると考えております。本市にとって何が必要かを常に考え、事業展開を行ってまいりたいと考えており、今回先進地の方でも取り組んでいる生活介護員や介護予防ケア、ケアマネジメント検討会などを参考にさせていただきました。議員の御質問につきましては、可能な限り情報収集を行い、他市町村の取組なども積極的に参考にしているところであります。総合事業導入につきましては、一つの事業だけでは解決できるのではないことから、介護予防の推進や個別及び地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催、地域支え合い体制づくりによる地域づくり、在宅医療、介護との連携等の推進など事業全体を含めて総合事業の推進、地域包括ケアシステムの構築を行ってまいりたいと思います。今後とも市民の皆さんと一緒にいつまでも安心して暮らせる地域づくりを目指していきたいと思いますので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

1 番（橋口耕太郎君） 今、部長からありましたように、奄美市らしいやっばり取組というのを、こう模索をしていく中で展開をしていかないといけないと思います。非常に難しい課題だと思いますけれども、是非とも情報収集をたくさんしていただいて、いい事業にですね、していただければというふうに思います。介護保険制度が始まって今年で18年目になります。また、平成30年度、再来年度ですね、医療保険と介護保険の両方の保険制度改正が実施されます。来年度は第7期の高齢者福祉計画の策定も始まると思います。本市では先ほど部長からありましたように、介護予防を特に重点として取り組みながら、住み慣れた地域で元気に楽しく過ごすことと。先ほどもありました地域支え合い体制づくり事業との連携もしっかりと行っていただきたいと思います。奄美市の基本理念であります健康で長寿を謳歌するまちづくりの達成のために、庁内の関係各課とですね、横断的に施策を検討しながら柔軟に実施することが大切だというふうに思います。また、もともとの介護保険制度の理念は自立支援であります。この理念、それから奄美市の基本理念を地域で実現するために、これからもさまざまな提案、提言を行ってまいりたいと思いますので、ともに努力していくことをお約束をしまして次の質問に入ります。

次に、質問の2、ごみの分別について伺います。我が家では私はですね、毎週月曜日、木曜日、燃えるごみの日と水曜日の燃えないごみの日のごみの担当をしておりますが、そういう方はこの議場の中にも多いのではないかとこのように思います。その毎週のごみ捨ての作業の中で、地域住民からいただい

た素朴な疑問について質問させていただきます。質問の（１），現在のごみの分別の状況についてお伺いします。①，現在１０種類の分別を行っています，現状の分別状況についてお伺いをしたいと思います。その分別がですね，適正にできているか現状をお示しいただきたいと思います。また，品目ごとの割合も分かればお示しください，よろしくお願いします。

市民部長（前田和男君） おはようございます。答弁の前ですが，先ほどの奄美群島国立公園指定記念セレモニーに御出席いただき，ありがとうございました。改めてお礼申し上げます。

それでは，答弁させていただきます。分別収集につきましては，議員御案内のとおり，もう御存知のとおり１０品目に分けて収集を行っているところでございます。分別が適正にされているかとの御質問ですが，毎週土曜日に行っているペットボトル，ビン類の資源ごみ収集の制度も浸透してきており，そのほうについては適正に分別がなされているものと考えております。しかしながら，段ボール，新聞紙等その他の紙類の分別につきましては，まだまだ改善の余地があると考えております。スプレー缶につきましても，収集車において火災が頻発したことから，ペットボトルなどの資源ごみ収集日に回収することとしておりますが，未だ不燃ごみの中に混在して排出されているケースが多数見受けられております。この紙類，スプレー缶の２点に関しましては今年度から回収方法を変更になった，なっているということから，今後更に広報紙やホームページなどを利用して引き続き周知，浸透を図っていきたいと思います。

次に，分別品目ごとの割合ということですがございますが，詳細な品目ごとに算出できないものもございますが，平成２９年２月末の重量で算出された場合ですが，可燃ごみが９０．９３パーセント，不燃ごみが５．０８パーセント，段ボール・新聞紙・その他紙類で３．０９パーセント，ガラス３品目で０．５３パーセント，ペットボトルで０．３２パーセント，スプレー缶で０．０５パーセントとなっております。この数字からもお分かりになるとおり，可燃ごみの割合が約９割を占めております。大島地区衛生組合による家庭ごみと事業所ごみを含めたすべてのごみを対象とした組成調査によりますと，可燃ごみのうち紙ごみが４５パーセント，生ごみが２５パーセント，約７割を占めているということでございます。紙ごみの分別や生ごみの排出抑制がごみ減量に大きく影響すると考えておりますので，引き続き市民の皆様に対し分別の徹底や生ごみの堆肥化などに御理解，御協力をお願いしていきたくて考えております。以上です。

１番（橋口耕太郎君） 詳細に出していただきまして，よく分かりました。

次に，②と③を合わせて伺いたいと思います。②，焼却炉の焼却時における炉の適正温度について。③，その焼却炉に一番負荷をかけている品目を伺いたいと思います。

市民部長（前田和男君） まず，焼却炉の焼却時間による適正温度でございますが，大島地区衛生組合に確認いたしましたら焼却時の温度が９００度を下回るとダイオキシンが発生する。１，０００度を超えると炉に負荷がかかる。ということで，適正温度は９５０度であるということでございます。焼却炉の管理方法については，焼却時に委託先の作業員が常時モニター監視を行っている。温度も数値化して，先ほど申し上げました適正温度の確保に努めているということでございます。また，年２回は焼却炉を停止して定期点検を行い，その際に必要箇所の耐火補修等を行い，焼却炉の延命化を図っているということでございます。

次に，負荷をかけている品目ということですが，一番負荷をかけている品目は廃プラスチック，ビニール製品ということでございます。この２品目につきましては，いわゆるカロリーの高いごみということで焼却時の温度を上げることから，焼却炉に負荷をかけるということになるということでございます。以上です。

1 番（橋口耕太郎君） 適正温度は 9 5 0 度で管理をされていると。一番負荷をかけているのが廃プラ、ビニール類のごみだということが分かりました。

では、次に質問の④、新たに分別すべきと考える品目はないですかということですが、先ほど冒頭申し上げましたけども、ごみ捨て担当の私ですが、その際住民の皆さんから伺った疑問というのが、先ほど出てきました発泡スチロール製のもので、肉や魚などが入っていた皿とか、弁当、総菜のプラスチック容器などがですね、かさばっていて、燃えるごみの中でも多くの量を占めて問題ではないかという疑問でありました。今までも、質問があったかと、あったかもしれませんが、私自身は新たに分別すべきごみではないかと考えているんですが、いかがですか。

市民部長（前田和男君） 本市では平成 2 7 年度に一般廃棄物の収集態勢や処理方法の将来計画に幅広く市民の声を反映させるべく、商工関係者、消費者代表者などを委員とした奄美市廃棄物減量等推進審議会による審議を経て、平成 2 8 年 3 月に奄美市一般廃棄物処理基本計画を定めているところでございます。御質問の新たな分別につきましても、審議の中で廃プラスチックなどの分別収集の可能性について議論がなされたところでございますが、その中で本市が外海離島にあり、奄美大島に廃プラスチックのリサイクル施設がないということなど、搬出には陸送と合わせて海上輸送費が必要になり割高な輸送コストになること、更に新たな分別収集のために収集態勢の再構築が必要となり、そのことで収集運搬経費の増額が予想されることなどにより、今回の処理基本計画においては見送られたという経緯がございます。一般廃棄物処理基本計画は 1 5 年計画となっておりますが、5 年ごとに見直すことになっております。新たな処理態勢、更に運搬、運送費等の支援制度などが確立された際には再度審議会において検討したいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上です。

1 番（橋口耕太郎君） 審議会の中で議論はされているけど、施設がない点、割高である点、また再構築をしなければいけないといういろいろな問題があるということで、断念をしているということでございますが、何か外海離島ですので、これを克服するにはさまざまな課題があると思いますけど、私もまた勉強して情報提供をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、質問の（2）、最終処分場の新建設の基本構想についてお伺いをいたします。前回定例会の同僚議員への答弁でクリーンセンターは平成 9 年からの稼働で平成 2 7 年度末の最終処分場への搬出総数は率にして 6 3. 2 パーセントの埋め立て率であるとありました。あと、約 1 1 年、平成 3 8 年度末でいっぱいになると想定されるという答弁がありました。続けて、答弁で新規クリーンセンターの基本構想を平成 2 8 年度中に策定とありました。もう、3 月に入りましたので、今後のスケジュールや新しい最終処分場の場所などが大枠で決まってくるのではないかと思います、中身についてお示しできることがあればお示ししたいかと思います。

市民部長（前田和男君） 最終処分場の新建設基本構想についての御質問でございますが、大島地区衛生組合に確認しましたところ、次期最終処分場の基本構想策定及び処分場建設候補地の基礎資料作成を、発注はしておりますが、契約期限が平成 2 9 年 3 月 3 1 日、今月末になっており、まだ納品はされていないということでございました。成果品を受け取り次第、構成市町村への説明、更に大島地区衛生組合のホームページに公開を行う予定ということでございますので、御理解をお願いいたします。

1 番（橋口耕太郎君） 分かっているかなと思って質問したんですが、2 9 年 3 月 3 1 日納品ということで、分かりました。現クリーンセンターの新設から、もう今年で 2 0 年が経つわけでありまして。当時の先輩からちょっとお聞きしますと、新設当時は約 1 5 年で最終処分場がいっぱいになると試算をされていたとお聞きをしました。当時は燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、この三つだけしかなかったというふうにも伺いました。しかし、ごみの分別や減量化の効果で、既に試算では 1 5 年で満杯となると

言われた処分場がもう38年度末でいくと約30年延命ができていくわけであります。奄美は本日、国立公園へ指定されました。世界自然遺産登録も見据えて、環境問題、特にごみの問題も先ほど市長も申し上げておりましたけども、住民が考えるべく非常に重要な課題だと思います。ごみの分別、減量化、そして普段から環境、ごみに関する意識を市民の皆様が考えること、行政側からの広報、周知などをもっともっと強化をして、行政、住民が一体となって取り組む事項だと考えております。また、旧名瀬時代ですかね、制度として導入されました奄美エコマネー、地域通貨の部分もまだまだ頑張っておられる方は頑張っておられますけど、知らない方は全く知らないという状況があります。是非、この奄美エコマネーもですね、もっともっと周知をしていただくことでよりよく、より広く住民の皆様に考えていただく機会になるんじゃないかなというふうに思います。先日、新聞で徳之島でボランティア大作戦として合宿中の大学生とNPO法人が企画をして、約350名が参加した大規模な美化作業の様子が大きく載っておりました。奄美本島でも同様に世界自然遺産登録に向けて、5市町村での合同の企画、あるいは単独自治体でも構わないので、住民の機運を高める何らかのことを我々議会としても考えていかなければと個人的には思っております。議会の皆さんも当局の皆さんも、是非お互い知恵を絞り、何か取組を考えていくことを御提案しながら、次の質問に入ります。

次に、質問の3です。児童・生徒の学力についてお伺いをいたします。質問の(1)、児童・生徒の学力向上が本市における教育施策の柱だと思いますが、直近の学力の状況についてお伺いをしたいと思います。本市では小学校でも中学校でもさまざまな学力調査が実施されていると思います。私も小学校や中学校の先生方と話をする機会がいろいろありますが、子どもたちは勉強も頑張ってますよという声をよく聞くようになりました。そこで、この一般質問を通しまして少し詳しく学力調査について質問させていただきます。今回の質問では本市が毎年公表しております県の学習定着度調査について伺いたいと思います。平成28年度は既に実施をされ、速報値が出ていると聞いておりますので、その結果についてお示しいただきたいと思います。

教育長（要田憲雄君） お答えを申し上げます。本年度の鹿児島県学習定着度調査が1月18日と19日の2日間にわたって実施されました。対象者は小学校5年生と、中学校は1年、2年生の3学年が実施されたということでございます。県教育委員会による結果の公表は明日、3月10日になると思いますが、正式な数値の比較はまだできておりませんが、県の学力向上支援Webシステムの中で見て、これを集計しまして、仮の平均通過率と奄美市の児童・生徒の平均通過率を比較したものを申し上げたいと存じます。小学校5年生は国語、算数、社会、理科、4教科すべてで県平均と同等、またはそれを上回る結果になっております。次に、中学校1年生は県平均との差が全教科とも5点以内ということで、かなり縮まっているというふうに考えております。特に、これまで課題であった理科は県平均との差が縮まったということは大変大きな成果であるというふうに私自身も考えているところでございます。また、中学2年生の結果につきましては、中学校1年生時の結果とも比較で申しますと、理科、英語2教科で県との差を縮めているという実情でございます。以上のことからいたしまして、小学校におきましてはかなり私どもが推進している授業改善の成果が表れてきたということで、学力の定着が図られてきているというふうに認識をしております。中学校におきましては、少しずつ成果が出てきてはおりますが、授業改善の面でまだ十分とは言えないというふうに考えておりますので、今後とも引き続いて学力向上に向けた取組を徹底してまいりたいと考えております。以上でございます。

1番（橋口耕太郎君） 小学校は全教科で県平均を上回って、中学校は5点以内ってことはもう少し足りないということでよろしいですか、はい。ただ、昨日事務局長のお話でも、答弁でも小学校は県平均を上回っていますが、中学校はこれから指導、徹底していくというような答弁が昨日ございましたが、私も娘を、今中学校2年生がおりまして、この学力テストを受けたと思うんですけども、やっぱり小学校、中学校、この差は、教育長、こうギャップというのはどのように。小学校までは県平均を上回って

いるのに、中学校になるとやっぱり少し落ちてくるというのは、原因はどこに、どこにあるっていうか、複雑な原因だと思いますけれども、教育長としてはどのようにお考えですか。

教育長（要田憲雄君） 議員おっしゃるように、さまざまな原因があると思っております。ただ、私ども毎回それぞれの学校に年間4・5回学校訪問いたしまして、私、直接ですね、小学校と中学校の授業を見比べながら、先生方の授業の取組、見てまいりました。そうしますと、やっぱり小学校は私どもが進めております、いわゆるアクティブラーニングっていうやつですね、子どもたちが子どもたち同士で教え合っているという状況がありますので、理想的な方向だと思っております。中学校の場合は、やっぱり専門教科だ、私、自分は教科の免許を持ってあって、自分が教え方ほうまいんだという思いもあるんでしょう、いわゆる教え込みというのがあって、まだ私どもが推進している授業改善の、完全にそこまですべて至っていないということがあるのではないだろうかと思っております、来年度においては徹底してそのことを推進してまいるということで考えているところでございます。

1 番（橋口耕太郎君） 突然の質問、教育長ありがとうございました。担任制から教科単制、中学校になると教科単制になりますので、そこら辺のギャップも私自身もそういう経験があるので、そうなのかなという気もしますが、是非先ほど教育長がおっしゃられたことを進めていただければと思います。

次の、質問の（2）、今後更なる学力向上のため、先ほどの御意見と重複もあるかもしれませんが、本市としてどのように力を入れていくのかをお示しいただきたいと思います。

教育長（要田憲雄君） お答えを申し上げます。先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、私ども教育委員会といたしましては2年前にですね、学力向上対策授業改善五つの方策というものをつくりまして、それをすべての学校に、そしてすべての先生方に配布いたしまして、是非この方向で授業を進めていただきたいと。いわゆる、どういう方向かと言いますと、教師が一方的に教え込む昔の授業ではなくて、子どもたち同士で主体的に、能動的に活動するような、そういう授業を進めていただきたいということで、それを徹底してまいりました。今後もそのことが大事だと思っております、そのことを今後も徹底して進めたいと。来年度、特に学力向上に力を入れていきたいというふうに考えているところでございまして、その方策として、今申し上げた授業改善五つの方策を中学校においても徹底してやっていただくと。そして、教育委員会の私どもの業務の改革もいたしまして、指導する側と管理する側と分けてありますので、組織改革で、そういう意味では徹底して指導主事を学校に送り込んで、先生方と一緒に授業研究をやってもらおうということを進めてまいりたいと考えております。それから、それぞれの学校ごとに、教科ごとに数値目標をきちんと、自分の教科はこの点数まで引き上げるんだということで数値目標をつくっていただくということを考えております。更に、やっぱり一番大事なのは学校で勉強するだけではなくて、家庭に帰ってどの程度子どもたちが頑張ったのかということが勝負になると思っておりますので、私は来年度最も大事なことは家庭学習の習慣化。習慣化っていうのはやっぱり毎日机に向かわないと気が済まないという、毎日計画性にやるという、そのことを是非進めていきたいということを考えているところです。それから、もう一つやっぱり読書力ですね。それぞれの学校で、私ども図書司書もかなり配置をしておりますので、巡回の図書室も配置したわけでございますから、そういうことを活用しながら読書活動へも力を入れていきたいと。そして、更にPTAと連携をしながら、先ほど申し上げました家庭学習の習慣化の定着、こういうことを図りながら授業改善を図って、学力向上に進めてまいりたいと、御理解いただきたいと思います。

1 番（橋口耕太郎君） 今、最後におっしゃられた家庭学習の習慣化、私も娘と一緒に晩酌をせずに、勉強している間は横で読書をして取り組んでまいりたいと思います。

私どもの公明新聞にですね、このような記事がありましたので少し紹介をしたいと思います。2015年に実施された国際数学・理科教育動向調査で日本は算数、数学、理科の全教科で小・中ともに平均点が前回は上回り、過去最高となったと。国際教育到達度評価学会が調査結果を公表したと。国際比較で理科の順位は小4が3位、前回4位、中2が2位、前回4位に上昇と。文科省はゆとり教育から転換した現行の学習指導要領による授業時間と学習内容の増加や全国学力テストを受けた指導の改善、更に小1の35人学級導入が功を奏したと分析すると。一方、気がかりな点として、数学や理科に関する調査で楽しい、得意と答えた中2の割合は国際平均を大きく下回り、小学生では国際平均を上回るほど高い学習意欲が中学生になると急激に下がる傾向は2003年以降変わっていないと。要因を分析し更なる改善につなげる必要があると。次期学習指導要領では先ほど教育長からありましたけども、主体的に、共同的に学ぶアクティブラーニングを重視する方向が示されていると。学習意欲を高めるための知的好奇心を刺激する教育方法は一人ひとりの個性や学習の習熟度に応じたきめ細かい指導が必要になると。とはいえ、教員は授業以外にも生活指導、保護者対応、事務処理などに忙殺されているのが実情。世界一忙しい教員とも言われていると。現場の授業の創意工夫を奨励するうえで教員定数の増加やスキルアップへの支援が必要であるとありました。私はPTAの役員をする中で評議委員会ですと、地域の先輩方に叱られた苦い経験があります。それはですね、学校は勉強を教える場所だと。そのほかのことで先生方を煩わすようなことはさせるなと。各家庭の保護者にそれをしっかり訴えなさいというふうに言われてお叱りを受けたことがあります。機会あるごとにそれを訴えてまいりましたが、なかなか浸透させるのが難しいと思った経験があります。しかし、先生方はですね、非常に真面目な方が多いので、勉強面以外でも必要であればすぐ対応していただいているのが現状だと思います。もう、先生方に本当によくしていただいていると思うので、子どもたちがですね、学力でこれで頑張っても成果が現れたら先生方ももちろん嬉しいですし、必ず子どもたちの学習態度やですね、生活態度に直結してきて、好循環になっていくと思います。これからも奄美の子どもたち、とても素直でたくさんの可能性を秘めていると思いますので、引き続き暖かい御指導をしていただくことをお願いしまして、次の質問に入ります。

次に、質問の4、市職員のメンタルヘルスについてお伺いします。質問の(1)、平成27年12月施行の労働安全衛生法の改正で定められましたストレスチェックについてお伺いをいたします。平成27年第4回定例会で私が質問させていただいたことについて、確認の意味で質問をさせていただきます。その定例会での答弁では、庁内の安全衛生委員会で審議、承認を得て外部委託先の選定やプライバシーの配慮なども考慮し、国の示す目的に合うように慎重に審議していきたいとありました。あれから、1年と少し経過をいたしまして、ストレスチェックなども実施されたと思います。その実施するまでの流れや、ストレスチェックを実施したあとにどのように個人や部、課所へフィードバックして労働環境の改善に生かされたかどうか、その点についてお示しいただきたいと思います。

市長（朝山 毅君） 橋口議員にお答えいたします。前段の部分について私のほうが概略申し上げますが、後段の部分については担当部長に委ねますので、御理解をいただきたいと思います。

市職員のメンタルヘルス対策についてお答えいたします。市職員の安全と健康を確保することは事業者としての市の責任であろうかと思っております。また、本来の行政目的を達成するうえからも、重要な課題と考えております。御案内の平成27年12月に施行されましたストレスチェック制度につきましては、平成27年度に庁内の安全衛生委員会において本制度の実施方法などを審査し、承認を得たうえで平成28年度から正式に取組を始めております。昨年9月にストレスチェックを実施いたしました。その結果を職員個人に通知するとともに、部課長に対してもこの制度に関する研修会を開催したところであります。この研修会で各職場におけるストレスチェックの分析結果を配布するとともに、その解説と他市の先進的な取組を紹介いたしております。今年度から本格実施したばかりでありますので、この制度が目指す職場環境の構築には未だ改善する部分もあろうかと思っております。従って、今後の取組内容を精

査しながら、よりよい職場づくりに生かしていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。以上です。

総務部長（東 美佐夫君） 失礼しました。私のほうから少し補足をいたしたいと思ひます。概要については今、市長が申し上げたとおりです。まず、ストレスチェックの調査の個人の結果についてですが、これはもう職員のプライバシーの関係もありますので、それに配慮するというひことで、これは所管するのは総務課のほうですが、総務課のほうでは直接関与しないというひことで、豊かな経験と実績のある専門の産業カウンセラーの方を通じて外部委託をしているというところでございます。次に、実施の流れというひことで申し上げますが、安全衛生委員会で決定した計画に基づいて、昨年ですね、28年の8月に全課長を対象にストレスチェックの実施方法について説明を行いました。更に、9月には全職員に対して本制度の周知を行ったというひところでございます。ストレスチェックの実施ですが、9月の23日から30日の期間に臨時職員を含めた987名を対象に実施をしております。回答率が99.7パーセントというひことで高い回答率でございました。10月26日には職員宛にその結果とその説明及び相談できる支援先の連絡先、これは産業カウンセラーの先生の連絡先を添えて通知をしたところでございます。今後の取組というひことで、先ほど市長が申し上げたとおりですが、やっぱり職員の心のケア、健康のケアというひのはひいては市民サービスの向上につながるというひことでもございますので、ストレスチェックの充実を図りながら引き続き労働環境の改善に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

1 番（橋口耕太郎君） 28年の9月に実施をして、フィードバックもきちんとできているというひことで理解をしました。ちなみに、チェック項目数、国は確か57だったと、53か57だったと思ひますが、奄美市としてはそのまま使用したんでしょうか。それとも、プラスで使用したか分かりますか。

総務部長（東 美佐夫君） 市のほうではですね、委託先のほうが少し項目を増やすというひことで、若干項目を増やした調査をしております。

1 番（橋口耕太郎君） 心の問題ももちろんありますけど、これは恐らく環境改善、整理整頓とかですね、そういう職場の環境の部分にも配慮するというひか、そういうのもチェックの項目に恐らく入っていたと思ひます。何が言いたいかと言ひますと、やっぱり先ほど市長もおっしゃっていたとおり、職員が心身ともに健康でないと、やっぱりいい仕事ができない。しいては市民サービスの向上につながらないというひことと、当然つながってくると思ひます。次の（2）の時間外勤務の質問に移りますが、昨年のですね、総務委員会の中で時間外勤務、残業が多い部署などが顕在化をして、地元の新聞で大きく取り上げられたことがありました。表現が適切だったかどうかはありますけど、市役所内にブラック部署ありというひような記事が載ったと記憶をしています。庁内の労働環境として時間外勤務、残業について減らしていけるような独自の取組は、実際に行っていらっしゃると思ひますが、どのように行っているのかお示しいたきたいと思ひます。

総務部長（東 美佐夫君） それではですね、お答えいたします。議員も御承知のとおりかと思ひますが、国の権限移譲や補助事業の増大で、市民ニーズの多様化、複雑化によって職員が担う業務はますます高度化とともに量的にも増加しているというひ状況であることは、もう議員御案内のとおりでございます。そのため、ここ数年大量退職が続いておりまして、職員数が少ない現状で市民サービスの充実を図りながら、いかに業務の効率化を図っていくかということが大変重要になっております。また、それに対応する職員の質的な部分も高めていかないというひところでございます。こういう中で、時間外勤務を減らす本市の取組というひことですが、給料日や休日の前日をノー残業デーに設定をいたしまして、職員や

家族、あるいは友人たちと余暇を有効に活用できるようにということで推進をしているところでございます。また、月８０時間以上の残業が発生した職員に対しては、産業医による健康相談を実施しております。残業発生の原因やストレスの状況、あるいは身体状況などを相談できる環境を整備しているところでございます。そういうことで、職員の健康管理に努めているというところでございます。更に、月８０時間以上の時間外勤務が数か月続く職員の場合はですね、これは管理者、これ課長、各課長ですが、管理者が業務状況や原因等を把握したうえで改善に向けた計画を策定してもらっています。その結果を総務課のほうに提出をしていただいて、職場全体としての残業を改善する取組を行っているというところでございます。これは言うまでもございませんが、長時間労働は職員の健康に支障をきたす恐れがありますので、職員が十分な休暇が取得できるよう、今後も関係各課と連携しながら職員の積極的な休暇の取得、あるいは残業の縮減に向けた取組に努めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

１番（橋口耕太郎君） 給料日、若しくは給料日の前日、ノー残業デーということで推奨をされているということですが、部長、守られていますか。概ね、感想で構いませんが、お願いします。

総務部長（東 美佐夫君） 先ほど、答弁の中で８０時間以上というところが、これもう、以前ブラック企業ということで少し紹介がありましたが、確かにその時点では８０時間以上というのが数人いたことは確かでございますが、こういう改善のおかげでかなりと言うか、もうほとんど減っているという状況ですので、残業は確実に守られているというふうに考えています。以上です。

１番（橋口耕太郎君） ありがとうございます。今、政府でも働き方改革としまして、同一労働、同一賃金、長時間労働の是正、高齢者就労の促進、柔軟な働き方の推進の四つの柱で議論をして、労働基準法の改正も視野に入れた議論を本格化させています。これは、昨年大手広告代理店で優秀な若い職員が職場の劣悪な労働環境を理由に命を絶つという痛ましい事件が発生をしました。もう、この事件だけではないですが、これまで同様の事案があつて、今後このような事件が２度と発生してはいけないという強い思いから生まれたものだと思っております。時間外労働についても、通常時で月間６０時間、繁忙期で１００時間などを上限とする案などが、今議論されております。まだまだ議論中であります。私はそれぞれの部署、課において部課内で調整や話し合いなどの解決できると思っています。先月２４日から月末の最終金曜日は１５時に仕事をあがって、趣味や買い物、旅行などに時間を充てて消費環境やリフレッシュなどを狙ったプレミアムフライデーを企業へ推奨して、官民一体となって取り組もうということも始まりました。とにかく、職場で自分らしく、楽しく仕事をするにはまずまず職場の実態を正確に把握をして、それぞれのケースに応じて適切に対処していくことがとても大切だと思います。難しい課題だと思いますけど、各部課長がしっかりと職場を見て、冷静に客観的に職場環境を判断し、また労働環境を常に管理、監督していくことができれば、決してできないことではないと思っております。市職員の皆さんが個々の能力を最大限発揮できるような職場環境をつくっていただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（竹山耕平君） 橋口議員に申し上げておきます。先ほどの橋口議員の新聞記事の掲載についての発言がありましたが、新聞社から後日掲載に対した、文言に対しての取り消しと言いますか、掲載の訂正が記載されておりますことを御理解しているということを申し上げておきます。

以上で、公明党 橋口耕太郎君の一般質問を終結いたします。

暫時、休憩いたします。（午前１０時３１分）

○

議長（竹山耕平君） 再開いたします。（午前１０時４５分）

引き続き、一般質問を行います。

無所属 戸内恭次君の発言を許可いたします。

9番（戸内恭次君） 市民の皆さん、議場の皆さん、おはようございます。午前中、2番目の一般質問でありますが、よろしくお願いします。無所属の戸内恭次でございます。一般質問の前に所見を少し述べさせてもらいます。

朝の国立公園指定のセレモニー、本当に素晴らしいと言いますか、観光立島へ向けて第一歩を踏み出したということで、素晴らしいことであるということで郡民の皆さんとともに喜びを申し上げたいと思います。関係者の皆さんの御苦勞に本当に感謝申し上げます。

ところで、世界に目を向けますと本当に混沌としている状況でございます。EU、米、英国のEU離脱。想定外のトランプ大統領誕生。そして、また韓国、北朝鮮問題、本当に大変な状況をつい最近、皆さん感じておられると思いますが、そういう世界の混乱に惑わされることなく、世界平和であり、また安定した日本の政治が運営できれば大変いいことだと思っております。その中で、その若干違った角度でアメリカについて申し上げますと、偉大なアメリカということを経営トランプ大統領は言っておりますけれども、私は別の角度、角度で偉大なアメリカを感じておまして、この強大な権力を持ったアメリカ大統領に対し、著名人が堂々と反論をし、また司法がノーということをやっていると、そういう司法権の独立、言論の、また表現の自由をきちっとした、確立された民主国家、アメリカの偉大さを感じているところであります。

それでは、本題の一般質問に入ります。第1番目、市民生活に関する件であります。これはもう、一括して質問をさせていただきます。（1）の文化センターと長浜埠頭間の通路整備について。また、（2）、（3）とございますが、一括して質問をいたします。（2）の洋式トイレ整備について、①、②、③とございます。（3）は平松コミュニティーセンターの建設についてでございます。一括でございますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

次の質問からは発言席で行います。よろしくお願いします。

（発言する者あり）

失礼をいたしました。2番の①屋仁川周辺における整備。②その他公園の整備。③笠利土盛のトイレ、シャワー整備の件でございます。3番目は平松コミュニティーセンターの建設についてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それでは、文化センターと長浜埠頭間の通路整備ということでございますが、以前にも議員のほうから御質問をいただいたところでございます。文化センターのほうは奄美の文化の振興と情報発信の拠点施設として、昭和62年に建設をされ、平成27年度末で660万人余りの皆様に御来館をいただき、広く親しまれている施設でございます。奄美文化センターの駐車場につきましては、専用駐車場として120台が収容が可能となっております。しかしながら、利用者の多い催し物のとき、収容が間に合わない、できないということで下水道課の施設内、それから長浜地区の小型船舶溜まり、通称長浜埠頭と呼んでいるところですが、これを鹿児島県のほうから臨時に借用をして駐車場として利用させていただいているところです。長浜埠頭から文化センターへの近道として利用されております通用路の整備についてでございますけれども、本市といたしましても利用者の皆さんには御不便をおかけしているところだと感じております。そこで、県のほうと相談をいたしまして、文化センターまでの通路を確保するということで、今年度予算で整備の目途が立ちましたので、長浜埠頭の一番奥のほう、モクマオウの林を抜ける通路ですが、そこにつきましては堤防本体に手を付けなければ、市のほうで階段を設置なりしていただくのは構いませんということで、県のほうから許可をいただ

きましたので、手すり付きの階段、それから夜間の、向こう暗いもんですから、夜間の安全確保ということで防犯灯を4基設置をすることにいたしまして、既に工事を発注をしたところですが、年度内には完成をする予定となっておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

建設部長（元山末男君） それでは、屋仁川周辺における整備につきまして、通告ではかねく公園ということがありますので、かねく公園に関しまして建て替え、そしてトイレが汚いというお話、そしてトイレの案内看板の設置、それとですね、観光客のための駐車スペースという質問に対して、まず答弁させていただきます。かねく公園のトイレにつきましてはですね、洋式化できないか、また建て替えをしたほうがよいのではないかという御質問でありましたが、現在のかねく公園のトイレは平成5年に建築されておりまして、築24年が経過しております。耐用年数、このトイレのコンクリート構造物の耐用年数が50年であることから、現在のところ建て替えの予定はございません。また、かねく公園は屋仁川も隣接しており、議員御指摘のとおり、近隣住民以外の方も利用度も高いと考えられますが、現在かねく公園には男女別に和式トイレが設置されてるほか、隣接して身障者用トイレとして洋式トイレが設置されておりますので、洋式トイレを利用される方にも対応できているものと考えております。従いまして、洋式トイレの整備につきましては、現在洋式トイレが設置されていない公園の整備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

次に、かねく公園のトイレが汚いというお話でしたが、公園のトイレにつきましては33か所にあります都市公園のトイレを指定管理者であります奄美市開発公社の職員が毎日清掃しております。また、利用者から汚れ等の連絡があった場合はすぐに対応するようにしており、快適にトイレを利用いただくよう努めておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、観光客用にトイレの案内看板を設置できないかとの質問でございますが、今後観光客が見込まれ、増加が見込まれる中、施設の案内看板等の整備は必要になってくるものと思われましますので、トイレの案内看板の設置につきましては、今後検討させていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、トイレを利用する観光客のための駐車スペースの整備でございますが、かねく公園は街区公園として、主に街区内に居住する市民が利用することを目的とし、徒歩圏内の住民を対象としておりまして、駐車スペースは設けておりません。また、トイレを利用される観光客のために駐車スペースを確保しましても、目的外に駐車されたり、自転車やオートバイなど不法投棄など、本来の目的に合わない使い方が懸念されることから、かねく公園の駐車スペースの整備は難しいものと考えております。

続きまして、その他の公園の洋式化されてないトイレについての御質問ですが、現状について御説明させていただきます。奄美市が設置し、管理している都市公園は42公園あります。トイレが設置されている公園が33公園ありまして、そのうち18公園には洋式トイレが設置されておりますが、残りの15公園には洋式トイレは設置されておられません。この15公園、洋式トイレが設置されてない15公園への洋式トイレの設置につきましては、中心市街地にある公園のトイレは都市再生整備計画事業において整備ができないかどうか、またその他の公園のトイレについては公園施設長寿命化対策支援事業等により整備ができないかどうか、検討を行っているところでございますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。以上です。

商工観光部長（菊田和仁君） 屋仁川周辺における整備の中でふれ愛パークの御質問がございました。観光客などトイレが分からない、案内看板を設置したらどうかという御質問にお答えいたします。ふれ愛パークにつきましては、快適な市民生活環境の向上及び地域商店街の活性化を図ることを目的に整備した施設でございます。トイレとしてだけでなく、市民憩いの場として多くの方々に御利用いただいているところです。本施設は平成3年度に全国グッドトイレ10を受賞するとともに、平成7年度に鹿児島県の建築・まちなみ108景優秀賞を受賞するなど、景観的にもすぐれた施設となっております。結果

として、議員御指摘のとおり、特に観光客などにおいては一見トイレとは解りづらい面もあるかと理解いたしております。表示板が設置できないかとの御質問でございますが、施設を多くの方々にトイレとして御利用いただくうえでは効果的であろうと考えており、景観に配慮しながらどのような対応ができるのか、今後検討させていただきたいと思っております。以上です。

笠利総合支所事務所長（元多政重君） 笠利町土盛海岸のトイレ、シャワー整備についてお答えいたします。奄美群島は現在LCC効果、それから国立公園化、その先の世界自然遺産登録の追い風もあり、ここ数年来島者が増加しており、そのような状況の中、トイレなどの衛生施設を清潔に保つことは訪れる観光客への印象に大きな影響を与えるものであります。御提案のありました土盛海岸の現在のトイレの施設につきましては、本市といたしましても改修について検討した経緯がございます。浄化槽を整備する場合、周りが保安林なために面積確保、それから排水の処理方法などいろいろな課題があり、また現在のトイレの施設の場所、そちらについても適正かどうか意見が分かれ結論が出ていない状況でございます。更に、土盛海岸は景観に大変優れた海岸ではありますが、海難事故が過去に発生している場所でもあり、本市といたしましても全面的な整備を行っていいのか懸案事項の一つとなっております。しかしながら、築5年、かなりの年数が経っておりますので、衛生面についても考慮しながら、洋式トイレを含む周りの舗装などについて今後検討してまいりたいと考えております。

市民部長（前田和男君） 平松コミュニティセンターの建設についてお答えさせていただきます。平松自治会が活発な自治会活動をされており、また平松町の世帯数も名瀬地区の町内会、自治会の中でも多いということは私どもも理解しております。平松町の集会施設につきましては、平成27年11月に平松町消防団待機所の建設計画の際、平松町自治会の役員の皆様にお集まりいただき、通常時に待機所を集会場として使うことを御提案させていただきましたが、面積などの点で御理解いただけなかった経緯がございます。また、その際に自治会の皆様からも平松町市有地、コミュニティセンター用地ですね、に平松町の集会場を建設できないかという声もございました。平松町市有地につきましては、現在具体的な土地利用計画が策定されていないため、短期的使用条件に貸付を行っているところでございます。利用状況といたしまして、一部は地域の老人クラブヘグラウンドゴルフ用地として、また道路に接する部分は隣接する事業所及び個人へ月極駐車場として貸し付けております。その他、イベント時の臨時駐車場や近隣公共工事にかかる資材置き場、現場詰所などでの一時使用も許可しておりますが、いずれも短期的利用として許可をしている状況でございます。なお、地域内公共施設の未利用状況や集会場としての利用可能性につきましても、今後調査、検討を進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

笠利総合支所事務所長（元多政重君） 申し訳ございません。先ほど、土盛海岸のトイレを築5年と申し上げました。平成5年築の誤りでございます。以上です。

9番（戸内恭次君） ありがとうございます。特に長浜埠頭の件につきましては、早速実行いただき感謝申し上げます。市民の皆さん、提案された市民の皆さんも喜んでいると思います。引き続き、県のほうから、3か所お願いをしたところ1か所だけの許可でしたけども、せめて真ん中の正門前に直結できるような、そういう道路まで造っていただければありがたいなと思っております。

次に、トイレの件についてでございますが、これも徐々に洋式化されておられるということで大変ありがたいことだと思います。特に高齢者が使う場合に困るということでございますので、高齢者に優しいまちづくりの一つとして、是非整備をお願いしたいと思います。

土盛の海岸については大変危険な海岸であるということではございますが、危険水域、危険なところはちゃんと海水浴が安全にできる施設を造っていただいて、例えばフロートで沖に網を張るとか、人間

が流されないようにするとかいうこともしたうえで、大いにきれいな海水、きれいな海で泳いでいただくという、観光客のおもてなしの一つとして整備をしていただき、そして現在既にある施設をですね、そう大きな施設を造る必要はありませんから、小ざれいな施設にしていいただければ観光客に喜ばれるだろうと思いますので、よろしくお願いいたします。

平松コミュニティセンターについては、引き続き御検討いただき、実現していただくようお願いを申し上げます。

次の質問に移ります。教育行政の件でございます。1番の大学誘致についてでございます。先ほどの、先日新聞でですね、12名ほどの審議員の中でこの案について、討論を、議論をしていくという話でございますが、その12名の審議員の主な、想定される内容でございますとか、あるいはそれに対する、この大学誘致に対しての市長の見解でございますとか、またコンサルタントが調査をしまして、先日発表された範囲の中で結構でございますので、我々議員にお伝えいただけるものがあれば教えていただきたいと思います。お願いします。

市長（朝山 毅君） それでは、前段の取組について私のほうで答弁させていただき、また審議員の構成等については担当部長に委ねたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

議員お話になりました大学設立に関する事業につきましては、平成27年度に策定した奄美大島総合戦略に基づき、大島本島内5市町村連携のもと、平成28年度から奄美大島大学設立等可能性調査を実施いたしております。今年度の調査では島内外の高校生などへのアンケート、そして島内高校の進路指導の先生や民間企業、秋田県庁などへのヒアリング、秋田の国際教養大学への視察等のほか、大学の設置に関する効果や課題の整理、また設置にかかる費用等について試算するなど、大学設立を検討するために必要な基礎資料の収集、整理を行っているところであります。調査につきましては、今年の3月までを事業期間としておりますので、報告書がまとまり次第公表させていただきたいと考えております。また、平成29年度の取組につきましては、今年の基礎調査を踏まえ民間有識者等で構成する検討会議を立ち上げたいと考えておりますので、この中で大学設立等の可能性について、さまざまな角度から今後の方向性を議論してまいりたいと考えております。なお、検討会議の委員につきましては、今後島内5市町村で協議したうえで決定してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。いずれにいたしましても、大学設立は奄美に取りまして長年の課題でありますので、一方で実現に向けては多くの課題があることから、これまで実現に至らなかったことも事実であろうかと思えます。今後とも丁寧に議論を重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。以上であります。

総務部長（東 美佐夫君） ただいま、市長のほうから検討委員会の委員の選定についての、少し答弁がございましたが、いずれにしろ教授の確保、大学の運営の方法をどうするかというところで、やはり大学に詳しい方、先生の方々含めてですね、検討せざるを得ないというふうに思いますが、5市町村のやっぱり首長さんの皆さんの意向もありますので、その点を踏まえて選定作業を進めていきたいというふうに考えています。以上です。

9番（戸内恭次君） 大学っていうのは、奄美にとって本当に夢のようなことでございます。奄美が復帰前に2年ほど、琉球大学の大島分校があったということでございますので、既に2年間ほど大学が存在したことがあるということでございます。そういうことでございますが、今のこの昨今の状況から言うとなかなか厳しいという声大きいわけでございますが、是非実現に向けていただき、活動をお願いしたいなと思います。その中の一つとして、その各地でシンポジウムを開いて、離島における大学ということについての議論をしてみたらどうでしょうかということと、もう一つお尋ねしたいんですが、この大学設置について、いろいろ新聞等でも出されておりますが、そのゼロからのいわゆる視点でされるの

か、あるいは今までの流れの中で一定の方向性があるのかどうか、お分かりであれば教えていただきたいと思います。

総務部長（東 美佐夫君） ゼロからというのは、恐らく鹿児島大学とかいろんな既存の大学が分校としてというのを踏まえてというふうに理解をしますが、これも文科省の、御存知のとおり、認可制度の大学ということになるだと、なるだろうというふうに考えています。そういう意味ではいろんな選択肢が考えられますので、これも先ほど申し上げたとおり、大学の、地元の関係する大学の先生方が多数いらっしゃると思いますので、そういう先生方の御意見を踏まえてですね、どういう方向が一番いいのか、29年度に議論されるものだと思いますので、そこを踏まえて今後の大学の設置のあり方を方針を出していきたいというふうになるだろうと思いますので、その点については御理解をいただきたいと思います。

9番（戸内恭次君） ありがとうございます。本当に大変な作業だと思いますので、やはり情熱を持ってこの奄美のためにという、大学教授の方もおられるでしょうし、企業家たちもおられるでしょうから、そういう情熱を持って、この奄美のためにということでその知恵が集結されればありがたいなと思っております。

次の質問にまいります。（2）、中学生の高校スポーツ進学についてでございます。今回は教育長に発言をいただく機会が多いようでございますが、私のこの質問はですね、奄美市の中学校別の特待生、特にスポーツにおける特待生として本土のほうに行かれる子どもたちの人数等について把握したいものですから、質問をいたします。よろしく願いいたします。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それでは、市内の中学校からスポーツの特待生として進学をした生徒の人数ということでございますので、お答えをいたします。奄美市内の中学校からスポーツ特待制度を利用した私立高校への進学につきまして、お答えをいたします。奄美市内全体で、平成28年度、23名が特待生として入学をしております。それから、平成27年度につきましては、24名が特待生として進学をしているということでございます。なお、各出身校別のお話については、大体人数が限られてしまうものですから、この場ではちょっとお答えは差し控えさせていただきたいと思います。申し訳ございません、御理解ください。

9番（戸内恭次君） 各学校までは必要ないかと思いますが、その進学先ですね。どういう学校が、本土における学校が特待生として受け入れているのかというのがお分かりであれば教えてください。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 進学をした先の学校につきましては、鹿児島実業、それから樟南、鹿児島城西、鹿児島中央、鹿児島情報、秀岳館などがございます。以上です。

9番（戸内恭次君） はい、ありがとうございます。その進学先、分かりましたけれども、27年、28年でいいんですが、そのどれぐらいの方が進学されているのか、各学校別で人数は分かりませんか。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 先ほども申しましたけれども、進学先の学校についても、人数的に1人とか2人とかいう話になりますので、この場で各学校と、人数ということとはちょっと差し控えさせていただきますが、全体的な話として、種目別でお答えをいたしますと、平成28年度が女子のバレーで3名、それからサッカーで6名、野球で10名、テニス、剣道、柔道、空手、これで各1名ということになります。27年度については男子のバレーが1名、あとサッカーで6名、野球で5名、レスリングで2名、相撲が4名、柔道が2名、陸上が4名というふうな内訳になっております。以上でございます。

9 番（戸内恭次君） はい、ありがとうございます。こういうふうの特待生というふうに言われる、行かれる種目については大体こう集中しているようでございます。私が申し上げたいのは、このこうした奄美の優秀な子どもたちが奄美の高校ではなくて、本土の高校に進学をする。それには、特待生という制度で優遇されておられるということでございますが、こういう高校生がもし地元におられたらどうなのかなと。地元の高校がインターハイですとか、甲子園とか、そういうふうに行けるようなことにならないものかなということで、こういう質問をさせてもらったわけでございますが、ここでお尋ねしたいのは、高校、いわゆる公立高校ではございますが、県のほうのこれは担当にはなと思いますが、将来県立高校であってもこの特待生、地元から特待生とか、あるいは特別に推薦をしてもらって地元の高校に入るとか、そういう可能性はないものかどうか、分かる範囲で結構ですが、お願いします。

教育長（要田憲雄君） 県立の高校につきましてもですね、推薦制のような形で入れる部分もでございます。要するに、中学校からこの競技に秀でているという前提で推薦書をあげていくわけでございますから、そういう子どもたちも学力の高い子どもたちと同じような形で採用していただくということはございますので、そこは御理解いただきたいと存じます。

9 番（戸内恭次君） 実際にその奄美の高校に、奄美市内の中学校からそういうような形で何人ぐらい行かれたことがあるのか、まだそういう事例はないのか、教えていただければと思います。

教育長（要田憲雄君） 具体的に、どこの学校にということと種目を申し上げることはなかなか難しいわけでございますが、毎年何名かずつはそういう子どもがいるということは御理解いただきたいと存じます。

9 番（戸内恭次君） はい、ありがとうございます。そういう意味では私の認識不足でございましたけれども、奄美の中学校の皆さんが特待生として高校、県立高校にも進学ができるのであるということが分かりましたので、大いにそういうことをまた宣伝をさせていただきたいと思います。そうして、地元のほうで高校も進学をすることができれば、本当にいいなと。そして、地元の高校が力をつけて、そしてそのことによってPR効果もありますので、甲子園に、例えばしょっちゅう行く学校というふうになればそれを目指して全国から、甲子園に行ける学校ということで子どもたちが集まってくると、そういうことは大学においても、設置する大学においてもそうだと思いますが、全国から子どもたちが集まるといような機会でも人口増加にもつながる。子どもたちの、奄美の子どもたちの夢がまた更に広がるということで、そういうことをまた目指していただきたいなと思います。

次の質問ですが、進学先におけるトラブル、事件発生等があったわけでございますけれども、そのことについて御存知であればコメントをいただきたいと思います。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 進学先でのトラブル等とか、事件発生がないかということでございますけれども、私どものほうで把握ができておりますのは、進学をした先で体調を崩して、十分にクラブ活動ができていないという案件があるということは伺っておりますが、それ以上のことはこちらのほうでは把握はできておりません。以上でございます。

9 番（戸内恭次君） はい、分かりました。新聞等で紹介されているとおりですね、奄美から進学をした高校生がですね、向こうのほうで教員とのトラブルがあったということで裁判沙汰になっているっていう話もありましたので、こういうことがあってはかわいそうだなということも、更にその地元の高校進学というものを勧める意味でもございます。

次に、3番目。関東、関西中学校におけるスポーツ交流ネットワークの構築について。これはLCC効果であると思いますが、鹿児島に行くよりも、下手をしますと船運賃よりもLCCで関東、関西に行ったほうが、子どもたちがその練習試合にも行けるような、そういう時代になったということからですね、こういう関東、関西でも子どもたちが試合に行けるような、また練習ができるような、そういうネットワーク等につくりの可能性はないのか、お尋ねします。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それでは、県内ではこれまでスポーツ少年団、あるいは中学生の水泳部、相撲部による地元との交流を交えた強化合宿等も実施をされております。ただいま、議員のほうからお話のありました、関東地区や関西地区の中学生とのスポーツ交流ということについては、これまでは実績がない状況でございます。高校、大学のスポーツ合宿については平成28年度に22の団体が実施、あるいは実施予定ということでございます。うち、4団体は高校の野球部、あるいはサッカー部ということでございます。中学生のスポーツ交流は予定をされておりましたが、平成28年度において関東が2校、関西が1校、合計3校が中学、3校の中学校が修学旅行ということで奄美のほうに訪れております。議員がただいまおっしゃいました中学生のスポーツ交流につきましても、LCC就航によって可能性は大きくなるというふうに考えております。今後、議員の御提案を含めまして、関東、関西の関係者や郷友会及び100人応援団の方々、そういった方々からの、との情報連携を図ることによりまして、中学生ではなく各種団体との交流も可能になるというふうに考えているところでございます。以上でございます。

9番（戸内恭次君） はい、ありがとうございます。

続きまして、3番、4番一緒に質問させていただきます。奄美市内の高校への海外留学生受入制度の構築についてと、4番目、地域振興を担う教育行政について。二つ一緒に、似たようなことかもしれませんので。というのは、特徴ある高校をつくるのが学生を呼び込むと、それが地域振興に役立つということで、また高校生に対する留学生を受け入れることによって刺激にもなるということですね、海外の学生を受け入れるということができないのか。少し聞いた話ではなかなか公立高校においては厳しいっていう話を聞いておりますので、その点を奄美市サイドで何とか打破できないのかなということでございます。先日、師玉議員からも海士町視察のことがありましたけれども、やはり特徴ある高校をつくることによって、地域の活性化にもつながるということがありましたが、その点について可能性がないのか、お尋ねします。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 奄美市内の高校への海外からの留学生の受入ということでございますが、県の教育庁高校教育課によりますと、平成28年5月1日現在で鹿児島県立の高等学校で外国からの留学生を受けているのは2校で3名というふうに伺っております。その3名の留学期間については1学期間、あるいは10か月、1年ということでございまして、今は全員帰国をしているということでございます。県の独自の受入制度はないということで、これは各県立高等学校独自の受入ということでございます。奄美市内には三つの県立高校がございしますが、いずれの高等学校にも受入制度等はなく、過去3年間に外国からの留学生の受入もないということでございました。今後、関係機関や関係部署とも連携を深めながら、多くの生徒や学生にとって魅力ある学校づくりを進めて、島外にもアピールできるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

9番（戸内恭次君） お答えいただいたように、まだ閉鎖された県立高校であるということが分かったかなと思います。英語の枠、英語を学ぶにも、そこに本物の英国の方がおり、その英語を使う方がおりとか、その、そういう身近に友人としてそういう方がおればですね、刺激にもなるであろうかと思うので、是非今後教育特区なり、もしつくることができれば、海外からどんどん学生を受け入れるような

奄美市にしてほしいなど、そういう思います。その一つがですね、その北高のことについてであります。もし北高にそういう特色あるもの、提案があったものは相撲の指導者が来て、相撲を北高に行ったら強くなると、そういったことですか、そういう特色のある高校づくりを提案もされておりますので、それはまた海外からの子ども、受け入れる特色ある高校づくりにも大いに参考になるのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。

次に、3番、農業関係についてでございます。（１）、ミカンコミバエの防除対策の現状。ミカンコミバエで大変な思いをしたわけでございますが、今現在、ミカンコミバエの防除対策はどういうふうに対策をしておられるかということでございます。如何でございますか。

農政部長（奥 正幸君） お答えをいたします。ミカンコミバエの防除対策の現状についてでございますけれども、昨年のミカンコミバエ種群の発生事案を教訓としまして、平成28年の8月にですね、門司植物防疫所が新たに定めたミカンコミバエ種群誘殺時の対応マニュアルに沿いまして、現在対策を行っているところでございます。内容といたしましては、ミカンコミバエの誘殺状況を調査するトラップをですね、新たに再配置、増設をいたしまして、モニタリング体制を強化しているところでございます。そのトラップの調査を毎月2回実施するとともにですね、年2回の果実調査を実施をいたして、侵入警戒体制の強化をしてるところでございます。併せてミカンコミバエ種群の誘殺に備えて、平時よりテックス版及びベイト剤を門司植物防疫所名瀬支所にて備蓄しております。もし、万が一誘殺が確認された場合には速やかに初動防除を行えるようにしてるところでございます。以上です。

9番（戸内恭次君） はい、ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いします。

次、農地流動化についてでございます。農地の流動化で一つ大きな障害になるのが相続登記問題でございますが、こういうことについて行政が取り組むことによって、非常にこうやりやすい農地流動化になるのかなというふうにも思うですから、このことについて何かいい案はないかお尋ねします。

農業委員会会長（前山重一郎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの質問の農地流動化にあたって、相続問題についてお答えいたします。農地流動化にあたって農業委員会総会の中でも最も懸案事項の一つに、議員御指摘の相続の未登記の問題がございます。公共事業で用地取得する場合には代位権源として相続登記を公共団体が土地所有者に代わって登記することは可能ではありますが、民間団体等が開発・利用とする用地取得の場合の相続登記につきましては、土地所有者において処理されるべきもので、公共団体が民間に代わって登記を申請するという事例は聞き及んでおりません。相続未登記の問題は農地の流動化の推進においても大きな支障となっており、農地中間管理事業の賃貸借の場合にはこれまで相続人全員の同意が必要となっておりましたが、相続人の過半の同意を得れば利用が可能となるなどの緩和が図られております。土地売買契約に伴う相続登記、所有権移転登記につきましてはこれまでどおりで、要件を緩和するという民法改正があったとの情報は現在のところは得ておりません。これらの課題を踏まえ、農地の流動化が進むよう、国・県への要望を通して改善を求めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

9番（戸内恭次君） はい、ありがとうございました。私が申し上げたいのは、一定の区域等、行政が何か施策をしたい場合に一定の区域等について、そういうことをですね、できないものかと思っておりますので、質問でございました。

②、農振地における太陽光発電とか風力発電の許可についてでございます。最近、風力発電を大変希望する人が増えてまいりました。ところが、山の上ですと農振地域があるとか、場所はいいいけれどもそういった法的に難しいというのがありますので、その地目変更そのものを目的とするわけではなくて、その一部を利用して、やはり農家としてその土地を利用するためにも経済的な意味合いからも大変

いいことになるのではないかと思いますので、そこらあたりで何かいい方法はないでしょうか、お願いします。

農政部長（奥 正幸君） はい、お答えいたします。農業振興地域では、市町村が将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定した区域での農地転用は原則禁止されております。議員お尋ねの農業振興地域内における太陽光発電、風力発電設備などの再生可能エネルギー施設設備の開発行為についてですが、当該地域内の農業地における農地転用が原則禁止されているため、これらの開発行為は基本的にはできないことになっております。但しですね、最近支柱を立てて農地の上部空間を利用する、そして営農をですね、営農を引き続き継続して、太陽光パネルを新たに買い、営農を継続するタイプの太陽光パネルなどが新たに今技術開発されておましてですね、このようなケースについて農地転用許可の対象となるか否かを、今明らかにする必要が生じております。このことから、農林水産省では昨年の11月、営農型発電設備の実務用Q&Aが示され、当該許可制度の取り扱いについて整理がなされたところでございます。簡潔に内容を申し上げますと、営農型発電設備を安全に支える支柱として、必要最小限の構造を用い当該設備を支え、その下では営農を適切に継続することを条件に、この設置について期限を設けてですね、一時転用許可は出すというものでございます。これにつきましては、昨年末に示されたこともあり、時期的なものもありますので、今市町村単位で説明等が行われていない状況です。本市におきましても詳細について把握してないため、今後この件について国・県の御指導、レクチャーをいただきながら制度の管理、運用について調査、研究をしていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

9番（戸内恭次君） 一定の方向付けが農水省でなされたということで、大変喜ばしい話でございます。引き続き風力発電等の支柱のことについて、今は太陽光発電でございますが、風力発電の支柱についても、いわゆる例えば農業の家計、農業と一緒にやってやるということでできないものか、農振地の転用を目的とするのではなくて、あくまでも農業に資する、農業経営に資する風力発電と太陽光発電ということで許可が出しやすくなればと思いますので、また引き続き御努力をお願いします。

次、観光産業の件でございます。これ、一括してお尋ねします。1番、LCC格安航空の継続、維持及び拡大についてでございます。1、LCCについて、に対する支援について。特に関西便については幾らぐらいの支援をしてもらうのかということ。また、各離島間のLCCについて。3番、沖縄、福岡、鹿児島島のLCCについて。4番、LCC基金創設についてお尋ねしたいのですが、いかがでしょうか。

商工観光部長（菊田和仁君） 関西一奄美線に対する支援につきましては、現在閑散期における大都市圏から奄美地域への交流人口拡大を目的に、交流需要喚起対策特別事業として奄振交付金が活用されておりますことから、成田線同様に奄振交付金の活用について現在検討がなされているところでございます。具体的な内容につきましては現在調整中と伺っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

それから、この支援の期間についてもちょっと御質問があったと伺っておりますが、同事業の継続につきましては、現行の奄振法、いわゆる平成30年度までは継続されるものと理解いたしておりますが、その後につきましては次期奄振延長と併せまして、引き続き国・県に要望してまいりたいと考えております。そのほかの支援につきましては、国において航空機燃料税の軽減措置対象路線として、奄美・成田線が平成28年度に追加をされております。そのほかですね、奄美大島・喜界島航路対策協議会においては、奄美空港に離発着する航空会社の負担軽減となるよう、地上支援機材を配備しており、バニラ・エア社においても現在有効に活用されているところでございます。

2点目の件でございますが、現在奄美群島内の航空路線につきましては、奄美群島12市町村も出資する日本エアコミューターが運航しており、外海離島の奄美群島にとって生活路線の安定的な確保と産

業の振興などにおいて、大変重要な路線となっております。格安航空会社の新規参入につきましては、民間による市場競争により行われるものと認識いたしておりますが、群島、離島間の路線で現在適用されています運航費の損失補填、こういった各種補助制度がございますが、こういった制度に影響を及ぼすことなども含め、生活路線の安定的な確保の観点からも慎重に議論しなければいけない課題であると考えているところです。

次、3点目ですが、他地域からのLCC就航につきましては、先般松山議員にもお答えいたしました。現在新規路線の計画はお伺いいたしておりません。まずは、既存の定期路線を安定的に確保する中で、交流人口の拡大に向けた取組を進めることが重要であると考えております。

それから、④の基金の、LCC基金の創設でございますが、現在奄振交付金を活用した交流需要喚起対策特別事業は移動コストの軽減により、閑散期における大都市圏からの需要喚起と交流人口を拡大し、一層の競争促進を図ることで更なる移動コストの軽減につなげていくことを事業目的としており、既存の航空会社2社に対して公平、公正に交付金が配分されているところです。格安航空会社LCCへの基金創設については、公金を一部の営利企業へ投入することが前提と考えられますことから、困難であると判断いたしております。このことから、まずは奄振交付金による継続した対応を国・県に要望していきながら、最終的には格安航空会社LCCの自立促進を図ることが肝要ではないかと考えております。以上です。

9番（戸内恭次君） はい、ありがとうございました。

次に、2番、民泊拡充のための行政の取組についてでございます。これは、3月26日から関西からもLCCが飛んでくる。また、その他いろいろと人口が増える要素があるわけでございますので、この民泊っていうものをもう少し拡充することが大事なことではないかなと思うんですが、それについて行政が指導をしてもらうような、あるいは何らかの援助とは言いませんが、いわゆるノウハウ提供とかいうものができないものなのか、お尋ねします。

商工観光部長（菊田和仁君） 議員御案内のとおり、民泊につきましてはインバウンドを進める国においても急増する訪日外国人観光客のニーズや大都市圏での宿泊施設不足の状況に対応するため、平成28年4月に旅館業法の規制緩和が行われております。本市におきましても、世界自然遺産登録やLCC就航を機に、外国人観光客を含めた交流人口増加による宿泊施設の不足が懸念されるところでございます。議員御提案の民泊の推進は有効な対策と認識しておりますが、一方で民泊の先行地におきましては安全性の確保や近隣住民のトラブルなど、民泊推進による新たな課題も抱えているようでございます。このようなことから、民泊の推進につきましては関係機関と連携し、まずは制度や手続き関係などについて勉強会やセミナー開催などに向けた取組を検討してまいりたいと考えております。以上です。

9番（戸内恭次君） はい、ありがとうございます。民泊をですね、いろいろ問題はあるようではありますが、この緊急な交流人口の増に対応するための一つの施策と思いますので、今後御検討をお願いします。

次、3番目、商店街、16mアーケード街の建設についてでございます。この問題についてはですね、たびたび提案をしているわけですが、私は基本的にこの活性化というのは、LCCも就航して皆さんお分かりになったと思いますが、本当に人が入り、出入りすることが活性化だというふうに位置付けてもいいのかなと思います。そういう意味で、商店街も活性化とは何ぞやと言いますと、やっぱり人が多く出入りすることだと思います。車がたくさん出入りすることが活性化ではないということをはっきり分かっているわけでございますが、それが未だに車だけを通そうという構想が続いているわけであり。これは是非止めていただきたい。おがみ山トンネルの問題もそうであります。車を通すためのトンネルであるということで、この車を通すための便利なトンネルとは言いますけど、便利ではありません

が必要性は今のところ、三儀山よりもないというふうに私は思いますので、便利なおがみ山よりも必要な三儀山トンネルを是非通してほしいということを申し上げたいと思っております。そして、このおがみ山トンネルをまずはストップしていただいて、まずその前にやるべきことは、今中心商店街が大変疲弊しております。そういう意味で、その活性化のためには人が集まる設備をすることだと。そのために、私はアーケードを提案をいたしているわけであります。門前町、城下町、人が集まるところから町はつくられてくるわけです。これは今も昔も変わらないと思っています。駅周辺に商店街ができるわけであります。そういうことで、是非とももう一度考えを新たにさせていただいて、本当の活性化とは何ぞやということをですね、考えていただいて、大きな転換をしていただきたい。アーケードを造りますと雨の日もですね、しかも16m大きなアーケードですから、イベントができる、人が集まるということで、敢えて皆様が商店を配置するための援助をしなくても、自ずから商店がそこにはついてくるということを思っておりますので、是非お願いをいたします。

3月で退任、退職される皆さんに、楽しい人生を、これから楽しんでいただきたいとエールを送って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（竹山耕平君） 以上で、無所属 戸内恭次君の一般質問を終結いたします。

暫時、休憩いたします。

午後1時30分、再開いたします。（午前11時46分）

○

議長（竹山耕平君） 再開いたします。（午後1時30分）

午前に引き続き、一般質問を行います。

日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

17番（崎田信正君） こんにちは。日本共産党の崎田信正です。さて、皆さん最近のニュースを見て感じることでありますけれども、今この時代にこんな出来事が次から次へとよく出てくるものだと、戸惑い、驚き、あるいは呆れ果てる、そんな思いを強くしております。そして、何よりも怖いという思いが一番強くあるわけです。それは、アメリカ大統領にトランプ氏が就任したこと。東京の豊洲市場問題は議会のあり方についても考えさせられるものであり、石原慎太郎元知事の記者会見の模様を拝見して、呆れ果て、大阪では森友学園問題です。国有地が格安で売却された事実は驚きであり、そして何よりも怖いと感じたのは安倍総理の名前が何かと出てくるこの学園であります。保育園児に戦前の軍事教育を彷彿させる異様な教育が行われていることであります。安倍首相は憲法学者の9割以上が憲法違反だと指摘をする中、戦争法とも言える安保法制を国民の声を無視して強行採決し、憲法改正が自民党の歴史的使命だと言っており、これが森友学園の教育方針とだぶり、更に怖さが増幅しております。この状況で私たちの奄美を見れば、自衛隊基地の問題、5日付の地元新聞のコラム欄で取り上げられているオスプレイの問題など、やはり危うさを感じられずにはいられません。日本の針路が誤らないように、私、微力であっても声を上げ続けていかなければならないと思っております。

さて、今、奄美市は成田間のLCCに加え、関西路線の就航や国立公園の指定、そして世界自然遺産登録へと追い風が吹いていると言われており、市長もフォローの風が吹く時宜をしっかりと捉えと述べられておられます。まさに、市民の市政の発展、市民の生活向上に向け取り組んでいただきたいと思います。しかし、フォローの風だけでないのも事実であります。アベノミクスの格差拡大政策、社会保障の度重なる改悪は低所得者を苦しめており、この人たちへの思いやりあるきめ細かな温かい施策が待ち望まれております。私はこのような人たちの代弁者としても、議員の責任を果たしていきたいと思っております。

それでは、通告に従って順次質問をしていきますので、よろしく願いをいたします。

まず、最初に市営住宅について。2階以上に住んでいる人が階下への住み替え希望者の実態調査を行

い、対策を講じるべきではないかということで質問をいたします。この件につきましては、昨年6月議会でも質問しており、答弁をいただいたところで時間切れとなりました。突っ込んだ議論にはならなかったわけです。この問題を抱えている当人たちにとっては切実な問題であり、12月議会でも質問通告を出していたものです。6月議会でもいただいた答弁では、平成22年度から27年度にかけて18件が実現し、今年度は当初段階で52件の待機があるとのことでした。つまり6年間で18件ということは、1年で3件ということになります。今後、新たな住み替え希望者がなかったとしても、このペースでいくと17年かかる計算です。住み替えを希望される方は今、この時点で生活に不便を感じている方ばかりだと思いますが、何とかしたい、何とかしようとの対策は考えられていないのか、お伺いをいたします。障害者差別解消法というのがあります。このことについても触れてまいりましたが、解消法では合理的配慮の提供を自治体に求めています。障害者が障害のない人と同じことができるように、それぞれの障害に応じて行うことであり、この観点に立って取り組まれるべきだと思いますが、御見解をお伺いをいたします。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

建設部長（元山末男君） それでは市営住宅の住み替えの件と、障害者差別解消法につきまして答弁させていただきます。

市営住宅における住み替え制度につきましては、6月議会におきまして住み替えの待機者数及び実績並びに既存入居者と新規入居者の方に申し込みの順番で入居していただいていることを答弁させていただきました。議員がおっしゃっているとおり、住み替え希望者に対する入居実績は18件でありましたが、その一方で住み替え案内を差し上げた方が入居を断った件数も、平成16年度から平成28年度、これは2月までの数字でございますが、49件ございました。このような点も踏まえて、住み替えについてどのような方法が合理的で公平なのか、今後対策を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜るようお願い申し上げます。また、実際調査の実施につきましては、御提案ございましたが市としましては住み替えの需要は年々高まっているものと認識しておりますが、受入可能な住宅戸数にも限りがございますので、すべての御希望にお答えすることは難しいことから、これからも検討課題とさせていただきますと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

続きまして、障害者差別解消法、合理的配慮の提供につきましては、国や地方自治体の負担が重すぎない範囲で対応することが求められており、奄美市におきましても障害者を理由とする差別の解消推進に関する職員対応要領を定めておりまして、その中でさまざまな合理的配慮の具体的な対応を示しているところでございます。障害者差別解消法は国や地方自治体の職員及び民間事業者が障害者へ適切に対応することを定めたものと理解しておりまして、公営住宅の住み替え促進には直接的にはつながるものではないと考えています。しかしながら、高齢者や障害者は暮らしやすい社会の構築を目指していかなければならないことには変わりはないので、そのような方々の視点に立った施策を検討してまいりたいと考えております。以上です。

17番（崎田信正君） 施策を検討するということで、具体的にどうするかという提案はまだされてませんよね、まだね。この問題については実は以前から取り上げてきたものであります。合併前の名瀬市の時代、平成17年第2回定例会でも質問をいたしました。そのときの建設部長の答弁は年々高齢化が進み、4・5階に居住されている高齢者、障害の方々について住み替え希望が多く、その対策に苦慮してるところであります。高齢者や障害者の方々で階段の上り下りに無理がある方については医師の診断書を添付していただいて、住み替えを実施しているところでもありますというものです。そして、住み替え希望者はその当時30名、緊急性の調査等は実施しておりませんが、希望者全員30名が医師の診断書を添付して住み替えの順番を待っていただいておりますが、現居住者の移動が少なく、長年待ってい

ただいているのが実情とのことでしたというのが、もう10年前の答弁なんですよ。今、同じ質問をしてですね、やっぱり具体的な対策はないというのが現状だと思うんですね。それを、どのように解決をしていくのか。今、部長も言われましたように、住んでいる人は困っていることは認識されているわけですから、実態調査ということでは、先ほどの答弁でですね、実は住み替え案内をしたけれども49件がお断りをしたということです、その理由についてはどんなふうに把握されてるのか、分かれば示していただけますか。

建設部長（元山末男君） これ、個別の案件ですので、細かくは理解、了解してませんが、一応部屋のやっぱり古さ、きれいに改築いたしましてもですね、もっときれいな部屋が入居したいとか、それぞれ希望がありまして、それによって辞退をしてるものかと理解しております。

17番（崎田信正君） 住み替えを希望される方が最初言いましたようにね、その場で困っているということですので、困っている人を優先的に何とかしようというのが必要だと思うんですね。単なる5階から1階に替えれば楽だというような形で住み替えということだけではないと思うんですよ。実際に相談を受けた中ではね、4階に住んでいて、脳梗塞の後遺症があってリハビリに今頑張っているけれども、4階の上り下りは大変だと。もう、おまけに危険だと言うんですね。それはそうだと思います。住み替え希望を出されているのかと聞いたんですが、これはしてないということでした。今年度、当初では待機が52件ということでしたが、実態を調査すればまだまだそういった方はいるのではないかなと思うんです。また、住み替え希望を出していない理由の一つに、市営住宅の場合は原状回復をしなきゃいけないと。そのお金が準備できないから希望を出せないんだという方も実際におられます。このような実態を調査することによって、生の声を聞いてですね、その深刻さに触れたときに、本当に真正面から向き合って対策を立てようということになるのではないかなと思います。そうすればですね、市の政策の優先順位も変わってくるんじゃないかなと思うんですね。是非、変えていただきたいと思うんですが、そういった意味では実態調査をするべきだと思いますけれども、もう一度御見解をお願いしたい。実際に住み替えをしている人もそんなに緊急性があるとかないとかいうこともですね、今のところ、結局住み替え希望をするときには医師の診断書ということを言われてますので、やっぱり緊急性はあるんだと思うんですけど、49件もお断りがあったということについては、もっときめ細かな分析は必要かなと思いますけれども、御見解をお願いいたします。

建設部長（元山末男君） 特に、住み替えにつきましてちょっと説明したいのは、原則として公営住宅間の転居というのは認められておりません。これは、高齢者、60歳以上と下肢の障害で階段昇降に支障がある方のみで住み替えを認めていることで、障害者、高齢者に対しての配慮と考えております。今、おっしゃいました実態調査の件につきましてですが、担当事務のほうでですね、実態調査といかないまでも現在の制度で、また補助、改良する部分があればまた改良するなりして対応していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

17番（崎田信正君） 緊急性ということで、特養に入る場合でも入所判定委員会をやってですね、順位を決めてやるわけですから、この場合、一般の住宅の空き家待ちと違って実際に障害を持っていて4階、5階、外に出るのもままならないというような人たちをどう手助け、援助していくかということなんですよ。ご長寿お達者券というのも、社会に出て活用してもらうためにバスをとということですから、それと同じ考えでいけばね、それよりもこっちのほうはまだ緊急性、必要性は強いのかなというふうに思います。ですから、是非そういう緊急な人たちにどうするかと。実際に部屋がないときどうするかと言ったときに、例えば民間の住宅を市営住宅として賃貸契約できないのかとかですね、いろいろ手を取らないと本当に、この前、5階に住んでいる人が骨折をしてですよ、足の骨折をして、もう上り階

段、上り下り大変ですから、外出はもう控えてるんだという方もおられますので、そういった人たちのために、そういう緊急性の高い人のために民間の空いているアパートとか、そういったところとの賃貸契約、そういう物件があるかどうか分かりませんが、そういったのも調査をしてですね、できればそういった方向でも対応していただければと思いますが、そういった、すぐ今できるできないは言えないと思いますが、検討する価値はあるのではないかなと思いますがいかがですか。

建設部長（元山末男君） 現在、奄美市には283棟、2,216戸の市営住宅がありまして、年間で修繕費、大工さんに対する委託料、その材料費等含めて3,300万円、約3,300万円ほど修繕にかかっております。老朽化が進んでいますので、それに対して1部屋当たりの修繕日数が以前は3日程度ですが、1週間もかかるぐらい時間がかかっております。それに対して、また入居申し込みに対して入っていただける、その処理もあります。また、入居されている方のことも考えなければいけないとありますので、まずはその現在入居されている方、今我々が管理している市営住宅、管理、その付近やはり集中したいと思いますので、個人の住宅を借りるとかそういうことにはまだ計画しておりません。考えておりません。以上です。

17番（崎田信正君） これは、憲法でいう健康で文化的な最低限の生活をどう提供するのかという行政側の取組にもかかってくるかと思うので、市長その辺のところもきちんと頭に入れて、とめておいていただいてですね、政策つくっていただきたいというふうに思います。

次、空き室ですが、佐大熊市営住宅は上佐大熊でも下佐大熊でもですね、空き室が多くあるとよく耳にするんですね。いろんな理由でそういう状況になっているというのは推測できますが、そのまま放置されていていいわけはありません。当局としても何らかの対策やどうしようとしているのか、何らかの方針はお持ちだと思うんですが、まず現状、実態はどうなっているのか、お示しをいただきたいと思います。また、佐大熊住宅のみならず奄美市の市営住宅全体ではどうなっているのか。そして、現在の待機者数についても伺いをいたします。

建設部長（元山末男君） それでは佐大熊市営住宅の空き家の関係と、その他の住宅について答弁させていただきます。現在、政策空き家を除いた住宅は奄美市全体で2,154戸となっております。地区ごとの内訳は名瀬地区1,681戸、住用地区136戸、笠利地区337戸であります。この政策空き家とは主に老朽化等により破損が著しいため、入居者の募集を停止した住宅でございます。入居者募集の対象となっている住宅で空き家は名瀬地区130戸、住用地区15戸、笠利地区7戸の計152戸でございます。御質問の佐大熊住宅につきましては、入居者募集対象の空き家が72戸ございますが、このうち修繕が完了し、入居可能になった12戸につきましては案内を行っているところであります。議員も御承知のとおり、佐大熊住宅は建設から半世紀近くが経過し、老朽化が著しく、新規入居に対して修繕に多大な費用と労力がかかっております。他の団地での修繕との調整を図りながら、佐大熊住宅の修繕を進めているところでありますので、御理解をお願い申し上げます。なお、その他の団地、入居募集対象の空き家につきましては、主なもので春日団地が26戸、浜里団地5戸、知名瀬団地4戸、平田団地4戸がございしますが、これらの団地につきましても修繕が完了し入居が可能になった14戸につきましても、現在案内中でございます。待機者につきましては、現在名瀬地区で525人、笠利地区で30人となっております。なお、住用地区では入居待機者はございません。依然として入居待機者が多い状況にあります、その改善に努めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

17番（崎田信正君） 今、全体で100軒ぐらいの空き家があると。入居対象、待機者が500は待ってるわけですから、何とか早急に改善できるように努力をしていただきたいと、よろしく申し上げます。

次、子どもの実態調査です。子どもの貧困対策についてでありますけど、これまで相談件数とその内容についてお伺いをしてきました。そして、的確な対策を講じるためにも実態調査は欠かせないものだとやはり思います。実態調査が必要ではないかとの質問に対して、県が今アンケート項目の調整中との答弁をいただいておりますけれども、子どもの時代の貧困というのはその子の人間形成にも大きくかわってくるものだと思います。だから、何よりも優先して対策が取られることが重要だと思います。いつごろ、その実態調査が行う、行われる予定なのか、お伺いをしたいと思います。

福祉事務所長（伊東義久君） 県が実施している鹿児島子ども調査は生活状況や家庭の経済状況を把握し、今後の施策に生かすことを目的にアンケート調査を実施しており、その進捗状況について確認したところ、今年1月に県内の公立小学校、中学校を対象に無作為で抽出してアンケート用紙を配布し、1月末に回収し現在アンケート項目の内容を集計中とのことでした。なお、調査結果については分析が済み次第、時期を見て公表するとのことでした。以上です。

17番（崎田信正君） 今、実態調査は済んだということですね。済んだということは、結局奄美市独自の調査項目は何ら加味されなかったということではないのでしょうか。

福祉事務所長（伊東義久君） 県のほうでアンケート調査を実施しておりますので、32項目に及ぶ調査内容でございます。さまざまな内容のですね、内容が調査されておりますので、そこら辺についてはですね、1月末に集計を行いまして、後日結果を公表するというところでございますので、御理解いただきたいと思います。

17番（崎田信正君） はい。また、その結果の内容を見て、今後の対応も考えていきたいというふうに思います。それで、貧困率というのが出されております。沖縄は貧困率第1位、大阪が第2位なんですよ。第3位が鹿児島ということになっております。鹿児島県全体で第3位ですから、この奄美、地元ではどうなっているのかなというのも大変気になる場所なんです。貧困率のデータとなる可処分所得は中央値、これは1997年が297万円ということでした。2012年には244万円に下がっております。これはもう、所得の階層そのものが下がってきたということではないんですが、奄美では幾らになるのか、子どもの貧困率はどうなるのかを分かれば示していただきたい。中央値が244万円ということは、その半分以下が貧困だということですね。122万円未満が貧困に属するということですので、こういった数字がどうなるのか分かれば、お示しをください。

福祉事務所長（伊東義久君） お答えします。可処分所得の中央値を算出するためには、市民全員の就労所得、財産所得、公的年金、その他の現金給付及び所得税、住民税、社会保険料などを把握し、各世帯の世帯人数の平方根で割った等価可処分所得を算出する必要があります。また、子どもの貧困率につきましては、等価可処分所得の中央値の2分の1以下の世帯の17歳以下の人数を算出する必要があります。近年、個人情報化が進み、これらの数値を把握することは非常に困難でありますので、本市においては可処分所得の中央値及び子どもの貧困率の調査を実施しておらず、把握しておりませんので御理解いただきたいと思います。

17番（崎田信正君） なかなかややこしい計算方法ですので、理解はするところですが。けれども、何らかの形で奄美市の子どもたちがどういう状況に置かれているかというのは、きちんとしたやっぱり調査が必要だと思うんですね。それでこそ、的確に敏速に対策が立てられるものだと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。本来、子どもの貧困対策、言ったように何よりも優先されなきゃなりません。全国知事会も昨年7月に地方創生の本格実現のための特別決議の中で、特に下記の措置に

について直ちに断行するよう強く求めるとして、1 番目に少子化対策及び子どもの貧困対策の抜本強化をうたってるんですね。昨年6月9日付の地元新聞に子どもの貧困対策で首長連合ですね、全国161市町村集い、設立という見出しの記事がありました。その後もこの首長連合に関する記事を拝見した覚えがありますが、奄美市はこれに参加しているのか、どのように考えられているのか、見解があればお伺いをいたします。

福祉事務所長（伊東義久君） お答えします。子どもの未来を応援する首長連合会は子どもの貧困の連鎖を断ち切る取組を戦略的かつ効果的に実践していくために、他の自治体と連携を図りながら子どもの貧困問題に対する効果的な取組を進めていくことを目的として設立されています。県内では出水市、日置市、伊佐市の3市が参加していると聞いていますが、今後については他自治体の動向を踏まえながら検討してまいりたいと考えています。

17番（崎田信正君） 次に、子ども食堂です。文教厚生委員会で昨年の5月に所管事務調査で見てまいりました。今、各地で子ども食堂が開設されてですね、最近では鹿児島市でも、そして奄美市でも、市内でもですね、開設をされたと新聞記事にありましたけれども、子どもの居場所として心の安らぎ場所としても全国的に注目をされているものです。しかし、この設立にあたっては、多くは志を持った人たちの熱い思いで運営されているようでありますけれども、もちろん地域や行政の協力も不可欠だと思います。奄美での必要性をどう捉えられているのか、また行政としてどのような支援、援助されているのか、お伺いをいたします。

福祉事務所長（伊東義久君） はい、お答えします。子ども食堂については全国各地で取組が広がっており、県内でもいくつかの自治体において子ども食堂が開設されています。本市においても民間の方が子ども食堂を昨年12月に開設し、月1回のペースで続けていく予定と聞いています。子ども食堂の取組は1人親世帯など、1人で食事をとることが多い子どもや食事を満足にとることができない貧困家庭、また育児放棄に近い家庭などの子どもたちに居場所を提供する施設で、子どもの貧困における有効な対策であると考えています。本市においてはひとり親家庭が多いことや、生活保護率が高いことを踏まえますと経済的に困窮している子ども、世帯の子どもが多いと推測されることから、子ども食堂の必要性は感じています。県内の子ども食堂の状況については志を持った民間の方がボランティアで運営されており、行政からの運営、財源に対する支援は受けていないようです。本市としては民間のこのような活動を尊重し、見守りながら必要な協力を行っていきたいと考えております。

17番（崎田信正君） これは、これからますます広がっていくと思うんですね。そのときに、いろんな行政の関わり方とかいった事例も出てくるかと思いますので、今部長も答弁されたようにね、本市の状況から見ればやはり行政がもっともっと関わって、子どもたちを支えていくということが必要かと思うので、これも市長の大きな英断を期待したいというふうに思います。

就学援助について、お伺いです。準要保護者に対する就学援助制度についてお伺いをしたいと思います。この件については、2年前の平成26年の6月議会でも取り上げました。国が就学援助の補助費目を新たに3費目追加するよう通知をしております。そのときは、支給対象とされていない補助について、鹿児島県内19市等の動向を見据え対処したいと答弁をされているわけです。2年経った今、どのように対処されたのかお伺いをいたします。また、準要保護世帯の認定は市町村が独自に認定基準を決めることになっておりますけれども、昨年5月31日付の地元新聞の基準額の表を見れば、奄美市は低い部類にあるように思われますが、これをどのように考えているのか、お伺いをいたします。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それでは、お答えをいたします。まず、補助対象の拡大についてと

ということでございますが、現在奄美市の準要保護児童・生徒援助費におきましては、クラブ活動費、それから生徒会費、PTA会費、この3項目につきましては補助対象にはなっておりません。平成27年度の決算で教育費における扶助費は1億7,000万円を、7,000万円余りということになっております。うち、要保護、準要保護児童・生徒援助費は5,842万円で、これは一般財源を使って実施をしているところでございます。現在、支給対象とされていない3項目の補助について試算してみますと、小・中学校合わせまして、平成28年度ベースで計算をしますと1,700万円程度の費用がかかるという試算になります。これを、実施をするということになりますと、恒久的な財源を確保することが必要ということになりますので、慎重に対応をさせていただきたいと考えているところでございます。なお、平成29年度の当初予算におきましては、補助対象の拡大といたしまして、体育実技用具費を計上をしたところでございます。これは新中学1年生に対しまして、体育実技で必要な柔道着でありますとか、剣道の竹刀なりを準備をするのにかかる費用を補助をするものでございます。

それと、もう1点の新聞に掲載をされました270万円のことについてですが、奄美市の準要保護の認定の基準というものは市県民税の所得割非課税世帯、それから児童扶養手当の受給世帯、その他教育委員会が特別な理由により必要と認めた世帯というふうになっておりまして、所得額で判定をしているわけではございません。このときのこの270万円って数字は、私どもで認定を受けております準要保護世帯の平均所得を出したところ、この数字になったということでございますので、270万円が基準というわけではございませんので、その点は御理解をよろしくお願いをいたします。以上でございます。

17番（崎田信正君） 今、説明の中で一般財源からということでしたけれども、もともとこれは一般財源に交付税が算入されているわけですね。もともと、平成何年のときからかな、一般財源化する、なったけれども、それは交付税で算入されているというような前提になっているわけですから、しっかり子どものために財源を使うということはできる、やってもらいたいというふうに思います。

次に、入学準備金です。3月は卒業シーズンで、月が明ければ卒業シーズンということになります。小学校、中学校の新1年生はまた新しい環境のもとで、希望に満ちた学校生活を夢見ているのではないかと思います。私もまだ数年先の話でありますけれども、孫の入学時にはランドセルを買うんだということを約束をしている、させられているのか分かりませんが、またこのランドセルがまた高いんですよ。ぱっと見たら5万、6万ですね。いいのなればもう途方もない額になるわけです。入学準備ともなれば、ほかに制服などもあります。結構お金がかかるものだと思うんですね。知り合いの人にお下がり予約するなど、それなりの対策を立てている方もおられますけれども、生活保護の場合は最低生活を維持するためのもので、やりくりをしてもまとまったお金を捻出することは容易ではありません。子どもの成長は親にとって一番の喜びのはずでありますけれども、一方では苦労も多い。そこで、現在要保護世帯の新入学児童世帯のために入学準備金が支給されておりますけれども、その額が幾らか。また、いつ支給されるのか、お伺いをいたします。

福祉事務所長（伊東義久君） お答えいたします。新入学児童・生徒の入学準備金は小学校など入学時に4万600円。中学校等入学時に4万7,400円を3月3日の生活保護支給日に対象世帯へ支給しております。以上です。

17番（崎田信正君） 生活保護の世帯では3月3日支給、4万円余りですね。これも、数年前からちょっと上って4万円ぐらいになっているわけですが、今要保護世帯の入学準備金でお伺いをしましたけれども、同じく準要保護世帯についてはどうなっているのか、お伺いをいたします。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 要保護、準要保護世帯の新入学児童・生徒学用品費につきまして

は、文部科学省のほうから1月末に単価予定案として通知がきております。改定後の単価は生活保護の入学準備金と同額でございまして、小学校が4万と600円。中学校が4万7,400円ということになっております。現在の新入学学用品費の単価と比べますと、ほぼ2倍ということになります。これは、支給額が実際必要になる額に対して十分でないとの指摘を受けての国の改定でございまして。奄美市といたしましては、今後単価の決定通知を受けて、改定単価を準要保護単価に適用するのかどうか、また実施時期、そういったことも含めまして関係各課と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。新入学児童・生徒学用品費の入学前の支給ということにつきましては、当該学用品費が入学準備に対する支給であるということ踏まえまして、今年度において入学前支給の方法や支給の時期、またそれに伴う事務手続き、そういったことについて検討をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

17番（崎田信正君） これ、支給時期についてはですね、2015年の8月に文部科学省初等・中等教育局長がですね、児童・生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう通知をしているということで、国会で答弁をされてるんですね。子どものことですから、すぐに対応するという姿勢がやっぱり教育委員会のほうでは是非持っていただきたいと。何があっても教育の、子どものためになるのであれば、それはまずやるんだという考えで物事をやってかないと、財源がどうのこうのと言ってもですね、何億円も使うような財源じゃないし、今単価が引きあがったということですから、それなども通常は5月前後、6月、7月ごろに支給をされているということですから、必要な人はどこからお金を借りて準備をするということになるわけですね。そういったことを防ぐためにも、もう2015年で通知を出しているわけですから、16年、今17年ですね、1年余りあるわけですから、あったわけですから、すぐに対応していただきたいというふうに思います。

次に、学校給食の無料化についてお伺いをしたいと思います。学校給食は子どもの健康や成長に直接関わる食を担う大切な制度だと思います。今、給食費を無料、あるいは軽減する取組が全国に広がりを見せています。昨年12月の朝日新聞によりますと、給食55市町村が無償化との大見出しで報道されました。例えば、福島県では59市町村のうち、全額補助が1町あり、一部補助を実施しているところが14町村あります。奄美でもいち早く宇検村が実施をしていますが、実施する事態、自治体は更に増えている状況です。奄美市では学校給食無料化についてはどのように考えられているのか、御見解をお聞き、お伺いいたします。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それでは、まず学校給食の無料化につきまして、まず県内自治体の状況についてお話をさせていただきたいと思います。直近の調査で回答が得られました県内30市町村の状況によりますと、奄美市を含む13市町村が給食費について何らかの補助、あるいは助成を行っているということでございます。その中では、先ほど議員のほうからもお話がありました、宇検村の無料化というのもございます。奄美市の現状といたしましては、準要保護児童・生徒援助費として認定者へ給食費の75パーセントを補助をしているところでございます。特別支援教育就学奨励費として特別支援学級在籍者へ給食費の補助も行っているところです。また、高度へき地児童・生徒援助費として、全児童・生徒に対し米飯と牛乳代を全額補助をしております。米飯、牛乳代の補助額は年間1人当たり小学生で約1万8,000円。中学生で約2万円の補助額となります。これは月の給食費にいたしますと、およそ1,500円の補助ということになります。この補助は市の単独予算となっております。平成27年度の決算といたしましては、約8,300万円を支給をしているところでございます。他の市町村と比較いたしますと、多くの補助を行っているところでございます。また、準要保護世帯への給食費の補助は給食費の75パーセントということでございますが、これを仮に100パーセントに引き上げた場合には950万円の財源が必要というふうに試算をしております。これが、全児童・生徒の給食費の無償化ということになりますと、1億4,000万円の更なる予算の確保が必要ということか

ら、現段階では非常に厳しい状況というふうに考えております。以上でございます。

17番（崎田信正君） これは、子どもの貧困実態調査についていろいろとお伺いをいたしました。子ども食堂もそうですし、就学援助の代もそうですけれども、全体的に子どもを対象にして、奄美の子どもたちをどう健全に育成し、そして社会で頑張ってもらえるような道筋を作っていこうかというのは重要なんですよね。そういった意味では、市長、3期目の出馬表明もされて、実際選挙はどうなるか分かりませんが、子どものことについてはこれまで以上にやはり目をかけていただいてですね、対策を取られるように要望をしておきたいというふうに思います。

次に、介護保険の制度にいきます。介護保険について、まず最初に2の制度改革による市民の負担についてお伺いをいたします。12月議会では第2次安倍政権下で介護保険、医療保険及び後期高齢者医療制度での見直しによる影響についてお示しをいただきました。いずれも持続可能な医療保険制度で、あるいは持続可能な社会保障制度の名のもとに、総じて負担増となっております。特に介護保険の分野でそれは顕著に表れているように思います。特養ホームへの入所が要介護1からできたものが、原則3以上となり、現役並み所得の方の介護サービスの負担上限が3万7,200円から4万4,400円に引き上げられているというのが答弁でありました。そして、更に改悪が予定をされており、介護サービスの利用者負担が現役並みで383万円の年収で3割としたり、現役並み所得者のサービス負担上限額が4万4,400円となったところでもありますけれども、今後は一般的な課税世帯、第4段階の上限額が4万4,400円になるということです。市民の所得階層から言えば、まだ奄美市の場合は影響は小さいのではないかと思いますけれども、改悪というのは一気に言えば国民の反発を受けますから、できるところから、あるいは抵抗の少ないところから始まっていくんですね。これまでの改悪の歴史を冷静に振り返ってみれば、今この流れを押しとどめておかなければ、この先多くの市民が負担の重さに悲鳴をあげることになりかねません。これらの改正が実施された場合、奄美市民の影響はどうなるのか、分かればお示しをいただきたいと思います。

保健福祉部長（吉 富進君） 介護保険制度の制度改革による市民への影響はどうなるかとの御質問でございますが、議員御指摘のとおり、来年度以降の改正の内容については平成29年8月から見直しでは、高額介護サービス費において現行3万7,200円に設定されている一般的な課税世帯の月額上限額が4万4,400円に引き上げられます。また、平成30年8月からの見直しでは、現役並みに所得のある方の個人負担額が3割となる予定となっております。現時点において、これらの具体的な対象者及び影響額などをお示しすることは困難でございますので、御理解を賜りたいとお願いいたします。本市としましては、今後とも被保険者が安心して介護サービスが受けられるよう、制度の安定的な運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

17番（崎田信正君） 制度の安定的な運営、必要ですけれども、市民の安心した暮らしも大変、こちらのほうが優先されなきゃいけないと思います。

それで、総合事業、これは4月からいよいよ開始をされます。奄美市は実施を遅らせて準備期間をとって進めてこられたことから円滑な業務が遂行されるものと思いますが、そうはいってもこれまでのシステムと変更があるのも事実であります。いよいよ、待ったなしの時期を迎えておりますが、午前中の質疑の中でも、家庭のその人たちが半分しか、まだいないというようなこともありましたけれども、実際のところですね、総合事業になってこれまでと具体的にどう変わるのか、次の4点についてお伺い、示していただきたいと思います。第1は介護保険の主人公であります、サービスを必要とした人がサービスを受ける場合はこれまでとどのように変わったのか。第2点はサービスを提供する事業者の側で変わったことはないのか。第3点は利用者の負担に変化は出てこないのか。そして、第4点、サービスの低下はあってはならないと思いますが、サービスの質はどうなるのか、この4点についてお伺いをいた

します。

保健福祉部長（吉 富進君） それでは、総合事業の4点のサービスについて順を追って御説明させていただきます。

まず、第1点目のサービスを必要とした人がサービスを受ける場合の質問でございますが、総合事業のサービスを受ける場合についてはこれまで支援認定があり、サービスを受けていた方と新たに窓口相談を言った方に分けられます。これまで、サービスを利用されていた方については現在の認定機関の更新の際にスムーズに移行できるよう、介護支援専門員が利用者の意向の確認を行い、併せて事業所と連携を取り実施いたします。また、新たに窓口相談を行った方については身体機能や生活での困りごとなどを確認し、その内容により要介護認定の認定申請を行うのか、基本チェックリストを活用しケアプラン作成につなげるのか、本人の生活全般を見たうえで自立支援に向けた支援をいっていく予定であります。いずれも、利用者への支障がないよう、取り組んでいきたいと考えております。

次に、2点目のサービスを提供する事業所の側での変更点ですが、本市では総合事業を介護予防の推進、新たな担い手の創出という目標を持って取り組むこととしております。そこで、通所介護事業所においては運動、口腔、栄養に関する研修を受けていただき、事業所における積極的な介護予防事業を導入し本人の生活力向上を目指すことで介護予防の推進をしていきたいと考えております。また、訪問介護事業所におきましては、先ほども橋口議員へ答弁でもお答えしましたとおり、安易な生活援助については本市の研修を受講した奄美市生活介護員に担っていただくことで、新たな担い手の創出を実現したいと考えております。なお、生活介護員については訪問介護事業所などに登録、雇用していただく形で実施する予定であります。いずれも、初めての取組となりますので、サービスの低下につながらないよう事業所へサポート体制もできるように助言していきたいと思っております。

3点目の、利用者の負担についてであります。総合事業における自己負担についてはこれまでの制度を踏襲し1割、または2割負担で実施するとともに、国の基準以下の単価設定としており、利用者負担の大きな変化はないものと認識しております。

4点目の総合事業によりサービスの低下がないかとの御質問であります。サービス開始にあたりましては利用者、事業者、介護支援専門員による話し合いや介護予防についての支援ができていたかの専門職による検討会も進めてまいりたいと考えております。総合事業導入につきましては、これまでも他市町村の状況を参考にしながら準備を進めてまいりましたが、今後取り組む中で更に改善できることはないかとの視点を持ちながら、質の低下とならないよう事業を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

17番（崎田信正君） 総合事業は今、先ほど答弁にもありましたが、基本チェックリストで判断するわけですね。総合事業の対象者をそれで選定できるということですが、やっぱり介護認定にまずつなげるということが大事だと思うんですね。要介護認定を基本とするということを徹底するべきだと思うんですが、それに対して御見解があればお伺いをいたします。

保健福祉部長（吉 富進君） 先ほど申し上げたとおり、要支援1・2、認定、そしてどうしてもやっぱり生活態度、度合いとかをチェックリストで選定、判定する、やっぱり認定者が出てきますので、その点を今後詰めていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

17番（崎田信正君） 相談に来られたときにね、介護認定に回すんじゃなくて、もう基本のチェックリストだけで簡単に総合事業ですよということで、資格を持たないボランティアのサービスで間に合わそうというようなことにならないように、しっかりとした専門性を発揮してですね、やってもらいたいと。そうしないと従来のサービスを受けることができないわけですよね。ヘルパーさんのサービスを。

そういった意味ではそういったことをきちんと考えてやってもらいたいと。それから、処遇改善加算というのが今度新しくできるようですが、4月から実施される総合事業は要支援者の訪問介護と通所介護を保険給付から外して、報酬や人員基準を切り下げたものになっているわけです。低賃金で介護離職が問題となってきた介護職員の処遇改善にはこれまでも取り組まれてきておりますが、十分なものではありません。国は来年度に処遇改善で月額平均1万円相当の処遇改善を行うために、臨時の報酬改定を行うとし、加算の区分を増やすとしております。加算取得には、事業収入は経験や資格、若しくは評価に応じて昇給する仕組みを設けることが要件となっているようです。奄美市ではすべての事業所で加算の届けがされるのか、これはどのように見込まれているのか、分かることがあれば教えていただきたいと思います。

保健福祉部長（吉 富進君） 本市における処遇改善につきましては、加算対象となる事業所ベースでよろしいでしょうか。68事業所中61事業所が導入されているという状況でございます。

17番（崎田信正君） あと、また積み残しですけれども、予算委員会がありますので、介護保険料、利用なんかはまさに予算委員会での議論になろうかと思います。小規模修繕業務についても予算書に載っていることですから、そこでも議論できるかと思いますので、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

議長（竹山耕平君） 以上で、日本共産党 崎田信正君の一般質問を終結いたします。
暫時、休憩いたします。（午後2時30分）

○
議長（竹山耕平君） 再開いたします。（午後2時45分）
引き続き一般質問を行います。
自由民主党 元野景一君の発言を許可します。

10番（元野景一君） 皆さん、こんにちは。2日目、お昼の2番手となりました。精一杯努めます。どうぞよろしくお願いいたします。平成29年度第1回奄美市議会定例会にあたり、自由民主党会派元野景一として一般質問を行いたいと思います。一般質問に入る前に少しばかり所見を述べさせてもらいたいと思います。

奄美は今フォローの風が吹いていると言われます。朝山市長も時折、よく挨拶の中に語られています。確かに、私たち奄美は戦後日本に復帰して以来、これほどの劇的感覚はなかったと思うように私は感じております。私は今朝の市役所正面玄関前の奄美群島国立公園指定記念セレモニーを見て、そう確信をいたしました。朝山市長、あなたは昨日の一般質問に3期目に挑む力強い表明をしていただきましたと思ったところ、質問と表明が少しトーンがずれたようでありましたので、本日の地元新聞を見て力強い表明があったということを確認をいたしました。まさに、朝山市長、あなたは強靱で強運な稀にみる珍しい宿命を持った政治家なのかもしれません。政治家の評価は歴史の風説に晒されて、耐え忍び、後世の遙か彼方の物語の中に僅かに語り継がれることなのかもしれませんが、それでも自ら選んでその道を歩む者として、それはそれで尊い道であることは間違いはありません。力強い、的確な政治手腕の発揮と輝かしい政治の歩みを期待するものです。それとともに、私たち議会も市民に託された政治、行政に対するチェック機関としての役割を真摯に果たしていく約束をしながら、通告に沿って一般質問を進めていこうと思います。

今回の質問主題はひたすら市長の政治姿勢についてであります。平成29年度施政方針と予算編成の概要を受けて、三つの項目に絞って一般質問をいたしてまいりたいと思います。通告に従って、掘り下げて質問をいたしますのでよろしくお願いいたします。

まず、（１）のふるさと納税についてであります。①です。ふるさと納税の現在の状況をお示ください。

以下は発言席で行いますが、詳しく質問をしますのでよろしくお答えをお願いしたいと思います。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

総務部長（東 美佐夫君） それでは、お答えをいたします。現在の状況ですが、直近の寄附申し額、申し込みの実績よりお答えをいたします。平成２９年の２月末の現在、寄附申し額は約８，３００万円、件数で２，７４０件でございます。以上でございます。

１０番（元野景一君） ８，０００万円。目標は１億円を目標に立ててるのは、部長、御存知ですね。確認したいと思います。８，０００万円を超えたと申し上げました。それは、先だって長浜の御婦人が子どもたちのために使ってほしいといった、あの御寄附があったと聞き及びしておりますが、その御寄附もふるさと納税、この金額に入っておるんですか、入っていないんですか。

総務部長（東 美佐夫君） ３，０００万円の寄附はですね、この額には入っておりません。

１０番（元野景一君） いない。

総務部長（東 美佐夫君） はい。

１０番（元野景一君） はい、分かりました。それでは、金額、それから件数があったということを確認しながら、それではですね、寄附者に占めるですね、奄美市出身の割合、奄美市出身はどれだけあったのか、これをちょっと確認させてください。

総務部長（東 美佐夫君） 奄美出身の、先ほどの８，３００万円の内訳のほうで申し上げますと、寄附者に占める出身者の割合は６．４パーセントということになります。数でいくと、先ほどの２，７４０件の６．４パーセント。失礼、寄附者のですね、寄附者の６．４パーセントで、寄附金に占める出身者の割合は１６．８パーセントということになっております。以上です。

１０番（元野景一君） ちょっと分かりやすくするために、奄美出身者はどれぐらいの人数であったかということ、分かりませんか。

総務部長（東 美佐夫君） 数のほうはですね、ちょっとこっちのほうで控えてないんですが、２，７４０件ということでございますので、これの６パーセント、１６０件ほどということになります。金額で申し上げますと１６パーセントですので、１，５００万円程度と、１５０万円程度ということになります。

（「１，５００万円」と呼ぶ者あり）

１，５００万円ですね。失礼しました，１，５００万円ですね，程度ということになります。

１０番（元野景一君） はい、分かりました。初めてのふるさと納税のこの成果を総務部長が発表してますから、緊張してると思いますけどね、私も逆に緊張してるんです。１億を目標あげて、８，０００何百万円。ここには達成、到達してきてるんだなという思いと、それからその中の奄美出身者がどのぐらいこのふるさと納税に参加をしてきてるかっていうことの数字を知りたかったから、今のお話を、質問

をさせてもらったところなんです。それでですね、もう一ついきましょう。申し込み金額のうち、ふるさと納税の申し込み金額をしましたね。そのうち、奄美市への歳入はどのぐらいになりますか。奄美市への歳入ですね。それと、もう一つ、もう一つまで一緒にしましょう。全体の申し込み金額の何割が奄美市の歳入になってくるんですか。そこまで考えてください。お願いします。

総務部長（東 美佐夫君） 申し込み金額のうち、実際に入金済みの額ですね、先ほど8,300万円ということで申し上げましたが、入金済みの金額は、これはいわゆる歳入額ということになりますが、8,200万円ということになっています。申込額のうち、何割が市の歳入になるかということですが、委託料を差し引きしますので、おおよそ4割が奄美市の実質的な歳入ということになります。以上です。

10番（元野景一君） はい、よく分かりました。

さてですね、私たちは、これ実はその市民向けに数字をしっかりと出してもらってですね、今のふるさと納税の実態がこんなふうになるんだということを分かってもらいたいために一つ一つ確認をしてるんです。決して意地悪をしとって言っとるんじゃないありませんので、確認をお願いしますね。そこでね、まず1億円、目標が1億円ですから、8,000万円集まったってことは私はかなりの努力をふるさと納税に、皆さん方が一生懸命になったってことがよくわかります。そこでね、寄附、申し込み金額が約1億円だとしましたら、奄美市は株式会社JTB西日本に幾ら支払うっていう形になりますか。大体の決算として、幾ら支払うということになりますか。

総務部長（東 美佐夫君） 寄附申し込みの金額が1億円ということで、この場合ポイント制を奄美市は導入してますので、ポイントにすべて交換されたということを仮定いたしますと、JTBさんのほうに支払う金額は返礼品にかかる費用として約5割です。約50パーセントです。1億円かける50パーということで5,000万円。これがJTBのほうに支払われる額というふうになります。

10番（元野景一君） そういう形でJTBに50パー、半分为、5,000万円が払われるっていうことになりますね。それに、返礼。

総務部長（東 美佐夫君） それが、50パーが返礼品の分ということですね。もう一つ、業務委託料がございまして、業務委託料が9パーセントということになりますので、1億円かける9パーセントで900万円。合わせて5,900万円ということになります。失礼しました。

10番（元野景一君） はい、よく分かりました。これは私どものふるさと納税を市長がふるさと納税やるんだ、プロジェクト推進課をしっかりとつくって、スタートしておおよその形、姿だということを私は市民に向かって、このような形ですよということを示したかったから、こういったふうな質問をさせていただきました。

ふるさと納税についてですね、②に進みたいと思います。ふるさと納税についてプロジェクト戦略推進課の展望と課題をお示しください。今、そういった結果を胸に抱いてですね、ふるさと納税推進課がですね、どんなふうな展望を描いて、そしてどんなふうな課題を抱えているか、これを私どもにお示しください。

総務部長（東 美佐夫君） 昨年の7月からJTBさんと契約を結んだわけですが、約8か月が経過をしたということになります。先ほど、2月末で約8,300万円ということでございましたが、当初の1億円より若干下回ったということになりました。先日も答弁させていただきましたが、これまでの検証

と今後の取組を強化する目的で、委託事業者のJTBさんと担当者の協議はですね、地元返礼品を取り扱う事業者と個別相談会を先月もったところでございます。その結果、反省点ということで、1点目がまず返礼品が400種類と多く、特定の商品を手PRするのが難しかったというのが1点ございます。また、年間を通したエース級の商品がなかったこと。これが2点目ですね。3、昨年の7月のスタートだったということで、パッションフルーツ、奄美はやはり特産になりますパッションフルーツ、マンゴーなどの夏の果実に対応できなかったという点が挙げられるということです。来年度はそれを踏まえて、奄美らしさを前面に出すようなことで他地域との差別化を図って、取り組んでいきたいというふうに考えているところです。以上です。

10番（元野景一君） 今、多分部長がおっしゃったのは、そういったものを踏まえて、課題も恐らくそこに含まれていると思いますね。ということは、やはりエース級であるそのタンカンの額がここに入っていないということは、やっぱりタンカンの額が入るとそこはいきますよという自信の現れだと思いますんで、期待しておきたいと思います。

そこですね、私が改めてここで1回読み上げますのはね、11月に久保課長がね、答弁した内容をちょっとここで紹介したいと思います。ふるさと納税の進捗をしながらに重要ですから私に読み上げさせてください。12月議会で久保課長が答弁した内容はこんな感じです。業務委託せずに職員によって事務処理を行っている自治体もございます。これらの自治体はふるさと納税が今ほど注目されていなかったところから取り組み始め、独自のシステムを導入するなど時間と予算をかけて試行錯誤のうえ、現在のような業者の力に頼らない、つまりJTBですね、業者の力に頼らない制度をつくりあげております。奄美市は今年度からふるさと納税の強化に取り組んでおりますので、早急に事務事業について体制を立ち上げる必要があると思いますので、既に独自のシステムとサービスを提供している民間業者との業務委託となりました。これは、JTBとの業務委託になったということです。奄美群島で実績のある徳之島や瀬戸内町では、ふるさと納税が今ほど注目されていなかったところからの独自の取組を始めたと認識しているのですかっていう私の問いかけに、久保課長はそうのように認識してるという形の答弁をいただきました。これは、何かって言うとやっぱり物産そのものの、瀬戸内は自分たちの持っているものに自信がある作物、産品が何点かあって、それを着実に自分のところでふるさと納税にかけていくシステムを始めておった。ですから、この金額、数字が出てきたんだっていう答弁です。それと、同じように奄美群島内の中では、やっぱり瀬戸内と徳之島だと思います。これは、やっぱり後ろに産品を抱えてるっていう強みがあったからでしょうね。そういったことを答弁しておりますが、それを踏まえて、どのように、一言、部長、感想を言ってください。

総務部長（東 美佐夫君） 徳之島とですね、瀬戸内のほうも確かに直営のほうで進めているということで認識をしております。ただ、ふるさとチョイスを最初に活用したということは、私どもと同じような取組だったというふうに聞いております。瀬戸内のほうは、やっぱり養殖マグロですか、こちらのほうがエース級としてやっぱり売り上げが上がったと。もう一方、徳之島のほうは牛ですね、肉牛と言うんでしょうか、肉牛のほうが全国的にもやっぱり有名になったということで、そちらのほうで実績がかなり上がったというふうに認識しております。それを踏まえて、私どものほうも29年度以降はエースのパッションフルーツ、果実のほうですね、それを全面的に押し出していきたいというふうに考えているところです。以上です。

10番（元野景一君） はい、部長、ありがとうございました。

あのね、ふるさと納税のことについて、最後に③をお尋ねしますが、やっぱり徳之島、奄美群島の中の町村の中においても徳之島、瀬戸内が先んじて数字を出してきたっていうのはですね、やっぱりその取組の姿勢がふるさと納税で掴むぞと、ふるさと納税でしっかりと自主財源をつくるぞという思い、そ

れからふるさと納税で更に自分たちの物産を作り上げていく、そのふるさと納税の力でもって、更に物産を作り上げていく。その物産を生み出す業者を育てていく。この意欲がね、この二つの町は感覚として違います。是非、そういったことを、是非この機会に奄美市の、総務部長、先頭に立って掴んで確信していただきたいと思います。それでは、3番に進んでいきます。③です。ふるさと納税の今後をどのように予想していただけるのか、お示してください。

総務部長（東 美佐夫君） ふるさと納税、制度の今度は予想ということになるかもしれませんが、ふるさと納税を取り巻く環境はその制度のあり方を含めて変化する可能性があるというふうに考えております。その変化に対応して、奄美市ふるさと納税という個性を育てていきたいというふうに考えております。平成29年度当初予算におきましても、歳入、歳出とも今年度同様の見積りで算出をしておりますが、新たに基金を活用して事業のPRを今回行っております。奄美市にふるさと納税してよかったと寄附者の方に感じていただけるような、そんな取組をしてみたいというふうに考えております。以上です。

10番（元野景一君） その予算を使い道としてはですね、あれですか、ふるさと納税の寄附者をした人たちに対してのアピールとかいう形で、5,000何百万円のあの、あの予算ですか。ふるさと納税に関わる、今、新しい予算としての考えられてるのは。それとも、ふるさと納税で預かった、ふるさと納税金でもって、この返戻金でふるさと納税のあれが入りますね。その使い道はどんなふうなことを考えていらっしゃるんですか。そのふるさと納税で確保した資金でもって。

総務部長（東 美佐夫君） 昨日の関議員のほうにもお答えをしましたが、今回条例のほうで八つの項目を設けております。人材育成、あるいは世界自然遺産、文化の振興、八つの項目を掲げておりますが、その項目に従って活用をし、指定した皆様のほうにはそのPRを兼ねて、回答って言うんですか、こういうことに使いましたということでPRをしていきたいというふうに考えているとこです。

10番（元野景一君） 問題は、使い道は同僚議員のほうからもいろいろ、ここらにも使いたい、こんなにも使いたい、この希望があるのは当然です。自主財源として、なけなしだけど真心かたそんなふうなのいただくわけですから、それで項目をあげた奄美市の市政をそれで使いますよっていう形にするのは、とっても大切なことだと思います。と、しておいてですね、まずは産業育成する。まずは、そのふるさと納税でもって、私たちのこの奄美から送り出す物産、産物は何か。これを確立する。これが、一番弱いんですよ。これが、一番弱い。これを扱うエネルギーのあった商工業が疲弊している。もう、壊滅している方向に行ってる。そこに、はじめてメスを入れることができるんじゃないかと私は思っているんです。そこでね、③の今後のふるさと納税の後はどのように予測していますかとか、かなり方法は違ってくとは思いますがというお言葉をいただきました。ふるさと納税が、様子が変わってくるかもしれないという。それはね、少なからず総務部長の不安と期待とどうするかなっていうような悩みと、そこに入ってきてると思います。多分、ほかの自治体の総務部長も、それから責任者も、恐らくそこに気づきながら、全くそこに今どっぷりいきながら、さて国がどのようにふるさと納税を持ってくるのか、ここにかかっとなると思いますが、あなたの率直な感想、それから率直な夢、方向、それを聞かせてください。

総務部長（東 美佐夫君） 制度の変化というのは当然あるかと思えます。新聞紙上でも紹介されておりますが、返礼品を廃止した市町村もあるというふうに聞いておりますし、これはふるさと納税の趣旨にも、やっぱりかけ離れたということでそういうことが起きたんだろうと思います。都市圏の市町村からも制度の見直しをという要望も国のほうにあるように聞いております。そういう変化を受けてですが、

やっぱり続く限りはですね、我々も地場産業振興という観点では進めていかざるを得ないと思いますので、そういう意味では事業者の方々と連携をしながらですね、その商品の開発、そして磨きをかけていくってですね、ふるさと納税のよさ、そしてふるさとに対する思いを皆さんのほうに我々伝えていくようにしていきたいというふうに思います。そのうえで、ふるさと納税が伸びていくことを、我々も期待をしたいというふうに考えています。以上です。

10番（元野景一君） なかなか、本音の、いや絶対自信がありますという言葉が引き出したかったんですけど、そこ、やっぱり流石慎重な総務部長だと思いますが、そのような舵の取り方が私たちの奄美市を健全に運んでいるのかもしれないので、応援しますから、是非ふるさと納税にですね、やっぱり奄美が、特にこういった離島奄美がですね、そして出身者を抱える奄美市がやっぱり最高の、最適のふるさと納税だというのは自覚のもとに、突っ込んでいく気持ちを是非持っていただきたいと思います。実はですね、私はふるさと納税の日本一になった平戸市に行ってまいりました。同僚議員4名で行ってまいりました。あのね、本当に勉強になりましたっていうより、町が違う、違ってる。ふるさと納税で14億円、1年に集めたっていうこの自信がですね、町の皆さんにそれが伝わってる。町の皆さん、一人ひとりが、レストランのその経営者のその口から出てくる言葉が違う。しかも、その14億円のふるさと納税、何に使ったかって言ったら、町、まちなみのもう様子が変わってくる。石積み全部変えて、城下町だったその平戸の様子が市庁舎の下の堀、掘割まで変わってきてる。それから、そこに面してる通りの商店の色が変わってきてる。そこまで、補助金を出して、ちゃんと昔、イメージある、きっちとしたきれいな通りにしてるという、流石14億円の自主財源の現ナマを持ったらですね、いろんな、それプラスほかのいろんな事業するでしょう。また、政府もそういった意欲のあるところを示した、その、言ってみればモデルのその平戸にですね、かなりの好意的なそういったふうな形を知ってるんじゃないかというような思いまで私はしました。そこでね、もうそれをずっと話していったら、もう長くなりますので、ちょっとね、皆さんにお示しをしたいと思います、この平戸、この本なんです、これは平戸市はなぜふるさと納税で日本一になれたのか。これ、これ市長が書いた、黒田市長という市長が書かれた形です。ここの中で注目されるのはね、1人の、このふるさと納税に着目をして、まだ市長が気づかないうち、気づいて、そして市民に海産物がたくさんあるとこなんです、平戸っていう、その海産物を持っている1人の業者に接触するんですね。それから、どんどん焚きつけて、その輪がどんどん広がっていくんです。そして、自分たちのこれは、これを返礼品で送ったらきつこうなるだろうっていうな、この夢が市民に出てくるんですね。しかも、それを送り出して回り出すとですね、そのふるさと納税の返礼品を自分たちに、市役所の職員が買いに来てくれた。はじめて税金を使って自分たちの商店のところにきて、漁業者、お菓子を作るお店、そこにきてその商品を買ってくれた。この自信が、この嬉しさがですね、商工業者にとってはたまらなく自信となってるんです。これができるのは、こんなふうにするのは何かって言いますと、丸投げでJTBに投げとったらこれはできません。やっぱり、はじめから、瀬戸内がつくったように、徳之島がつくったように、自分たちのその商工業者のところに職員が足を運んで、この商品を送ってあげますからと言って、そのふるさと納税の振り込まれたそのお金で買って、お金を払って、帰ってきてそれを送ってはじめて、この気持ちがつながると私は思います。私は自分が商売人だったからよく分かる。市役所の職員が私たちの商品を買いに来てくれた、この喜びは通りの商店街の人たち、聞いてください。もし、そうだったら俺はもっと頑張るなっていうぐらいの意欲が出てくると思いますよ。これは、大げさに私がセンセーショナル、言っているからかもしれませんが。いいですか、そういったように、そういった基本的な仕組み、それをいつ奄美市は整備をして、そんなふうな方向に持っていくのか、まだ、まだ私たちは無理ですという答弁なのか、ここらあたり、どのようにお考えかちょっとお聞かせください。

総務部長（東 美佐夫君） 先ほど申し上げたとおり、8か月JTBさんとお付き合いしてですね、8か

月を過ぎました。以前は2, 000万円を超えなかったふるさと納税が、届きはしませんでしたけど8, 000万円を超える状況にあります。こういったのを踏まえて、もう少しJT Bさんのアドバイスを受けながらですね、新しい商品の開発、今後どうすれば伸ばすことができるのか。そういったところは、プロはプロのやっぱり知識がありますので、そこを踏まえてもう少しJT Bさんのお力をいただきながら進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

10番（元野景一君） はい、部長の気持ちはよく分かります。それはそれとして良としますがね。実はですね、平戸はもう既にふるさと納税の今後どうなってくるのか。これがね、一番最初、一番危惧するのは平戸のその最初、14億円を獲得したその課長だったと思います。このあと、平戸どうしたかと言いますとね、私たちちゃんと質問しました。どこにいらっしゃるんですかって。実はですね、その課長はクロセケイスケさんという人なんです。クロセさんという人ですか。これは、今トラストバンク、民間のところですね、その最初私たちの講演もしてくれました、奄美文化センターですね。このスナガタマヨさんというところの会社にもう出向しております。市長命令で、2人じゃなくて、そのクロセ課長は出向して2年間の期限を付けて一応出向しております。私たちのときにいませんでした。今、どこに行ってるんですかって言ったらトラストバンクで今一生懸命、官邸も回ってるそうです。ということは、菅官房長官のところの本当にこのつながりがものすごく強くて、恐らく菅官房長官も、その実績からそのやり方等々に恐らく何らかのを感じとるんでしょう。このあとのふるさと納税がどんなふうな形で推移するのか、欠点もいっぱい出てきました。今月号のですね、中央公論に特集号がまたあります。ふるさと納税の特集号があります。これには、全国のふるさと納税のもう、ランクがずっとあります。都城のトップの42億円ですよ、1年で。こんな数字もば一っと出てきてます。そのコメントもずっと今出ておりますが、その中で既に平戸は何を考えたかって言ったら、自分たちはきっと1位から落ちるだろうと。1年だけが1位で、そのあとは必ず落ちるだろう。落ちるとしても、自分たちは何位かなって言ったら、7位、8位このあたりだろうって言ったら、そのとおりでございました。その段階で、ふるさと納税を維持しながら、何を考えたかって言ったら、きっとこのふるさと納税っていう納税制度は政府としても地方にどう活力を与えながら財源を移していくかっていうことの、中の決め手としてはやっぱり持っていると思います。これはいっぱい、難点があるからもう止めましようっていう形に、判断をして、政府が決めないではまだまだちょっと今のぐらいの調子でやっておりますという、市町村の姿勢と、いや先取りして、先に行って、どんなふうに政府がこれからふるさと納税を決めてくるかを先に調査をして、先に、もしこうなったら、もしこうなったら、もしこうなったらという前提のもとにずっと研究を進めているところとは大きな差が出てくると私は思います。平戸のこのクロセ課長はもう既に行って、まだ1年なりますが、もう1年向こうに出向すると思いますよ。民間会社に出向させて、そしてその情報を得る。これほどのことをやってはじめて、納税、ふるさと納税日本一、つまりふるさと納税、納税って思っているから税と思ってますけど、寄附金額をどう集めるかっていうことだと思います。この話を私は聞いてですね、うん流石だと思いました。私たちも、さてこのふるさと納税がこれから先どうなるかっていうことは、本当私たちも予測ができません。もう、こういうショーツで見る限りしかありませんが、私たちはそういったことを調べることができました。もう、既に平戸はそんなふうな走りをしてるっていうことを思いました。私は、是非そういった何らかの動きをしなくちゃならないと思います。あまり、こればっかり入ったらもうあとの項目がなくなりますから、ここで一応この質問は閉じますが、最後に部長、そういうような形で先にどう進むかっていうことをこれほど研究をしている平戸がありますが、あなたはどんなふうに思われますか。

総務部長（東 美佐夫君） まだ、1回転をしてないっていうところがあるので、そこは見えていたかと思いますが、是非その1回転した中でですね、1億届きませんでしたけど、ある程度大きな伸びを見せたいと思いますので、是非見守っていただきたいというふうに思います。職員も非常にやる気のあ

る職員ばかり入ってますので、是非見守っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

10番（元野景一君） はい、ありがとうございます。大分厳しいことをがんがん言いまして、申し訳ない。今日は少し穏やかにゆっくり部長と話をしようと思っておりましたけど、ついふるさと納税になりますと、私は元来仕事が商売人だったものですから、この機会にこの千載一遇のチャンスにですね、私たちの奄美市は自主財源をしっかりとつucking、そして本当に安心して市民がですね、そしてやっていける、この形をどうしても作りたいという思いがして仕方ありません。朝山市長は3期目に向かってですね、全力を挙げてそこに取り組む、そういう予感がとてもしますので、私はこのことを申し上げておるわけです。

それではですね、時間も迫ってきておりますので、次の質問に進みたいと思います。（2）の自衛隊についてであります。これも、全部市長の政治姿勢についてでありますので、市長、それを踏まえて、どっかの時点で市長のお言葉をいただければありがたいと思います。それではですね、まず（2）の①ですね、自衛隊と奄美市との諸課題の連絡調整についてという議題にしておきます。これはですね、陸上自衛隊の駐屯地について、現在敷地造成工事が実施されております。駐屯地や宿舍の整備など、いろいろな国や防衛庁との連絡調整、どうしますか、こうしますかっていう形、やっぱり私たちの奄美市にそういうのを造ってくれるわけですから、それに対しては市として私たちはこんなふうにお願いしますというのが当然あって然るべきだし、是非それを私たちの意見を聞いて、どんどん遠慮なく、国の専権事項だからっていう話とは別です。私たちの奄美市にその自衛隊が来てくれて、そしてそれを実際に敷地造成工事がもう行われている。そういう中で、連絡調整機構がどの職、どの係でどこにそういうのがあって、その体制を整っているのか。自衛隊が来るっていうことは、私たちが、本当に市民が一丸となって誘致したおかげでこのような形ができたわけですから、これを有効に生かすためにはどうしてもそういった機構が市役所の中にある、あって然るべきで、どのぐらいの規模でどんなふうな形を体制を整えられているのか、これをお聞かせいただきたいと思います。

総務部長（東 美佐夫君） それでは、お答えいたします。自衛隊配備に伴う市の連絡と調整ということですが、これは災害対策を含めた、本市では地域防災計画を作っております。それに対応する体制ということで、総務課の中の危機管理室、こちらのほうに職員を配置しておりますが、2名の職員と1名の臨時職員でその対応をしているということでございます。その中で、駐屯地整備の計画、あるいは奄美市での現場での諸連絡については九州防衛局、そして熊本防衛支局と連携を図りながら対応をしているというところでございます。以上です。

10番（元野景一君） 2名で対応していらっしゃる。ちょっと、私の感想としては2名で大丈夫ですかっていう形で、もちろんいろんなあれがあるから、お考えがあるからでしょうけれども、私は正直言ってですね、自衛隊誘致が反対をする運動をしてる政治家もいますから、そういうのを含めて、私はその中で言いますが、堂々と言いますが、私たちの奄美市議会の中で最大の人数を集めて、誘致を決めて、いち早く動いた奄美市議会であります。そして、その奄美市議会はやがて自衛隊を支える有志の会を作り上げて、そしてずっとそれを進めてきておるところです。私はこの自衛隊が奄美に駐屯をしてくれるっていうことを決めてからですね、私は奄美は本当にこれがフォローの風だと私は思ってるんです。奄美を、そこに住んでる住民が安心して近隣が非常に騒ぎが大きくて、ニュースを見ながら、それさえもきちっと一番安全な奄美市の中にちゃんと自衛隊が誘致されて、しかも私たちの希望するその誘致する希望どおり来ていただいて、そしてすぐその設置の工事も始まったという、このことは私たちにとってみたらこんなにフォローの風はありませんし、またこれほど、本当に真剣に考えていただいた、防衛庁、国のこの考えに私は敬意を表しておるところなんです。そこでですね、この私たちはもちろん

ん、国の防衛としての自衛隊のありがたさはまず、まず第一に思いますよ。次はですね、次はやっぱり私たちが、この島に住んでいる私たちですから、そのことが、自衛隊が来てくれる、300何名が来てくれる。その自衛隊が来るということを本当に喜んで有利に使って、そして奄美の私たちの生活も本当に心から安心をできて、そして高まっていく。この機会にしなくちゃいけないとは思っています。いいですか、ですから、ここで自衛隊に対してですよ、自衛隊誘致した、そしてもう、既にもう仕事も、工事もありました。敷地造成工事の工期、また地元業者への請負状況、これも既にあると思います。私たちは聞こえてきません。きっと、あそこがこうだったな、こうだったな、何であそこなのか、こうなのか、これも分かりません。それはね、もうちゃんと誘致をして、そして自信を持って議会も応援して、そして住民も期待して、そうしている奄美市の中における奄美市は、これをしっかりと住民の希望として、こんなふうにしてください、こんなふうにしてください、要望がどんどん押して然るべきだと思う。というのはですね、私たちは一度自衛隊関係者のほうから聞いたときには、岩国方式というのがあって、その岩国方式はちゃんと履行させて、そして地元が潤っていく。そういう方策もありますので、みんなで頑張っていきましょうっていう、エールも私たちはいただいております。そのエールをいただいているという、私は前提のもとに言いますが、市がはっきりとその、こうしてほしい、こんなふうにしてほしい、私、その業者を全部まとめてでも、この地元業者のこのサイドまで、仕事を降ろしてもらいたい。それは、市が言えないでしょうけども、そういった方向、市としての方法ですね、市民としての方向性はどっかに伝えないといけない。そうしないと、自衛隊としてはまだ市民から、奄美市から何も要望もきておりません。どんなにしようか、ちょっと私たちが先に造ってしまう、こうしてしまうと、また迷惑をかけたらいけないだろうから、市民の中で意見が揺れたらいけないでしょうから、このぐらいの細心の注意を払っているのが、私は防衛庁だと思います。ですから、市としてそういったふうな形の要望、その他のことができたのか、できるのか、どう考えているのか、ちょっとお答えください。

総務部長（東 美佐夫君） 岩国方式の話については、私どものほうも伺っております。地元の発注に努めてほしいと、そういう工夫をしてほしいということの言い方が岩国方式だというふうに聞いております。地域加点を、地域評価を加点するというような方式だそうです。これについては奄美市のほうも導入されているというふうに聞いております。地元発注の関係ですが、私どものほうも工事が始まる前に防衛省のほうには地元の協会のほうって言うんですか、地元の発注には是非努めていただきたいということで要望を再三行っているところでございますので、その結果が現在につながっていると思いますが、その内訳を少し御紹介いたしますと、今造成工事をしております。五つの工区に分けて発注をされておりますが、そのうち四つの工区で地元の建設業者、若しくは建設共同体、JVですね、JVとして地元業者が請け負っているというような状況でございます。その際には、地元説明会のほうも、これはもう着工前にもですね、2回ほど地元の業界を集まってもらって説明会も行っておりますし、今後も地元説明会、発注に向けての説明会っていうのをさせていただくようにと要望もしておりますが、するような方向で防衛省のほうも進めているように聞いております。以上です。

10番（元野景一君） 是非、その手順でね、細心の、本当にチャンスですので、このときに奄美市の、地元業者の人たち、大きい小さいを問わずですね、必ずこう関わっていったら、そして仕事は着実にもらえるようなですね、手配、そのための先頭に立つ、市が先頭に立つ、是非それを私はやっていただきたい。これに対しては誰も反対しないと思う。みんな、是非地元業者を率先して使ってくれっていう形の、仕事に対しては、何の反対もないと思います。議会としてもそうだと思います。是非、そうしていただきたいと思います。

そこでね、是非、これ今後、今ですね、私が一番心配したのは中心、港町、港工区のあの埋め立てが今ありますね。それと、私の頭の中でごっちゃになりましてね、自衛隊が既にもう造成が始まってる。

そうしたら、町で行き交うトラックがですね、見たこともない名前のトラックがもういっぱい走るものですから、こんなに、島以外のね、業者が入ってきて、ばんばん稼いでいったら、私たちの奄美市の業者はどうなるんだと。しっかりと奄美市の業者を使ってくれよって思ったら、尋ねに行ったら、いやそうじゃありませんと。港のその埋め立てがこうこうあって、これはこんなふうに、これはこんなに、そして自衛隊の造成のトラックは自衛隊の中で谷があってあのあれがあってっていうところを、平坦地にして、そして今その工事が、ですから外に出てくるトラックはありませんよ。この説明を受けて、なるほどなって思いました。それも地元と連携を踏まえてですね、下請けは下請けでちゃんと出てる形にして仕事が入ってますっていう形の、この説明を受けて、少し私自身が安心するんですから、地元住民もそうだと思います。だから、議会でちゃんと私はこの質問をして、全部に分かってですね、いやそんなふうにして進んでるんですよ、この自衛隊が誘致されたっていうことはこれこそフォローの風が、この件でも吹いてるんですよということを示したかったから、この話をしたかったんです。

(発言する者あり)

これを、いいですね、よく聞いてください。そして、そのあとです。今度はこれは土木、その他になります。そうしますとね、やがて隊舎の建設もかかってきます。やがて、その場所、その形も関わってくる。そうしますと、それに対するですね、是非設計、その建物の設計なんてなものは、そんなになんだかんだってないと思います。地元でそういったふうな形ができるのであれば、すべてこう、公開って、説明会をしてですね、そしてどんなふうに入ってくるのか。そこまでも是非要望する。説明会をして、そして地元にある技術であればそれをできるだけ使う。これをね、是非総務部長、会合の中で入れてもらいたい。これを思いますが、ちょっと御意見を聞かせてください。設計部門でもあり、こういったふうな形、その他の部分にもずっと下りてくる可能性があります、そういった形に要望ができますか。

(「設計ですか」と呼ぶ者あり)

いや、設計、その他ずっと細かい業務があると思いますが。

総務部長(東 美佐夫君) どこまで要望できるかちょっと分かりませんが、地元の業界、そういうかわりを深く持つように、こちらのほうも要望している段階でございますので、今後ともそういうことでお願いをしたいと思います。以上です。

10番(元野景一君) 是非ね、そこは是非細心の注意を払って。その仕事は動き出すことはですね、奄美市民の中のその豊かさにつながってきますので、是非その線をお願いしたいと思います。

②に進みたいと思います。自衛隊と奄美市における都市計画の課題をどのように考えるか。これを是非質問していきたいと思います。都市計画、ちょっと違うような感じかもしれません。もし、お分かりだったらこれで一応お答えしてください。そのあとに、私が答え、質問します。

総務部長(東 美佐夫君) 市街地の中ですが、末広・港区画整理含めてですね、マリンタウン事業の区域内含めて、自衛隊のほうからその範囲内の中で防衛省の施設を造るっていう、まだそういうお話は受けてないところです。

10番(元野景一君) 実はですね、私どもが自衛隊を支える会、そして自衛隊を誘致する会のその流れの中で、みんなメンバーもですね、いろんな話をしたのはですね、この機会に、やっぱり奄美市がその中心市街地が空洞化しているっていうことは、もう市の当局の皆さんはよく考えていらっしゃるわけです。それは、時代がそうだったからでしょうけれども、やっぱり奄美市の中で、皆さん、これは私だけの感覚かもしれませんが、私はですね、中心市街地に生まれた人間ですから、あの空洞化がもう本当に、極端に恐怖です。自衛隊のこの機会に、何らかの形で中心市街地にやっぱり人があのかつてのよう

に人が集まって、そして近郊に広がっている、この力を示す奄美市をつくっていただきたい、このような思いがありました。これには、自衛隊が誘致される、これは本当の私にとってみたら喜びでした。ですから、この自衛隊の誘致されて、そしてその家族が来る。この家族の分、配置をどこにするかという形の私の課題がありました。そうしていくうちに、まず大熊に隊舎が造らなくちゃいけないっていう、これは自衛隊側の要望としてあって、そしてそこが決まってきます。これは、基地と近いところにやっぱりその駆けつける人たちも必要だから、それも必要だろう。これも100歩譲って、納得しました。そして、今度は伊津部、佐大熊地区の併存住宅、その後にはどうかっていう形の可能性が出てきた。私は、これはとっても、その考えには僕は賛成なんです。そこです。なぜかって言うと、今の奄美市の中で小学校の人数を皆さん見てください。一番人数が減っているのが名瀬小学校と伊津部小学校かもしれません。名瀬小学校なかったら昔のその奄美市が成立した、その復帰当初の人数っていうの、私たちの時代ですが、何人あったかも分かりません。これは何が基本かって言うと、やっぱり時代が変わってきたからだ、確かです。各技術が発達してきたから、確かです。大島支庁の家族の宿舎がその後ろにありました。かなりの人数です。それから、測候所の宿舎が、あの測候所の敷地内にたくさんありました。これも、その当時です。そして、あの海上保安、そのほかですね、役所の家族たちの、もうその住まいがどれほどこの中心市街地にあったこと。これが支えて、そして奄美市のその中心市街地の形成になっておったんです。これはもう、お正月の時代になったら肩と肩がもうぶつかって歩けないぐらいな人波だったんです。そこに踏まえてですね、現在を考えます。どうぞ皆さん、奄美市は何か、もちろん市長、決して市長に責めてるんじゃないですよ。合併して10年、均衡ある発展をしよう、そのために精力、全力を挙げてのよく分かります。今、直観として、どうも奄美市の、それは民間のあれがその方向だからでしょうけど、上方と笠利方向に向かって都市が動いているような気がして仕方ありません。それは、止められない事実かもしれませんが、ここでは是非自衛隊誘致のこのチャンスに、是非伊津部小学校、名瀬小学校が均衡ある形をして、生徒の確保ができるような、その配置のために自衛隊の、今いつ、佐大熊、そしてもう一つ可能性があるとしたら、やっぱりこの中心市街地のこのほうにどう考えるか。こういったふうな形でバランスを取る考え、お考えはないのか。ちょっとその都市計画全体を含めてですね、お考えがあったらお聞かせください。

市長（朝山 毅君） 自衛隊の、もう時間がないですから、私も元野議員に一言はお話を申し上げないと大変失礼だと思って立たせていただきます。先ほどのお話については、自衛隊は国家公務員です。そして、特に国民に愛される自衛隊。地域住民に慕われる自衛隊、これを基本姿勢にしてると私は思っております。そういう中において、当該自治体である奄美市において、また瀬戸内町においては、その地域の主体性を尊重するという姿勢には変わっていないと思ってる。従って、先ほどの造成工事の問題、建築の問題等についても、私どもはいつも申し上げております。地元雇用、地元受注、この機会だけは失ってもらっては困るということは常に言っております。そういう中において、私どもが申し上げたことが結果としてそのような形になっているということは、これは市民、すべての皆さんの議員がおっしゃるように思いであります。そういう形で、今造成工事が進んでると。地域に愛される自衛隊になるためには、地域の皆さんに信頼される隊員や行動しなければいけないというのが、自衛隊隊員を含め、組織としてのスタンスだと私は信じておりますから、今そのような形で動いています。そして、基本的な設計というものについては、やはり特殊性があるであろうと。そのことも含めて、一応すべての基本的な設計であり、工事であり、これは御本人も考えているだろうと思います。しかし、技術的なこと、またいろんなことがありますから、また当事者の意見も尊重し理解しなければいけないであろうと私自身思ってる。という中において、都市区画整理事業ということでの自衛隊の言わば隊舎、宿舎のという、そのことによる市内の小・中学校のやはり活性化ということであろうかと思いますが、今先ほど議員がおっしゃったようなところ、この提案についても市として可能な、求めるような面積、場所等については申し上げております。ただ、都合によりということもまた否めない事実かも知れません。そのことに

よって、バランスが取れるように、地域が活性化なるようにということは誰もが思うことでありますが、自衛隊の都合上、若しくは致し方ないという不可抗力なことがあって、できないこともあるかもしれません。できるだけ、私どもはバランスの取れた地域が構築できるように、この確かに議員がおっしゃるように、議員が育ちなされたあの町は2・30年前からドーナツ現象が起きております。お店が中心にあるけれども、住宅は長浜にというような分散化して、都市化を構成、構築してきた歴史的な事実もありますが、それをもう一度再生するような、中心が収まるようなまちづくりをしたいと思っていることは間違いありません。ただ、相手の立場もあるということだけは理解していただきたいと思っています。以上です。

10番（元野景一君） はい、市長、ありがとうございます。今の言葉で十分です。本当に、やっぱりなんだかんだ言ってもですね、フォローの風です。自衛隊が来るということは。是非、そういったふうな形でみんなで協力してね、そして活性化がなるように、是非お願いしたいと思います。

最後に、3月で退職される皆さん方、本当に御苦労さんでした。立派なお仕事を私たちは絶対に忘れません。これを誇りに、そしてまた奄美市にお力を貸していただきたいと思います。それから、一つ水道課、この水道課の皆さん方にお願いがあります。あなた方は一つの事業ですけれども、これは絶好のチャンスですのでしっかりと頑張って、そしてこの水道を十分に生かして、奄美の人たちをしっかりと支えるように頑張っていたきたいとエールを送って終わりたいと思います。ありがとうございます。

議長（竹山耕平君） 以上で、自由民主党 元野景一君の一般質問を終結いたします。

暫時、休憩いたします。（午後3時46分）

○

議長（竹山耕平君） 再開いたします。（午後4時00分）

引き続き、一般質問を行います。

自民新風会 西 公郎君の発言を許可いたします。

14番（西 公郎君） 皆様、こんにちは。自民新風会の西 公郎です。高校受験生たちへエールを送るとともに、来月より充実した高校生活を送ってもらいたいと思っております。一般質問も残り、私が最後となりましたが、あと1時間お付き合いいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、今回の私の一般質問であります。世界自然遺産登録に向けての本市の取組についてと、防災関連、とりわけ去年12月より運行開始となりましたドクターヘリ関連、地域振興策、大島紬購入助成金関連、笠利町あやまる岬グラウンドゴルフ場関連、前回からの要望事項であります、学力向上に向けての校長室、職員室へのクーラー設置についてであります。時間内で終わりますよう、早速質問してまいります。

1、世界自然遺産登録についてであります。粛々と準備が進んでいると思いますが、去年第4回定例会において、渡議員の質問でありましたが、金作原への入山ルートが五つのルートが存在すると答弁されています。（1）、交通体系整備等についてどのように考えているのかを伺います。

以下の質問は発言席にて行います。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

市民部長（前田和男君） それでは、交通体系の整備ということでお答えいたします。議員御案内のとおり、金作原へのルートは五つのルートがございます。ガイド業の皆さんを含め、多くの方は知名瀬から向かうルートを利用しているようでございます。この五つのルートの道路整備につきましては、自然環

境に与える影響を考え、拡幅や改良等の工事は行わない計画で、現在の道路形態の維持に努め、維持修繕、災害時の復旧等々を考えているところでございます。参考までに、昨年10月に公表されました奄美群島国立公園の公園計画書、これはその時点では環境省原案とにおいては知名瀬から市道奄美中央線へ至る知名瀬林道を車道事業、知名瀬林道と市道奄美中央線との交差点から金作原までが歩道事業として位置付けられており、いずれも動植物の生息、生育環境に留意し整備、維持管理を図るというふうに行われているところでございます。以上です。

14番（西 公郎君） （2）についてであります。これは私が平成27年9月、第3回定例会において提言しました知名瀬から金作原入り口へのロープウェイ構想についてです。当時の答弁書を読み上げます。議員御提言の知名瀬から金作原に至るまでをロープウェイにて人を運ぶ、ロープウェイ構想については壮大でスケール感のある、まさしく観光の目玉と呼べる施設になるであろうと考えます。また、金作原においては世界遺産登録後の膨大な観光客が押し寄せることが予想されており、交通体系の問題や利用制限等の必要性も求められていることから、重要地区の保安全管理という点におきましても効果が期待できるものと考えます。金作原地域は遺産登録の重要地区になりますことから、先に述べましたとおり自然公園法においても地種区分上、上位の保護地区、保護地域となることが予想されます。これらの地域における環境整備におきましては、国とも十分に協議をする必要もございまして、予算的にも市単独での事業実施は難しいと考えられますことから、当該地域のロープウェイで結ぶ構想も踏まえ、関係市町村とも連携を必要になってくると存じます。今後、遺産地区におけるさまざまな整備計画につきましては、国・県・地元自治体などで構成されます地域連絡会議において検討されてまいりますので、このロープウェイ構想につきましても奄美地域の観光の目玉として、また増大するであろう観光客に対する交通規制の代替手段の一方法として、整備に伴う野生動植物の風致景観への影響も十分に議論しながら検討していかなければならないと考えますので、御理解をお願いいたします。ここでありましたとおり、（2）地域連絡会議において議論等は進んでいるかについてお伺いをいたします。

市民部長（前田和男君） 地域連絡会議での議論ということでお答えさせていただきます。地域連絡会議は昨年10月20日に奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島、世界自然遺産候補地の適正な管理のあり方の検討や関係機関との連絡調整を行うことを目的として設置されており、構成は環境省、林野庁、鹿児島県、沖縄県、奄美大島5市町村、徳之島3町及び沖縄県の自然遺産候補地4町村となっております。平成27年9月議会時点では地域連絡会議におきまして整備計画なども議論されと考えておりましたが、実際には地域連絡会議では先ほど述べた整備計画等の議論はなされないということとなっております。なお、平成27年9月に鹿児島県自然保護課が事務局となり、有識者、環境省、林野庁、鹿児島県、奄美大島5市町村、徳之島3町及び奄美群島広域事務組合が委員となる奄美群島世界自然遺産候補地保全活用検討委員会が設置されております。世界自然遺産に関連する施設整備につきまして、この検討会の議論を踏まえ、平成28年3月に鹿児島県が施設整備基本構想というものを国・県・市町村・民間事業者が施設整備を行う際の指針として報告書を作成したところでございます。この会議自体では、現在は県が進める奄美自然遺産トレイル（仮称）の議論が中心となっておりますが、今後世界自然遺産登録後には具体的な施設整備の議論が出てくることと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

14番（西 公郎君） ヒアリングが、先々週あり、本市はかつて、職員より知名瀬港との間で金作原を結ぶロープウェイ構想はという意見がありました。駐車場確保の問題、上下水道整備の問題、私がイメージしてた金作原入り口の道の駅、用地確保の困難性も考えると、若い人たちの柔軟性に大したものだよなと、頭柔らかいよねと痛感、感心したところであります。

（3）であります。私もこの件も平成27年9月第3回定例会に質問しております。当時の答弁書

を抜粋しますと、奄美の自然をより多くの方々に知っていただき、また我々地元住民に取りましても島共通の宝を見て、触れて、学べる総合的な施設として利用できるよう、地元5市町村連携してアイデアを模索してまいりたいと存じますので、御理解をお願いいたしますとあります。（3）のビジターセンター設置等の議論が地域連絡会議において行われたかどうかについてをお伺いいたします。

市民部長（前田和男君） 地域連絡会議のほうでの議論ということで申し上げますと、先ほど答弁させていただきましたように、その中では特に施設整備については議論はなされておられません。ビジターセンターの定義といたしましては、主としてその公園の地形、地質、動物、植物、歴史等に関し公園利用者が容易に理解できるよう、解説活動、または実物標本、模型、写真、図表などを用いた展示を行うために設けられる施設とされております。施設の運営形態としましては、国直轄、自治体、協議会などとなっているところでございます。先ほど申し上げましたようにビジターセンターなどの施設整備におきまして、現在具体的な議論はなされていないのが現状でございますが、本日奄美群島が正式に国立公園に指定されたことから、国・県において具体的な議論が始まるものと考えております。今後、先ほど述べた県の施設整備基本構想を指針として、国・県・市町村・民間団体と連携を図りながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

14番（西 公郎君） これはですね、奄美群島国立公園の指定及び公園計画決定案の概要、これは奄美市のホームページから環境省へのリンクしたものなんですがね、集団施設計画。奄美住用町に集団施設地域を計画し、住用川及び役勝川の河口に発達するマングローブや亜熱帯広葉樹林等における自然探索をはじめとする適正利用を推進しますとあるんですね。だから、具体的な議論がないからで、環境省は具体的に奄美市住用町にとうたってるのは、これはどういうことです。

市民部長（前田和男君） この計画で記載してる施設については、既存施設であるマングローブパーク、これを想定、既にあるということで、この計画の中での位置付けを明確にしているということでございます。以上です。

14番（西 公郎君） 議論もなされていない、御理解をお願いいたします。私に何を理解しろと言っているのか。当局と議会は両輪だからと言いながら、提言については議論すらない。私の一般質問は形式的であったのかなと思っております。もし、これから議論するのであれば、早めの議論の場を開催していただくよう、要望しておきます。これは、市民部だけの問題ではなくて、やっぱり農政部、建設部、商工観光、観光部、やっぱりそういった連携をしながら揉んでいかないと、1部署だけの問題では僕はないと思ってんですよ。これからどうするの、林道も絡んでくる。そんな中、やっぱりそういった議論する場の立ち上げをですね、早急に要望して次の質問へと移ります。

（4）沖縄における交流人口は800万人とも言われていますが、私自身1,000万人超えてるんじゃないかなと思っております。沖縄から奄美への観光客を10パーセント取り込むことで、80万人から100万人の交流人口の増加が認めることができる。5パーセント取り込むと40万人から50万人の交流人口を増やすことができると思っております。（4）の沖縄路線における利用拡大を含め、本市としてはどのような考えでいるのかについてお伺いをいたします。

市長（朝山 毅君） それでは、沖縄・奄美路線の利用拡大の考えについてということですので、私のほうで述べさせていただきます。御案内の今年度から鹿児島県と沖縄県が連携をいたしまして、奄美群島各島と沖縄県を結ぶ航空航路の移動コストを軽減する交流促進事業が開始されております。本事業は、地理的、歴史的、文化的につながりの深い両地域において、世界自然遺産登録を見据えながら産業経済の相互の発展を図るため、住民を含めた交流人口の拡大を目的に事業を展開いたしております。

また、JACによる徳之島、沖永良部島、沖縄の那覇線の開設が新年度に予定されているということから、世界自然遺産登録が来年の夏に予定される中で、まさに時宜を得たものであり、更なる交流人口の拡大が期待されてるところであります。また、奄美満喫ツアー助成制度による旅行商品造成におきまして、FDA、チャーター便による沖縄との周遊型商品や航路を活用した島巡りの旅行商品に対して支援を行っております。併せて、世界自然遺産地域を結ぶクルーズ観光客船の誘致についても、国・県と連携を図りながら取り組んでいるところでございます。議員御提言のとおり、今後は平成30年に予定されている世界自然遺産登録に向けて、より連携を強化しながら、奄美、沖縄連携交流促進事業の継続、拡大はもとより、航空路線の増便や観光客船の誘致など、交通ネットワークの充実にも取り組んでまいりたいと思います。その中において、先ほど議員が御質問いただきましたビジターセンターについては、公式な議論はなされておりませんが、私は機会あるたびにそのようなことを申し上げております。そこで、国としての考えはまず自然遺産登録が前提ですと。これが、向こう1年後、近くとなりますので、その後にそのようなビジターセンター、若しくは施設、管理運営上の施設などを造っていくのが先例のことであると。従って、まず国立公園化という前提条件が今日、皆さんのお力、すべての皆さんの喜びとして実現しました。そして、夏に調査があり、来年の夏ごろにはその結果が出ると。その結果を踏まえて確実に自然遺産登録になったという条件のもと、あらゆる保存、景勝していく施設の整備、管理運営上の施設等の整備等がなされていくということでもあります。そのことによって、予算化がなされて事業が整備されていくという手順になっていくと思いますので、議員の御提案が無下にされているということではありません。いろんなことで話し合いの場の提言にもなっているということも御理解いただきたいと思います。以上です。

14番（西 公郎君） 確かに、先ほど市長の答弁にありましたとおり、徳之島、沖永良部、那覇を結ぶアイランドポッピング路線開設、JACが行うようですけど、やはり沖縄からの交流人口を増やすにはこうやってJACもJACなりに努力をしてるわけでありましてね、座席数が36から48ですか、ちょっと少ないなって思いがありますけども、これが順調に8割・9割の利用率で機種が変更となり、市長言われた満喫ツアー等でですね、沖縄滞在、奄美滞在、そういった旅行プランをね、作ってもらえるですよ。そうすることで、地元金に落とす仕組みをつくる。これは、非常に大事なことでございますので、是非全力で取り組んでいただきたいと思います。以上です。

次に、防災関連についてであります。（1）救急養成の連絡が入り、ドクターヘリ出動要請はどこで、誰の判断にて出動を要請するのかについてお伺いをいたします。

総務部参事（小松和行君） 奄美ドクターヘリの出動要請についてでございますが、救急現場へのドクターヘリの出動要請は原則として消防機関が行います。奄美ドクターヘリの出動要請については119番通報受信時、消防本部、通信指令室の職員が奄美ドクターヘリの養成基準に基づき、通報内容からドクターヘリの要請が必要と判断した場合に、基地病院である県立大島病院の運行管理室に出動を要請いたします。また、救急現場で救急隊が医師による早期治療を要すると判断した場合においても、ドクターヘリの出動を要請いたします。以上です。

14番（西 公郎君） この要請は消防本部の指令にて行ってるってことでよろしいですね。この件は、一般市民の方、僕も知らなかったんですけどね、ドクターヘリサイドで要請をするんじゃないのかなという勘違いをしてました。やっぱりそれだけ、消防の指令室の重要さが問われる就航になったんじゃないかなと思っております。

次に、（2）ですが、昨日の里議員の質問にて2か月で60件ということは1日1件の割合で出動していると。これにより、救急救命の必要性っていうか、この就航がですね、いかに群島のためになっているかっていうのは表されているのではないかなと思っております。

次に、（３）であります、ドクターヘリ出動にてヘリがどうしても学校の校庭等に降りなければいけないという場合には、消防本部より出動が、救急車とポンプ車、散水車が出なければいけないと思いますが、その出動態勢は何名ほどの出動になるのかについてお伺いをいたします。

総務部参事（小松和行君） 奄美ドクターヘリの出動において、ランデブーポイント、救急車とドクターヘリが合流する場所のことですが、学校の校庭等の場合の出動態勢についてお答えいたします。ドクターヘリ出動の場合、消防本部名瀬消防本署からは原則として救急車と水槽付き消防ポンプ自動車の２台で、各車両に３名乗車して出動いたします。なお、水槽付き消防ポンプ自動車につきましては、ドクターヘリのランデブーポイントにおいて安全に離着陸が行えるように、安全確保や必要に応じて散水するためでございます。

１４番（西 公郎君） ということは、ケースによっては６人体制で出動するということですよ。３名の２台体制ですから。

次に、（４）現在の体制にての対応は可能かどうか。私は先月２７日の消防会議でも発言させていただきましたが、体制が整っている本部ではかろうじて回すことが可能でしょう。がしかし、笠利・住用、本市で起きればそこにその人数が一気に出ることになるとですね、もしほかの災害がかち合わない、かち合う、絶対にそれだけなんだというのは絶対言えないんですね。これが危機管理であると私は思っております。そこで、今後本部ないし組合の人員の増員が必要でないかと思っておりますが、その点についてお伺いをいたします。

総務部参事（小松和行君） 奄美ドクターヘリの出動時の出動態勢や職員の人員が足りているのかとの御質問でございますが、議員御承知のとおり、昨年末からの奄美ドクターヘリ運航に伴いまして、分署、分駐署においてはランデブーポイントに救急車と同時に出動する支援隊の確保等の課題がありますので、５月に開催予定しております管内分署、分駐署会において、これまでの出動態勢、現場活動等の事案を踏まえまして、検討、協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

１４番（西 公郎君） 是非ですね、一つであれば、やっぱり体制的には何とか回るんですよ。そこで、緊急の火災が入った、また別個で救急が入る、これは絶対ゼロじゃないんですよ。やっぱりそこらあたりの、やっぱり生命、財産を守る消防、皆さん２４時間３６５日、これは大変ですよ。やはり、是非ともですね、そういう議論をしていただいて、隊員の皆様に負荷がかからないよう万全の対策で臨んでもらいたいと思っております。

次に、（５）ドクターヘリの運用規定は日の出から日の入りまでかなと認識しておりますが、今後夜間緊急搬送体制等、自衛隊の関わる体制はどのようになっていくか、予想についてお伺いをいたします。

総務部参事（小松和行君） 議員御承知のとおり、奄美ドクターヘリの運行時間は原則として午前８時３０分から日没まででございますので、これ以外の時間帯につきましてはこれまで同様、自衛隊ヘリの出動に頼る急患搬送体制でございます。なお、昨年の自衛隊ヘリによる急患搬送件数は当消防組合管内においては沖縄陸上自衛隊３３件、鹿屋海上自衛隊は２９件で計６２件でございました。そのうち、奄美ドクターヘリの運行時間外にあたる急患搬送の件数は２８件となりますので、今年から自衛隊ヘリによる急患搬送件数は半減するものと予想しておりますが、いずれにいたしましても今後も特に夜間の県本土等への自衛隊ヘリによる急患搬送は欠かせない重要なことだと認識しております。

１４番（西 公郎君） 確かに、夜間、天候悪化等によってドクターヘリが飛べない。絶対に自衛隊ヘリ

での緊急搬送は離島だけに、私もなくなることはないと思っています。ここで、自衛隊ヘリ要請で問題な点は私はあると思ってますね。それは、要請するまでの時間なんですね。それは、やっぱり我々政治家も考えなけりゃいけない。行政も行政で、何とか時間短縮できるようにならないかということを模索しなければいけないと思っています。沖縄は各離島を抱え、沖縄のヘリは1時間ぐらいで来とるはずなんです。鹿屋のヘリは国間の要請が県庁の危機管理室ですか、そこを通す。そこに通すまでに1時間かかる。それが解決して、向こうからヘリが飛んで、1時間かかる。2時間かかてるんですね。その間も患者の容体っていうのはよくはならんわけですよ。やはり、離島だけにそういった搬送体制の見直し、これは絶対に我々は求めていかなければいけないと思っています。そういうことを要望しながら、次の質問へと移ります。

(6) 奄美市消防出初式における自衛隊参加についての件ですが、毎年警察、消防、大島支庁と支署隊舎として参加していますが、自衛隊への招待状は案内されていたのかどうかについてお伺いをいたします。

総務部参事（小松和行君） 議員御指摘の自衛隊の関係者への奄美市消防出初式の案内についてでございますが、これまでは案内はしておりません。自衛隊ヘリによる県本土等への急患搬送や、特に平成22年の奄美豪雨災害においては自衛隊の迅速な対応、支援等には大変感謝しております。平成31年4月の奄美駐屯地開設もございますので、来年から奄美市消防出初式への案内をいたします。今後とも地域における安心・安全なまちづくりの観点から、大規模、広域的な災害対応が可能である自衛隊や防災関係機関と更に連携強化に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

14番（西 公郎君） 私自身、今年の1月参加させてもらい、あれ、いないよねと、自衛隊の姿がないよねと。私自身、感じているのが、今まで自衛隊への案内状を送るタイミングは3度ほどあったのかなと思っております。先ほど、消防長の言われた22年の豪雨災害時も一つの転機だったでしょう。25年から26年の県の防災訓練が名瀬港で行われていますよ。そのときも、自衛隊も参加していたはずですよ。それが、2度目のチャンスですね。3度目は、奄美市が自衛隊を誘致したその年度以降ですよ。やっぱり、そういう節目節目が私自身はあったと思ってます。本市が災害は消防と海保とだけでいいよと、消防でいいよと、自衛隊はいらないよと言うのであれば話は別だったんですね。だけど、来年以降招待状をお届けするということですから、この件は深く突っ込みませんが、是非ともですね、私は前回若年早期退職の自衛官OBを本市の危機管理室で再雇用したら如何ですかという提案をしています。やはり、そういう、私は消防を責めてるわけじゃないですよ。奄美市も責めてるわけじゃない。誰かが気づかなかったのかなということ、やはりこう幹部職員おられ、誰かが気づくべきだったんだよなと私は思っています。そうすることが、やはり施政方針演説で市長も述べられていますよ。自衛隊、陸上自衛隊の配備につきましては、南西諸島における防衛上の意義や奄美地域における災害への迅速な対応など、地域の安心・安全の確保のため、引き続き国との協力、連携を図ってまいります。やっぱり、こうやってうたったらですね、やっぱり私が思うのは、うたうのは御自由だが、やってることは違いますよねと。それで、果たして信頼関係が生まれてきますかということを申し上げているつもりで、是非とも改善、協力、改善回復に是非とも全力で取り掛かっていただければなと思って、次の質問へと移ります。

3、地域振興策についてであります。（1）地方再生交付金大島紬購入助成金の効果をどのように分析しているのかについてお伺いをいたします。

商工観光部長（菊田和仁君） 今年度創設いたしました本場奄美大島紬購入費助成制度につきましては、今年の1月で申請受付を締め切り、交付確定額の合計が132件の1,353万円の見込みとなっております。本助成制度が仕立て代や小物購入を含む費用総額5,450万4,000円の呼び水になった

ものと理解いたしております。また、事業効果の指標をしております、成人式の紬着用率につきましては、今年が奄美市全体で44.5パーセントとなり、昨年度より8.6パーセント上昇したということでございます。本助成制度は産地在庫の対策としても期待しておりますが、まずは産地から大島紬を愛用し、紬の薫る町としての機運を高めることを第一の目的としておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

14番（西 公郎君） 次に、概ね効果はあったという認識をされておるという理解でよろしいでしょうか。（2）の来年以降の予算措置等について伺いをいたします。

商工観光部長（菊田和仁君） 今申し上げた助成制度の中期的な目標としましては、奄美市攻めの総合戦略の計画最終年度にあたる平成31年度に成人式紬着用率50パーセント達成ということを設定しております。今年度、ポスター掲示などの広報活動や制度利用者による評価や口コミ、あるいは販売会の実施などにより、初年度から制度が浸透してきたものと理解いたしております。制度の継続と今後のあり方につきましては、議会の皆様をはじめ幅広く御意見をお伺いし、なお予算執行の状況も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

14番（西 公郎君） 来年の予算書にもですね、市単体で1,000万円の予算をあげていますよね。これが、しばらく続くという認識でよろしいのか、50パーセントを達成したらそこで打ち切りにするという考えなのか、いずれかも分かりませんがそこあたりについて伺いをいたします。

商工観光部長（菊田和仁君） 先ほど申し上げたのはですね、私どもとしたら予算編成の問題もありますけど、31年度まではまず目標に向けて取り組むと。併せてですね、紬の再生計画を今策定いたしておりますが、これが29年度から5か年計画です。33年度までという計画を作りますが、私どもとしましては平成31年度、あるいは33年度までを予定しながら、この目標達成の数値等も見ながらですね、検討させていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

14番（西 公郎君） 次に、（3）浦上町の鹿児島県工業技術センターが奄美市への譲渡があるのかどうなのか、またあるとしたら今後の活用計画をどのように考えているかについて、伺いをいたします。

商工観光部長（菊田和仁君） 県の工業技術センター奄美分庁舎につきましては、今年の3月末に本市に無償譲渡されることとなっており、現在譲与計画書の内容等について最終的な詰めの作業を行っているところでございます。今後の活用計画につきましては、県から大島紬に関する相談業務を引き継ぐほか、本場奄美大島紬の振興はじめ、地域の活性化のために活用することを目的に庁内での検討と関係機関との協議を進めております。現在、計画策定の最終段階に入っております本場奄美大島紬産地再生計画におきましても、同施設を大島紬後継者育成の拠点として活用すべきとの内容がまとまる予定でありますので、議員のこの後継者育成のこと等も含めてですね、しっかりと検討してまいりたいと思います。以上です。

14番（西 公郎君） 次に、4番の笠利町あやまる岬グラウンドゴルフ場についてであります。笠利、あやまる岬グラウンドゴルフ場は公認グラウンドゴルフ場であったんではないかと思っておりますが、稼働年月日と事業費総額は幾らであったかについて伺いをいたします。

笠利総合支所事務所長（元多政重君） あやまる岬観光公園グラウンドの開設年度と事業費でございます

が、奄美大島北部の観光振興を目的に健康、スポーツ、交流をテーマとして総事業費1億円で8ホール2コースを整備し、日本グラウンドゴルフ協会の公認コースとして平成24年11月にオープンしたところでございます。

14番（西 公郎君） （2）の稼働して現在までの利用者状況はどのように推移をしているかについて、お伺いをいたします。

笠利総合支所事務所長（元多政重君） 利用状況についてでございますが、平成24年度11月からの利用者数、5か月弱で3,191人。利用料収入が117万8,000円。25年度が9,001人。305万8,000円。26年度が9,577人で、277万8,000円。27年度が1万63人で307万2,000円。28年度につきましては2月19日現在でございますが、9,740人、300万3,000円となっており、年々増加している状況となっております。また、グラウンドゴルフ場の利用料金につきましては、一般が1人510円。一般20人以上の団体が1人410円。80人以上が1人255円などとなっております。

14番（西 公郎君） 増加傾向で、すごいですね、僕はもし民間ができた影響等で下がってるんじゃないのかなと思ってたんですね。順調と言うか、分かりませんが、ある程度の推移をキープしてるっていうことで一安心しているところであります。

次に、（3）のグラウンドゴルフ場の利用時間、利用可能時間はどのようになっているのかについてお伺いをいたします。

笠利総合支所事務所長（元多政重君） グラウンドゴルフ場の利用時間につきましては、昨年10月まで管理人の勤務時間、午後5時までとなっておりますので、4時半から片付けをやっていたところでございますが、昨年10月からは午前9時半から午後5時まで利用できるよう、管理人の勤務時間を変更して対応しているところでございます。また、各種大会時におきましては、多数の方が利用される場合、利用時間、利用開始時間、1時間早めて8時30分から午後5時までを利用時間としております。以上です。

14番（西 公郎君） 私が利用時間にこだわったのはですね、やっぱり冬場は4時半でもこれはもう終了してしょうがないよね。やっぱり、日没が早まるわけで。サマータイムって言うかですね、春から夏場にかけては、やはり7時ぐらいまではまだ明るいわけですよ。5時で閉めたりしても、日中のこれ、炎天下の中で果たしてやるかっていうとですね、厳しいんですよ。それこそ、熱中症になって倒れたら一巻の終わりです。だから、やっぱりこう利用時間を、やっぱりユーザーっていうか、利用者の要望に合わせてですね、ちょっと見直すべきではないのかなと。それは、シフト上の問題もあるかも分かりません。やはり、日が沈みかけてからスタートするということが多いのかなと思ってますし、5時にやったにしても、やっぱり笠利のほうからはちょっと利用時間が短すぎるよねという意見がありましたんで、この点について、できれば夏場、冬場、シフトです。やっぱり利用者の利便性を向上を図ってみたいと思ってますが、いかがでしょうか。

笠利総合支所事務所長（元多政重君） 夏場の利用時間でございますけれども、過去に時間延長の要望がございまして、平成26年度と平成27年度に7月から9月末の間、利用時間を1時間延長し午後6時までとした経緯がございます。ただ、その延長した期間中の利用実績が平成26年・平成27年とも15人と少なかったため、現在は夏場の時間延長を実施していないところでございます。また、時間延長の要望等がございましたら、今後検討してまいりたいと考えております。

14番（西 公郎君） 次に、（４）のあやまるグラウンドゴルフ場における市町村大会や県大会や、あるいは県外からのですね、大会等の実績があるのかについて、お伺いをいたします。

笠利総合支所事務所長（元多政重君） 市町村大会、それから県大会の実績でございますけれども、県大会の実績はございませんが、平成２６年度に第６８回県民体育大会、第５５回大島地区大会が開催されております。また、ＪＡＣ主催のＪＡＣ杯グラウンドゴルフ大会、平成２４年から毎年開催されており、福岡・奄美間の直行便を利用したゴルフツアーを組むなど、島外の方々にも多数参加しております。以上です。

14番（西 公郎君） 私も、平成２４年当時、あやまる岬公園におけるグラウンドゴルフ場の整備は必要じゃありませんかという一般質問をやっております。これはやっぱり、昨日も午前中、平川議員のやっぱり北大島の拠点であるという答弁も、市長のほうもされていたんじゃないかなと思ってますが、私がイメージしてるのはですね、やっぱり観光船が、大型客船が入るとブースを設けてお迎えするわけで、やはり福岡からではなく、やっぱり中部、富士ドリームですよ、そこからのやっぱり満喫ツアー利用のユーザー確保というかですね、交流人口増加が見込めなかったのかなと。そうすることで、観光船が入っても１人頭の消費額っていうのは、新聞等にもありましたが２万９、０００円、３万弱ですよ。それは、次の寄港地で使わなければいけない。その次でも使わなければいけない。だけど、チャーター便の場合は目的地が、最終目的地が奄美になればですね、１人頭の消費量が９万円とかいう数字が出とったと認識しております。やっぱり、笠利の地の利を生かすというのは、やっぱり空港であると私は思っていますし、そういった意味であやまるにブースを設けて、そこで決済をしてもらう、カード決済してもらう。やっぱり、そういう意味ではやっぱり１支所だけでは非常に厳しいと思ってるんですね。やっぱり、それは商工観光部も含め、舩観光課も含め、そういった仕組みをつくることによって、交流人口が増え、販売組合の不良在庫が２、０００反でしたかね。そこらあたりも一旦吐かせないとですね、やっぱりこの舩業界の舩工さんたちの賃金っていうのは上らないと私は思っています。これから、やっぱりこう各課、調整しながらですね、やはりそういった笠利北部の拠点であるあやまる岬、これからは軽食やトイレとか、整備入ってきますよ。是非ともですね、そういった方向を模索して、笠利町においてはスーパーも１軒、閉鎖されてますよね。やはり、そういう仕組みをつくって地域に還元する、そういうのを是非とも模索しなければ、私はいけないんじゃないかなと思っております。

次に、このグラウンドゴルフ場について、外部委託等、指定管理等への変更があり得るのか、そういったのは検討されているかについてお伺いをいたします。

笠利総合支所事務所長（元多政重君） あやまる岬観光公園につきましては、今伐採作業等を直営で行っているところでございます。平成２９年度にあやまる岬観光公園全体の整備が終了する予定になっておりますので、その後につきましては管理運営について、指定管理等の制度、それから今までどおりの直営か、トータル的に検討してまいりたいと考えております。

14番（西 公郎君） 次に、５番の学力向上についてであります。（１）、奄美市内校長室、職員室へのクーラー未設置地区への今後の予算措置等について、お伺いをいたします。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それでは、お答えをいたします。奄美市内の２８校のうち、保健室、図書室、それからパソコン室につきましては全小・中学校でクーラーを整備をつけております。校長室につきましては未設置でありました８校のうち、今年度３校を整備をしたところです。平成２９年度におきましても、予算を計上し整備を図っていく予定にしております。職員室につきましては、未設

置の学校が15校ございました。29年度に予算を、これも計上をして、整備を図ってまいります。今後の予算措置につきましては、教職員の職場環境を整えるということは重要なことであるというふうに考えておりますことから、計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

14番（西 公郎君） 来年度の予算でですね、690万円ぐらいですか、予算があがってますよ。恐らく、あがったはずですよ。それは、校長室何校、職員室何校でっていうのは、未整備は分かりましたんで、今回予定している学校数をよろしいでしょうか。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それではですね、校長室のほうがですね、4校でございます。職員室が2校、これを今年度整備をしたいというふうに考えております。

14番（西 公郎君） っていうことは、来年度予算での設置校数ってのは6校でよろしいですか。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 職員室と校長室が隣接をしている場合には一緒に発注をしたほうが効果的なものですから、両方いっぺんに発注をする学校もございますので、学校の数といたしましては5校ということになります。

14番（西 公郎君） まあまあこれから見積もりなのか、もう見積もり取っての予算措置なのか、ちょっとそこは僕は分かりませんがね、6、5校で690万円っていうことは1校100万円越すわけですよ。そんなに大掛かりなものになってきますか。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 予算を立てるときに当然見積もりを取っておりますが、職員室の場合で言いますと通常の職員室で大体100万円ぐらいかかるということです。職員室の大きな学校の、教室二つぐらい使うような大きな職員室になると200万円ぐらいやはりかかるということでございますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

14番（西 公郎君） 来年度予算で教育委員会、現場職であった教育長の意向が強かったのかどうか分かりませんが、市長の意向が強かったか分かりません。やはり、先ほど局長いわれたとおり、やっぱりあの夏場暑い日の環境っていうのはですね、本当に大事なことで私は思ってるんですよ。そんな暑い中で、教員にやれ、やれ学力上げろ、学力上げろって言って、頑張ると思いませんよね。絶対に思いませんよ。やっぱりそういうことで、まだ未設置地区においては、今後補正があるのか分かりませんが、やはり早めにですね、やっぱりそういう整備を整えて、やっぱりこれからそういうことを行っていけばですね、やっぱり教育委員、教育長の言うこともね、教員だっても聞いてく、学校長も言っても無理だったと思いますよ。うん。これは無理でしょう、俺がもし教員だったら、こんな暑いところに来て、こんな難儀せないかんのかなと思う教員はいっぱいおったと思いますよ。是非、早めの予算措置で、やっぱりそこらあたりの環境整備を整えてもらいたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（竹山耕平君） 以上で、自民新風会 西 公郎君の一般質問を終結いたします。

これにて、本日の日程は終了いたしました。

明日、午前9時30分、本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後5時00分）

第 1 回 定 例 会
平成 29 年 3 月 8 日
(第 5 日 目)

3月8日(5日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 橋 口 耕 太 郎 君
3 番 松 山 さ お り 君
5 番 栄 ヤ ス エ 君
7 番 与 勝 広 君
9 番 戸 内 恭 次 君
11 番 川 口 幸 義 君
13 番 安 田 壮 平 君
15 番 関 誠 之 君
17 番 崎 田 信 正 君
19 番 多 田 義 一 君
21 番 奥 輝 人 君
23 番 里 秀 和 君

2 番 林 山 克 巳 君
4 番 津 畑 誠 君
6 番 大 迫 勝 史 君
8 番 渡 雅 之 君
10 番 元 野 景 一 君
12 番 竹 山 耕 平 君
14 番 西 公 郎 君
16 番 三 島 照 君
18 番 師 玉 敏 代 君
20 番 橋 口 和 仁 君
22 番 平 川 久 嘉 君
24 番 伊 東 隆 吉 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	要 田 憲 雄 君	住 用 総 合 支 所 長	松 原 昇 司 君
笠 利 総 合 支 所 長	元 多 政 重 君	総 務 部 長	東 美 佐 夫 君
総 務 課 長	奥 田 敏 文 君	企 画 調 整 課 長	三 原 裕 樹 君
財 政 課 長	國 分 正 大 君	市 民 部 長	前 田 和 男 君
環 境 対 策 課 長	島 袋 修 君	国 保 年 金 課 長	山 下 能 久 君
市 民 課 長 (笠 利)	寿 山 一 昭 君	保 健 福 祉 部 長	吉 富 進 君
福 祉 事 務 所 長	伊 東 義 久 君	福 祉 政 策 課 長	上 野 和 夫 君
い き い き 健 康 課 長	東 浩 一 君	商 工 観 光 部 長	菊 田 和 仁 君
商 水 情 報 課 長	高 一 也 君	紬 観 光 課 長	保 浦 正 博 君
農 政 部 長	奥 正 幸 君	農 林 振 興 課 長	山 下 仁 司 君
農 林 振 興 課 参 事	満 永 亮 一 君	建 設 部 長	本 山 末 男 君

3月8日(5日目)

都市整備課長	武下 義広 君	建築住宅課参事	荒垣 重仁 君
上下水道部長	上島 宏夫 君	水道課長	山下 一弘 君
水道課参事	林 茂穂 君	水道課参事	藤山 浩俊 君
教育委員会 事務局 長	森山 直樹 君	教育委員会 教総務課 長	徳永 恵三 君
学校教育課長	益山 富誉 君	文化財課長	久 伸博 君
地域教育課（笠利）	當原 奈美江 君		

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 長	上原 公也 君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	前田 賢一郎 君
議事係 長	森 尚宣 君	議事係主査	麓 浩登志 君

議長（竹山耕平君） おはようございます。ただいまの出席議員は24名であります。会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（竹山耕平君） 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。

日程第1，一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように質問者において御配慮をお願いいたします。また、通告項目の積み残しのないよう、時間配分をよろしくをお願いいたします。更に、当局におかれましても、答弁につきましては時間の制約もありますので、できるだけ簡潔、明瞭に行われますよう予めお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、自由民主党 林山克巳君の発言を許可いたします。

2番（林山克巳君） 議場の皆さん、市民の皆さん、そしてインターネットを御覧になっておられる日本中、世界中の皆さん、おはようございます。平成29年第1回定例議会一般質問、私が11人目でございます。3日目、朝一番の男、自由民主党会派林山克巳でございます。

質問の前に、少々所見を述べさせていただきます。昨日、市役所正面玄関前で34番目となる奄美群島国立公園誕生セレモニーが行われましたが、私なりに40年前、昭和40年来なんですが、奄美を思い出し大変感慨深いものがありました。また、とりわけ住用のマングローブと神秘的な住用の山々が頭によぎったのも正直な気持ちです。一般質問の中で、住用・笠利の発展なくして奄美市の発展はないと言ってきました。まさしく、国立公園誕生こそが、またその足跡が近づいてきている証になるんじゃないかと思います。いよいよ、世界自然遺産登録に向けての取組が大事な課題になってきます。市民が一体になり、案件に取り組む必要があります。今回の質問が私個人で5回目になります。いよいよ、本格的な政策立案の参考になれるような質問をしていきたいと思います。どうか、当局の皆さん、英知を結集して奄美市が夢のある町になるようにともに力を合わせていきましょう。

それでは、質問に入りますが、私なりに今回の質問は敬天愛人、道の島世界自然遺産登録の旅をテーマに沿って、産業振興を中心に質問していきたいと思います。1，奄美総合計画後期基本計画について。（1）第2章，第4章について。①，第2章，フリーランス支援事業についてお伺いいたします。昨年からはまりましたフリーランス支援事業についての検証と予算の内訳と内容、今年も同額500万円の予算が付いております。この展望についても伺います。

次からの質問は、質問席に行きたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

商工観光部長（菊田和仁君） おはようございます。それでは、林山議員にお答えいたします。本市が取り組んでおりますフリーランス支援事業は情報通信技術の活用により、仕事機会の創出、移住、定住の促進、子育て世代の在宅での仕事支援につなげることを目的としております。平成28年度は都市部や地元IT企業と共同し、インターネットで仕事を受注、納品するライターの育成やインターネットを活用した商品販売のノウハウを取得するための人材、デジタルカメラで撮った写真素材などを販売する人材の育成に取り組んでおります。人材育成講座受講生の中から仕事を受注し収入を得る方も出てきており、また地元IT企業の活動により島内外から記事作成の受注も始まっております。平成29年度につきましては、本年度の人材育成の取組を更に充実させ、技術力、専門知識の向上を目指し働く方がより

収入が得られるよう努めてまいりたいと思います。以上です。

2番（林山克巳君） このフリーランス支援事業については、2回目の質問のとき、私が2回目質問したときにも同じような質問をしたと思うんですが、そのときにどうしても奄美市のその生活水準、いろんな仕事の内容を含めたうえで、このフリーランス事業が本当の意味でこう奄美の新しい産業になるかどうか、その辺を私尋ねたと思うんですが、フリーランス支援事業自体が、そのときに私が質問したのは、フリーランス自体が仕事をしながらやるのか、それとももう個人事業主でやり始めるのか、どちらかっていう話をしたときに、個人事業主っていう話をいたしましたけど、今500万円の予算で、今度500万円の予算が付くんですけど、これを本当にどういう形で進めて、今話しましたが、これが一番この奄美に適してるって思ってる、考えとは思いますが、その辺の見解をもう一度お聞かせください、お願いします。

商工観光部長（菊田和仁君） 一つの産業というよりはですね、多様な産業を組み立てるという意味でやっているわけですが、決してこれで専業でやっている方は極一部でございます。従いまして、ほとんどの方は副業、兼業ということになっているのが実情でございます、フリーランスそのものを産業と捉えるよりは、企業に属さないそういった方も一つの仕事のあり方として支援をしていくという意味で取り組んでいるところでございます。以上です。

2番（林山克巳君） その内容は分かりました。ただ、その500万円の予算が付いてるんですから、この500万円っていうのが本当にどれだけ大きい金額かって言いましたら、普通中小企業、個人事業主、中小企業でも銀行から資金を借りたりいたしますけど、500万円借りるのにも相当な労力があるんですよ。保証人を付けたりとか、担保を付けたりとか。今ごろ、いろんな借り方でも、借りやすいような形になっておりますけど、この500万円、2年間で1,000万円ですから、どうしてもこのお金を投資って言うか、予算を付けるからには、やっぱりそれなりの結果を出さなければいけないと思うんですよ。今、仕事をしながらでも、その専業、専業ではないって今おっしゃいましたけど、前は、この前の質問ときは専業っていう話だったんですよ。それはもう、今もう変わったということなんですかね。答弁をお願いいたします。

商工観光部長（菊田和仁君） 私、専業という答弁をした記憶はございませんが、もちろん最終的にですね、フリーランスのこのお仕事で生計を立てる方もいらっしゃいます。そのようになるのは、ある意味で望ましい姿でありますけど、多くの方は兼業、副業で取り組んでいるという意味で申し上げたつもりですが、決してフリーランスで専業を目指さないということではございませんが、そうなることももちろん望ましいんですけど、兼業、副業の姿も一つのありようとしてそれでいいんじゃないかと思っているとこです。以上です。

2番（林山克巳君） はい、分かりました。いや、もう私は昨年その質問したときにですね、仕事をしながらですか。それとも、個人、しなくてももう専門でやるんですかってお尋ねしたとき、私の記憶では、いや仕事、働きながらではないという話を受けたと私自身は思ったもんですから、今そういうふうに変わってきたということは、私はものすごく、これはいよいよ本格的にいろんな仕事の、新しい仕事のやり方としては、これから新しい流れが来るんじゃないかって思いますんで、すごくいいことだと思います。その中で、もう私がどうしてこれを言うかと言いましたら、仕事の中で各島々をずっと回ったんですよ。徳之島、沖永良部、喜界島は研修の中で行ったりしましたけど。そこで、いろいろこう仕事のやり方、そこで生活をしている方々、いろいろ話をしたんですよ。そしたら、大体所得が220万円ぐらいですね、平均が。220万円。こちらも220、奄美市も223万円、いろいろ平均ありますけ

ど、所得がですね、年間の。ただですね、ほかの島々は奄美でも、笠利の方なんかはそれがあるかもしれないんですけど、農業をしたり、漁業をしたり、特に農業が多いですね。畜産したり、二つ仕事を持ってるんですよね、これ。正社員でなりながらも、これ公務員も一緒です。働きながら、農業してるんですね。所得が乗っかるんですよ。この二つの仕事に乗っかる、一緒にやるって、言う兼業ですよ。だから、収入が高いんですよ。だから、各島々行っても元気がある。ものすごくみんな、そして収入が上がれば人のこともやれる。人に優しくなれる。だから、本当何が、何か本当、今私島に帰ってきて、この奄美市で何が必要かって思いましたら、やっぱり二つ、三つぐらい仕事せな、できないんですよ、今の生活水準じゃ。これは、もうずっともう見て回って、聞いて回って、私自身もそう思ってます。そう思う、思う中でこのフリーランス支援事業、インターネットを通しての事業なんですけど、できれば本当に新しい枠組みの中で、このフリーランス支援事業、どんどん進めていっていきなと思いますので、よろしくお願いします。

それと、もう一つ。私がここでいいなって思ったの、ある社長さんがやり始めたので、もう新聞出ますんで、会社名を言っていないのかちょっと分かりませんが、ある焼酎会社のなんですけど、兼業、副業における取組をやり始めました。これ、ちょっと御存知でしたら、ちょっとお伺いしますが、お願いします。どういうふうなやり方をしてるか、もし御存知でしたら。

商工観光部長（菊田和仁君） 今の御質問ですが、新聞に出た、名前言っていないのかな、町田酒造さんの働き方の改革の記事だと思いますが、いわゆる兼業、副業、仕事に邪魔にならない、主である仕事に邪魔にならないような兼業、副業をむしろ推し進めると、そういった意味での記事だったと理解いたします。以上です。

2番（林山克巳君） ありがとうございます。何で、今ちょうどこういう話をしましたかって、先ほどの質問と一緒に、これからの本当企業形態は、特に奄美なんか、特に一番大事なのはやっぱり仕事をしながらでも新しいそういうやり方での労働環境、これがものすごく大事になってくると思うんですよね。人手不足が今ものすごく言われてますけど、それをできるんでしたら、その社員たちが別の仕事もしたり、いろいろ循環が回って来るんで、ここを是非、やり始めていただきたいって思います。これに関しては、もう行政、なかなか民間主導でいくって言いまして、なかなか民間主導では難しいところがありますんで、できれば本当官・民あげてそういう形で進めていただければ、もうありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。この辺で、この質問は終わりますんで、2番目にいきたいと思えます。これからの質問、全部、すべてその産業、新しい事業、そこへ全部つながっていくと思えますので、是非よろしくお願いします。

2番目の質問としまして、第4章小学校、中学校の充実について。まず、その前に、その中で学校ICT環境整備事業に1,311万円。新しく、今回からですね。それから、教育寄附金学校ICTなど整備事業に3,000万円。これは寄附をいただいたものですね。この2点に関する構想と展望なんですけど、教育寄附金学校ICTなどって書いてありますので、これはICTなどって、この言葉のなどっていうのが、ICTも使うけどほかにも使う形の意味かなって思うんですけど、これを聞く前に一つちょっと質問をいたします。電子黒板なんですよ。このICT環境整備事業っていうのはですね。私が確か昨年、何月だったですかね、予算審議の委員会ですとかね、電子黒板を何台奄美市は入れてますかってこう尋ねました。そのときはですね、1台、1台、1台だったと思うんですよ。1台か0かどっかだったと思うんですが、今それが何台か入ってるみたいなので、その電子黒板の、まず電子黒板のこの意義と必要性和、その電子黒板がどの地域に、どの学校に入っているか、それも含めてお答えしていただければありがたいんですが、よろしくお願いします。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。あの、議員の

お話の中で3,000万円のところにICTなどという表現があるということがございましたが、ICT機器のほかに図書を購入することになっておりますので、表現をなどという表現にさせてもらっているところなんです。それから、電子黒板ですが、現在7か所導入をしております。導入先はですね、奄美小学校、それから大川小学校、崎原小学校、赤木名小学校、節田小学校ということになっております。それとあと、中学校のほうですが6台配備をしております、名瀬中学校、金久中学校、住用中学校、それから赤木名中学校に導入をしているところです。

2番（林山克巳君） はい、その配置は分かりましたが、その2件に関する構想とこれからの展望もお答えいただ、それと一緒に複式小規模校集合学習事業、22万8,000円。昨年もあって今年もこう入っていますが、この件に関してちょっとどういう形なの、伺います、すいません。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 今後の予定ということですが、国の目標として立てられておりますのは、電子黒板については各教室に1台ということでございます。今回、平成29年度、それから30年・31年度、この3年間で各教室に1台という目標を達成をしたいというふうに考えているところです。

それから、複式小規模校の集合学習ですが、これは小規模校の児童を1か所に集まっていたいて、そこで大きな集団の中での学習でありますとか、交流をするということをやっております。そういうことをすることで、視野を広げたり協力し合ったりする態度を養って、集団への適応力を身につけさせることを目的として実施をしております。以上でございます。

2番（林山克巳君） はい、分かりました。もう本当、このICT事業、この関連事業はものすごくいろいろなところがいろんな小学校、地域が注目しております、御存知だと思いますけど、徳之島の母間小学校。私も新聞とかいろいろので、こう見て聞いてはありましたが、実際どういうふうに進めていっているのかを目で見て聞かなければ分からないって思って、行ってきました。その取組も見してきました。翌日は北海道の氷点下30何度の小学校地域のあるところと結んでですね、授業を進めるところでした。本当、このIT、IT、ICT整備、できれば早急に整備していただくのが一番いいんですが、今3年間で整備するっていう話をお聞きしましたので、私個人としては3年間とは言わず、できれば早急にしてほしいという気持ちがあります。というのは、何かこういう電子黒板とかいろんなタブレットも含めて、こういうのを設置するっていうのは、何かのきっかけがあるときじゃなければ、一気にこう投入っていうのはできないって思うんですよね。今回、この寄附が、そういう話をしたらいけませんけど、ありがたい寄附がきております。本当に先々投資みたいな形なんですけど、何かそういう、そういういろんな金額ができたときじゃなければ、そういうのをこう付けていくっていうのは難しいところもありますんで、できれば前倒しにさせていただいてでもこの電子黒板、ICT整備事業はやっていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。さっき言った複式授業ですね。複式授業がこの奄美群島が一番学校が多くて、学校が多いと思うんですよ。私も学校の先生、友達なんかいっぱいおるんでいろんな話を聞きますが、特にまた過疎の地域、複式学級が多い学校も多いんですよ。そういう学校がやっているのはですね、そういう学年が同じ子同士つながるんですよ、教室をですね。教室を、生徒と生徒をつないでいくんですよ。だから、同じその学問のレベルで、少ない学校同士、こう学問ができるという。そして、あとはその小さい学校同士が交流して、もう顔も分かっていますんで、普段からこう見えますから、そういう関係もこう築いていくっていう、そして地域ともこうコミュニティを図っていくっていうやり方みたいなんですけど。ですから、これが逆に言ったら、さっき言いました、もうこのICT事業を進めることがフリーランス事業にもつながっていく、また新しい産業興すのもそういうことが身についた子どもたちがどんどん増えていけば、新しいいろんな形ででき上っていくと思いますので、新たなそのICT事業、教育の分野だけっていう形ではないと私は思っていますので、どうかよろ

しくお願ひしたいと思ひます。教育のほうはこれで、1番の質問はこれで終わりたいと思ひます。

2番。自主財源。ふるさと納税について。現状の実績と取組についてなんですが、これは昨日ですね、元野議員、元野先輩から質問がありましたので、大体流れは分かりました。一応、確認で私なりに一応質問をいたします。2までは、1番・2番は省略しますが、もう一度確認します。平成29年2月末で8,300万円。納付額が、2,740件、島出身者が16パーセント、1,328万。入金済みが8,200万円。昨日は1億円を基本にしてこう聞きましたが、もうこのままの金額でちょっと聞いてみます。入金済みが8,200万円。JTB手数料含んで、59パーセントで4,838万円。JTBに払うお金がですね。JTBの手数料として19パーセント、1,558万円がJTBさんが受け取る側。特産品事業者が3,280万円。これで、数字的には間違いありませんかね。一応、確認のようですいません。

総務部長（東 美佐夫君） その数字で間違いございません。

2番（林山克巳君） 私も、昨年からふるさと納税のいろんな質問をいたしました。いよいよ、3月では終わって、年度が変わっていきます。新しい展望を、昨日も聞いていると思いますが、やはりこのJTBの1,558万円、この手数料っていうのがですね、かなりのやっぱり金額に、金額の負担、負担っていうか、負担を占める割合がやっぱり大きい形になっているというのが分かります。市には3,362万円が納税額として入ってきますが、それを踏まえたうえでちょっとお聞きしたいんですが、ふるさとポイント、JTBがやるふるポ、それとふるさとチョイス。最初、みんなどこでもふるさとチョイスから始まって、ふるポに入ってくると思いますが、この件に関して、ちょっといろいろ、ふるポとふるチョの、についてちょっとお話、お伺ひしたいんですが、違いとか、お願いします。

総務部長（東 美佐夫君） それでは、お答えいたします。ふるポと、ふるさとチョイスの関係ですが、ふるポというのはJTBが運営するふるさと納税のポータルサイトということになります。ふるさとチョイスはトラストバンクが運営するふるさと納税のサイトというふうになります。もう少し、ちょっと詳しく説明しますと、ふるさとチョイスのほうは商品の紹介を、ホームページで紹介してるということで、一般的な事務、発送とか、寄附の取り扱いとかっていうのは各市町村がやっているということになります。ふるポというのは、その市の行っている業務をふるポが代理でやっていくという違いでございます。現在、ふるポの契約している自治体はですね、すべてふるさとチョイスのサイトを通じて寄附の申し込みの決裁を行っているというところでございます。違いという点で申し上げれば、そういうことだと思います。以上です。

2番（林山克巳君） 内容はもう、このいろんな話の中で、答弁の中で理解しております。ただ、やはり県外の島出身の方とか、いろいろな方々が、まだ今一つそのふるさと納税の仕組みについて分からない方々が結構いらっしやいまして、よくどういう仕組みなのかっていうのをよく聞くもんですから質問したんですが、このふるポとふるさとチョイス、これで奄美市はもうふるポのみになっておりますが、ふるさとチョイスとふるポの中でですね、ちょっと私がちょっと気づいた点を少し話をしたいんですが、実は昨日元野議員が平戸の話をいたしましたけど、私もどうも現場に行かなければ、ちょっと私自身も自信がなくて、聞いただけじゃ分からないもんですから、今年1月、鹿児島島の研修とそのままついて、飛行機降りてその足で都城と大崎町まで行ってきました。今の現状とその流れを聞いてき、もう正直に1人で飛び込んできましたんで、もう自分の思う気持ちを聞いてきました。するとですね、都城はですね、そのときちょうど前日に発表があつて、71億円になつてるんですよ。そのふるさと納税で、金額が。平成27年度が42億円、26年度が5億、ここ分かつてほしいんですが、25年度はまだ500万円だったですね。500万円。本当にこの取組をはか、最初からものすごい取り組んだっていうわ

けじゃなくて、本当にこの25年、6年ぐらいから本格的に取り組んでいるんですよね。それも、みんなできり組んだわけじゃなくて、あるふるさと推進課のカイさんって人があって、それと市長、2人です、2人。2人で一生懸命進めていって、歯を食いしばって、最初協力したのはJAさんの、JAアトムっていうスーパーがあるんですけど、そこだけなんですよ。そこに取り組んでいながら、もうこう地道な、しながらやったんで、ふるさとチョイスでそれだけなってます。この71億円の内訳はですね、途中から、平成27年に12月に、12月からふるポがスタートして、1か月で2億円。1か月で2億円だったですよ。27年度が1月から12月、35億円で全国1位で。ですから、ふるポが、だから1か月2億円だから、24億円として、71億円から24億円して、47億円がふるさとチョイスです。ふるさとチョイスのふるさと納税の金額なんですよ。ただ、この金額だけが大きいんじゃないですよ、このふるさとチョイスっていうのはその手数料もですね、ふるポだと取られるんですけど、ふるさとチョイスはもうそのままもらえるんですよ。そのときに、何が違うかって言いましたら、このふるさと納税、ふるさと納税自体が自主財源を賄うためのふるさと納税っていう考えじゃないんですよ。もう頭のほうから、頭からそうじゃないんです。私は前、昨年質問しましたが、ふるさと納税は東京から人とお金の流れを地域、各地方に持っていく、その流れの循環をするのがこのふるさと納税であるんじゃないかっていう話をしたって思うんですが、実はもう本当こう伸びているところを見るとですね、もう頭から自主財源で、自主財源で賄おう、自主財源を増やそうって気持ちがないんですよ。何かって言いましたら、産業を興そうっていうことなんですよ。もう、それ一本です。自主財源って言いながら、その企業、産業を興す。そこでの産業を興すっていうことだけ。だから、都城なんかはですね、2割です、2割。ふるさと納税、2割、市に財源がですよ。あと8割はもう、全て生産者側です。すると、それはいい商品ができますよ、それは。気持ち的にも余裕があるし。そういうやり方でやっていながら、徐々に伸ばしていって、27年12月から、今度はいよいよふるポを取り入れてきたんですよ。一気に71億円に伸びてるんです。もちろん、その率が違いますけど。だけど、それはまた両方交互にこう並行に使いながら、その商品の仕組みも考えながらやってるんですよ。だからもう、それはもう、昨年から私質問しましたが、もうだけどそれはその各地域のやり方なんで、これは仕方ないって思うんですよ。ただ、奄美市がふるさと納税でやるからには、もう今JTBのふるポでやるって決まった以上、そしたらどうしたらこれが伸びるかを考えないかんと思うですよ。方法は私、だから今言った、今市に4割、自主財源で入ってるじゃないですか。極端、変な言い方ですけど。それをもう少しでも、縮めてもいいから、その、何ですかその物産、そのいわゆる事業者ですね、事業者のほうに特産品事業者のほうに残るように考えなければ、何か本当に今からこれをどうするかを考える、やっぱりそういうのを突き止めなければずっと変わらないと思うんですよ。そこをよく考えていただければ、いろんな展開が聞けると思います。これはもう、私が回ってで、大崎町はふるさとチョイス、同じようにふるポに代わりました。だけど、ふるさとチョイスで余り伸びてないもんですから、27億円が13億円ですかね。大崎町の場合、私もその場、近くにおったもんですから、加工業者じゃないんですよ、作る会社が。肉とか、いろんな生産者多いんですよ、畜産の町なんで。農業は多いんですが。それを加工したりする会社がないから、それはしょうがないと思うんですよ。それも多分、委託しとったんですよ、別の地域に。そして、商品ができあがったりしたんでしょうね。もう間に合わなかったみたいな話をしています。だから、そういうやり方でいろいろありますので、是非ふるさと納税、自主財源をもう大事かもしれないけど、まずその、事業者、販売のほうが喜んでくれるような仕組みをつくってください。伸びている会社、もう、自分こうして喋ってばかりいてはいけませんが、今都城がそこから何をやり出したかって、するとですね、特産品事業者による自主的に協議会が設立されました。自主的にです、それは。行政が言ったわけじゃなくて。それから、特産品事業者の負担金のみで運営された、そこが。特産品事業者負担金のみ。これが面白くてですね、もうそのふるさと納税の先は、別にこのふるポとかふるポとか関係なく、もう各事業者が楽天でもヤフーでも何でもとにかくそういうあれを使ってできるように、もう準備をしてるんですよ、これが。もちろん、ふるさと納税のそこを使

うのはもちろんですが。だから、早いうちにもうそういうのをこう着実にどんどん進めていくと思いますので、1年間で出るとは思いますけど、その辺を考えながら是非事業者のことを考えていただければいいなと思います。しゃっと喋りすぎましたが、その件に関して、ちょっとお伺い、お願いします。

総務部長（東 美佐夫君） いろんなやり方があるんだろうと思います。当初は人の思いを自主財源にということでスタートしたのがふるさと納税だったんだろうと思います。今、議員がおっしゃるように、お金の流れを今度は産業振興のほうに、ふるさと納税という、その考え方もまた一つだと思います。組み合わせでどうするかというと、二兎を追うという話になるかもしれませんが、どちらを選択するかっていうの、またこれ検討せんといかんと思います。昨年の7月から昨日の元野議員のほうでもお答えをしましたが、スタートしてまだ1回転してない中で、改善点がまだ出てくるだろうと思いますので、1回転した中でいろんな見直しの点が出てくると思いますので、その中で検討していきたいというふうに思いますので、御理解をお願いします。

2番（林山克巳君） もう、これはもう、私の思いと、本当に何か参考になって、もし少しでもその中で変わればいいなって思って質問いたしておりますので、もう是非、ふるさと納税イコール産業が興るような方向に、事業者がどんどんこう新しい事業ができるような、そこを考えて是非よろしく願いいたします。

それでは、このふるさと納税に関してはですね、もうそれで質問終わります。3番目にいきますが、3番目と4番目をですね、ちょっと、議長ちょっと変えたいんですけど、よろしいでしょうか。

議長（竹山耕平君） はい。

2番（林山克巳君） そしたら、3番をあとにしまして、4番を先にいきたいと思います。4番、航空路と航路について。奄美空港、名瀬港の役割について。1、搭乗率の推移、奄美群島間を含む。これに関してはですね、市長が施政方針で言いましたが、いよいよ世界自然遺産登録、それから西郷どん、いろいろもう観光客、国体もありますし、もういろいろな案件がいっぱい、LCC関西、いろんなたくさんの方々が来られると思います。その中で、奄美空港をハブ空港として、その流れの中です、どうしても私自身が腑に落ちない点があって、航空運賃のことなんです、その件に関してなんです、まず今話しましたその搭乗率の推移、これをよろしくお願いします。

商工観光部長（菊田和仁君） 平成28年の搭乗率について申し上げます。奄美空港管理事務所の調べによりますと、羽田線、搭乗率75パーセント。伊丹線、搭乗率69.9パーセント。福岡線、搭乗率76.3パーセント。鹿児島線が70.5パーセント。成田線が83.7パーセント。それから、群島間もですかね。群島間ですが、奄美発着、喜界線59.2パーセント。徳之島線が57.4パーセント。沖永良部線が71パーセント。与論線62.5パーセント。以上です。

2番（林山克巳君） もう一つ、関連質問で。今回JACがですね、新しく新型ATR42-600機、これを投入、いよいよ4月からはじめます。テレビでもメディアでも、その社長の意気込み、そういうのを放送なっておりました。このATR42、新型機、これについてちょっとお伺いします。

商工観光部長（菊田和仁君） JACが新規に導入する機材につきましては、現在保有するサーフ機の経年化により更新が必要になってきたことから、新機材としてATR機を平成29年4月下旬の運行開始に向けて導入準備を行っているとこです。今回導入するATR機は最新鋭のターボプロップ機で、座席数もサーフ機の36席から48席に増えるということでございます。

2番（林山克巳君） いよいよ、もう本当に自然遺産登録に見据えて、いろいろその空の駅、海の駅、いろいろな流れの中で、各会社、各航空、船、もうすごいいろいろな計画を立ててきております。その中でですね、やはりこの奄美が中心になり、いろいろこうたくさん観光客が入ってきておりますが、私がちょっと調べたところで、27年度なんですけど、奄美空港、乗り降りですね、これ67万8,000人乗り降りしてます。奄美空港で、67万8,000人。一番ポイントはですね、奄美に何名、何人が、奄美から外に出るのではなくて、外から奄美に入ってきた、空港に入ってきた人数がですね、成田・奄美間が5万2,876人。東京・奄美、JAC, 4万3,216人。大阪・奄美、4万7,814人、これはJALですね。それだけでも4万7,000来てます。大阪から奄美に。福岡・奄美が2万1,555人。鹿児島・奄美が11万9,502名ですね。総勢で30、総計が28万4,960、その他5万3,053人で33万8,016人が奄美空港に27年度、降りてるんですよ。その降りた、降りた、いろいろあります。島の人もおれば、島出身で県外の人も多いし、観光で入ってきた人もおるんですが、その島に降りてきた人たちが、今度は例えば喜界島、徳之島、沖永良部、与論、ここにいくその空の運賃、これの運賃をすいませんけど、これ何でって言いましたら、やっぱり今度世界自然遺産登録もなんですけど、産業の循環もですけど、人の流れが回ることによって、いろいろな波及効果があるものですから、そこをちょっと、あのもう簡単にでいいです。通常、どうしてこれを質問するかと言いましたら、島に住所があって、離島割引が効く、島の住んでいる人では離島割引が効くんですよ。住所がある人は。だけど、島出身の人で、県外に行って帰って来る人や観光客はその割引が効かないんですよ。その辺があるものですから、そこをちょっと明確にしていきたいんで、よろしくお願いします。

商工観光部長（菊田和仁君） 奄美大島と群島間の航空、航空路の運賃でよろしいですね。まず、喜界線。ここが普通運賃がですね、1万700円で、奄振交付金を使われてますので、離島割引が4,900円。それから、往復割引の片道が7,650円というふうになってます。徳之島線。普通運賃が1万4,900円。離島割引で6,850円。往復割引が片道で1万750円。沖永良部線でございますが、普通運賃1万8,900円。離島割引で8,650円。往復の片道が1万3,500円。それから最後に与論線ですが、与論線が普通運賃2万2,000円。離島割引が1万100円。往復の片道が1万5,800円となっております。以上です。

2番（林山克巳君） 私が本当、思うのはですね、できれば、あとでまたその話はしたいなと思ってんですが、奄美に住んで、住所がある人もそうなんですが、せっかく世界自然遺産登録まで、西郷どんで観光客が来る。この人、こういう環境、こういうチャンスに奄美に来た、奄美に来る方々を各離島も全部循環させるようなそういう流れの中でいくとすると、どうしてもその通常の運賃がですね、やっぱりまだ高いんですね。沖縄と石垣島、沖縄と宮古島、石垣島、ちょうど360キロ、沖縄・宮古島、420キロぐらいが石垣島ですね。鹿児島から奄美。この奄美の離島間っていうのはこんなに近いのに、ものすごく高いんですね。だから、できればですね、その辺のことがあるものですから、この離島割引とその通常のその値段の差をちょっと確認をしたかったものですから、もう一度、ちょっともう一度確認をしたいんですが、通常のその観光客なんかが、観光客の方なんかが、一つでいいですよ、観光客の方なんかが来る場合の運賃を、1か所だけ、徳之島・奄美、1万750円が6,850円、これは離島割引ですよ。島の住所がある人たち。通常は1万4,900円、片道、一般の人は。それでよろしいんですかね。ちょっとお願いします。

商工観光部長（菊田和仁君） 先ほど申し上げたとおりの数字で、議員もおっしゃったとおりでございます。

2番（林山克巳君） はい、すいません。もう本当に、これは実は各離島出身の人なんか、県外に出てくる人なんか、観光客の人なんかもそうなんです、そういう話を聞いたんですよ。とにかく、この離島間、奄美に来て世界遺産、自然遺産でも回りたい、ほかのとも回りたい。ただ、だけど通常運賃で往復で1万4,000円、2万8,000円、約3万円。3万円から4万円の運賃をかけてまで各離島に行けるかっていったら、なかなか難しいとがあります。島の住所があつて、割引が効きます。だけど、なかなかこの状況の中で、この本当みんな今、さっき言った仕事の関係、賃金、関係も含めたうえで、島の住んでいる方々が安いからって言ってよっぽどじゃなければ各島々にはなかなかこの金額で、安いと言ってもですね、行くことはなかなか難しいんですよ。だから、できれば今回、世界自然遺産登録も含めて西郷どんも含めて、そうやってたくさんの方々が来られるんで、そこの運賃のところをですね、いろいろな方法で何とかできないものか、考えてほしいなと思います。

もう一つ、質問、すいませんね。その離島割引運賃、この原資、離島割引運賃の原資はどこから出ているのかを、意外と聞いて分からない方、私も分からなかったです。是非、ちょっと伺います。

商工観光部長（菊田和仁君） その前にですね、先ほど群島間の航空運賃のお話をいたしました、観光客はですね、都市圏からいらっしゃいますんで、そういった意味では都市圏から鹿児島経由で群島に入ってきますけど、乗継割引運賃というのも一つ適応されているということは御理解いただきたいと思います。

それからですね、今ご質問の、その離島割引の原資でございますが、これは鹿児島県が航空会社を実施している着陸料の減免、これが原資の大半ということでございます。よろしいですか。

2番（林山克巳君） はい、分かりました。この離島割引はJACが各空港に止まる。そのためにお金を払わなきゃいけないんですが、それをもう、JAC、県はいらないってということで、それでその離島割引に充ててるってことですよね。分かりました。その中で、今こう運賃が下がってきておりますので、今本当そういうの、こういう、この時期に何とか先ほども言いましたけど、人の流れと物の流れと、そういうのを含めたうえで検討しながら、いろいろどんどん進めていただけたらありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。各離島間でこう何名入ってきてるかっていう数字ももう分かりましたけど、そんなには多くはないんですけど、せっかく世界自然遺産登録、目の前にして、奄美市がもう引っ張っていくような形で、できればその各離島のことも考えながらやっていくのも一つではないかなと思いますので、そこをよろしくお願いします。この質問はこれで終わりにしたいと思います、はい。

最後、世界自然遺産登録について。

（「3番」と呼ぶ者あり）

議長（竹山耕平君） 入れ替え。質問の入れ替え。

2番（林山克巳君） そうです。すいません。申しわけありません。これを踏まえたうえで、奄美群島成長戦略ビジョン。（1）奄美群島広域事務組合について。広域事務組合の役割、活動、予算。これはいろいろ、新聞とかいろんな中で紹介はされておりますが、ここが一番大事なのとこのような、一番大事なこととは私は個人的には思っております。本当は各市町村、合併したり、いろいろしながら図っていく、いっているところもあります、その中で協力しながらやっていく中でのことって思うんですが、これをすいませんが、ちょっとこの奄美群島広域事務組合についての役割と活動、その予算、そして奄美のほうにどれだけの金額がシフトされているのか、まとめて伺いたいと思います。お願いします。

市長（朝山 毅君） それでは、林山議員に私も広域事務組合の管理者という立場でございますので、広域事務組合の予算並びに概要について答弁させていただきます。御案内のとおり、奄美群島広域事務組合は郡内12市町村で構成されております。平成29年度当初予算における市町村負担金につきましては、職員の人件費を含む一般会計において7,883万6,000円。奄美群島成長戦略ビジョン実現事業を含む奄美ティダネシア特別会計において5,941万1,000円。両会計の合計で1億3,824万7,000円となっております。そのうち奄美市の負担金は3,687万9,000円となっております。市町村負担金の案分方法につきましては、12市町村の均等割りとそれぞれの人口割で算出しております。ちなみに、奄美市の負担割合は全体の26.7パーセント程度となっております。広域事務組合の役割と位置付けられる共同処理事務につきましては、島々が相乗的に発展するための実施する振興整備の企画立案と事業の推進及び連絡調整に関するものがあります。具体的に申し上げますと、奄振事業に関する取りまとめや広域連携事業の推進、町村会並びに議長会に関する事務、場外離着陸場、ヘリコプターのですね、の管理、そして視聴覚ライブラリーの管理などであります。また、平成29年度におきましては奄美群島成長戦略ビジョンの改定作業を実施することになっております。これについては、毎年我々がつくった成長戦略ビジョンの検証をやっておりますが、今年は奄振法の折り返し地点でありますし、奄振、29年のですね。ですから、鹿児島県の総合調査を、次期奄振の継続、また来年度の予算に向けてそれらの調査をすることになっておりますので、県と連携をしながら各種調査、そして検証、次期奄振の継続に向けての事務作業があります。また、ビジョンを作成、策定いたしました平成24年と同様に、各島で今後のために各分科会をもって、ワークショップをはじめ、いろんな緻密な事務作業を整えて、理論武装をして時期奄振の継続、改定、充実に向けて、これから平成29年度を核としてやっていこうということになっております。そういう中において、新年度、平成29年度の特に広域事務組合があつくなっておりますのは非公共事業、その非公共事業の中に、さっき議員がおっしゃった物流の輸送コスト、そして航路、航空運賃、またその他平張ハウスとかいろんな非公共の事業については、これらの予算の中に含まれております。これについては、特に広域事務組合が中心になって郡内を取りまとめて、県を通し国のほうにしっかりと届けていると。その予算が初めて概算要求額満額24億円をいただき、そしてその前の国の第2次補正予算で3億7,000万円の予算をいただいておりますから、重ねて27億7,000万円ということで、かつてない事業を、費をいただいて、これは取りも直さず次期奄振における追い風の予算であつただろう。そのために、なお一層の責任を今自覚して、これらの予算をしっかりと消化しながら、次期奄振に向けた改定作業、またビジョンを実現化に向けてやっていこうという状況にあるということを御理解いただきたいと思います。以上です。

2番（林山克巳君） はい、ありがとうございます。3と4を入れ替えましたが、本当に今こそ奄美群島が一つになって、奄美が、奄美市が引っ張って行って、そしてその流れの中で人の流れと産業が興っていく。本当、みんなで、各群島力を合わせて夢が持てるようになれば、本当にそれ以上のことはないな。ちょっとそれが、世界自然遺産登録、そして西郷どん、もうそれが絡んでくると思いますので、どうかよろしく願います。それと、要望もちょっと言っときますけど、せっかくそういうチャンスが来てるんで、沖縄みたいにですね、八つの項目でいろいろな税的処置、泡盛酒税、観光地形成促進地域とか、いろいろあります。情報通信。八つ。そういうのを、いろいろなそういう税的措置もできれば考えて、一気にいけたらいいなっていう、私のこれは要望なんですけど、是非よろしく願います。

これで、終わります。最後5番の質問に入っていきます。世界自然遺産登録について。挨拶で言いましたけど、昨日世界自然遺産登録について、世界自然遺産登録のセレモニーがありました。セレモニーじゃない、誕生、昨日ですね。国立公園です、すいません、失礼しました。国立公園の誕生セレモニーがありました、本当にすごくもう感動しました。もうなんかいいよ、いいよかなっていう気持ちがありますが、その中で、世界自然遺産登録についてはもう今までほかの議員さんたちがいろいろ聞いておりますので、一つだけちょっと、ごみのことに関して、どういう対応しているかをちょっと。ツ

アーガイドに関していろいろな新聞とかいろいろなところで出ておりますので、通訳、認定通訳士ですかね、いろいろありますが、ちょっとごみのことだけ、ついて話しますが、ちょっと私が船の中で、徳之島に行く途中にですね、明治大学のサークルの、新聞にも出ましたけどごみをずっと拾って、ボランティアしてずっと回る、明治大学の子と出会うことがありまして、いろいろ話を聞いてきました。笠利、それから奄美回って、そのあと徳之島回って奄美みたいですね。その中で、その子どもたちがごみを拾いながら、各地域と触れ合いながらこうやっているんですが、その、そういういろんな含めたうえでのごみのことに関してどうお考えか、ちょっともう、最後にすいません、ちょっとお願いします。

市民部長（前田和男君） ごみということでございますが、現在奄美市ではごみ箱を基本的に設置しないということで取り組んでおります。これは、いろんな理由がございますが、一番大きいものはごみが捨てられる環境をつくるより、ごみ箱を設置しないことで一人ひとりがごみを持ち帰るという意識を醸成していただきたいと、こういう意識が自然遺産の環境整備につながっていくというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2番（林山克巳君） もう、最後はもう残り、もうなくなりましたので、本当、すいません。また、次の機会にしたいと思いますが、もう是非、世界自然遺産登録に向けて、みんなで力を合わせていけたらなと、その関連の質問でした。

これで、質問終わりたいと思います。以上です。

議長（竹山耕平君） 以上で、自由民主党 林山克巳君の一般質問を終結いたします。

暫時、休憩いたします。（午前10時31分）

○

議長（竹山耕平君） 再開いたします。（午前10時45分）

引き続き、一般質問を行います。

自民新風会 橋口和仁君の発言を許可いたします。

20番（橋口和仁君） 市民の皆様、そして議場の皆様、おはようございます。自民新風会の橋口和仁でございます。平成29年度第1回定例会に際し、一般質問を行います。

まず、この3月で退職なされます職員の皆様、長年の御労苦、本当にお疲れ様でございました。そして、合併後、やがて11年目に入りますが、この間財政状況、非常に厳しい中、市民生活を第一義とし、しっかりと市民生活の向上に向けて御尽力をいただきましたこと、改めて敬意と感謝を申し上げさせていただきます。これからは奄美市民として、今まで培われてこられました知的財産を通して、地域活性化に向けて取り組んでいただきますようによりしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが福祉行政について質問させていただきます。奄美市の重要な課題の一つとして、人口減少を、対策が挙げられております。そして、その一環として、結婚から育児まで切れ目のない支援をすることによって、若い方々が安心して暮らしやすい、住み続けたい地域づくりに向けて取り組まれるのが少子化対策だと理解しております。そして、その制度は国と地方自治体と連携して、地域ごとの重点的に取り組まれ、円滑な施行と必要な財源措置が図られております。その子ども子育て支援新制度は子ども子育て支援法、認定こども園法の一部改正、子ども子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律に基づき、作成されたものであり、平成27年4月より施行されております。子ども子育て支援新制度の取組については、一つ、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供。二つ、保育の量的拡大、確保を教育、保育の質的改善。三つ、地域の子どもを子育て支援の充実を行うことが明記され、各施策に沿って取り組まれております。そして、本市においては子ども子育て支援法に基づき、奄美市の各関係計画との整合性を図り、奄美市子ど

も子育て支援事業計画を平成26年に策定しております。平成27年度から平成31年までの5年間にわたって実地計画として取り組まれ、この間子ども子育て支援の充実が図られております。まだまだ、現状としては課題は多く、課題解決に向けてはまだ時間と労力は必要であるものと認識しております。そこで、課題の一つが待機児童問題であります。これまでに多くの同僚議員が問うてきたことですが、再度この問題に対して質問を行います。まずはじめに、待機児童の現状と課題についてであります。昨年保育所の施設整備がなされ、115名から平成29年1月1日時点で65名と、直近の数値は変わっていることと思いますが、まだ多くの乳幼児が待機をしているという状況であります。解消に向けては何が要因なのか、示していただきたいと思います。

次回からは発言席にて行います。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

保健福祉部長（吉 富進君） それでは、待機児童の解消に至っていない要因についてお答えいたします。待機児童対策といたしまして、議員おっしゃったとおり、今年度春日保育園の増築と地域型保育事業の開設により、合わせて92名の受入枠の拡大を行いました。このようなことから、昨年2月現在は115名の待機児童がいましたが、今年2月現在では42名と73名減少させることができました。しかしながら、依然として待機児童の解消には至っていない状況にあります。待機児童の解消に至らなかった要因といたしましては、共稼ぎ家庭の増加などによる保育利用ニーズが予測より上回ったことと、及び保育士の確保などの問題で結果として利用ニーズに対する受入枠の確保ができなかったことが挙げられるものと考えております。以上です。

20番（橋口和仁君） 今、部長のほうから現状と要因ということで示していただきました。昨年、春日保育所の施設整備と、そしてまた受入枠拡大ということで、40名と、最終的に、42名ということでありますが、まだまだ潜在的にですね、乳幼児の待機者は結構いる、いらっしゃるんじゃないかなというふうに思っています。そこで、この新制度での保育に関する市町村の役割はということで、改正児童福祉法において市町村は児童福祉法及び子ども子育て支援法に定めるところにより、保育を必要とする子どもに対し、保育所において保育しなければならない。また、市町村は認定こども園、家庭的保育事業等により保育を必要とする子どもに対し、必要な保育を確保するための措置を講じなければならないとされております。昨年からいろんな市として事業展開されておりますが、まだまだあるという現状の中で、市として何年度までにこの待機児童を解消されていこうかというのを、ちょっと示していただきたいと思います。

保健福祉部長（吉 富進君） 待機児童の解消の目途についてお答えいたします。平成27年度から平成31年度までを計画期間とする子ども子育て支援事業計画においては、平成29年度までに待機児童を0にする目標を掲げておりました。しかしながら、今年度2月現在で42名の待機児童がおり、来年度も解消の見込みが立っていないのが現状であります。このような状況を踏まえ、市内の公立や私立の幼稚園及び保育所関係者からの待機児童解消に向けたヒアリングを実施いたしました。そして、有効な対策について幅広く意見を聞いたところ、主な意見といたしましては公立幼稚園の3歳児保育及び預かり保育の導入、また認定こども園の推進などがありました。現在、子ども子育て会議において、これらの意見を踏まえ、待機児童解消に向けた対策について検討を進めているところで、有効な対策を取りまとめ平成30年度を目途に待機児童を解消できるよう、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

20番（橋口和仁君） はい、分かりました。今、部長のほうから認定こども園、そして預かり保育と、

通して平成30年までに待機児童解消ということであり、ありますが、もう一つの課題としてですね、やっぱりその保育士の確保っていうのがやっぱり課題だと思います。先だって、本土紙において政府が目指す2017年度末の待機児童ゼロ体制には絶望的な見方が出ているという記事が掲載されました。待機児童対策に対しては非常に厳しいという状況下だと認識しております。そんななかで、達成を危ぶむ理由として挙げられるのが、保育需要が想定を上回った。保育士不足である。用地、物件の不足が挙げられております。本市においても同様に保育需要が想定を上回ったことや、保育士不足が挙げられるのではないかと思います。そして、課題に挙げられている、先ほど話しました保育士不足であります。が、厚労省の試算において、平成26年度末で約46.3万人が必要であると、あると。そして、働いている現在の保育士さんの数は37.8万人と、結果として保育士不足は約6.9万人であるとされております。併せてですね、保育士の分野において、いろんな課題がありますが、そこで非常にちょっと注目されてきたのは、その責任と重さと事故への不安などがね、大きなまた課題であるということで、保育士不足においては各自治体ごとに大きな課題であるということが改めて認識をさせられていただきました。そこで、奄美市がどうなのか。民間施設もありますが、特に公立保育所の保育所の現状と課題について、保育士確保に向けてどのような取組がなされているのか、その現状と課題についてお示しをしていただきたいと思います。

保健福祉部長（吉 富進君） 公立保育所における保育士の確保に関する現状と課題についてお答えいたします。公立保育所における保育士の状況については正職員が23名、臨時職員が47名となっております。正職が少ない状況でありますので、臨時職員の保育士を確保することが課題と考えております。しかしながら、保育士不足は議員がおっしゃったとおり全国的な問題ともなっているところで、本市においても確保が難しい状況にありますので、保育士の処遇改善や働きやすい職場の環境づくりなどで保育士確保に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

20番（橋口和仁君） 次の質問に入りますが、今部長のほうからも話が、答弁をしていただきましたが、保育士不足に対しましては非常に厳しいという状況で、そこでですね、改めて保育士の働く場所について考えてみさせていただきました。日常において、0歳から5歳までの乳児から幼児まで、終日にわたって預かって保育されております。奄美市の事業計画にも書いてありますが、乳幼児期は子どもたちが健やかに育ち、生涯に渡る人間形成の基礎を培う重要な時期であり、子どもたちは生活や遊びの中でさまざまな体験を積み重ね、人として社会で生きていくための目途、目標となることを会得していきます。この重要な乳幼児期に子ども一人ひとりがかけがえのない存在として尊重されること、そのよさや可能性をのびのびを発揮することを目標として取り組まれております。そのような責任の重さと、そしてまた、日々のやっぱり事故等もね、やっぱりしっかりとまた考えたときには、非常に責任の重い職場だと思っております。そこで、この2・3・4、一括してですね、兼ね、いたしますので質問させていただきますが、臨時職員の処遇改善に向けて取り組まれている中で、現状はと。そしてまた、処遇改善に向けた取組は。更に、民間との給与の格差はどうなるかということで、三つ一緒に答弁をお願いいたします。

保健福祉部長（吉 富進君） それでは、②から④まで一括の質問でありますので、まとめてお答えさせていただきます。

民間保育所の保育士の処遇改善については、保育所の運営費として支払われる給付費の処遇改善加算に国が積極的に取り組んでおり、本市もこれに沿って処遇改善を実施しているところであります。公立保育所の保育士については保健師や幼稚園教諭など他の職種との賃金のバランスや他自治体の状況を踏まえながら実施しているところでございます。民間保育士、保育所の保育士の賃金と比較いたしますと、格差があるという御指摘でございますが、保育士を確保するためには処遇改善を進めていかなければ

ばならないことは重々承知しているところです。このようなことから、今年度非常勤職員の保育士賃金を値上げして、クラス担任の場合は月額14万5,000円。クラス担任でない場合は月額13万4,000円と改善いたしました。昨年度と比較いたしまして、クラス担任で月額1万2,000円。クラス担任でない場合は月額2,000円の処遇改善を行っております。更に、新年度におきましてはクラス担任で月額15万円。クラス担任以外は13万7,000円と計画をしているところであります。今後も保育士の働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、保育士の処遇改善については国の動向や近隣自治体の状況などを勘案しながら努力してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

20番（橋口和仁君） 部長のほうから、今回処置改善ということで、14万5,000円から15万円と。以前の規定の中ですね、保育士の金額はですね、上がる前が有資格者で13万2,000円。そして、無資格者で11万8,000円だったんですよ。これが、この前聞き取り時のあとに、やっぱりこの改正されてきたということでもありますけども、しかし現状としてはまだまだ低いというふうに私は認識しております。先ほども部長のほうから近隣市町村との動向を見据えてということでもありますけど、近隣市町村においてはですね、まず龍郷町が15万円だと。そして、瀬戸内町が16万円。大和村が月額7,500円。そして、宇検村が8,500円なんですね。大和村については大体月25日勤務ということで、約18万円。宇検村は約21万近くなるだろうと思いますが、そういうことを踏まえたときにですね、あまりにも、奄美市は低いんですよ、処遇が。国においても、民間において、民間に対してはしっかりと処遇改善ってということで交付措置されております。公立、抱えている保育所においてはまだまだ処遇っていうのが非常に低いと。特に奄美の一番大きな奄美市においてはですね、そのあたりはしっかりと取り組んでいただきたいということでもありますので、引き続き処遇に関しては検討していただいて、近隣市町村並み以上に、やっぱりその上げていただきたいというふうに思っていますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。次にですね、本市の各学校のICT化に向けての取組についてお伺いをさせていただきます。文科省においては第2期教育振興計画の中で、平成26年度から平成29年度まで教育IT化に向けた環境整備4か年計画として、普通教室への電子黒板の常設化、無線LANの整備、稼働式教育用コンピューターの整備を目標とされている、目標とされている水準が示されております。しかしながら、現状としてはICT環境の整備化に向けてはまだまだ自治体間において整備の開きがあるという状況にあります。昨年10月に文科省から平成27年度、学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果として、平成28年3月現在の確定、市としての各県のICT環境整備状況が示されました。ここに、県下各自治体の普通教室への無線LANと電子黒板の整備状況の現状ですが、それによると普通教室の無線LAN整備率は全国平均が26.1パーセント。県下19市の中で志布志市と伊佐市が100パーセント。未だ整備されていない市も3市ありますが、本市は全国平均よりも低く5パーセントとなっております。また、普通教室への電子黒板の整備率においても5パーセントと非常に整備率が遅れておりますが、まず1の奄美市の普通教室におけるICT環境整備の状況において、電子黒板の整備状況、校内無線LAN整備状況はどこまで進んでいるのか、お示しをしていただきたいと思います。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それでは、ただいま御質問のありました電子黒板の整備状況、それから校内無線LANの整備状況についてお答えをいたします。電子黒板の教室への整備率につきましては、現在6パーセントということになっております。それから、校内無線LANにつきましては、未整備でございます。以上でございます。

20番（橋口和仁君） こっちにですね、第2期振興計画の中で国が示している水準というのがありま

す。今段階で電子黒板、各教室PC1台、無線LANまで平成29年度までということで、整備してほしいということでされておるんですね。そこで、今現在、先ほど林山議員のほうにも整備されたところが何校かということで示していただきましたが、13校ということで、その13校において、ちょっと待ってください、児童・生徒の学習効果はどのようになっているのか。そのあたり、まずお示しをしていただきたいと思います。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それでは、御質問にお答えをいたします。まず、電子黒板を使った授業ですが、動画や画像を簡単に映し出したり、あるいは教科書の資料等を拡大して映し出したりすることができるということから、子どもたちの興味、関心を高め、分かりやすく説明することができるということです。また、チョークで黒板に書くようにスクリーンに直接文字や線を書き入れることができるということで、また子どもたちのノートを映し出して、自分の考えを発表させたりすることが可能になるということから、授業のあらゆる場面での活用が可能だということでございます。実際にICT機器を利用した授業を体験した児童・生徒の感想としましては、スクリーンに教科書や、それからワークシートを映し出すことができ、どこに線を引いたらいいのか、今何をしているのかが分かりやすいと。それから、写真や動画を利用することが増えるので、興味を持って授業に取り組むことができる。また、自分の書いた図などがそのまま映し出せるので、面白かったというような感想がございます。こういったことで、授業に主体的に参加ができるのじゃないかというふうに考えています。現在のところ、台数に限りがございますために、使いたいときに使えなかったり、あるいは移動して設置をするまでに時間がかかったりするということが課題として学校のほうから報告がされております。今後、各学級への設置を進めていくことで、課題については改善をしていきたいというふうに考えております。また、電子黒板の活用につきましては、ICTに詳しい先生方を中心に活用している状況でありますので、奄美市ICT教育推進委員会を設置をして、教職員の研修のあり方ですとか、あるいは効果的な活用事例、そういったものを収集、あるいは紹介をするということで、教育の充実を図ってまいりたいというふうに考えているところです。以上です。

20番（橋口和仁君） 局長のほうから今答弁をしていただきました。方針においては、ちなみにですね、普通教室は大体何教室ぐらいあるのか、ちょっと確認させてください。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 学級数はですね、小学校で156、それから中学校で60でございます。以上です。

20番（橋口和仁君） 216ですかね。その中で、やっぱりその13の普通教室に導入されていると。先ほど課題として移動が大変だということですが、もし移動がそのまま固定されて、常設されてれば、そういう課題っていうのは解消されてきますよね。そこで、子どもたちの意見もございました。非常に、私もですね、そのICT設置された教室にお邪魔させていただいて、その状況を見させていただきました。子どもたちが本当に生き生きと、そして今まで先生が黒板で線を書いた時間がですね、今度は子どもたちを見る時間が多くなってきてんですね。それだけ、やっぱりその効率化、先生方の取組においてもいいメリットもありますし、それと効率性っていうの、すごく高まったと。一番は、やっぱり子どもたちの取りついてくれることが一番大きな課題、よかったという点でございました。先ほど示していただいたように、動画もありますし、そして静止画、または自分の書いたのをしっかりとまたその黒板にリアル的に映し出さるということで、先生、いろんなメリットあるということが国においてもですね、しっかりと検証、実証されてるんですね。これを、平成、第2期振興計画の中で、今26年から29年まで、こう4年間でしっかりと整備してくれということで、国は謳ってるんですよ。そして、そのうえで財政措置もされてるんです。財政措置も。改めて、財政課にちょっとお伺いをいたします

が、交付金の中に教育のこの整備費用が入っているのか、改めてちょっとお伺いさせていただきます。

財政課長（國分正大君） 今、御質問はですね、恐らく地方交付税のことをお聞きになってると思います。が、教育委員会のほうに確認をしたら、正式にこの学校のICT環境整備に地方交付税ということで算入という通知はきてないということです。それを踏まえまして、まず地方交付税なんです。考え方ですが、地方交付税っていうのは、総務省の自治政策局が交付税の考え方を示しております。これを説明させてもらいたいんですが、地方交付税はですね、住民税や固定資産税、これと同じようにですね、一般財源であるということです。どのように用いるかは地方自治体の裁量権というふうになっております。自治体にはですね、医療、介護、もろもろあります。その中でどのように使うかというのは一応裁量権ということになっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

20番（橋口和仁君） 今、財政課長からも話がありました。これは、はっきり言って入ってるんですよね。文科省のほうから。こっちのほうに文科省のほうからしっかりと地方交付税っていう形で措置されてるということで、収入されてるんですよ。あとは、各市町村においての裁量で整備をするかということなんです。これは29年度まで、しっかりと整備してくれという、記述、記述化されてるんですよ。そこでですね、次の質問に入らせていただきますが、これはちょっと関連いたしますので、二つ一緒に質問させていただきます。先ほど、26年から29年までとなっているが、電子黒板の整備は、失礼しました、今、違う、計画において電子黒板の整備計画はどのようになっているのか、まず示していただけると幸いです。

教育委員会事務局長（森山直樹君） この電子黒板につきましては、3年間に各教室に1台ずつ配置ができるようにしたいというふうに、今計画をしているところです。

20番（橋口和仁君） はい、もう3年間で整備を図るということでありますが、29年度、30年度、そして31年度、何基ずつ整備されていくんです。それと、どの地域から順に整備されていくのか、そこまで示してください。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 3年間の整備台数自体の資料を今持ち合わせておりませんが、29年度の予算で整備をしますと、2学級に1台は配置ができるというふうに思っております。それから、地区ですが、これは3地区均等に、同時に入れますので、先ほど言ったクラス、2クラスに1台ずつは配備ができるように、均等に配備をしたいというふうに考えております。

20番（橋口和仁君） 普通教室が210と、約200普通教室なので、100教室には配備、導入することなんです。はい、分かりました。できるだけですね、早期にやっていただきたいということですが、先ほど林山議員のほうからも前倒しで、早期でできないかということでもあります。でも、これ前倒しという考えはないんですかね。29年度が100教室でありますけど、あと、あと100教室は残るんですよ。30年度、31年度。できればその子どもたちは毎年毎年進級し、また卒業していきます。その中で、この効果っていうのを実感できない子どもたちも、上がってくるんですよ。そういうことを考えたときには、早期に導入、入れて、子どもたちの学力向上に向けて取り組む必要があるんじゃないかと思っておりますが、そのことによって、奄美の子どもたちがね、いろんな情報を入れ、入れながら、最終的にその奄美の子どもたちを光輝くためには、いろんな、学力向上っていうのはやっぱり大きな基礎になるものだと思いますので、そのあとについて、併せてですね、ちょっとお伺いしたいと思います。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 私どものほうもできるだけ早急にといい考え持っております。それと、もう一つ機器を導入をいたしましても、実際現場で使うときに先生方が不慣れでありますと、せっかく入れた機器が無駄になりますので、私どもはこの２９年度、先ほど申しましたけれども委員会を立ち上げて、その中で現場でどういう使い方が効果的なのか、そういったことも研修ですとか、そういったよい事例の、事例を集めるとか、それをまた、先生方にフィードバックをするというふうなことも考えておりますので、機器の整備については我々のほうも極力急ぎたいというふうに考えております。以上です。

２０番（橋口和仁君） できるだけ、早期に導入できるようにお願いをしたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。次にですね、選果場の利用促進に向けてということで、昨日もちょっと市内のほうで回ってきましたら、各小売り店、またお酒屋さん、また雑貨屋さんも軒並み、店先にですね、タンカンの箱、袋が並んでおりました。それほど、今のタンカンの生産っていうのは非常に大きくなっていうふうに感じておりますが、改めてですね、このタンカンについてちょっと質問させていただきたいと思います。現在、小湊の選果場においては２年振りとなる奄美タンカンの選果作業が早朝よりフル稼働状態で、選果作業は行われております。集荷されたタンカンの品質においては、昨年は台風被害もなく全体的に高い品質であるとのことで、ベルトコンベヤーで運び込まれる大小のタンカンが光センサーを通過して、規格どおりに箱に納められ、その量の多さとひっきりなしにタンカンの箱詰め作業に追われている職員の姿に嬉しい思いをいたしたところであります。また、中央青果市場においては、連日多くの袋詰めのタンカンが市場狭しと出荷され、市場中タンカンの袋の置かれている状況でありました。買受人の方々も２年振りの大量のタンカンの競り買いで活気がみなぎっており、昨年ミカンコミバエの侵入によって出荷激減したときと違い、一変した状況でもありました。それでは、１の選果場への利用促進に向けてということで、当初選果場には奄美タンカン出荷協議会、ＪＡ、構成５市町村の協議のもと、選果場への安定出荷、生産者の経営安定に向け４６０トンのお荷量確保に向けて、関係団体協力のもと取り組まれるということをお認知しております。しかし、平成２４年からこのかた、２４年実績で１０９トン、奄美市が３８トン。平成２５年実績で１６０トン、奄美市は９２トン。そして、平成２６年実績で７０トン、奄美市は３２トン。そして、今年の見込みが１９２トンで奄美市が１１４トンと、委託６５トンと、まだまだ４６０トンに満たない共販量であります。今後の出荷量確保に向けた取組はどのようにされているのか、お伺いをいたします。

農政部長（奥 正幸君） 選果場への利用促進に向けての今後の取組についてとの御質問でございますが、お答弁いたします。今年産の選果場での取り扱い数量につきましては、約２５７トンでございますが、その経緯につきましては、昨年の１１月にＪＡが生産農家である果樹部会員から提出された出荷計画に基づき、集計した数量で、共販量が約１９２トン、委託が約６５トンとなっております。このようなことで、各種研修会や生産者を含めた販売促進など、年間を通してＪＡ、市町村、生産者など関係機関と連携をし、生産振興に努めるとともに、生産者においては選果場規模決定時の生産者自ら申告をいたしました生産量見込み調査の取り扱い数量っていうものを、まず出荷していただき、またＪＡといたしましてはこの数量を受け、販売促進の強化に努め、利用促進に努めることが非常に重要であるというふうにお考えしております。以上です。

２０番（橋口和仁君） はい、それでは次の２番のですね、農家所得向上に向けての取組はということで、まず農家所得に向けてどのような取組をされているのか、その課題は何なのか、お示しをしていただきたいと思います。

農政部長（奥 正幸君） 農家所得向上に向けての今後の取組に対する御質問でございますが、今年産の

タンカンにつきましては、議員御承知のとおり、ミカンコミバエ発生による早期摘果により樹勢もよく、台風等の被害もなかったことから例年にない豊作となっております。これらの中、市場においては限られた消費人口の中、供給過剰になり、これまで経験のない安値での取引となっており、生産者の皆さん方には大きな影響を受けているという状況となっておりますのは承知しているところです。お尋ねの所得安定に向けての今後の取組についてでございますが、限られた消費の中での市場を中心とする島内流通とは別にですね、いかに島外へ高値で販売するかが課題であると考えております。その間、今後の対策といたしましては、関係機関で実施している各種研修会を通して、生産者自らがその年の生産状況をまず把握することにより、個人販売向け、共販向け、市場向けに仕分けることが重要であると考えております。また、それを受けましてＪＡといたしましては、毎年１１月ごろに生産農家である果樹部会員から出荷計画に基づき、新潟、東京などでの継続的な販売促進を行い、高値での販売に努めることが重要であると考えておりますので、御理解をお願いいたします。

２０番（橋口和仁君） 島外に出すっていうことがまた大事である。そして、併せて生産者のやっぱりそのほ場ですね、タンカンの量の確保っていうか、どのぐらい今年は確保できるかっていうのをやっぱりしっかりと把握するっていうことは、やっぱり大事っていうことは理解させていただきました。今回はですね、そのあたりがちょっといろんな面でお互いの情報交換の中ですれ違いがあったのかなというふうに考えておりますが、しっかりとですね、生産者の方々と、そして向き合って、協力をして取り組んでいただきたいと思います。今、その販路としては、ＪＡへの共販、そして中央市場、青果への出荷、そして併せて大手の方々においては個人的に個販を持っているわけですね。三つのルートがあるわけです。だけれども、一番そのシェア的に、今後タンカンっていうのは増えてくるだろうと予想する中でですね、一番その今回の状況が、二度と起こらないためにもですね、しっかりとまた共販体制をしっかりとやっていただきたいというふうに考えておりますので、そのあたりにおいて、やっぱりそのほ場のその生産力がどうあるかっていうあたりをね、しっかりと皆さんと話し合いしながら、その体制づくりを強化していただきたいと思います。

そこで、次にですね、規格外品の対策は課題であろうかと思いますが、以前、聞き取り調査の中で当局のほうから示していただきましたのは、規格外品が約１５パーセントだということで、これから先この共販量が増えていけば、この量っていうのは必然的に増えてくるわけですね。そのあたりについて、規格外について今後どのように、すいません、現状はどうか、そして対策は課題である、現状についてちょっと示していただきたいと思います。

農政部長（奥 正幸君） 規格外品の現状はどうなっているかという御質問でございますが、答弁いたします。お尋ねの規格外品の現状につきましては、ＪＡでの選果場における割合によりますと、毎年変動はございますけれども、取り扱い量の約１５パーセント、議員もおっしゃっていましたが、１５パーセントが規格外品となっております。平成２８年度におきましては、１月現在の計画だったんですけども、約８パーセントの規格外品となっており、約１９２トンの共販取り扱いで換算いたしますと１５トンの規格外品となります。このＪＡの共販に伴う規格外品につきましては、１１月にですね、販売促進活動っていうのがＪＡさんやっております、本土業者など８業者に販売を予定をしているというところでございます。以上です。

２０番（橋口和仁君） 規格外については、販路があるということではありますが、そこでね、これから先どんどん規格外品っていうのは増えてくると思います。先般、師玉議員のほうからもありました。加工施設について次に質問させていただきますが、この三つの件については関連いたしますので、一緒に質問させていただきます。まず、加工施設の当初は、選果場と同時に加工施設ということで、加工施設建設ということで私は認識しておりますが、いつの間にか加工施設っていうのは白紙の状態になっている

というふうな感じておりますが、その要因は何だったのかということと、加工施設に向けての課題、更に協議会の立ち上げの計画はないのかということで三つの点についてちょっとお示ししたいと思っています。

農政部長（奥 正幸君） 加工施設に向けて、①から②・③、一括して御答弁をいたします。

まず、加工施設の建設について、計画白紙になったということではございません。これは平成23年度を初年度とする奄美市総合計画の前期基本計画及び平成28年度を初年度とする後期基本計画の中に、農産物加工施設を整備し規格外品等を利用した付加価値の高い農業生産を実現し、販売促進と合わせ農家所得の向上を図りますとして、今現在でも位置付けられているとでございます。

課題といたしまして、平成24年度に整備、供用開始いたしました奄美大島選果場の取り扱い数量が、販売実績がですね、共販の実績が平成24年度が143トン、うち共販が109トン。平成25年度が約253トン。うち共販が161トン。平成26年度が約119トン、うち共販71トンということで、平成26年度まで計画数量、462トンということで先ほども答弁したとおり、規模決定のときに生産農家、果樹部会の皆さんから出荷見込み計画ということでそれぞれ出していた数量というのが、この462トンなんですね。共販が208トンの委託254トンと、それでこういうのを出しますということなんですから、それに未だに達してない状況となっているということで、このような状況の中で加工所の規模決定が今困難であるということ。事業導入し整備した場合における費用対効果などが見込めない状況の中で、今具体的な整備時期等を協議する段階に至っていない状況にございました。今までですね。ただ、選果場整備時にですね、奄美大島選果場整備協議会っていうのをもちろん設立をいたしまして、その整備に伴う先進地研修など資料、情報収集を実施をし検討を重ねた経緯がございます。このようなことからですね、今年産の生産流通状況っていうのをですね、踏まえまして、将来的にその対策、話し合いの場の設置に向けてですね、早い時期に構成市町村、生産者を含めJA果樹部会とも協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上です。

20番（橋口和仁君） 部長から早い時期にですね、協議会立ち上げるということでありますので、一つよろしくお願ひしたいと思います。そしてね、選果場のやっぱり当初の計画の中で、生産者とJA含めてね、やっぱり460トンというのは、お互いやっぱり協定なんですよ。けれども、実際的には今年か、192トンと、そこまで達していないと。そのあたりをもう一度生産者と膝を交えて、そのところまでいくようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。奄美市がですね、生産量の約6割、7割が持ってるんですよ。昨年の廃棄処分されたタンカン量、約1,500トンと聞いております。そのうちの780トンが奄美市であると。ですので、約6割、7割は奄美市でありますので、奄美市がしっかりと指導をして、話し合いの場、そしてまた生産の方々にもね、そういう話をさせていただきたいと思います。

それで、次にですね、今後のタンカン振興についてでございますが、課題となることは何かということで、ちょっとお示ししたいと思います。

農政部長（奥 正幸君） タンカン振興に向けての今後の課題についてでございますが、選果場への安定的な出荷に伴うブランド化であったり、規格外品を活用した加工場整備などが大きな、タンカン振興に向けての課題であるというふうに考えております。奄美大島選果場については奄美大島が一体となり、一元集荷、選果による出荷基準の統一を図り、ブランド産地の形成を図ることを目的に整備しております。ブランド化につきましては、定時、定量、定数の生産、出荷を基本に消費者ニーズに応えるとともに、県内の他産地のモデルとなるような優れた産地を鹿児島ブランド推進本部にて決定をし、指定しております。各作物の指定基準は異なりますけれども、タンカンにおいてはJA等の系統共販額が約1億円以上であることがブランドの基準となっております。今年産の計画につきましては、共販量192ト

ンに対して共販額が約8,000万円となっており、このような取扱量が継続的に見込まれることでブランド化に近づくものと考えております。先ほども述べましたとおり、選果場の決定規模には達していませんが、奄美大島の市町村においてはタンカンが重点作物として位置付けられており、今後面積、生産量ともに増加するものと考えております。このような状況の中で、奄美大島が一体となり整備し、広域的な選果場を活用しタンカンの共販体制の確立とブランド化の推進に努めてまいりたいと考えております。加工場につきましては、の整備につきましては、先ほども述べましたとおり、今年産の流通状況踏まえましてですね、早い時期に構成市町村、生産者を含めて、JA果樹部会とも協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

20番（橋口和仁君） 部長のほうから、一元出荷ということで、今後のブランド化に向けて進めていきたい。この、幸せの島奄美市攻めの総合戦略の中においてもですね、タンカンのブランド化に、推進しますということで記述されてるんですよ。先ほど、農協共販額1億円ということで、今現在8,000万円と、であれば、200トンあれば1億円に達するわけですよ。すると、生産農家との協定の中で462トンということはあれば、約毎年、これがしっかりと選果場に共販されてくれば、約2億円の共販率となる、なると、やっぱりブランド化になるわけですよ。ブランド化になるんですが、そのあたりもね、しっかりとまた進めていきたいということと、先ほど部長のほうからも話がありましたが、協議会を設けるということでもありますので、是非ですね、加工施設に向けては去年の、一昨年のミカンコミバエの件、そして今回の生産過多によるタンカンの量、それをうまく、踏まえて、一つの時期だと思っておりますので、早急に加工施設に向けては取り組んでいただきたい。これ、可能性はゼロではないですよ。可能、加工施設に向けての計画はゼロではないですよ。それは、コメントでよろしいですか。

農政部長（奥 正幸君） その建設、整備の可能性ということでございますけれども、もちろんその出荷額、選果場への出荷額含め、費用対効果っていうのが一番、今の選果場の費用対効果っていうのも国・県の補助金で整備したもので、その費用対効果があるのかないのかっていうのが一番大事だろうと思うんですよ。その選果場、加工場の整備についてもその規模決定時のその出荷額が出てきたときに、その規格外の量がこっだけ出ますと。それに伴う、その加工場整備に向けては費用対効果も当然大丈夫という話の中で、加工場建設っていうのも総合計画の中に位置づけられるということで、今後その費用対効果、出荷額含めての中で判断されるということで、今整備、絶対大丈夫です、駄目ですっていう議論は今ではちょっと回答はできないと思います、はい。

20番（橋口和仁君） できるだけね、建設的に進めていきたい、いただきたいと思います。午前中の林山議員のほうからもありましたが、やっぱり産業興して、外貨を稼ぐという点においては、作物なんかでエースであるタンカン、タンカンを通してやっぱり外貨を稼ぐという取組もやっぱりそれが必要だと思っておりますので、是非加工施設については前向きに検討して、早期にまた建設されるように要望させていただきたいと思います。

それで、次の物産連盟との連携であります、これは商工部局だと思いますので、商工部局の観点からタンカンの今後の販路において、観光物産協会との連携はどうか、まずお示しをしていただきたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君） タンカンの物産展などにおける販売につきましては、現在広域事務組合とそれから群島観光物産協会の主催によって、都市圏で展開されている奄美の観光と物産展、これの中で例年2月にですね、福岡での開催時にタンカンは取り扱っているところです。それからですね、奄美大島観光物産連盟では主催になって、今物産展は開催してないということでございます。それから、農家

の皆さんがですね、物産連盟に会員に加入することはもちろん可能でございますが、今のところは物産展は開催してない。会員になったうえで、いろんな研修会やですね、物産展への出店の斡旋などは行いますので、そういった意味で連携が取れることがあったら、今後検討してまいりたいと思います。以上です。

20番（橋口和仁君） タンカンの販路ということにおいてですね、今JAさんの共販、そして大手農家さんの個販さんに、中央市場っていうのが三つの販路先がありますけども、またその中でですね、やっぱりどうしても外貨、島内需要ってなると、やっぱり今飽和の状態でありますので、今後将来的にタンカンの需要が高まってくれば、そのあたりも含めてですね、しっかりとまた連盟としっかりと連携しながら、その販路を確保、拡充に向けて取り組んでいただきたいと思います。以上です。

それでは、次に移らせていただきますが、観光振興についてであります。奄美満喫ツアーについて、1・2をですね、時間がございますので、この、推移と現状、そしてまた経済効果について示しをしていただきたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君） 満喫ツアーの推移でございますけれども、これは平成22年のですね、豪雨災害で影響を受けた観光業への支援策としてまずはスタートしたということでございます。当初は奄美市単独で実施しておりましたが、平成24年度に龍郷町、瀬戸内町、宇検村、加わりまして、25年度には大和村が加わって現在奄美大島5市町村が連携して取り組んでいるというのが経緯でございます。

それから、合宿、スポーツ合宿の件ですが、例年おおよそ59団体、60団体ぐらいが入ってきております。28年度は68団体を見込んでおりまして、経済効果につきましては、25年・26年度、約1.9億円。27年度が2.2億円。28年度は2.8億円を見込んでいところでございます。以上です。

20番（橋口和仁君） 最後のですね、満喫ツアーの今後について、ちょっと時間許せるようでしたら。

商工観光部長（菊田和仁君） 見直しはですね、これ止める止めないのお話をしてるわけではなくて、観光客が増えたら満喫ツアーも当然予算が足りなくなる。そういった中で閑散期にしたほうがいいのか、そういったことを含めて29年度にちょっと、一旦見直しをさせていただいて、その後検証したうえでまた中身を詰めていきたいと思っておりますので御理解をお願いいたします。

議長（竹山耕平君） 以上で、自民新風会 橋口和仁君の一般質問を終結いたします。

暫時、休憩いたします。

午後1時30分、再開いたします。（午前11時46分）

○

議長（竹山耕平君） 再開いたします。（午後1時30分）

午前に引き続き、一般質問を行います。

自由民主党 奥 輝人君の発言を許可いたします。

21番（奥 輝人君） 議場の皆さん、市民の皆さん、こんにちは。きゅうやうがみんしょうら。私は自由民主党会派の奥 輝人です。一般質問に入ります前に、少々所見を述べたいと思います。

まず、本年をもちまして退職されます部課長級の皆さん、今まで奄美市の発展のために御活躍、そして御尽力をされたことに心から感謝を申し上げます。奄美市が合併をし、10年が経過しました。この間において、奄美市の均衡ある発展と一体感の醸成を基本理念として、あらゆる角度から知恵を出し、

施策の推進と対策の解消にたゆまない努力を発揮していただきました。群都奄美市がゆるぎなく確実に構築され、前進していると私は感じています。ありがとうございます。これからは一市民として趣味や特技を生かしながら、人生を楽しみ、市政に対して大所、高所から御指導、御鞭撻また叱咤激励などよろしくお願い申し上げます。

さて、TPPについてであります。米国の新大統領トランプ政権は1月の30日に環太平洋連携協定TPPからの離脱を表明し、日本を含む参加11か国に対し離脱を通知する書簡を送り、離脱手続きが完了したと発表しました。これで米国が参加しないTPPの発行は消滅したことになります。これまで、TPPについて国内では賛成、反対の立場で全国各地で説明会を開催し、意見や要望を聞き取り集約し、議論を進めてきたところでありました。その結果、農業分野においてはサトウキビを含む重要5項目の品目が例外扱いが認められ、サトウキビは見直しはなし、牛肉については関税は段階的に縮減で、最終的に9パーセントまでとなっていました。また、その他の分野においても大筋合意でありました。このように、米国の新大統領トランプ氏が就任したことにより、選挙の公約どおりのシナリオとなり、トップが変われば政治も変わるの如く、現実になったのであります。TPPが発行しないとなれば、新たな枠組みでの経済連携協定に向けた取組が加速していくものと思われます。トランプ氏の主張する2国間での経済連携協定、FTAやEPA協定への変換、また東南アジア諸国連合ASEANの加盟国による東アジア地域包括的経済連携、RCEPの交渉など、ハイレベルでの交渉が予想されると思われます。これまで、TPPが大筋合意となった経緯と結果がありますので、日本政府においてはTPPの中身に準じた交渉を進めていただき、国益を最大限守るという強い姿勢でテーブルについていただきたいと思うところであります。今後の動向について、また注目していきたいと思います。

次に、昨日に行われました、WBCワールドベースボールクラシック、日本対キューバ、11対6で日本が勝利しました。また今日はですね、オーストラリア戦があります。応援していきたいと思えます。世界一を奪還できるように、次の試合も、またその次の試合もですね、勝てるように、侍ジャパンを応援していきたいと思えます。

それでは、一般質問に入ります。1、ミカンコミバエ問題について。（1）現在の状況についてであります。昨年の12月議会の中で同僚議員の質問があり、ミカンコミバエの防除省令廃止後からは誘殺がないとのことでありましたが、その後の誘殺状況について、現在までどのようなかをお聞きしたいと思います。

あとの質問からは発言席で行います。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

農政部長（奥 正幸君） ミカンコミバエの現在の状況について答弁いたします。議員御承知のとおり、平成27年に奄美大島本島においてミカンコミバエ種群が発生し、同年12月に植物防疫法に基づく緊急防除が始まりました。以降、国・県・関係機関と連携をし、地上及び航空防除、寄主果実除去等の取組を強力に推進した結果、昨年7月に本種群の根絶を確認し、緊急防除が解除されたわけでございます。奄美大島では根絶が確認をされ、緊急防除が解除となったあとも、毎月2回のトラップ調査を実施しておりますが、今現在ミカンコミバエ種群の誘殺は確認されておられません。以上です。

21番（奥 輝人君） はい、分かりました。現在のところはトラップにも全然引っかかっていないということであります。これは一応、オスの成虫でありますけれど、オスはそうやってかかっていないということでもありますけど、今後はメスのほうですね。一応、メスの成虫もですね、この寿命が130日、約4か月以上生育しますけど、オスがいなくてということは、本当140日、その防除省令からですね、もう相当な期間、時間が経過されておりますので、多分いないのかなと思えますけど、そこらあたり、分かればお願いしたいと思います。

農政部長（奥 正幸君） メスの状況についてのお尋ねですが、議員御承知のとおり、トラップによる誘殺については誘引剤を装着し、オスの成虫の有無を調査しております。緊急防除の解除を前にした根絶の確認については、トラップによる誘殺が平成27年12月21日に、瀬戸内町と宇検村においてそれぞれ1頭の確認を最後に、3世代相当期間誘殺がなかったことに加えて、寄主果実調査においても加計呂麻島において、平成28年3月22日、採取されたばんじろうで寄主果実が確認されて以降、6月までに採取した51種5万6,367の果実について本虫が確認されなかった状況などを踏まえて、有識者からなるミカンコミバエ種群の緊急防除会議において、これまで講じてきた防除対策については妥当であり、総合的に検討した結果根絶したものと判断されております。また、オスだけではなく、メスも含めてミカンコミバエ種群については根絶したということでございます。以上です。

21番（奥 輝人君） はい、分かりました。これでですね、一応もう農家の方も、もう安心してですね、ミカンコミバエの問題に対しては関わりなくですね、気軽にいろんな果樹、作物も作っていただけると思いますので、これ本当喜ばしいことであろうかと思えます。

さてですね、私去年、去年のその一般質問の中でですね、このミカンコミバエが侵入した経緯ですね、そこらあたり、一応どのようになっている、どこから入ってきたのか、あたり、ちょっと質問したことがありますけど、その後においてですね、その侵入経路とか、そのミカンコミバエが島内に入ってきたその原因なんかがもし分かればですね、答弁していただきたいと思えます。

農政部長（奥 正幸君） その侵入の原因については、国もいろいろ調査をやっているというお話でございましたけれども、今現在でもですね、この気象要因、気象要因による台湾からの飛び込みではないかと言われてはおるんですけれども、今までに特定には至っていないというような状況でございます。

21番（奥 輝人君） はい、分かりました。昨年は本当、台風もなくですね、その、それはもう、想像でしかなかったんですけど、台風で運ばれてきたとかいう話もありましたが、本年度、平成29年度に関してはまた台風とか来る可能性もまだ、大型台風が来た場合はですね、またそういったミカンコミバエが入る可能性もありますので、そこあたりも注視しながら、その入ってくる要因ですね、そこらあたりもちゃんと検証していただきたいなと思えます。

それではですね、次に（3）番のマニュアルについていきたいと思えます。①の既存のマニュアルについてはですね、ミカンコミバエ防除の流れという見出しで作成であるようですね。第1段階には侵入警戒調査、通常時。第2段階の初動対応、侵入確認時。第3段階に初動防除、寄生果実確認時。そして緊急防除、これは国が有識者会議で意見聴取となっていますが、このマニュアルの中身について見直しがあったのかをちょっと聞きたいと思えます。

農政部長（奥 正幸君） マニュアルについての見直しがあったかどうかということでございますが、昨年のミカンコミバエ種群の発生事案を教訓としてですね、これまで農林水産省で重ねてきたミカンコミバエ種群の防除対策検討会議の結果を踏まえて、国・県・関係市町村がより一層緊密に連携し、万が一の事態に適切に対応できるように、平成28年の8月に門司植物防衛所がミカンコミバエ種群誘殺時の対応マニュアルという新マニュアルを新たに定めたところでございます。このマニュアルについてはですね、平成28年9月15日に開催されましたミカンコミバエの今後の防除対策に対する説明会におきまして、国・県・市町村・奄美大島の果樹生産者などが多数参加する中、説明が行われております。その中で、この中身を聞いた生産者代表の意見といたしましてはですね、現段階ではこのマニュアルで十分であると。今後も関係機関が緊張感を持ち、防除対策に取り組んでほしいという意見が出されております。お尋ねのこれまでのマニュアルとの比較でございますが、第1段階の平常時におきましては、侵

入警戒調査用のトラップの数ですね、設置数を増やしたことで、また各植物防疫所にテックス板の備蓄をし、速やかに初動防除を実施することを盛り込んでおります。更に、一般住民等への情報提供については、誘殺状況など概要をホームページで公表することなどが定めております。いずれにしても今回の発生及び緊急防除などを教訓として、関係機関と連携し一丸となって迅速に対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。

21番（奥 輝人君） はい、分かりました。一応、新しいマニュアルが作成されたってということで、今部長のほうから答弁がありました。更にちょっとですね、ちょっと聞きたいことがありますけれども、この第1段階の中ではですね、今までの流れの中ではこのトラップ調査と果実調査のみということで、一応通常時ですので、はこの二つの工程がありましたけれども、やはりこの中に、私たち去年から、去年のこのミカンコミバエ問題の質問の中でですね、もうテックス板までやっぱり設置していただきたいのと、その第1段階の中で、そういうことも一応要望した記憶がありますので、このテックス板の設置状況ですね、これはもう本当、新マニュアルの中では、第1段階の中では、もう組み入れられていないのか、そこあたりをちょっと聞きたいと思います。

農政部長（奥 正幸君） テックス板の設置につきましてはですね、国のその検討会議の中でもですね、今は設置はしないというふうになっておりましてですね、今テックス板を設置はしておりませんが、ミカンコミバエ種群の誘殺に備えて、通常時、平時よりテックス板とベイト剤っていうのを、門司植物防疫所の名瀬支所で備蓄をしていると。もし、万が一誘殺が確認された場合には速やかに初動防除を行えるようにしてるということで、テックス板そのものは設置はしてないんですけども、トラップの数とかいうのは1.7倍、8倍ぐらい増やしていて、モニタリングの体制を強化しているということで、テックス板は設置はしてございません。

21番（奥 輝人君） はい、分かりました。一応、そのミカンコミバエがそのトラップに誘殺されて、そしてその数が増えていけばテックス板、第2段階のですね、初動対応の中で侵入、侵入確認時にはテックス板を設置するということを部長話されていましたがけれども、やはり今後のことを考えればですね、やっぱり危機感を持って、やっぱりテックス板なんかも常時やっぱりやっていただきたいというのが思いであります。去年の石垣に行ったときもですね、やっぱりこれはミカンコミバエが入る、入らないでもですね、石垣島においてはその台湾から近いということもありますけど、年8回のテックス板を常時やってるということも聞いておりますので、先ほどの答弁の中ではですね、今のところは新マニュアルのとおりでいけば、このテックス板は必要じゃないというので、安心していけるということが聞けましたので、そこらあたりはまた入ったときには速やかにまたテックス板の設置などをお願いをしていきたいなと思います。ここらあたりは新マニュアルに沿ってですね、いってもらいたいと思います。何か、部長。

それと、その次のですね、農家への情報伝達っていうことで、ちょっとさっき部長のほうからもちよっと話がありましたけど、一応農家の皆さんはそのミカンコミバエについては、今本気持ち的にも警戒心がやっぱり強いし、やっぱり危機感も持っていますので、そのミカンコミバエが発生したときのその情報の伝達ですね。そこらあたり、どのような形で農家のほうに周知徹底をさせていくのか、そこらあたりまでちょっと伺いたいと思います。

農政部長（奥 正幸君） 農家の情報伝達についての御質問でございますが、その情報伝達については通常時でもですね、誘殺状況やミカンコミバエの発生状況、その情報伝達についてはですね、現在植物防疫所のホームページでミカンコミバエ種群の誘殺状況を今公開をしてるところでございます。このミカンコミバエの誘殺の対応マニュアルでは、その誘殺が確認された場合、植物防疫課は誘殺に関する

情報を収集、分析、整理を行って、原則としてその概要をホームページで公表することになっておりますので、またこれは今、公表してるということでございます。

21番（奥 輝人君） はい、分かりました。一応、この農家への情報伝達ですけども、私の提案ですけど、やはりミカンコミバエがもう発生しても、発生しなくてもですね、やっぱり地元新聞紙、2社ありますので、その中にですね、やっぱりミカンコミバエ情報っていうことで、発生する、しない関係なくですね、今1匹もそうやってトラップにかかっていませんか、そういった情報を流せばですね、やっぱりそういった大手農家さんでも、また小規模農家さんでもですね、ミカンコミバエの情報が確実に、情報が伝達できるのかなと思いますので、そこらあたりをやっていただきたいなと思いますけど、どうでしょうかね。

農政部長（奥 正幸君） その地元の新聞などに対する掲載につきましてはですね、市の広報の掲載についてはですね、検討してまいりたいと考えておりますが、新聞紙の公表ってなりますと、国・県の情報をもとに、記事などね、掲載することができるかどうか。市の広報紙での公表っていうのはですね、国もちろん、今ホームページで公表されているので、それをもとに広報紙などでの掲載っていうのは、当然検討してまいりたいというふうに考えております。

21番（奥 輝人君） 是非、検討していただきたいと思います。

それではですね、次の⑤番に移りたいと思います。もう、この⑤番っていうのが初動防除、緊急防除についてであります。去年はこれまで、これが第3段階ということで、この結果、島外への出荷ができなかったということになりました。初動防除についてはですね、寄生果実確認時での取組であり、また本来ならこの段階になる前にはですね、やはり徹底した予防でこのミカンコミバエを根絶させなければいけないということがあります。そういった関係の中でですね、この侵入警戒調査時と初動対応、また新しくマニュアルがなりましたけれど、一番効果があるのはですね、私もちょっと記憶してるんですけど、航空防除による、例えばそのミカンコミバエが入った場合ですね、航空防除によるその取組が一番効くのかなという思い、思っております。やはり、ヘリコプターで山、山など人が入らないところなどにもですね、やっぱり撒かれる、撒くことができますので、本来ならばこういう最終、第3段階のこのテックス板の撒く、そういったことまで今後は考えたくないんですけど、本当もしあった場合は航空防除をもう速やかにですね、出動させて、ヘリコプターでの散布ができるような、そういった体制まで、今後のことを考えてですね、やっていただきたいなと思っておりますが、そこらあたりに対する一応見解をお願いしたいと思います。

農政部長（奥 正幸君） 初動防除、緊急防除の件でございますけれども、奄美大島に関しましてはこれまでの誘殺状況や地理的な状況を踏まえますと、今後もミカンコミバエ種群が侵入するリスクが高いというふうに考えられますことから、国や県、周辺町村など関係機関がより一層緊密に連携をし、まずは侵入警戒調査を徹底し早期発見に努めること。そして、万が一発見された場合は速やかに発生確認の調査、初動防除を行い、蔓延防止対策に努めてまいりたいと考えております。緊急防除に関して、航空防除、地上防除についてはですね、当然国・県のほうで市町村に指示があって、地上防除は当然、市町村協力、業務委託を受けてやるんですけども、航空防除については直接県のほうで、当然行うことになるだろうと思っております。以上です。

21番（奥 輝人君） はい、分かりました。一応、もうミカンコミバエ問題についてはですね、もう根絶されたということで今話がありましたので、もうこのミカンコミバエ問題が今後将来においてですね、もう発生しないように、本当期待をしたい、いきたいと思います。この件についてはもうこれで終

わりたいと思います。

それではですね、大きな2番目のもうタンカンの振興についてをお伺いと思います。このタンカンの振興についてはですね、もう午前中の橋口議員の質問にも少々分かりましたけども、そうなる、そのまた別な角度からちょっと聞きたいと思います。この①番目のですね、質、量についてあります。量については午前中の答弁で分かりましたけど、今度は質についてですね、品質についてをちょっと伺いたいと思いますけれど、もう品質の中でもそのタンカンには、秀と、優と、良ということがあって、規格がありまして、その秀にも3エル、2エル、エル、エムまであります。また優にも3エル、2エル、エル、エスというそういった規格あります。また良にもそういうことがあります。そういった規格ありますので、その品質の割合ですね、秀、優、良ですね、その3段階に分かれていますけど、そこらあたりの割合について、本年産のタンカンの状況を教えていただきたいと思います。

農政部長（奥 正幸君） タンカンの品質の割合の話でございますけれども、選果場での秀、優、良、規格外の品質の割合について、2月22日現在の共販量取り扱いの数量で説明いたしますと、秀品が全体の21.1パーセント。優品が31.4パーセント。良品が31.4パーセント。規格外品の割合は全体の16.1パーセント。午前中、橋口議員にお話しました規格に8パーセントっていうのはですね、計画段階の1月現在の出荷協議会でのこの計画での割合。2月に、今の16.1パーセントっていうのは、2月22日現在の実績ですね。での差、数字がちょっと違うということを申し上げたい、しておきたいと思います。あと、サイズで申し上げますと、3エルが11.7パーセント、2エルが35.2パーセント、エルが37.1パーセント、エムが16.0パーセントと、2エルとエルの割合が高いような状況になっています。以上です。

21番（奥 輝人君） はい、分かりました。今、今年のタンカンは豊作ということでありまして、また品質もこの状況から見れば、規格外が16.1パーセントということでありますけれど、例年並みっていうか、いい品質ができていのかという気がしております。その中でもですね、やっぱり品質っていうのはクエン酸が1パーセント以下で、あと糖度が11度以上というの、いろいろその光センサーの中ではですね、それも測られていきますので、この選果場を通すタンカンについてはですね、やはりその品質が本当保たれてる、質のいいタンカンができていのかと思っております。その要因ですね。昨年は全然収穫物については前倒しの特例で、1月からもうタンカンの青刈りをして、したということで、樹勢の回復が早かったということでの、今年はいいい豊作でもあるし、また質もいいのかなという気がしてますけど、その青刈りをするによって樹勢が回復されたっていうことが、午前中の答弁もあったし、この前の師玉議員の答弁の中にもありましたけれども、そこらあたりの要因ですね、質がよかった要因は、それがやっぱり一番の要因だったのか、ちょっと聞きたいと思います、はい。

農政部長（奥 正幸君） 要因について、昨年度特例でいつもよりも、1月に摘果したということで、昨年のタンカンはミカンコミバエ緊急防除に伴って、笠利地区の一部を除いてすべて廃棄処分になりました。そのために、例年2月からの収穫になりますが、昨年は緊急防除に伴い特例で早期に摘果を行い、廃棄処分しております。早期に着荷したことによってですね、樹勢の回復が図られて、着荷量の増加につながり、本年度は豊作となっていると。早く摘果したことによって、木に養分が残って、今年はかなりの大豊作になっているということでございます。以上です。

21番（奥 輝人君） はい、分かりました。

それではですね、一応要因も分かりましたので、それではですね、先ほどの秀、優、良のこの単価ですね、単価が、やっぱり中央青果のそういった新聞紙上を見ればですね、もう本当値崩れを起こしているという記事が出てましたけれど、その値崩れが起きているにも関わらず、やっぱり個人、個販と

か、共販に出した場合はやはり高い値段で売れていると私は思っておりますので、この秀、優、良の単価については、去年は出てませんが、今年、一昨年と比べてどの、どのような単価で今取引がされているのか、農協共販が分かればですね、個販でもいいですし、ちょっと伺いたいと思います、はい。

農政部長（奥 正幸君） タンカンにつきましては、農協における今年度の共販単価につきまして、出荷協議会にも生産者には説明しているところでございますけども、販売価格で１キログラム当たり秀品につきましては、３エル、２エル、エルが９００円。エムが６５０円から７００円。優品については３エル、２エル、エルが５００円から５５０円。エムが４００円から４５０円。良品につきましては、３エル、２エル、エルが３５０円。エムが３００円となっております。全体平均で、平成２６年度産が１キログラム当たり４１５円。平成２８年度産の目標の単価がですね、１キログラム当たり４１９円となっております。

２１番（奥 輝人君） はい、分かりました。今のは一応選果場を通した、そのタンカンについての単価だと私は思いますので、本当農家さんにとっても、個販でも共販でもですね、やはりいい単価が、単価がですね、値段が取れてるなという気がしております。

それではですね、次に移りたいんですけども、今後④の農協共販としての課題についてですけども、そこに移りたいと思います。農協共販の場合にはですね、一応この農協共販っていうのは、やっぱり果樹部会に参加されてる農家さんがほとんどでありますので、そこらとちょっと、果樹部会に参加されている農家さんと果樹部会に参加されていない農家さんがいますので、そこちょっと聞いていきたいと思います。今年度の中央青果によりますとですね、２月２４日までは、総量が中央青果に運ばれ、運び込まれたのが２２０トンを超えてるとのことでした。１日に２０トンの日もあったということで、本当豊作で実が、値段がですね、値崩れを起こしたということでありました。中央青果へ、市場へ出している農家さんは、ほとんどがですね、奄美農協の果樹部会に参加してない農家さんであります。その農家さんが一応市場にこのタンカンを出しているということで、１日の数量もですね、いつも新聞の市況を見ればですね、１月３０日から３月４日まで一応出てますけれど、一日多いときには先ほど言いましたように、２０トン以上のタンカンが出ております。それも、バラと箱詰めがありますけど、箱詰めの、バラの場合でも高くてももう３８０円だったのが、２月の１７・８日ごろからは、２月の２１日からは今度はもう２００円に下がり、そして２月２４日からは、高値がですよ、もう１００円台ということであります。これ、やはり量が出てきているということでの、あります。そういった量が出てば、やっぱり市場もパンクするということがもうありますので、一応この市場に出す農家さんは果樹部会には一応参加してない農家さんばかりでありますので、そういった農協共販に引き込む、しっかり農協共販のほうに参加させるためにはですね、やっぱり果樹部会に参加しなければ、やっぱりいけないなという思いがしております。また、その果樹部会に参加してない農家さんは、選果場を通せないっていうそういったデメリットもありますので、そういったことを考えればですね、やっぱり２００、１日１０トンから１５トン出ておりますので、そこらあたりをやっぱり選果場に持ち込んでいくためには、果樹部会に参加させて、いろいろな勉強などさせながらですね、良質のいいタンカンを作らなければいけないと私は思っておりますので、今後に対して、この果樹部会に参加してない、その一般農家のですね、指導体制ですね、そこあたりをちょっと聞きたいと思います。

農政部長（奥 正幸君） 生産者にはですね、ＪＡへ共販する農家と地元市場への出荷を中心とする農家に分かれていると思います。これ、議員がおっしゃったとおりでございます。ＪＡへの共販農家は果樹部会員として定期的な栽培講習会への参加や巡回指導を通して、栽培技術の向上を図っております。地元市場への出荷を中心とする農家におきましては、管理の行き届かない果実の持ち込みなどが見受けられます。このような状況を踏まえましてですね、市としましても関係機関と連携をし、全農家を対象と

した適期栽培講習会の開催や巡回指導の実施による栽培技術の底上げを行い、品質の向上に加えＪＡへの共販や選果場の利用促進を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

２１番（奥 輝人君） はい、分かりました。取りあえずですね、中央市場に出しているそのタンカンについてですけども、これはほとんど、いいのもありますけど、やはり規格外がほとんどでありますので、やはりその規格外を出すっていうことは、やっぱりＪＡのその果樹部会に参加してなくて、そういった栽培講習、巡回し指導、またそういった現地での栽培講習なんか全然受けられ、受けていない農家のタンカンがほとんどだと私は思ってるんですよ、市場に出しているものは。だから、そこらあたり、その市場の値崩れを起こす原因はタンカンの量が多いから、値崩れおきますので、できればそういった果樹部会に参加していない農家さんを部会に入れてですね、選果場を通していけるような、そういった良質のいいタンカンを作って、今後選果場のその回転もよくし、午前中の話もあったようなブランド化ですね、そこあたりも目指さなければいけないのかなという思いがしております。それで、一応選果場通されるような、そういったいい良質のタンカン作りに向けてですよ、農協さんとも一応各関係機関ともですね、連携を図ってですね、これ奄美市だけでもありませんので、農協共販っていうのはこの龍郷町も大和村も宇検村も、奄美本島内の農家さんが全部入っておりますので、その中に各市町村のその果樹部会、かわる、そういった連携、その職員たちと連携してですね、どうにかそうやって果樹部会に入って、いろいろな勉強会をしてですね、その栽培技術の向上に向けても取り組めるような体制を築いていきたいと思っておりますけど、各市町村へのですね、またそういった取組などできないのか、そうやって連携を図ってなるべく選果場に、選果場に持ち込む量が増えていくようにしていただきたいと思っております。選果場の取り扱い量も、当初では４５０トンというそういった数値目標もありましたけど、それにも全然到達してないのが現状でありますので、今後はブランド化も目指していくと思っておりますので、奄美市だけでなく、ほかの市町村へも問いかけて、問題提起していただいて、この選果場の利活用に努めていただきたいと思っておりますけれど、そこあたりどうでしょうかね。

農政部長（奥 正幸君） 今、ＪＡの果樹部会に参加してない一般の農家の方々に対する、営農の指導、研修会を通じたり品質向上に向けた営農指導というものに対してですね、ＪＡさんの果樹の指導員であったり、奄美市の果樹の指導員。また、ＪＡの若手農家のカンキツクラブとかございますんで、そこら辺でそのＪＡに果樹部会に入っていない、一般の農家の皆さんの営農指導、巡回指導を行うことによって、ＪＡの共販、選果場への出荷量っていうのも今後見込まれるので、当然その一般農家、今果樹部会に参加されていない農家の皆さんへのその営農指導、巡回指導っていうのも当然指導していかなければいけないというふうに考えております。以上です。

２１番（奥 輝人君） はい、分かりました。是非ですね、ＪＡの果樹部会に入れるように、そして品質のいいタンカンが出荷できるような体制づくり、これ奄美本島内のその５市町村で取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

それじゃですね、次にもう（２）番目の、今度はトップセールスマン、市長の開催状況についてでありますけど、このようにですね、奄美は果樹のエースのタンカンがあり、また（２）番目とちょっと重複しますけれど、マンゴーやらパッションなど本当おいしい奄美産が出ております。そこあたりで、今までですね、一応トップセールスということで市長自らですね、こうやって大都市に向かって、大都市、また本土でこのタンカンなり、またマンゴーなりパッションフルーツなど、やっぱりトップセールスの務めをですね、やってきたと思っておりますけれど、その開催状況など分かればちょっとお願いしたいと思っております。

市長（朝山 毅君） タンカンなど奄美の柑橘類のＰＲということではありますが、議員御承知のとおり、

先ほどからお話がありますミカンコミバエについては国・県、そして地元市町村、関係者の皆さんの連携のもと、対策を講じてきた結果、当初予定よりも早い昨年の7月に規制解除を迎え、2年振りに奄美タンカンが出荷することができるようになりました。そこで、私は早速大変お世話になっております、全国各地の奄美関係者、そしてふるさと応援団など含めて、皆さん方に160件ほど今年産のタンカンを送ってまいりました。その結果、大変おいしくて素晴らしいというふうな好評をいただいて、今お喜びの声とともに役所にそれが届いております。奄美のタンカンのすばらしさを各地で御認識なさって、そして自分たちもこの奄美のタンカンをお口伝えて伝えていきたいというふうな声もいただいております。タンカンは私どもの自慢の果実でありますので、今後とも生産者やJAとも協力をして、選果場を有効に活用しながら奄美のブランド化の確立等を含めて、販路拡大に努めていきたいと考えております。また、今年も昨年も、昨年はタンカンが出荷できませんでしたけれども、一昨年、その前、東京でちょうど今時分、有楽町の県の遊楽館のところで通りの方々に販売促進のためにやってまいりました。それと、一昨年はまた同じように、あの国立劇場の近くで徳之島出身の方のお店を借りて、そこでも販売促進のためにPRしてまいったところであります。そのように、時期を選んで、やはりタイムリーに私どももその奄美の柑橘類、タンカンを含めPRしてまいりたいと思いますので、どうか御理解をよろしくお願い申し上げます。

農政部長（奥 正幸君） タンカンだけでなく、他の果実、マンゴー、パッションなどの開催状況、トップセールスの開催状況ということで御答弁いたします。マンゴーにつきましては、笠利地区を中心にハウスなどの施設において、栽培が盛んに行われており、面積も伸び生産量も増加傾向でございます。また、パッションフルーツにつきましても、ハウスなどの施設を活用して研修終了後の就農初期の所得向上を目的に栽培が行われており、面積、生産量ともに増加しております。しかし、両作物ともJAの共販出荷や部会組織が整備されてなく、個人販売や市場出荷、市場出荷が主となっております。今後、関西空港へのLCC就航や世界自然遺産登録など、奄美地域が日本をはじめ世界中にクローズアップされることが予想されますことから、量的な確保は当然のことですが、組織や流通体制の整備を図り、奄美を広くPRするのに必要な取組と考えております。関係機関、団体と連携を図り、実施に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。以上です。

21番（奥 輝人君） はい、分かりました。はい、市長ありがとうございました。一応、このトップセールスをすることによってですね、もう奄美もタンカンもですけど、もう奄美本島の柑橘類も全部もう市長の顔で全部売れるということが証明されますので、やはりそういったテレビ等を通じて、市長自らこうやって大都市圏に行ったりしてやって、これからやっぱりその生産農家も、市長が来るからって頑張ってるんだなと言って、いいタンカン、いいミカンを作ってですね、やっぱり市長に頑張ってもらおうという、そういった気持ちも沸き起こっていきますので、市長自らですね、忙しい公務であるかと思えますけれど、そこあたり時間を割いてですね、是非PR活動に、何回でもいいですので是非取り組んで、また取り組んでもらいたいと思います。またですね、先ほどの部長のマンゴー、パッションについてもですね、これは本当、個人の販売でしか、今果樹部会の中にも入っていないので、個人販売しかありませんので、その個人販売の方々もですね、やっぱり市長やら、またその上の県知事ですね、県知事あたりに対して、こうやって奄美のマンゴー、パッションも同様にトップセールスしてほしいという、そういった声も聞かれます。これが、なぜならばと言いますと、宮崎県ですね、東国原知事がですね、元東国原知事が宮崎県知事のときにですね、宮崎県のマンゴーですね、あのマンゴーをトップセールスしたことにより、その知名度が上がりですね、もうブランド化もされたし、そういった影響力はとても効果が上がったっていうことでありましたので、そういった奄美の農家もそういったことをやっぱり期待してるという面もありますので、やっぱりこのトップセールスの役割ってというのはやっぱり大事、重要であるかなって感じがしておりますので、是非今後もですね、この果樹とあと奄美の農産

物、水産物、もう果樹だけじゃなくてですね、あらゆるそういった農産物、水産物、加工品においてもですね、やっぱりPRを徹底してもらえたら、やっぱり農家の方も喜ぶと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それではですね、もう（４）番の件に入ります。新品種の津之輝の導入についてであります。この特徴についてはですね、もう一昨日の師玉議員の答弁の中でも部長のほうからいろいろと特徴を答弁しております。もう、自分も分かりました。その中でですね、この津之輝が一番奄美に適してるっていうのは、やっぱり年内出っということで、暮出っということで、ポンカンが暮出しでありますけど、このタンカンとやっぱり収穫時期が重ならないという、そういったメリットがあるということが一つのいいメリットじゃないかと思っております。また、奄美の自然にもこうやって適しているということもあり、この津之輝を振興作物ということで奨励しているということで部長の答弁がありましたけれど、今後のこの津之輝の導入についてでありますけど、私もですね、今回、２月、１月の末にですね、この津之輝の、自分も植樹したいっていうことでちょっと農協さんのほうに問い合わせたんですけど、この津之輝の苗木自体がですね、ないということでありました。どこにこの苗木を注文するのかということ、この市の職員とちょっと相談したら、この苗木は佐賀県とか長崎県、向こうから取り寄せてるということでありました。この津之輝のこれまでの実績としても、答弁の中では約５ヘクタール、もう奨励されているということで、今奄美市の大手農家などが頻繁にこれを植え付けしております。笠利の農家とちょっと話したんですけど、笠利ではまだこれちょっとまだ分からないということで、ちょっと植えてないっていう現状でありますけど、今後津之輝がこうやって注目を浴びていくとなればですね、この苗木の確保ですね、この苗木の確保がもう大事になってくるかと思しますので、この苗木の確保、導入について、今後の確保に向けてですね、どのような取組をしていくのか、産地との連携ですね、そこあたりをちょっと聞きたいと思います。

農政部長（奥 正幸君） 津之輝の苗木の確保、導入についてでございますけれども、奄美市におきましては津之輝の普及、面積拡大、生産量の増加を図るため、奄美市重点品目生産拡大対策事業ということで、単独で補助事業を創設いたしまして、ＪＡとの連携で平成２５年度から平成２７年度の３年間、苗木の導入を実施をし、支援してまいりました。補助率は市が３分の１、ＪＡが３分の１、生産者が３分の１ということの事業でございました。導入実績は全体で１、９９５本、１０アール当たり４０本植栽することから、議員今お話がございましたように、面積換算で約５ヘクタールになります。このようなことから、今後ともですね、その生産者の需要調査などを行うとともに、本土の苗木業者との調整を図りながら、苗木確保に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いをしたいと思います。

２１番（奥 輝人君） はい、分かりました。一応、平成２６年、２７年がその助成対象、２５年からですね、２５年から助成対象だったということですね。その助成対象も来年度、津之輝がやっぱりこうやってでてきた場合、２８年度はそれをやっていませんよね。その助成対象、助成にはなってませんよね。２５・２６・２７、３年間で今助成と言っていましたけど、またこの苗木に対して、２９年度からまたこうやってまた普及が拡大していったときに、この苗木に対する助成制度とか、また導入できるのか、そこあたりは２９年度に向けてのことだけど、どのようになるのかちょっと聞きたいと思います、はい。

農政部長（奥 正幸君） この津之輝につきましては、先ほど申し上げましたように２５年度から２７年度ということで補助の対象にしておりました。今、大玉スモモの苗については、未だに助成の今対象となっております、今この津之輝に関しましてはですね、そういう本土の苗木業者のまた調整などもありますんで、そこら辺を調整しながら、助成に関しましてはですね、補助に関しましてはまた検討して

まいりたいというふうを考えております。

21番（奥 輝人君） はい、分かりました。是非、この津之輝が奄美に定着できるようにですね、行政とまた業者の方が連携して頑張ってもらいたいと思います。

一応、もう10分も残りましたが、私の一般質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（竹山耕平君） 以上で、自由民主党 奥 輝人君の一般質問を終結いたします。

暫時、休憩いたします。（午後2時22分）

○

議長（竹山耕平君） 再開いたします。（午後2時40分）

引き続き、一般質問を行います。

次は、自由新風会 安田壮平君の発言を許可いたします。

13番（安田壮平君） 皆様、こんにちは。自民新風会の安田壮平です。一般質問も3日目、最後の登壇となりました。皆様、大変にお疲れのことと思いますが、春風とともにそれを吹き払えるよう、また新年度の市政発展に向けて市民の皆様にとって有益な情報を行政当局から引き出すべく、質問や提案をしようと思いますので、よろしくお願いいたします。

まずは、今月末で退職される市職員の皆様、長い間のお勤め、本当にお疲れ様でございました。そして、ありがとうございました。皆様とともに仕事をさせていただいたこと、忘れることはいたしません。とは言え、私が申すのもおこがましいのですが、60歳という年齢はまだまだ若いと思います。定年の節目に一息つかれたのち、これからも明るい奄美市づくりのパートナーとして再びそのお力をお貸しいただきますようよろしくお願いいたします。

さて、昨日は待ちに待った奄美群島国立公園誕生の日でありました。市役所前での記念セレモニーに参加して心から嬉しかったです。これは、奄美に住む私たちだけでなく、他地域に住む多くの奄美出身者の皆様にとりましても、大きな誇りに感じたことでしょう。命脈わう亜熱帯の島、森と海の、海と島っちゅの暮らしというテーマを見て、先人たちが守り継いできた自然、歴史、文化が一体として評価されたように感じ、これからも自然との共生を大事に開発や現代化とのバランスの取れた発展、繁栄のあり方を考えていきたいと思います。そのためにも、奄美らしさ、奄美が奄美であるために必要なことは何かを常に意識していくことが大切と考えます。国内で34か所しかない国立公園になったということで、私は名実ともにワンランク上の地域を目指していかなければならないと感じています。町中の美化やごみ出しマナー、猫問題など、足元の課題克服に向けて、民・官挙げて、更に力を入れて取り組んでいけるよう、これからが世界自然遺産登録に向けた新しいスタートと心得て、お互いに努力していけたらと存じます。先日発表された新年度予算案は合併後最大と言われた前年度に並ぶ規模となりました。名瀬本庁舎建て替え、平田浄水場更新、名瀬・住用地区給食センター建設、各観光プロジェクト、IT基板整備など前年度から続く大型事業が継続され、将来への積極的な投資がなされます。ソフト面でも、地方創生関連事業やふるさと納税等活用事業が組まれ、多種多様な事業が展開される予定であり、自信を持って奄美に吹く追い風を捉えられるよう、民間を主役に行政と議会が力を合わせて進んでいきたいです。なお、地方創生の目的は国のまち・ひと・しごと創生本部の英語表記から考えるに、人口減少克服と地域経済活性化であります。そして、地域経済活性化の目指すべきは、奄美市民一人ひとりの所得の向上、平均所得の向上にあると思います。奄美に根深く横たわる低所得という貧困問題の改善なくして、奄美の繁栄なし。この追い風を奄美市民一人ひとりの心の豊かさと経済的豊かさに結び付けていくことを強く念じて、質問に入ります。

まず、基盤産業の振興、育成について。大島5市町村でつくる奄美大島総合戦略の中で雇用創出の方

向性として、基盤産業という考え方を示し、その意味するところは域外を主たる販売市場とし外貨を獲得する産業であり、一般的に農林漁業、金への鉱業、製造業、宿泊業、運輸業、特に水運などが該当としています。一方、それに対する概念としての非基盤産業は域内を主たる販売市場とし、域内の経済活動を支える産業で、建設業、小売業、対個人サービス、公共的サービス、公務、金融、保険業、不動産業などが該当しており、平成21年経済センサス基礎調査に基づき全国の市町村別に従業者数からその相関関係を見ると、基盤産業の従業者数と非基盤産業の従業者数は1対5.5の比例関係にあるとし、これが全国的に見てバランスのとれた状態としています。また、地域の従業者数と人口の関係として、地域の人口は基盤産業の従業者数の1.3倍に該当するという計算式を示し、現状の大島の産業構造は人口規模に対して基盤産業の集積が少ないため、今から43年後の2060年には、基盤産業の従業者数を700人程度増やすという方針が掲げられております。これについて、3年後、2090年度の目標値として、農林漁業、製造業、宿泊業、運輸業等の従業者数にかかる5市町村全体の数値が示されていますが、奄美市総合戦略の中では、新規就農者数、新規漁業就業者数のみKPIが定められており、その他の業種については示させておりません。この点、本市に落とし込んだ数値目標をどのように考えるのか、説明が重複する部分は省略してお示しください。

次の質問からは発言席にて行います。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

総務部長（東 美佐夫君） 関係式については、議員が御指摘されましたので、ちょっと概略だけ申し上げますと、平成72年ですね、4,050人を基盤産業従事者数ということで引き上げるということでございます。これが700名増ということですね。このバランスのいい基盤産業と非基盤産業の割合ということで、議員申し上げたとおりですが、1対5.5ということになります。この関係式からいきますと、基盤産業の従事者が1人増えること、増えると1.3人の人口が増えるということになります。その関係式を用いてということで、もう議員は御承知のとおりかと思いますが、平成72年の目標人口5万2,600人ということにしております。そのときの基盤産業の従事者、従事者数を試算すると4,050人ということで目標値を設定したというところでございます。これを踏まえて、奄美大島の総合戦略においては5市町村のそれぞれにおいて、産業特性が異なること、離島共通の戦略として外貨獲得を主とする観光産業を中心とした雇用創出に力を入れておりますことから、奄美大島におけるその方向性として、このような目標値を設定していると。先ほど、議員がおっしゃった目標値ですね、ということでございます。こうしたことを踏まえて、奄美大島の総合戦略では観光交流プロジェクトで宿泊業、航空運輸業、運輸業の従業者数を設定してると。産業振興プロジェクトのほうでは農林漁業従事者、従業者数や製造業の従業者数を数値目標として設定したというところで、基盤産業従事者の確保に向けた取組を記載したというところでございます。一方で、市の総合戦略のほうですが、こちらのほうは宿泊業を含む観光産業をはじめとする、各分野において着地型の環境、観光メニュー数、あるいは観光物産の、観光物産連盟のホームページの閲覧数を製造業、閲覧数を設定しております。製造業のほうでは、紬の着用率などを設定をしておりますが、これはより具体的で直接的なKPIを設定することで、個別施策を着実に推進するというところで、そのことでひいては大島全体の目標達成に結び付けたいということと考えているところでございます。

次に、市の新規就農者数と新規の漁業就業者数のKPIが5市町村全体の目標値を大きく上回ってるんじゃないかという御指摘ですが、奄美大島の総合戦略において示している従業者数は、これは退職者、離職者含めて、新規就業者による増減を考慮したということで、従業者数全体を目標値としてということでございます。それに対して、市の総合戦略においては、新たに従事する、新規就農者や新規漁業就業者数を目標値と設定しているというところでございますので、その点でKPIが違ってくるということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

13番（安田壮平君） はい、ありがとうございます。2060年の目標でありますので、今から43年後、私が80歳を超えるぐらいのときですね、目標値でありますので、ともすれば無責任になりがちと言うかですね、目標を見失いがちになってしまうんじゃないかというところを心配するわけであります。奄美市の総合戦略の中では、その農林漁業に関しては、ちゃんとですね、この就業者数の目標があるんですから、是非製造業とか、そういう観光関連、運輸とか宿泊とかですね、そういうところもしっかり設定をしていただかないと、やっぱりきちんとした責任が果たしていけないんじゃないかなというふうにも思います。ちなみに、あと43年後までに700人。そのうち、3分の2が奄美市としても、460人、奄美市で、この産業についてこう就業者を増やしていくとすればですね、年間10人というような計算、大雑把に言ってそのような計算にもなりますので、是非大島ですね、総合戦略会議の中でも、このような御指摘をしていただきたいというふうに感じます。

では、②になりますが、29年度基盤産業を強化するための地方創生関連の代表的な施策について伺います。

総務部長（東 美佐夫君） 外貨獲得のための産業基盤強化をするための施策ということで、平成29年度、第1次産業の農林漁業のほうですが、青年就農給付金事業、あるいは経営体の育成支援事業、あるいは漁業担い手育成支援事業などを実施するというようにしております。一方、第2次産業の製造業のほうですが、本場奄美大島紬の再生支援事業によるジャパンプランドの育成支援や販路開拓などのほか、本場奄美大島紬の産地再生計画に基づいた伝統技術の継承等に取り組んでいく事業を組み立てているというところでございます。もう一つ、宿泊業を含む観光業のほうの第3次産業のほうですが、奄美大島のDMO推進事業、あるいは奄美北部観光拠点の施設整備、あるいは航路、航空路運賃軽減の事業などによる受入態勢の整備に取り組んでいきたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、すそ野が広く、外貨獲得につながる観光振興を核に、各産業の成長を促していきたいと。そのことで、雇用の創出を図り、ひいては地域の人口増加につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

13番（安田壮平君） 確かに、いろいろですね、大事な事業、施策をされていると思います。ここで、本当強調したいと言うか、申し上げたいのは、是非長期的視点に立って準備をしていっていただきたいと。地方創生は早ければ3年後には終わるわけでありますので、その後どうなるのかというのは実際には分かりません。この地方創生、全部で5年であるわけですが、その中で何か成果を出すことも確かに求められていて大変だとは思いますが、やっぱりその中で次の、その地方創生が終わったあとにですね、続く、何かしらその種を撒いていくというか、芽が出るようにしていくということも大事ではないかと。今、奄美に追い風が吹く、好調な時期だからこそ、是非将来を見据えた投資をしていただきたいというふうに思います。ここに挙げた農林漁業、製造業、宿泊業、運輸業などあるんですが、特にこの製造業に関しては、奄美市で言えば代表的なのはやはり繊維と食品。繊維と言うのは大島紬であり、食品と言うのは焼酎であったり、あるいはまた農産物加工、お土産品製造なのだと考えます。私、約2年前になりますが、27年6月の定例会で製造業に関連して食との、食品加工業に更に力を入れていくことを提案をしましたときに、いただいた答弁は各階各層から幅広い御意見をいただきながら、より実効性の高い具体的な施策を盛り込みたいというふうにいただきました。先日、会派でですね、沖縄に行きまして、名護市のアグリパークという食のインキュベーション施設を視察してまいりました。笠利のほうにあるITのインキュベーション施設みたいなんですね、新規立ち上げ者を支援して、そして数年間でしっかり成果を出して、また次の新しい方にも代わっていただくというような、そういうインキュベーション施設で、もちろん、ちょっと沖縄の事例ですので、どこまで参考になるか分からないんですけど、ただ文化、食文化的にも、さまざまな食材的にもですね、これは奄美にも生かせる取組があ

りました。先ほどから同じ会派の議員からですね、そのタンカンの規格外品などをジュース化するとかですね、いろいろこう加工に使っていただけるようにする、第1次加工もですね、というような話もありますが、その果実にこだわらずですね、果実にこだわらず、さまざまな農産品を使ったですね、やっぱり食品加工業というものを、また今後は是非力を入れていかなければいけない分野かなというふうに思いますが、この点についてはいかがですか。

総務部長（東 美佐夫君） 食の関係で仕事をつくるということです。恐らく、議員が冒頭で申し上げ、述べられましたが、人が町をつくり、人が仕事をつくるという意味では、人が大事だというふうに思います。そういう意味では、今後教育、人材育成のほうをやっぱり力を入れていながら、そういう人を育てていくというのも大事になるかと思えます。その点で、ツールの一つとしてですが、先ほど、教育委員会のほうの答弁にもありましたが、給食センターの中で地産地消の協議会をつくるという話が、答弁がございましたが、こういう中でも食を通して、農産物の拡充を図るということも、これはツールの一つだろうというふうに思えます。その中で、もう一つは直売所。今、3地区にございます。住用・笠利・名瀬のほうにですね。直売所のほうもだんだんだんだん需要が増えておりますので、こういったの、こともツールの一つと考えてですね、食のほうでの仕事づくりというのも進めていければなと思います。その中では、やはり教育、人材育成が大事になるかというふうに思いますので、そういう点で取組を進めていきたいというふうに思います。以上です。

13番（安田壮平君） はい、分かりました。奄美市だけでですね、こういった食品加工、大規模な食品加工センターを持つのが難しければ、これは例えば広域でやる。のちの質問にも関連しますが、広域でやる方法も考えられると思いますので、是非そこはまた一つの検討課題としていただきたいと。他町村も含めてですね、そのようなニーズがないか、まずは探っていただきたいなというふうに考えます。続いて、雇用情勢と定住促進について伺いますが、昨今の雇用情勢についての認識はという件で、有効求人倍率が全国的に高水準となる中、名瀬職安管内でも大幅に改善しており、民・官挙げて雇用創出や経済活性化に取り組んできた成果だと思われま。その一方で労働力人口の減少から業種によっては人手不足の面も浮き彫りになってきており、また雇用の質の観点からは他地域と比べて非正規の雇用が多いのも課題です。これらについて本市としてどのような認識に基づいて、今後の方向性を考えていくのか、お示しください。

商工観光部長（菊田和仁君） もう、御承知のことではございますが、平成21年度に0.28倍と低迷していた管内の有効求人倍率は平成27年度においては0.68倍と改善され、更に直近の昨年12月には0.92倍と過去最高を更新しているのが現状でございます。このことにつきましては、これまで本市が取り組んできた緊急雇用創出事業などの実施による雇用対策や観光、情報通信産業など、産業振興への取組の効果として一定の成果が表れたものと考えております。議員御指摘の労働力人口につきましては、平成22年の国勢調査時、調査時点で2万2,103人でございまして、平成17年の2万4,259人と比較いたしますと2,156人、約8.9パーセントの減少となっております。また、労働力人口の減少に伴う人手不足の問題につきましても、本市が実施した事業所へのアンケート調査では特に宿泊、飲食サービス業において現在不足している、今後不足する懸念があると回答した事業所が約7割との結果も出ており、これ以外に医療福祉、卸小売業、建設業などにおいても今後同様の状況になることも予想されます。以上のことから、本市ではこれまで地域求職者を就業させる取組を重点的に行ってきましたが、今後は事業所において従業員の採用と定着を向上させ、人材の確保を図っていく取組や労働者にとって魅力ある職場づくりを推進することが重要になってくると認識しております。魅力ある職場づくりの実現には賃金など処遇に関する課題、労働時間、休暇等に関する課題、従業員のスキルアップ、キャリアアップや福利厚生に関する課題など、多岐にわたる課題解決が必要となります。従

いまして、今後各関係機関と連携し、これらの課題解決につながる国の各種支援制度の活用促進を図るとともに、今後の雇用情勢を見極めながら、必要に応じて新たな市独自の支援制度についても検討してまいりたいと考えております。以上です。

13番（安田壮平君） はい、ありがとうございます。認識としては非常に共感するものがありまして、是非そういった国のさまざまな施策ですね。今、まさに働き方改革という大きな旗印を掲げて取り組んでいる、そういった施策なども活用して、奄美市にですね、必要なものをやっていただきたいなと思います。雇用の質の問題で言えば、奄美の、この、もうこの管内のですね、求人に関してはパート、非正規が7割で、正職員というのが3割であると。おおまかに言えば本土と逆の構造になっているということです。年収300万円の壁という言葉がありまして、要は男性のですね、年収が300万円を下回ってしますと、その結婚率がですね、非常に大きく下がると。やっぱり300万円以上稼がないとですね、安定して家庭を持って子育てすることは難しいという現実がありまして、これをいかに、この奄美でですね、冒頭申し上げた平均所得のことも含め、奄美で若い方々がしっかりと稼いでいけるようにするかというところ、大事だと思います。林山議員もおっしゃったんですが、一つの会社でそれが難しいとすれば、やはり兼業、副業などもですね、フリーランスの仕事も含めてですけれども、それを、兼業、副業を奨励する機運をつくっていく、マッチングを行っていくというのもですね、行政の一つの大事な役割になるんじゃないかと思います。午前中ありました町田酒造の事例に関してもですね、まさに九州経済白書に掲載されるぐらい、九州管内でもですね、トップランナー的な動きをしている企業が近くにありますので、是非いろいろと意見交換などしていただいて、場合によっては市の総合戦略推進会議のですね、メンバーに加わっていただくこともですね、一つの選択肢としてですね、考えて取り組んでいただきたいと思います。労働力不足に関して、いろいろ問題もあるんですが、今後は例えばシルバーとか、働いてない主婦層の方、外国人の方を労働力としてですね、確保していくことも大事だと思うんですが、今まさに奄美にいろいろ定住の面、そしてまた、観光の面、追い風が吹いていると言うからにはですね、やはりこの転入者に的を絞ってお伺いしたいと思います。

②に移りますが、若者のUターンを促進するための、戦略的な取組についてですね、お伺いします。

総務部長（東 美佐夫君） それでは、Uターンの促進ということでお答えをいたします。本市の若年層のUターンを促進するための施策といたしまして、就職に関する情報の提供、あるいは企業の人事担当者との交流、面接を目的とした企業ガイダンスを実施しているところでございます。このガイダンスは島内の求職者はもとより、Uターン者も対象としておりまして、毎年8月や1月の帰省時期に開催をしているところでございます。また、島内外の新規卒業者を対象に、新卒ルーキー家賃補助や本市に居住をしながら1年間正規雇用をすることになった事業所に対して助成をする、地域産業雇用奨励サポート補助事業などを実施しております。そのことで、島内からの流出抑制とUターン促進に取り組んでいるところでございます。併せてですが、市内の事業者でインターンシップに参加する大学生を受け入れる事業所や学生の助成など、学生への助成を行うなど、求職者、求人双方に対する雇用奨励を推進しているところでもございます。更に、情報を活用した仕事機会の創出、移住、定住促進、子育て支援を目的にフリーランスが最も働きやすい島化計画を平成27年度に策定をいたしました。これで、ネット環境の整備や人材育成などを実施することで、自ら仕事を創出するための支援も行っているところでございます。一方、住宅確保のほうですが、移住、定住住宅購入費助成制度を設けて、子どものいる世帯に助成金を加算するなど、子育て世代が帰ってきやすい環境を整えているところでございます。このほか、農業研修事業でのUターンの方が受講するなど、各種施策を通じてUターン促進につながっているものというふうに考えているところです。いずれにしましても、まずは島を離れる子どもたちがふるさとに誇りを、自信を持つということが大事なことでございますので、いずれは、そういうことでいずれは奄美に帰ってくるという意識付けが大変大切です。教育、文化、仕事環境などさまざまな分野が複合的につなが

り、効果を発揮するものと思いますので、今後とも関係各課と連携しながら事業を効果的に活用して、Uターンの促進に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

13番（安田壮平君） ありがとうございます。戦略的な取組と書いたんですけれども、戦略的という言葉の意味は長期的、複眼的という意味であります。前にてですね、②と③でUターンとIターンを分けたわけなんですけれども、部長の答弁でですね、確かにいろいろな、さまざまな施策をされているということであったんですが、正直UターンとIターンを区別していないものもあるなど。部長はお分かりだとは思いますが、そのように感じます。いかにしてですね、その転入増加、まだ奄美市は人口の自然現象はもちろん、社会減少、転出のほうが多いわけでありますから、いかにその転出抑制、転入増加をしていくかということですね、限られた予算、さまざまな資源の制約がある中で、投資対効果を考える場合はですね、やっぱりIターン者よりもですね、地元出身者への働きかけがもう最も効果的で効率的ではないかと考えるわけであります。いかにその、やっぱりその働ける若い世代、10代後半、20代、30代、40代、それぐらいの方々に働きかけていくかっていうのをですね、奄美出身の方に働きかけていくかっていうのを、やっぱりもっとこう的を絞ってですね、やっていくほうが正直かけた費用に対してですね、そのリターンというものも大きくなるんじゃないかというふうに考えます。そのうえで一つ、提案したいのが、これ本当に長期的な取組になるとは思うんですが、中高生向けの教育の中でですね、地域の課題を考えてもらって、その解決策を探る。授業の中で、そういう機会をつくっていただくと。それを、こう子どもたち、中学生、高校生たちにですね、考えてもらう中で、自分が目指す職業とかですね、自分が目指す仕事というのが見えるかもしれませんし、それを身につけてこう将来はまた、一度本土に出たとしても、将来また島に帰ってこようという、そういう動機付けになるんじゃないかなというふうに感じます。今、高校において魅力ある学校づくり支援事業というのを取り組んでいますが、是非こういう取組もですね、一つ付け加えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

総務部長（東 美佐夫君） 魅力ある学校づくりのほうでかなり成果をあげてるというふうに思います。そういう意味では、これ高校生なので、中学生までどうやって広げるかっていうところは教育委員会のほうとまた相談をしながら、詰めていきたいというふうに思います。

13番（安田壮平君） 今、魅力ある学校づくり支援事業はいかに高校の、地元の高校に通う学生を確保するかというところがとても大事な目的だとは思いますが、やっぱりそれにプラスして、いかにその地元で学んだ子どもたちがですね、将来、なるべく若いうちに奄美に帰ってきていただくかという観点もとても大事じゃないかなというふうに考えますので、そこはまたいろいろと工夫をお願いしたいと思います。

③に移りますが、Iターンを増加させるための戦略的な取組はということについて伺います。

総務部長（東 美佐夫君） 先ほどはUターンのほうですが、Iターンを増加させるための取組ということでお答えをいたします。移住者を増加させる取組といたしまして、自治体単位での施策には限界があるということから、島単位で人口対策を図るため、今回奄美大島の総合戦略を策定したというところでございます。この中で移住、定住促進プロジェクトの基本方向に沿って、広域の奄美群島広域事務組合ですね、を中心に奄美大島内の各自治体が連携して、島外へU・Iターンの情報発信、移住体験、移住体験ツアーなどの事業を展開しているところでございます。毎年開催されている、東京池袋で開催されておりますが、離島の祭典アイランダーにも参加をし、移住に関するPRや定住相談などを行っているところでございます。また、広域のほうで各市町村が連携した移住体験ツアーやフリー滞在のプログラムなどを実施しているほか、鹿児島移住、交流フェア、あるいはふるさと回帰フェア in 大阪、東京な

ど、移住交流フェアへ広域が出店する際に、本市の移住パンフレット等を配布してもらうなど奄美への移住をPRをしているところでございます。本市の移住の相談についてということでございますが、関東、関西圏からの問い合わせが多く、またほとんどの方が温かいところ、沖縄ほど都会化されていないということで奄美を選んでいるようでございます。南の島をターゲットにした移住希望者へのPRにつきましては、群島12市町村で活用している移住支援サイトのネリヤカナヤがございしますが、この中で南の島に移住したいをキーワードに、移住者向けの情報発信を行っているところです。このサイトではインターネットで南の島、移住という単語を検索しますと上位で検索されるような設定をしております。そのことで、南の島の移住を希望するときの目に最初に留まるようなサイトになっているところでございます。今後もIターン増加のために、移住体験の各プログラムを実施や情報発信について広域などと連携しながらPRを進めていきたいというふうに思います。先ほど、ちょっと別ですが、先ほど議員のほうで労働者人口の移住を、移住っていうか、転入を増やしたほうがいいという御指摘がございましたが、何回か申し上げておりますが、22歳以降ですね、22歳以降の転出、転入を見てみますと、平成の21年以降ですが、転入のほうが増えていると。これはもう、数字で申し上げますと100人単位ぐらいで移住、転入のほうが増えておりますので、そういう意味では着実に成果は表れているというふうに思っていますので、その点については御理解をいただきたいと思います。

13番（安田壮平君） ありがとうございます。Iターンについては広域的な取組をし、そして本土のほうでも積極的にアピールをしているということでありました。ですね、今本当、日本全国人口減少局面にある中で、人口が増えている地域のほうが少ないわけで、もう8割方、9割方がですね、人口が減っているという中でIターンを増加させるというのは非常に難しい課題だというふうには認識をしています。言え、全国の自治体でですね、人口獲得競争が起こっているわけでありまして、その、それに勝ち抜くためにある地域では福祉を充実させたりとか、いろいろな取組を行っているんですが、このIターンの増加に関しても、これも広域で取り組むという観点をもったうえででもですね、やはり獲得する対象層やですね、獲得する地域を絞る必要があるんじゃないかと考えていて、これは絞るというのは必ずしもそれ以外を全部切り捨てるという意味じゃなくてですね、特にそこに力を入れて取り組むと、募るという意味であります。今奄美市がやってる定住促進住宅なども家族世帯を優遇と言うかですね、家族世帯を中心にその選考過程の中で特に重視をしているという話も伺いましたが、例えば他地域ではですね、例えば神奈川県横須賀市はですね、鎌倉市にターゲットを絞って、もう鎌倉市から住民を奪ってくる施策を取ってまして、例えば鎌倉の主要駅にポスターを貼ったり、あるいはまた鎌倉のタウン誌にですね、横浜の住宅情報などを掲載したりしてですね、横須賀ですね、横須賀住みやすいと、鎌倉市から横須賀市に移住を促す、そういう取組を行っている自治体もあります。ここだけじゃなくて、いくつかあるというふうに伺っております。それを考えた場合ですね、奄美がどこどころそういう競合関係って言いますか、あるかと、奄美がどこから奪ってこれるのかという可能性を探った場合ですね、僕は例えば沖縄じゃないかと。これは、必ずしも移住、定住者だけでなく、交流人口に関しても言えると思うんですが、交流人口を増やしていくためにも、まずは入り口から、入り口として交流人口を増やしていくためにも、沖縄に向けてですね、もっとその奄美の存在感というか、奄美にまずは旅行してくださいというようなPRが必要ではないかと。先日、沖縄、那覇空港行ったときですね、奄美のポスターというのが1枚も見なかったように思います。何かしら、そのパンフレットの的なものもほとんど目立たなかったなと。せっかくその移動がしやすくなった状況にありますので、やっぱり沖縄でそういうアピールをしていく必要もあるんじゃないかなと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

総務部長（東 美佐夫君） 沖縄がターゲットになるかどうかというのは、いろいろあると思います。事業を組み立てていくっていうのも、一つのこれは大事なことです。やはり来る側にとってみれば人の魅力によって引き付けられてくるというところもありますので、事業の組み立て、そして我々受け入

れる側の人の魅力を高めていくということで、転入者を増やしていくと、移住者を増やしていくということが大事になってくるんじゃないかと思いますので、是非我々職員含めてですね、人の魅力を高めていきたいというふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

13番（安田壮平君） 確かに、人の魅力というのは大事な要素だと思いますので、そこを磨いていくことも大事だとは思いますが。ただ、沖縄もですね、将来的には、あと数年後には人口が減少するというふうに言われていて、沖縄も今後はやっぱり人口確保のために必死になっていくと思います。その中で、奄美がやっぱり安穩としてるだけでは駄目だろうと。南の島に移住したい、そういう層をですね、やはり積極的に、戦略的に取り組んでいく必要があると思いますので、その組み立て方というのもですね、またいろいろ研究していただいて、工夫をしていただければと思います。新年度から国の政策としてふるさとワーキングホリデーというようなですね、地方に行って1か月とか数か月働いてみようというような事業も進むようですので、これは是非奄美市も導入を検討していただいて、さまざまな観点から取り組んでいただければと思います。

続いて、定住自立圏構想について伺います。その意義と実現に向けた課題は何かというところ。これは、この定住自立圏構想もですね、昨年12月のまち・ひと・しごと創生総合戦略に規定をされていますが、本市においてどのように考えていくか、お示してください。

総務部長（東 美佐夫君） 定住自立圏構想の関係ですが、少しちょっと長くなりますが、この構想の定義を踏まえて、概要を踏まえてですね、少し答弁させていただきます。定住自立圏構想は人口5万人以上の市を中心として、市町村が連携して相互に役割分担をし、連携、協力することにより圏域前提として必要な生活機能等を確保し、地方における定住の受け皿を形成することを目的に創設された国の制度ということでございます。具体的な自治体連携までの手続きとしては、まずは中心市としての資格を有する市が地域全体のマネジメント等において中心的な役割を果たす意思等を公表することですが、中心市宣言というのをを行うこととなります。近隣の経済、社会、文化または住民生活等において密接な関係を有する各市町村議会の、これ議決を得たうえでということで、定住自立圏形成協定を締結をするということとなります。更に、具体的な取組を記載する定住自立圏共生ビジョンを策定し、各種連携事業を進めることとなります。このビジョンに基づいて実施する事業等は、特別交付税は地方債の支援措置があるということでございます。現在、総務省の資料によりますと、この構想を持ってビジョンを策定しているのは110圏域、118市だということでございます。本市において、中心市の要件を満たす市として国から示されているところでもあります。定住自立圏構想の制度が改正される際には、その都度導入について検討をしているところでございます。この制度のメリットですが、近隣自治体が連携することで圏域全体の活性化が図られるということでございます。本市においても、奄振計画はもとより、大島、奄美大島の総合戦略は奄美群島成長戦略ビジョンに基づいて、島内5市町村、あるいは群島12市町村が連携して広域事業に取り組んでいるところでございます。それを推進するための財政支援については地方創生推進交付金や奄振交付金など、定住自立圏共生ビジョンに対する支援と比較すると充実した財政支援措置が講じられているというところでございます。そのようなことで、群島の12市町村、あるいは大島の5市町村の取組は全国においても先進地域であり、これらの取組を通じて定住自立圏構想の目的が達成されているものと考えております。いずれにいたしましても、定住自立圏構想の導入による支援制度の拡充や個別的な具体的な枠組みなどを踏まえて、今後も国の動向を注視しながら検討していきたいというふうに考えております。

13番（安田壮平君） はい、分かりました。奄美市の総合計画にもですね、前期、後期とも定住自立圏構想の検討というふうに明記をされています。国は今、市町村合併からですね、この定住自立圏構想のほうにシフトをして、広域行政を全国各地で推進をさせようとしていると。先ほど、部長のおっしゃっ

た数字とちょっと違うんですが、今年の１月現在では中心市要件を満たす２４９のうち、もう１３０が中心市宣言をしているということで、もう過半数がですね、中心市宣言をしたということでもあります。確かに、今奄美市含む奄美大島５市町村は必要に応じて、消防、衛生組合、介護保険の一部事務組合やまた観光、環境、定住などでですね、広域連携をしていますので、確かにこれ、全国的にも先んじた取組だと思います。ただ、やはり一つにはその地方創生の、終わったあとですね、見据える必要もあるのかなと。その大島の、大島版総合戦略というものは残りますので、今後あらゆる政策分野においてですね、５市町村間の自治体間連携をよりよくしていく、円滑、スムーズにしていくうえでも、一つ何かしら参考になる枠組みかなと思いますので、これは引き続きそういった国の大きな流れ、見ながらですね、そして奄美が生かせるさまざまな施策というか、制度というものもしっかり見極めながら、これは必要に応じて取り組んでいただきたいと思います。これからの奄美市に必要なのはリーダーシップとダイバーシティ、これは小池都知事も多く使う言葉であります、多様性という意味で、奄美大島、大島に人がいれば奄美市は潤うという観点でですね、是非この大島から１人でも逃さないという取組をですね、いろいろ成長戦略ビジョンはじめ、総合戦略ははじめですね、生かして取り組んでいただきたいと思います。

続いて、関連しますが（２）の広域行政推進の観点から、本市の農業研修制度を他町村住民が活用することについての見解をお示ください。

農政部長（奥 正幸君） 本市の農業研修制度を他町村住民が活用することについての見解についての質問に対して、御答弁いたします。本市の農業研修制度につきましては、本市に住所を有し、研修終了後に本市において就農することを条件に奄美市農業研究センター及び奄美市笠利営農支援センターにおいて、農業に関する基礎技術及び知識を習得するための各種研修を１年間実施する制度でございます。また、その研修生が研修終了後、円滑に就農が行えるよう、２年間の各種サポート事業で就農支援も併せて実施しているところであります。御質問の本市の農業研修制度を近隣町村の住民が活用することの見解ということでございますが、本市以外に住所を有し、本市以外で就農するものが本市の研修生として応募する場合は、原則で申し上げますと本市の研修制度の活用は大変難しいと考えております。しかしながら、本市におきましては過去に他の町から研修生の推薦があり、その研修生を受け入れた事例がございます。このようなことから、奄美大島本島地区における広域行政の推進や農業振興の観点から、近隣町村から研修生の推薦があれば例外として研修生の受入は可能ではないかと考えているところです。前回、本市が他の町の研修生を受け入れてから２０数年を経過しており、現時点では他町村からの研修生の推薦や研修依頼はございませんが、仮にあった場合、他町村に住所を有するものの受入手続きや研修、就農施設が本市の施設であることから、研修の負担金、研修終了後の就農支援内容など、その協議、調整が必要であると考えております。今後、具体的に近隣町村から研修生の推薦や研修依頼があった場合は、ほか町村や農業公社など先例地の状況なども踏まえまして、派遣先の自治体とも協議を行い、本市の研修人員の上限６人の範囲内で検討してまいりたいと考えております。以上です。

１３番（安田壮平君） はい、ありがとうございます。過去にそういう事例があったということで、今後またもしそういうニーズが生まれたらですね、いろいろ、調整することはたくさんあるけれども、基本的にその調整をしながら受け入れる方向であるということによってよかったなと思うんですが、一つにはですね、奄美市と瀬戸内町以外はこういう研修センター、研修制度持たないという状況もありまして、中には他町村の事例では、その役場の職員がですね、自分のところではできないから、本土の農業大学校に行ってくださいというふうに進めたという事例も近年あったようでして、是非この奄美市の限りある受入枠の中で受入も可能だっていうのをですね、そこはまた農業の何かしら、その広域的な協議体って言うかですね、話し合いの中でこれまた是非アピールしていただきたいというふうに思います。先ほど申し上げた、食品加工センターについてもですね、やっぱりこの農業の広域化、広域的な取組で奄美大島

全体として活性化を図っていくということも、とても大事な観点だろうと思いますので、その一つの事例になればなというふうに思います。

続いて、歴史の活用ということで、小湊フワガネク遺跡の歴史的価値及び今後の活用への取組についてお示しください。

教育委員会事務局長（森山直樹君） それでは、小湊フワガネク遺跡の学術的な価値と、それから今後の整備、活用の方向ということでお答えをさせていただきます。まず、小湊フワガネク遺跡は南西諸島特有の大型の貝類を利用した約1,400年前の貝製品の生産遺跡ということです。ヤコウガイの製品加工の一大拠点として注目され、螺鈿の材料としても知られるヤコウガイの国内産地として、奄美大島の名前を全国に広めることとなりました。その学術的な重要性から、遺跡は1万2,600㎡余りありますが、これが平成22年の8月5日に国指定遺跡ということになりました。そして、更に昨年、平成28年8月17日にこの遺跡から出土をしました1,898点の出土品が国の重要文化財に指定をされたところでございます。平成28年度、今後の取組ですが、28年度は文化庁の補助金を利用いたしまして、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業を導入をしまして、遺跡の所在地であります小湊町内のほうでシンポジウムを開催をしたところでございます。また、現地の説明板の新設ですとか、パンフレットの発行などによる啓発活動に取り組んでいるところでございます。更に併せまして、史跡周辺の草木の伐採作業、これを小湊町内会に委託をして、環境美化活動にも取組をはじめたところでございます。小湊町内会及び奄美看護福祉専門学校のほうからは、児童・生徒、あるいは学生、そして住民、観光客がこの遺跡について学べるガイド施設整備についての要望もいただいているところでございます。今後、世界自然遺産登録、こういったことを考えますと、市街地のほうから住用町へ移動をするルート沿いにこの遺跡があるということになりますので、この整備活用ということについては観光振興、あるいは地域の活性化という点から大変重要な意味を持つというふうに考えております。平成29年度につきましては、地域の方々や小学校、中学校を中心に講座、講演会等の教育普及に、それから先ほど言いました周辺の美化活動に努めたいというふうに考えておりますが、これはやはり地元の方がその遺跡の価値をやはり理解をして、これをまた地域の活性化につなげていくというふうな流れをつくりたいというふうに考えているところでございます。平成30年度以降につきましては、これも文化庁の補助を活用いたしまして、史跡保存活用計画策定事業、これを行うことにしております。その中で、小湊町内会をはじめいたします関係者の御意見、そういったものを承りまして、その保存と活用、こういったものの計画を策定をしていきたいというふうに考えております。

13番（安田壮平君） はい、ありがとうございます。6世紀から11世紀、12世紀にかけて、小湊のあの地が一大生産拠点だったと、工業地帯であったという、とても地域の方にとってはですね、誇らしい大事な宝だと思います。それを、是非地元の方々と一緒にですね、こう光を当てていただくような取組を進めていただきたいと思うんですけれども、本遺跡を含めですね、この国立公園指定をはじめ、本市の歴史、文化、自然環境などについて、市民や観光客などに向けて、奄美市だよりでコラムなど連載する、連載して発信をしていくということが必要じゃないかなと思います。そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 大変ありがたい御提言だというふうに考えております。この奄美群島に関するこの歴史や、歴史、文化、自然、これの情報発信につきましては、奄美博物館や歴史民俗資料館などの展示をはじめ、後援会、シンポジウムの開催と併せまして、旧暦行事のカレンダーですとか、各種広報紙、それからパンフレットの発行、それとまた、Webミュージアム奄美ということでインターネットでの活用などでPRに努めているところでございます。平成29年度から文化財課の職員によります、歴史、文化、自然に関する情報を広報奄美市だよりのほうに執筆、掲載をするということで計画を

しているところでございます。以上でございます。

13番（安田壮平君） それはいい計画だと思いますので、是非進めていただきたいですし、県内他市、18市のそういう市の広報を見たところですね、やっぱり半分以上でそういう連載をしていると。市民向けにそういう普及、啓発を行っているということですので、奄美市だよりが奄美市民にとって一番身近な広報紙でありますので、是非そこを活用して更にもっと多くの人にですね、多くの市民の皆様、観光客の皆様になさね、奄美の宝というもの、多様な宝というものを知っていただく努力をお願いしたいと思います。やはり、この文化財に関して言えば、文化財等、これからはですね、文化財と観光をいかに結び付けるかというのも大事だと思います。保存、管理もしながら、やはりどう活用するかというのも大きなテーマになるかと思うので、そこを、小湊フワガネク以外のさまざまな遺跡とか歴史的なものについてもですね、また検討いただければと思います。ちなみに、奄美のそういった遺跡、史跡を挙げればですね、旧石器時代の土浜ヤーヤ遺跡、土盛キシカワ遺跡から縄文時代の宇宿貝塚、そして小湊フワガネクは先ほど言った弥生から平安時代の時代ということで、これは本当に、本当にですね、人類の歴史の歩みが分かる、これぞまさに本物の歴史回廊なんじゃないかなと思います。笠利の歴史回廊プロジェクトは29年度で終わるということではあるんですけども、一旦終了ということにはなるんですが、やっぱりそういう、笠利をはじめ、その大島全体でですね、やっぱりそういう取組も、もうまたここで終わることなく、更に進めていっていただきたいなということを要望して、次の質問に行きます。

来年の大河ドラマ西郷どん放映に向けた歴史の掘りおこしと活用への取組について伺います。

商工観光部長（菊田和仁君） 平成30年のNHK大河ドラマ西郷どんにつきましては、原作者のコメントやNHKをはじめ、関係者のロケ地視察などから、西郷や愛加那、西郷が愛加那や2人の子どもと暮らした謫居地である奄美大島などについて、深く描かれるのではないかと期待しているところであります。現段階でロケ地の詳細は明らかにされておりませんが、本市としましては大河ドラマ西郷どんが奄美を含め、鹿児島県を舞台とすることから、ロケ地やスケジュールの詳細が確定次第、ロケ対応やエキストラ募集などの協力、また放映後の奄美の魅力発信に向けた取組について、県をはじめ広域事務組合や群島内の関係市町村などと広域的に連携協力を進めてまいりたいと考えております。このようなことから、現時点では本市としての新年度の具体的な事業計画をお示しすることはできませんが、県のほうではですね、29年度におきましても観光鹿児島大キャンペーンという事業の一環として、県内の関係する市町村がそれぞれ負担金を出しますが、奄美では奄美群島広域事務組合、負担金を出しましてNHKと連携した広報活動やら、全体的な取組を県のほうではするということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

13番（安田壮平君） 大島については、龍郷がメインと思われがちですが、奄美市にも西郷さんゆかりの土地があります。芦花部の南洲神社であったり、また笠利中金久学舎にある、西郷さんが腰を掛けた床柱などですね、やはりそういうものの説明板、ガイドマップであったり、若しくは幕末維新期ゆかりの、その時代ですね、白糖工場跡、蘭館山などをライトアップする絶好の機会だと思いますので、しっかり観光客、そして地元の方に向けてアピールをお願いをしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（竹山耕平君） 以上で、自民新風会 安田壮平君の一般質問を終結いたします。

これにて、本日の日程は終了いたしました。

明日、午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れ様でした。（午後3時41分）

第 1 回 定 例 会
平成 29 年 3 月 9 日
(第 6 日 目)

3月9日(6日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 橋 口 耕 太 郎 君
3 番 松 山 さ お り 君
5 番 栄 ヤ ス エ 君
7 番 与 勝 広 君
9 番 戸 内 恭 次 君
11 番 川 口 幸 義 君
13 番 安 田 壮 平 君
15 番 関 誠 之 君
17 番 崎 田 信 正 君
19 番 多 田 義 一 君
21 番 奥 輝 人 君
23 番 里 秀 和 君

2 番 林 山 克 巳 君
4 番 津 畑 誠 君
6 番 大 迫 勝 史 君
8 番 渡 雅 之 君
10 番 元 野 景 一 君
12 番 竹 山 耕 平 君
14 番 西 公 郎 君
16 番 三 島 照 君
18 番 師 玉 敏 代 君
20 番 橋 口 和 仁 君
22 番 平 川 久 嘉 君
24 番 伊 東 隆 吉 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長 朝 山 毅 君	副 市 長 福 山 敏 裕 君
教 育 長 要 田 憲 雄 君	住 用 総 合 支 所 長 松 原 昇 司 君
笠 利 総 合 支 所 長 元 多 政 重 君	総 務 部 長 東 美 佐 夫 君
総 務 課 長 奥 田 敏 文 君	企 画 調 整 課 長 三 原 裕 樹 君
財 政 課 長 國 分 正 大 君	契 約 ・ 検 査 指 導 課 長 有 村 純 一 君
市 民 部 長 前 田 和 男 君	環 境 対 策 課 長 島 袋 修 君
保 健 福 祉 部 長 吉 富 進 君	福 祉 事 務 所 長 伊 東 義 久 君
福 祉 政 策 課 長 上 野 和 夫 君	健 康 増 進 課 長 吉 郁 也 君
高 齢 者 福 祉 課 長 永 田 孝 一 君	保 護 課 長 濱 田 洋 一 郎 君
商 工 観 光 部 長 菊 田 和 仁 君	商 水 情 報 課 長 高 一 也 君
農 政 部 長 奥 正 幸 君	農 林 振 興 課 長 山 下 仁 司 君
土 地 対 策 課 長 前 島 有 為 生 君	地 域 農 政 課 長 新 納 一 一 君

3月9日(6日目)

農林振興課参事	満 永 亮 一 君	建 設 部 長	本 山 末 男 君
土 木 課 長	橋 口 義 仁 君	上 下 水 道 部 長	上 島 宏 夫 君
水 道 課 長	山 下 一 弘 君	水 道 課 参 事	藤 山 浩 俊 君
教 育 委 員 会 長	森 山 直 樹 君	教 育 委 員 会 長	徳 永 恵 三 君
教 務 局 長		教 務 課 長	
学 校 教 育 課 長	益 山 富 誉 君	生 涯 学 習 課 長	福 長 敏 文 君
文 化 財 課 長	久 伸 博 君	農 業 委 員 会 会 長	前 山 重 一 郎 君
農 業 委 員 会 長	川 内 進 君		
農 事 務 局 長			

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	上 原 公 也 君	議 会 事 務 局 次 長 兼 調 査 係 長 事 務 取 扱	前 田 賢 一 郎 君
議 事 係 長	森 尚 宣 君	議 事 係 主 査	麓 浩 登 志 君

議長（竹山耕平君） おはようございます。ただいまの出席議員は24名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（竹山耕平君） 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。日程第1，一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように質問者において御配慮をお願いいたします。また、通告項目の積み残しのないよう時間配分をよろしくをお願いいたします。更に、当局におかれましても答弁につきましては時間の制約もありますので、できるだけ簡潔明瞭に行われますようあらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、公明党 栄 ヤスエ君の発言を許可いたします。

5番（栄 ヤスエ君） 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。公明党の栄 ヤスエでございます。一般質問も最終日となりました。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、少し所見を述べさせていただきます。はじめに、この3月をもって定年退職をされます職員の皆様、長い間のお勤め、大変にお疲れ様でございました。退職後はお体を大切にされながら、地域コミュニティの中でお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて3月7日は奄美群島国立公園の誕生という歴史的なセレモニーに立ち会うことができ、私自身、大変光栄に思います。奄美中が大きな喜びに包まれた1日ではなかったかと思います。来年夏の世界自然遺産登録へ向けて、環境保全に対する住民意識の啓発などの課題もございますが、国立公園指定を契機に自然遺産登録への意識醸成のチャンスと捉えてまいりたいと思います。また、毎年3月1日から国際女性の日である8日までを女性の健康週間とすることは、日本産科婦人科学会、日本産科婦人科医科会が女性の生涯にわたる生涯健康を支援することを目指し、2005年から提唱しております。公明党はこれまで女性特有のがん検診受診率の向上のために無料クーポン券配布や個別に受診を勧奨するコールリコールを推進し、子宮頸がん、そして乳がん検診の受診率アップを進めてまいりました。女性が健康であらゆる分野で力を最大限に発揮できるようにすることは、活力ある社会の実現に不可欠だと思います。また、鹿児島県議会3月定例会におきまして、私ども公明党の成尾信春県議の乳幼児医療費の窓口無料化についての質問に対し、三反園知事は、まずは住民非課税世帯の未就学児を対象に、2018年10月から開始するという方針を示しました。多くの皆様が要望されてこられた窓口無料化が、一部ではございますが実現できるようになるということです。そして、何と言っても3月11日は東日本大震災から6年目を迎えます。被災地の早期復興とともに、被災者の心の復興を祈らずにはおられません。ここ奄美も南海トラフ地震を想定した日頃からの危機意識と防災意識を持たなければならないと思います。

それでは、一つ目の質問に入ります。一つ目、市民福祉についてということでございますが、（1）新生児聴覚検査についてでございますが、聴覚の障害を早期に発見し、早期療養につなげるために本市における新生児の聴覚検査の現状を伺います。一つ目に新生児の聴覚検査の実施の数と保護者が負担している検査の費用について伺います。

次の質問からは発言席にて行います。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） おはようございます。それでは、さっそく栄議員にお答えさせていただきます。

聴覚障害につきましては、早期に発見して適切な療育を支援する、療育を受けることがコミュニケーションの形成や言語発達への影響を最小限に抑えることができることから、新生児期に聴覚検査を受けることは、早期発見、早期療育の観点から非常に重要と考えております。本市での新生児聴覚検査は、市内2か所の産婦人科を有する医療機関におきまして、出産時の入院期間内に保護者の同意を得て実施いたしております。検査実施数につきましては、市町村ごとの集計はしていないということでございますので、ただ両病院とも9割以上の方の同意が得られて実施しているということでございます。検査費用につきましては、現在、保険適用がなく3,000円程度の全額自己負担となっておりますが、本市におきましては新年度より助成を行うことといたしております。平成29年4月1日以降の新生児を対象に、3,000円の助成をする予定にいたしております。助成によって、保護者の経済的負担を軽減することですべての新生児が聴覚検査を受けることができますよう、今後とも検査の重要性を含めて啓発を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

5番（栄 ヤスエ君） 御答弁ありがとうございます。今、新年度から始まるということで、90パーセントが受けているということですね。同意をしての受診ということなんですけれども、丸々100パーセント自己負担がなくなるということで、またこの90パーセント、あと残りの10パーセントの方々も受けられる体制ができるのではないかと思います。ありがとうございます。

次に質問に移りますけれども、検査の方法と要支援というふうに、要支援児の、なった場合ですね、保護者へのフォローアップというものはどのように行っているかを伺いたいと思います。

保健福祉部長（吉 富進君） それでは、新生児聴覚検査の検査方法につきましては、初期検査としておむね生後3日以内に出生児がぐっすり寝ている状態で、音に対する脳や内耳の反応を測定いたします。この検査で反応が見られなかった場合には、確認検査として再度検査を行い、更に精密検査が必要という結果であれば、耳鼻咽喉科精密機関である鹿児島大学病院、もしくは鹿児島市立病院を受診することになります。精密機関では時間をかけて精密検査を繰り返し、必要な養育機関や相談機関につなげてまいります。要支援児への保護者へのフォローにつきましては、現在のところ医療機関からの情報もないため把握できていないのが現状であります。しかしながら、新年度におきましては先ほども市長が答弁されたとおりでございますが、助成事業となることから、母子手帳に綴られた聴覚検査受診券によって初回検査や確認検査の結果、また、精密検査の必要性の有無が確認できるようになります。今後は聴覚検査について精密検査が必要となった要支援児が確実に精密検査を受け、必要な療育につながるよう、精神面を含めたフォローをしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5番（栄 ヤスエ君） ありがとうございます。今現在はフォローアップはされていないということで、病院からの情報提供もないということが現状だと思うんですが、この新年度からはきちんとまた情報が病院等からも得られて、しっかりとフォローアップできるような体制がしっかりとできるということの認識でよろしいですね。しっかりとまたそのことに関しても、今後の療育に関して、またフォローアップをよろしくお願いいたします。

ちょっと余談なんですけれども、母子手帳に、見せていいでしょうか、母子手帳、今手元にありますが、ちょっと私も見たことがなかったので、確認させていただいたら、しっかりとまた聴覚検査の項目も、先天性代謝異常検査という、2項目載っていましたので、またこの手帳も近々変わるというふうにお話を聞いておりますので、中身もまた充実したものになると思いますので、しっかりとまたこういったものが母になる方たちの目に届き、しっかりとまたそういったものが受けられるようにですね、していただきたいと思います。ありがとうございます。はい、すみません。

次の質問に入らせていただきます。聴覚障害についてでありますけれども、聴覚障害と言っても、ろうあ者、また難聴者、中途失聴者というふうに分けられると思うんですけれども、本市における聴覚障

害者の人数が分かりましたら教えていただきたいと思います。

保健福祉部長（吉 富進君） 本市における聴覚障害者の人数についての御質問ですが、聴覚障害による身体障害者手帳所持者の人数は421名となっております。

議長（竹山耕平君） 答弁がございますか。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 今、全体の人数については保健福祉部長がお答えをしたところでございますが、学校現場のほうの人数についても、私の方から説明をさせていただきたいと思います。聴覚に障害のある児童・生徒に対しましては、その障害の程度に応じまして四つの場が設けられております。まず、特別支援学校へ行く場合、それから特別支援学級、そして通級指導教室、そして通常の学級で学ぶという四つございます。本市におきましては、聴覚障害者の児童・生徒に対して特別支援学級というのは設置をしておりません。名瀬小学校のほうに通級指導教室、聞こえの教室が設置をされております。現在、中学生2名が週1回、名瀬小学校に通級をして指導を受けているところです。また、新年度この4月からはそれに小学1年生が加わることになりますので、合計で新年度は3名がこの学級に通う予定になっているところです。以上です。

5番（栄 ヤスエ君） ありがとうございます。障害手帳をお持ちの方が421名ということで、それぞれにろうあ者ですとか、難聴者とか、中途失聴者には分けることはできないということで、もう総数ということですね。

保健福祉部長（吉 富進君） 身体障害者手帳ではですね、ろうあ者、難聴者、中途失聴者の分類はされていけませんので、それぞれの人数については把握できない状況でありますので、御理解いただきたいと思います。

5番（栄 ヤスエ君） ありがとうございます。手帳のお持ちには421名ということで、学校関係は今、通級のほう、名瀬小学校に通っていらっしゃる方が、今中学生が2名ということですね。分かりました。4月からは小学生が1名ということでもありますね。中学2名の方は週に1回、通う、週に何回とか、どういう形で、通常は普通の学級にいらっちゃって、それから通級ということですよ、週に何回とか、学級のその中身というんですかね、こういった授業を受けられているかを教えていただきたいと思います。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 名瀬小学校の通級指導教室のほうには、週に1回通うということになっております。

（「中身は」と呼ぶ者あり）

この学級のほうでは、発音、それから発生の練習、訓練ですね、それから聞き取りの訓練、こういったことを行っているところです。

5番（栄 ヤスエ君） 分かりました。手話とかではなくて、障害の程度によると思うんですけども、それによって発音ですとか、発生とか、そういった聞き取りについて、今、その専門家がつかれて、しっかりとそういった授業をされているということですね。はい、分かりました。

あと私がちょっと把握していたのが、ある中学校の方なんですけれども、難聴で補聴器をされていて、ろう学校から中学校に上がって来られてということで、特別支援の支援員を付けていたということだったんですが、その支援員が別のところに支援が必要になって、支援員がつかなくなったというお話

を聞かせてもらったものですから、今、聞こえの教室のほうに来て、しっかりとお二人、対象者になる生徒さんは、この聞こえの学級で授業を受けているということの認識でよろしいでしょうか。

教育委員会事務局長（森山直樹君） 通常の学級で通っているときには、特別支援員、支援員を配置しておりますので、その方がその児童・生徒に対してのフォローをするということになります。

5 番（栄 ヤスエ君） 分かりました。学校の学校現場におかれましても、そういった障害を持たれた難聴ですとか、生徒さんに関しては、しっかりと支援員も付けて、そういった配慮もなされているという認識でよろしいわけですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

次の質問に入らせていただきたいと思いますけれども、そういった聴覚障害者の方々のコミュニケーションの方法というんですが、まずはこのコミュニケーションの方法を伺いたいと思います。

保健福祉部長（吉 富進君） 聴覚障害者のコミュニケーション方法につきましては、先天性の聴覚障害者、中途失聴者、高齢者の難聴者など、障害の内容や程度、聴覚障害が生じた時期により手段は変わってくるものと思っております。本市におきましては、手話通訳士を配置し、重要なコミュニケーションの一つである手話によるコミュニケーションを行っております。中途失聴者や難聴の高齢者など、手話を覚えることが難しい聴覚障害者とのコミュニケーションにつきましては、筆談や口を大きく開けてゆっくりしゃべるなど、聴覚障害者の程度や場面に応じたコミュニケーションを行っているところであります。

5 番（栄 ヤスエ君） ありがとうございます。そうですね、コミュニケーションの方法というのは、本当に障害のそれぞれお一人お一人、また違ってきますので、その人に合わせた、一人に一人に合わせた対応というんですか、コミュニケーションの方法があるというのは、もう今のお話の中で認識をさせていただきました。その中で、また独語ですとか、発音ですとか、補聴器、手話通訳、また要約筆記、またパソコン文字通訳という、こういったものも項目も入って来ると思いますので、本当にそれぞれに合わせた、また対応の仕方というのがあると思います。今現在、この障害福祉課の中でコミュニケーションを取られていると思うんですけれども、そこの中で取られているコミュニケーションというか、意思疎通ですか、そういったものは、今担当の方とは、どのような形で取られていらっしゃるのでしょうか。

保健福祉部長（吉 富進君） まず、窓口に来られた場合に、手話通訳士のほうで手話の通訳できる方は通訳でやるんですが、いろんな場面があります。介護の認定とかもですね、子どももろうあ者で、お母さんもろうあ者の場合は、高齢者の調査員と別途にですね、通訳士も行きながら、そういうコミュニケーションで取り組んでいるところでありますので、いろんなケースがございますので、こちらで代表的なことを申し上げたところであります。

5 番（栄 ヤスエ君） ありがとうございます。確かにまた下のほうには通訳士もついていらっしゃるということで、さまざまなコミュニケーションの取り方は専門でいらっしゃると思いますので、分かりました。

次の質問に入りますけれども、この3番目に手話通訳者についてなんですが、まだ本市におきましては手段として手話通訳者派遣事業、そして手話講習会開催事業、そして手話通訳者養成講座開催事業というのをされていると認識しております。この中で養成された手話通訳士、また通訳者、本市の実在数を伺いたいと思います。

保健福祉部長（吉 富進君） それでは、手話通訳者につきましては、本市では手話通訳派遣事業や手話通訳養成講座の実施に取り組んでおります。手話通訳者の派遣につきましては、福祉政策課が窓口となり、16人の登録者へ派遣を要請しております。平成28年度登録者の内訳といたしましては、手話通訳士が1人、手話通訳者が4人、手話奉仕員が11名となっております。派遣方法は直接個人に依頼しており、派遣実績につきましては、平成26年度143件、平成27年度137件、平成28年度につきましては29年2月末現在であります。98件の実績がございます。派遣内容といたしましては、病院受診、学校行事参加、日常生活における各種手続などとなっております。

手話通訳者の養成につきましては、奄美地区聴覚障害者協会へ講座開催を委託しているところであります。手話通訳養成講座の受講実績につきましては、初級、中級者向けの手話奉仕員修了者が平成26年度16人、平成27年度13人、平成28年度19人、上級者向けの手話通訳者養成講座修了者が平成26年度7名、平成27年度2人、平成28年度4人となっております。

5番（栄 ヤスエ君） ありがとうございます。派遣実績としては、本当に143、137、98ということなんですけれども、その手話通訳者に関しては大きな会合とか、ホールとかで、文化センターとかである、ああいった大きなところでは市のほうで派遣されているのかと思うんですけれども、見ることはあるんですけれども、この中で初級、上級という方々がおられるということですね、受講されていると、そういうことですね。人数がちょっと少ないのか、ちょっとわからないんですけれども、28年、それぞれにそれぞれの年で、新規にこれは受けられて登録されているということでしょうか。

保健福祉部長（吉 富進君） それぞれ新規で終了する方もいらっしゃいますし、前年度途中でしたのに、また今年受講しているという方もいらっしゃいます。

5番（栄 ヤスエ君） ありがとうございます。そうしましたら、この人数が今、手話通訳士、そして者、奉仕員ということで、奄美市には実在されるということですね。はい、分かりました。

続きまして、次の質問に入ります。4番目の要約筆記者ということなんですけれども、初めてお耳にされる方もいらっしゃると思います。本市においてはまだ登録者はいないと認識をしております。この要約筆記は声を文字に変えて伝えることということで、紙に書いたり、オーバーヘッドプロジェクターですね、プロジェクターに写して、文字を書いたものをプロジェクターに写して文字を出して見ていただくということとか、そういったことで伝える、また手話を使用しない中途失聴者や難聴者への情報手段ということになります。これは会議などで要約筆記がつかますと、聴覚障害者は会議の状況というもの、ものを健常者と同等に要約ですので、要約されたものが書かれますので、多数の発言の状況がつかめるということと、また自分も状況がその場で分かりますので、自分の意見もその場で言えるということができます。難聴者の方からお聞きしたんですけれども、その方は補聴器なんですけど、鹿児島へ研修を受けるのに、聞こえないと研修をせっかく行くんですけれども、聞こえないと内容が分からないということで、要約筆記の派遣先ということを調べまして、当日二人派遣先をお願いをして、両方に自分を挟んで両方に座っていただいて、要約筆記をして、内容をその中で知ることができたと話されておりました。経費は実費だったということなんですけれども、こうした大事な会とか、研修会など、本当に不自由な思いをされているということを切々とお話をされておりました。先日、そのお話を聞きまして私も要約筆記の要請をしている鹿児島市の担当課、そして鹿児島市が委託をしている派遣事業をしている鹿児島市手話通訳者要約筆記者派遣運営協議会の事務所というところを訪れまして、実際にお話を聞かせてもらいました。この養成は、厚生労働省のカリキュラムを、いっぱいありますけれども、カリキュラムを要約筆記者養成事業で受講をして、また認定試験については県が実施されるということなんですけれども、また県におきましては、県視聴覚情報センターが派遣事業を行っております。やはりですね、手話通訳と同じように、今本当に障害者差別法ができて、合理的配慮ということで、そういった方々、

途中で手話が使えない方々も、こういった会議、本当にこういったところにもいないといけないかなと思うんですけども、こういったところで内容をしっかりと同時に分かるという、そういった配慮というのはすごく大事だと思います。私もこの前、手話言語条例の勉強会に行かせていただいて、実際に全日本ろうあ協会の方々のお話も聞きながら、手話通訳と要約筆記を行っている場面を見させていただきました。本当に、来られた方々は、本当にそれぞれに障害が、度合いが違って、身障者もいらっしましたけれども、同時にその話がしっかりと内容が分かるということで、すごい配慮がされた会合だったんですね。やはりこういったことも奄美市においては、やっぱり福祉の充実ということで、配慮をしないといけないというふうに思いますので、こちらへんについて、質問に入りますけれども、手話通訳と同じく意思疎通支援事業で、この要約筆記者の養成というものは、奄美市ではできないのかをお尋ねします。

保健福祉部長（吉 富進君） 議員御指摘のとおり、要約筆記は話の内容を文字にして伝達するもので、手話を話さない中途失聴者などにとっては大きな助けになると考えております。鹿児島県視聴覚障害者情報センターには、平成28年度現在34名の方が要約筆記者として登録されているようですが、本市におきましては先ほど議員がおっしゃったとおり要約筆記者はいない状況であります。要約筆記者の資格を取得するためには、講義や実技を84時間以上受講し、受験に合格する必要があると聞いております。鹿児島県身体障害者福祉協議会が実施する講義は、2年に1度開催され、平成26年度から27年度の状況は、受講修了者は14名、そして試験合格者は1名から2名となっている状況だそうです。要約筆記者を本市で養成できないかということでございますが、要約筆記利用のニーズなどを把握したうえで検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

5番（栄 ヤスエ君） ありがとうございます。是非検討していただきたいというふうに思います。必要なニーズもしっかりと今から調べていただいて、よろしくお願いします。

次の質問に入りますけれども、この聴覚障害者への合理的配慮をどのように捉えているかということをお伺いしたいと思います。

保健福祉部長（吉 富進君） 聴覚障害者への合理的配慮についてお答えいたします。聴覚障害の程度や場面によって必要な支援は変わるものと考えております。適切な配慮を受けることにより、聴覚障害者のある方が自分の力を発揮し、生活していくことができるものと考えております。本市は、手話通訳者を配置し、行政手続などの支援を行っているところでございます。また、聴覚障害者の日常生活を支援するために手話通訳者の派遣も行っているところで、これらの支援は今後も継続してまいりたいと思います。更には、手話奉仕員、手話通訳者の養成により手話の普及に努め、それにより聴覚障害者への理解も深めることができるものと考えております。そのほか、ろうあ者、中途失聴者、難聴の高齢者が聴覚障害の状態に応じたコミュニケーション手段が選択できるよう、情報の充実に努め支援の方法についても配慮してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

5番（栄 ヤスエ君） ありがとうございます。この聴覚障害者にとっての差別ということが、聞こえる人に比べて周囲と、このコミュニケーションが取れずに、コミュニケーションバリア、情報格差が起因しているというふうにいわれております。聴覚障害者は見た目では、どうしても障害が分かりにくいために、その障害とか、差別がなかなか理解されにくいといわれます。地域や職場、そして学校などで、聴覚障害者も聞こえる人たちと一緒に学び、働き、暮らしていること、そして聴覚障害者はたくさんの中にいても、コミュニケーションが取れずに、やはり孤立してしまうということも、しっかりと理解をしていただきたいと思います。これは本当に当事者の視点に立った福祉政策を、今後も奄美市としてしていただきたいと思います、強く要望いたします。また、学校におかれましても、本市はインクルーシブ教育と

いうものを実践していると認識しております。学校においても、この児童・生徒への心のバリアフリーも含めて、広げる教育を要望したいと思いますので、よろしくお願いします。本市におきましては、平成29年度が第5期障害者福祉計画の策定の年となっていると思います。こういったことも含めながら、障害者福祉の向上に向けての策定を強く要望したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。次は、世界自然遺産登録についてでございますが、もう何かお話があったと思うんですが、環境省は2月1日、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表の世界自然遺産登録に関する推薦書をユネスコに提出、7日には世界自然遺産登録の前提条件となるべく奄美群島5島は奄美群島国立公園に指定をされました。今年の夏にはユネスコの諮問機関、国際自然連合IUCNの現地調査による勧告、そして来年の夏には世界遺産委員会による審査があり、登録の可否が判断される予定としております。登録に関しては、ユネスコの厳しい審査をクリアしなければならないというふうに認識しておりますが、また、その中でも特別天然記念物のアマミノクロウサギなど、世界的に見ても類を見ない希少な動植物と、自然生態系をいかに次世代まで伝承し、保護と保全できる体制づくりができるかにかかっていると思います。その中でも、奄美の希少野生動物のアマミノクロウサギ等の脅威となっているノネコを、その生息地から排除する対策が喫緊の課題となっていると思います。それと同時に飼い猫と認識している猫が登録をされずに屋外に出てしまい、ノラネコ、そしてノネコになってしまうためにも、飼い主に対して飼い猫の登録など、適正飼養についての周知が徹底されることが望まれます。先日はNHKの全国放送でも取り上げられておりましたけれども、この猫問題に民間の立場で取り組んでいる団体の活動紹介、そしてノラネコが集まっている公園の映像等もリアルに出ておりました。また、徳之島での希少野生動物の生息地に設置していたモニタリング用の自動カメラに、アマミノクロウサギをくわえたノネコが初めて確認されたとの写真に衝撃を受けたものです。本市におきましては、TNR事業として捕獲をし、不妊手術をされたノラネコは一目で分かるように、サクラネコというか、カットした猫なんですけど、片耳をカットされて捕獲された場所へ戻すという取組をしておりますが、このようなノラネコがアマミノクロウサギの生息地でたびたび発見されるという話も中に入っていたガイドですとか、マングースバスターズですとか、獣医師の皆さんからもお聞きしております。やっぱり民家と山が近いここ奄美大島においては、ノラネコや外に出てしまう飼い猫でも、簡単に山の中に入ってしまうという環境にあるのは、実際の問題ですけれども、ここで飼い猫条例が平成23年に施行されて、10月で6年目になりますけれども、この条例施行当時、私は議員になったばかりで、11月からでしたけれども、猫は外で飼うものと、私も認識をしておりました。そして、不妊手術もせずに猫は家の中を行ったり来たりというか、外を出たり入ったりだったんですけれども、そういう状態で、幸い我が家の猫は交通事故に遭うことはなかったんですけれども、3匹中2匹は病死をしました。現在の1匹は奄美市へ登録をいたしまして、識別番号もついた首輪をつけてもらいまして、動物病院でも奄美市の助成金で去勢手術をいたしました。そして、環境省からの無償でマイクロチップも埋め込んでもらいまして、現在は手術をしたことで発情もなくなりまして、マーキングをしなくなりました。おとなしくなりました。すきを見て外に出てしまうことはあるんですけれども、近所を回って必ず自宅へ帰るという習性がついております。大事な家族の一員として、最後まで責任を持って育てております。なぜこの飼い猫条例ができたのか、私は最初、分かりませんでした。奄美のやっぱり、今思うには、今も奄美の希少動物の脅威になる外来種になるノネコになる猫を増やさないという、このためだと私は思いました、自然を守るためだということで。奄美市においては、奄美においてはまだまだ飼い猫は終生飼養をするという認識は薄いというのが現状だと、もう重々分かっております。その意味でも、市民の皆様にも、あらゆる場面で合法と認識を深めていただくべく周知をお願いして質問に入らせていただきます。

本市における飼い猫の現状について、1番目に登録数と市民への登録啓発について伺いたいと思います。

市民部長（前田和男君） それでは、まず登録数のほうについてお答えをさせていただきます。直近3年間ということで、平成26年度が1,776匹、平成27年度が2,016匹、平成28年度が、これが2月末現在でございますが、2,203匹となっております。

啓発につきましては、従前から申し上げておりますとおり、広報紙、市のホームページ、出前講座、啓発グッズなどを利用し、普及啓発に努めているところでございます。

登録件数は年々増加傾向にあるということで、飼い猫登録という飼い猫条例の一つの趣旨が浸透してきているのではないかと感じているところでございます。以上です。

5番（栄 ヤスエ君） 年々増えているということですね。3月、4月は住民異動が多くなりますけれども、転任の方への周知というのもお願いしたいと思います。そして、市民課や受付窓口でのポスターなどの掲示は、今現状、いかがでしょうか。

市民部長（前田和男君） まず、住民異動で転入される方につきましては、転入の手続きの際に飼い猫登録についてのチラシを配布するという形で周知を行っております。市民課のカウンターにつきましても、登録を、これは市民も、転入者のみならず、住民の方も含めてですが、カウンターに登録を促すポップスタンドを置いて啓発を行っているところでございます。以上です。

5番（栄 ヤスエ君） ありがとうございます。随時、転入者の方々はですね、結構内地から来られる方は意識がすごく高い方が多いと、私は思っております。しっかりとそういったところも周知をですね、していただきたいと思います。

次の質問に移りますけれども、飼い猫の避妊手術の現状を伺います。登録数に対しての手術数、そして助成金を利用した件数、実費でした件数とか、分かりましたら教えてください。

市民部長（前田和男君） 避妊去勢手術済みの飼い猫の数でございますが、まず、29年、これは1月末でございます、1,142匹となっております。内訳としまして、助成金を利用した手術件数は502件、従いまして実費での手術件数は640件というふうに考えているところでございます。以上です。

5番（栄 ヤスエ君） ということは、実費で行っているということもありますので、すごくこういった意味では意識が大分高く醸成されてきたという認識でよろしいでしょうかね。はい。

3番目の多頭飼いの飼い主の把握と対応についてでございますが、やっぱり市内を回っていると、どうしても数が多くなってしまっている家庭が多々見受けられます。いろいろと獣医師の皆様の協力で少しずつとか、市民団体の皆様の協力で減らす、そういった活動をされているところもあるんですけれども、実際に市としてどのような対応をされているか伺います。

市民部長（前田和男君） 多頭飼いの飼い主の方への対応ということでございますが、条例に基づいてすべての飼い主の方に登録の際、含めて適正な飼養をお願いしているところでございます。また、近所とのトラブル等の連絡相談があった場合には、直接自宅に伺って、避妊去勢手術の助成制度等々も説明させていただいて、責任ある管理をお願いしているところでございます。

5番（栄 ヤスエ君） その多頭飼いをされている方々に、限ってある程度低所得であったりとか、やっぱりお金がなくてできないという方々も多いようでございますので、そこら辺もまた今後、配慮の余地があると思います。

4番目のマイクロチップを埋め込んだ飼い猫の数を伺いたいと思います。

市民部長（前田和男君） 奄美市におけるマイクロチップ装着済みの飼い猫は330匹となっております。環境省のマイクロチップ装着の助成事業を利用したり、個人で装着したものとなっております。29年度予算で新たにマイクロチップ装着支援事業の予算を計上しておりますので、このことで更に装着数の増加ができるのではないかと期待しているところでございます。

5番（栄 ヤスエ君） 分かりました、330ということですね。しっかりとまた、新年度そういった予算を付けていただきましたので、こういったところも、また入口の部分の登録のときには、しっかりと訴えていただいて、もうその登録とマイクロチップはセットであるというふうに、しっかりと認識をしていただきたいと思います。

そして2番目の（2）の質問に移りますけれども、飼い猫の適正な飼養及び管理に対して条例改正ということなんですけれども、これは改正に伴い、改正される箇所ということで書いてありますが、お答えできる分をお願いいたします。

市民部長（前田和男君） 条例改正の内容でございますが、今お話があったマイクロチップ装着の義務化など、主に努力規定を義務規定に改正した内容となっております。更に、屋外飼養での繁殖制限の措置の義務化、餌やり禁止条項の対象を市民だけではなく、観光客や市内の通過者も対象とする改正も含めております。また、今質問にもございました多頭飼養の制限ということで、5匹以上については許可が必要となる条項も追加しております。飼い猫条例につきましては、奄美大島5市町村での協議を重ね、今後更に専門家の方や市民の方々の意見を伺いながら、罰則規定も含め実効性のある条例改正について議論を進めたいと思っておりますので御理解をお願いいたします。

5番（栄 ヤスエ君） 分かりました。しっかりとお答えいただきましてありがとうございます。おっしゃったように実効性のある条例改正ということで、罰則規定もしっかりと組み込んでいただきながら、改正のほうをよろしく願いしたいと思います。

3月1日付けの新聞記事で、28日に大島地域行政懇話会におきまして、奄美大島5市町村では現行の飼い猫条例の適正飼養や管理について、罰則規定などを盛り込んだ実効性のある条例の制定作業を進めていると説明。より強力な対策の検討を求める意見が噴出したという記事がございました。本当に5市町村、しっかりと足並みを揃えていただきまして、本当、実効性ある条例改正ということでお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、ノネコ対策についてなんですけど、今後の予定として捕獲、順化、譲渡を行うかということでお聞きしたいんですけれども、ノネコ以外にも民間団体におきましても里親ですとか、そういった順化して、譲渡までするような民間団体もあります。獣医師の方々もそれぞれに、それぞれの動物病院の中で、個人的、それぞれで努力をされているというのも聞いておりますので、やはりそういった数的に頭数には限りがあると思いますので、しっかりと今後の予定として捕獲、順化、譲渡を行うかということでお伺いしたいと思います。

市民部長（前田和男君） ノネコの捕獲、順化、譲渡ということでございますが、今回奄美大島5市町村で構成する奄美大島ネコ対策協議会において、ノネコの対策施設として一時収容を考えた施設の整備を考えております。捕獲した猫につきましては、適性判断、これは病気の有無だとか、人に慣れているか、こういうことを見てですが、順化、譲渡をどのようにするか、これを含めて現在国・県、5市町村、民間団体、ボランティアなどで慎重に協議を重ねているところでございます。ノネコ対策としての方向性、制度の確立を図ってまいりたいと考えております。御理解をお願いいたします。

5番（栄 ヤスエ君） ありがとうございます。②に移りますけれども、この続くと思いますが動物愛護

センター機能を持った施設の設置予定ということで、新年度の予算におきましては猫対策事業で、概要としてノネコの一時収容所、さっきおっしゃいましたけれども、整備し、希少動物が生息している地域からのノネコの排除を行うとしておりますけれども、今後の予定をお伺いしたいと思います。

市民部長（前田和男君） 今回、一時収容施設につきましては、改修の設計、改修を行った上で9月から運用する予定で進めているところでございます。

5番（栄 ヤスエ君） 分かりました。しっかりとまた整備が大分大きく整いつつあるということで、本当に安心をいたしておりますけれども、現在、ノネコ問題解決に向けて取り組まれている民間団体は、猫問題について島民の合意形成を図るために巡回講演をしたりとか、猫の譲渡会、先ほど言いましたけど、譲渡会をしたりするなど、ボランティアでノラネコの不妊手術をしたりとか、本当にもう地道な活発な地道な活動をされております。今後、民間団体とか、専門家との情報交換、また連携など、大切になってくると思いますが、先ほど答弁されましたので、そのとおりしっかりと専門家も交えた今後の取組をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

最後に次の質問に移りますけれども、生活困窮者自立支援制度についてなのですが、2回目の質問となりますが、この制度がスタートして2年目になります。私は平成27年第3回定例会におきまして、本制度の概要と福祉事務所設置自治体の必須事業である自立相談支援事業と住宅確保給付金の支給の取組等について質問させていただきました。この法が制定される1年前の9月の新聞報道で、千葉県銚子市で生活に困窮して家賃を滞納し、県営住宅から強制退去させられる当日、当時中学2年生の一人娘を殺害したとして起訴されました母親の裁判判決が千葉地裁で言い渡されております。生活困窮、なぜ救えなかったと大きく取り上げられました。家賃の滞納、督促には事情がある場合は相談に応じるというふうに記載されてたと言ったんですけれども、県に家賃の相談はなく、国民健康保険の担当課で短期の被保険者証の手続きをして、生活保護の担当課にも行ってはいたんですが、相談はそのあとその方からはなかったと。その母親は複数の相談窓口に行ってはいたんですが、問題解決にはいたらなかった。利用できる制度やサービスはあったとしても、その母親には必要な情報が届いてなかったということの事例でございます。庁内や庁内関係機関との密接な連携がなされていれば、未然に防ぐことができたのではないかと残念な事件でございます。このように支援や体制整備の遅れというのは、特に命に大きな影響を及ぼす可能性があるということを留意していただきたいと思います。誰でも、ここにいらっしゃる誰でも、失業や離婚、また病気などが原因で、生活が苦しくなる可能性はあります。暮らしに困っている人の自立支援の必要性に着目して創設されたのがこの法律でございます。そこで質問でございますが、現在の相談体制の現状について、①相談支援の現状を伺いたいと思います。この平成22年度から27年度からスタートしての相談件数は99件ということで昨年同僚議員も聞いておりましたけれども、平成28年度の2月現在の相談件数は何件かをお示してください。

福祉事務所長（伊東義久君） 平成28年度の相談件数は、2月末現在で63件となっており、主な相談内容としては収入、生活費に関することが35件、住まいに関することが5件、仕事探し、就職に関することが4件、病気や健康、障害に関することが3件、その他16件となっております。以上です。

5番（栄 ヤスエ君） 分かりました。35件はどういう相談でしたか。

福祉事務所長（伊東義久君） 35件は収入、生活費に関することが35件となっております。

5番（栄 ヤスエ君） 分かりました。99件から63件ということで、2月現在ですので、3月も入ってくるかと思うんですけれども、少ないのか多いのかちょっと分かりませんが、実際生活支援のほうが

35件ということで、数字的には多いということなんです、実際困窮として相談には来るけれども、そこがまた生活保護のほうに回ってしまうということもあり得るんですね。この中で生活保護にいった方というのは。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

福祉事務所長（伊東義久君） ちょっと今、手元に資料がございません、申し訳ありません。

5番（栄 ヤスエ君） 分かりました。やはり生活支援、金銭面での相談のほうが多いのかなと思ひまして、生活保護に結びつける件数も多いかなと思ひましたので尋ねました。ここ、民生委員からの相談の情報の提供なんですけれども、民生委員の方々からの相談の情報もあったと思うんですが、民生委員の方からの情報の提供は何件あったのか。また、庁内の連携で相談をしたほうが良いということであつた件数というのは何件だったかお示してください。

福祉事務所長（伊東義久君） 民生委員からの情報提供につながった件数は2件でございます。そして庁内の連携でつながった件数は61件で、内訳といたしましては福祉政策課が29件、保護課が11件、国保年金課が9件、その他5課で12件となっております。以上です。

5番（栄 ヤスエ君） 分かりました。そうですね、民生委員の方々、身近にいらっしゃると思うんです、なかなか情報収集ができなかったりとか、相談ができなかったのかなというふうに思ひます。庁内の連携が61件で、ということはそれぞれの窓口でしっかりとキャッチできる体制を今つくっていると、庁内で横の連携は取れているということの認識でよろしかったですね。また、今後ともそういった形でしっかりと制度と制度の間から漏れる方々を出さないような、そういった仕組みづくり、情報提供をですね、しっかりと、収集もしていただきたいと思ひます。

次の質問に移りますけれども、来年度から始まる任意の支援事業で、一時生活支援事業、そして家計相談事業、子どもの学習支援事業というのがそれぞれ始まりますけれども、それぞれの事業内容と今後どのように取り組んでいくかを伺いたいと思ひます。

福祉事務所長（伊東義久君） お答えいたします。一時生活支援事業、家計相談支援事業、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業は、生活困窮者自立支援制度の任意事業の位置付けとなります。本市ではこれまで必須事業である自立相談支援事業、住居確保給付金事業のみを実施してまいりましたが、生活困窮者の多様で複合的な課題を解決していく上で、必須事業の実施のみでは対応困難なケースが増えてきたことから、本事業の実施により新たな支援策を展開しようとするものでございます。各事業の概要を説明いたしますと、一時生活支援事業はホームレス等の緊急に衣食住の確保が必要な者に対し、一定期間衣食住等の日常生活に必要な支援を提供しながら、自立に向けた支援を行う事業でございます。また、当市にはDV被害者に対するシェルターがございませんが、その役割を担うことも可能となっており、この場合は当然、議員の御指摘のとおり婦人相談員、民生委員及び各関係機関との連携により、しっかりと守れる支援体制づくりを行ってまいりたいと考えております。

次に、家計相談支援事業につきましては、家計から生活再建を考える者に対し、家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出しながら、自立に向けた支援を行う事業でございます。具体的な支援といたしましては、家計表等の作成や出納管理等の家計管理に関する支援、家賃、税金、公共料金等の滞納解消や債務整理に関する支援、生活福祉資金等のあっせんなどが挙げられます。先ほど今年度の主な相談内容ですけれども、相談件数の約5割63件のうち35件の方が本事業の対象になりますので、本事業の実施は生活困窮者の自立支援に非常に効果的であるとと考えております。

次に、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業につきましては、貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所づくり、養育に関する保護者への助言を行う事業です。平成29年度におきましては、名瀬地区1か所、週1回、2時間程度の実施を考えておりますが、事業の実施状況を評価した上で、改めて事業規模を検討してまいりたいと考えております。なお、本事業は適切な運営が確保できると認められる法人などに委託して実施する予定であり、企画提案を募集する公募型プロポーザル方式により受託事業者を決定し、準備期間を得て7月頃から本稼働を予定しておりますので、御理解いただきたいと思います。

5番（栄 ヤスエ君） ありがとうございます。必須事業から任意事業までしっかり手厚い体制を整えていただきまして、本当にありがとうございます。しっかりとまた支援できる方、支援を受けないといけない方たちの、また情報提供というの、また必要になってくると思いますので、今後もそれも合わせてお願いしたいと思います。

必須事業から、また任意事業まで取り入れていただきまして、新年度から事業スタートをされていくということですが、この学習支援事業においては本事業が地域の拠点となり、地域の子どもの地域で育てる取組ができたらいいいというふうに思います。また、学校や地域とも連携した子どもの居場所づくりということで、さっきおっしゃっていましたが、そういったものにもなればいいかなと思います。生活困窮者の方は自らSOSを発することが難しい方々でありますので、しっかりとまた市の広報ですとか、しっかりと取り上げていただきまして、全世帯に個別に配布するなど周知をしていただきたいというふうに考えます。早期発見、早期支援につなげる手厚い、また奄美市の取組を今後とも要望して、私、栄 ヤスエの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（竹山耕平君） 以上で公明党 栄 ヤスエ君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前10時30分）

○

議長（竹山耕平君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

日本共産党 三島 照君の発言を許可いたします。

（発言する者あり）

16番（三島 照君） 最初からやかましいわ。こんにちは。市民の皆さん、議会の皆さん、そしてインターネットで御覧の皆さん、こんにちは。日本共産党の三島 照です。今年で退職される、今年度退職される職員の皆さん、本当に御苦労さんでした。皆さんには大変お世話になりました。これからは皆さんの今まで培われた知恵と経験を活かして地域では皆さんの帰りをお待ちしております。民生委員も自治会長も不足しています。是非皆さんの力を発揮して地域や後輩のために頑張ってください。

さて今、世界中が米国のトランプ大統領のもとで全世界がどうなるのか、とまどっているのが実情ではないでしょうか。しかし、私はトランプ大統領は、いろいろ問題はあっても堂々とええことも悪いことも、表にさらけ出してそれを米国の国民は、国民の中ではおかしいことはおかしい、声を大にして反対運動やいろんな行動が行われています。そして、大統領の側近からも、司法長官はあの入国禁止条例は憲法違反だとして解除するなど、この議会でも皆さんが言われたように米国の大人の民主主義の発展は敬服するところです。ところが日本では、安倍暴走政治、立憲主義を壊して戦争法の強行採決、沖縄の辺野古基地建設問題、そして東村高江のオスプレイ基地、着陸基地建設の強行、共謀罪まで持ち出してきました。また、安倍政権のもとで軍事費はとうとう5兆円を突破しました。これは海外派兵型の兵器が目立ち、高額兵器購入のための後年度負担が増え、その結果、社会保障の切り捨ての要因となっていくことは必至です。日本の話をしている今は。武器輸出三原則の撤廃は2014年の4月、そして防

衛生産技術基盤戦略の策定は2014年の6月、防衛装備庁を設置したこれは2005年の10月です。武器輸出が推進されている、まさに日本が死の商人になることを宣言したに等しく、武器を輸出しないことで培ってきた国際的な信頼を自ら損なう道に乗り出したことと言わざるを得ません。なお、防衛省は2014年、大学研究機関との研究協力を本格化させる方針を策定をし、2017年度予算の概算要求で大学研究者を兵器開発に増員するための予算は1.8倍に増額させています。またに軍学共同によって戦争に加担する過ちを二度と繰り返してはなりません。また、それだけではありません。社会的には森友学園の問題など、数えればきりがなほの暴走に対して、政府与党の中で何も言えない、右向け右の今の日本の政治情勢ほど危険な状態を、戦後最も危険な内閣と言わざるを得ません。日本共産党はこういう安倍暴走内閣に対し、市民国民と力を合わせて全力で戦ってまいります。そういう安倍内閣のもとで、この奄美に建設が進んでいる自衛隊基地建設は、一昨日の7日に決まった国立公園、自然遺産登録の島々には最もふさわしくない施設だと言わざるを得ません。

そこで質問に入ります。今、基地整地事業が始まっています。まず、今行われている基地建設整地事業の進捗状況を示してください。

これからは発言席で発言します。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

総務部長（東 美佐夫君） それではお答えいたします。現在、土地造成の工事を進めているところでございますが、敷地造成の工事については工区ごとに多少の差はございますが、概ね今年の10月末頃までには工事が完了する予定というふうに伺っております。進捗状況はそういうところでございます。以上です。

16番（三島 照君） と同時に、今、さっきの議会でも提案されていますように、これから基地建設のための水道管の布設工事が行われていくと思います、29年以降。それに伴う住民説明会など、私は必要じゃないかと考えています。それは、いつも発言していますように、この道路は単なる自衛隊だけの道路ではなく、通勤、通学、奥の龍郷から芦花部、有良の方々の名瀬への仕事や通勤、通学にも使われている道路です。そういう状況の中で、この水道管布設工事に伴う住民への説明会、どのように思っているのか。水道工事での片側通行や通行止めや、またこの工事の工事方法、工事日程等も含めて示してください。

総務部長（東 美佐夫君） それではお答えいたします。平成28年の第4回の定例会でも少し答弁をさせていただきましたが、土砂の搬入ですね、関しては敷地内、あるいは隣接する残土処分場との間の移動のみでございます。伐採した樹木の搬出に8台の車両が1日1回、処分場との往復をしているというふうに伺っております。その際にも十分な安全対策を講じるようお願いをしているところでございます。

水道管の工事ということでございますが、大熊地区に往来する工事車両には、この間の議会でも答弁を少し申し上げましたが、マリンタウン埋立てに関する工事車両が含まれます。このマリンタウンの終了が平成29年の中旬ですね、中旬頃には終了するということになりますので、その結果、工事車両数がかかなり減少するというふうに考えているところです。ただ、一方では駐屯地内の整備、これは隊舎の整備ですが、これらに關係する工事に関係する資材の搬入が増えるということが想定をされます。現況との比較で発注時期のずれがありますので想定が難しいところですが、ただ、今後発注予定の工事に係る車両についても、水道管の布設工事と合わせて、議員のおっしゃるとおり安全対策を喚起するという点では、大変配慮すべきことだろうというふうに考えております。例えば、通勤通学の時間帯を避けるなどの、そういう調整可能な部分もございますので、今後の発注工事の状況を確認しながらですね、関

係機関と連携して安全対策に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

上下水道部長（上島宏夫君） 駐屯地の水道管布設工事については、水源地予定地から駐屯地内の受水槽までの約5.7キロメートルを予定しております。また、その間に消水ポンプ、中継ポンプ場等の施設整備も予定しております。時期につきましては、現段階では今年8月頃から平成31年2月末頃までを予定しており、議員御指摘の安全面については、他の重なる工事とも連携を図りながら十分配慮する予定であります。交通安全については新聞公告なり、また交通整理員を配置して配慮していきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

16番（三島 照君） 部長はいつもね、中でやっているから、ほとんどダンプの出入りはしていませんと言っているけど、見たことはありますか。してないことないですよ。ちょっと待ってよ、まだ。だから、前も言うたように、ちゃんと多いから、ほこりが立つから、今も毎日何台かの散水車が有良から水をくんで、ほこり立たんように散水工事、それもやっているんですよ。これが今度は今言われたように、8月から31年まで、あの道路を掘って、掘るということは重機も入って行くんですよ、当然。その間に、通行止めやいろんなもんが、通勤、通学の時間帯をどう避けるか。やっぱり私は一度、それと合わせて、こぐま商店の前やあの辺のね、通行調査、それであの工事現場の出入口をどれだけ出入りするか、いつも土砂の中ではガードマンが立っていますから、彼らの意見も聞いたら、出てくるはずなんです。やってないでしょう、一つも。そういう意味では、そういう安全対策をきちっと立てていかなければ、万が一にも何かあったときには、結局その犠牲になるのは市民なんです。昨日のあの先日の元野議員への答弁でも、市長は自衛隊は地域住民の皆さんとしっかり溶け込んでいける、どこでもそういうふうにやっている、そして自治体とは意見交換がいつもできて、何かあればこっちから申し入れもできる、そういう状況はできていますという答弁をされます。そのために二人の職員と一人の臨時職員を配置していると言ったんですよ。答弁されたんです。そういったことを、そういう関係ができていんなら、また同じように大熊集会場じゃなくて、やっぱりあそこは大熊住民だけの道路じゃないんですから、やっぱりみんなに分かるように、ちゃんと説明をして、工事の安全対策も含めた対応を検討すべきだと思うし、そういうための工事日程やそこらの説明をすべきだと思うんです。それまで含めて答弁してください。

総務部長（東 美佐夫君） 現地のほうでの確認ですね、私のほうも議員の御指摘がございましたので、職員とともにですね、現場のほうに出向いて調査をさせていただきました。造成地のところと残土処分場の中をですね、半日かけて調査をさせていただきました。やっぱりあの造成地の中のトラックは造成地から残土処分場の往復をしていると。残土処分場からはマリンタウンのほうにそのトラックが、別のトラックですよ、別のトラックがマリンタウンのほうの往来をしているということでした。先ほどの伐採のほうは、当然別のところの処分場のほうに搬入しているということで、そのほこりに対策については、議員がおっしゃったとおり、しっかりと散水車でほこりが立たない処置をしていたということで、確認をしております。そういうところで、今後、先ほど申し上げたとおり、隊舎の整備が始まりますので、そのほうについては、自衛隊のほうと、自衛隊というより防衛省のほうですね、防衛省の皆さんと協議をしながら、先ほど申し上げたとおり、通勤、通学、この点についてはなるべく時間をずらすとか、そういう工夫をするようにですね、協議を進めていきたいと思っておりますので、その安全対策については十分我々のほうも心がけていきたいというふうに思います。

説明会のほうについては、どこまで範囲を広げるかというところはありますが、大熊地区の皆さんには何らかの形で説明するような工夫をしていきたいというふうに思っています。以上です。

16番（三島 照君） さっきも言いましたように、私は大熊地域だけでやるのは当たり前、あんだけの

工事をやるんですからね、けど、大熊地域の人だけがあそこを使っているんじゃないんで、やっぱり全市民に向けてそういう、それぐらいの対策は打つべきだと思っているんですよ。それは話し合ったらやってやれんことはないんで、それこそ名瀬市内できちっと市民の皆さんに、こういう大々的な工事が入って、29年の8月から31年まで水道工事も続くんですよ。その間にこれから本格的な庁舎の中の建築工事や、いろんな埋設工事が始まるんですよ。当然、大きなトラック、パイプを積んで運んだり、当然やるんですよ。そのためには、何もあの熊大だけじゃないんです。トンネルから全部通って行くんですから、やっぱり市民も注意の喚起を促す意味でも、やるべきだと思うんですけど、もう一度、答弁を。

総務部長（東 美佐夫君） 先ほど申し上げたとおりですが、工事に関して申し上げれば、すべての工事でそういうふうな説明会というふうになる可能性も出てきますので、自衛隊の工事だから説明会というふうな考え方に基けば、少しやっぱり範囲というんですか、工事の範囲がとめどなく広がるということにもなりますので、その点については御理解をいただきたいと思いますが、その工事の広報の仕方ですね、ホームページやら市政だよりを通じてですね、その注意喚起のほうは促していくような工夫はしたいと思います。以上です。

16番（三島 照君） 何を言うているのね、いつまでも同じことばっかり言うて。そんなことは承知の上でね、やっぱりあの道は、今の国道も通るし、通学路でもあるし、また通園、通学の道路でもある。そういう立場から考えたら、もう一度真剣に考えてみてください。いつでもいいですけど、そこがなければね、集めたら、またうるさいからと思っているんじゃない、そういうことを抜きに、あるから言うてるんやからそれを抜きにきちっと、それぐらいの説明会は市民に向けてやってやるべきだと思います。はい、市長の見解を。

市長（朝山 毅君） 三島さんがおっしゃることはですね、ついては、総務部長が話したとおりであります。ただ、今は各種公共事業においては、品確法などに基づいて発注者の責任、そして受注者の責任がある程度明確になっております。例えば、本市においても庁舎建設をしております。私どもは近隣市民に、また特に近隣市民に多くの皆さん方に御迷惑をかけることがないようにという発注者責任を持って申し上げております。また、受注者においては工事期間中、お隣の皆さん、多くの皆さんにご迷惑をかけるかもしれないということで、工事期間中のその間のことを近隣の人々に、実はこうこうしますのどと、ずっと回っているようです。これは受注者の責任として、発注者の責任として、そのように互いに信頼関係に基づいて公共事業はなされていると、私は思っております。そういう意味において、本工事については国が発注する工事です。そういうことを含め、また市の当該市町村における公共施設の整備については、広報紙を通したりしてやっていく。我々が発注した工事については、より多くの皆さん方に、例えば本庁舎の建設などについても、検討委員会を作ったり、いろんな形で市民の御意見をいただきながら、現在に至っております。そういうことを含めて、やはり発注者責任、受注者責任、そういう信頼関係のもとで、ましてや公共工事はなされていると私は信じておりますので、それが当該地域における水道工事、確かに御迷惑をかける期間があるかと思いますが、そういうことは当該市町村の自治体のある面においての配慮として、広報紙を通し、また地域住民にこういう期間、こういうことがありますよと、広報して、そして発注者の責任、受注者の責任の中においてやっていかれ、我々は市民の声を通して、その発注者、受注者に相談をし、また申し入れをすることはやぶさかではありません。これは当然のことだと思っておりますので、公共事業においてすべてのそういうことをやっていくと、これは決してそういう、避けるということではありませんが、際限なく広がってくることも想定されますので、よりよく市民に対する説明の機会は持つように、広報などを通して、私どもが発注した工事じゃありませんので、そのことだけはどうか理解の上でお願いしたいと思います。

16番（三島 照君） 市民の声を聞いてと、私も市民ですから、私だけが言っているのと違いますから、発注者に対して、地元自治体として市民からそういう声があると、その関連する周辺の大熊だけじゃなく、いうことを是非申し入れてください。時間ないし、次いきます。

私は今回、公正・公平な行政運営について、ちょっと質問させていただきます。再雇用職員の派遣、再雇用だけじゃなくて、市職員のOB職員が配置される、そういう中で、そのことが決して悪いとは言っていない。やっぱり、さっきも言いましたように、長い間、市で働いて、知恵も力もありますから、それをいろんなところで市民のために発揮してもらう、それは大事なことです。それが問題とは思っていません。しかし、この間、具体的に言いますと、今現在、例えば医師会系の事業所へのOB職員が何人配置されているのか。社会福祉協議会へのOB職員は何人行っているのか。まず、その人数だけ、先に聞かせてください。

総務部長（東 美佐夫君） 配置の状況はですね、もう退職された方々ですので、私どものほうでは把握はしておりません。再任用の方々の配置は分かりますけど、退職された方は把握をしていないということで。

16番（三島 照君） 把握しないでも分かっているよ。何を言うているの。なぜそういうことを今回お聞きしたかと言いますとね、私は今、介護保険の問題やいろんな問題で若い人たちが事業所を立ち上げて一生懸命介護や医療福祉に関わって来ている、そういう中で、介護保険制度がこれから変えられて、ますます厳しくなっているんです。じゃあ、お聞きしたいのは、私が調べたところでは大体5人ぐらいのOBが医師会系のすべての職場に在席していると思うんです。そういう流れの中で、平成25年だけでも医師会系への随意契約、入札じゃないんです。約8,627万9,417円、26年は9,417万748円、というような形でなぜこういうところで随意契約が増えていくのか。その流れを示していただきたい。医師会系の平成25年から27年度の随意契約の件数と、その額、その理由、なぜそうなのか。社会福祉協議会へはいつも一人しかOB職員では行っていないとは思いますが、そういう流れの中で、22年、23年ぐらいと比べて、額的にも増えていっていると思いますので、やっぱりそのところをなぜそうなったのか、示してください。

総務部長（東 美佐夫君） 私のほうでは全体のほうをお答えして、個別のほうは所管の部長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

先ほどの、その前に、我々は配置ということでお尋ねがあったので、配置の状況は分かりませんということでお答えしたところですので、御理解をください。

まず、医師会系の随意契約ですが、25年度が17件で1億1,757万7,000円、26年度が19件で1億1,898万2,000円、27年度が18件で1億1,828万2,000円となっております。主な業務ということで、後で答弁があるかと思いますが、予防接種業務や健康審査業務委託などが挙げられます。

次に、社会福祉協議会関係の随意契約ですが、平成25年度が16件で6,144万9,000円、26年度が16件で6,802万8,000円、27年度が15件で6,291万3,000円となっております。主な業務ですが、食の自立支援事業や身体障害者への訪問入浴サービス事業などが挙げられます。私の方から以上です。

保健福祉部長（吉 富進君） それでは、大島郡医師会に係る契約内容についてお答えいたします。主な契約内容につきましては、予防接種及び健診事業でございます。平成27年度の実績といたしましては、予防接種業務が3件の5,771万3,000円、健診に係る業務が10件の3,456万3,000円

00円となっております。これらの契約につきましては、県立大島病院や奄美中央病院を含みます市内36医療機関が所属しています大島郡医師会と業務委託契約を締結しております。同会に所属している各医療機関へは、契約の承諾をいただく形をとっております。また、大島郡医師会に所属していない医療機関につきましても、予防接種及び健診事業について、個別に契約を行って取り組んでいるところがあります。

次に、奄美市社会福祉協議会に係る契約内容についてお答えいたします。主な契約内容につきましては、2支所における「食」の自立委託事業、そのほか身体障害者訪問入浴サービス事業などの委託が主な内容となっております。平成27年度における委託実績につきましては、「食」の自立支援事業が3,446万8,000円、訪問入浴サービス事業委託料として460万2,000円となっております。「食」の自立支援事業におきましては、対象者に対し配食を行い、食生活の改善と安否確認を行うものであります。社会福祉協議会のほかに4か所へも同じ業務で委託を行っており、一つの団体だけに偏らないように委託業務を実施しているところでもあります。入浴訪問、身体障害者訪問入浴サービス事業におきましては、身体障害者の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供することにより、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ることを目的としており、社会福祉協議会のほかに訪問入浴の設備を所有している奄美佳南園への委託を行っているところでもあります。これにより、委託料につきましては、各事業の実績に基づき、社会福祉協議会へ委託料を支払っているところであり、随意契約について適正な業務を行い、事業の推進を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

16番（三島 照君） ということは、医師会へということになってはいるけれど、医師会へ加入している各業界の皆さんにも、医院や病院などにもそれが回って行っているということですか。それでその社協の食の改善や訪問入浴なども、小さい食の配食やらしている業者もいますよね。そういうところにもこれは分配されていっているということですか。役所の会計上、医師会、社会福祉協議会になっているけれど、回っているということですね。それがあればまた細かいことは予算委員会がありますから、そこでお聞きしたいと思います。私はやっぱり今、一番そういう困っているところで、これから訪問看護や要支援や要介護が保険適用を外されたりしていったときにね、やっぱりそういう小さいところが廃業しなければならないようなところに追い込まれるようでは困るなというのがあつての質問です。

それじゃ、次に行きます。産業振興についてです。中小企業基本条例は今議会で条例が提案されました。公契約条例の制定に向けた進捗状況と、条例制定にあたっての何か、課題みたいなのが分かれば示してください。

商工観光部長（菊田和仁君） 先に、私のほうから中小企業、中小企業振興条例についてお答えさせていただきます。中小企業基本条例につきましては、中小企業基本法及び小規模企業振興基本法の趣旨を踏まえるとともに、平成27年第4回定例会において条例制定の陳情採択がなされたことも受けて、本議会において中小企業・小規模企業振興条例を上程させていただいたところです。条例の策定に当たりましては、奄美大島商工会議所や奄美商工会などから選任した検討委員会を設置しまして、3回の会議を重ねてとりまとめを行ったところでございます。本条例においては、中小企業が本市の経済発展に果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興を図るための基本理念などを定めるとともに、中小企業者、行政、関係団体、市民等の役割を明確にすることで、関係機関と市民が一体となって取り組むこととしているところです。条例が可決されましたら、新年度において中小企業振興会議を設置し、さまざまな御意見を伺いながら中小企業の振興に有効な施策についての協議や実施に向けた検討を行ってまいりたいと考えているところです。以上です。

議長（竹山耕平君） 答弁漏れはないですか。公契約について。

総務部長（東 美佐夫君） 失礼しました。公契約条例については、もう以前から進めている作業ですが、既に庁内検討委員会を立ち上げて議論をしております。この委員会の中で、公契約条例に対する市民の理解や認識は低いのではないかという意見もありまして、それを踏まえて契約の相手方である各種団体との勉強会の開催、関西の自治体の視察の調査などを行ったところです。ちなみに、各種団体の勉強会というところですが、6団体、建友会を含めてですね、指定管理者の管理者の方々含めて6団体の方々と勉強会を、もう既に終えたところでございます。関西の自治体の調査のほうは、関西のほうで制定しているところと制定してないところ、議論はしたけど制定してないところ、また、労働報酬の下限をつくっているところとか、下限を設けてないところ、そういうところを調査をさせてもらったところです。その中でですね、見えてきた条例の課題ということで申し上げますと、おおむね9点ほど上げられると、今、我々のところでは考えているところです。一つ目が、最低賃金法上の地域別最低賃金との関係について、自治体ごとの判断がかなり異なっているということ、2点目が条例の適用範囲をどこまで広げるかということです。例えばどのような業種を対象とするのか。あるいは事業費の金額要件をどこまで設定するのか。こういうところが少し問題に、課題になると。三つ目が労働報酬の下限額の設定、先ほどあるところとないところという話をしましたが、その部分をどういうふうに決定するかということです。四つ目が実効性の確保、要は条例は制定したけど実行できないということになるとよくないので、書類の審査、あるいは立ち入り審査など、調査などまで踏み込むのかどうかということです。五つ目が市もそうですが、契約の相手方である企業の事務の増加が当然見込まれるというところ、六つ目が条例の適用の契約従事者、いわゆる市の事業を請け負う事業者ですね、この方々の従業者とそれ以外の従業者との賃金の格差が生じることで、労働者の選別が生じる懸念があること。七つ目が同一労働同一賃金が崩れることによって、事業者と労働者への影響がないかということです。これは公共事業賃金に伴う民間工事が追隨して賃上げをすることが考えられますので、その影響が考えられると。その結果、市民の負担が増大すると、増加するという懸念もありますので、こういう点が課題と。八つ目が会社経営と雇用の問題が関係すること。いわゆる賃金上昇によって会社経営が圧迫するんじゃないかということです。九つ目が制定した自治体ごとに取り巻く環境が異なっていますので、どのような経緯で制定にいたったかと、この辺も少し検証しないといけないだろうというふうに考えております。そういうことで、引き続き検討を重ねていきたいというところで考えているところでございます。以上です。

16番（三島 照君） 今、部長答弁された内容については、私も先日各団体と意見交換したときも、きちっと公契約条例とはどういうものなのか、自分らに何もかも押しつけられて、窮屈になっていくようなね、思いも感じているところもありますので、そこら辺は、やっぱりしっかりとあまり役所用語でものを語らずに、普通の言葉で語って理解してもらおう努力をしてもらいながら、そうそう時間かかって、この制定については島の経済に与える影響も大きいと思いますから、是非その課題の克服に向かって取り組んでください。

そういう中で、二つ続けて、今言われましたように、いろんな意味でこの公契約条例や中小企業基本条例が今回準備されてきてます。そういうのを判断していく上でもね、今、今議会でも貧困の問題やいろんな問題が出されました。市民の生活、本当に大変な状況がいっぱいあるんですよね。その辺をどう見ているのか、まとめて雇用状況をどう分析しているのか、①、②があります。これも今の公契約条例の中で、やっぱりそういう業界の皆さんは、例えば職人や技術者、これから市長も言われたように、自衛隊の建設は始まるわ、庁舎建設は始まるわ、給食センターは始まるわ、公民館は始まるわね、いろんな公共事業が重なってきたときに、本当に職人や雇用をどう確保するか、悩んでいるんですよ。それで小さいところでいけば、例えば役所の会計の関係で4、5、6、仕事がなくなる。これをできたら、その公契約のいろんな状況の中で、15か月予算にしてほしいとか、いろんな声があるんです。その辺を

どういふふうに見ているのか、示してください。

総務部長（東 美佐夫君） 私のほうからは、まず経済の現状ということでお聞きしていましたので、市内の経済の現状はどうかというところでお答えをしたいと思います。

直近の調査のほうでは鹿児島県のほうが実施しています鹿児島県の消費者購買動向調査というのが3年に1回実施されておりますので、それを基に少しお答えをして、その直近のほうは、またあとで述べたいと思います。

この調査は、商圈ごとに分かれて分析をされております。奄美大島の場合は名瀬商圈ということで分析をされておりますが、直近の平成27年度の調査で申し上げますと、購買人口が平成21年が4万4,966人でした。平成24年が少し伸びまして4万7,140人となります。ただ、平成27年は下がりまして4万3,041人というふうに増加と減少で推移をしております。これの影響をちょっと見てみますと、下がった現象の影響ですが、旧名瀬市と瀬戸内町が減少しているというところなんです。一方で、消費者の地元の購買率の推移というところで見ても、平成24年から平成27年にかけて若干の減少はありますが、ほぼ横ばいで推移をしているところです。したがって、地元のほうでの購買が続いているということが言えるかと思います。一方、通信販売のほうも、やはり離島のほうは多くてですね、年に1回以上利用する人が全体の約7割、年5回以上利用する人が全体の3割を超えるということで、やはり離島のそういう状況が見えるということです。この状況は先ほど奄美大島の人口ビジョンを策定したときにアンケートを取りましたが、島内約9,700名の方と約1,300の事業所を対象にアンケートを取りました。その結果、通信販売の利用者は年1回以上が7割以上、月1回以上が約4割と、やはり同じような傾向を示しているということでございます。これはちょっとまた年度が古いですが、平成26年度の小売業の数字を見てみますと、販売額が平成24年から平成26年、若干やっぱり下がっています。ですので、年度は違いますが、そういうことでは消費行動がやっぱり少し落ちているということが言えるかと思います。そこで、平成28年度一番新しい直近で、島の経済はどうなっているかというところを少し申し上げたいと思います。28年度の現在の状況ということになります。が、いっばに現状の景気を示す最も分かりやすい仕様が、議員御存知のように有効求人倍率です。直近の今年1月の有効求人倍率の数字が0.97というふうに発表されています。これは先ほどの平成27年度の報告で申し上げましたので、平成27年の同時期、1月の数字で見ますと、0.78ということでございますので、大きく伸びています。そういう意味ではこの有効求人倍率だけで申し上げると景気は上向いているというふうに言えるかと思います。これを裏付ける数値ということで少し申し上げますと、まず、中心市街地の通行量調査で、平成27年より28年が伸びています。これが一つ。市内の車両台数保有ですね、個人が台数が平成27年より28年が伸びています。三つ目が市内の金融機関の貸付残高、貸出残高ですか、個人住宅、昨日申し上げた基盤産業の分野で伸びています。四つ目が酒類、酒ですね、酒の消費量と電力消費量が、これも伸びていますので、そういうことでは市内の景気はやはり上向きになっているんじゃないかというふうに言えるかと思います。私のほう、全体的には そうです。以上です。

商工観光部長（菊田和仁君） 有効求人倍率については、総務部長が話したとおりでございますが、事業所における新規求人数の動向を申し上げますと、平成22年度が4,598人、それから平成27年度は5,995人と、約1.3倍に増加しております。業種別の新規求人構成比につきましては、医療福祉が25.8パーセントと最も高く、次いで卸・小売業が21.3パーセント、宿泊・飲食サービス業が10.9パーセント、建設業が8パーセントなどとなっております。一方、新規求職者数の動向につきましては、平成22年度が7,008人、それから27年度は5,419人となっております。22.7パーセントの減少になっているということで、こういったことに伴い市内の各事業所においては、今後求人募集を行っても、人材の確保が困難になるケースが増えることが予想され、また、観光客

の増加などにより卸・小売業、宿泊・飲食サービス業やあるいは議員もおっしゃったように大規模な公共事業による建設業の人材育成なども懸念されるところです。本市といたしましては、新年度以降、国の採択を目指して実施の準備を進めております実践型地域雇用創造事業において、今後観光客が増加することで各宿泊施設、観光施設、飲食店、バス・タクシー事業所等で必要となる人材の育成を支援し、雇用の創出を図ってまいりたいと考えております。また、建設業における人材不足においては、専門的な知識、技能を確保、支援、育成するため、各関係機関と連携し、国の支援制度である建設労働者確保育成助成金などの活用促進を図ってまいりたいと考えているところです。以上です。

16番（三島 照君） 上向きだという状況ですけど、その一方で、先ほど言われたように建設やサービス業ではね、人手不足なんです。だから中心商店街でも新規に動きだしたサービス業の関係では、人が集まらないのでオープンを遅らすとかいう状況も生まれてきているんです。それで国の事業、いろいろ活用してということなんですけど、私はそういう事業を活用するにしても、本当に実のある活用にしようと思ったら、職員の皆さん、市の職員が、市長、全職員を配置して、この全地域のすべての事業所の実態調査をした上で、そういうのに新しい施策を打つべきだと思いますけど、どうですか。

商工観光部長（菊田和仁君） 議員御提案の全事業所について職員による実態調査ができないかという御質問でございますが、実態調査を行う目的、内容にもよりますが、施策の立案に反映する目的でございましたら、国・県による各種統計調査をはじめ、市においては総合戦略の策定に当たり、事業所実態調査を行っており、また、奄美大島商工会議所においては会員実態調査も行っておりますので、既存のデータの活用が可能ではないかと思っております。また、事業者の皆様方からの声を聞く機会といたしまして、奄美大島商工会議所や奄美商工会においては、融資の相談や申告相談などにおいて多くの事業者と接しており、本市と商工会議所との意見交換を通して、事業所からの御提案もいただいているところでございます。なお、市におきましても、各種会合や融資の相談、支援制度の相談など、多くの事業所の皆様と直接接する機会に御意見を伺っているところです。全事業所を対象とした実態調査が有効な手段であることは理解いたしますが、どのような調査が必要とされるのかを踏まえた上で、今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。以上です。

16番（三島 照君） 人の力を借りるのもええことなんですけど、できるだけ自分らで汗流して取り組んで、是非検討してみてください。よそでは10何万都市でもやっていますから、よろしく。

それでは最後に環境問題について質問します。これについては、市長に是非お聞きしたいんです。今回、新聞などでも報道されていますように、3回住民集会が行われています。そして、署名も当初6,000筆を目標にしていた署名も、今では1万筆を超えて広がっています。前回もお話したら、県が許可するからということなんですけど、その県の許可に対して、私はやっぱり当事者の奄美市として、この廃棄物処理工場建設についての意見書を提出すべきだと思っています。前は島の業者です。今回は京都の業者なんです。京都で捨てられないから奄美に持って来るんです。そういうことを踏まえて、市長は、この平成8年、20年前の現状と今とは違うんです。部長、この意見書の2ページの水源地への影響のところを、そして最後のページの2番を読んでみてください、どう書いてあるか。それに対する対応も。

市民部長（前田和男君） 平成8年9月9日に、その当時の名瀬市から鹿児島県知事へ、産業廃棄物処理施設の設置に係る意見についてという文書を発行しております。今、議員のほうがおっしゃっているのが、2番の水源地への影響についてという部分と、最後の大きい2番ということでございますので、読み上げてさせていただきます。水源地への影響についてという項目につきましては、嵯原地区の飲料水は別の沢の水源地であるが、嵯原小・中学校のプール（更衣室含む）は、当該田雲川の下流からポンプにより

取水しているため、水質に関し不安が懸念されるため、建設及び維持管理には十分注意してもらいたい。取水している川の水質検査を毎年プール開放時に義務付け、場合によってはポンプの移設などの措置をしてもらいたいと記載しております。2番目に関係地域という項目でございますが、関係地域処理施設の設置に伴い、生活環境に著しい影響が生じる恐れがあると認める地域の設定の必要性について、隣接地域は嵯原集落となるが、処理場堰堤予定地から直線にしておおよそ3.3キロメートル離れており、また、集落の水道水源も別の沢の水源を利用しているため、生活環境に大きな影響は生じないと思いますと回答しております。その上で、今回の意見書に関係する分でございますが、この意見書をもとに平成11年に許可を受けているということになっています。改めて意見書を出すべきではないかということに関して言いますと、意見書というのはあくまでも求められたことに対して出すのが意見書という考え方で言いますと難しいのではないかというふうに考えております。しかしながら、市としても事業者に対しましても、住民の懸念や疑念、これを十分に、に対して十分に答えていただきたいということは常に要請しております。また、県に対しても事業者への指導監督を強く依頼しているところでございますので、御理解をお願いいたします。

16番（三島 照君） もう時間ないし、結局市長には何も発言してもらってないですけど、私はこの業者は京都の業者で、京都伏見の業者なんです。なぜここへわざわざ土地を買って廃棄物をということになったら、もっと真剣に考えてほしいということを申し入れて終わります。ありがとうございます。

議長（竹山耕平君） 以上で日本共産党 三島 照君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午前11時46分）

○
議長（竹山耕平君） 再開いたします。（午後1時30分）
午前に引き続き一般質問を行います。
公明党 与 勝広君の発言を許可いたします。

7番（与 勝広君） 皆さん、こんにちは。公明党の与 勝広でございます。平成29年奄美市議会第1回定例議会一般質問に先立ちまして、所見を述べたいと思います。

この3月末日をもちまして退職される職員の皆様、本当に長い間御苦労さまでした。これからは地域に帰って、これまでで行政職として培ってきた知識や経験を存分に活かしていただきたいと思います。また、一市民として議会行政に御指導、御鞭撻を賜りたいと思います。皆様方の今後ますますの御健康と御多幸を心よりお祈り申し上げます。

さて、今年一番の最大の関心事と言いますと、やはりアメリカの45代トランプ大統領が誕生したことであります。アメリカ第一主義、保護主義を唱え、そして大統領になるや数多くの大統領令を発令しております。中でもTPPからの離脱、そしてメキシコとの壁の建設、また、今もって世界に物議を醸しております一部の地域からの入国拒否など、今から遡ること約150数年前に誕生した第16代リンカーン大統領は、彼の最初の大統領令は奴隷解放でありました。同じ共和党の大統領としてかくも違うのかと、大変驚いております。このたびの大統領選挙の私たちの教訓は、これまでアメリカの国民が既成の政党、政治家に対して抱いていた不平、不満、憤り、怒りをトランプ氏がその受け皿になり、アメリカの多くの国民はトランプ氏を大統領に指名をいたしました。これからトランプ氏がハートのエースになるのか、スペードのエースになるのか、それともジョーカーになるのか、その決め手はやはり国民の側にあるということを忘れないでいただきたいと思います。

翻って、我が日本の政治も、安倍政権が誕生して5年が経過をいたしました。この安定した政権の上にあぐらをかき、国民の暮らしや生活を肌で感じられないような政権運営をすると、いつか国民からしっぺ返しがあると、こう思っていたきたいと思います。また、奄美群島内では6市町村において首長

選挙が行われます。首長、我々議員というのは、雇い主は市民であり、町民であり、村民であるということをも私に肝に銘じて初心に返ってさらに頑張っている決意でございます。

さて、それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。1番目の市長の政治姿勢について、(1)でございますが、平成27年度決算審査を終え、29年度当初予算にどのように反映されてきたのか。そして、28年度予算は攻めの姿勢を貫かれた予算編成でありましたが、同様に29年度も攻めの姿勢を貫かれている予算編成であるのか。また、朝山市長にとりましては、2期目の集大成となる平成29年度の当初予算でございますが、この朝山市政にとりましての最重要施策は何かについて質問をさせていただきます。

その前に、先ほど27年の決算審査の財政力指数、経常比率、実質公債費比率、また義務的経費、そして将来負担比率等々、推移を見ながら質問をしていきたいと思っております。財政力指数につきましては、平成27年直近の決算では0.26、これは前年度と同じであります。また、経常収支比率、これにつきましては89.2、前年度が91.2でありましたので、2.00ポイントの改善がなされております。また、実質公債費比率につきましては9.5という数字が出ておりますが、これは合併前の平成17年から平成26年までの決算まで2桁でありましたが、27年の決算で1桁に回復したというのは、これは大きな第一歩である、このように思っております。また、将来負担比率が40.7という数字が出ていますけれども、これにつきましては、合併直後の平成18年は160.8でありましたので、あれからこの10年間で120.1ポイント改善がなされております。対前年比といたしますと17.1ポイントの改善がなされております。実質公債費比率、将来負担比率とも、ともに改善のあとが見られるといっても、鹿児島県の19市の中で実質公債費比率が11位、将来負担比率が14位という数字でありますので、まだまだ努力をしていかなければならない。財政改革という終わりのない改革でありますので、緊張感を持ってこの改革を成し遂げていかなければならないと思っております。また、単年度収支、実質収支はともに黒字でありました。

続きまして、義務的経費について見たいと思っておりますけれども、平成21年から平成27年まで数字を見てみたいと思っておりますが、平成21年から165億9,002万円、そして平成22年が178億3,670万円、平成23年が同じく178億4,549万円、平成24年に179億、これはいつか180億を突破するのではないかといわれておりましたけれども、平成24年、179億8,160万円、平成25年が176億473万円、そして平成26年がピークの179億8,838万円と、直近の決算審査では174億5,958万円と、このように180億を突破することはありませんけれども、しかし、これもしっかりとまた推移を見ていかなければならないと思っております。また、中でも人件費につきましては、平成23年度がピークで51億3,306万円、直近の平成27年は45億6,946万円と、これにつきましてはこの約5年間の間で5億6,000万円の人件費の減ということですが、これは主に職員の大量退職によるのが主な要因であると、このように思います。

扶助費につきましては、平成21年から平成22年にかけて一気に1年間で12億3,000万円の増となっております。また、平成、この扶助費につきましては、いつかは90億を突破すると言われておりましたけれども、ピークが平成26年の91億を超えております。また、平成27年の直近の審査では、89億8,975万円とこのようになっております。

このように見ますと、義務的経費の推移もやはり予算を編成する上で、少なからず影響があるものだと思います。これからこの義務的経費の中でも扶助費の動向が気になるところであります。そこで、昨年28年度の当初予算につきましては、攻めの姿勢を貫いている予算編成と私は申し上げましたが、特に観光に力を入れ、そしてまた子育て支援に力を入れ、仕事づくりに力を入れ、これまでにない攻めの姿勢の予算編成でありました。昨年11月21日に、公明党奄美市議団が平成29年予算編成に当たって、29年度予算編成の要望を50項目行いました。その冒頭で、私は28年と同様に29年も攻めの姿勢を貫く予算編成をしていただきたい、このように要請をいたしました。今、奄美にとっては上げ潮のときであり、このときは守りに入るのではなく、しっかりと攻めの姿勢を示すのが大事

であると、このように思っているからであります。そしてまた、先ほど申しましたように、朝山市長にとっても２期目の集大成となる予算であります。朝山市政にとっての最重要政策は何かと、今冒頭申し上げましたように、（１）の皆様の、当局の御答弁をお願いしたいと思います。

これからの発言は発言席から行いますので、よろしくお願いします。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

市長（朝山 毅君） 平成２７年度の詳しい決算の評価、講評、そしてまた予算編成の対する御意見等も賜りました。議員がおっしゃるとおり、昨年が３１７億円を超える当初予算一般会計でいたしました。今年もほぼ同じ３１７億６、０００万円ほどの予算編成をしたところであります。一般会計、特別会計合わせて約４９４億円という予算であります。攻めという言葉でございましたが、まさに昨年同様、やはり攻めの姿で予算編成をしていきたいと同時に、今議員がおっしゃったように、財政の裏付けをしっかり歳入の確保をした上で、社会ニーズ、生活ニーズに答えていきたいというふうな予算に心がけたつもりであります。そこで、施政方針でも述べましたとおり、平成２９年は国立公園の指定及びその先に続く世界自然遺産登録のほか、本市が進めてまいりました各種大型事業の完成につながる大変重要な時期であると位置付けております。そのような中、平成２９年度予算は、本市が目指す将来の姿を達成するために策定し、取り組んできた奄美市総合計画、奄美大島総合戦略、奄美市攻めの総合戦略のほか、成長戦略ビジョン等を念頭に編成をいたしました。特に魅力ある住環境の基本となります本庁舎建設事業や末広・港土地区画整理事業、マリントウン事業等の大型プロジェクトの推進や、郡都としての役割を更に高める広域連携事業の継続的な実施、更には福祉や教育のほか、きめ細かい施策を充実することで、本市のさらなるステップアップにつながる予算編成に心がけたところであります。とりわけ議員がおっしゃるように市長就任以来推進してまいりました雇用の創出、交流人口の拡大、子育て、教育環境の整備、安全・安心なまちづくり、そして世界自然遺産登録の重点施策の実現に向けた予算編成に心がけてきたところであります。御理解をいただきたいと思います。

７番（与 勝広君） 今、市長から答弁ありましたように、平成２９年度の当初予算は３１７億６、４０５万円と、対前年度比の０．０２パーセントの減ということで、７５３万円の減と、昨年の２８年度の当初予算が３１７億７、１５８万円でありましたので、合併後最大規模の予算編成を構成してございました。それは、今年もそれに次ぐ予算編成ということになりますので、きちっとしたさまざまな政策を打ち出している予算編成であると、市長がおっしゃったように攻めの市政の予算編成であると、このように認めたいと思います。

話は変わりますけれども、東京などは復活予算というのがあるようですけれども、この復活予算というのは一度決めた予算をあとから政党、会派、またあるいは業界団体の要請によって復活をすると、これが復活予算であります。これはもう東京都の財政事情、あとは特殊事情等によるものだと思いますけれども、大体の自治体の場合は各課からヒヤリングをし、それを一つ一つ積み上げて、そしていろんな角度から議論をし、そしてまた次年度は市長がどのような施政方針を行っていくのかということをいろいろ考慮しながらの予算編成になると思います。

私ども公明党は、昨年、先ほど申しましたように、１１月２１日に５０項目の予算要望をやりました。これは会派によってばらつきがありますが、会派からまた各それぞれの政党から予算の要望がありますが、その会派からの予算要望に対しまして、当局はどのように具体的に各部署まで降ろして、どのように議論されて、それが予算化なるのか。中には時間を経ないとならないものや、すぐできるもの等もあると思いますけれども、そこら辺の各政党、各会派からの予算要求に対して、当局はどのように取り扱っているのか。そしてまた、どのように政策が実現しているのかについて、御答弁をいただきたいと思います。

総務部長（東 美佐夫君） それではお答えいたします。各会派からの予算の要望の流れ、そして通告のほうでは実現率ということまで述べられておりますので、合わせて答弁したいと思います。

まず、市長に提出された各会派からの予算要望書は、企画調整課を通して全庁全課のほうへ周知をいたします。その後の予算計上までの流れは、本市においては議員が申し上げた御案内のとおりでございます。また、御質問の予算要望の実現率ということでは、各会派の共通する事項や個別の事項など多岐にわたっておりますが、判断が困難な事項も中にはございますので、おおむね実現率で申し上げますと8割程度は予算への反映がなされているものと、私どもは判断いたしております。

限られた財源の中ではありますが、各会派の要望は市民の声を吸い上げられたものだというふうに理解をしています。したがって、関係課で十分検討の上で実施計画に基づく各種施策の優先順位付けや選択と周知による効率的、効果的な予算編成に取り組んできたというところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

7番（与 勝広君） 今、部長がおっしゃいましたように、各会派からの予算要望というのは市民の声を代弁するものだと重く受け止めていただきたいと、これが私は一番言いたかったところであります。一応、各それぞれ会派、政党会派、いろいろありますけれども、やはり現場に入って市民の暮らしや生活をしっかりと肌で感じて、そしてそれをいかにして政策を具現化していくかと、こういったことで議員も通常から頑張っておりますので、そこら辺をしっかりと重く受け止めていただきたいと、このような思いで質問させていただきました。

それでは、（2）番の奄美群島復帰65周年、世界自然遺産登録、そして田中一村生誕110周年について質問をさせていただきます。

早いもので、奄美群島も復帰して65周年と、もう5年前に60周年をやったのかなと、本当に早い、月日の早さを感じるものでありますが、また、その中で世界自然遺産登録につきましては、昨年秋にパブリックコメントをし、一気にこの国立公園化の流れが加速し、また一昨日3月7日は国立公園のセレモニーもありました。そしてまた、今年はユネスコから奄美に視察に来て、来年の夏には世界自然遺産登録が実現するのではないかと、このような流れになっております。そこで、私はあえて、ちょうど2018年、平成30年は田中一村の生誕110周年という節目にも当たります。ちょっと今日は田中一村のことに絞って質問をさせていただきたいと思います。

田中一村は奄美とどのように関係があったのか。また、どのような思いで絵を描いていたのかを、少し経歴を紹介しながら質問していきたいと思います。田中一村は明治41年、1908年に生まれました。これは栃木県で生まれました。18歳のときに東京美術学校に入学し、2か月で中退をいたしました。そして、30歳のときには親戚を頼って千葉県の千葉寺へ姉、妹、祖母と居住いたしました。そして、昭和23年40歳のときに、雅号を柳一村から田中一村に名前を変えました。そして47歳になって石川県のほうへ2か月滞在し、九州、そして四国を経て、昭和33年50歳のときに奄美に到着いたしました。そして沖永良部や与論島にも足を伸ばしたといわれています。昭和34年に国立療養所和光園の官舎に住みますが、一旦、35年には千葉のほうに戻って襖絵を製作いたします。そして昭和36年、奄美に戻って奄美のあの有屋町の一戸建てに住むようになります。一村の生き方として5年間働いて、3年間絵を描き続けると。そして田中一村の夢は個展を開くのが夢であったようですが、2年間働いて、その費用を貯めて個展を開きたいと、こういった思いで働いていたそうですが、しかもその夢はかなうことなく昭和52年9月11日に心不全でそのまま帰らぬ人となったと、69歳のときに亡くなったと。一村の没後、昭和54年には旧名瀬中央公民館で田中一村遺作展と、遺作展が3日間行われ、59年、この59年あたりから徐々に世間に注目を浴びるようになりました。それはNHKの教育テレビの日曜美術館で黒潮の画譜、異端の画家、田中一村ということで放映されまして、それから少しずつ人気が出てくるようになりました。そして2005年、平成17年に一村のアダンという映画

が、一村の生きざまをあらわしたアダンという映画がありまして、これは余談になりますけれども、このアダンという映画の島の娘役として2,000名の中から同僚議員の娘が最終選考まで残ったという、そういう話も私も聞いて、懐かしくなっておりますけれども、そして平成22年に一村の長い間の夢がかなって、千葉県のほうで個展を開くと、一村展を開くと、こういう流れがあります。一村は奄美の紬工場で働いて、染色工として働きながら、亜熱帯の自然、そして鳥などを描いて、生物多様性をふんだんに描かれたのが一村の絵であると、このようなことからしますと、奄美とはやはり切っても切れない、そういう状況にあるのではないかと、平成13年の9月30日に一村美術記念館が笠利のほうにできましたけれども、私はこの復帰65周年、そして世界自然遺産と合わせての一村のこのイベントができないのか、お尋ねしたいと思います。

教育委員会事務局長（森山直樹君） ただいま議員のほうからお話しがございましたように、先日、奄美群島が国立公園に指定をされたところです。また、平成30年には世界自然遺産登録ということで、日本中、あるいは世界中の方々から注目をされることになるだろうというふうに考えております。そういったことを受けまして、私どもとしてもそういった方々を受け入れる側といたしまして、十分な準備体制でありますとか、環境整備をしていく必要はあるというふうに考えております。こういったことが一過性のブームで終わらせないようにするということでございますので、この奄美群島の歴史、文化、自然、こういったものの正しい情報を持ち、またそれを発信していく必要があろうかというふうに考えております。

今、議員がおっしゃいました、御提案がありました一村に関するイベントについてということでございますが、今現在、我々のほうでそういったイベントというものの案を持っているところではございませんけれども、議員の御提案というのも大事な話だと思っていますので、今後検討させていただきたいというふうに思います。

7番（与 勝広君） 何でもここまで一村を紹介し、取り上げているかと言いますと、やはり先ほども申しましたように、奄美は2018年、世界自然遺産登録に実現する方向でいますけれども、まさにこの世界自然遺産登録に一村の絵というは、先ほど申しましたように、亜熱帯の自然や鳥、そして生物多様性がふんだんに描かれた一村の絵でありますので、それを世界自然遺産の全国に進めていく大きなツールになるのではないかと、このような思いから質問であります。いずれにしても、群島復帰65周年、世界自然遺産登録、一村の生誕110周年と、プロジェクトをきちっと作って、方向性をきちっと定めていただきたいと、このように思っております。

例えば、今、有屋のほうに一村終焉の家などもありますけれども、これが世界自然遺産登録になって、またしっかりまたこの一村の絵も世間に流布してきますと、やはりどうしてもそこをきちっと整備したり、例えば奄美博物館に一村の資料館を造るとか、併設して造るとか、そういう形でいろいろな方向で観光スポット等も考えられるのではないかと思いますので、そこはこれから検討していただきたいと思います。私は一村のこの絵を全国の主要都市で、是非展示会、絵画展をしていただきたいと思いますけれども、これはやはり奄美市だけではどうしてもだめですので、県としっかり連携をしながら、またじゃあ、その費用はどうなるのかと、その費用につきましては、ふるさと納税を活用したりとか、クラウドファンディングと言いまして、インターネットを使って、それに共鳴する方々に募金を募る方法だとか、いろいろ方法はあるかと思いますが、しっかりと取り組んでいただきたいと、このように思っております。

そこで、世界自然遺産登録に向けては、もうこの流れもしっかりできて、私たちも来年の夏には登録になるんじゃないかと、このような形で推し進めておりますけれども、しかし、翻ってみますと、まだこれは最終的なこの地権者との最終的な締結がまだできていないという状況等もありますので、しっかりと県・国と連携を取って推し進めていただきたいと、このように思っております。

それでは、3番目の質問に移りたいと思います。（3）番目の奄美群島振興開発特別措置法についての質問に移りたいと思います。平成29年の奄振予算が216億4,000万円、対前年度比の95.5パーセントということで、これはもう議員の方々がもうね、何度も登壇して、交付金につきましては概算要求どおり24億円確保できたと。そして、2016年の国の第二次補正で3億7,000万円の補正が付いたので、総額で27億7,000万円の交付金が確定しているということであります。平成26年に奄振法改正延長されたときの交付金が21億3,000万円ですので、その21億3,000万円という数字からすると、これは大きな伸びがあったと、これはこの交付金が有効に活用されているという証しではないかと思います。そこで、この平成29年の奄振予算につきましては、特筆すべき点は島外から留学生、小中学校の留学生に対して費用の一部を助成すると、こういうのも拡充しておりますが、奄振のこの予算の評価、そしてまた、交付金の検証と総括、今、26年、27年、28年、29年、もう4度目の奄振の予算が確定し、あと残り1年ということで平成31年の3月31日で期限切れになりますので、あとしっかりまた次の延長に向けた動きもしていかなければなりません。奄美群島成長戦略ビジョンの成果と総括について、合わせて御答弁をお願いしたいと思います。

総務部長（東 美佐夫君） 交付金の検証と総括、ビジョンの成果と総括ということでございます。まず1点目の奄振交付金の検証と総括についてでございますが、昨年度の末からでございますが、県が中心となって奄振計画に基づく事業の成果や現状と課題等について調査分析をし、今後の振興開発の方向性を明らかにするための奄美群島振興開発総合調査を実施をしているところであります。今回の奄振交付金の大きな成果は、先日申し上げたとおりでございますが、ソフト予算の大幅な伸びによって群島民が長年望んできました航路・航空路の運賃低減や、農林水産物輸送コストへの支援が実現したことが、このことが大きな効果であったというふうに考えております。そのほか、広域的なソフト事業や防災事業の充実が図られるなど、離島における条件不利性の改善や奄美の自立的発展に大きく寄与している点であるというふうに考えているところです。特に、今後の世界自然遺産登録など、奄美がまたとない転換期を迎える中、奄振交付金の果たす役割はますます重要になってくることから、今後、国や県と連携し更なる充実を図っていききたいというふうに考えております。

2点目の成長戦略ビジョンの関係ですが、有識者で構成する奄美群島成長戦略推進懇話会において、これは毎年度でございますが、島ごとに評価、検証を行って提言をいただいているところでございます。昨年11月に開催されました懇話会において評価を実施したところですが、奄美大島においては目標を達成、または概ね達成しているものが約73パーセント、ほかの島においても概ね達成以上が6割を占めているとの成果報告がございました。また、懇話会からの提言を踏まえて平成29年度はビジョンの改定を行う予定となっておりますが、ビジョンの充実を図りながら、群島の更なるステップアップにつなげたいというふうに考えております。以上でございます。

7番（与 勝広君） はい、分かりました。奄美群島成長戦略ビジョン、これは本当にこれができたことによって奄美の12市町村が5年間のきちっとした数値目標、そして我が地域は何が足りないのか、何をして行かなきゃいけないのかという、明確な目標ができたのは、大変大きかったと思います。この奄美群島成長戦略ビジョンができるまでは、この奄振の予算は12市町村のどちらかと言いますと予算の分捕り合戦と言いますか、そういうところが今までありました。この成長戦略ビジョンに沿って、この5年間、あと1年残っていますけれども、みんながその数値目標をしっかり目標を完遂するまでに頑張っている様子が手に取るように分かるわけでありましてけれども、この奄振の事業というのは、やはり奄美群島にこれだけの恩恵をもたらしているということを、我々もしっかり自覚しながら進んでいかなきゃいけないなと思っております。

さて、この3月26日からですかね、関西奄美のLCCが就航いたします。これにつきましても、公明党も平成14年に公明党奄美ティダ委員会というのを奄美に作りまして、連立与党の一翼を担ってい

るということもありまして、奄美群島民からしっかり意見や要望等を聞いて、県や国にしっかり通して
いこうという組織がありますが、そういった中で我が党の富山議員がしっかりまたLCC就航について
も石井国土交通大臣と連携を取りながらしっかり推し進めてきたというのもありまして、これは何も我
が党がやったというわけじゃなくて、またさまざまな業界、団体、その動きがあつて、そしてしっかり
中央と連携を取ったと、これが大きな成果になったのではないかと思います。そしてまた、世界自然遺
産登録ということで、昨日もありましたけれども、奄美群島アイランドホッピングルート、これは徳之
島から沖永良部を経由して沖縄に行く1時間50分の航路でありますけれども、こういったのも創設さ
れたというの、また大きなものではなかろうかと、このように思っております。

しっかりまた、この奄振もあと1年ありますけれども、あと1年なのか、もう1年なのか、しっかりと
またこれから検証すべきものは検証して、前に進むものはしっかり前に進む、そしてその中でこの交
付金の活用等についても更なる交付金の活用等も考えながら進んでいただきたいと要望して、次の質問
に移りたいと思います。

2番目の教育行政についての質問に移りたいと思います。昨年第3回定例議会において、私は教育行
政について質問しましたがけれども、時間の配分が少し悪かったせいもありまして、完全な答弁を引き出
せないままに終わってしまいましたので、改めての質問とさせていただきます。(1)番目の教員の仕
事量に対する負担軽減について質問させていただきますが、この教員の仕事量が多いと、この仕事量を
何とか負担を軽減していただきたいという質問でありました。それに対して当局は、教員の本業という
のは、授業を充実させること、そしてまた、子どもたちと向き合う時間を作っていくと、そういった中
で各種調査報告などを見直して、電子メールなどを積極的に活用していくと、そういったことで負担軽
減につながっていくと。そしてまた、平成25年から出退時刻記録システムというのを導入しているよ
うでございますが、これにつきましては、これは教職員の勤務時間を把握すると、そういったものだと思
いますが、神奈川県の大和市では大和市の全小・中学校において公務支援システムというのを導入し
ているようでございます。今、本市がさまざまな形で負担軽減を行っていると思いますが、これは後ほ
どいじめ問題にもつながると思いますけれども、やはり教員の仕事量を減らして、子どもたちと向き合
う時間を増やしていくことがいじめ問題も減少していくのではないかと、このような観点からの質問で
ございますが、この公務支援システムというのは、これは例えば今日職員間の連携を密にする。そして
学校から家庭、地域の発信を簡素化できると。そして公務分掌が簡略化できると。そしてまた服務や施
設の管理等も簡素化できると、こういった利点があります。この公務支援システム導入について、どの
ような考えを持っているか御答弁をお願いしたいと思います。

教育長(要田憲雄君) 議員御指摘のとおり、教員の仕事量に対する負担軽減を図り、授業の充実や子
どもと向き合う時間を確保するということは、極めて重要なことでございます。議員御指摘の公務支援シ
ステムについてでございますが、学籍管理、出欠管理、成績整理などの校内の公務情報を一元的に集約
し、それを共有し、再利用をベースに効率的かつ効果的に公務処理ができるシステムということでござ
います。文科省が調べてございますが、全国の約46パーセントの自治体で、何らかの形で公務支援シ
ステムを導入しているようでございます。そのうち約87パーセントの自治体で導入の目的が達成、も
しくは改善されたという回答を得ているようでございます。県内におきましては、鹿児島市や霧島市な
ど、7市町が何らかの形で導入しているということを伺っているところでございます。この公務支援シ
ステムの導入に当たってでございますが、特にかなり財政面やセキュリティの問題など、これから幾ら
か解決しなければならない問題や課題がございますので、一つ一つ解決をしながら検討してまいりたい
と考えているところでございます。

7番(与 勝広君) 教育長はよく、学校という現場に入っていると、また学校関係者、また校長などか
らもよく話を伺っております。やっぱり現場第一主義というのは、大変重要であります。先ほども教職

員の教員の仕事量の負担軽減ということで、今質問しておりますけれども、先ほど来から、例えば今行っております各調査報告などを軽減している、そして電子メールなどを活用している。また、出退時刻記録システムなども導入していると、こういった形で昨年3月、答弁いただきました。その導入によって、またそういった負担軽減がどのように、今現場では行われていると認識しているのか、御答弁いただきたいと思います。

教育長（要田憲雄君） 私も年に何度か、その都度その都度学校訪問をして、校長、教頭から状況を聞いたり、あるいは先生方の授業を観察してしたりしながらいるところですが、いくらかは改善しているというふうに思っております。ただ、中学校等につきましては、部活動の問題もございまして、必ずしもそのことが先生方の負担が軽減されているということは、少し気になるところですが、少しずつ改善されているということは御理解を賜りたいと存じます。

7番（与 勝広君） 一気にということには、もちろんいきませんが、やはりお互いの連携、教育現場、また教育委員会、そしてやっぱり現場というのは、もう机上の上では分からないような苦労もありますので、しっかりそこも現場に入ることによって実感できると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、（2）番のいじめ防止対策推進法といじめ調査問題委員会についての質問へ移りたいと思います。我が党が主導して、平成25年2013年にいじめ防止対策推進法が6月に成立いたしました。平成25年の6月に。この法案の成立によりまして、全国の学校ではいじめ防止に対する基本方針、そしていじめ防止に対する組織等が設置されておりますが、本市ではいじめ問題調査委員会というのが外部から人材を投与して、弁護士、あるいは医療従事者等5名でこの会がありますけれども、これはどちらかというと、そのような事案が発生したときに稼働するというような組織でありまして、どちらかというと出口と言いますかね、だから私は大事なことは、入口をしっかりと防止をするということが大事だと思いますので、この、例えばこの法案ができて、例えばいじめに対するアンケート調査、そしてまた個別面談、あるいは家庭訪問等など、日常的な実態の把握、取組というのはどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

教育長（要田憲雄君） お答え申し上げます。子どもたちが安全で安心で楽しい学校生活を送るということは、学校教育の基本でございます。いじめ防止はそういう意味では大変大事な課題であると考えております。教育委員会といたしましては、いじめ対策推進法が制定された後のことではございますが、学校に対しましてはいじめ問題を考える週間というのがございますが、これは1回だけではなくて、充実を図って下さいということを指導しました。また、年に2回以上無記名によるアンケート調査もやって、実態を是非把握していただきたいということも指導しているところでございまして、それに伴って、更に個別教育相談と言いますが、子どもたちと先生方と向きあって、実際に子供たちからいろんなそういう問題を引き出すというような、そういうことも含めていじめ等の問題行動が発生した場合には、即対応、即実践して解決に向けていくと、これが最も大事なことだということでございまして、私が校長会、教頭会の度に早期発見、即対応だということをお話を申し上げているところでございます。また、日常の健康観察の充実はもちろんですが、日記ですとか、子どもたちが書いている日記、あるいは日直の日誌、週番日誌で学級や個人の様子について把握することも大事だし、特に欠席が2日ぐらい続いたときには電話連絡だけではなくて、とにかくスクールソーシャルワーカーと一緒にあったり、あるいは校長、教頭も含めて学級担任が中心になって家庭訪問をして、親身に子どもたちに寄り添って指導をしていく、解決をしていくと、そういうことが大事だということで、管理職の研修会ですとか、あるいは生徒指導の研修会等をお願いをしているところで、指導をしているところでございます。また、スクールカウンセラーですとか、スクールソーシャルワーカー、あるいは教育相談員など、積極的に活

用できるように、その相談体制も具体的に整えて、校長会や教頭会でお願いしているということでございます。更に、私どもが今進めているのは、情操教育というのは非常に大事でございますから、花いっぱい運動、あるいは歌声の響く学校づくりや、それを波及させて歌声の響く地域づくりも進めていきたいと。そしてやっぱり子どもたちが認められるように、きちんと教室設営をして、情操教育の充実を図って、いじめの未然防止策もきちんと進めていっているというふうな御理解賜りたいと存じます。

7番（与 勝広君） 即解決というのが、もちろん理想ではありますけれどもね、そこに行くまではさまざまな手を掛け、さまざまな苦勞をしなければそうならないと思います。このいじめ防止対策法というこの法律では、まず学校による早期解決、そして更には認知をすると、認知をしていくことがいじめ問題を解決する第一歩であると。いじめというのは、学校あるいは教室といった密室の中で行われておりまして、なかなか教員が見逃しているケースが多いと、私は思っております。大抵はふざけ遊びなどを装って行われているために、大人の目から見てもなかなか判断がつきにくいと、そういったいじめという大変現実問題もありますけれども、しっかりこのいじめかどうかという、この判断というのは、被害者の主観を大切にすると、積極的に認めていくというのが、これが義務付けられておりますけれども、やはり認知していくためにもしっかり現場でも学校、または教員によっても認知度合いという、またその実態の把握というのが、もちろん温度差もありますし、ばらつきもあると思います。そういった中で、今行われているとは思いますが、更にいじめに対する教員研修、そして更には、このいじめというのは、もう担任だけ一人が抱えていく問題ではなく、学校がきちっと共有して、情報を共有して一緒になってやっていくという、この体制づくりも大事だと思いますが、いかがでしょうか。

教育長（要田憲雄君） お答えを申し上げます。議員のおっしゃるとおり、いじめ問題については、未然防止はもちろんでございますが、早期発見、即対応、そしてそれによって早期解決を図っていくということは大変重要であるというふうに考えております。私は常に管理職の研修会で指導しておりますことは、早期発見、即対応、そして早期解決を図るんだと、このためには、まず学校で管理職と先生方の共通理解、更に先生同士の連絡相談体制を確実にすると、世にいうホウレンソウと言いますかね、常にそういうことをきちんとしないとなかなかうまくいかないわけでございまして、情報を共有化を図って、そして生徒指導部会や職員会議でそのことを体制を作り上げるということが大事だと思っているところでございます。今、議員もおっしゃったように、いじめは先生方がいないところで大概起こるとの御指摘もあるわけでございまして、非常に気になる場所なんですよね。そういう意味で、いじめの実態調査につきましては、私も学校でやっているのは無記名アンケートで、あるいは先ほど申し上げましたように、教育相談等で把握に努めておりますが、特に無記名アンケートにつきましては、子どもたちがいやなことをされたんだとかという場合もあるわけですね。そういうところにそのチェック項目に子どもたちが書いてくるんです。そういう際には、それぞれの学校において、先ほど申し上げましたように、生徒部会ですとか、職員会議で管理職が中心になって話し合いをしながら、このことは絶対いじめだから、きちんと対応しなきゃいかんというふうな状況をつくりだしていくということで、きちんと認知して、具体的に指導して解決を図っていくというふうなことをしているところでございます。今後、児童・生徒の家庭状況を含めた生徒理解を深めて、子どもたち一人一人に応じたきめ細かな指導のあり方を、更に研修を図らなきゃならんということを考えておりますし、私はいつも思うことは、やっぱり子どもたちの心を育てることは大事だと思うんですね。そういう意味で情操教育だ情操教育だと言っているところでございまして、更にそういうところを深めていきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

7番（与 勝広君） 続いて、①の少年サポートセンターの設置についてお尋ねいたします。これにつきましては、中学校で学校を不登校で行かずに卒業し、高校も行かずに、そういった子どもたちがたびた

び夜間徘徊等をしているのをよく見かけますけれども、広島市では県警と連携を取りながら、行政というのは縦割りでありますのでたらい回しがあるわけですが、情報を一元化してしっかり問題解決に取り組んでいると、少年サポートセンターというのを設置されておりますが、本市ではNPO法人がこういった少年に向きあい、寄り添い、そして警察等と連携を取りながらやっておりますけれども、それでもまだまだ根本的な問題解決になっていないと思いますけれども、こういった少年サポートセンター、しっかりまた本市が取り組んでいく、今NPOがやっているものをしっかりまたサポートする方法もありますけれども、これについてどのように考えるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

保健福祉部長（吉 富進君） 少年サポートセンターについてお答えいたします。議員御指摘のとおり、広島市では広島県警と広島市が連携し、非行防止から立ち直りまでの一貫した支援をワンストップサービス、ワンストップで行っているようでございます。奄美市におきましては、福祉政策課に青少年支援対策官を配置しておりますが、青少年支援対策官だけではなく、婦人相談員、家庭児童相談員も奄美警察署と連携して相談者の問題解決に取り組んでいるところでございます。問題行動のある少年につきましては、少年だけの問題ではなく、保護者を含めた家庭の問題であると認識しておりますので、福祉政策課だけではなく保護課や健康増進課、教育委員会など、庁内の各課、関係各課や奄美警察署、大島児童相談所など、関係機関と情報共有や連携を図りながら、問題解決に取り組んでいるところでございます。

議員御指摘の少年サポートセンターの設置についてでございますが、関係各課や関係機関と連携を取りながら、今後検討していかねばならないものと認識しておりますので、御理解いただきたいと思います。

7番（与 勝広君） もう時間も押していますので、3番目の産業振興についての質問に移りたいと思います。平成28年度の予算で執行されました地方創生推進費の34事業3億8,000万円、これは1年経過しておりますけれども、この34事業についてお答えになると、時間も相当かかりますので、この事業につきましては、約10種類ぐらいに分類されると思います。まず、地域活性化事業、人口流出抑制事業、人材育成事業、そして定住促進事業、基盤整備事業、中心市街地活性化事業、子育て支援事業、地域雇用サポート事業、待機児童解消事業、観光メニュー造成事業と、このように約10種類ぐらいになると思いますけれども、観光振興という、産業振興という観点から、その波及効果、成果について御答弁いただきたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君） 議員御案内のとおり、平成28年度は地方創生推進費の費目において市民生活に係る分野から人材育成や雇用対策、産業基盤の整備まで多くの部・課において幅広い事業を行っているところです。それぞれの事業において対象となる分野や内容が異なっておりますが、共通したテーマとしましては奄美市攻めの総合戦略の全体像を実現することにより、人口減少の克服につなげる施策として実施されたものです。今回の地方創生推進費につきましては、今議会に上程しております補正予算後の事業費が約4億1,400万となる見込みでございまして、その多くが物品購入や工事請負費、委託料等で、市内の事業者へ支出される見込みでございます。事業が提供される地域、事業のサービスを受ける方とも本市内であることから、その事業効果も市内の事業者へ波及するものと考えているところです。以上です。

7番（与 勝広君） 本市では、この数年の間に企業と言いますか、事業を起している方々が若干増えているように見受けられます。こういった起業家、また中小零細企業というのは大変今厳しい状況等の中で経営運営をしていると思いますけれども、そういった中で、平成28年度の予算の中に経営安定化資金利子補給事業というのがありまして、これは一昨年に発生したミカンコミバエに関連する業者を中心

に利子の補給をして経営の安定を図っていくと、育成をしていくという目的で行われておりますけれども、こういった対象になっている中小零細企業はいいんですけれども、それ以外の、三島議員からも先ほどありましたけれども、やはり中小零細企業というのは、大変厳しい現況に今あると思いますが、この中小零細企業に対して、本市ではどのようにこの現況を認識しているのか、御答弁をいただきたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君） 奄美大島商工会議所がですね、一昨年度に実施した景況感調査というのがございます。この結果を見ますと、5、6年前と比較して良い・大変良いと感じている事業所が15パーセント、それに対しまして悪い・大変悪いと感じている事業所が50パーセントとなっております。また、前年と比較した景況感としましては、良い・大変良いが17パーセント、悪い・大変悪いと感じている事業所が34パーセントという結果が出ております。この調査結果は、奄美大島商工会議所の会員約600事業所から得た回答でございまして、本市全体における中小企業の現状を把握できるものではないかと考えております。

この調査結果を分析しますと、本市における中小零細企業の現況としましては、少しずつですが改善の傾向は見られるものの、依然として厳しい事業所が多い状況にあるのではないかと認識しているところです。本市におきましては約97パーセントが中小企業、あるいは約75パーセントの事業所が中小零細企業と推計されておまして、今度、議会に上程しております中小企業・小規模企業振興条例が可決されましたら、新年度において中小企業振興会議を設置し、さまざまな御意見を伺いながら有効な施策について協議、あるいは実施に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。以上です。

7番（与 勝広君） もう時間がありませんけれども、29年度予算に奄美創業塾というのがありまして、これはそういったセミナーなどを通じてそういった方々を育成していこうというものでありますけれども、地域ベンチャーキャピタルと言いましてね、創業支援機構と言いまして、資金等、そういった経営ノウハウを一体としたこういった政策もありますので、しっかりまたそれ等も連携しながら取り組んでいったら、もっともっと中小零細企業もそういった環境づくりをやると、もっとしやすいようなそういう状況になると思いますので、またしっかり取り入れていただきたいと思います。以上で終わります。

議長（竹山耕平君） 以上で公明党 与 勝広君の一般質問を終結いたします。
暫時休憩いたします。（午後2時30分）

○

議長（竹山耕平君） 再開いたします。（午後2時45分）
引き続き一般質問を行います。
自由民主党 川口幸義君の発言を許可いたします。

11番（川口幸義君） 市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。18番目に最終の仕上げをしてまいりたいと思います。この4日間、大変待ち遠しい4日でありましたよ。皆さん、最後までお付き合いのほど、よろしくお願いします。

今期で役所を定年を迎えられる皆さん、長い間のお勤め御苦勞様でございました。これから皆様方は定年後は市民の一員として役所で培われた豊富な経験を生かして市民のよきアドバイザーとしてお付き合いをしていただければありがたいかなと思っております。市民から見れば、皆様方は行政マンとして市民の最大のサービス業であるということを、皆様方は自覚をなさっておられたからであります。今日の奄美市の繁栄は皆さんがあつてのことです。どうかこれから時折、市役所などに訪れて後輩たちにエールを送っていただきたいと、このように思っております。よろしくお願いします。

それでは、質問の前に少々、私の所見を述べさせていただきます。さて、日本中がはらはらしながら見つめていた日米首脳会談が終わりました。結果は想像以上でした。トランプ大統領自ら安倍首相とは相性がいいと述べ、おられるとおりであります。極めて友好な裏に会談は進んだようであります。両首脳のプロリダ滞在中、北朝鮮の弾道ミサイル発射という挑発行為に対し、その場で共同記者会見を開催し、米国は偉大なる同盟国である我が国の日本100パーセントを支えるとトランプ大統領が発言なされました点、すべてが象徴されています。一部のマスコミにはトランプ大統領の理不尽な発言を糾弾すべきだという論調もございましたが、首脳会談は討論会ではございません。トランプ大統領は自身を勝たせてくれた有権者に対してそれに応えるメッセージを送るという面もあるわけであります。大統領就任したら、直ちに4年後を見据えると言われているとおりであります。行動を取っている面もあるということです。その間、問題意識を共有しつつ、よりよいアプローチを提案することが肝要ではないでしょうか。頭ごなしに相手の主張を否定しても、結果は結びつきません。懐深く構えて、相手を理解し、ウィンウィンになるより、よいアプローチを提示することが肝要かと思われまふ。視点で、会談の成果を見れば、安全保障の面ではかつてはないほどに日米関係の強硬な絆が確認されました。また、日米安保条約の尖閣諸島へのいかなる現状変更の試みにも、日米は反対するとともに、強い意志を改め、確認されましたところ、北朝鮮は日本時間の6日午前7時34分頃、北西部東倉里付近から日本海に向けて弾道ミサイル4発を発射した。防衛省によると4発は約1,000キロ飛行し、秋田県男鹿半島から西に約300キロの日本海に落下、うち3発は我が国の排他的経済水域内で、残る1発も排他的経済水域付近だったとの話であります。ミサイル落下は昨年の9月5日以来、政府は嚴重抗議をし、安倍晋三首相は北朝鮮が新たな段階の脅威であることを明確に示すものと述べ、防衛省は北朝鮮が実践運用能力を向上させている恐れがあると見て、ミサイルの種類などについて分析を急いで指示をしたという報道もあります。

これより質問に入りたいと思います。1番目に市長の政治姿勢についてであります。(1)3月7日、第34番目の国立公園指定を受けまして、奄美や徳之島の世界自然遺産登録に向けた今後の取組に向けて伺います。①指定地域変更審議についてであります。②土地利用基本計画について伺います。

このあとは発言席にて通告に従い、順次、質してまいりたいと思います。当局の誠意ある御答弁を求めるものであります。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

市民部長（前田和男君） それではお答えいたします。指定地域変更審議と土地利用基本計画についてということです。順番が逆になりますが、流れとしては土地利用基本計画のほうから先に答弁させていただきます。

土地利用基本計画とは、国土利用計画のうち全国計画及び都道府県計画を基本として、それぞれの都道府県の区域について当該地域の土地利用に関する諸計画を総合的に調整するマスタープランということでございます。この計画の中で、都道府県ごとの県土を都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の五つに区分をされております。それぞれ都市地域が都市計画法、農業地域が農業振興法、森林地域が森林法、自然公園地域が自然公園法、自然保全地域が自然環境保全法のそれぞれの個別法で土地の利用に基づき運用されていますが、これを一元的に管理運用することで総合的かつ計画的な県土の利用が図れることを目的としております。その上で、この国土利用計画につきまして、新たな設定変更等を行うために、指定地域変更審議というものが設けられているところでございます。以上です。

11番（川口幸義君） 部長、これね、私がこの通告書を出した段階では、まだ国立公園の指定はまだ受けてなかったのて、これを一旦出したんですけれども、だから、この①と②は一緒になって前後して

も、質問してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

この2月の3日付けの段階では、まだ大口の地主さんが要するに重要なポイント、4, 100ヘクタールを持っておられて、この方が異論を唱えました。その変更届けについては異論を唱えたわけですよ。その後、これは一時どうなるかなと、私も心配をしておりました。ところが、鹿児島県の地域課は一生懸命努力をして、19日には何とか了承を得て、20日か21日付けには了解が得られたという報道を私は聞いておりますので、これについての裏の話は要りませんので。それですね、この地域指定変更についてですけれども、奄美群島では要するに国立公園、奄美群島には国立公園なるものがね、3万6,306ヘクタールもあるわけです。これを縮小して国立公園に組み入れるものなのか、ここら辺りちょっとお分かりでしたら。

市民部長（前田和男君） 議員御質問のとおり、今回の地域変更審議につきましては、自然公園地域につきまして、従来奄美群島国立公園であった地域を国立公園の地域と国立公園については減、新たに国立公園になる分を増という形での審議の経緯でございます。以上です。

11番（川口幸義君） よく分かりました。それですね、これが要するに国立公園が拡大を更にするということになるわけですが、この国立公園のいわゆるエリアが広がりますと、これは開発行為についてはいろいろ制限が加わりますので、例えば第一種地域、重要なポイントについての、例えばここあたりは通常の立ち入りとか、そういった制限があらうかと思うんですけれども、こういった問題については、まだ情報がおありでしょうか。

市民部長（前田和男君） 特別保護地域第一種、第二種につきましては、当然、新たな構造物だとか、ものについては環境省、国の許可等がないと造ることはできないということになりますが、通常の日々の利用、いわゆる従来やっていた場所については、特別な許可は必要ないということで聞いております。

11番（川口幸義君） 例えば第一種の指定を受けた場合は、もう当然環境省が管轄すると思うんですよ。第二種、もうちょっとこの弱い法律の絡んだところについて、例えば地権者が自分の財産があると、この森林を一部開発をしたいと、それについては何ヘクタールとか、どの程度だったらいいですよという、その面積などが度合いがあらうかと思えますけれども、こういったものは何パーセントぐらいまでは開発ができますよ、これはこういう法律がありますよ、こういう申請がありますというのがございましたら。

市民部長（前田和男君） 通常、10ヘクタールが一つの目安になっているとは聞いておりますが、今回の指定に関して、国のほうでは地権者等の意見を聞きながら、最終的な面積については、まだ決まっていないというふうに、私のほうではまだ情報が入っていない状況でございます。

11番（川口幸義君） いわゆるそんな法の網が被るということは、自分の財産であってもそう簡単には開発ができないと、こういった不便な点もあるわけですね。世界自然遺産登録になって喜んでばかりはおらない方も中にはいらっしゃる、こういうことですから、こういったものの住み分けなどはですね、やっぱり行政が分かりやすく説明をしてですね、する責任があらうかなと、このように思っております。

それで、国立公園が指定のエリアがかなり大きくなるわけですが、7万ヘクタール、7万6,000ヘクタールぐらいなと思うんですよ。こうなったときに、私は、これは通告には出してないんですけれども、あなたの所管する、要するにクリーンセンターの最終処分場、管理型があるでしょう。これは、通告を出していないから答えなくても結構ですよ、僕一人の思いでしゃべりますので。これが耐用

年、要するに10年経つと満杯になるわけだから、これは管理型になっておりますね、管理型。ということは、こういった場所の設定は早々動かないと、僕はだめだと思っているんです。心配があつてですね、国立公園だの、自然公園だのと、いろいろ世界自然遺産登録とか、こういう法の網がどんどん被ってくると、今奄美市が広域的にやっているクリーンセンターの最終処分場の管理型の問題について、ここらあたりのいわゆる設定をね、早々と、例えば市が、奄美市が持っている土地、それから構成市町村が持っている大和もあれば、宇検もあれば、こういった方々の持っている土地が同意が要らないような、そういった地域をなるべくね、設定をしてね、やっぱり、もうそろそろね、僕はそれに向けてはね、準備をした方がいいかなと、僕は思っているんですけれども、それについては、どうですか、部長はどんな。

市民部長（前田和男君） 先日の橋口耕太郎議員のほうにもお答えしましたが、今、大島地区衛生組合のほうで最終処分場のことも含めて調査を行っております。これが今月末までにはきちんと出されるということで、その中で当然、その最終処分場の新たな計画についても明確になって来ると思いますので、ただ、いずれにしても、今議員がおっしゃったように、国立公園のエリアの中では現実的な建設は難しいものと考えておりますので、その辺りも含めて、十分な検討をさせていただきたいと思っています。

11番（川口幸義君） だからですね、国立公園を指定を受けると、こういった法の網が被ると、なかなか難しい問題が発生するので、僕はできればこの自然公園をね、あんだけの量を変更するというのもね、ちょっと心配したんですけど、例えば国立公園外にそういった場所を設定しようとする、非常に無理があると思うんですけど、ここらあたりはまだ、そこまでは話は進めて、これについては通告を出していませんので、もう答える必要はないと思いますけど、結構ですよ。

それで、あのですね、この変更指定についての、これがこの2番になっていると思うんですよね。だから、これを、今これは一方的に国のほうから、これとこれとこれは公園に指定するよ、このエリアをするよという、この線引きは奄美市とか、いわゆる市町村のこういったところは、我々はこういう、外したいんだがなという思いなどは、そういった意見などは上げられたんでしょうかね。

市民部長（前田和男君） 今回の国立公園につきましては、昨年の10月に環境省のほうから原案が示され、その中でエリアについても示されております。その上でパブリックコメントを受けて、またその該当するエリアに該当する地権者からの意見等も聴取しているということで聞いておりますので、その辺りは十分に調整されているものと考えております。

11番（川口幸義君） 今後はですね、こういった問題も十分考慮しながらですね、考えて、いわゆる構成町村と連携を取りながらですね、この問題についてはお互いに情報の共有をしながら、次の手を打たなければならないかなと、これはもう避けて通れない問題ですから、私はあえて通告はしてないけれども、取り上げました。これについては、これで終わります。

大きな2番に入りますが、（1）クルーズ船の寄港についてであります。①鹿児島港、名瀬港とのクルーズ船の比較についてですね、年間どれぐらいのクルーズ船が寄港するとか、そういったものの資料がありましたらお願いします。

商工観光部長（菊田和仁君） まず、鹿児島港と名瀬港の比較をしながら、ちょっと説明させてください。まず、岸壁の水深でございますが、鹿児島港マリポート鹿児島島の岸壁の水深は9メートルでございます。それから、名瀬港観光船バースの岸壁の水深が10メートルとなっております。それからですね、寄港の、現在ですね、名瀬港の観光船バースには7万トンクラスのクルーズ船客船が入港可能でございます。また一方、鹿児島港のマリポート鹿児島島においては、現在、11万トンクラスのクルーズ

客船が入港いたしております。寄港回数でございますが、平成28年度を申し上げますと、名瀬港のほうは今後も含めて9回の見込みでございます。マリンポート鹿児島につきましては28年度83回が入港予定となっております。以上です。

11番（川口幸義君） 名瀬港はマイナス10ですか、喫水は。マイナス10で7万トンの観光船が横付けできるということ。鹿児島は、これマイナス9で11万トンが付けることができると、ああそうですか、よく分かりました。それでですね、これについては83回と28回と、9回ね、はい、失礼しました、9回と、こういうことから、②のいわゆる入港時の下船の人数と、その経済波及効果についてお聞きしたいんですが、これは市長が答えたほうがよさそうじゃないですか。

市長（朝山 毅君） 御指名によりまして、私のほうで答弁させていただきます。まず、入港時の下船人数と経済波及効果ということでありますが、下船人数についてはクルーズ船の規模により、その都度人数が異なりますが、平成28年度の下船人数の合計は、約4,300人見込みとなっております。観光客は旅行会社が企画募集をした貸切バス、貸切タクシーを利用し、マングローブパーク等の観光施設を回る、いわゆるオブショナルツアーへの参加や、個人でタクシーやレンタカーを活用して商店街や観光施設を回る自由な観光の二つに分かれているようであります。また、観光客はオブショナルツアー先の観光施設や商店街、観光船バースに設営している物産ブースなどでお土産品等を購入いたしております。今後は名瀬市街地への集客を目的としたまち歩き事業などを導入いたしまして、中心商店街の更なる経済波及効果を図ってまいりたいと考えております。

なお、波及効果につきましては、今年度9回のクルーズ船客船寄港を予定しており、乗船客約4,300名が奄美大島にもたらす経済波及効果はある一定の基準に基づく計算をいたしますと、1億5,200万円相当になるであろうというふうに試算をいたしているところであります。御理解をいただきたいと思います。

11番（川口幸義君） 1億5,200万円程度のいわゆる経済波及効果と、こういうことから、やはり人が出入りをするということは、経済的にもやっぱり金が落ちるということですから、これからもうこういったものを大いにですね、奄美PRをしながら観光船の回数も増やしていければいいかなと、このように思っております。これは、これで一応終わりますが、③の大浜海浜公園についての整備状況について伺いをいたします。

商工観光部長（菊田和仁君） 大浜海浜公園、現在、リニューアル整備工事を進めているところでございます。26年度から開始いたしまして30年度に終わる予定で現在進めているところです。ほぼですね、小浜のほうはもう終わりに近づいております、小浜のほうは残り、ちょっと張り芝のほうが残っているだけでございます。なお、大浜のほうにつきましては、大浜の道路拡幅工事を現在やっておりますが、ちょっと繰り越し事業にもなっております、5月末には完了する予定です。更に29年度につきましては第1駐車場やらトイレ、あるいは休憩所、高倉、ステージの改修、バースハウスの実施設計まで入りまして、最終であります平成30年度にバースハウスの新築工事を行う予定にしているところです。以上でございます。

11番（川口幸義君） 作業のほうは一応順調に進んでいるということで理解していますが、それで私がいつも問題提起している、その海の家解体については、どのようなめどが立って、いつ頃までに解体が進んで、新たな工事が発注できるかということを伺いたいと思います。

商工観光部長（菊田和仁君） 大浜海浜公園の海の家につきましては、議員のほうから何度も御質問がご

ございましたとおり、土地使用者に対する財産使用許可期限が既に終了しておりますが、ただ、現在営業は行っていないものの、建物は撤去されていないことから、平成28年4月以降につきましては、不法占有の状態が続いておるわけです。建物撤去につきましては、平成27年11月から協議指導を続けておりますが、口頭での意思表示はあるものの、これまで履行されていないことから、平成28年10月の協議の際に平成29年、今年の3月に撤去する旨の確約書を提出させておりました。その後も本人と協議をいたしておりましたが、先日、土地所有者より近日中に店舗内部の物品処分を行い、解体撤去に取りかかる旨、確認ができたところでございます。なお、昨日も担当が現場を確認いたしましたところですが、現在、土地使用者による物品の処分が既に開始されているというふうに伺っております。以上です。

11番（川口幸義君） いわゆる物品等の搬出はもう済んでいるということですから、いよいよやる気はあるという理解でよろしいですね。3月いっぱいでは解体が進みそうでしょうか。4月には発注せないかなでしょう。

商工観光部長（菊田和仁君） 本人と確認いたしましては、3月の10日から解体作業に入って、3月いっぱいでは全て解体撤去するというふうに確認をいたしております。したがって、4月以降は新しい29年度の事業に予定どおり取りかかる予定でございます。以上です。

11番（川口幸義君） 4月からですね、29年度の新しい事業が導入できるということで、大変うれしく思っております。部長、御苦労さんですね、骨の折れる仕事をよく頑張りました。ほめて上げたいと思っております。

次に、この3番は教育行政についてであります。（1）離島生徒大会の参加助成についてでありますけれども、これは同僚議員の松山議員が詳しく伺いをしておりますので、これについては割愛をしたいと思っておりますけれども、ただ一言だけ、この件についてですね、三反園さんが奄美に来られて、私は2回ほど二人で会って、彼は奄美の離島を回っていらっしゃるから、ああ、奄美も大きいな、川口さん、だから、こういう離島の子どもたちは鹿児島で受験をするのも、スポーツするのも、必ずハンディを背負って行っていると、これを何とかしてもらえんですかと、私は2回言いました。それでも手紙も書いて出したら、ちゃんと返事をもらいました。やります。新規事業だけど、自分は頑張りますということで、きちっとね、約束は守ってくれたので、私も喜んでおります。これについては、一応、質問は割愛をさせていただきます。

問題の大きな4番、と畜場建設についてであります。（1）広域組合の取組とその経緯について伺いたいと思います。よろしくお願いします。

市民部長（前田和男君） それでは、と畜場建設に向けた広域での取組と経緯についてお答えさせていただきます。議員御承知のとおり、奄美大島のと畜場は、本市と瀬戸内町の2か所にございますが、いずれも建築後40年以上経過して、老朽化が著しい施設となっております。島の食文化である島豚料理の継承、更に国立公園指定やその後に続く世界自然遺産登録など、交流人口の増加が予想される中、地元食材の安定的な供給、更にはお土産品などを考えると新たな施設建設は本市のみならず、奄美大島5市町村にとり喫緊の課題と考えております。これまでの経緯といたしましては、平成27年5月に庁内検討委員会を立ち上げました。更に同年7月には5市町村参加の検討委員会を立ち上げ、5市町村同意のもと、新たなと畜場建設を目指すこととなりました。その後、協議を重ね、本年1月30日に奄美大島食肉センター建設推進協議会を正式に立ち上げ、奄美群島振興開発事業による施設建設に向け準備を進めているところでございます。御理解をお願いいたします。

11番（川口幸義君） ありがたいですね。これが奄振予算に組み入れようという考えでしょう。それでね、奄振予算で、もし組み込むことができなかった場合のことを考えて、私はお伺いしますけれども、そうなったときには、広域的な取組で負担金も当然要るだろうと思います。できるだけ奄振予算に組み入れてですね、命を張ってでもこれはやらないといけないと思うんですけども、そこら辺りの意気込みを聞かせてください。

市民部長（前田和男君） 当然、先ほど答弁の中でも述べましたように、この施設は島の食文化を含め、必要な施設だという認識を持っておりますので、まずは奄振獲得に全力投球で向かわせていただいた上で、その後はまたいろいろな方と御相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

11番（川口幸義君） 部長の力強い意気込み、私も安心しました。それでですよ、大体どの程度の額を見込んで、要求をなさるのか。陳情をなさるのか。それはどれくらいの見込みでやられるんですか。

市民部長（前田和男君） 今回、奄振要望をするに当たっては、ちょうど奄振の事業が平成30年度までが現在の奄振、31年度からは次期奄振という形になることもありますが、今準備しているのは、まず基本設計、実施設計の部分で奄振申請を持って行こうと思っております。その額につきましては3,000万円程度を見込んでいるところですが、施設建設につきましては今島内の養豚業者、その生産量の今後の見込み、増頭予定ですね、そういうものを含めて、何度かヒアリングをさせていただいております。そういうところに出てきた頭数と、更に加工を含めた増頭計画が可能かどうか、この辺も含めて農林サイドとも打ち合わせをしながら、施設規模をしっかりと決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

11番（川口幸義君） これもですね、今、ある業者は鹿児島県のほうに年間何百頭、運賃かけても鹿児島県のほうで加工したほうが、衛生上よいということで、そういう方もいらっしゃるんですけど、もしこの奄美でこういったと畜場が加工場までセットしてできればですね、また養豚業者が増える可能性は、僕は十分見込めると思っているんですよ。ということは、世界自然遺産登録に、やっぱりなりますと、どんどんどんどん本土からいろんなお客さんが奄美に自然を見ながらですね、奄美の自然を見て、手ぶらで帰るわけにはまいりません。そうすると、奄美の何か特産品を、お土産を持って帰りたいと思ったときに、島のこの黒豚をね、部長はさっきは島豚とおっしゃっているが、黒豚と僕は言いたいんですよ。これは鹿児島県がみんな黒はとってしまったから、島豚とあなたはおっしゃっているんだけど、もともと黒豚は島の黒豚なんだ、ね。だから、手土産に加工場があれば持って帰れる。タンカンは、そういったトケイソウ、こういうのはもう時期的なものだから、その時期に来なければお土産に持って帰れないでしょう。そうすると、加工場があれば冷凍物が一年中、お土産で持って帰れるという、こういう僕は考え方を持っていてね、またこれからどんどんどんどんふるさと納税が果敢に攻めていくと、返礼品にもどんどんこの島豚が使えるのではないかなと、このように思っているから、この加工場については、と畜場はね、思い切って僕はね、やったほうが良いと思いますよ。こんなちっちゃくなったらだめですよ、部長。思い切って大きく、それぐらいの規模で頑張ればね、僕はね、将来はまた肉牛、奄美産の肉牛もブランド化できるかも分からない。沖縄の石垣市はですね、人口8,000名ぐらいだけど、石垣牛がどんどん出ている。毎日あの加工場で20頭つぶしている、20頭。だから、奄美大島がやる気さえあればね、できないわけではないと僕は思っているんですよ。そういうことで、僕も期待をしながら、取り組んでまいりたいと思いますが、ひとつよろしくお願いします。あなたがこの役所を定年しない間に、めどをつけていただきたいと思っております。これについては終わります。

次は5番、農業政策についてであります。（1）農業委員会について、いわゆる①農地利用最適化推

進委員なるものを、今、市民の方がよく理解できていないわけです。新しく法律が変わったらしいねとおっしゃるけれども、これについてね、僕がここで質問をすることによって、テレビを見ている方もいらっしゃるので、分かりやすくですね、ひとつ、この農業委員会のこの農業委員と農地利用適化推進員についての関わりと、その仕事の内容までよろしくお聞かせしたいと思います。

農業委員会会長（前山重一郎君） ただいま川口議員の農業委員会についての質問にお答えいたします。農地利用最適化推進委員は、担当地区での農地利用の最適化の現地活動を主体に行います。その中で、担い手への農地利用の集積、集約化や耕作放棄地発生防止のための農地の利用状況調査や遊休農地所有者等への利用意向の確認等を行います。また、新規就農者や参入企業等のために農地のあっせん等を行います。農業委員会の総会に出席して、農地利用の最適化に関する意見は述べられますが、議決権は有しておりません。農業委員は、農地の貸借、売買、転用許可案件について、総会において審議、判断を行います。農地利用集積結果の決定をし、農地中間管理事業への配分計画への意見を付します。また、遊休農地解消のプロセスとしては、所有者への意向調査や中間管理機構との協議の勧告等を行います。農地利用最適化推進委員との大きな違いは、農業委員は総会において議決権を有しておりますが、農地利用最適化推進委員は議決権を有していないことでございます。以上です。

11番（川口幸義君） よく分かりました。農業委員は、要するに議決権を持って審議をすると、いわゆる3条申請なり、5条申請なり、あらゆる農地法に係る審議については農業委員がやりますよと、要するに、この農地利用最適化推進委員、これについては、この方々は、いわゆる農業委員の皆さんと、要するに耕作放棄地についての関わりだけの仕事なのか。ちょっとこのもうひとつ分かりやすくできませんか。

農業委員会会長（前山重一郎君） ちょっと農地法になると大変難しくて分かりにくい部分があるかと思いますが、改正農業委員会法の第6条第3項の2に農業委員会は農地法、その他の法令によりその権限に属された事項を処理するほか、その区域内の農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関する事務を行うとなっており、その中で、先ほどの担い手への農地利用の集積、集約化等々の業務が任意業務、やってもよいから必須業務、やらなければならないとして位置付けられましたので、今後一層、農業委員、推進委員ともども連携を密にしながら、業務を進めてまいりたいと思います。ただ、農業委員と推進委員は相棒という関わりで、相棒関係ということで努めてまいりたいと思っております。

11番（川口幸義君） よく分かりました。適化推進委員については、この方々は例えば地元に事情をよく分かっている方が、一応推進委員になって、例えば農地の境界の案内をしたり、どこどこにこういうのがありますよと、こういうのが推進委員のお仕事になるわけですね。ということは、耕作放棄地についても、彼らはこの助言をして、いわゆる、これはこのあとになりますけれども、そういう事業推進役をなさっているという認識でよろしいんですか。

農業委員会会長（前山重一郎君） はい、ただいま議員のおっしゃるとおりでございます。はい。

11番（川口幸義君） よく分かりました。じゃあ、続きまして（2）農政についてであります。ここに①、②、農地中間管理事業と、いわゆる県営の中山間地域の総合整備事業について、この二つをできればセットで話をしても結構ですよ。まず最初に、中間管理についての、その役割ですね。

農政部長（奥 正幸君） 中間管理事業だけでよろしいですか。じゃあ、まず、事業の概要について御説明いたします。平成26年度から農地中間管理機構を通しまして、農地の貸し借りをを行う新たな仕組み

が、この農地中間管理事業というのが始まりましたけれども、この事業についてはですね、農地中間管理機構が農地の所有者から農地を借り受けて、農地借り受けを希望する者を公募、公表し、応募者の中から適切な相手方を選定した上で、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸し付ける事業でございます。

11番（川口幸義君） それでですね、いわゆる中間管理者は、いわゆる個々の農地を皆さんは預かって、貸し借りについて仲介を図ると思うんですけども、この貸し借りについてですね、いわゆるお年寄りが農地を持っていたても、なかなか農業は自分たちはできないよと、そのかわり中間管理者である奄美市が仲介をして、大規模農家なり、法人なり、そういった方が農業をやると、そういうことで仲介役をなさると思うんですけども、それについては異論はないと思うですよ。例えば奄美市が中間管理者として自分たちの農地を第三者に貸して、何千円か地料代が入りましたよと。お年寄りは喜ぶわけだ。しかしながら、鹿児島県のいわゆる県営の中山間事業を導入するに当たってですよ、そうなることは当然これまでの法律では受益者負担が何割かあるわけですよ。これをやると、またお年寄りは、いや、私は今まで地料代をもらっていたのに、県営の中山間事業を導入することによって、手出しがでてきたんだと、こうなったときには、じゃあ、それだったら貸さないよと、やめてくれと、こういう事例が過去にね、奄美市じゃないですよ、他の町村であったんです。だから、これについて鹿児島県がいわゆる中山間事業を導入しようというときに、どの程度の農地の面積があれば予算を組んでやりましょかと、そちらからまたお願い行かなければならんわけでしょう。中山間事業を導入するに当たっては、それについてはどの程度面積があって、どうしますか。

農政部長（奥 正幸君） 県営中山間地域総合整備事業の、まずその事業の概要の中にですね、その受益面積がどれだけ必要かというのがございますので、②の県営中山間地域総合整備事業のまず概要を簡単に説明いたしますけれども、この事業についてはですね、農業生産に必要な土地とか水源などを確保するための農地の区画整理、ほ場整備であったり、土層改良などであったり、農道及び農業用排水施設など整備する土地改良事業のひとつであるということでございます。今、奄美市ではですね、住用地区において県営の中山間地域総合整備事業を今、行っておりますけれども、住用の農業の振興と農村集落の活性を図るということで、平成25年度から着手しております。事業主体は鹿児島県で総事業費が約11億円、農道や用排水路などの35の路線を整備をして、平成30年度まで計画になっております。

お尋ねのこの、まず県営中山間事業の採択要件ということで、受益面積については60ヘクタール以上というのが基本でございます。住用地区については受益面積は84.3ヘクタールになってはいますが、基本としてこの県営事業の中山間地域総合整備事業の採択要件としては60ヘクタール以上と。ほかに採択要件等ございますけれどもですね、事業費が8億円以上なければならないとかですね、その整備する工種が二つ以上ないといけないとかということがございますけれども、受益面積が60ヘクタール以上なければならないという採択要件がございます。

11番（川口幸義君） はい、よく分かりました。それでですね、例えば奄美市が60ヘクタール超えたよと、我々は中間管理者として預っているものを県に、これお願いしようと、そうなったときに、先ほど僕が申し上げたお年寄りが、いわゆる受益者負担については、自分たちはノーだと、こういうふうに言われた場合について、法律が新しく整備されたとは思いますが、これについての対応の方法があったらおっしゃってください。

農政部長（奥 正幸君） 受益者負担金についてはですね、この県営の土地改良事業、中山間地域総合整備事業もなんですよ、事業費のうち国と県の補助金を除いた市が負担する額がございしますが、その額の2分の1以下というのが受益農家、土地所有者などが負担することになっております。そ

れで、議員からもお話しがございましたように、今後、高齢化の進行に伴ってですね、その農地中間管理機構への貸し出しというのが増加することが当然見込まれるということで、高齢農家の皆さんは、地代があればですね、今までの地代があれば、積極的にその機構に農地を貸し付けるんですけども、その土地改良事業で整備することによって、今言った受益者負担金というのを支払わなければ、もう農地はもう二度と貸さないということで、この事業も進まない、その基盤整備、土地改良事業も進まないということなどが考えられます。こういうことですね、国といたしましてはですね、この平成29年度の新しい事業、農地中間管理事業と連携した新事業の創設ということで、土地改良区の見直しを、今改正案をですね、この国会に今提出しているところでございます。その内容は何かと申しますと、高齢農家を含め、その離農している方々から農地を集めてですね、担い手農家に貸し出すための農地中間管理機構が借り入れている農地につきましては、大型土地改良事業、県営中山間事業などの基盤整備の事業の事業導入もこれ農家、要りませんよ、費用負担、受益者負担金も支払わなくてもいいですよという、この土地改良事業の整備ができる案というのをですね、今、国会に提出しているというところです。それで、このメリットがかなりあるんですけども、例えば一つ目として、県営中山間地域総合整備事業の土地改良事業なんかも、基盤整備が大いに進んでいくと、二つ目には、農地中間管理事業への農地の預け入れがかなり増えてくると、三つ目は、担い手農家への農用地の流動化が加速してくると、最後には耕作放棄地が解消される、解消が加速するというような大きな効果がございましてですね、これを活気的なこの事業が創設されますと、土地改良事業であったり、担い手農家への農地の流動化が図られてですね、本市の農業の振興を図る上でも大いに貢献する大きなこの制度であることからですね、我々もこの制度決定時には農地の所有者への事業内容をですね、周知を図ってですね、事業の推進に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

11番（川口幸義君） 29年度のいわゆる法案が通れば、いわゆる受益者負担はなくなるという、とてもいい話が伺いましたので、それでですね、もしこれを、いわゆる第三者に仲介して農地を貸すと。そしたらこれは、この新しい法律は要するにこれまでは1、2年経って、きれいに整備したあと、また荒れ地にして放ったりしおったんですけども、これからはこの予算を組んで、きれいに整備した農地については、最低でも5年間は継続してこの農業を続けなければ、補助金は返還せんばらんようなことにもあると思うんですよ。それについては、やっぱり中間管理者機構は努力をしなければいけないと思いますよ。これ、2、3年経ってね、このものを整備したあとをまた放って、荒れ地にすると、これはまた返還せないかん。これがひとつの今後の農地についての流動化の問題だと、私はこのように理解しておりますので、どうもよくわかりましたので、部長、御苦労さんでございます、ありがとうございます、よく理解できました。

朝山市長の方から同僚議員のお二方の質問で、3期目のいわゆる出馬表明をいたしました。私は新聞を見て大変うれしく思いましたね。朝早く新聞を手にして見ました。それでですね、私も一度はこのようにことを申し上げたと思うんですけども、8年前から前市長のあとを継いでね、僕はあのときは負の遺産を引き継いで、朝山市長はかわいそうだなと、自分の体の数倍もの重い荷物を背負って、まるでアリさんのようだと、私はこのように申したことがあります。今は、先ほど与議員のいろいろ財政事情の話を伺いますと、実質公債比率だって、もう一桁になって、もう9.5パーセントも、あの時分は15、6パーセントぐらいあったと思うんですよ。だから、市長もかなり努力をなさってですね、借金も減したし、そして今はハード事業も今着々と進んでおります。それから、来年度は世界自然遺産登録、その次はまた新たな、いわゆる奄振の延長もしなければならない、大事な時期でありますので、またね、3期も挑戦をして、できるものなら僕は無投票がいいんだと思うんですけども、何せこれだけは相手がいることですから、私はひょっとしたら市長のライバルになりそうな人はこの議場の中でいらっしゃるかも分かりますよ。あるともないとも言えない、これが選挙なんです。ですから、引き締めてですね、その昔、鬼ヶ島に桃太郎は猿や犬や雉を連れて鬼退治に行ったんです。今度征伐をして、3

期担うようになれば，名前も朝山桃太郎と変えてもらいたいなど，私の思いであります。以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

議長（竹山耕平君） 以上で自由民主党 川口幸義君の一般質問を終結いたします。

これにて，本日の日程は終了いたしました。

明日，午前9時30分，本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午後3時45分）

第 1 回 定 例 会
平成 29 年 3 月 10 日
(第 7 日 目)

3月10日(7日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番 橋 口 耕 太 郎 君
3 番 松 山 さ お り 君
5 番 栄 ヤ ス エ 君
7 番 与 勝 広 君
9 番 戸 内 恭 次 君
11 番 川 口 幸 義 君
13 番 安 田 壮 平 君
15 番 関 誠 之 君
17 番 崎 田 信 正 君
19 番 多 田 義 一 君
21 番 奥 輝 人 君
23 番 里 秀 和 君

2 番 林 山 克 巳 君
4 番 津 畑 誠 君
6 番 大 迫 勝 史 君
8 番 渡 雅 之 君
10 番 元 野 景 一 君
12 番 竹 山 耕 平 君
14 番 西 公 郎 君
16 番 三 島 照 君
18 番 師 玉 敏 代 君
20 番 橋 口 和 仁 君
22 番 平 川 久 嘉 君
24 番 伊 東 隆 吉 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	要 田 憲 雄 君	住 用 総 合 支 所 長	松 原 昇 司 君
笠 利 総 合 支 所 長	元 多 政 重 君	総 務 部 長	東 美 佐 夫 君
総 務 課 長	奥 田 敏 文 君	企 画 調 整 課 長	三 原 裕 樹 君
財 政 課 長	國 分 正 大 君	市 民 部 長	前 田 和 男 君
保 健 福 祉 部 長	吉 富 進 君	福 祉 政 策 課 長	上 野 和 夫 君
高 齢 者 福 祉 課 長	永 田 孝 一 君	保 護 課 長	濱 田 洋 一 郎 君
商 工 観 光 部 長	菊 田 和 仁 君	商 水 情 報 課 長	高 一 也 君
紬 観 光 課 長	保 浦 正 博 君	農 政 部 長	奥 正 幸 君
土 地 対 策 課 長	前 島 有 為 生 君	建 設 部 長	本 山 末 男 君
土 木 課 長	橋 口 義 仁 君	上 下 水 道 部 長	上 島 宏 夫 君
水 道 課 長	山 下 一 弘 君	教 育 委 員 会 長	森 山 直 樹 君
		教 事 務 局 長	

3月10日(7日目)

教 育 委 員 会
総 務 課 長 徳 永 恵 三 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 上 原 公 也 君

議 会 事 務 局 次 長 兼
調 査 係 長 事 務 取 扱

前 田 賢 一 郎 君

議 事 係 長 森 尚 宣 君

議 事 係 主 査

麓 浩 登 志 君

議長（竹山耕平君） おはようございます。ただいまの出席議員は24人であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

議長（竹山耕平君） 本日の議事日程は、お手元に配布してあります議事日程第3号のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1，議案第1号 平成28年度奄美市一般会計補正予算第4号についてから議案第14号大島農業共済事務組合理約の変更についてまでの14件について一括して議題といたします。

各議案に関する各委員長の審査報告を求めます。

最初に、文教厚生委員長の審査報告を求めます。

文教厚生委員長（渡 雅之君） おはようございます。文教厚生委員会に付託されました案件について報告申し上げます。文教厚生委員会は、2月22日の1日間開会し当委員会に付託されました議案第1号から議案第6号まで及び議案第13号の7件について審査いたしました。

7件の議案につきましては、お手元に配布してあります文教厚生委員会審査報告書のとおり、すべて全会一致で可決すべきものと決しました。それでは議案審査の質疑内容について報告いたします。

はじめに、議案第1号 平成28年度奄美市一般会計補正予算（第1号）中、2款総務費、3款民生費及び4款衛生費について当局より補足説明があり、委員よりハブ買い上げ報償費が減額されたのは報償金が削られたことが要因なのかとの質疑に、当局より、平成23年度に1万匹以上の買い上げがあり、そのすべてが抱卵しており、それ以降では抱卵は見られないとのこと。また、年度によって捕獲数にばらつきがあり一概に報奨金の減額が原因とは考え難いとのこと。

委員より、生活保護費の医療補助費が増加している要因はとの質疑に、当局より、がん患者による入院延べ件数を上半期で比較すると平成27年度が342件であったのに対し、平成28年度は391件となり件数で49件、医療費で3,700万円ほど増加している。また、更生医療対象と思われる手術が指定医療機関ではなかったため3件2,000万円ほど生活保護の医療扶助費から支払いとなったとのこと。

委員より、生活保護法第63条と同法78条との違いはとの質疑に、当局より、生活保護法第63条は、保護受給中に資力が生じたため一括もしくは分割で返還する仕組みであり、同法78条は、資力を隠して受給するいわゆる不正受給に当たるため支給分を徴収するもので、これも同じく一括もしくは分割があります。とのこと。

委員より、国民健康保険のようにレセプト点検等のチェック機能はあるのかとの質疑に、当局より、保護課でも4名のレセプト点検が配置され平成27年度は、過誤調整等で約5,500万円の実績があった。とのこと。

委員より、保育士を確保できなかったことでの影響は、また平成29年度に待機児童ゼロを目指すとは答弁していたが、保育士の確保をどのように考えているのかとの質疑に、当局より、保育士の確保ができなかったことで待機児童が発生した。現在、事業の見直しを行っており子ども子育て会議を開催する中で平成30年度に向けみなし保育士の研修を実施して保育士の確保に努めたいとのこと。

委員より、保育所に再任用の所長が配置されているが、その成果はとの質疑に、当局より再任用所長を配置することによって前所長を保育現場に配置することで保育士の不足をカバーする効果があった。また、保育所内の維持管理や地域集落との交流がスムーズになったとのこと。

委員より、子育て支援員研修内容は県と同じなのか。また、地域の実情は加味されているのかとの質疑に、当局より、国が作成したカリキュラムを使った研修となっており、その中に保育所で2日間の現場研修がある。実情に沿った研修となっているとのこと。

ほかにも関連質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、第2表、繰越明許費の教育費及び10款教育費について、当局より補足説明があり、委員より、教育行政の指定寄附金の詳細はとの質疑に、当局は、昨年2月に尼崎市から本市に転入した83歳の女性で書籍や学校の備品等に使ってほしいとの希望です。このことに謝意を込め、まなび福祉フェスタにおいて市長から感謝状と子供たちからお礼状の贈呈を考えているとのこと。

委員より、私立幼稚園奨励補助金の減額した理由はとの質疑に、当局は、当初見込みより認定世帯が23名減少したために対象者の支給額が減少したことではないとのこと。

委員より、県体育大会選手派遣負担金の減額の原因はとの質疑に、当局は、当初25競技250名を見込んでいたが、結果的にはバレーボール女子、軟式野球そしてラグビー等の団体競技が入賞を郡体で逃がしたと、また、台風接近により欠場する選手が出たため減額となったとのこと。

委員より、文化センター音響設備の工事を実施したとのことだが、この工事で終わりなのかとの質疑に、当局は、経年劣化による改修であると、今後はメインアンプや照明設備をコンピューター制御可能な機材に切り替えていきたいとのこと。

ほかにも関連質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第2号 奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、当局より、補足説明があり、委員より、出産育児一時金1,344万円の減額の要因はとの質疑に、当局より、これまでの実績を考慮して当初名瀬で100件、住用2件、そして笠利10件の計112件を計上していたが、平成28年12月までの支出状況を考慮して今回32件分を削減して80件に修正したとのこと。

ほかにも関連質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第3号 平成28年度奄美市国民健康保険直営診療所施設勘定特別会計補正予算（第4号）について、当局より補足説明があったが、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第4号 平成28年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、当局より補足説明がありましたが、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第5号 平成28年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、当局より補足説明があり、委員より、介護サービス等諸費が減額した要因は何かとの質疑に、当局より、過去2年間の実績で計上した。65歳以上の第1号被保険者は、昨年度と比べて343人増え1万2,905人となったが、しかし介護認定者数は、前年度と比較して120人減の2,641人となったことが原因であるとのこと。

ほかにも関連質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第6号 平成28年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第1号）について、当局より、補足説明があり、委員より、昨年同様に減額補正しているが、その理由は何かとの質疑に、当局より、前年度実績で予算計上したが、笠利町内に民間の訪問介護ステーションが新たに開設されたのが影響したのではないかとのこと。

ほかにも関連質疑がありましたが、この際省略します。

次に、議案第13号 奄美市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、当局より補足説明があり、委員より、預かり保育の施設の場所はどこか。また保護者からの要望かとの質疑に、当局より、場所は朝日小学校裏手にある民家を借りて実施していたが、年度末で明け渡しをすることになった。また保護者からは、引き続き預かり保育を継続してほしいとの要望が強く寄せられた。さらに公立幼稚園在り方検討委員会の議論の中でも認定子ども園の移行を前提に新年度から預かり保育を実施するという決定がなされたとのこと。

委員より、保育料月額1万2,000円を超えない額とした根拠は何かとの質疑に、当局より、預かり保育をしていた事業所の額を基本とし他の事業所とのバランスを考慮した。また通常月と夏休み等々の長期休暇時期についても保育料の増減を考慮した。

ほかにも関連質疑がありましたが、この際省略いたします。

以上で文教厚生委員会の報告を終わりますが、御質疑がございましたら、ほかの委員の協力を得てお答えしたいと思います。以上です。

議長（竹山耕平君） 次に、産業建設委員長の審査報告を求めます。

産業建設委員長（多田義一君） おはようございます。御報告申し上げます。産業建設委員会は、2月の22日の1日間開会し慎重に審査をいたしました。議案第1号 平成28年度奄美市一般会計補正予算（第4号）についてから、議案第14号 大島農業共済事務組合規約の変更についてまでの6件は、お手元に配布してあります審査報告書のとおりすべて全会一致にて可決すべきものと決しております。

主な質疑を御報告いたします。議案第1号 平成28年度奄美市一般会計補正予算（第4号）中関係事項について、はじめに2款総務費、5款労働費、6款農林水産業費及び7款商工費まで、当局より補足説明を受け、委員より、奄美市経営対策資金利子補助金について質疑があり、本年度実績見込みは59事業所、融資額は5億9,361万円を見込んでいる。今回の減額は、利子補助は本年度から実施した事業であるため利息の1年分が補助対象とならず借り入れた時期から半年や3か月等の補助期間となっている事業所もいる。来年度については、本年度対象となっている約60事業所、新たな新年度借入れを行う事業所は対象となるため本年度の予算要求額と同じ程度の実績が見込まれると考えている。2年間利子補助をする制度であり来年までを予定しているとのこと。

委員より、林業振興費で松くい虫駆除事業費が減額となっているが、終息に向かっているか。との質疑があり、松くい虫については、南部のほうから終息に入っており当初予算を組む際には、11月の時点で前年をめぐりに組みますが、今回申請をしたところ減額になった。現在の状況は、住用地区は数年前から名瀬地区は一昨年から終息に向かっているが枯れた松は、まだ残っている。笠利地区は、まだ進行しているが、そこが終われば終息に向かうとのこと。

委員より、農業委員、農地調査推進協力員、農地利用最適化推進員及び地域連携推進員の四つの委員の業務分担はとの質疑があり、地域連携推進員は、人・農地プランというものがあり、地区の担い手の農地の集積や遊休地の発生防止について集落と一緒に話し合うための地域連携推進員でありましたが、昨年4月に改正農業法が施行され農地利用最適化推進員の設置に伴って業務が重複することから地域連携推進委員は今回廃止となった。

農地調査推進協力員は、農地利用の調査を行う際、農地が不明な場合に協力をお願いするものである。農業委員は、農地法3条4条5条の審査や現場活動もあるが法律で規定されたものが主であるとのこと。

委員より、繰越明許費の森と水のまち住用観光プロジェクト事業と歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト事業について計画の遅れが懸念されるがとの質疑があり、歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトについては、平成29年度で完了予定である。28年度事業としてあやまる崎台地にトイレ、休憩施設、展望デッキ、駐車場、園地の整備を計画している。また、別の事業ではあるが観光案内所と軽食ができる施設等を整備予定である。

森と水のまち住用観光プロジェクトは、平成25年度から30年度までの事業であり全体事業費で4億円を予定している。今回、中核施設の整備について次年度に繰り越すということで29年度に中核施設周辺の造成、駐車場の整備を行う計画となっているとのこと。

また、委員より、6次産業化サポート事業が不採択になった理由はとの質疑があり、九州農政局から不採択理由を県を通して問い合わせたが、確認できなかった。推測では、この事業が、県をまたいで支援するという要綱があるため、その辺が評価されなかったのかということと事業者の規模に対して申請額が大きかったのではないかと考えているとのこと。その他にも質疑がありましたが、省略させていただきます。

次に、4款衛生費、8款土木費及び11款災害復旧費の補足説明を受け、委員より、急傾斜崩壊対策

事業について指定箇所比べて予算が少ないと思う。年間5件はしないと追いつかないのではとの質疑があり、急傾斜崩壊対策事業は、国の補助事業であり、事業主体は県である。現在、奄美市内での事業箇所は、3箇所、予算要求に対して市は10パーセントの負担をすることとなり県においてまだ事業着手していない箇所がかなりあるため県に対して要望しているが、県全体の予算が例年、1億2,000万円ほどであるが、今後も要求をしていく。

また、県単急傾斜地崩壊対策事業費は、1地区の単年度事業費の上限が1,500万円という上限があるため、1か所予算要求をしても、なかなか県が、その半分を負担することができない状況にあるようで、事業要望は、まだまだあるため県に働き掛けていきたいとのこと。そのほか委員から平田浄水場工事現場の柵のところから子どもたちが、現場に自由に出入りできるようになっており危険であるとの指摘がありました。そのほか特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第7号平成28年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算第3号について補足説明を受け、委員より、工事請負費の2,000万円について質疑があり赤木名地区の特定環境の事業で補助率が高率補助55パーセント、定率補助50パーセントの二つに分かれており、管路にかかるものは定率の50パーセントになるが、処理場内でも直接汚水の処理にかかる分は55パーセントの高率補助となっているため、今回、処理場のうち2億円が高率補助だったが、それを管路に移した場合、補助率が5パーセント落ちてしまうため、その分1,000万円補助金が減り、それを事業費に割り戻すと事業費に2,000万円足さないといけないことから今回2,000万円予算を計上したとのこと。ほかにも質疑がありましたが、省略をさせていただきます。

次に、議案第8号 平成28年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、質疑はございませんでした。

次に、議案第9号 平成28年度奄美市水道事業会計補正予算（第4号）について補足説明を受け、委員より、自衛隊基地水道施設に伴う負担金について市の負担はないと答弁したと思うがとの質疑があり、自衛隊からの事務費として6パーセントを計上しているが、市が払うものではないとのこと。

委員より、水道利用料収入の今後の見通しについて質疑があり、現在、9億円程度の収益があるが、人口問題研究所が、奄美市の人口推計を48年後には、半分近くの人口になると推測していることから、そのことから収益に見合った施設を造っていかなければいけないということで、まずは容量を小さくするためのダウンサイジングを行ったり管についても耐震のものは費用がかかるためメリハリをつけて整備しながら適正な運営ができるように、また当然赤字にならないように運営を行っていこうと考えているとのこと。

ほかにも質疑がありましたが、省略をさせていただきます。

次に、議案第12号 奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員より、実績加算額を定めるとのことだが、どのようなことを想定しているかとの質疑があり、基礎的な報酬は、現在支払っているが、一応2階建てとなっており成果払いについてはなしとし、1月に前年の1月から12月の農地集積の成果実績を把握して実績の前年対比により点数が決まっているため、それに対応する部分と活動実績の場合は、農業経営の意向調査、中間管理機構との連携、利用状況調査、遊休農地調査、新規参入者への農地のあっせんの部分で計算して上限を29万1,000円とするとのこと。

その他特段の質疑は、ございませんでした。

次に、議案第14号 大島農業共済事務組合規約の変更については質疑は、ございませんでした。

以上で報告を終わりますが、御質問がございましたら他の委員の協力を得てお答えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議長（竹山耕平君） 次に、総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員長（橋口和仁君） おはようございます。それでは総務企画委員会に付託されました議案第1号 平成28年度奄美市一般会計補正予算（第4号）中、総務企画委員会関係事項について、議案第10号 奄美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 奄美市税条例等の一部を改正する条例の制定については、1日間慎重に審査いたしました。これら議案3件につきましては、お手元に配布してあります総務企画委員会審査報告書のとおり、すべて原案のとおり可決すべきものと決しました。以下その審査の結果について御報告をいたします。

議案第1号 平成28年度奄美市一般会計補正予算（第4号）中、総務企画委員会関係事項についてであります。財政課当局より歳入につきましては、16款財産収入、1項財産収入、2目利子及び配当金1億6,651万2,000円は、合併まちづくり基金及び減債基金の国債運用による収入額とのこと。税務課分として所得割2,200万円の増額については、当初予算において納税義務者数所得割額の伸び率や平成27年度の実績等を勘案して個人分14億276万9,000円を見込んでいましたが、12月末の所得割の実績が当初見込みを上回ったことによる増額とのこと。また法人割2,800万円の増額につきましても当初2億1,920万7,000円を計上しておりましたが、12月末の個人割の実績が当初見込みを上回ったために増額を補正をしたとのこと。企画調整課所管分として2款総務費1項総務管理費6目企画費25節積立金1億9,180万円については、過疎対策事業債を過疎地域自立促進特別事業基金に積み立てるとのこと。

歳出につきましては、2款1項3目財政管理費、25節積立金のうち減債基金1億261万8,000円は、国債の運用分571万8,000円及び公共施設整備基金から名瀬住用学校給食センター建設費340万円及び平田浄水場更新事業出資金9,350万円に伴う起債償還金の財源として減債基金に積み替えるものとのこと。

次に、地域振興基金3億9,622万6,000円は、教育行政寄附金3,000万円、世界自然遺産登録推進基金からの積み替え分297万9,000円及び今回の補正予算編成に伴う剰余額3億6,324万7,000円を平成29年度以降の地方創生事業等のソフト事業の財源として積み立てるとの補足説明の後に委員より財産運用収入の特定目的基金利子収入を1億6,089万4,000円の近年の推移はとの質問に対し特定目的基金利子収入は、奄美市合併まちづくり基金で利子国債2口の売却額20億846万1,561円で新たな購入額18億4,767万4,355円でその差額1億6,079万4,000円の収入で平成26年度が552万1,994円。平成27年度が1,191万2,876円とのこと。さらに売却は何年後の予定かとの質問に対し売却の予定については、財政課と会計課と協議をしながら安全な頃を見極めてやっていきたいとのこと。また委員よりふるさと納税は、いくら来ているのかとの質疑に対し2月22日現在のふるさと納税件数は、1,702件で、合計金額は8,207万8,689円とのこと。

さらに、ふるさと納税に対し将来を見据えてこのまま続けていく考えなのかとの質疑に対し返礼率も50パーセント地場産を使う方向性を変えないでやっていきたいとのこと。

また他の委員より、コミュニティー助成事業費補助金、市民提案型支援事業費補助金、ふるさと納税の活用について、また繰越明許費未執行などの質疑がありましたが、この際省略をいたします。

次に、議案第10号 奄美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、当局より、議案第10号 奄美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政手続きにおける特定の個人を識別するための個人番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い行政事務で利用する特定個人情報の範囲を追加するなど所要の規定を整備しようとするものですとの補足説明の後に委員よりマイナンバーカードの普及率について質疑があり1月31日現在県が取りまとめた申請状況は、奄美市で5,355件11.97パーセント県内4番目で全国では225番目だとのこと。

その他に質疑がありましたが、この際省略をいたします。

次に、議案第11号 奄美市税条例等の一部を改正する条例の制定について、当局より、議案第11号 奄美市税条例等の一部を改正する条例の制定については、消費税率の引き上げの延長に伴う地方税法等の一部改正により軽自動車税の申請と創設の一致時期の変更。軽自動車経過措置のグリーン化の延長や住宅取得控除の延長など所要の規定の整備を行うとの説明の後に委員より質疑がありましたが、特段の質疑はありませんでしたので、この際省略をいたします。

以上で、総務企画委員会に付託されました議案の審査報告を終わりますが、御質問がございましたら他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長（竹山耕平君） 以上で各委員長の報告を終わります。これから各委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者多し）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者多し）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから採決いたします。

議案第1号から議案第14号までの14件を一括して採決いたします。

この14件に対する各委員長報告は、いずれも原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

各委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号 平成28年度奄美市一般会計補正予算（第4号）についてから議案第14号 大島農業共済事務組合理約の変更についてまでの14件について各委員長報告のとおり、いずれも原案のとおり可決されました。

○

議長（竹山耕平君） 日程第2、陳情第1号 市議会による自衛隊配備に関する説明会開催を求める陳情及び平成28年陳情第2号奄美に大学を設置する審議会の発足に関する陳情を一括して議題といたします。

この陳情2件に関する総務企画委員長の審査報告を求めます。

総務企画委員長（橋口和仁君） おはようございます。それでは総務企画委員会に付託されました陳情につきまして、審査の結果について御報告いたします。

総務企画委員会に付託されました陳情第1号市議会による自衛隊配備に関する説明会開催を求める陳情については、お手元に配布してあります総務企画委員会審査報告書のとおりであります。以下その審査の経過について御報告いたします。

陳情1号は、奄美市議会による奄美市当局を招へいしての自衛隊基地に関する説明会を開催することで陳情第1号の陳情者は、奄美市名瀬和光町2-7戦争のための自衛隊配備に反対する奄美ネット代表城村典文さんであります。委員より陳情事項の奄美市当局を招へいしての自衛隊基地に関する説明会を開催することに対しては、市議会で説明する立場でないとの意見。また議会が、主催して当局が説明す

るところまで議会がすべきなのか。さらに代表者会の総意としてやることは難しいという結論が出た。さらに議会の中でも自衛隊の配備に対して賛否両論ある中で議会が主催して説明ができるのか。ということが疑問がある。しかし、誘致に関しては議会で決議をしたことは重要でその経緯を議会が説明することは大事である。議会が主導であれば当局も参加やぶさかではない。とのことなので、方法論を探るのもいいのでは。との意見などその他にも意見が出されましたが、この際省略いたします。委員会での協議の結果、この陳情につきましては、賛成少数という理由でお手元に配布してあります審査報告書のとおり不採択すべきものと決しました。

次に、陳情第2号 奄美に大学を設置する審議会の発足に関する陳情についての審査結果は、お手元に配布してあります総務企画委員会審査報告書のとおりであります。以下その審査の経過について御報告いたします。陳情事項は、市当局に大学設置を推進するための審議会の設置を働きかけるとのことで陳情第2号の陳情者は、奄美市名瀬大字小宿300番地3大津幸夫さんであります。委員より奄美にとっても大事な取組であると議会として当局に働きかけをしてくれとの陳情であるから取り組むべきである。また可能性調査が、3月で出るのであれば状況を踏まえて判断したほうがいいなど、その他にも意見が出されましたが、この際省略をいたします。

委員会での協議の結果、この陳情につきましては、賛成多数という理由でお手元に配布してあります審査報告書のとおり採択すべきものと決しました。以上をもちまして総務企画委員会に付託されました陳情の審査内容の報告を終わります。なお質問ございましたら他の委員の協力を得てお答えしたいと思います。

議長（竹山耕平君） これから委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者多し）

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論の際は、件名を明らかにしたうえで討論するよう願います。

通告がありますので順次発言を許可いたします。

なお、陳情第1号に対する委員長の報告は、不採択とすべきものでありますので採択することに賛成の討論を先に許可いたします。

はじめに日本共産党 三島 照君の発言を許可いたします。

16番（三島 照君） おはようございます。日本共産党の三島 照です。私は、陳情第1号市議会による自衛隊配備に関する説明会開催を求める陳情について採択をすべきとの立場で討論を行います。自衛隊基地配備にあたっては、市独自の説明会の開催を求めることについてこれまでも何回となく議会に取り上げられてきました。平成27年第3回定例会に陸上自衛隊配備部隊ミサイル部隊配備に関する市民への説明会を奄美市長が開催することを求める陳情が、全会一致で採択されました。これは、平成26年8月に市長が、自衛隊基地の受け入れを正式に表明してから1年以上が経過するのに、まともな説明がなされないことに対して議会としての説明会開催の必要性を認めたものです。そして陳情が採択された後、8か月経過した昨年6月ようやく基地建設予定地の近隣地区であり自衛隊宿舎が建設される大熊地域で開催をされました。しかしこれは、あくまでも防衛省の広報に近い説明会であり、その時に配布された資料は、奄美大島への部隊配備についてというもので九州防衛局が準備したものでした。そういう点では、奄美市が、なぜこの誘致に同意したのか。議会の皆さんが、なぜ誘致を推進し運動してきたのか。こういった説明も一切まともな説明がなされていません。基地建設に伴う概要について述べているものも、いわば広報に近いもので市民の疑問、不安に十分答えたものとは言えないものでした。そのために平成28年第4回定例会に市民生活に密接にかかわっていく重要な施策です。十分な情報提供や

意見交換もないままに進められてしまうことでは将来に禍根を残すことにならないのかとの心配から市長の責任において市民への説明開催を求める請願が提出されました。しかしこれを議会は、今度は不採択にしました。つまり議会は、市長の説明会は、必要ないと判断した。その前は必要だと判断して陳情を全会一致で採択した。この問題については、何一つ説明もされていません。議会とは、何ぞやこれは皆さん、2月の本橋先生を呼んで、みんなが勉強しようと新しい議会に活かそうとそういう中から議会の改革検討委員会ワーキンググループも立ち上げました。本橋先生は、地方議会というのは、党派政党にかかわらず市民の要望、市民の声にどう耳を傾けるか。これをいちばんに考えていくべきだという講演をされたとは私は思っています。平成27年3月全会一致で説明を求めたことに対して昨年の大熊での説明会で十分とした議会の判断は、果たしてそうでよかったかという私は、疑問が残ります。本橋先生のあの講演をどう受け止めるのか。それは真剣に議会として考えていかなければならない問題だと思います。

昨年の議会で不採択とした後の自衛隊基地配備に賛成する人からも最近では、やっぱりもうちょっと教えてほしい。議会の中でも自衛隊を進める会がつくられて今も度々休憩の合間に相談をしていますけど、そういうことができるのであれば、そういう建設に賛成してきた方々も含めて説明会をやるべきだと私は考えています。この人たちからは、自衛隊基地整備に賛成する人からも何で議会は、反対したのか。自分たちは、自衛隊基地配備でどうなるのか。基地についてほとんど知らされていない。詳細な説明がなくてももう少し具体的な説明があってもいいのではないかと。こういう声は、今、街の中で広がっています。市長の説明会開催を求める陳情を議会が、不採択とした以上、今回議会に対して求められた説明会開催は、市民の代表である議員で構成をし言論の府である、良識の府であるべき議会は、真摯に答える必要があるのではないのでしょうか。さらに言えば、議会は、平成26年第2回定例会で奄美市への陸上自衛隊配備を求める意見書の提出について賛成多数で可決をしているんです。自衛隊を配備してくれという意見書を議会としても賛成したんです。それなら賛成した理由ぐらい市民に説明をしても然るべきだと私は考えています。なぜ逃げるのか。後で反対討論あると思いますけど逃げる理由も説明してください。このことから議会には、説明責任があり議会に説明会の開催を求めた今回の陳情に反対する道理はありません。自衛隊を誘致する奄美市議会有志の会の議員の皆さんにとっても自分たちの思いを市民に伝える絶好の場所です。そういう知っていただく、なぜ賛成しているか知っていただく機会にもなるんです。議会全会一致で採択することが議会の本来の姿だと申し上げ多くの議員の皆さんが、採択に賛成していただくことを訴えて討論を終わります。ありがとうございます。

議長（竹山耕平君） 次に、採択することに反対の討論を許可いたします。自民新風会 多田義一君の発言を許可いたします。

19番（多田義一君） おはようございます。それでは陳情第1号市議会による自衛隊配備に関する説明会開催を求める陳情に対して反対の立場で討論を行います。

まず冒頭、今、三島議員より逃げているのではないかとという言葉でありましたが、決して逃げているわけではないということを冒頭申し上げまして反対の立場で討論を行います。

この陳情事項の内容は、前議会でも議論があり各党会派により議論がなされ議会として説明会の開催は、難しいとの結論が出されたのは皆さん御承知のとおりであります。前回の議論時の背景と今度の陳情議論時の背景は若干違いますが、いずれにしても反対であることを明確にしたうえで討論をさせていただきます。

まずは、毎回定例会において一般質問で自衛隊配備の件を取り上げ、議員、市民が疑問に思う点や提案を行い、奄美市が、現在知り得る情報や考えは、広く市民に発信しています。また議会が、定期的に行う議会報告会においても自衛隊配備の件での質疑を行っており今後も議会報告会は行っていくため議会としての役割は、十分に今後も果たしていける点。この陳情内容は、議会が主催をして当局を呼んで

ほしいとのことでありますが、議会は、依然先ほど三島議員からもありましたとおり議会において全会一致で当局に対して説明会開催を求める陳情は採択し、その後、昨年6月に奄美市・防衛省との住民説明会がなされ、多くの市民が参加しメディア等が取り上げ市民の皆様にも多く周知されたこと。また国際的問題になっている北朝鮮によるミサイル発射は、4発同時に日本海に向け発射し、内3発が、日本の排他的経済水域に着弾。その内1発は、日本国土沖合200キロ地点に着水し最も国土に近い距離であったという報道が2日前になされました。一步間違えれば日本国土に着弾し多くの犠牲者を出す大惨事になりかねない危険な問題であるうえ、中国との尖閣問題や韓国の歴史問題がある日本は、自国民を守る責務があり唯一自衛隊の存在が、日本国民の暮らしと安全を本気で守る機関であると私は感じております。そんな情勢の中で奄美市名瀬大熊に自衛隊が、計画的に周辺施設の整備を行っている中、この時期にきて議会による当局を呼んでの説明会は、新たな情報もなく市民に混乱を招くことになる可能性が非常に高いと私は判断いたします。

また理由といたしましては、今、市民団体による寄附活動が始まり、目的は奄美自衛隊基地工事差し止め仮処分訴訟を目的とした活動で今回の陳情者の方もそのメンバーである以上は、議会は、その目的が訴訟であるなら司法の場での議論であり、その議論のための手段となりかねないことから、この陳情は、議会として扱うべき案件ではないと判断をいたしました。以上のことから反対の立場としての議論を終わりますが、議員の皆さんの賢明な御判断をお願いし討論を終わります。

議長（竹山耕平君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者多し）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから採決を行います。採決はこれを分割して行います。

はじめに、陳情第1号 市議会による自衛隊配備に関する説明会開催を求める陳情を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は不採択とすべきものであります。

この際念のために申し上げます。

委員会が不採択の時は、本会議において改めて採否をお諮りすることになっておりますので評決に当たっては御注意をお願いいたします。

お諮りいたします。

本件は、これを採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立少数であります。

よって、陳情第1号市議会による自衛隊配備に関する説明会開催を求める陳情は、不採択とすることに決定いたしました。

次に、平成28年陳情第2号 奄美に大学を設置する審議会の発足に関する陳情について採決いたします。

本件に関する委員長報告は、採択すべきものであります。

お諮りいたします。

平成28年陳情第2号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、平成28年陳情第2号 奄美に大学を設置する審議会の発足に関する陳情は、採択することに決定いたしました。

議長（竹山耕平君） 日程第3，議案第15号 平成29年度奄美市一般会計予算についてから議案第39号 奄美市消防団員の定員，任免，給与，服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの25件を一括して議題といたします。

ただいまの議案25件に対する質疑に入ります。

なお，議案に対する質疑でありますので所見等を述べないようお願いいたします。通告がありますので順次発言を許可いたします。

はじめに日本共産党 三島 照君の発言を許可いたします。

16番（三島 照君） こんにちは。日本共産党の三島 照です。私は本日，提案されています議案第26号 平成29年度奄美市水道会計事業予算について（1）資本的収入および支出8ページの第1款2項1目工事負担金の3億2,985万5,000円の自衛隊駐屯地水道施設整備負担金，排水管等移設工事負担金について，なぜ負担金なのか。先ほどの産業建設委員長の報告にもありましたように負担金は，戻ってくるということなんですけど，その後この負担金がまだ新年度予算にも計上される防衛省との契約または協議事項があるのか。の点となぜ負担金か。その理由を示してください。

（2）9ページの1款1項6目朝日地区簡易水道区域拡張事業，ここでは3億1,817万6,000円とこの差額が発生していることが，もうちょっと分かりません。同じく33ページ第1款6項1目6節簡易水道工事負担金，ここでは陸上自衛隊奄美新駐屯地関連として3億2,700万円。今までの8ページ9ページでは，3億2,987万5,000円。9ページでは3億1,817万6,000円。ここでも差額が出てきていますし，この33ページでも結局今度は，3億2,700万円このどういう関連があるのか。示していただきたい。そして8ページ第1款2項1目工事負担金の3億2,987万5,000円。9ページの1款1項6目朝日地区水道拡張事業の3億1,817万6,000円とのそれぞれの関連，その差額がなぜ発生しているのか。示していただきたいと思います。

続いて，議案第36号 奄美市中小企業・小規模企業振興条例の制定についてです。第5条6項について，この範囲をどのように考えているのか。第12条について，幅広い分野とは，その範囲をどう考えているのか。示してください。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

水道課長（山下一弘君） 議案第26号 平成29年度奄美市水道事業会計予算について（1）資本的収入及び支出についてお答えいたします。議員御質問の負担金につきましては，私どもが，歳入としていただく負担金となっております。自衛隊駐屯地の水道施設整備にかかる負担金につきましては，防衛支局と締結した覚書に自衛隊駐屯地の施設整備にかかる費用は，原則としてすべて防衛支局の負担としておりますので，それに沿って負担金として計上しております。

また，笠利地区における排水管等移設工事負担金につきましては，この事業が水道事業による事業ではなく笠利地区における下水道事業に伴う排水管移設工事であるため原因者負担として応分の負担をいただくこととしております。

次に，議員御質問の（2）（3）につきまして，まとめてお答えいたします。29年度の自衛隊負担事業は，3億1,800万円でこれに単独事業の17万6,000円を加えたものが（2）9ページ朝日地区簡易水道区域拡張事業3億1,817万6,000円となっております。

次に，29年度の自衛隊負担事業3億1,800万円に28年度に計上していない積み残し分900万円を加えたものが（3）①予算書33ページ簡易水道工事負担金の陸上自衛隊奄美新駐屯地関連3億2,700万円となります。

最後に（3）②予算書8ページ工事負担金3億2,987万5,000円から下水道に伴う移設工事費工事負担分の287万5,000円と28年度に計上していない積み残し分900万円を引きますと

29年度の自衛隊負担事業3億1,800万円となります。この額に単独事業の17万6,000円を加えたものが(3)②9ページ朝日地区簡易水道区域拡張事業3億1,817万6,000円となります。

陸上自衛隊奄美駐屯地関連3億2,700万円の内訳についてですが、先ほども御説明いたしました、29年度自衛隊事業3億1,800万円と28年度自衛隊事業900万円となっておりまして、以上で答弁を終わります。

商水情報課長（高 一也君） おはようございます。それでは質問にお答えいたします。議案第36号奄美市中小企業・小規模企業振興条例の制定の中で第5条第6項についての範囲をどのように考えているか。の御質問でございますが、第5条は、市の責務ということで第6項の範囲につきましては、奄美市が発注するすべての工事や物品及び役務の調達等が対象になるものと考えております。

受注対象となる事業所といたしましては、指名願いを提出しているすべての事業が対象になるものと想定しております。

次に、同条例の第12条について幅広い分野とは、どの範囲はどのように考えているのかということでございますが、中小企業振興会議の委員として想定している範囲につきましては、中小企業の振興などを目的とした法律に基づいて設立された組織の中から委員を選定してまいりたいと考えております。以上でございます。

16番（三島 照君） 水道事業の分については、28年度分と新規29年度分の不足分がプラスされてきているということで、細かいことはまた今回は、予算委員会がありますから、そこで議論したいと思っておりますし、あと関係員も通告していますので分かりました。

中小企業振興条例について範囲は、すべてのということなんですけど、すべてのということは、例えば入札資格申請書を出していただければということで、これは一般の一人親方とか一人で電気工事やっている人とか室内装飾やっている方とかいろいろあると思うんですよ。そういったことも含めて考えているのか。よその自治体では、既に小規模工事受注登録制度を設定しているところは登録できる方という条件に入札参加資格者名簿に登録されていない方という項目もつくられている。つまりこれは、ほぼすべての業者が対象になるということでこの制度が始まっているのだと考えているんですけど、今言われた説明は、入札参加資格をとということですから奄美市では、これらすべての業者が、対象となるというそういう解釈でいいのか。先も言いましたように個人で生業を立てているその小さな個人業者ですね、大工さんや左官屋さんや室内装飾やいろんな個人でやっている業者がいるんですけど、そういう人でも入札参加資格者がいないという人はいないというぐらいすべてということになるのか。入札に参加できない場合がそういう人たちにはあるのかどうかいうところだけ、ちょっと確認しておきたいと思っております。

商水情報課長（高 一也君） 先ほども答弁いたしました、指名願いを提出しているすべての業者が対象になるものと考えております。

議長（竹山耕平君） よろしいでしょうか。

16番（三島 照君） 指名願いを出している業者ということになれば、その小さい全く個人で登録して仕事やって、今までは、いろんな下請けやらで入ってきたけど、これからは例えば今年度予算の中にも修繕費とか事業費とかそういう目に見えない細かい予算がいっぱいあるんですけど、そういう予算についてもそういう今指名業者になっていない小さい業者などにも適用が入札に参加できるのか。そういう個人の人たちは入札に参加できない場合が発生するのかっていうことを聞きたいんですけど。

商水情報課長（高 一也君） 先ほども答弁しましたが、指名願いを出しているということで、今、三島議員がおっしゃられたとおり出されていない方々のできない場合が発生する可能性もあるとは思いますが。

議長（竹山耕平君） それでは三回目終わりました。再々質疑終わりましたよ。

（「えっ」と呼ぶ者あり）

再々質疑は終わりましたよ。

（「あっ終わった」と呼ぶ者あり）

それでは暫時休憩いたします。１０時５０分再開いたします。（午前１０時４０分）

○

議長（竹山耕平君） それでは再開いたします。（午前１０時５０分）

次に、社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

１５番（関 誠之君） 議場の皆さん、市民の皆さん、おはようございます。社会民主党社民党の関 誠之でございます。質疑をいたしたいと思います。だいたひ議長が、気を使って休みなどを入れて長くなるんではないかというふうに思っておりますが、当局の答弁次第でございますのでよろしくお願いをいたしたいと思います。まず、議案第１５号 平成２９年度奄美市一般会計予算について幾つか総括質疑をさせていただきます。

一つ目は、５８ページの２款１項１５目地方創生推進費、１９節負担金補助及び交付金大学等設立可能性調査事業の負担金であります。これは議会の関与をどのような形で私どももやっていかなければいけませんけれども、そういった視点で平成２８年度の大学等設立可能性調査事業の論点、骨子の概略、それを受けて平成２９年度は、行政としては、どのようなことを行っていくのか。お示しをいただきたいと思ひます。

二つ目は、市民の思いとして昨年の奄美空港ターミナルビル拡張事業負担金ということで今年は、１億４９２万４、０００円。それに地域総合整備資金貸付金ということで３億円出ておりますけれども、２と３の関連と事業内容についてお示しをいただきたいと思ひます。また搭乗口の金属探知機を増やして検査入口を早急に２か所とはできないのか。大変混雑をしております。東京便、関西便がいっしょになるとまたＬＣＣもいっしょになる時には、大変混雑をしておりますので、そういったところから早々できないかというのが市民の思いでございます。

大きな二つ目、６９ページ３款１項１目社会福祉総務費の１３節委託料、生活困窮者自立支援事業、昨日の衆議員の質問で内容については、よく分かりましたけれども、もう少し掘り下げてお願ひをしたいと思ひます。子どもに対する学習支援の具体的になどどのような方法で行っていくのか。学力向上を目指しての目的なのか。そして、場所、支援者、対象者、募集方法、利用人数の予測または教育委員会との連携は、どのようになっているか。お答えいただきたいと思ひます。

三つ目、７３ページ３款１項４目老人福祉総務費、１９節負担金補助及び交付金、お達者ご長寿応援事業、これも内容については一般質問等でよく理解できましたけれども平成２９年度、５００万円ほど減額になっているということで、その理由。これは高齢者に対する市のいわゆる給付的な事業で単独予算でありますけれどもメインになる事業ではないかというふうに思っておりますので、そういったことについて予算の施策等の関連でございます。

四つ目は、８０ページ３款２項９目地域型保育、１億２、１６０万８、０００円という予算が出ておりますが、家庭的保育事業また保育所給付負担金等がその内容であると思ひます。それで昨日も待機児童の問題、昨年に比べて７３名の減少と、かなり努力をしておりますけど、まだ４０数名の方が待機児童として残っているということで、昨年、今年、今年度が待機児童ゼロというふうに言いましたけど、新聞紙上では、来年度に１年繰り延べになったというようなことでありますから目標とした今年度は、

無理でありましたけれども、そういったことを見ますと目標としたゼロにならなかった理由は、利用希望者の増加、保育士の確保困難等を挙げておりますけれども利用量の見込みが甘く、3号認定、いわゆる0・1・2歳時の確保方策だけに終始していたのではないかと思いますので見解をお示しいただきたいと思います。

一般会計最後ですけれども、110ページ7款1項3目特産振興費、19節負担金補助及び交付金、一般質問でも少しありましたけれども関西奄美会100周年記念事業負担金、この負担金は、どこにどう支出するのか。また笠利町佐仁郷友会の8月踊り出演のための旅費がほとんど占めているとの回答でありましたけれども、どのような基準で旅費の計算は行われるのか。お示しをいただきたいと思います。

また、笠利町佐仁郷友会の8月踊り出演は、どのような基準で決定をしたのかを併せてお示しをいただきたいと思います。参考までに関西の奄美会の総会の収支決算を調べてみました。720万円ほどありまして歳出が520万円ほど剰余金が200万円ということで、関西奄美会そのものの繰越金は2,054万225円あるようでございます。そういう中で、この問題の提起は、足元では島尾敏雄生誕100周年ということで、それぞれの団体が、そういった取組をするということでしたが、その辺のところ、足元にも十分な配慮をしていただきたいなというような思いでございます。

大きな2.でございますが、議案26号 平成29年度奄美市水道会計予算について、16ページ平成28年度奄美市水道事業予定損益計算書において、当年度受益が2億円以上おしていますけれども、その要因は何であるのか。前年度の純利益は、幾らであったのか。また水道事業、簡易水道共に営業利益は赤字となっていますけれども、その原因は何であるか。

二つ目は、33ページから36ページ朝日地区簡易水道区域拡張事業3億1,817万6,000円、先ほど三島議員の質疑にありましたけれども陸上自衛隊奄美新駐屯地関連の3億2,700万円の歳入の時期は、いつ頃になるのか。

三つ目は、工事請負費3億円の送水ポンプ槽・電気室工事、管路工事、既設浄水場整備増補工事の工事費の概要またタイムスケジュール等をお示しをいただきたいと思います。

四つ目、平成28年度委託料1,800万円委託料6,866万円認可料が1,703万円実施設計委託料が5,136万円用地購入等の執行状況についてお示しをいただきたいと思います。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

企画調整課長（三原裕樹君） おはようございます。それでは大学等設立可能性調査事業負担金についてお答えいたします。この事業につきましては、平成27年度に策定をいたしました奄美大島総合戦略に基づき5市町村連携の下、平成28年度に奄美大島大学設立等可能性調査を実施しているところでございます。本調査は、奄美大島に大学を設立または誘致すること等の可能性について様々な角度から検討するための基礎資料を整理する目的で行っております。今年度の調査につきましては、島内外の高校生さらには国内すべての大学へのアンケートに加えて、島内高校の進路指導の先生、民間企業、秋田県庁へのヒアリングまた秋田の国際教養大学への視察のほか、基本的視点といたしまして奄美大島で育成すべき人材の明確化、大学設置によって得たい効果と課題の明確化、設置目的と制度の動向を踏まえた設置運営方法の検討などについて整理をしているところでございます。

この調査結果を踏まえまして平成29年度は、民間有識者等で構成をする検討会議を立ち上げることとしておりまして大学設立の可能性について様々な角度から今度の方向性を議論してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

総観光課長（保浦正博君） おはようございます。お答えします。奄美空港ターミナルビル拡張工事の内容につきましては、ボーディングブリッジ、手荷物受取レーンの増設並びに出発ロビー、待合室等を拡

張するとともに国際線チャーター便が就航した際のC I Q検査での対応も可能な施設としております。今回の拡張工事によりまして従来の施設面積4, 443平米が約1.7倍の7, 545平米となります。

次に、保安検査所につきましては、現在既に2レーン分確保されております。検査機も2台あることから本予算には、含まれておりません。ただし議員御指摘のとおり混雑の早期の解消については、必要と考えておりますので市としましては昨年12月に開催されました奄美地域離島航空路線協議会の中で各航空会社へ要請をしております。現在、空港ビルターミナル側と航空会社が、調整をしていると伺っております。

続きまして、まず佐仁郷友会の派遣の旅費の計算につきましては、市の旅費規程に基づいて算定をしております。また今回の派遣につきましては、関西奄美会からの地域を代表する伝統芸能をという要請がありましたことから数々伝統芸能ございますが、お祝いの場にふさわしい八月踊りの中から県の無形民俗文化財に指定されている佐仁の八月踊り保存会にお願いしたところでございます。

この負担金につきましては、全国の奄美会と交流を促進しますあまみんちゅ結事業推進協議会に出資することとしております。以上でございます。

商水情報課長（高 一也君） それでは1の3の地域総合整備資金貸付について御説明いたします。総合整備貸付金3億円につきましては、奄美空港ターミナルビル拡張事業に関する地域総合整備資金いわゆるふるさと融資を奄美空港ターミナルビル株式会社に貸し付けるものでございます。28年度今年度に1億円を計上し29年度は、3億円の計上で計4億円の貸付金となります。以上でございます。

保護課長（濱田洋一郎君） おはようございます。生活困窮者自立支援事業につきましては、昨日の栄議員に続いて取り上げていただきましてありがとうございます。今回、新たに三つの任意事業を行いたいということで371万9,000円の予算を計上させていただいているところです。関議員お尋ねの生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業について具体的にお答え申し上げます。まず、この事業の目的は、貧困の連鎖を防止するために生活保護世帯の子どもさんを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援それと居場所づくり。そして、養育に関する保護者への助言を行うというものでございますので、必ずしも学力向上のみを目指すものではございません。しかしながら結果的に学力の向上につながるということも実は期待をしているというところでございます。この事業は、全国的に官民一体となった取組が展開されていることが多くて当市におきましても民間団体の協力やお知恵をいただきながら実施することとしておりまして適切な運営が確保できると認められる法人等に企画提案を募集する公募型プロポーザル方式によりまして事業を委託して実施する予定にしております。

予算規模は、371万9,000円のうち122万円でございます。これは学習支援員とボランティアの人たちに対する報償費それと支援する場所の借り上げ料、あと参考書や問題集を準備するなどの需用費を積算しています。

具体的な方法といたしましては、事業の受託者が決定したあとに詳しく詰めていくことになるんですけれども場所ですが、初期の段階としましては受託者において確保していただいた名瀬地区の1箇所です。学習支援員を2名以上それとボランティアの方々による週1回2時間程度の支援というのを想定しているところでございます。

対象者といたしましては、生活保護世帯、生活困窮世帯、児童扶養手当を受給されている世帯、そして準要保護世帯の小・中学生。この事業へ参加することについて保護者の方が許可をしている、同意を得られている子どもさんたちが対象になります。

当面は、20名程度の参加を想定しているところでございます。募集方法につきましては、まず、私ども保護課で把握をしている生活保護世帯、生活困窮世帯の子どもたちに直接参加を働きかけさせていただいて参加人数や事業の進捗状況を見ながら児童扶養手当を受給されている世帯、そして準保護世帯

の子どもたちまで対象を広げていけるかどうかというのを見極めていきたいと考えています。

なお、学習支援の実施や準要保護世帯の子どもたちに対象を広げられるかどうかということに当たっては、教育委員会との連携が不可欠でございますので、そのように認識させていただいていますので支援を必要とする世帯の情報交換及び支援体制を構築していくためにさらなる連携強化に努めながらこの事業のよりよい展開を目指してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

高齢者福祉課長（永田孝一君） それでは議員お尋ねのお達者ご長寿応援事業の件についてお答えいたします。平成28年度から実施しておりますお達者ご長寿応援事業は、4月1日を基準日として75歳以上の方全員と70歳から74歳までの運転免許証自主返納者を対象として一人当たり5,000円の補助券を発行しております。この補助券で交通機関や健康増進施設での利用が可能となっております。

本事業の平成29年度当初予算額が前年度から減額となりましたのは、平成28年度当初予算では、対象者の9割を見込んで計上しておりましたが、現時点での実績を基にですね、対象者の約7割が利用すると見込んで予算計上を行ったため平成27年度当初予算と比較して526万5,000円の減額になったものでございます。以上です。

福祉政策課長（上野和夫君） 1の4になりますが、待機児童対策の見解についてお答します。待機児童を解消する方策として春日保育園の改修及び地域型保育事業の導入による定員枠の拡大を実施したことにより昨年度と比較して2月現在の待機児童の人数が73名減少しました。しかしながら待機児童の解消には至っておらず現在も42名の待機児童がいる状況です。

現在の待機児童の年齢別の内訳は、5歳児が1名。4歳児が1名。3歳児が4名。2歳児が3名。1歳児が4名。0歳児が29名と0歳から2歳の年齢に当たる3号認定の子どもの割合が高くなっています。

御承知のとおり地域型保育事業は、0歳から2歳の子どもの対象の保育施設であるため議員御指摘のとおり0から2歳の3号認定の子どもの受け皿を重点的に増やしたことになりますが、現在もなお0から2歳児の待機児童の割合が高い結果となっているところでございます。

待機児童の解消に向けては、児童の年齢も含め保育人数を適切に把握して対策を行っていく必要があると考えているところです。以上です。

水道課長（山下一弘君） （1）28年度予定損益計算書の御質問にお答えします。前年度の純益であります27年度純利益は約2億6,000万円でありご指摘のとおり28年度の純利益は約2億円落ちる見込みでございます。その主な原因としましては、平田浄水場更新にかかる除却費や西部地区簡易水道の一部供用開始による除却費として施設の資産減耗費が昨年度より約1億1,000万円の費用増となったことがございます。

また、排水管の管理として給配水管管理図作成業務委託の5,000万円を新たに費用として計上したことや減価償却費の増加も要因となっております。

上水道事業、簡易水道事業ともに営業利益が赤字になっていることにつきましては、給水収益に対し減価償却費が約5割を占めること。施設の老朽化による維持管理コストの増加。人口減少に伴う施設利用率の低下により旧資産規模に見合う給水収益が確保できていない状況が原因であると考えております。

次に、朝日地区簡易水道事業区域拡張事業についてお答えします。①歳入の時期につきましては、年度内の工事負担金は年度内で負担いただくことで協議いたしております。今後も引き続き29年度内の早い段階での概算払いで調整いただくようお願いしてまいりますので御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、②29年度における工事概要についてですが、管理棟及び取水ポンプ棟の取水設備に6,000万円。除鉄・除マンガンろ過機の増設等の既設浄水設備の機能増補に1億1,000万円。取水ポンプ所から既設浄水場までの送水管路工事として1億3,000万円。合計で3億円の工事費を予定しております。

施工のタイムスケジュールについてですが、実施設計を踏まえて29年8月頃に発注を行い30年3月の竣工を目指しております。

次に、③28年度の執行状況についてお答えします。まず、水源試掘調査委託1,800万円については、執行済みとなっております。

次に、認可申請作成業者につきまして1,703万円で契約済みとなっております。実施設計委託5,163万円につきましては、設計書精査終了後に執行を予定しております。

用地購入につきましては、不動産鑑定料の24万7,000円が執行済みとなっております。以上答弁終わります。

15番（関 誠之君） 大学設立可能性調査は、先ほど奄美に大学を設置する審議会の陳情が採択されておりますので議会としてもしっかりとやっていかなければいけないと、行政がいくら頑張っても議会と歩調を合わせていかなければいけないだろうということで私どももこのことについては、これからいろいろ勉強をしながら設立に向けて頑張りたいというふうに思っております。

二つ目のこのビルの拡張については、形がずっと見えておりますからいいとしても、いちばん身近ないわゆる搭乗口の保安検査、金属探知機、これがもう本当に昼の混雑時期になると、ずーっと並んで入らなければいけないと、ギリギリ来る人は、もうその間からまた入っていくと。1年余りになるのにその先ほどの回答では、金属探知機は二つあるというようなことを今、答弁しましたが、これについて、いつ頃これが解消されるのか。これについてお答えをいただきたいというふうに思います。

生活困窮者自立支援事業、これについては、ぜひ教育委員会と連携をしてですね、これがまた生活困窮者だけでなく、やはり寺子屋的なものが市内にできるような形でですね、奄美市内にできるような形で発展をさせていっていただきたいと。最初は、非常に人数が少ないかもしれませんが。県下調べてみますと、五つしかまだやっておりませんので、そういう意味から非常に実験的に試行的にやるということになると思いますが、人数が少ないからといってめげずにですね、毎年毎年増やしていくように努力をしてほしいということをお願いを申し上げたいと思います。

お達者ご長寿の関係はですね、私も質問するまで70歳から75歳までの免許返納者に対してもこれが適用されるということが、よく理解ができていなかったものですから、ぜひその辺のところは、今、社会問題にもなっておりますので、しっかりとピーアールをしていただきたいということでございます。

この待機児童の問題。事は非常に簡単ですけど、大変難しいというふうに思っております。何が簡単かと言いますと、何名の利用する児童、これは教育的な児童数を含めてですけれども受け皿がどれくらいあって、そこにはみ出るのがいくらいると、それに対してどういう措置をするというふうな形であれば非常に簡単ですけども、これが保育士の確保の問題そして本当に潜在的な方々もいらっしゃいますので、そういったのが読めないということもよく理解をします。しかしながら、この0歳児が多いからといって、そこだけに終始をすると国の指針としても5年猶予ありますけれども、この小規模保育所で預かっている子どもたちが、じゃ3歳児になる時には、その地域の保育所と連携をして行く先があるということを前提にやっておりますので、そういったこともしっかりと見据えてですね、その後の対策、3歳以上の方々の対策もやっていただきたいと、そこで再質問でありますけれども待機児童ゼロに向けて教育保育量の見込み、また利用状況、確保方策、利用定数について、もし分かる、推測ができるであれば教えていただきたいと思います。それと保育量率の目標設定、潜在的な待機児童の見込み等がお分かりになれば教えていただきたいと思います。そういう中でやはりおおまかに言いますと認定保育所の

新增設、認定子ども園の移行、地域小規模保育所の増設等々しかなかなか大きな施策としてはできないわけで、今、朝日幼稚園のいわゆる一時預かりをしてですね、そういったところの解消もしていこうとしておりますが、この朝日の一時預かりは、よく分かるんですけども同じ公立で小宿幼稚園そういったところの一時預かり等は、どのような形になっています。ごめんなさい。これは書いてはあったんですけども通告しておりませんので、もし答えになればお答えいただきたいと思います。いわゆる朝日幼稚園、小宿幼稚園の認定子ども園の移行などについてお聞かせをいただきたいと思います。

今、答弁がありましたとおり水道事業の本務と言いますか、いわゆる水道事業、簡易水道の営業利益が、両方赤字になっていると、非常にそういったところで自衛隊の関連が、3億2,700万円というようなことが予算組まれておりますけれども、去年のいわゆる平成28年度の歳入がもう入らないということが、この間の答弁で確定をしておりますが、それで平成28年の奄美市水道事業予定損益計算書には、平成28年度の自衛隊の9,759万円のプラス人件費6パーセントが分かりませんが、算入されていないようでありまして自衛隊からの未収金の負担金は、幾らで算入したら損益計算書の貸借対照表は、どのように変わるのか。お答えをいただきたいと思います。

議長（竹山耕平君） 答弁を求めます。

総観光課長（保浦正博君） まず、保安検査所の運用につきましては、日本航空、日本エアコミューター、琉球エアコミューターそしてバニラエアとこの4社の航空会社が当たっております。先日もちょっと施設管理者の空港ビルターミナルに確認したところ、今月中に再度集まってですね、なるべく早い時期での保安検査所の増設ということに進めたいということをお伺いしております。以上です。

福祉政策課長（上野和夫君） お答えいたします。まず、教育保育の量の見込み、利用状況、確保方策、利用定数、保育利用料の目標設定これらにつきましては、平成27年3月に策定した子ども子育て支援事業計画の中で人口予測やニーズ調査結果などを基に数値を定めております。これらの数値について見直しが必要かどうかについては、子ども子育て会議の中で待機児童対策について話し合う中で検討していきたいと考えます。

潜在的な待機児童の見込みにつきましては、その考え方も含めまして今後の検討課題とさせていただきます。

また、朝日幼稚園の認定子ども園移行につきましては、公立幼稚園のあり方検討委員会、今年度開催しましたが、その中では、平成30年度から実施してほしいという方針が出されたところであります。小宿幼稚園の3歳児及び午後からの一時預かりにつきましても公立幼稚園のあり方検討委員会で議論になりましたが、これも今後の検討課題ということにさせていただきたいと思います。

認可保育所の新增設、認定子ども園への移行、小規模保育所の増設、小宿幼稚園の認定子ども園への移行などにつきましては、少子化という状況なども勘案し中長期的な対応とさせていただきたいと考えているところです。以上です。

水道課長（山下一弘君） お答えします。28年度にもし納入をされない場合は、予算書P17ページに記載してあります平成28年度予定貸借対照表上では、P17ページの流動資産における現金預金及び未収金との移動になり流動資産合計には、影響として現れてこないことになります。キャッシュ・フロー計算書におきましては、業務活動によるキャッシュ・フロー項目の未収金が増加することにより資金期末残高が、未収金増加分減少することになります。以上お答します。

議長（竹山耕平君） 再々質疑はございますか。

15番（関 誠之君） ありがとうございます。ぜひね、1年経って空港の保安検査所の場所を確保してあるんですよ。ところが、それがなかなか1年経っても今のままというのは、非常に市民また利用者にとってですね、大変なこれ負担ですので、是非早急をお願いをしたいと思います。

あと待機児童の件については、特別委員会の中で少し具体的に議論をしてまいりたいというふうに思います。

水道の関係ですけれども、今、回答がありましたとおり入らないことによって現金が減るということです。ですから収入は少なくなるわけですね。今年度分についても年度内にということでありましてけれども前も申し上げましたが、覚書に書いてあるのは本給水施設整備にかかる費用の支払い方法については、予算措置の関係から平成28年度も含めて28年度は今年度入りませんよと含めて29年度及び30年度に負担するものとし負担割合支払い時期等については後日協議するものとする。というふうに書いてあります。ですから28年度については、本来ならば、このキャッシュ・フローなり貸借対照表というのは、そういうものも含めて予測ですから入らないのであれば、しっかりそのようなものが取られて然るべきだというふうには私は考えますけれども、そういう中で、この覚書のやり方なんですけれども、これは昭和45年の6月に山田地区という団地ですね、そこに排水管が150ミリを引く時の覚書というのがありますが、それをちょっと読まさせていただきますが、これ開発公社、甲は市長ですね、乙開発公社は、市長に対して45年8月10日までに金230万円を工事負担金として払う。と、概算払いを先にやるんですよ。そして工事完成後工事負担金を清算するものとする。何べんも言っていますけれども、これが当たり前の行政の事業の在り方なんです。それを自衛隊を誘致するというで、何かしら前のめりになって、ちゃんと事務的なものをクリアしながら、それをやっているのかなと、やらないように私は見受けられますけれども、そういうことについて結果として1億円近い金が入ってこないわけですから、そういった在り方について市長の見解があればお聞かせいただいて私の総括質問を終わりたいと思います。

市長（朝山 毅君） お答えいたします。意図する答弁になっていない時には、また機会を設けてお話ししたいと思います。まず1点目、利益が昨年に比べて少なくなっている。これは先ほど、課長が話したように減価償却があるからであります。議員よく御存じのとおり減価償却というのは、営業費用の中から減価が落ちたものを現金は伴わないが、費用として引き充てて内部留保資金として積み立て次期更新、次期設備に向けてやっていく費用の計上であります。したがって一種の減価償却費用は、内部留保資金の積み立てというふうに理解していただきたい。

それと覚書の確実性と言いますか、そのことについて、議員がよく御存じのとおり私どもの一般会計予算においても国・県の支出金をもって予算を計上しております。いわば同じようなことだと。国のまず補助金が幾らだということは確定していない。県の補助金も確定していない。しかしルールに則って応分の負担をしあうと。しかし数字的には確定していないが、予算として私どもは計上している。国もそうあります。国も想定している。県も想定している。国の予算が正確に決まるのは、5月末6月頃です。県においても3月末です。しかし我々は今、御審議いただいている。そういうふうに県・国の支出金と同様に防衛省の会計処理上、負担金として必ず払いますよと国の予算が決まった時にそれ相当の予算が負担しますというこの覚書。いわば約束というのは信頼性のあるものだ。ただ数字が1円も間違いなく近似しているかとなると、それは定かではございませんが、ほぼ概算を計算して、これぐらいの負担だと、そういう割合をまた負担金として想定している。それは未収金でありますので流動資産勘定として入ってくるものとして資産として未収だというふうに考えていただきたい。そういうことで国の覚書を信頼して、ちゃんと確実に取れるように、そのための証として覚書があるわけですから国の予算が決まれば、恐らく当該年度内に支出されるであろう。未収金が収入として入って計算が経理ができるということになると思いますので御理解いただきたいと思います。

議長（竹山耕平君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者多し）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題といたしました議案第15号から議案第39号までの25件については、それぞれ12人の委員をもって構成する一般会計予算等審査特別委員会及び特別会計予算等審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

御異議なしと認めます。

よってただいま議題といたしました議案25件については、両特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました一般会計予算等審査特別委員会の委員に橋口耕太郎君、林山克巳君、松山さおり君、津畑 誠君、栄 ヤスエ君、元野景一君、西 公郎君、関 誠之君、三島 照君、師玉敏代君、平川久嘉君、里 秀和君の12名をまた特別会計予算等審査特別委員会の委員に大迫勝史君、与勝広君、渡 雅之君、戸内恭次君、川口幸義君、竹山耕平君、安田壮平君、崎田信正君、多田義一君、橋口和仁君、奥 輝人君、伊東隆吉君の12名をそれぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

御異議なしと認めます。

よってただいま申し上げました諸君を先ほど設置されました両特別委員会の委員に指名いたします。

議案第15号 平成29年度 奄美市一般会計予算について、議案第27号 奄美市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第30号 奄美市技能、労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで及び議案第32号 奄美市ふるさと応援基金条例の制定についてから議案第39号 奄美市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの以上13件は、これを一般会計予算等審査特別委員会に。議案第16号 平成29年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算についてから議案第26号 平成29年度奄美市水道事業会計予算についてまで及び議案第31号 奄美市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの以上12件は、これを特別会計予算等審査特別委員会にそれぞれ付託いたします。

両特別委員会の正副委員長の互選のため暫時休憩いたします。（午前11時32分）

○

議長（竹山耕平君） 再開いたします。（午前11時44分）

先ほど設置されました両特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告いたします。

一般会計予算等審査特別委員会の委員長に西 公郎君、同じく副委員長に栄 ヤスエ君。また特別会計予算等審査特別委員会の委員長に安田壮平君、同じく副委員長に戸内恭次君。以上のとおりであります。

お諮りいたします。

委員会審査及び報告書整理のため、明日3月11日から3月23日まで休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

御異議なしと認めます。

よって、明日3月11日から3月23日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

3月24日午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午前11時47分）

第 1 回 定 例 会
平成 29 年 3 月 24 日
(第 8 日 目)

3月24日(8日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	橋 口 耕 太 郎 君	2 番	林 山 克 巳 君
3 番	松 山 さ お り 君	4 番	津 畑 誠 君
5 番	栄 ヤ ス エ 君	6 番	大 迫 勝 史 君
7 番	与 勝 広 君	8 番	渡 雅 之 君
9 番	戸 内 恭 次 君	10 番	元 野 景 一 君
11 番	川 口 幸 義 君	12 番	竹 山 耕 平 君
13 番	安 田 壮 平 君	14 番	西 公 郎 君
15 番	関 誠 之 君	16 番	三 島 照 君
17 番	崎 田 信 正 君	18 番	師 玉 敏 代 君
19 番	多 田 義 一 君	20 番	橋 口 和 仁 君
21 番	奥 輝 人 君	22 番	平 川 久 嘉 君
23 番	里 秀 和 君	24 番	伊 東 隆 吉 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

な し

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	要 田 憲 雄 君	住 用 総 合 支 所 長	松 原 昇 司 君
笠 利 総 合 支 所 長	元 多 政 重 君	総 務 部 長	東 美 佐 夫 君
企 画 調 整 課 長	三 原 裕 樹 君	財 政 課 長	國 分 正 大 君
総 務 部 参 事	山 田 道 男 君	市 民 部 長	前 田 和 男 君
市 民 部 参 事	柴 一 夫 君	市 民 福 祉 課 長	田 中 義 人 君
保 健 福 祉 部 長	吉 富 進 君	福 祉 事 務 所 長	伊 東 義 久 君
高 齢 者 福 祉 課 長	永 田 孝 一 君	保 護 課 長	濱 田 洋 一 郎 君
商 工 観 光 部 長	菊 田 和 仁 君	農 政 部 長	奥 正 幸 君
地 域 農 政 課 長	新 納 一 一 君	建 設 部 長	本 山 末 男 君
土 木 課 長	橋 口 義 仁 君	上 下 水 道 部 長	上 島 宏 夫 君
水 道 課 参 事	林 茂 穂 君	教 育 委 員 会 長	森 山 直 樹 君
		教 事 務 局 長	

3月24日(8日目)

学校教育課長 益山 富誉 君 会計管理者 島 名 亨 君
監査委員事務局長 橋 口 隆 明 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 上 原 公 也 君 議会事務局次長兼
調査係長事務取扱 前 田 賢 一 郎 君
議 事 係 長 森 尚 宣 君 議 事 係 主 査 麓 浩 登 志 君

議長（竹山耕平君） おはようございます。ただいまの出席議員は24人であります。会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。（午前9時30分）

本日の議事日程はお手元に配布してあります議事日程第4号のとおりであります。

○

議長（竹山耕平君） 日程に入ります。

日程第1、議案第15号 平成29年度奄美市一般会計補正予算について、議案第27号 奄美市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第30号 奄美市技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで及び議案第32号 奄美市ふるさと応援基金条例の制定についてから議案第39号 奄美市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの以上13件について、一括して議題といたします。

ただいまの議案13件に関する委員長の審査報告を求めます。

一般会計予算等審査特別委員会委員長（西 公郎君） おはようございます。自民新風会の西 公郎です。平成29年度奄美市一般会計予算等審査特別委員会報告をさせていただきます。

平成29年奄美市一般会計予算等審査特別委員会は去る3月13日・15日・16日の3日間開会し、本会議において当委員会に付託されました議案第15号、議案第27から30号、議案第32から39号についての13件を審査いたしました。審査結果につきましては、お手元に配布しました審査報告書のとおり、全会一致で可決すべきものと決しております。

以下、審査の過程で出されました主な質疑について御報告いたします。

質疑に入る前に、1款議会費から2款1項総務管理費及び11款4項公共施設災害復旧費について、平成29年度予算案説明に基づき、概要説明が出され、委員より輪内地区での防犯カメラ設置場所等の質疑があり、当局より、具体的にはこれから絞っていくとの答弁がされています。

また、委員より、Jアラート点検、保守点検で問題点の質疑があり、当局より、去年の訓練では問題点があった。部品を交換し、先月の訓練では問題は解消しているとの答弁がされています。

そのほか、行政協力員、嘱託員、駐在員の報酬について、学校事故調査委員会について、電話交換業務業務員賃金、地域協議会、自主防災組織補助金、ふるさと納税目標額、歳入歳出予算額のあり方、地方消費税交付金の動向、積立金等多くの質疑が出されましたがこの際省略いたします。

次に、2款2項徴税費から6項監査事務費、事務局費までについて、当局より、補足説明がなされ、委員より、地質調査の進捗率は名瀬27.37パーセント、住用22.89パーセント、笠利63.45パーセントで、全体平均33.49パーセントだが、事業完了予定と笠利地区の進捗率が高い理由についての質疑があり、当局より、完了見込みは5年後で、笠利地区は分母が小さいせいもあり、調査開始の時期も早かったためではないかと思っているとの答弁がなされています。

また、委員より、地域割交付金が400万近く減少した理由についての質疑があり、当局より税の一部を財源として県が個人県民税に応じて市に配分するという計上で組まれた交付金で、減少した要因はあくまでも予想ですが、市中銀行の利子が減っている影響と考えてるとの答弁がされています。

そのほか、オリジナル婚姻届けの件、監査員の人数、市税滞納の理由や発生した原因、市税の法人税、個人税、選挙啓発費等多くの質疑がなされましたが、この際省略いたします。

次に、3款民生費について、当局より補足説明がなされ、委員より、母子家庭高等訓練、職業訓練促進給付金等事業についての給付の対象と現在何名在学し、入学希望が何名で卒業生は何名かとの質疑があり、当局より、3年間で給付対象で、平成21年度から実施していて、利用者数は26名で修了者は看護師13名、介護福祉士1名の14名で、現在給付を受けている方は11名で入学希望者については5名より相談を受けているとの答弁がされております。

また、委員より、地域包括センター運営費の2,047万円の減額理由についての質疑があり、当局より、介護支援員の賃金を組んでいたが、総合事業の開始に伴い特別会計に移したのが減額の要因との答弁がされています。

また、委員より、成年後見人制度審判請求助成金と、市民後見人推進事業についての質疑があり、当局より、成年後見人制度審判請求助成金は平成19年度以降、今までの実績として1件で現在は申し立てている事案がある。市民後見人の養成に関しては平成27年度に43名中30名が修了し、平成28年度は43名中25名が修了しているとの答弁がされています。

そのほか、障害、身体障害者日常生活用具給付金、老人保護措置費、生活困窮世帯の子どもに対する学習委託料、民生員定数、自動車運転免許取得・改造助成金等々多くの質疑がなされましたが、この際省略いたします。

次に、4款衛生費について補足説明がなされ、委員より、子ども医療助成金9,718万円についての質疑があり、当局より、平成28年度実績では5,000万円ぐらいの医療費がかかっている、27年度が4,700万円、26年度が4,800万円、25年度が4,500万円であったとの答弁がされています。

また、委員より、予防接種業務委託費9,016万円についての質疑があり、当局より、子ども利用費は保険が適応する範囲の助成になっている。要望接種のほうは保険適応、適応外になっていて、子ども医療費では予防接種のほうは見れないということの答弁がされています。

そのほか、奄美和光園将来構想、フッソ塗布業務、大島地区衛生組合負担金、印刷製本費、不法投棄監視員パトロール員賃金、クリーン監視員報償費、衛生貸付金等々多くの質疑がなされましたが、この際省略いたします。

3月15日に、2款1項15目地方創生推進費について、当局より補足説明がなされ、委員より、フリーランス支援事業での結果と成果についての質疑があり、平成28年度は4回講座、14回開催している。事業者数は延べ300人で、全体を受講した方は73名で、そのあと任意団体のフリーランス協会へ登録をお願いし、その登録者に対し1年間の実績を調査しているとの答弁がされています。

また、委員より、地域型旅行商品造成事業についての質疑があり、当局より、笠利町、住用町集落内での環境整備、受入態勢の確立でモニターツアーや先進地視察、商品の取組で民泊についても推進していく計画との答弁がされています。

また、委員より、地と知の、交流拠点整備事業についての質疑があり、当局より、地域住民の世代間交流による地域と知識の交流で、地元学生と島内外の各種団体による交流によりネットワークを広げることを目的とし、市民協働の推進とグローバル人材の育成を図る事業で安勝町の撚糸工場跡地に交流施設、会議室、共同調理場のある施設を整備し、市民協働及び地域活動が活発になる施設を整備するものとの答弁がされています。

そのほか、奄美空港ターミナル整備事業、保安検査場増設、働きながら子育てしやすい環境づくり事業、子育てに優しいまちづくり事業、地域おこし協力隊事業、リュウキュウアユ保護、増殖、普及、啓発事業、総合戦略推進事業での外部有識者委員選定、農林水産物流通機能活性化事業、名瀬町中心商店街活性化事業、中心市街地店舗リフォーム補助金、奄美んちゅ結い事業と奄美福祉専門学校事業、支援事業等々多くの質疑がなされましたが、この際省略いたします。

次に、2款1項16目ふるさと納税等活用事業費について、当局より補足説明がなされ、委員より、地域ブランド推進事業での1集落1ブランド祭りについての質疑があり、現在奄美市で19集落、21ブランドを指定していて、この事業で21ブランドを一堂に集め、内外にアピールするイベントを予定しているとの答弁がされています。

また、委員より、マイクロチップ装着支援事業の今年度の予定と現状の装着数についての質疑があり、当局より、装着数は330匹で、今年度200匹分の予算を計上しているとの答弁がされています。

また、委員より、ふるさと納税では産業育成が優先度が高いのではとの質疑があり、当局より、ふる

さとの、応援基金条例をつくる中で項目を増やし、8項目にしてきた。ふるさと納税という制度において特産品としてPRし返礼品として普及していくことが産業振興につながると考えているとの答弁がされています。

そのほか、子育て応援メール事業、奄美・沖縄子ども環境調査隊交流事業、伝統文化保存事業、ふるさと納税の充当率、世界自然遺産登録推進事業、奄美群島国立公園指定記念イベント負担金、ふるさと応援基金条例等々多くの質疑がなされましたが、この際省略いたします。

次に、5款労働費についての当局の補足説明がなされ、委員より、奄美広域中小企業勤労者福祉サービスセンター負担金についてと今後の方向性、加入事業者数、中小企業退職金共済組合の質疑があり、当局より、12市町村が負担をしている。今後の方向性については12市町村で決めていく。昨年度末で加入事業者数は655で、会員数4,890名、退職金共済組合の加入は196事業の1,284名が加入しているとの答弁がされています。

ほかに、シルバー人材センター運営補助金等の質疑がなされましたが、この際省略いたします。

次に、6款1項農業費、4項水産業費と11款1項農林水産業施設災害復旧費について、当局より補足説明がなされ、委員より、農林水産物輸送コスト支援事業において、減額の理由と加工品等への支援はどうかという質疑があり、当局より、今年度は天候不良によりクルマエビの空輸が減る見込みのため、減額の予想となっている。また、ジュース等は事業者が単価を決めるので、輸送コスト支援には該当しない。単価が市場で決定される場合には輸送コスト支援の対象となるとの答弁がされています。

そのほか、経営体育成支援事業補助金、重点品目生産拡大対策事業補助金、新農産物への計画、カラス小屋捕獲管理業務、奄美市農業研修センター運営交付金、ダム堆砂量測定業務等々多くの質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、7款商工費について、歳出及び関連する歳入について当局より補足説明がなされ、委員より、地方交通網形成計画事業負担金についての質疑があり、当局より、法律改正により地方自治体によって策定可能となり、本市は来年度策定を予定している。実際には業務委託し、現状の課題、地域ニーズの把握、実態調査、地域公共交通の大きな指針、具体的な目標についての事業であるとの答弁がされています。

また、委員より、関西奄美会100周年記念事業負担金で33名の旅費基準についての質疑があり、当局より、基準は奄美市の職員旅費条例に基づいて設定している。旅費規程の算定にあたってはパック料金で算定しているとの答弁がされています。

そのほか、プレミアム商品券発行事業負担金、本場奄美大島紬再生支援事業負担金における販路拡大について、地域総合整備資金貸付金、蒲生崎改修について、奄美観光桜マラソン補助金等々多くの質疑がなされましたが、この際省略いたします。

次に、8款土木費、併せて11款災害復旧費、2項公共土木災害復旧費について当局の補足説明がなされ、委員より、住宅リフォーム助成金は9月でなくなるが補正はどうかとの質疑があり、当局より、当初予算計上は単独債で計上しますので、これまで同様2,000万円と定めている。今後、国の景気対策とか方向付けがあったら市当局へ要望してまいりたいとの答弁がされています。

また、委員より、臨時中央道路整備費9,220万円について、どの地区、何路線の計画との質疑があり、当局より、舗装や側溝の整備事業で、名瀬地区は朝仁30号ほか7路線、住用地区は市三太郎線ほか3路線、笠利地区は市道赤木名1号線ほか5路線の整備を行う予定との答弁がされています。

また、委員より、末広・港町土地区画整理事業での建物等移転補償はあと何棟残っているのかとの質疑があり、当局より、平成28年度末で125か所を移動させている。残りは13棟残っているとの答弁がされています。

そのほか、伐採作業員賃金、市営住宅及び集会場管理人謝金、市道養緑整備費、都市、都市公園施設長寿化対策整備費、市営住宅ストック改善事業、地質調査業務、基本設計業務等々多くの質疑がありましたがこの際省略いたします。

次に、９款消防費について、歳出及び関連する歳入について当局の補足説明がなされ、委員より、議案第３９号、奄美市消防団に関する条例の制定について報酬改定に至った背景についての質疑があり、当局より合併後１０年が経過したのを機会に、県内の消防団報酬の調査を行い、県下の平均に合わせる形で改正を行ったとの答弁がされています。

また、委員より、需用費の増額と消耗品の内容についての質疑があり、当局より、消防団の活動服、救命胴衣、車両のバッテリー等である。消防団全員に救命胴衣を配布するため、増額となっているとの答弁がされています。

また、委員より、消火困難地域での改善点についての質疑があり、当局より、消火栓の充足率は１００パーセント賄えている。道路事情等により困難な地域が何箇所かあるが、消防員が現場を把握、検証し短時間で消火が可能になるように訓練をしているとの答弁がされています。

そのほか、研修旅費の内容、報酬について、各地における消防団の内訳と定員に対する充足率について等々多くの質疑がなされましたが、この際省略いたします。

次に、１０款１項教育総務費から４項幼稚園費及び１１款３項文教施設災害復旧費について当局より補足説明がなされ、委員より、魅力ある学校づくりについての質疑があり、当局より、大島高校に２事業を採択し、奄美高校に３事業を採択し、大島北高へも３事業を採択している。

また、委員より、大島北高への補助金と現状及び定数に関しての質疑があり、当局より、生徒の確保については大島北高教育振興協議会の中で協議をしている。協議会と地域と連携を図りながら、生徒確保に努めてまいりたいとの答弁がされています。

そのほか、小・中学校でのパソコンの保有台数、授業における成果、学校整備点検、島口伝承活動推進委員会、奄美市立、公立幼稚園あり方検討委員会、ＡＬＴ派遣報償費、教職員住宅管理の修繕費等々多くの質疑がなされましたが、この際省略いたします。

次に、１０款５項社会教育費から６項保健体育費までについての当局よりの補足説明がなされ、委員より、給食センター地場産活用推進協議会、給食調理員賃金、今月、給食欠品となった理由等、設計業務と工事管理業務での委託料の積算根拠等々多くの質疑がなされましたがこの際省略いたします。

次に、１２款公債費及び１３款予備費について当局より補足説明がなされ、委員より、予備費流用の規定、公債費のピーク等について等々、質疑がなされましたが、この際省略いたします。

次に、予算書の１０ページ第２表債務負担行為、１１ページ３表地方債及び３ページの一時借入金歳出予算の流用について当局の補足説明がなされましたが、特段の質疑はなかったところです。

なお、議案第３５号 奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、審査の際、里委員より本議案に対し附帯決議を提出したいとの提案があり、委員会として了承しました。この附帯決議については３月１６日委員会において協議いたしました。この議案第３５号が原案のとおり決した際は、後刻委員長名にて附帯決議の提出を予定していますので、よろしくお願いいたします。

以上で、一般会計予算等審査特別委員会に付託されました議案の審査報告を終わります。

なお、質問がありましたら他の委員の協力を得てお答えいたしたいと思います。

議長（竹山耕平君） これから、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

通告がありましたので、発言を許可いたします。

公明党 与 勝広君の発言を許可いたします。

7番（与 勝広君） 皆さん、おはようございます。公明党の与 勝広でございます。議案第15号、平成29年度奄美市一般会計予算につきまして、賛成の立場から討論をさせていただきます。

平成29年度奄美市一般会計当初予算、歳入歳出総額が317億6,405万円となっております。これは、対前年度当初比に比較しますと、0.02パーセントの減となっており、金額では753万円の減となりました。昨年、平成28年度は合併後最大規模の当初予算となり、29年度はそれに次ぐ大規模な予算編成となりました。昨年は317億7,158万円。前年度で5.6パーセントと昨年度から大幅に上がっておりますけども、金額で16億9,646万円が増となっております。平成29年度はそれに次ぐ大規模な予算編成となっております。また、2016年の3月補正から合わせました15か月連続予算といたしましては、29年度は合併後最大規模の予算となりました。総額で322億7,980万円。これは対前年度の15か月連続費といたしますと、1.34パーセントの増となっております。また、平成29年度は地方創生関連事業が大幅に増えました。その主なものといたしましては、働きながら子育てしやすい環境づくり事業や、また地と知の拠点施設整備事業など、地方創生推進費、昨年度は地方創生推進費として34事業、約3億8,000万円でありました。平成29年度は地方創生推進費が33事業の4億1,919万2,000円となっております。この29年度当初予算、財政的な面からも見ますと、平成28年度から連動しております普通建設事業費、公共大型事業が本庁舎建設事業、また名瀬地区、住用地区の給食センターなど大型な公共事業が連動しておりまして、平成29年度の普通建設事業費が対前年度の8.1パーセントの増となっております。金額にいたしますと50億1,861万円となっております。また、市債、市の借金でありますけども、45億9,470万円となっております。2016年度の起債高は53億4,000万円となっておりますけども、2017年度、平成29年度は起債が償還を上回ると、これは予定されておりますけども、2017年度の起債が54億1,000万円と、このような数字が出ております。また、普通建設事業費のこのような伸び、また市債が伸びる、このことは以前から分かっており、まさに想定内のことであります。平成29年度も28年同様に攻めの姿勢が貫かれる予算編成であると思います。例えば、平成28年度から、これまでになく更に一步踏み込んだ施策として子育て支援、出産育児等、あるいは仕事づくり、観光など、こういった政策は一步踏み込んだ姿勢でありました。29年度も同様に踏み込んだ、更に攻めの姿勢が貫かれている予算編成であると思います。また、28年同様に地域活性化事業、人口流出抑制事業、人材育成事業、そして子育て支援対策事業、地域雇用サポート事業、観光メニュー造成事業、定住基盤事業と、こういった形でさまざまな政策も盛り込まれておる29年度予算であると評価したいと思います。29年度当初予算でありますけども、特筆すべき点は約1億円に迫るふるさと納税を活用した事業が展開される点であります。総事業で全部で約6,500万円。11の事業が展開される予定となっております。また、平成29年度当初予算は世界自然遺産登録実現に向けて、切れ目のない予算編成となっております。その主なものといたしましては、野猫対策や地域住民の機運醸成を図るための施策、事業、そして必要な課題解決、解決に向けては29年度当初予算の段階で十分に措置がされているものであると思います。そしてまた、奄美大島ネコ協議会に対する負担金、同貸付金といたしまして1,240万円計上されております。この奄美本島の5市町村でしっかりと連携を取っていこうという事業であります。また、猫の飼育条例も改正し、マイクロチップの義務化、マイクロチップ支援事業等も創設される運びとなっております。このマイクロチップ支援等については、ふるさと納税を活用する事業などであります。また、世界自然遺産推進事業といたしまして、1,125万9,000円、これが計上されておりまして、これは主に世界自然遺産登録実現に向けての国立公園化などによる啓発のための看板、のぼり等を作る、製作する予算であり、また更には小・中学生向けの漫画タイプの啓発本などを作る予定であります。また、新規事業といたしましては、住用町内における野良猫の生態調査200万円等も計上されております。観光振興につきましては、明後日LCCが関西・奄美から就航いたします。これにつきましては、我が党もまた業界団体挙げて一生懸命取り組んだ結果、大変喜ばしい結果

になりました。そしてまた、その世界自然遺産登録実現に向けて、更に交流人口拡大という、そういったものを見据えて、魅力ある観光地づくりのために観光施設の整備や受入態勢等の整備強化などの施策も盛り込まれております。特に、あやまる岬台地の観光施設整備事業なども創設される予定となっております。平成29年度予算は、奄振の交付金を活用し、地方創生関連予算を重層的に捉えて編成した予算であり、また世界自然遺産登録実現へ向けて、世界が誇る奄美市という、こういったものをしっかり示すための予算であると。また、更にそのステップアップする予算であると、このように思います。最後になりますけれども、市長は今定例議会で3期目の立候補を表明いたしました。今、奄美市、また奄美群島が抱えるさまざまな問題、課題があります。平成31年3月31日付をもって期限切れとなる奄振の延長、そして成長戦略ビジョンの立て直し、また交付金の活用と総括、そして奄美大島総合戦略の着実な策定、また世界自然遺産登録に向けての受入態勢の強化等がさまざまあります。また、奄美市の市長は広域事務組合の管理者として、奄美群島のリーダーシップを執らなければならないと、こういったこともあります。これからは、奄美市はもちろんでありますけれども、奄美本島は一つ、奄美群島は一つという思いで、それぞれの町村のそれぞれの独立性、企画力も大事でありますけれども、これから総合力で押し上げていくことが奄美群島がよくなり、そして奄美市がよくなってくると思っております。このような意味におきまして、さまざまな困難に挑戦する、その姿勢を評価する意味も込めまして、議案第15号、平成29年度奄美市一般会計予算について賛成の討論とさせていただきます。以上です。

議長（竹山耕平君） ほかに、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、ただいまの議案13件について採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案13件につきましては、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第15号、議案第27号から議案第30号まで及び議案第32号から議案第39号、失礼いたしました、議案第39号までの以上13件は原案のとおり可決されました。

○

議長（竹山耕平君） 日程第2、発議第1号、議案第35号 奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに対する附帯決議についてを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

一般会計予算等審査特別委員会委員長（西 公郎君） 議案第35号 奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに対する附帯決議。

本委員会に付託された議案第35号 奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、条例の目的である市民の動物愛護の意識を高め、飼い猫の野生化及び放し飼いによるアマミノクロウサギやその他の野生生物への被害を防止し、地域生活環境の向上並びに自然環境及び生態系の確保を図るために必要な条例改正であると考えます。しかしながら、生態系の専門家等からは、奄美大島、徳之島、沖縄北部及び西表島の世界自然遺産登録に向けて、希少種の絶滅を懸念し生態系の保全と野生化した猫、ノネコ対策が喫緊の課題であると指摘があります。ノネコ対策については、飼い猫の適正な飼養及び管理することにより、ノネコの発生源を断つことができます。貴重な生態系を保存し、後世に引き継ぐためにも、奄美大島5市町村において関連機関と連携を図り、実効性のある取組が重要です。ついては、市において下記の事項の実現を強く要望する。

1、義務規定違反に対する罰則規定等の条例改正について、奄美大島5市町村で協議を行い、実効性のある条例改正及びノネコ対策について早急に取り組むこと。

以上、決議いたします。

議長（竹山耕平君） これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を集結いたします。

なお、本案は会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、討論を終結いたします。

これから、採決いたします。

発議第1号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、発議第1号、議案第35号 奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてに対する附帯決議については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま可決されました附帯決議につきましては、これを当局に送付し、その処理の経過と結果の報告を求めることといたします。

○

議長（竹山耕平君） 日程第3号、議案、議案第16号、平成29年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算についてから、議案第26号、平成29年度奄美市水道事業会計予算についてまで及び議案第31号、奄美市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの、以上12件について一括して議題といたします。

ただいまの、議案12件に関する委員長の審査報告を求めます。

特別会計予算等審査特別委員会委員長（安田壮平君） 皆様、おはようございます。平成29年度特別会計予算等審査特別委員会の審査について御報告申し上げます。

特別会計予算等審査特別委員会は3月13日と15日の2日間開会し、本会議において当委員会に付託されました議案12件を審査いたしました。12件の議案につきましては、お手元に配布しました審査報告書のとおり、2件については賛成多数、10件については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、主な質疑等について御報告いたします。

まず、議案第23号 平成29年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について、当局の補足説明があり、歳入歳出それぞれ2,458万5,000円。主な歳出は奨学金貸付金として、2,340万円を教育奨学生52名分、企業奨学生2名分として計上。主な歳入は貸付者からの返還金を計上とのこと。

委員より質疑があり、基金の現在高や運用について、基金としては今後返還される貸付金1億7,865万3,340円、定期預金8,000万円、現金5,329万4,105円、繰越額1,149万555円の合計3億2,343万8,000円であり、運用収入10万円は定期預金8,000万円にかかる運用利息であるとの答弁でした。

その他、奨学金受給者の中で地元に戻ってくる方の追跡調査を行っているか、島外向けに情報発信してはどうか、給付型の創設は検討されたのかなどの質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第24号 平成29年度奄美市と畜場特別会計予算について。歳入歳出それぞれ841万円。主な歳入はと畜場使用料として、豚237万円。ヤギ17万7,000円や一般会計繰入金585万8,000円。主な歳出は施設管理業務委託料260万3,000円とのこと。

委員より、本市とと畜場の活用状況について質疑があり、ヤギは島内産では足りないため、本土から取り寄せている状況であり、豚もこちらを活用されているが、加工の際の衛生面の事情もあり、400頭ほどが島外に出ているとの答弁。

その他、建設に向けた先進地視察や牛の取り扱いなどについて質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第21号 平成29年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について。歳入歳出はそれぞれ20億8,296万7,000円。前年度と比較して1億2,298万5,000円の減額であり、その主な要因は建設費の減額である。主な歳出は名瀬地区と大笠利地区の終末処理場運転業務委託料1億1,207万7,000円。名瀬地区の終末処理場改築工事業務2億2,000万円。赤木名地区の污水管路敷設工事3億2,250万円。公債費の元金利子合計9億6,035万7,000円。主な歳入は使用料5億232万5,000円。一般会計繰入金5億3,666万4,000円。市債6億7,540万円とのこと。

委員より、地方公営企業法適応移行支援業務の委託内容について質疑があり、バランスシート作成のための資産の把握、電算システムの移行、条例改正や関係諸機関との調整などのサポートの3点がメインであり、平成32年4月に公営企業に移行する予定とのこと。

また、その後は下水道料金の変更はあるのかとの質疑に、公営企業移行により民間の経営手法を取り入れて維持管理を行っていく方針で、将来の更新事業が財政計画と合致するのを見極めながら、市民や議会に理解をいただきながら考えていくことになるとの答弁でした。

その他、質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第22号 平成29年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について。歳入歳出はそれぞれ3億2,779万8,000円。前年度と比較して5,624万7,000円の減額で、その主な要因は建設費の減額である。29年度中に佐仁地区の供用開始を予定し、また用安地区の測量設計業務や管路敷設工事を予定しているとのこと。

委員より、最適整備構想作成業務について質疑があり、前年度に市内6か所の施設の機能診断を行った結果に基づいて、今年度更新計画を作る予定とのこと。

また、市内全域において水洗化率100パーセントを目指すのであれば、経済的に厳しい家庭への支援策も必要ではないのかとの質疑に、2分の1の工事費補助による合併浄化槽への切り替えを進めているとの答弁でした。

その他、質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第26号 平成29年度奄美市水道事業会計予算について及び議案第31号 奄美市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について。当局から収益的収入及び支出に関して、水道事業収益は11億8,558万7,000円、水道事業費用は11億1,456万6,000円で、差し引き7,102万1,000円が税込みの利益となる。また、資本的収入及び支出に関して、資本的収入は6億8,063万7,000円、資本的支出は11億5,952万2,000円で、差し引き4億7,888万5,000円が不足となるなどの説明ののち、委員より昨年長浜地区で水道管の破損が2回あったが、原因は解明できたのか。また、他の箇所でも起こる可能性はないのかとの質疑に対し、朝仁トンネル手前の漏水について、土壌分析を行った結果、埋立地のため土壌に塩分が混じっており、そこに金属の水道管を埋設したため、局所的なピンホールが発生し漏水した。また、交差点の箇所では原因解明を試みたが、管路が屈折しておりさまざまな工作物があり、掘削は困難

などの事情のため漏水箇所が特定できず、原因解明に至っていない。長浜地区については埋立の関係で管の腐食や老朽化が進んでいるのではないかとということで、現在老朽化の更新計画策定の中で敷設年度や口径、給水の重要性、土壌の性質等を含めて総合的に優先順位を検討しているとのこと。

また、朝日地区簡易水道区域拡張事業について質疑があり、大熊地区に整備される自衛隊駐屯地に毎日約200トンの水量を送ってほしいとの要望を受けて、現在民生用として使っている既存の水源、浄水施設を増補しなければならず、既存設備の改良と自衛隊専用となる駐屯地までの送水管や中継タンクなどの水道施設の整備を行うもの。また、水源から朝日第3浄水場の機能増補分までは朝日地区の民生用と共用するため、財産は奄美市に帰属し自衛隊の送水ポンプ槽以降の部分は自衛隊の財産に帰属するとの答弁でした。

その他、資産減耗費や福祉減免など、多くの質疑がありましたがこの際省略いたします。

次に、議案第25号 平成29年度奄美市交通災害共済特別会計予算について。歳入歳出はそれぞれ716万円。主な歳入は1万2,500名分の共済会費収入500万円と交通災害共済基金、共済基金からの繰入金214万1,000円。主な歳出は交通災害共済見舞金360万円との補足説明ののち、委員より市職員や議員の加入率を問う質疑について、職員は27年度決算時で80.6パーセント、議員は半数ほどとの答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第16号 平成29年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について。歳入歳出はそれぞれ73億2,253万5,000円で、前年度より3,326万3,000円の減額。主な歳入は国民健康保険税7億7,411万6,000円。国庫支出金合計23億2,904万3,000円。県支出金合計5億4,345万6,000円。共同事業交付金合計17億668万9,000円。主な歳出は保険給付費合計40億6,015万5,000円。共同事業拠出金合計19億7,687万円とのこと。

委員より、累積赤字約7億5,000万円の解消をどのように考えているかとの質疑に、国民健康保険税の収納率向上、医療費の適正化、保健事業の推進の3本柱で取り組んでおり、27年度決算では約5,000万円の解消が図られた。

また、30年度から広域化する際の保険税率についての質疑に、県から来年1月に標準税率が示される予定とのこと。

更に、キャッシュカードで口座振替手続きができるシステムの導入についての質疑に、27年度から新規加入、加入者は口座振替を原則としており、専用の端末にキャッシュカードを通して暗証番号を入力するだけで、口座振替の受付が完了できるシステムを県内で初めてこの4月から開始するとの答弁でした。

その他、国保税収納率や特定検診受診率など、多くの質疑がありましたがこの際省略いたします。

次に、議案第17号 平成29年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について。歳入歳出はそれぞれ2億4,682万6,000円。

委員より、数件の質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第18号 平成29年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について。歳入歳出はそれぞれ4億3,537万8,000円。主な歳入は後期高齢者医療保険料2億5,954万9,000円。保険基盤安定事業、事業費繰入金1億6,975万6,000円。主な歳出は後期高齢者医療広域連合納付金4億2,930万6,000円との補足説明ののち、委員より29年度より実施する保健事業について質疑があり、被保険者が人間ドックを利用する際の助成金で、国保と同じ内容となり、1日、2日ドックは7割助成、ペット検診は定額5万円の助成とのこと。

その他、9割減免などについて質疑がありましたが、この際省略いたします。

次に、議案第20号 平成29年度奄美市訪問看護特別会計予算について。歳入歳出はそれぞれ3,267万8,000円。

委員より数件の質疑がありましたが、この際省略いたします。

最後に、議案第19号 平成29年度奄美市介護保険事業特別会計予算について。冒頭、配布資料に沿って29年度よりはじまる介護予防日常生活支援総合事業の説明があったのち、歳入歳出それぞれ48億270万6,000円で前年度比8,426万7,000円の減額。主な歳入は介護保険料7億5,302万3,000円。国庫支出金12億9,516万円。支払基金交付金12億3,989万9,000円。県支出金6億6,915万7,000円。主な歳出は要介護1から5までの方々への介護サービス等諸費36億9,239万5,000円。要支援1と2の方々への介護予防サービス等諸費1億8,523万5,000円。先ほどの介護予防生活支援サービス事業含む地域支援事業費合計2億6,124万1,000円との補足説明があり、委員より地域支援事業の中の一般介護予防事業を利用する際の手続きの変更点について質疑があり、この事業は従来の地域の健康教室や体操教室、タラソを利用した健康づくりなどであるが、これまでの利用者が引き続き参加するにあたって新たな手続きの必要はなく、新規に相談に来た方がチェックリストに基づき該当した場合にこの事業の利用を勧めることになる。行政の役割は地域の健康教室などの立ち上げを支援することも含まれるとの答弁でした。

また、総合事業の利用が進むと保険料が軽減される可能性があるのではとの質疑に対し、国会の議論として保険料上昇を抑えるためにも総合事業や地域支え合い体制づくりなどの推進があったことは事実だが、保険料の見直しについては29年度に行われる第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定会議の中で総合的に判断していくとの答弁でした。

その他、成年後見制度など多くの質疑がありましたが、この際省略いたします。

以上で、特別会計予算等審査特別委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら他の委員の協力を得ましてお答えしたいと思います。

議長（竹山耕平君） これから、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

登壇。それでは、1回目ですので、登壇でお願いいたします。

15番（関 誠之君） おはようございます。社会民主党、社民党の関 誠之でございます。委員長報告に対し、議案第26号、平成29年度奄美市水道事業会計予算について、若干お尋ねをしたいと思えます。なかなか、回答として答えるのが当局との突き合わせもあると思えますので、難しいかも分かりませんが、御了承願って質問、質疑をさせていただきます。先ほど、送水管が自衛隊の敷地まで敷設されると。そのことについて、このものは自衛隊の財産となるというような報告があったやに聞こえましたけれども、なぜこの自衛隊の財産になるのかということのをですね、要するに自衛隊の基地の入り口の止水栓までは、普通は送水、配水管と言って、水を送る、そのところまでは市の管理で普通やるんですけども、自衛隊の専用という言い方もありましたが、そういうことでなるのか。であれば、何のためにその、いわゆる水を送る区域を変更してですね、やるのか、その辺についての質疑がどのようになされたのか、なされてないのか。また、なされてなければ委員長の配慮で是非当局のほうと突き合わせをして、その辺のお答えをいただきたいというふうに思います。以上です。

議長（竹山耕平君） 暫時、休憩いたします。

概ね、10時35分、再開いたします。（午前10時25分）

○

議長（竹山耕平君） 再開いたします。（午前10時35分）

特別会計予算等審査特別委員会委員長（安田壮平君） 先ほど、関議員より質問がございまして、送水管が自衛隊の敷地まで敷設をされる。それが、なぜ自衛隊の財産になるのか、入り口までは、敷地の入り

口までは市の財産じゃないのか。給水区域の変更はどうなるのかなどの質疑がございましたが、委員会においての質疑を通した内容としましては、その送水ポンプ槽から自衛隊敷地までの水道施設については、水道法で言う専用水道というものに該当するということであります。そしてまた、奄美市が建設する部分と維持管理する部分は考え方が別であって、今奄美市が建設をして、水源から浄水場の機能増補までは大熊朝日地区の皆さんと共用をするのでこの部分の財産は奄美市に帰属をする。自衛隊の送水ポンプ槽以降の部分は分水をして、それ以降は自衛隊の専用になりますので自衛隊の財産に帰属をするということであります。給水区域の変更については、委員会の中で質疑等ございませんでしたので、お答えすることはできません。以上です。

15番（関 誠之君） ありがとうございます。大変重要なことだというふうに思いましたんで、私も特別委員会に出ておりませんし、その辺の議論の経過がしっかりと把握されていなかったもんですから質問させていただきましたけども、普通は給水区域を変更することによって、配水管的にその自衛隊の基地の、いわゆる止水栓と言いますか、敷地内のところにある水を開閉する弁でありますけども、そこから向こうが普通はそれぞれの所有者の財産になるというのが私の今まで勉強した中での感覚でしたんで、いきなりその上水的にやる、その先の送水のポンプを含めて自衛隊の財産になるというような報告があったもんですから、少し疑義に思っただけで質問をさせていただきましたんで、本当にその辺のところが私の感覚では、まだ自衛隊としっかり詰めてない中での答弁ではなかったかなというような推測もありまして、後日そういったことでいろんなトラブルが起こらないような形でやっていただきたいというのが思いでございますから、是非汲み取っていただいて、当局のほうにもしっかりと事業を進めていただきたいというふうに思います。別に賛成をしているわけじゃございませんから、そのところは理解をしていただいて、物事の運びの問題でございますから、よろしく願いをいたしまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（竹山耕平君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

通告がありましたので、発言を許可いたします。

日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

17番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。私は特別会計予算のうち、議案第19号 平成29年度奄美市介護保険事業特別会計予算について、議案第26号 平成29年度奄美市水道事業会計予算についての2件について、反対の立場から討論を行います。

まず、議案第19号 介護保険事業特別会計であります。介護保険料は3年ごとの見直しです。平成26年、消費税が5パーセントから8パーセントへと増税となった翌年、平成27年度からの第6期で基準額が月額5,100円から6,400円となっております。これはもう、県下19市で一番高い保険料となり、現在に至っているわけです。この間、平成20年度から実施をされている、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険は、こちらのほうは2年ごとの保険料見直しで、平成24年・26年・28年ともう3期連続値上げとなっております。保険料は年金から天引きをされておりますけれども、その年金は介護保険制度が始まった平成12年、当時は国民年金の満額支給額は年々その当時も減額されていたとはいえ、79万2,100円でした。しかし、現在更にその減額が進んでおり、78万100円です。この事実、行政として真摯に向き合い、負担軽減に最大の努力を発揮することが必要だと思えます。当初、5段階だった保険料区分は現在9段階に、更に基準額の0.5とした第1段階

の保険料を0.45とするなどの改定も実施をされているけれども、保険料の引き上げで負担は増えてるんです。そのために、各地の自治体では低所得者の生活を守り、応援する立場から独自に保険料軽減に取り組んでいます。本来、憲法25条の立場で、これは国のほうがしっかりと財政措置を行って、生活を脅かすような保険料になることは避けるべきでありますけれども、しかし今重い負担を課せられているのは、今の住民、市民であります。国保税、消費税の負担増があります。国の制度改善を座して待つのではなく、改善を促すためにも自治体として保険料の軽減策を実施することが必要であります。

次に、議案第26号 水道会計であります。自衛隊関連施設もありますけれども、私はこの間水道会計については水道料金に消費税課税は相応しくない、市民生活の実態も示し、福祉減免が必要だと申し上げてまいりました。平田浄水場の更新や長浜町で連続して発生した水道管の漏水問題など、施設の維持管理に御苦労されていることは承知しております。それを踏まえて、29年度予算で示された資料では、28年度の予定損益計算書では当年度利益剰余金が3,878万9,000円と例年億を超えている剰余金を計上している状況から見れば、激減だと思います。そして、29年度予算では、こちらのほうは若干回復をし、7,102万1,000円の剰余予算となっておりますけれども、やはり従前よりはかなり少ないものであります。とはいえ、7,000万円でも十分大きな額だと思いますけれども、この減額の要因というのは、通常100万円から200万円程度の資産減耗損が28年度では桁違い、1億1,266万7,000円。そして、29年度予算でも1億円を超える額が計上されていることによるものです。これが、今後とも続くというものでないことは予算委員会の質疑でも明らかになっております。しかし、市民の生活に目を向けると、有効求人倍率の改善など一部に明るい話題もありますけれども、アベノミクスによる貧困と格差の拡大は所得水準の低い奄美には大きな影響をもたらします。国は消費税を10パーセントに引き上げる一方、社会保障では更なる負担増を計画をしており、低所得者対策はますます重要となっております。他の自治体などで実施をされている福祉減免を奄美市でも実施することは必要です。食料品等の軽減税率が言われておりますけれども、そもそも最低生活費非課税の原則から水道料金の消費税を認めるわけにはいきません。更には、以前にも指摘をしておりますけれども、1人暮らしの高齢者など利用の少ない人のため、10立法メートルまでを単位としている水道料金の体系を区分して、料金負担を軽減することも必要だと申し上げ、反対の討論といたします。

議長（竹山耕平君） ほかに、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、この議案12件について採決いたします。

採決は分割して行います。

まず、議案第19号 平成29年度奄美市介護保険事業特別会計予算についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に関する委員長報告は原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成29年度奄美市水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案に関する委員長報告は原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成29年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算についてから、議案第18号 平成29年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算についてまで、議案第20号 平成29年度奄美市訪問看護特別会計予算についてから、議案第25号 平成29年度奄美市交通災害共済特別会計予算についてまで及び議案第31号 奄美市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの、以上10件についてを一括して採決いたします。

ただいまの議案10件に関する委員長報告はいずれも原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

ただいまの議案10件は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第16号から議案第18号まで、議案第20号から議案第25号まで及び議案第31号の以上10件については、いずれも原案のとおり可決されました。

○

議長(竹山耕平君) 日程第4、議案第40号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

市長(朝山 毅君) おはようございます。ただいま上程されました議案第40号、教育委員会委員の任命につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

教育委員会委員のうち、有村忠洋氏の任期が平成29年6月2日をもって満了になりますことから、新たに當郷裕之氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

何とぞ御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長(竹山耕平君) これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これから、討論に入ります。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

ただいまの議長を除く出席議員は23人です。

投票用紙を配布させます。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を検めさせます。

(投票箱確認)

異常なしと認めます。

この際、念のため申し上げます。

本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載のうえ、点呼に応じて投票をお願いします。

なお、投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

点呼を命じます。

(点呼、投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場閉鎖を解きます。

(議場開場)

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に与 勝広君、多田義一君を指名いたします。

両名の立ち合いをお願いいたします。

(開票)

投票の結果を報告いたします。

投票総数23票、これは、先ほどの議長を除く出席議員数に符号いたします。

そのうち、賛成23票、反対0票であります。

以上のとおり、賛成多数であります。

よって、議案第40号 教育委員会委員の任命については同意することに決定いたしました。

暫時、休憩いたします。(午前10時54分)

○

議長(竹山耕平君) 再開いたします。(午前10時55分)

日程第5、発議第2号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

18番(師玉敏代君) おはようございます。自民新風会の師玉敏代です。地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について、提案理由を述べさせていただきます。

地方創生が我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割はますます重要となっている。このような状況の中、地方議会議員はこれまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について、住民の意向を汲み取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。また、地方議会議員は議会活動のほか、地域における住民ニーズ

の把握等、さまざまな議員活動を行っており、近年においては都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。一方、統一地方選挙の結果を見ると投票率が低下傾向にあるとともに、無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員の成り手不足が深刻な問題となっている。よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

御審議のうえ、議員各位の賛同をよろしくお願いいたしまして、提案理由といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（竹山耕平君） これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、討論を終結いたします。

これから採決を行います。

発議第2号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の提出先につきましては、議長に一任願います。

○

議長（竹山耕平君） 日程第6、発議第3号 国道58号おがみ山バイパス事業の早期再開に関する意見書についてを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

23番（里 秀和君） おはようございます。自民新風会の里 秀和です。国道58号おがみ山バイパス事業について、早期再開に関する意見書について、提案理由の説明を行います。

国道58号おがみ山バイパスは、奄美群島の中心都市奄美市と大島本島南部地域、結ぶ骨格道路として産業、観光の振興や住民生活の利便性向上を図るうえで重要な路線であります。渋滞緩和、災害時の代替道路及び中心市街地へのアクセスを目的に、平成10年に都市計画決定され、平成14年から国道58号おがみ山バイパス事業に着手しております。このような中、平成19年に奄美まちづくりのあり方検討委員会が設置され、国道58号おがみ山バイパス事業及び名瀬港本港地区港湾整備事業等の整備のあり方が検討なされました。その結果、おがみ山バイパス事業につきましては、全線トンネル案が選択され、引き続き事業の推進することとし、都市計画変更手続きや必要な調査、設計を実施し、工事の促進に努めるとの整備方針が示されました。しかしながら、現状は用地買収は8割程度完了しているものの、工事は未着手で、空き地のまま放置されている箇所が多く見受けられます。そのため、近隣住民や多くの市民からも何のための用地買収したのか、防犯や景観、観光振興の観点からも早く工事を進めてほしいとの意見が多数寄せられており、特に住用町はじめ本島南部の住民の方からも早期の事業推進への意見が聞かれているところであります。国道58号おがみ山バイパスは市街地の交通混雑の解消をはじめ、災害時における避難道路や代替道路として、また現在の国道古見本通りを補完する幹線道路として必要不可欠なバイパスであります。また、中心商店街において整備が進む末広・港土地区画整備、

整理事業は着々と進められている中、名瀬本港地区港湾整備事業とともに3事業一体となった奄美群島の群都に相応しい総合的なまちづくりの推進が強く求められております。よって、県におかれましては新たな知事体制のもと、国道58号バイパスの早期実現に向けて、以下の事項を要望します。

1、国道おがみ山バイパス事業の早期完成に向けて、早急に予算の確保を図ること。関係地権者や地域住民との対話を重んじ、十分な説明を行い、行いながら移転交渉を進めること。

以上、意見書、提案理由を申し述べましたが、皆様との賛同をよろしくお願いします。

議長（竹山耕平君） これから、本案に対する質疑に入ります。

通告がありましたので、発言を許可いたします。

15番（関 誠之君） おはようございます。社会民主党、社民党の関 誠之でございます。発議3号、国道58号おがみ山バイパス事業の早期再開に関する意見書について質疑をさせていただきます。この発議が議会運営委員会に提案されたのは3月22日であります。今日が24日でありますから、僅か2日の時間しかないという中で、こういった発議がされているということ。そしてまた、この議会運営委員会の席上に提案者が来ていなかったということもありまして、大変説明不足ではないかというようなことも含めて、質疑をさせていただきます。

まず、第1に議会運営委員会でもほとんどそういった説明がありませんので、発議に至った、3月22日、本会議を控えてぎりぎりの時間ですけれども、発議に至った経緯か背景をお聞かせをいただきたいと。また、事業の現況についてお分かりになっている範囲でお示しをいただきたいというのが1点でございます。

二つ目は、6月議会での発議でもよいと私は思いますけれども、3月22日ぎりぎりのところありますから、私どもも議論する暇もありませんでした。それで、なぜ3月議会の最終日が迫った2日前の議会運営委員会での開催での日程調整になったのかということが二つ目。

三つ目は、今まさに議会改革、改革ということで、議会活性化ワーキングチームの中で議会の役割や議会の活動原則、議員の活動原則が議論されている中、本会議の発議まで、先ほど申し上げたとおり、2日ちょっとしかないような提案のあり方について、提出者の考え方をお聞かせをいただきたいということでございます。

まず、3点についてよろしくお願いします。

（「議長、暫時休憩」「まずは声出して」と呼ぶ者あり）

23番（里 秀和君） 関議員のお尋ねの、唐突に時間が短い中でこういう意見書の提出という質問もありましたので、この発議は去年の12月議会でも、伊東議員発言しておられます。そして、私も本議会でおがみ山ロード、質問しております。そのうえで、この意見書の中にもありますように、知事が新たな年度に入って、本年度も予算が付いてないような状態の中で、私は担当者とともにこの4月議会に、これが、4月の年度に間に合えば、年度はじめに間に合えばいいという考えも持っておりました。それが、早く出した理由です。それから。

（「不在だったやつの説明か、提案者の不在だった」と呼ぶ者あり）

提案者の不在っていうのは、議会でも出てくるという要請もなかったし、ありませんでしたし、っていうことです。よろしいでしょうか。

（「あとは、6月議会でもよかったんじゃないかっていうのは、さっき言ったとと、用途と同様ってことね」と呼ぶ者あり）

この、3月議会は県の4月予算に合わせてでも、要望していこうっていうことです。いいですか。

（「それでいいです。第3、第3の、あとでまた聞きます。もう1点、もう1点、もう1点。」「最後の、これ、ワーキンググループ」と呼ぶ者あり）

そのワーキンググループの内容は、まだみんな、私は分かっておりませんが、そのワーキンググループの中でも話で、この発議に対してどうのこうのっていう話じゃないと思います。

議長（竹山耕平君） 関議員。よろしいですか。漏れはありますか。

15番（関 誠之君） お答えありがとうございました。唐突という言葉を使っておりませんので、そこだけは勘違いなさらないように。昨年の12月議会ということであればね、この間、3月22日の前に2回の議会運営委員会、開かれておるわけですよ。やっぱり、そういう中でしっかり提案をして、それぞれの会派で意見の調整や議論をさせるだけの余裕をもってやるべきではないかなというのが私の感想でありまして、新年度に一時に間に合わせたいということは重々気持ちは伝わっておりますが、それにしても先ほど言ったように議会運営委員会の本当にそういう気持ちがあればですよ、議会運営委員会に要請がないから行かなかったというような言い方をされましたけれども、しっかりやはり議会運営委員会に出て、これはもう議員としてはある意味の常識でありますから、請願をすれば請願の紹介委員として委員会にやはり出ていくわけですから、そういう中で要請がないから来なかったというのも、少し私は理解が非常にしがたいものがあります。是非、これから先やっぱりこの議会運営のあり方も含めてですね、全員がしっかりとそういった発議の場合にはそれぞれの議論の時間的な余裕を与えるというようなことを含めて、提案をしていただきたいと。説明不足、今日の南海のコラムにあったのが、まさに書いてありましたが、いわゆる説明不足が数の力、そういったので押し通していこうというものがあればこれは民主主義を否定することになるというようなこと、私が言ってるんじゃないですよ、南海のコラムに書いてありましたので、あとでそういったのにつながってこないかと私も大変危惧をしておりますので、是非今後はそういったことのないような形で議運の運営のあり方を考えていただきたいと。

そこで、平成14年の事業着手以来、この事業というのは市民の賛成、反対が大きく分かれ、結論が、今県のほうでは凍結というふうに出ておりますけれども、市民としても、議会としても、議会は前に意見書を採択したことがありますけれども、そういう中で非常にデリケートな問題で市民の意見を十分に、あなた方もこう書いてあるんですよ、地域住民との対話を重んじ十分な説明を行いながら移転交渉を進めることと、書いてあるんですけれども、私どもにはそういったことが、この議会のやり方であれば、気持ちが伝わってこない。そういうようなことを含めて、敢えて議会としての事業再開の意見を採択しようとする目的は何なのか、そういったことがあれば教えていただきたいというふうに思います。議会の決議をすることで市民の総意であるという印象操作的なものをしようというふうに私には見えますけれども、自衛隊の問題も同じです。やり方が非常に、私から見ればもう少し丁寧に、きめ細やかにやっていただきたいということを申し上げ、この事業再開の意見書採択しようとする目的は、少しお聞かせをいただきますか。

23番（里 秀和君） この意見書の中身のよく読んでいただきたい。これに集約されております。そして、現代の奄美市の交通事情を考えますと、朝、夕のラッシュ時には、和光トンネルの中まで長さはつながります。渋滞。また、古見本通りは名中、みどり薬品のあたりまでつながります。こういう状態がいつまでも続いていいとは思いませんので、早くという思いです。それから、景観的に永田・久里、この港・末広区画整理の先の道路ができないことには、いつまで経っても観光客が来てもあの状態を晒すことになる。この状態、一刻も早く改善したいと思っております。そういう思いから、市民の方々もあそこを見て何ですか、何で再開しないのっていう声もたくさんありますので、よく理解していただきたいと思います。その先ほどの議運に来なかったのは、少々私の認識不足で、一言謝っておきます。

議長（竹山耕平君） 再々質疑はございますか。

15番（関 誠之君） ありがとうございます。時代が大分進んできて、進んでって言うよりも何年も経ってですね、今長浜のあの路線っていうのは、今おっしゃった路線よりもっと渋滞をしております、やはりそういう時代背景を考えると、果たして優先順位として三儀山のトンネル、計画にあるわけですから、そして今、ここで止まっている、止まっているこのものを議員全体でいつまでも前の計画に固執をして、それを推し進めていいのかどうか、そういったことも含めて市民とまさしく丁寧に議論をしながら、三儀山先だよっていうのがあれば、やはり議員としてはそういうものも含めて、私たちは検討すべきではないかというふうに思いますので、そういった時代の経過、またいつまでもそのところにこだわってですね、そこを優先的に考えるのか、意見が分かれるところでありますけれども、そういった思いでこの意見書を見させていただきましたので、最後になります。意見書の提出先はどういうところに出そうと、地方自治法99条でしたかね、で出せることは出せるんですけども、考えておられるのか、そこを聞いて私の質疑を終わりたいと思います。以上です。

23番（里 秀和君） 提出先は県の土木部だと認識しております。

（「知事でしょ」「県知事」と呼ぶ者あり）

県知事。先ほどの三儀山の話もありましたが、三儀山は仮称三儀山という話で、このおがみ山は予算執行して、8割も進んで、今の状態でいいのか、我々は、議員は考えないといけないと思います。優先順位はおがみ山だと私は思います。

議長（竹山耕平君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

通告がありましたので、順次発言を許可いたします。

はじめに、日本共産党 三島 照君の発言を許可いたします。

16番（三島 照君） こんにちは。日本共産党の三島 照です。私は本日上程されています発議3号、国道58号おがみ山バイパス事業の早期再開に関する意見書について、反対の立場で討論させていただきます。

まず最初に、先ほどからこの事業計画についての問題が提案者からも発言されています。そして、その理由が奄美市の今の交通事情の問題、そして工事が途中で止まっているために景観が悪い、市民や観光客から見てかっこ悪い、ということです。最初はこの事業の経過について、1から言ったら時間がかかりますので、なぜ凍結されたのか。これは、当時の伊藤知事が平成20年2月4日、すべての資料を付けてなぜ凍結かという理由をきちっと述べています。まず、第1点は人口減少社会の到来や世界自然遺産登録に向けた環境への関心の高まり、地方財政の悪化など事業を取り巻く社会経済情勢の大きな変化。二つ目はおがみ山バイパスのルート上にある、配田ヶ丘について、野生生物の生息し、児童の体験学習の場となっていることや、校歌に歌われ市民に親しまれて、親しまれていることなど、自然環境、教育、文化的な観点からさまざまな意見があること。そうして、港湾事業と一体に整備する市開発公社の背後を埋立地に関する将来の土地需要の状況、動向、こういったもんがこの凍結をしなければならない理由になってるんです。そして、これを受けて、平成21年第1回奄美市都市計画審議会は21年7月の28日の午前10時から審議会が開かれました。ここでも、凍結の理由を含めて今後の計画については、奄美市の当時の担当課長から同じような内容で出てます。併せて、先ほどからおがみ山バイパスと言われてますが、この事業名は名称を昔は3号、13号、5号、16号、永田平田線から新たに都市計画審議会、3号、6号、16号永田平田線へと変更されました。これは、奄美市の都市計画審議会で決定された中身です。それはなぜかと言うと、結局全線トンネル、ということが提案されてからで

す。しかし、この間全線トンネルについては、先ほどのいろんな理由なども含め、そして奄美から約30通近い意見書が提出されています。そういったことなども踏まえて、今回の状況がきてるということで、確かにいつまでもあの状況で置いてあることについて、市民は何してんのやと、議会は、議員は何を考えてんやという声も聞こえてきます。しかし、県に、県会議員からはほとんどそういう声は私は聞こえてきません。これは、県の事業なんです。それが、私のまず第1点の理由です。

もう1点は、この発議は先ほども言われましたように、3月21日の代表者会議の終わりに、明日22日、議運を開くことになると思う。なると思うなんです。先ほど、皆さん答弁されましたように、12月と3月にやったと言うなら、なぜもっと早くこれを出さなかったんですか。そういう意味で、その議運のテーマは何ですかと言われて、議長は答えるのにもたもたしてました。しかし、同僚議員のテーマぐらいはと問いかけて、今回提案された発議第3号の内容だった、ということが分かったんです。それで、なぜ急ぐの、ということも言いました。6月議会でなくて、なぜ今議会なのか、私は強く疑問に感じています。本来、陳情や請願、更に意見書の提出などは議会招集後開催する議運開催日の前日の午前11時までにする、というのが議会運営委員会の申し合わせ事項です。本議会ではそういう点で考えても、議案35号、猫問題に対する陳情が最初、来ました。しかし、これは日程が締め切りだったということで要望書に切り替えたという経過があると私は信じてます。

（「違う」と呼ぶ者あり）

市民から、違うことあらへん、そんなもん、何言うてんの。市民団体から出された陳情は締め切りで蹴っついて、ほんで開会の2日前になって、恐らくそれが配られるまでほとんどの議員が議会で、議運でこれが審議、議論されていること知らなかったと思います。それ、提出した皆さんは知っていたでしょう。しかし、この3号はそういう意味で、臨時の議運を開催し議運でそのために、議運が全員出席もできなかった。先ほども言われたように、提案理由の説明もなかった。そういう議運を開催し、議運で多数を構成する会派の数の力で押し通すことは、これまで私は、旧名瀬市議会でもこの奄美市議会であっても、一度も経験してない出来事です。私たち市議会は市民に開かれた議会、そうして市民に信頼される議会を目指して、今議会改革検討委員、ワーキンググループを立ち上げて、その中でこの申し合わせ事項や議会条例や議会規則をしっかりと審議してる最中なんです。それを、数の力で出せば通るから、2日前であろうと1日前であろうとやったらええと、そういう審議、この時期にこういうことがやられたということ、何のためのワーキンググループか。こういった非民主的と思える議会運営が行われることに、私は怒りを感じざるを得ません。現在、おがみ山工事は、凍結されていますが、この事業は先ほども言われました、いいも悪いも市の将来に大きな影響を与えるものです。交通事情の話、しました。しかし、奄美市の将来ビジョンや計画の中では、30年、40年後、奄美群島の人口が、奄美本島の人口が4万から3万台に減る可能性があることが、前回2月中の県での、皆さん途中で帰ったけど、県での昼からの講師の講演でも、鹿児島県の自治体が3分の1なくなるという状況も報告されています。そして、調べてもらったら分かりますけど、この計画が出た平成7年、それ以降、奄美市の車両台数は35.6パーセント減ってるんです。これから、ますますこれ、その4万人のうちの約3割、4割は後期高齢者なるんです。計画、見られたでしょ。そういう中で、議会は将来の奄美、20年、30年後の奄美をどう変えるのかを議論し、政策提言していくのが議員の仕事です。そういうときに、今後のことにもっとしっかりと議論が必要なとき、もちろん、緊急に意見書や決議を挙げるべき事案も出てくるでしょう。それは、先ほど採択した猫条例の付帯決議かって、あれは緊急に時間がないから、みんなすぐ採用してほしいってことで代表者会議で採用したところなんです。そういうのは分かりますから、私は署名しました。そういうこと、あるでしょうもちろん、今後も。しかし、今回の意見書はまともに議論すらする時間も与えない、最終本会議直前に提案しなければならない、そういう緊急性には私は欠けてると思ってます。6月議会でも十分間に合います。恐らく、県議会の日程は御存知だったと思いますけど、昨日、一昨日で終了したんです。今日、やったって、これは来年度しか、4月以降しかありません。そういう乱暴なやり方は私は認めるわけにはまいりません。良識ある議員の態度をしっかりと

示していただくよう、よろしくお願いします。ありがとうございます。終わります。

（「何をもって反対」と呼ぶ者あり）

議長（竹山耕平君） 次に、無所属 戸内恭次君の発言を許可いたします。

9 番（戸内恭次君） おはようございます。無所属の戸内恭次でございます。発議第3号、国道58号おがみ山バイパス事業の早期再開に関する意見書について、反対の立場から討論をさせていただきます。若い議員が多いと思いますので、このおがみ山ルートがどうしてできてきたのか、少しだけ経過を述べてみたいと思います。このまちづくりの中におがみ山ルートがあるわけでありまして。末広本通りの16メートル道路もあるわけでありまして。その計画はですね、構想として実は大津市長時代に既にできておりました。あれから、どれだけ時間が経ったのでしょうか。朝山市長がもうすぐ2期を務め終わります。その前が、平田市長ですね。4期されました。その前が成田市長です。そして、その前が豊市長です。そして、大津市長になるわけですね。もう、どれだけ時間が経ったのでしょうか。あの当時は、高度成長時代か、若しくは少し緩やかに下ってきたときかもしれませんが、まだまだ奄美が人口が増えていくぞと、まだ大島紬も景気がよかったもんですから、増えていくよというそういう予測のもとに、あの構想、まちづくり構想ができたと言われています。その構想の一環として、末広、あの通りが当初32メートルというとんでもないことをですね、構想があったんですね。それで、住民が立ち上がって、とんでもない、ここに滑走路でも造るのかということから、徐々に20メートルに幅が狭まり、そして16メートルになって、今16メートル道路ができています。そのときに、その延長線におがみ山ルートができてきたわけですが、おがみ山ルートとこの末広まちづくりとは整合性がある、いやない、片や国の事業、片や奄美市の事業、整合性があるなしの議論をしたこともあります。ちょっと、時間いただきます。そのようにですね、このおがみ山ルートっていうのは、議論をずっとされてきて、こうできてきているわけですが、私が今言いたいのは、時代の変遷でですね、この一つの公共事業っていうものが大きく姿を変えてくる、あり方を変えてくるっていうことを分かってほしいと思って言ってるんです。一つには、世界自然遺産、これはその当時、全く出てきていない、構想の段階で出てきていない世界自然遺産ですね。国立公園化も出てきておりませんでした。そういうことで、この事業、自然、世界自然遺産によって奄美を観光事業で伸ばしていこうと、活性化にしようというのが県の大きな方針であって、これが出てきて、このトンネルが本当に世界自然遺産に沿うもの、見合うものかということが出てきたわけでありまして。一つには、あの和光トンネル、皆さん見られてください。あのトンネルを見られて、確かに便利です。すばらしいと思います。いい計画をされたと思います。あの風景を皆さんは、これはいいまちづくりだと、いい風景だと思いにいただけますか。あの同じようなトンネルがおがみ山にもできるんです。おがみ山は町の中にせり出したような、まさに中心になるようなところに穴をあけてですね、暗い穴ですよ、和光トンネルと同じような穴をあけていくわけですよ。中心に立ったときに、和光トンネルを見る。90度右にはおがみ山トンネル、こういうトンネルの町がですね、本当に世界自然遺産に相応しいまちづくりなのかということを思うわけです。それは、時代の変遷で徐々にそうなっているんだということを、是非分かってほしいと思います。敢えて言うならば、どうしてもトンネルが必要であれば、コースを変える一つの方法もあるのではないかと。おがみ山に風穴をあけるっていうのは、地域の文化、文化意識、地域住民の意識からしてもですね、そぐわない。地域住民を逆なでするといような、そういう意味です。あの地域で言われるのは、おがみ山を触るものには祟りがある。こういう迷信であります。まことしやかにそういったことを信じている高齢者がいるわけですね。ですから、そういう意味もあって、あの地域に触ることをできるだけしてほしくない。

もう1点、あのおがみ山トンネルの出入り口って言うんですか。見てくださいよ、90度の絶壁です。コンクリートですけれども、あの90度の絶壁のところ穴をあけてですね、工事振動でその崖が崩れないとか、あるいは長い間にわたって、このトンネルに本来行くべき水が、トンネル

の脇を通っていくことによって空洞化，なりはしないとか，専門家はいやそうではないと言いますが，しかし自然の怖さは我々が，日本国民が自然の恐ろしさは身に染みて分かっているはずであります。我々議会が早期に開発，早期に再開すればここで決議して，議会全員が責任をとれるものでもありませんし，もちろん責任を問う人もおりませんけども，道義的責任を負えるものでしょうか。

それから，トンネル，世界自然遺産に対する問題点があります。また，地域の住民感情もあります。また，補償問題も十分なされていない，もちろん凍結しておりますので，それは今からということにはなりますが，住民の気持ちをしっかり汲み取っていない。まだまだ，聞いていない。突如，この問題を提案されているわけでありまして，私も慌てて反対討論を考えたわけでありまして。この地域の住民の声を皆さん聞いてくださいよ。地域の住民の声を聞いて，議会で責任を持って，早期にやってくださいと言ってくださいよ。地域の住民の声も聞かずして，是非議会でもって地域の住民を呼んで，もう一度話し合いをしてもらいたいと思います。ところで，県は地域の住民を声を聞くために，何度か説明会をやっています。私も参加しました。ある程度，説明が進んだ中で，B b y C，いわゆる費用対効果っていうのがですね，半分ぐらいに落ちてきたんですね。住民説明会を何遍かしているうちに，費用対効果は半分に落ちました。この半分の数字は何かと言いますと，あの当時公共事業をするための費用対効果は2ポイントですね，2の以下であれば経済，費用対効果が2以下であれば公共事業にはそぐわないということと言われておりました。最初，この公共事業が，おがみ山ルートが持ち出されたときは，確か記憶では4以上あったと思います。ですよ。そういうことで，私の記憶間違いでなければ半分ぐらいに費用対効果の数値が下がってきた。それから，しばらくしたら凍結になったんですね。そのときは政権交代をして，おがみ山ルートのトンネルのお金が奄振事業で使われることなく返還されていたんです，実は。それを，政権交代で網野子トンネルに回すということで，あれもおがみ山ルート効果なんです，網野子トンネルができあがりました。間に合いましたね，世界自然遺産に，国立公園に。そういう意味では，網野子トンネルが一つきっかけになったのも，このおがみ山ルートの問題ではありますが，本来南大島が要望しているとすれば，網野子トンネルを最初からやるべきだったんですね。そういうことが，おがみ山ルートありきでずっとやってきてた。そういったことがですね，今こういう問題も何かあるたびに出されてしまうのではないかとということです。この意見書の中にですね，渋滞緩和ということがあります。渋滞緩和はなりません。はっきり申し上げます。なぜか。出口が，長浜から一本しかないからです。そこに至る道は古見本通りがあり，支庁通りがあり，その短い間にまだ大きな交差点を造るんですね。トンネルから抜けてくる道。行先はどこですか。出ていくところは長浜のトンネルですよ。そこに集中するだけで，町の中に車が右往左往するだけですね。プール状態になるわけですね。そういうことからしてですね，この渋滞緩和にはならないとはっきり申し上げておきますが，敢えて渋滞緩和を申し上げる，主張されるのであれば，三儀山ルート。もう，皆さんお分かりだと思いますが，古見本通りを北，何で渋滞しているか。右に回れば和光トンネルに行ける。ところが，前がつかえてるんですね。行けないです。それは，古見，下方地区に行く，長浜のほうに行くところがつかえているからです。それを解消すればですね，十分渋滞緩和になるわけですね。渋滞緩和はおがみ山ルートではありません。それは，もう今申し上げたとおり，都会の人がこういう説明すると，これはこんな無駄なことどうしてするんですかと，もう一目瞭然で言います。そういうことで，渋滞緩和にはなりませんが，三儀山ルートを通したら渋滞緩和になります。是非，その付近も視点を変えていただきたい。実際にやってみたら，実際に公共事業をやってみたら意外と違った方向に動いてしまったということはよくあることですね。東京の豊洲問題もそうですね。石原知事が今大変窮地に追い込まれておりますが，あれと全く一緒ですよ。やってみたら，本来の効果は出せなかったと。奄美市の場合は人がいいからあんまり責任追及とか，我々議会に対しても責任追及とか言いませんけれども，東京は100条委員会をやって，まさにそういう強気，数千億の大きな建物建てながら，これを使うか使わないかっていう重大な判断をしようっていうところまでですね，来ているわけです。

次ですね，このもう一つ緊急性ということで言いますと，有良と大熊トンネル，自衛隊誘致を私もそう

ですが、された方、どうですか、これ緊急性あるんじゃないですか。もうすぐ基地できますよ。災害があったときに迂回路として必要だと思っておられるそうですよ。だから、緊急性があるとすれば三儀山であり、またその大熊トンネルであります。理解いただけましたでしょうか。はい、そういうことで、そろそろ時間でようございしますので、終わりといいたしますが、最後にですね、最後にこの世界自然遺産に向けた潤いのあるまちづくり、そして観光客がまた来たくくなるようなまちづくり。都会と同じような、昔々の古い古いそういうまちづくりではなくて、本当にいらっしゃい、どうぞまたいらっしゃい、こういうふうなこともできるね、まちづくりをしてほしいために、私は今回、おがみ山トンネルは止めたほうがいい。考えるなら別のルートで考えてほしいということで、反対の意見を述べさせてもらいました。長い間、ありがとうございました。

議長（竹山耕平君） ほかに討論はありませんか。

討論がありますので、これを許可いたします。

24番（伊東隆吉君） 今の聞いたら。皆さん、こんにちは。会派、自由民主党の伊東隆吉です。今回の出されております国道58号おがみ山バイパス事業の早期再開に関する意見書について、賛成の立場で討論をいたしたいと思います。

まず、討論の前に、今日のこの討論の反対討論の中に、議会議員、議運への説明等の提出の仕方、あり方、こういうことが一応言われております。これは、私も議運の一員であります。元来、その申し合わせ事項を含めて、議会運営のあり方は当然でありますし、先ほど関議員、そして三島議員も言われたことの納得のできるものであるのは私も理解しておりますので、今回のいわゆる議運への出し方に関しては、当然議運のメンバーがその22日の通告、いわゆる22日の行いますよという連絡等は前日の夕刻に近いことにあったというふうに聞いておりますし、当時私も政務調査の出張で、奄美市にはおりませんでした。従って、その会にも出席することは叶わなかったというのが、これが現実であります。もう少し言わせてもらえれば、この議運は当然やらなければいけないことでもありますので、そういうやり方も今後は丁寧にいろんな形で進めていくべきだということではですね、議員の1人として、今後また議運としてしっかりと考えていければと、こうでもっておりますので、関委員と三島議員に対しては深くその辺は理解をしていただきたいとこのように思っています。なお、この私の討論でございますけれども、本来ならば三島議員がいつもやかましく言う、いわゆる通告制、申し合わせ事項でなってるんじゃないかということも当然であります、はい。かつて、1件、2件ほどそういうこともありました。今回は今私が縷々説明したとおり、討論のする、作る場の暇もできませんというのが現状です。前日の正午までというのは、皆様お分かりのように小学校の卒業式です。遠いところにおる人はとてもじゃないが来れないし、議案の審査するにしても議案が何ぞやっていうのも分からないし、分かっても前日の夜です。こういうことでは、確かに議会運営のあり方がいかなもんかというふうに指摘されても納得できるなと思っておりますので、この辺は今日おられる議会の皆様も理解したうえで、やらないこと、やれないことはないんです。ただ、やること、こういうふうに、無理やりというふうに言葉が、本来言えますけれども、こういう間に合わせなければいけないことが今回発生したということではですね、是非私は理解する立場で今回お願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、この事業でございますが、先ほどから皆さんおっしゃっているとおり、戸内議員と私はこの過去10何年間、このやり取りをずっとやってまいりました。平成14年にこの事業が着手してるのも事実でございます。それから、この事業がずっとしたあと、平成、これ29年、もう15年経っております。平成22年で用地交渉がいわゆる21年度・22年度にストップした、それ以来、7年間何も行われていないとの、これ現状っていうのは皆さんお分かりのとおりでございます。そういう中、いわゆるこの何もないっていうのは、奄振の予算は全部付いてるんです。しかし、このおがみ山バイパスに関して予算がゼロベースということでもありますので、この予算をどうしても付けなければいけない、こうい

うことを理解、考えてるからでございます。この間、市民のいろんな要望等を踏まえて、永田橋の整備がされました。交差点の整備、これは確か議会のほうで意見書も出されて、その結果、県のほうがなるほどと理解したうえで、あの永田橋交差点周辺の整備、それができそうなことがなって、あれはあれで大変すばらしいことだと思いますし、このことは奄美市議会のほうで決議した内容が県にあがって、県が理解したから、あの永田橋十字路口も拡大し、きれいに整備したっていうことは理解できると思います。何をかいわんや、県はこのおがみ山ルートに関して、これは和光とのつながりもありましょうけれども、これは必要性を感じていると認識したから、あそこでその整備事業にたどり着いたもんだ、このように理解しておりますので、こういうのも含めて、市民のことも奄美市もことも、県も一応は考えているっていうことを理解したいと思っております。そういう中、いつまでもこれほっといていいのかというのがありました。先ほど提案者にも述べていただきましたが、久しくこのおがみ山トンネルの件は私も述べておりませんでした。昨年の１２月の議会で久しぶりに、このおがみ山ルートのことを私は質問いたしました。この質問に際しまして、当局の答弁は前向きであります。御存知のように、前向きであります。やはり、このままではいけないということで、建設部長も力強い、前向きに進めていきたいということを１２月議会で述べておられます。私はそういう意味合いにおきまして、今回この、ほっておくと確かにいろんな論議あるでしょう。しかし、皆様今お分かりのように、３月に国立公園化になりました。来年は世界自然遺産の登録が目前に見えております。そして、更にはこの本庁舎の、今建設が進んでおります。３０年度末には完成、３１年にはもう皆移るんです。更には、末広土地区画整理事業、これも３０年には完成、３１年にはもう明らかになるんです。もう一つ言えば、マリントウン計画、これも３１年には売買、売却始まります。更にもう一つ、自衛隊です。自衛隊の奄美配備に伴い、駐屯地の完成が３１年なんです。何をかいわんや、この奄美市、いわゆる群都と言える奄美市の形が、新たな形がもうそこまで見えてるんです。これを、自然の問題、いろんな問題、いろいろ論議ありましょう。しかしですよ、今人口が疲弊している中におきまして、交流人口を増やそうというふう当局も一所懸命やってるんじゃないですか。外海離島であるからこそ、観光客をどんどん誘致して交流人口を増やすべきだ。これが本意であります。従って、こういう一つの政策、施策の流れのもと、しっかりと踏襲して、この意見を、ちょっと黙って聞いて、県のほうにもいかなければいけないと思うからでありますので、一つ御理解をさせていただいて、こういうふうに思っております。私はですね、この、例えばこの決議に関しましては、これは議会だけじゃないんですよ。過去において、これは平成１４年には、そのいわゆる道路整備に関しても奄美市が、旧名瀬市ですけれども、旧名瀬市の市議会でもしっかりあげてるんです。道路整備と予算確保、これは国のほうにあげております。その結果が、いろんな形で県と奄美で付いているのも、これも実情でございますので、この道路整備っていうのはしっかりと、都市マスタープランにも組み込まれておりますので、考えていかなければいけない、これが原点でございます。そういう中で、この民間はどうあるかっていうことでありますが、民間の経済人の中の商工、奄美大島商工会議所、この商工会議所においても、もう何年前になりますかね、意見書をちゃんと県のほうに要望書を提出しております。こういうことを踏まえて、奄美市の経済も含め、そういう方だと、それが市も含め、議会も含め、これは賛否両論、議会はいろいろありますけれども、決を採って県にあげて、これを推進しなければいけないっていうのは全員一致していることをまず理解していただきたいと思います。

ところで、なぜ今かということでございますが、これは提案者の里議員もおっしゃいました。皆さん、御存知のようにこの件は私先ほど冒頭ずっと申し上げましたが、やらなければいけない。先だって、代表者会議がございました。私は、この全郡議員大会が５月の１８日に与論で開催されます。この全郡議員大会の場において、奄美市が抱える問題としてこれは全郡に郡都として形を付けなければいけないという思いがあって、会派自民党として、この代表者会に提案をした経緯がございます。これは、しかしながら代表者会議においては全会一致が望ましいという、そういう一つの形がありましたので、これはある程度理解はしたということでありましたが、私はなぜこの場であげなければいけないか、そ

れは新年度予算で、先ほど言われましたけども、この新しい年度におきまして、三反園知事が新たな段階で奄美をどうにかしようという思いがひしひしと伝わってきているからであります。当然、これから奄美の時代というふうに三反園知事もしっかりとおっしゃっています。当選されて、市役所の4階に来たときに私も提案しました。トンネルのこと、しっかりやってくれと。しっかり提案しました。こういうことを含めながら、しかもこの事業は県の主管の事業であります。しっかりとこれをですね、まとめていただければいけないと、こう思っておるからでございます。なお、今回出されるにあたりまして、私は先だって、昨日、大島支庁の建設部建設課に行きました。どうなってますかと。県の主管であるこの事業をほっておくんですかと。大島支庁の担当課、用地買収を含めて2・3人、私は相手していただきましたが、現在予算化がされていないので何もできないんですよ。これ、生の声ですよ。

（「我々にそういう時間与えてなかったじゃないか」と呼ぶ者あり）

それは、説明等はまたあとで言いますけれども、私が今言っていることは、これが現実なんです。そのために、どうしたらいいかっていうことで、このこれを早期にあげなければいけない、そのときにですよ、奄美市の担当関係とも一緒に足並みを揃えて、この件も進めていきたいということを申しおりました。そのあと、市の担当のほうにも確認したら、まさにそのとおりで、一緒にやっぱりこれは進めていかなければならない、こういうことであります。それはなぜか。皆様御存知のように、平成29年度の施政方針、朝山毅市長がしっかりと述べておられるじゃありませんか。平成29年の施政方針の中でね、災害に強い道路網及び交通体系の整備で、国道58号おがみ山ルート of 早期整備を県に対し強く要望してまいりますとこう示してるんです。お分かりだったでしょう。市長自らやるというふうに強い姿勢を示してるんですよ、あなた。三島さん、分かりますか。そういうことを鑑みてですね、今回このおがみ山バイパスルートに関しては当然県の主管でありますけれども、我々奄美市としてもこれは看過するわけにはいきません。むしろ、今までこの15年間になりますけれども、この予算化がされてないこの7年間、やはり敢えて新しい県政の始まりの中で、奄美市議会としてもやっぱり形を詰めていかなければいけない、こう思うから今回この、緊急に出された意見書であります。今出さなければ意味がない、このように私は思うのでありますので、どうぞ議員に皆様、御理解していただきまして、このおがみ山バイパスの事業がですね、推進ができるよう、そして県のほうが予算化できますようにですね、一つお願いをいたしまして、私の賛成の討論といたします。ありがとうございました。

（発言する者あり）

議長（竹山耕平君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、討論を終結いたします。

これから、採決を行います。

採決は、起立によって行います。

発議第3号を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

ただいま、可決されました意見書の提出先につきましては、議長に一任願います。

○

議長（竹山耕平君） 日程第7、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第165条の規定に基づき、お手元に配布のとおり議員の諸君を第60回奄美群島市町村議会議員大会に派遣いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決定いたしました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願います。

お諮りいたします。

閉会中に、奄美市議会基本条例第7条に基づく議会報告会を開催するため、奄美市議会会議規則第165条の規定に基づき、議員の諸君をお手元に配布のとおり、名瀬地区、住用地区、笠利地区の各会場に派遣したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、配布の文書に基づき、議員を派遣することに決定いたしました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願います。

○

議長（竹山耕平君） 日程第8、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長及び各常任委員長からお手元に配布してあります文書表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおりこれを閉会中の継続審査及び調査とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

これをもって、平成29年第1回奄美市議会定例会を閉会いたします。（午後0時08分）

○

以上、本会議の次第を記載し、相違なかったことを認め、ここに署名する。

奄美市議会議長	竹山	耕平
奄美市議会議員	与	勝弘
奄美市議会議員	関	誠之
奄美市議会議員	里	秀和

(別 紙)

文教厚生委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第1号	平成28年度奄美市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決すべきもの
(2)	議案第2号	平成28年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決すべきもの
(3)	議案第3号	平成28年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第4号)について	原案可決すべきもの
(4)	議案第4号	平成28年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	原案可決すべきもの
(5)	議案第5号	平成28年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決すべきもの
(6)	議案第6号	平成28年度奄美市訪問看護特別会計補正予算(第1号)について	原案可決すべきもの
(7)	議案第13号	奄美市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

平成29年3月10日

文教厚生委員長 渡 雅之

奄美市議会議長 竹山 耕平 殿

産業建設委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第 110 条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件 名	審査の結果
(1)	議案第 1 号	平成 28 年度奄美市一般会計補正予算（第 4 号）について	原案可決すべきもの
(2)	議案第 7 号	平成 28 年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決すべきもの
(3)	議案第 8 号	平成 28 年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決すべきもの
(4)	議案第 9 号	平成 28 年度奄美市水道事業会計補正予算（第 4 号）について	原案可決すべきもの
(5)	議案第 12 号	奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(6)	議案第 14 号	大島農業共済事務組合規約の変更について	原案可決すべきもの

平成 29 年 3 月 10 日

産業建設委員長 多田 義一

奄美市議会議長 竹山 耕平 殿

総務企画委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条及び第141条の規定により報告いたします。

記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第1号	平成28年度奄美市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決すべきもの
(2)	議案第10号	奄美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(3)	議案第11号	奄美市税条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(4)	陳情第1号	「市議会による自衛隊配備に関する説明会」開催を求める陳情	不採択とすべきもの
(5)	平成28年 陳情第2号	「奄美に大学を設置する審議会」の発足に関する陳情	採択すべきもの

平成29年3月10日

総務企画委員長 橋口 和仁

奄美市議会議長 竹山 耕平 殿

一般会計予算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案番号	件 名	審査の結果
(1)	議案第15号	平成29年度奄美市一般会計予算について	原案可決すべきもの
(2)	議案第27号	奄美市一般職非常勤職員等の任用，勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(3)	議案第28号	奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(4)	議案第29号	奄美市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(5)	議案第30号	奄美市技能，労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(6)	議案第32号	奄美市ふるさと応援基金条例の制定について	原案可決すべきもの
(7)	議案第33号	奄美市出産祝い金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(8)	議案第34号	奄美市敬老祝い金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(9)	議案第35号	奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(10)	議案第36号	奄美市中小企業・小規模企業振興条例の制定について	原案可決すべきもの
(11)	議案第37号	奄美市笠利大島紬共同のり張場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(12)	議案第38号	奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(13)	議案第39号	奄美市消防団員の定員，任免，給与，服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

平成29年3月24日

一般会計予算等審査特別委員会委員長 西 公郎

奄美市議会議長 竹山 耕平 殿

特別会計予算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案番号	件 名	審査の結果
(1)	議案第16号	平成29年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(2)	議案第17号	平成29年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	原案可決すべきもの
(3)	議案第18号	平成29年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決すべきもの
(4)	議案第19号	平成29年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(5)	議案第20号	平成29年度奄美市訪問看護特別会計予算について	原案可決すべきもの
(6)	議案第21号	平成29年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(7)	議案第22号	平成29年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(8)	議案第23号	平成29年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について	原案可決すべきもの
(9)	議案第24号	平成29年度奄美市と畜場特別会計予算について	原案可決すべきもの
(10)	議案第25号	平成29年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	原案可決すべきもの
(11)	議案第26号	平成29年度奄美市水道事業会計予算について	原案可決すべきもの
(12)	議案第31号	奄美市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

平成29年3月24日

特別会計予算等審査特別委員会委員長 安田 壮平

奄美市議会議長 竹山 耕平 殿

平成 29 年 3 月 24 日

議員派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及び奄美市議会会議規則第 165 条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1 第 60 回奄美群島市町村議会議員大会

- (1) 派遣目的 当該議員大会における各地区提出議題の審議のため
- (2) 派遣場所 大島郡与論町
- (3) 派遣期間 平成 29 年 5 月 17 日～19 日（3 日間）
- (4) 派遣議員 本市議会議員全員

2 議会報告会について

- (1) 派遣目的 奄美市議会基本条例第 7 条の規定に基づく議会報告会開催のため
- (2) 派遣場所 奄美市内 3 地区 4 か所（名瀬地区・住用地区・笠利地区）
- (3) 派遣期間 平成 29 年 6 月 2 日
- (4) 派遣議員 本市議会議員全員

平成29年 3 月24日

奄美市議会議長 竹山 耕平 殿

議会運営委員長	大迫 勝史
総務企画委員長	橋口 和仁
文教厚生委員長	渡 雅之
産業建設委員長	多田 義一

閉会中の継続審査の申出について

各委員会は、下記案件について、なお検討を要するため、閉会中も継続審査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定によって申し出ます。

記

- 議会運営委員会
 - 1 議会運営に関する事項について
 - 2 議長の諮問する事項について
- 総務企画委員会
 - 1 委員会の所管事務に関する調査について
- 文教厚生委員会
 - 1 委員会の所管事務に関する調査について
- 産業建設委員会
 - 1 委員会の所管事務に関する調査について

◎ 所管事務調査計画表（案）

○ 委員会名	総務企画委員会
調査期間	平成29年第2回定例会開会までの間
調査場所	秋田県 秋田市，東京都 荒川区，板橋区
参加委員	橋口 和仁，関 誠之，松山 さおり，栄 ヤスエ，安田 壮平， 平川 久嘉，里 秀和，伊東 隆吉
調査目的	奄美国際大学の可能性調査の一環としての視察，荒川区民総幸福度と 奄美幸福度調査の比較検討，板橋区指定管理の在り方と奄美市との比 較検討
経費等	委員1人につき20万円以内
○ 委員会名	文教厚生委員会
調査期間	平成29年第2回定例会開会までの間
調査場所	静岡県 静岡市，東京都 新宿区，埼玉県 上尾市
参加委員	渡 雅之，元野 景一，橋口 耕太郎，林山 克巳，大迫 勝史， 竹山 耕平，崎田 信正，奥 輝人
調査目的	ガス溶融炉によるゴミ処理事業について，人と猫との調和のとれたま ちづくり事業について，地域の支え合い体制づくり事業について
経費等	委員1人につき20万円以内
○ 委員会名	産業建設委員会
調査期間	平成29年第2回定例会開会までの間
調査場所	徳島県 神山町，愛媛県 松山市
参加委員	多田 義一，戸内 恭次，津畑 誠，与 勝広，川口 幸義， 西 公郎，三島 照，師玉 敏代
調査目的	高速ブロードバンド環境を活用した企業誘致に関する取組み，加工品 開発及び6次産業の推進に関する取組み
経費等	委員1人につき20万円以内

参 考 資 料
（ 意 見 書 等 ）

「議案第 35 号 奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」に対する附帯決議

本委員会に付託された「議案第 35 号 奄美市飼い猫の適正な飼養及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、条例の目的である市民の動物愛護の意識を高め、飼い猫の野生化及び放し飼いによるアマミノクロウサギその他の野生生物への被害を防止し、地域生活環境の向上並びに自然環境及び生態系の保全を図るために必要な条例改正であると考えます。

しかしながら、生態系の専門家等からは、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録に向けて「希少種の絶滅を懸念し、生態系の保全と野生化した猫（ノネコ）対策が喫緊の課題」であるとの指摘があります。

ノネコ対策については、飼い猫の適正な飼養及び管理することによりノネコの発生源を断つことができます。貴重な生態系を保存し後世に引き継ぐためにも奄美大島 5 市町村において関係機関と連携を図り実効性のある取組みが重要です。

については、市において下記の事項の実現を強く要望する。

記

- 1 義務規定違反に対する罰則規定等の条例改正について奄美大島 5 市町村で協議を行い、実効性のある条例改正及びノネコ対策について早急に取り組むこと。

以上、決議する。

平成 29 年 3 月 24 日

奄 美 市 議 会

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみ取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果を見ると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 29 年 3 月 24 日

奄 美 市 議 会

国道 58 号おがみ山バイパス事業の早期再開に関する意見書

国道 58 号おがみ山バイパス事業は、奄美群島の中心都市、奄美市と大島本島南部地域を結ぶ骨格道路として産業・観光の振興や住民生活の利便性向上を図る上で重要な路線であり、渋滞緩和、災害時の代替道路及び中心市街地へのアクセスを目的に平成 10 年に都市計画決定され、平成 14 年から国道 58 号おがみ山バイパス事業に着手しております。

このような中、平成 19 年に「奄美のまちづくりあり方検討委員会」が設置され、「国道 58 号おがみ山バイパス事業」及び「名瀬港本港地区港湾整備事業」等の整備の在り方の検討がなされました。

その結果、おがみ山バイパス事業につきましては、全線トンネル案が選択され引き続き事業を推進することとし、都市計画変更手続きや必要な調査・設計を実施し工事の促進に努めるとの整備方針が示されました。

しかしながら現状は、用地買収は 8 割程度完了しているものの工事は未着手で空き地のまま放置されている箇所が多く見受けられます。

そのため、近隣住民や多くの市民からも「何のために用地を買収したのか」、「防犯や景観・観光振興等の観点からも、早く工事を進めてほしい」との意見が多数寄せられており、特に住用町をはじめ大島本島南部の住民の方々からも早期の事業推進への意見が聞かれているところであります。

国道 58 号おがみ山バイパスは、市街地の交通混雑の解消をはじめ、災害時における避難道路や代替道路として、また、現在の国道 58 号（古見本通り）を補完する幹線道路として必要不可欠なバイパスであります。

また、現在中心商店街にて整備が進む「末広・港土地区画整理事業」が着々と進められている中、「名瀬港本港地区港湾整備事業」とともに、3 事業一体となった、奄美群島の郡都にふさわしい総合的なまちづくりの推進が強く求められております。

よって、県におかれましては、新たな知事体制の下、国道 58 号おがみ山バイパスの早期実現に向けて、以下の事項を要望します。

記

- 1 国道 58 号おがみ山バイパス事業の早期完成に向けて早急に予算の確保を図

ること。

- 2 関係権利者や地域住民との対話を重んじ、十分な説明を行いながら移転交渉を進めること。

以上，地方自治法第 99 条の規定に基づき，意見書を提出する。

平成 29 年 3 月 24 日

奄 美 市 議 会